【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 2015年度第3四半期

(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)

【会社名】 シティグループ・インク

(Citigroup Inc.)

【代表者の役職氏名】 ジミー・ヤン

秘書役補佐

(Jimmy Yang, Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市

パークアベニュー 399

(399 Park Avenue, New York, New York, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 杉 本 文 秀

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7133

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊藤昌夫

弁護士宇治野壮歩弁護士辺誠 祐

弁護士 荒井恵理

弁護士 北川貴広

弁護士 長 谷 川 紘

弁護士山口茉莉子弁護士大渕

弁護士 倉知紗也菜

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

長島・大野・常松法律事務所

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

【電話番号】 03-6889-7257/03-6889-7152/03-6889-7248/03-6889-7456

03-6889-7463/03-6889-7553/03-6889-7265/03-6889-7256

03-6889-7316

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊藤昌夫

弁護士 宇治野壮歩

弁護士 辺 誠 祐

弁護士 荒井恵理

弁護士 北川貴広

弁護士 長谷川紘

弁護士 山口茉莉子

弁護士 大 渕 哲

弁護士 倉知紗也菜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

### 注:1 本書において

- (1) 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「シティグループ」、「シティ」または 「当社」とは、シティグループ・インクおよびその連結子会社を指します。
- (2) 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「普通株式」とは、シティグループ・インクの額面0.01ドル普通株式を指します。
- (3) 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「取締役」とは、シティグループの取締役を指します。
- (4) 「有価証券報告書」とは、平成27年5月29日に関東財務局長に提出した当社の有価証券報告書を指し、「第1四半期報告書」および「第2四半期報告書」とは、それぞれ平成27年6月1日および平成27年8月26日に関東財務局長に提出した当社の2015年度第1四半期の四半期報告書および2015年度第2四半期の四半期報告書を指します(その後の訂正を含みます。)。
- (5) 本書中、特定の日付を指定せずに「現在」もしくは「現時点」(または類似の用語)という場合、シティによる本国における、フォーム10-Qによる2015年9月30日に終了した四半期に係る報告書の提出日現在を指します。
- 2 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「ドル」および「\$」とはアメリカ合衆国の 法定通貨を指し、「円」および「¥」とは日本国の法定通貨である円を指します。
- 3 本書において便宜上、一部の財務情報はドルから円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2015年11月11日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社(Citibank Japan Ltd.)発表のCitiFXベンチマークレート\$1 = 123円04銭の換算レートで計算されています。当該換算は、ドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。
- 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
- 5 当社は、米国においてデラウェア州法に基づき設立されています。当社の普通株式は、ニューヨーク証券取引所、メキシコ証券取引所および東京証券取引所に上場されています。当社には米国連邦証券法に基づく登録および報告義務が課せられており、年次報告書、四半期報告書および定期報告書を米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)(以下「SEC」といいます。)に提出しています。本書の記載事項には、当社がSECに提出した種々の提出物からの引用が含まれており、当社の弁護士の助言のもと、日本法に基づき提示されるものです。本書には、米国で入手可能な情報のすべてを含んでいるとは限らず、また当社がSEC(http://www.sec.gov)に提出した文書と異なる書式により提示されている場合があります。

# 第1【本国における法制等の概要】

### 1 会社制度等の概要

当四半期会計期間中に、提出会社の属する国・州等における会社制度および提出会社の定款等に規定する制度について重要な変更はありませんでした。

### 2 外国為替管理制度

当四半期会計期間中に、外国為替管理制度について重要な変更はありませんでした。

### 3 課税上の取扱い

当四半期会計期間中に、下記の下線箇所が変更されました。

- (1) 本国における課税上の取扱い
- (A) 非米国人普通株式保有者に対する合衆国連邦税の考察

(中略)

### 普通株式処分益

(中略)

2018年12月31日より後に普通株式を売却または処分する場合、非米国人保有者は、上記の「配当」の項目の第2段落目の()に記載した要件を満たさない限り、売却または処分の総手取金に対して30パーセントの源泉徴収税が課税される可能性があります。個々の保有者または保有者となろうとする者は、普通株式への投資に対するこれらの源泉徴収要件が及ぼす潜在的影響、および、源泉徴収税の場合における還付または税額控除の可能性について、各自の税務アドバイザーに相談することをお勧めします。

(後略)

# 第2【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

# シティグループ・インクおよび連結子会社

	2015年度第 3 四半期	2014年度第 3 四半期	
(単位:百万ドル(百万円)、	連結累計期間 (2015年1月1日から	連結累計期間 (2014年1月1日から	2014年度 (2014年1月1日から
	2015年9月30日まで)	2014年9月30日まで)	2014年12月31日まで)
純利息収益	\$35,167	\$35,892	\$47,993
	(¥4,326,948) 22,731	(¥4,416,152) 23,428	(¥5,905,059) 29,226
利息以外の収益	(2,796,822)	(2,882,581)	(3,595,967)
支払利息控除後収益	\$57,898	\$59,320	\$77,219
义迈利心注까及认血	(¥7,123,770)	(¥7,298,733)	(¥9,501,026)
(第3四半期連結会計期間)	18,692 (2,299,864)	19,689 (2,422,535)	
光水带口	32,481	40,625	55,051
営業費用	(3,996,462)	(4,998,500)	(6,773,475)
貸倒引当金繰入額および 保険給付準備金繰入額	5,399 (664,293)	5,454 (671,060)	7,467 (918,740)
法人税等控除前の継続事業	\$20,018	\$13,241	\$14,701
からの利益	(¥2,463,015)	(¥1,629,173)	(¥1,808,811)
法人税等	6,037	6,120	7,197
	(742,792) \$13,981	(753,005) \$7,121	(885,519) \$7,504
継続事業からの利益	پرورون (¥1,720,222)	φ7,121 (¥876,168)	(¥923,292)
法人税等控除後の非継続	(9)	(1)	(2)
事業からの利益(損失) <sup>(1)</sup>	((1,10 <del>7</del> ))	((123))	((246))
非支配持分控除前当期利益	\$13,972	\$7,120	\$7,502
非支配持分に帰属する	(¥1,719,115) 65	(¥876,045) 154	(¥923,046) 192
当期利益	(7,998)	(18,948)	(23,624)
シティグループ当期利益	\$13,907	\$6,966	\$7,310
2 2 1 2 10 2 1 2 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	(¥1,711,117)	(¥857,097)	(¥899,422)
(第3四半期連結会計期間)	4,291 (527,965)	2,841 (349,557)	
控除:優先配当 基本	\$504	\$352	\$511
	(¥62,012)	(¥43,310)	(¥62,873)
控除:基本1株当たり利益算出 に適用される、配当に対する権			
利が失効しない従業員制限株式	182 (22,393)	108 (13,288)	111 (13,657)
および繰延株式へ割り当てられ	(22,000)	(13,200)	(10,001)
た配当および未処分利益 			
非制限普通株主に割り当てら	\$13,221 (¥1,626,712)	\$6,506 (¥800,498)	\$6,688 (¥822,892)
れた利益	( # 1,020,712)	( <del>+ 000,430)</del>	( + 022,032)
追加:希薄化後1株当たり利益 算出に適用される、転換証券に			
係る支払利息(税引後)および			4
配当ならびに配当に対する権利	- ( - )	- ( - )	1 (123)
が失効しない従業員制限株式お よび繰延株式へ割り当てられた	( )	, ,	( /
未処分利益の調整			
希薄化後 1 株当たり利益のた	\$13,221	\$6,506	\$6,689
めの非制限普通株主に割り当 てられた利益	(¥1,626,712)	(¥800,498)	(¥823,015)

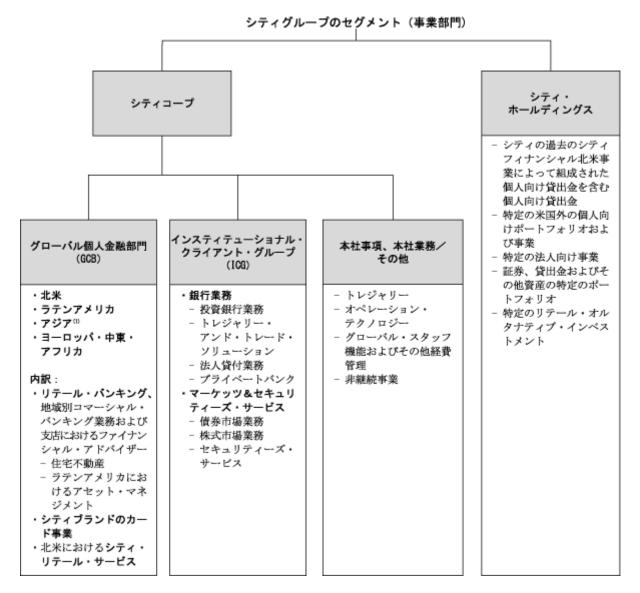
	0045左连续 2 m 以#0	0044左麻祭2冊火冊	
(光点,五下以) (五下四)	2015年度第3四半期 連結累計期間	2014年度第 3 四半期 連結累計期間	204.4年度
(単位:百万ドル(百万円)、 1 株当たり金額、比率および常勤	建編系刊期间 (2015年1月1日から	理編系計期间 (2014年1月1日から	2014年度 (2014年1月1日から
・	2015年9月30日まで)	2014年 9 月30日まで)	2014年12月31日まで)
,	2010-7700-6 С)	2014年 7 月 00 日 & C )	2014年12月31日& ( )
基本 1 株当たり利益:			
継続事業からの利益	\$4.39	\$2.14	\$2.21
	(¥540) 4.38	(¥263) 2.14	(¥272) 2.21
当期利益	(539)	(263)	(272)
/ 第 2 皿坐如油社人共如明 2	1.36	0.88	()
(第3四半期連結会計期間) ————————	(167)	(108)	
希薄化後 1 株当たり利益:			
継続事業からの利益	\$4.38	\$2.14	\$2.20
	(¥539)	(¥263)	(¥271)
当期利益	4.38	2.14	2.20
普通株式1株当たり	(539) 0.11	(263) 0.03	(271) 0.04
配当宣言額	(14)	(4)	(5)
	\$9,866	\$6,123	\$3,227
シティグループ包括利益	(¥1,213,913)	(¥753,374)	(¥397,050)
期末:	•		
資産合計	\$1,808,356	\$1,882,505	\$1,842,181
貝圧口口	(¥222,500,122)	(¥231,623,415)	(¥226,661,950)
預金合計 <sup>(2)</sup>	904,243	942,655	899,332
13.77. 口口	(111,258,059)	(115,984,271)	(110,653,809)
長期債務	213,533 (26,273,100)	223,842 (27,541,520)	223,080 (27,447,763)
	205,630	202,960	199,717
シティグループ普通株主持分	(25,300,715)	(24,972,198)	(24,573,180)
シティグループ株主持分合計	220,848	211,928	210,185
シティグルーノ株土特が占訂	(27,173,138)	(26,075,621)	(25,861,162)
非支配持分	1,289	1,619	1,511
7-2103473	(158,599)	(199,202)	(185,913)
持分合計	222,137 (27,331,736)	213,891 (26,317,149)	211,696 (26,047,076)
常勤従業員	• • • • •	•	•
(単位:千人)	239	243	241
実績指標:			
平均資産利益率	1.01%	0.49%	0.39%
平均普通株主持分利益率 <sup>(3)</sup>	8.8	4.4	3.4
平均株主持分合計利益率(3)	8.6	4.4	3.5
費用比率(営業費用/収益合計)	56	68	71

(** TT !! ( TT !! )	2015年度第3四半期	2014年度第3四半期	224477 177
(単位:百万ドル(百万円)、	連結累計期間	連結累計期間	2014年度
<i>1 株当たり金額および比率を除き ます。</i> )	(2015年1月1日から 2015年9月30日まで)	(2014年1月1日から 2014年9月30日まで)	(2014年1月1日から 2014年12月31日まで)
_ <u>より。/</u> 期末:	2013年 9月30日本で)	2014年9月30日よじ)	2014年12月31日よと)
ポパ・ パーゼル 比率 - 完全実施			
普通株式等Tier 1 資本 <sup>(4)</sup>	11.67%	10.64%	10.57%
Tier 1 資本 <sup>(4)</sup>	12.91	11.41	11.45
資本合計 <sup>(4)</sup>	14.60	12.76	12.80
補完的レバレッジ比率 <sup>(5)</sup>	6.85	5.98	5.94
期末:			
シティグループ資産 普通株主持分比率	11.37%	10.78%	10.84%
シティグループ資産 株主持分合計比率	12.21	11.26	11.41
配当性向 <sup>(6)</sup>	4	1	1.8
普通株式1株当たり純資産額	\$69.03 (¥8,493)	\$66.99 (¥8,242)	\$66.05 (¥8,127)
	3.04倍	2.18倍	2.00倍
継続事業の営業活動から	\$41,364	\$36,028	\$45,434
生じた正味資金	(¥5,089,427)	(¥4,432,885)	(¥5,590,199)
継続事業の投資活動から	(17,025)	11,879	29,491
生じた(に使用した)正味資金	((2,094,756))	(1,461,592)	(3,628,573)
継続事業の財務活動に 使用した正味資金	(33,970)	(40,485)	(70,270)
使用した正味真玉 現金および銀行預け金の	((4,179,669)) 21,726	((4,981,274)) 35,976	((8,646,021)) 32,108
現金のよび載打買け金の 期末残高	(2,673,167)	(4,426,487)	(3,950,568)
カリハト/か1円	(2,070,107)	(7,720,701)	(0,000,000)

- (1) 非継続事業には、クレディカード、シティ・キャピタル・アドバイザーズおよびエッグ・バンキングのクレジットカード事業が含まれています。シティの非継続事業に関する詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (2) シティが2014年12月に日本におけるリテールバンク事業の売却の合意を行うに至ったことを受けて約210億ドルの預金を売却目的保有(その他負債)に組み替えたことを反映しています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (3) 平均普通株主持分利益率は、優先株式配当を控除した当期利益を平均普通株主持分で除したものを用いて計算されます。シティグループ平均株主持分合計利益率は、当期利益をシティグループ平均株主持分で除したものを用いて計算されます。
- (4) 米国のバーゼル に関する規則に基づいて、資本構成要素につき完全に実施されたものと仮定した資本比率。リスク加重資産合計を算定するための先進的アプローチに基づくリスク加重資産。「第一部 企業情報、第3 事業の状況、 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」 - 「資本の源泉」をご参照ください。
- (5) シティの補完的レバレッジ比率(以下「SLR」といいます。)は、米国のバーゼル に関する規則(完全実施基準)に基づいています。シティのSLRは、レバレッジ・エクスポージャーの総額(以下「TLE」といいます。)に占めるTier 1 資本の比率を示しています。TLEは、四半期における貸借対照表上の資産の1日ごとの平均値および当該四半期の各月の末日において計算される一定のオフバランスのエクスポージャーの平均値の合計額から、該当するTier 1 資本控除を行った額です。「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」 「資本の源泉」をご参照ください。
- (6) 希薄化後株式1株当たりの当期利益に占める普通株式1株当たり配当宣言額の割合。

### 2【事業の内容】

第1四半期報告書で開示した以下のセグメントに含まれた変更を除き、当四半期連結累計期間中において、シ ティグループおよび関係会社において営まれている事業の内容について重要な変更はありませんでした。



(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

注:直近の一定の再調整および再編を反映しています。

# 第3【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間において、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」に記載された内容以外にシティグループの事業および財務状況に重大な事項は発生しておらず、かつ有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありませんでした。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間中、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」に記載された内容以外に、経営上の重要な契約等はありませんでした。

- 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
- (1) 業績の概要

財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析

エグゼクティブ・サマリー

2015年度第3四半期 厳しい状況が続いたにもかかわらず、堅調な業績をあげ、業務執行上の優先事項も進展 2015年度第3四半期において、シティは、全体として堅調な業績をあげ、以下の点を含む業務執行上の優先事項を着実に進展させました。

- ・ 効率的な資源配分および統制のとれた費用管理 2015年度第3四半期において、シティは、シティコープにおける規制および法令遵守に係る費用の増加を引き続き吸収すると同時に、統制のとれた費用管理を維持しました。下記でさらに議論するとおり、当四半期におけるシティの費用管理は、シティコープにおける前年同期比での法務関連費用の減少および事業再編費用の減少により、さらに促進されました。
- ・ シティ・ホールディングスにおいて、収益性を維持しながら段階的縮小を継続 シティは、シティ・ホールディングスの資産を前年同期から270億ドル(20パーセント)削減させたことを含め、引き続きシティ・ホールディングスを段階的に縮小させました。また、2015年9月30日現在、シティは、ワンメイン・フィナンシャルを含め、シティ・ホールディングスにおける約370億ドルの資産を追加で売却する契約を締結しました(詳細については、下記「シティ・ホールディングス」をご参照ください。)。下記でさらに議論するとおり、シティ・ホールディングスは、2015年度第3四半期において、収益性も維持しました。
- ・ 繰延税金資産(以下「DTA」といいます。)の活用 シティは、2015年度第3四半期累計期間中、約21億ドル(2015年度第3四半期中の約700百万ドルを含みます。)のDTAを活用しました(詳細については、下記「法人税等」をご参照ください。)。

当四半期においては、マクロ経済に関する不確実性、世界的な成長の鈍化、とりわけ、米国の金利が上昇し始める時期に関する期待に起因する市場のボラティリティ等、市場のボラティリティや不確実性が継続しましたが、シティは、これらの業績を達成し、業務執行上の優先事項を引き続き進展させることができました。シティの事業、経営成績および財政状態に影響を及ぼし得るこれらの状況およびその他継続中の傾向およびリスクの詳細については、下記の各事業部門の業績に関する議論および「将来予想に関する記述」ならびに「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25のほか、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」・「リスク要因」をご参照ください。

### シティグループ

シティグループは、43億ドル(希薄化後1株当たり1.35ドル)の当期利益を計上しました。これに対し、前年同期の当期利益は28億ドル(希薄化後1株当たり0.88ドル)でした。2015年度第3四半期の業績には、196百万ドル(税引後127百万ドル)の信用評価調整(以下「CVA」といいます。)/負債評価調整(以下「DVA」といいます。)が含まれていました(これに対し、2014年度第3四半期はマイナス371百万ドル(税引後マイナス228百万ドル)でした。)。

両四半期においてCVA/DVAの影響を除くと、シティは、2015年度第3四半期において42億ドル(希薄化後1株当たり1.31ドル)(これに対し、前年同期は31億ドル(希薄化後1株当たり0.95ドル))の当期利益を計上しました(CVA/DVAの影響を除くシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。)。当期利益が前年同期から36パーセント増加したのは、主に、費用の減少、正味貸倒損失の減少および実効税率の低下(詳細については、下記「法人税等」をご参照ください。)によるものですが、収益の減少および正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。

2015年度第3四半期におけるシティの支払利息控除後収益は187億ドルで、前年同期から5パーセント減少しました。CVA/DVAの影響を除くと、収益は185億ドルで、前年同期から8パーセント減少しました。これは、シティコープにおける収益が5パーセント減少したこと、およびシティ・ホールディングスにおける収益が32パーセント減少したことによるものです。CVA/DVAおよび決算報告のための米ドルへの為替換算(以下「外貨換算」といいます。)の影響を除くと、シティグループの収益は前年同期から2パーセント減少しました。これは、シティ・ホールディングスにおける収益の減少が、シティコープにおける収益の1パーセントの増加を上回ったことによるものです(外貨換算の影響を除くシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。)。

### 費用

シティグループの費用は、2014年度第3四半期から18パーセント減少して107億ドルとなりました。これは、法務関連費用の減少(前年同期の16億ドルに対し、376百万ドル)および事業再編費用の減少(前年同期の382百万ドルに対し、81百万ドル)のほか、外貨換算の影響(これによって2015年度第3四半期における費用は、前年同期に比べて約759百万ドル減少しました。)によるものです。外貨換算の影響を除くと、シティグループの費用は13パーセント減少しました。これは、主に、法務関連費用および事業再編費用が減少したことによるものです。

外貨換算がシティコープに及ぼす影響(これによって2015年度第3四半期における費用の報告値は、前年同期に比べて約698百万ドル減少しました。)を除くと、シティコープの費用は13パーセント減少しました。これは、主に、法務関連費用および事業再編費用の大幅な減少によるものです。2015年度第3四半期におけるシティコープの費用には、259百万ドルの法務関連費用(これに対し、前年同期は14億ドル)および41百万ドルの事業再編費用(これに対し、前年同期は370百万ドル)が含まれていました。

シティ・ホールディングスの費用は、前年同期から15パーセント減少して11億ドルとなりました。これは、主に、シティ・ホールディングスの資産が引き続き圧縮されたことによるものです。

### 与信費用

シティの貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額の合計は、前年同期から5パーセント増加して18億ドルとなりました。これは、正味貸倒引当金戻入額の減少が正味貸倒損失の減少によって一部相殺されたことによるものです。

正味貸倒損失は、前年同期比で21パーセント減少し、17億ドルとなりました。個人向け正味貸倒損失は24パーセント減少して16億ドルとなりました。これは、シティコープの北米におけるシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスならびにシティ・ホールディングスの北米における住宅ローン・ポートフォリオの継続的改善を反映したものでした。法人向け正味貸倒損失は、前年同期のマイナス18百万ドルから増加して46百万ドルとなりましたが、この増加は、一部の限られた法人向け貸出金に関連するものでした。

2015年度第3四半期の貸倒引当金および未実行貸出約定に関する引当金の正味戻入額は、16百万ドルでした。これに対し、前年同期の戻入額は552百万ドルでした。シティコープの引当金の正味繰入額は212百万ドルでした。これに対し、前年同期は414百万ドルの正味貸倒引当金戻入額を計上しました。2015年度第3四半期における繰入れは、主に、インスティテューショナル・クライアント・グループ(以下「ICG」といいます。)における正味貸倒引当金繰入によるものです。これには、エネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャーに関する約140百万ドルが含まれます(詳細については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」および「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」をご参照ください。)。シティ・ホールディングスの引当金の正味戻入額は、前年同期から90百万ドル増加して228百万ドルとなりました。これは、主に資産売却の影響を反映しています。

与信ポートフォリオにおける延滞傾向等、シティの与信費用および貸倒引当金の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」をご参照ください。

### 資本

2015年度第3四半期において、シティは、普通株式買戻しおよび配当の形で株主に約21億ドルの資本を還元したにもかかわらず、規制資本を引き続き拡大させました。シティグループのTier 1 資本比率および普通株式等 Tier 1 資本比率(完全実施基準)は、2015年9月30日現在、それぞれ12.9パーセントおよび11.7パーセントでした。これに対し、2014年9月30日現在では、それぞれ11.4パーセントおよび10.6パーセントでした(すべて、バーゼル の先進的アプローチに基づいてリスク加重資産を確定しています。)。シティグループの補完的レバレッジ比率(完全実施基準)は、2015年9月30日現在、6.9パーセントでした。これに対し、2014年9月30日現在は6.0パーセントでした。シティのDTAが自己資本比率に及ぼす影響を含め、シティの自己資本比率および関連する構成要素の詳細については、下記「資本の源泉」および「法人税等」をご参照ください。

### シティコープ

シティコープの当期利益は、前年同期から62パーセント増加して43億ドルとなりました。2015年度第3四半期においてICGに計上されたCVA/DVAは、221百万ドル(税引後143百万ドル)でした。これに対し、前年同期はマイナス316百万ドル(税引後マイナス194百万ドル)でした(ICGにおける業務ごとのCVA/DVAの概要については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。)。CVA/DVAの影響を除くと、シティコープの当期利益は41億ドルで、前年同期からは46パーセントの増加でした。これは、主に、費用の減少および実効税率の低下によるものですが、収益の減少および与信費用の増加によって一部相殺されました。

シティコープの支払利息控除後収益は、前年同期から2パーセント減少して、173億ドルとなりました。 CVA/DVAの影響を除くと、2015年度第3四半期のシティコープの収益は171億ドルで、前年同期から5パーセント減少しました。これは、ICGの収益における3パーセントの減少およびグローバル個人金融部門(以下「GCB」といいます。)の収益における8パーセントの減少を反映しています。上記のようにCVA/DVAおよび外貨換算の影響を除くと、シティコープの収益は1パーセント増加しました。

GCBの収益は、前年同期から8パーセント減少して、85億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、GCBの収益は1パーセント減少しました。これは、北米GCBおよびアジアGCBにおける減少が、ラテンアメリカGCBにおける増加により一部相殺されたことによるものです。北米GCBの収益は、4パーセント減少して、48億ドルとなりました。これは、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの収益の減少が、リテール・バンキングの収益の増加により一部相殺されたことによるものです。シティブランドのカードの収益は19億ドルで、前年同期から9パーセント減少しました。これは、平均貸出金が引き続き減少した影響ならびに新規口座獲得に関連する顧客獲得および特典のための費用の増加を反映しています。シティ・リテール・サービスの収益は、前年同期から2パーセント減少して16億ドルとなりました。これは、燃料価格が引き続き下落した影響および契約パートナーへの支払の増加を反映しています。リテール・パンキングの収益は、前年同期から3パーセント増加して13億ドルとなりました。これは、貸出金および預金の継続的な増加ならびに預金スプレッドの改善を反映していますが、住宅ローンの買戻しに関する引当金戻入額が前年同期から減少したことにより一部相殺されました。北米GCBの平均預金残高は、前年同期比1パーセント増の1,720億ドル、平均個人向け貸出金は7パーセント増の500億ドルでした。平均カードローンは前年同期比2パーセント減の1,070億ドルでしたが、取扱高は前年同期比5パーセント増の660億ドルでした。2015年度第3四半期における北米GCBの業績の詳細については、下記「シティコープ」-「グローバル個人金融部門」・「グローバル個人金融部門 北米」をご参照ください。

北米外GCBの収益(ヨーロッパ・中東・アフリカGCB、ラテンアメリカGCBおよびアジアGCBで構成されます。)は、前年同期から13パーセント減少して、36億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの収益は前年同期比で2パーセント増加しました。ラテンアメリカGCBの収益は、前年同期比で11パーセント増加しました。ラテンアメリカGCBの収益は、前年同期比で11パーセント増加しました。これには、メキシコにおけるシティの加盟店獲得事業の売却に関連する約180百万ドルの利益が含まれます。この利益を除くと、ラテンアメリカGCBの収益は前年同期からほぼ横ばいでした。これは、貸出金残高および預金残高の若干の増加が、スプレッドの継続的な縮小の影響により相殺されたことによります。アジアGCBの収益は前年同期から6パーセント減少しました。これは、投資商品の販売収益の減少、クレジットカードの返済率の高止まりおよびカード事業における規制上の変更による継続的な影響が、貸付、預金および保険商品販売の増加により一部相殺されたことを反映しています。2015年度第3四半期におけるラテンアメリカGCBおよびアジアGCB(報告上、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれます。)の業績(外貨換算の影響を含みます。)の詳細については、下記「シティコープ」・「グローバル個人金融部門」をご参照ください。前年同期比で、北米外GCBの平均預金残高は4パーセント増の1,260億ドル、平均個人向け貸出金は3パーセント増の970億ドル、投資商品の販売高は27パーセント減の180億ドル、平均カードローンは2パーセント増の250億ドル、カード取扱高は5パーセント増の250億ドルとなりました。これらはすべて外貨換算の影響を除いたものです。

ICGの収益は、2015年度第3四半期は86億ドルで、前年同期から3パーセント増加しました。CVA/DVAの影響を除くと、ICGの収益は84億ドルで、前年同期から3パーセント減少しました。銀行業務の収益は、CVA/DVAの影響および法人貸付業務における未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価利益の影響(下記をご参照ください。)を除くと、前年同期から7パーセント減の40億ドルでした。これは、投資銀行業務における引受業務およびアドバイザリー業務の収益の減少ならびに外貨換算の影響が、プライベートバンク業務において継続している収益の増加により一部しか相殺されなかったためです。投資銀行業務の収益は、前年同期から25パーセント減少して937百万ドルとなりました。アドバイザリー業務の収益は、堅調であった前年同期の業績から24パーセント減少して243百万ドルとなりました。債券引受の収益は、高利回りの貸出金およびレバレッジド・ローンにより、17パーセント減少して525百万ドルとなり、また株式引受の収益は、当四半期中は業界全体で引受業務が低調であったため、43パーセント減少して169百万ドルとなりました。プライベートバンク業務の収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期から8パーセントの増加で715百万ドルとなりました。これは、管理投資の収益の堅調な増加ならびに貸出金残高および預金残高の増加によるものです。

法人貸付業務の収益は、41パーセント増加して755百万ドルとなりました。これには、未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価利益352百万ドル(これに対し、前年同期は91百万ドルの利益)が含まれています。両四半期における未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価の影響を除くと、法人貸付業務の収益は、前年同期から9パーセント減少して403百万ドルとなりました。外貨換算の影響および貸出金のヘッジに係る時価評価の影響を除くと、法人貸付業務の収益は、前年同期から4パーセント減少しました。これは、スプレッドの縮小の影響およびローン債権の売却の影響が平均貸出金の増加を上回ったことによるものです。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、前年同期からほぼ横ばいの19億ドルでした。外貨換算の影響を除くと、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は7パーセント増加しました。これは、預金残高の継続的な増加およびスプレッドの継続的な拡大によるものですが、トレード収益の減少によって一部相殺されました。

マーケッツ&セキュリティーズ・サービスの収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期から5パーセント減少して40億ドルとなりました。債券市場業務の収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期から16パーセント減少して26億ドルとなりました。これは、前年同期と比べて、顧客の取引水準が低下したことおよび取引環境が好ましくなかったことによります。株式市場業務の収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期から31パーセント増加して996百万ドルとなりました。2015年度第2四半期に計上した評価調整(175百万ドル)(公表済みのものです。)のうち140百万ドルを戻し入れた影響を除くと、株式市場業務の収益は、デリバティブにおける増加を受けて、前年同期から12パーセント増加しました。セキュリティーズ・サービスの収益は、前年同期から4パーセント減少して513百万ドルとなりましたが、外貨換算の影響を除くと、7パーセント増加しました。これは、取引の増加および顧客残高の増加を反映しています。CVA/DVAが適用される事業に及ぼす影響等、2015年度第3四半期におけるICGの業績の詳細については、下記「シティコープ」・「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

本社事項、本社業務 / その他の収益は、前年同期から136百万ドル増加して218百万ドルとなりました。これは、主に債務の買戻しからの収益によるものです。2015年度第3四半期における本社事項、本社業務 / その他の業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「本社事項、本社業務 / その他」をご参照ください。

シティコープの期末貸出金は、前年同期からほぼ横ばいの5,670億ドルでした。これは、法人向け貸出金が4パーセント増加する一方で、個人向け貸出金が5パーセント減少したことによるものです。外貨換算の影響を除くと、シティコープの貸出金は、5パーセント増加しました。そのうち法人向け貸出金は8パーセント増加し、個人向け貸出金は2パーセント増加しました。

### シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスの当期利益は、2015年度第3四半期は31百万ドルでした。これに対し、前年同期は212百万ドルでした。2015年度第3四半期のCVA/DVAは、マイナス25百万ドル(税引後マイナス16百万ドル)でした。これに対し、前年同期はマイナス55百万ドル(税引後マイナス34百万ドル)でした。両四半期においてCVA/DVAの影響を除くと、当四半期のシティ・ホールディングスの当期利益は47百万ドル(これに対し、前年同期は246百万ドル)でした。これは、主に、収益の減少を反映していますが、費用の減少および与信費用の減少により一部相殺されました。

シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から32パーセント減少して14億ドルとなりました。これは、主に、資産売却に係る正味利益が減少したことおよびポートフォリオの全体的な圧縮によるものです。2015年度第3四半期におけるシティ・ホールディングスの業績の詳細については、下記「シティ・ホールディングス」をご参照ください。

当四半期末において、シティ・ホールディングスの資産は、前年同期から20パーセント減少して1,100億ドルで、シティのGAAP資産の合計の約6パーセントおよびバーゼル に基づくシティのリスク加重資産(リスク加重資産の確定は、先進的アプローチに基づき行われました。)の約13パーセントを占めていました。



セグメント別および事業部門別にみた利益(損失)および収益

以下の表は、シティグループの利益(損失)および収益を、セグメント別および事業部門別に示したものです。

# シティグループの利益

		第3	四半	期	変動率		第3四半	期累	計期間	変動率
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	2	015年度	2	014年度	(%)		2015年度		2014年度	(%)
継続事業からの利益(損失)										
シティコープ										
グローバル個人金融部門						l				
北米	\$	1,063	\$	1,183	(10)%	\$	3,270	\$	3,275	- %
ラテンアメリカ		312		329	(5)		781		895	(13)
アジア <sup>(1)</sup>		307		382	(20)		986		961	3
合計	\$	1,682	\$	1,894	(11)%	\$	5,037	\$	5,131	(2)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ										
北米	\$	928	\$	920	1 %	\$	2,921	\$	3,321	(12)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ		522		477	9		2,063		1,839	12
ラテンアメリカ		389		294	32	l	1,272		1,061	20
アジア		571		652	(12)		1,953		1,636	19
合計	\$	2,410	\$	2,343	3 %	\$	8,209	\$	7,857	4 %
本社事項、本社業務/その他	\$	183	\$	(1,537)	NM	\$	394	\$	(2,309)	NM
シティコープ合計	\$	4,275	\$	2,700	58 %	\$	13,640	\$	10,679	28 %
シティ・ホールディングス	\$	31	\$	216	(86)%	\$	341	\$	(3,558)	NM
継続事業からの利益	\$	4,306	\$	2,916	48 %	\$	13,981	\$	7,121	96 %
非継続事業	\$	(10)	\$	(16)	38 %	\$	(9)	\$	(1)	NM
非支配持分に帰属する当期利益		5		59	(92)%		65		154	(58)%
シティグループ当期利益	\$	4,291	\$	2,841	51 %	\$	13,907	\$	6,966	100 %

<sup>(1)</sup> 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

# シティグループの収益

	第3	四半	期	変動率		第3四半	期累	計期間	変動率
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	 2015年度	2	2014年度	- (%)		2015年度	2	014年度	- (%)
シティコープ									
グローバル個人金融部門					İ				
北米	\$ 4,821	\$	4,996	(4)%	\$	14,638	\$	14,573	- %
ラテンアメリカ	1,923		2,172	(11)		5,606		6,391	(12)
アジア <sup>(1)</sup>	1,716		2,033	(16)		5,427		6,025	(10)
	\$ 8,460	\$	9,201	(8)%	\$	25,671	\$	26,989	(5)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ									
北米	\$ 3,273	\$	3,219	2 %	\$	9,861	\$	9,934	(1)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,417		2,252	7		7,723		7,453	4
ラテンアメリカ	1,069		1,014	5		3,245		3,264	(1)
アジア	1,838		1,851	(1)		5,674		5,241	8
	\$ 8,597	\$	8,336	3 %	\$	26,503	\$	25,892	2 %
本社事項、本社業務/その他	\$ 218	\$	82	NM	\$	800	\$	394	NM
 シティコープ合計	\$ 17,275	\$	17,619	(2)%	\$	52,974	\$	53,275	(1)%
シティ・ホールディングス	\$ 1,417	\$	2,070	(32)%	\$	4,924	\$	6,045	(19)%
シティグループ純収益合計	\$ 18,692	\$	19,689	(5)%	\$	57,898	\$	59,320	(2)%

<sup>(1)</sup> 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。



### シティコープ

シティコープは、個人顧客および法人顧客を対象とした、シティグループのグローバル・バンクであり、シティの中核的な事業基盤です。シティコープは、クラス最高の商品とサービスを顧客に提供すること、およびシティグループの比類のない、世界中の新興経済国の多くを含むグローバル・ネットワークを活用することに、重点的に取り組んでいます。シティコープは、約100ヶ国に、かつ、その多くは100年以上にわたって、実際に拠点をもち、160を超える国および地域でサービスを提供しています。シティは、このグローバル・ネットワークが、大規模かつ多国籍にわたる顧客の金融サービスに対する幅広いニーズに応えるため、また、世界中の個人、プライベート・バンキング、法人、公共部門および機関投資家の顧客のニーズを満たすための、強力な基盤になっていると考えています。

シティコープは、以下の事業部門、すなわち、グローバル個人金融部門(北米、ラテンアメリカ、ヨーロッパ・中東・アフリカおよびアジアにおける個人金融部門で構成されます。)およびインスティテューショナル・クライアント・グループ(銀行業務およびマーケッツ&セキュリティーズ・サービスが含まれます。)により構成されています。シティコープには、本社事項、本社業務/その他も含まれます。2015年9月30日現在、シティコープが保有する資産は1.7兆ドル、預金残高は8,970億ドルで、それぞれ、シティの資産合計の94パーセント、シティの預金残高合計の99パーセントを占めていました。

	第32	四半	期	変動率		第3四半期	朋累	計期間	変動率
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	 2015年度	2	2014年度	(%)		2015年度	- 2	2014年度	(%)
純利息収益	\$ 10,799	\$	11,068	(2)%	\$	32,137	\$	32,360	(1)%
利息以外の収益	6,476		6,551	(1)		20,837		20,915	-
支払利息控除後収益合計	\$ 17,275	\$	17,619	(2)%	\$	52,974	\$	53,275	(1)%
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額	'								
正味貸倒損失	\$ 1,445	\$	1,692	(15)%	\$	4,656	\$	5,305	(12)%
貸倒引当金繰入額(戻入額)	128		(387)	NM		(113)		(1,085)	90
貸倒引当金繰入額	\$ 1,573	\$	1,305	21 %	\$	4,543	\$	4,220	8 %
保険給付準備金繰入額	28		38	(26)		77		105	(27)
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額	84		(27)	NM		5		(78)	NM
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$ 1,685	\$	1,316	28 %	\$	4,625	\$	4,247	9 %
営業費用合計	\$ 9,524	\$	11,609	(18)%	\$	29,075	\$	32,239	(10)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 6,066	\$	4,694	29 %	\$	19,274	\$	16,789	15 %
法人税等	1,791		1,994	(10)		5,634		6,110	(8)
継続事業からの利益	\$ 4,275	\$	2,700	58 %	\$	13,640	\$	10,679	28 %
法人税等控除後の非継続事業からの利益(損失)	(10)		(16)	38		(9)		(1)	NM
非支配持分	5		55	(91)		64		148	(57)
当期利益	\$ 4,260	\$	2,629	62 %	\$	13,567	\$	10,530	29 %
貸借対照表データ(単位:十億ドル)					Г				
期末資産合計	\$ 1,698	\$	1,746	(3)%					
平均資産	1,705		1,752	(3)		1,718		1,748	(2)%
平均資産利益率	0.99%		0.60%			1.06%		0.81%	
費用比率	55%		66%			55%		61%	
期末貸出金合計	\$ 567	\$	569	-					
期末預金合計	\$ 897	\$	898	-	L.				

### グローバル個人金融部門

グローバル個人金融部門(以下「GCB」といいます。)は、シティグループの4つの地域の個人金融部門で構成され、リテール・バンキング、コマーシャル・バンキング、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスを通じて個人顧客に従来型の銀行業務を提供しています(これらの部門の詳細については、「第一部企業情報、第2企業の概況、2事業の内容」-「シティグループのセグメント(事業部門)」をご参照ください。)。2015年9月30日現在、GCBは世界24ヶ国に3,004の支店を擁し、グローバルに事業を展開しています。2015年9月30日において、GCBが保有する資産は3,880億ドル、預金残高は2,970億ドルでした。

GCBの総合戦略は、シティのグローバルな事業範囲を活用すること、ならびに新興富裕層および大都市中心部の富裕層にとって卓越した銀行であろうとすることです。クレジットカードおよび一定のリテール市場においては、シティはそれよりも若干広い層および地域において、顧客にサービスを提供しています。

		第3四	四半	期	変動率		第3四半期	胡累計期間	変動率
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	2	015年度	2	014年度	(%)		2015年度	2014年月	<del></del> 复  (%)
純利息収益	\$	6,731	\$	7,120	(5)%	\$	20,124	\$ 20,854	. , ,
利息以外の収益		1,729		2,081	(17)	Ц.	5,547	6,13	
支払利息控除後収益合計	\$_	8,460	\$	9,201	(8)%	_	25,671	\$ 26,989	
営業費用合計	\$	4,483	\$	4,975	(10)%	\$	13,653	\$ 14,966	
正味貸倒損失	\$	1,411	\$	1,680	(16)%	\$	4,541	\$ 5,150	` '
貸倒引当金繰入額(戻入額)		(64)		(379)	83		(280)	(894	,
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)		1		(2)	NM		<u>(1)</u>	3)	
保険給付準備金繰入額	_	28		38	(26)	Ļ		105	\/
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額	<u>\$</u>	1,376	\$	1,337	3 %	\$	4,337	\$ 4,350	
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	2,601	\$	2,889	(10)%	\$	7,681	\$ 7,670	
法人税等	•	919	_	995	(8)	<u>_</u>	2,644	2,539	
<b>継続事業からの利益</b> 非支配持分	\$	1,682 8	\$	1,894 9	(11)%	\$	5,037	\$ 5,13°	` '
- F 文配行刀	\$	1.674	\$	1,885	(11) (11)%	\$	5,029	\$ 5.109	
当粉付益 貸借対照表データ(単位:十億ドル)	Φ_	1,0/4	Φ_	1,000	(11)90	1	5,029	\$ 5,10°	(2)90
<b>異語対照表アータ</b> ( <i>単位・「徳下ル)</i> 平均資産	\$	387	\$	410	(6)%	\$	392	\$ 408	3 <b>(4)%</b>
平均資産利益率	Φ	1.72%	φ	1.82%	(0) 90	<b>"</b>	1.72%	φ 400 1.68	
費用比率		53%		54%			53%		5%
期末資産合計	\$	388	\$	410	(5)		00 70	0.	3 70
平均預金残高	•	299	Ψ	306	(3)	\$	301	\$ 306	6 <b>(2)</b>
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合		2.01%		2.28%	(-)	ľ	2.16%	2.3	
事業部門別収益		-							
リテール・バンキング	\$	3,732	\$	3,936	(5)%	\$	11,282	\$ 11,570	(2)%
カード <sup>(1)</sup>		4,728		5,265	(10)		14,389	15,419	9 (7)
合計	\$	8.460	\$	9.201	(8)%	\$	25.671	\$ 26,989	
<u> 早</u> 日 事業部門別の継続事業からの利益	Ψ_	0,400	φ	9,201	(0) 70	۳-	20,071	φ 20,90s	(3) 70
学来の1別の終め学来が50利益 リテール・バンキング	\$	566	\$	536	6 %	\$	1,695	\$ 1,319	9 <b>29 %</b>
	Ψ	300	Ψ	550	0 70	۳	1,055	ψ 1,513	29 70
カード <sup>(1)</sup>		1,116		1,358	(18)		3,342	3,812	2 <b>(12)</b>
合計	\$	1,682	\$	1,894	(11)%	\$	5,037	\$ 5,13	1 (2)%
外貨換算 (FX) の影響		·							
収益合計 - 報告値	\$	8,460	\$	9,201	(8)%	\$	25,671	\$ 26,989	9 (5)%
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>				(000)				(4 40	2)
収益合計(外貨換算の影響額控除後)	•	0.460	•	(633)	/4\06	-	25,671	\$ 25,500	
	\$	8,460	\$	8,568	(1)%	<u> </u>	<u>·</u>		
営業費用合計 - 報告値	\$	4,483	\$	4,975	(10)%	<b>)</b>	13,653	\$ 14,966	6 (9)%
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		-		(369)			-	(884	4)
営業費用合計 (外貨換算の影響額控除後)	\$	4,483	\$	4,606	(3)%	\$	13,653	\$ 14,082	2 (3)%
貸倒引当金 (LLR) および保険給付準備金 (PBC) 繰入額合		•				Ť	,		
計 - 報告値	\$	1,376	\$	1,337	3 %	s	4,337	\$ 4,353	3 <b>- %</b>
	•	.,	Ψ.	,		ľ	.,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		<u> </u>		(134)		Ļ		(348	
LLR&PBC繰入額合計(外貨換算の影響額控除後)	\$	1,376	\$	1,203	14 %	\$	4,337	\$ 4,005	
当期利益 - 報告値	\$	1,674	\$	1,885	(11)%	\$	5,029	\$ 5,109	<b>(2)%</b>
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		_		(81)		ĺ	_	(15	5)
当期利益 (外貨換算の影響額控除後)	\$	1,674	\$	1,804	(7)%	\$	5,029	\$ 4,954	<u> </u>
(1) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サ				,	<u> </u>	<u> </u>	. ,		

<sup>(1)</sup> シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方を含みます。

<sup>(2)</sup>表示されているすべての期間につき外貨換算 (FX)の影響 (2015年度第3四半期の平均為替レートにより米ドルに換算)を反映しています。NM:重要ではありません。

グローバル個人金融部門 北米(以下「北米GCB」といいます。)は、米国の個人顧客および中小企業に対し、従来型の銀行業務、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスを提供しています。2015年9月30日現在、北米GCBの779のリテールバンク支店は、主として、ニューヨーク、シカゴ、マイアミ、ワシントンD.C.、ロサンゼルスおよびサンフランシスコといった大都市圏に集中しています。北米GCBは、引き続き支店基盤を合理化します。これには、以前発表したとおり、2016年度第1四半期末までに予定されている約50の支店の撤退が含まれ、その対象にはボストン大都市圏における北米GCBの支店が含まれています。

2015年9月30日現在、北米GCBが保有するリテール・バンキング顧客口座は約1,100万口、リテール・バンキング貸出金は約506億ドル、預金残高は約1,709億ドルでした。加えて、北米GCBは、シティブランドおよびシティ・リテール・サービスのクレジットカード口座を約1億1,280万口保有しており、その貸出金残高は約1,079億ドルでした。

	第3		期	変動率		第3四半期	期累計期間		変動率	
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	 015年度	2	014年度	(%)		2015年度		2014年度	(%)	
純利息収益	\$ 4,423	\$	4,363	1 %	\$	13,008	\$	12,761	2 %	
利息以外の収益	398		633	(37)		1,630		1,812	(10)	
支払利息控除後収益合計	\$ 4,821	\$	4,996	(4)%	\$	14,638	\$	14,573	- %	
営業費用合計	\$ 2,270	\$	2,411	(6)%	\$	6,829	\$	7,199	(5)%	
正味貸倒損失	\$ 878	\$	1,019	(14)%	\$	2,839	\$	3,193	(11)%	
貸倒引当金繰入額(戻入額)	(61)		(341)	82		(270)		(1,009)	73	
保険給付準備金繰入額	11		12	(8)		30		30	-	
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額	-		-	-		1		3	(67)	
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額	\$ 828	\$	690	20 %	\$	2,600	\$	2,217	17 %	
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,723	\$	1,895	(9)%	\$	5,209	\$	5,157	1 %	
法人税等	660		712	(7)		1,939		1,882	3	
継続事業からの利益	\$ 1,063	\$	1,183	(10)%	\$	3,270	\$	3,275	- %	
非支配持分	1		-	100		-		(1)	100	
当期利益	\$ 1,062	\$	1,183	(10)%	\$	3,270	\$	3,276	- %	
貸借対照表データ(単位:十億ドル)	,		,							
平均資産	\$ 208	\$	211	(1)%	\$	207	\$	210	(1)%	
平均資産利益率	2.03%		2.22%			2.11%		2.09%		
費用比率	47%		48%			47%		49%		
平均預金残高	\$ 172.3	\$	170.4	1	\$	171.6	\$	170.7	1	
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.22%		2.59%			2.44%		2.75%		
事業部門別収益										
リテール・バンキング	\$ 1,275	\$	1,232	3 %	\$	3,930	\$	3,553	11 %	
シティブランドのカード	1,930		2,118	(9)		5,872		6,168	(5)	
シティ・リテール・サービス	1,616		1,646	(2)		4,836		4,852		
合計	\$ 4,821	\$	4,996	(4)%	\$	14,638	\$	14,573	- %	
事業部門別の継続事業からの利益										
リテール・バンキング	\$ 144	\$	107	35 %	\$	530	\$	215	NM	
シティブランドのカード	522		636	(18)		1,560		1,755	(11)	
シティ・リテール・サービス	397		440	(10)		1,180		1,305	(10)	
合計	\$ 1,063	\$	1,183	(10)%	\$	3,270	\$	3,275	- %	
いい、手悪ではもりません										

### 2015年度第3四半期と2014年度第3四半期の比較

当期利益は、10パーセント減少しました。これは、正味貸倒引当金戻入額の減少および収益の減少によるものですが、費用の減少および正味貸倒損失の減少によって一部相殺されました。

収益は、4パーセント減少しました。これは、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの収益の減少を反映していますが、リテール・バンキング収益の増加によって一部相殺されました。純利息収益は、1パーセント増加しました。これは、主に、リテール・バンキングにおける継続的な取引高の増加および預金スプレッドの改善によるもので、それらはシティブランドのカードにおける継続的な平均貸出金の減少の影響を上回りました。利息以外の収益は、37パーセント減少しました。これは、主に、シティブランドのカードにおける新規口座獲得に関連する顧客獲得および特典のための費用の増加によるほか、リテール・バンキングにおける住宅ローンの買戻しに関する引当金戻入額が前年同期より減少した影響(約50百万ドル)によるものです。利息以外の収益の減少は、主に契約パートナーへの支払が増加したことを反映して、シティ・リテール・サービスにおける利息以外の収益が引き続き減少したことも一因となっています。

リテール・バンキングの収益は、3パーセント増加しました。これは、平均貸出金の7パーセントの増加、当 座預金残高の7パーセントの増加および預金スプレッドの改善によるものですが、住宅ローン組成による収益の減少および住宅ローンの買戻しに関する引当金戻入額の減少によって一部相殺されました。この収益の増加は、GCBの戦略に沿って、北米GCBが、2014年度第3四半期以降に116の支店を閉鎖または売却した(前年同期から13パーセント減)にもかかわらず、達成されました。

カードの収益は6パーセント減少しました。これは、平均貸出金が2パーセント減少したことによるものですが、取扱高が5パーセント増加したことにより一部相殺されました。また、シティブランドのカードの収益は9パーセント減少しました。これは、主に、新規口座獲得に関連する顧客獲得および特典のための費用の増加ならびに平均貸出金が引き続き減少した影響(3パーセント減)によるものですが、取扱高の8パーセントの増加によって一部相殺されました。かかる平均貸出金のわずかな減少は、主に、顧客の返済率が引き続き高かったことによるものです。北米GCBでは、シティブランドのカード事業においてこうした傾向が近い将来も続くと予想しています。

シティ・リテール・サービスの収益は2パーセント減少しました。これは、燃料価格が引き続き下落した影響のほか、当事業が利回りの上昇と正味貸倒損失の減少の恩恵をリテール・パートナーと共に引き続き受けたために契約パートナーへの支払が増加したことによるものですが、スプレッドの拡大および取引高の増加の影響によって一部相殺されました。シティ・リテール・サービスにおける取扱高は、前年同期から1パーセント増加しました。これは、主に燃料価格が引き続き下落した影響が、取引高の増加によって相殺されたことによるものです。

費用は、6パーセント減少しました。これは、主に、継続中の経費削減の取組み(支店合理化戦略によるものを含みます。)および事業再編費用の減少が、シティブランドのカードにおける投資支出の増加によって一部相殺されたためでした。

繰入額は、20パーセント増加しました。これは、正味貸倒引当金戻入額の減少(82パーセント)によるものですが、正味貸倒損失の減少(14パーセント)により一部相殺されました。正味貸倒損失は、シティブランドのカード(16パーセント減の443百万ドル)およびシティ・リテール・サービス(12パーセント減の401百万ドル)において減少しました。正味貸倒引当金戻入額の減少は、カードのポートフォリオが引き続き安定していることを反映しています。

2015年度第3四半期累計期間と2014年度第3四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、北米GCBは上記と同様の傾向となりました。当期利益は横ばいでした。これは、費用の減少および正味貸倒損失の減少が、正味貸倒引当金戻入額の減少により相殺されたためです。

収益は横ばいでした。これは、リテール・バンキングの収益の増加が、シティブランドのカードにおける収益の減少により相殺されたためです。リテール・バンキングの収益は、11パーセント増加しました。これは、主に上記と同じ要因によるものです。カードの収益は、3パーセント減少しました。これは、上記と同じ要因により、シティブランドのカードの収益が5パーセント減少したことによるものです。シティ・リテール・サービスの収益は、横ばいでした。これは、燃料価格が引き続き下落した影響および契約パートナーへの支払の増加が、スプレッドの拡大および取引高の増加の影響によって相殺されたためです。

費用は、上記と同じ要因により5パーセント減少しました。

繰入額は、17パーセント増加しました。これは正味貸倒引当金戻入額が減少したこと(73パーセント)による ものですが、カード事業の改善による正味貸倒損失の減少(11パーセント)により一部相殺されました。 グローバル個人金融部門 ラテンアメリカ(以下「ラテンアメリカGCB」といいます。)は、個人顧客および中小企業に従来型の銀行業務およびシティブランドのカードを提供しており、メキシコにおいて最もプレゼンスを発揮しています。ラテンアメリカGCBには、ラテンアメリカ全域を網羅する支店ネットワークのほか、メキシコ第2位の銀行であり、2015年9月30日現在で1,495の支店を擁するバナメックス、すなわちバンコ・ナシオナル・デ・メヒコが含まれています。

2015年9月30日現在、ラテンアメリカGCBが保有していたリテール支店は1,697店、リテール・バンキング顧客口座は約3,150万口、リテール・バンキング貸出金は約239億ドルおよび預金残高は約388億ドルでした。さらに同部門は、約790万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約75億ドルでした。

第3 四半期累計期間

第3四半期

		第3四	<u>4#</u> 3	<u> </u>	変動率		第3四半期	月3四半期累計期間		
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	20	015年度	20	014年度	(%)	2	015年度	2	014年度	(%)
純利息収益	\$	1,187	\$	1,472	(19)%	\$	3,670	\$	4,268	(14)%
利息以外の収益		736		700	5		1,936		2,123	(9)
支払利息控除後収益合計	\$	1,923	\$	2,172	(11)%	\$	5,606	\$	6,391	(12)%
営業費用合計	\$	1,080	\$	1,272	(15)%	\$	3,322	\$	3,729	(11)%
正味貸倒損失	\$	355	\$	460	(23)%	\$	1,164	\$	1,350	(14)%
貸倒引当金繰入額(戻入額)		61		(4)	NM		90		156	(42)
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)		1		(1)	NM		1		(1)	NM
保険給付準備金繰入額		17		26	(35)		47		75	(37)
貸倒引当金 (LLR) および保険給付準備金 (PBC) 繰入額	\$	434	\$	481	(10)%	\$	1,302	\$	1,580	(18)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	409	\$	419	(2)%	\$	982	\$	1,082	(9)%
法人税等		97		90	8		201		187	7
継続事業からの利益	\$	312	\$	329	(5)%	\$	781	\$	895	(13)%
非支配持分		1		2	(50)	<u></u>	3		6	(50)
当期利益	\$	311	\$	327	(5)%	\$	778	\$	889	(12)%
貸借対照表データ(単位:十億ドル)										
平均資産	\$	60	\$	76	(21)%	\$	65	\$	76	(14)%
平均資産利益率		2.06%		1.71%			1.60%		1.58%	
費用比率		56%		59%			59%		58%	
平均預金残高	\$	39.6	\$	45.0	(12)	\$	41.2	\$	44.7	(8)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合		4.42%		4.75%		<u> </u>	4.65%		4.76%	
事業部門別収益	_					١.				
リテール・バンキング	\$	1,369	\$	1,452	(6)%	\$	3,889	\$	4,303	(10)%
シティブランドのカード		554		720	(23)	<u> </u>	1,717		2,088	(18)
合計	\$	1,923	\$	2,172	(11)%	\$	5,606	\$	6,391	(12)%
事業部門別の継続事業からの利益										
リテール・バンキング	\$	235	\$	189	24 %	\$	532	\$	599	(11)%
シティブランドのカード		77		140	(45)	<u> </u>	249		296	(16)
合計	\$	312	\$	329	(5)%	\$	781	\$	895	(13)%
外貨換算 (FX) の影響						١.				
収益合計 - 報告値	\$	1,923	\$	2,172	(11)%	\$	5,606	\$	6,391	(12)%
外貨換算の影響 <sup>(1)</sup>		-		(433)			-		(1,028)	
収益合計 ( 外貨換算の影響額控除後 )	\$	1,923	\$	1,739	11 %	\$	5,606	\$	5,363	5 %
	\$	1,080	\$	1,272	(15)%	\$	3,322	\$	3,729	(11)%
外貨換算の影響 <sup>(1)</sup>		•	·		` ,	<u> </u>	•		(511)	` ,
		4 000	Φ.	(234)	4 04	<b>-</b>	2 200	Φ.	(544)	4 04
営業費用合計(外貨換算の影響額控除後)	\$	1,080	\$	1,038	4 %	\$	3,322	\$	3,185	4 %
LLR & PBC繰入額 - 報告値	\$	434	\$	481	(10)%	\$	1,302	\$	1,580	(18)%
外貨換算の影響 <sup>(1)</sup>		-		(107)			-		(279)	
LLR&PBC繰入額(外貨換算の影響額控除後)	\$	434	\$	374	16 %	\$	1,302	\$	1,301	- %
当期利益 - 報告値	\$	311	\$	327	(5)%	\$	778	\$	889	(12)%
- Mulical Articles		_		(62)	` '	<u> </u>	_		(138)	• •
当期利益(外貨換算の影響額控除後)	\$	311	\$	265	17 %	\$	778		751	4 %
ヨ期利益(外負換昇の影響額投除後)	<b>P</b>	311		205		<u> </u>			/51	4 %

<sup>(1)</sup> 表示されているすべての期間につき外貨換算 (FX) の影響 (2015年度第3四半期の平均為替レートにより米ドルに換算) を反映しています。 NM: 重要ではありません。

下記のラテンアメリカGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

### 2015年度第3四半期と2014年度第3四半期の比較

当期利益は17パーセントの増加となりました。これは、主に収益の増加によるものですが、費用の増加および 与信費用の増加によって一部相殺されました。

収益は11パーセント増加しました。これは、主にメキシコの加盟店獲得事業の売却に関連する約180百万ドルの利益によるものです。この利益を除くと、収益は概ね横ばいでした。これは、取引高の緩やかな増加の影響が、継続的なスプレッドの縮小の影響およびこの地域の経済成長が引き続き低迷したことにより相殺されたためです。純利息収益は、2パーセント増加しました。これは、貸出金および預金残高の増加によるものですが、継続的なスプレッドの縮小により一部相殺されました。利息以外の収益は、29パーセント増加しました。これは、主にメキシコの加盟店獲得事業の売却に関連する利益によるものです。

リテール・バンキングの収益は、加盟店獲得事業の売却に関連する利益を除くと、取引高の増加を反映して1パーセント増加しました。この増加には、平均貸出金の増加(5パーセント)および平均預金残高の増加(4パーセント)が含まれています。カードの収益は、主にメキシコが原因で2パーセント減少しました。これは、経済成長の低迷および消費者行動が引き続き変化していること(以前開示された財政改革に起因するものを含みます。)によって、平均貸出金が減少し、メキシコにおける取扱高の成長が鈍化したことによるものです。ラテンアメリカGCBでは、メキシコにおけるカード収益が、近い将来もこうした傾向による影響を受け続ける可能性があると予想しています。

費用は、4パーセント増加しました。これは、主として規制および法令遵守に係る支出の増加、特定の国における強制的な給与の引上げならびに技術基盤の改良によるものですが、法務関連費用の減少、事業再編費用の減少および効率性の向上により一部相殺されました。

繰入額は、16パーセント増加しました。これは、主に正味貸倒引当金繰入額の増加によるものですが、正味貸倒損失が1パーセント減少したことにより一部相殺されました。正味貸倒引当金繰入額は、63百万ドル増加しました。これは、ブラジルのマクロ経済環境が低迷したことが一因です。こうした繰入額の増加および低迷し続けるブラジルの景気にもかかわらず、シティは現在のところ、ブラジルにおける個人に係るエクスポージャーが今後GCB全体の与信費用に重大な影響を及ぼすとは予想していません(シティのブラジルにおける個人に係るエクスポージャーの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスク」をご参照ください。)。

### アルゼンチン/ベネズエラ

アルゼンチンおよびベネズエラにおけるシティのエクスポージャーおよびリスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」および下記「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスク」をご参照ください。

2015年度第3四半期累計期間と2014年度第3四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、ラテンアメリカGCBは上記と同様の傾向となりました。当期利益は、4パーセントの増加となりました。これは、主に収益の増加によるものですが、費用の増加により一部相殺されました。

収益は、5パーセント増加しました。これは、主にメキシコの加盟店獲得事業の売却に関連する利益によるものです。この利益を除くと、収益は1パーセント増加しました。これは、取引高の増加(平均貸出金は3パーセント増加し、平均預金残高は5パーセント増加しました。)が、前年同期の事業売却の影響(2014年度第2四半期におけるホンジュラスの個人向け事業の売却および2014年度第1四半期におけるシティのバンコ・デ・チリへの間接的投資の一部売却を含みます。)により一部相殺されたことによるものです。純利息収益は、3パーセント増加しました。これは、貸出金および預金残高の増加によるものですが、継続的なスプレッドの縮小および前年同期における事業売却の影響により一部相殺されました。利息以外の収益は、7パーセント増加しました。これは、主にメキシコの加盟店獲得事業の売却に関連する利益によるものですが、前年同期における事業売却の影響により一部相殺されました。リテール・バンキングの収益は、8パーセント増加しました。これは、主に、メキシコの加盟店獲得事業の売却に関連する利益の最終的な影響および前年同期におけるシティのバンコ・デ・チリへの間接的投資の一部売却によるものです。カード収益は、上記と同じ要因により1パーセント減少しました。

費用は、上記の要因により4パーセント増加しました。

繰入額は横ばいでした。これは、正味貸倒引当金繰入額の減少が、正味貸倒損失の増加により相殺されたことによるものです。正味貸倒損失は、5パーセント増加しました。これは、主に、ポートフォリオの拡大によるものです。正味貸倒引当金繰入額は、32パーセント減少しました。これは、メキシコのカード業務に関連する繰入額の減少によるものですが、ブラジルにおける繰入額の増加により一部相殺されました。

グローバル個人金融部門 アジア(以下「アジアGCB」といいます。)は、個人顧客および中小企業に従来型の銀行業務およびシティブランドのカードを提供しており、2015年9月30日現在、シティはシンガポール、韓国、香港、インド、オーストラリア、台湾、中国、タイ、マレーシアおよびフィリピンにおいて最もプレゼンスを発揮しています。また、報告上、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。ヨーロッパ・中東・アフリカGCBは、主にポーランド、ロシアおよびアラブ首長国連邦において、個人顧客および中小企業に従来型の銀行業務およびシティブランドのカードを提供しています。

2015年9月30日現在、アジアGCBは、合算ベースで、528のリテール支店、約1,770万口のリテール・バンキング顧客口座、約714億ドルのリテール・バンキング貸出金および約871億ドルの預金残高を保有していました。加えて、同部門は、約1,710万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約170億ドルでした。

強っ皿半期

第2冊半期見計期間

		第3四半期		変動率	第3四半期累計期間				- 変動率	
$\underline{(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))}^{(1)}$	2	2015年度	2	014年度	发動年 (%)	2	015年度	2	2014年度	<b>変動学</b> (%)
純利息収益	\$	1,121	\$	1,285	(13)%	\$	3,446	\$	3,825	(10)%
利息以外の収益		595		748	(20)	İ	1,981		2,200	(10)
支払利息控除後収益合計	\$	1,716	\$	2,033	(16)%	\$	5,427	\$	6,025	(10)%
	\$	1,133	\$	1,292	(12)%	\$	3,502	\$	4,038	(13)%
正味貸倒損失	\$	178	\$	201	(11)%	\$	538	\$	607	(11)%
貸倒引当金繰入額(戻入額)	-	(64)		(34)	(88)	İ	(100)		(41)	`NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額		•		(1)	100		(3)		(10)	70
貸倒引当金繰入額	\$	114	\$	166	(31)%	\$	435	\$	556	(22)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	469	\$	575	(18)%	\$	1,490	\$	1,431	4 %
法人税等		162		193	(16)		504		470	7
継続事業からの利益	\$	307	\$	382	(20)%	\$	986	\$	961	3 %
非支配持分		6		7	(14)		5		17	(71)
当期利益	\$	301	\$	375	(20)%	\$	981	\$	944	4 %
貸借対照表データ(単位:十億ドル)										
平均資産	\$	119	\$	123	(3)%	\$	120	\$	122	(2)%
平均資産利益率		1.00%		1.21%			1.09%		1.03%	
費用比率		66%		64%			65%		67%	
平均預金残高	\$	86.6	\$	91.0	(5)	\$	88.2	\$	90.2	(2)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合		0.79%		0.81%			0.78%		0.84%	
事業部門別収益										
リテール・バンキング	\$	1,088	\$	1,252	(13)%	\$	3,463	\$	3,714	(7)%
<u>シティブランドのカード</u>		628		781	(20)		1,964		2,311	(15)
合計	\$	1,716	\$	2,033	(16)%	\$	5,427	\$	6,025	(10)%
事業部門別の継続事業からの利益										
リテール・バンキング	\$	187	\$	240	(22)%	\$	633	\$	505	25 %
<u>シティブランドのカード</u>		120		142	(15)	<u> </u>	353		456	(23)
合計	\$	307	\$	382	(20)%	\$	986	\$	961	3 %
外貨換算(FX)の影響	_		_			١.				
収益合計 - 報告値	\$	1,716	\$	2,033	(16)%	\$	5,427	\$	6,025	(10)%
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		_		(200)			-		(461)	
収益合計 (外貨換算の影響額控除後)	\$	1,716	\$	1,833	(6)%	\$	5,427	\$	5,564	(2)%
営業費用合計 - 報告値	\$	1,133	\$	1,292	(12)%	\$	3,502	\$	4,038	(13)%
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	·	·		(425)	• ,	ľ	•	·	(240)	` ,
営業費用合計(外貨換算の影響額控除後)	\$	1 122	\$	(135) 1,157	(2)%	\$	3,502	\$	(340) 3,698	(5)%
当業員用ロ司(外員探昇の影響領控隊後) 貸倒引当金繰入額 - 報告値	- <del>\$</del>	1,133 114	<u>\$</u>	1,157	(31)%	\$	435	\$	556	(22)%
	Ψ	114	φ		(31)70	<b>*</b>	400	φ		(22) 70
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		-		(27)		_	-		(69)	
貸倒引当金繰入額 (外貨換算の影響額控除後)	\$	114	\$	139	(18)%	\$	435	\$	487	(11)%
当期利益 - 報告値	\$	301	\$	375	(20)%	\$	981	\$	944	4 %
				(19)					(17)	
当期利益 (外貨換算の影響額控除後)	\$	301	\$	356	(15)%	\$	981	\$	927	6 %
(1) 40 4 1	×						- VIII (++ 1.4) A	1. 1		

<sup>(1)</sup> 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

<sup>(2)</sup> 表示されているすべての期間につき外貨換算 (FX) の影響 (2015年度第3四半期の平均為替レートにより米ドルに換算)を反映しています。 NM: 重要ではありません。

下記のアジアGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2015年度第3四半期と2014年度第3四半期の比較

当期利益は、15パーセント減少しました。これは、主に収益の減少によるものですが、費用の減少および与信費用の減少により一部相殺されました。

収益は6パーセント減少しました。これは、経済成長の低迷や資本市場のボラティリティに起因する消費者心理の変化により、当四半期中にこの地域の業界全体で低調であったことによるものです。利息以外の収益は、14パーセント減少しました。これは、主に投資商品の販売収益の減少によるものです。純利息収益は、2パーセント減少しました。これは、カード事業における規制上の変更の継続的な影響およびスプレッドの継続的な縮小によるものです。

リテール・バンキングの収益は、5パーセント減少しました。これは、主に、上記の市場および消費者心理に関する要因により、投資商品の販売が20パーセント減少したことによるものですが、貸付の増加(平均貸出金は2パーセントの増加)および預金商品の増加(平均預金残高は4パーセントの増加)ならびに保険手数料収益の増加によって一部相殺されました。

カードの収益は、8パーセント減少しました。これは、主に、返済率が引き続き高かったこと、スプレッドの縮小ならびにとりわけシンガポール、台湾、オーストラリア、マレーシアおよびポーランドにおける規制上の変更が及ぼす継続的な影響によるものです。取扱高は3パーセント増加し、平均貸出金は3パーセント増加しましたが、これらの増加は、返済率が引き続き高かったことによってマイナスの影響を受けました。アジアGCBでは、このようなカード収益に対するマイナスの影響が近い将来も続く可能性があると予想しています。

費用は、2パーセント減少しました。この大部分は、事業再編費用の減少および効率性の向上によるものですが、規制および法令遵守に係る費用の増加により一部相殺されました。

繰入額は、18パーセント減少しました。これは、主に、マレーシアおよび韓国における正味貸倒引当金戻入額の増加によるものですが、ポートフォリオの拡大に伴う正味貸倒損失の増加によって一部相殺されました。

### ロシア

ロシアにおけるシティのエクスポージャーおよびリスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」 - 「シティコープ」 - 「グローバル個人金融部門」 - 「グローバル個人金融部門 - ヨーロッパ・中東・アフリカ」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」、ならびに下記「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスク」をご参照ください。

2015年度第3四半期累計期間と2014年度第3四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、アジアGCBは上記と同様の傾向となりました。当期利益は、6パーセント増加しました。これは、主に、費用の減少および与信費用の減少によるものですが、収益の減少により一部相殺されました。

収益は、2パーセントの減少となりました。利息以外の収益は、主に手数料収益の減少によって4パーセント減少しました。純利息収益は、上記と同じ要因により1パーセント減少しました。リテール・バンキングの収益は横ばいでした。これは、保険手数料収益の増加および取引高の増加(個人向けの平均預金残高は5パーセントの増加、個人向けの平均貸出金は3パーセントの増加、そして投資商品の販売は8パーセントの増加)が、継続的なスプレッドの縮小およびとりわけポーランドにおける規制上の変更により相殺されたことによるものです。カード収益は、上記と同じ要因により6パーセント減少しました。

費用は5パーセント減少しました。この大部分は、事業再編費用の減少(2014年度第2四半期に計上された韓国における事業再編費用約270百万ドルが当四半期累計期間は計上されなかったことを含みます。)および効率性の向上によるものですが、規制および法令遵守に係る費用の増加、投資支出および取引高関連の増加により一部相殺されました。

繰入額は、11パーセント減少しました。これは、主に、正味貸倒引当金戻入額の増加および正味貸倒損失のわずかな減少によるものです。

前へ次へ

#### インスティテューショナル・クライアント・グループ

インスティテューショナル・クライアント・グループ(以下「ICG」といいます。)は、世界中の法人、機関 投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、債券・株式の販売およびトレーディング業務、外国為替業 務、プライム・ブローカレッジ、デリバティブ業務、株式および債券の調査、法人貸付業務、投資銀行業務およ びアドバイザリー業務、プライベート・バンキング業務、キャッシュ・マネジメント業務、トレード・ファイナ ンスならびに証券業務等の、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供していま す。ICGは、債券、外国通貨、株式およびコモディティ商品等の現物商品およびデリバティブの両方において顧 客との取引を行っています。

ICGの主な収益源は、これらの業務に関連する手数料およびスプレッドです。ICGは、顧客の決済取引の支援、ブローカー業務および投資銀行業務の提供ならびにその他の活動により手数料収益を稼得します。これらの業務から得られる収益は、役務収益および手数料ならびに投資銀行業務に計上されます。また、マーケット・メーカーであるICGは、顧客のニーズに応える商品の在庫保有等を通じて取引を円滑化し、商品の購入と売却の際の価格の差額を稼得します。これらの価格差および在庫の未実現損益は、自己勘定取引に計上されます。保有在庫および貸出金に係る受取利息から顧客の預金に係る支払利息を差し引いた額は、純利息収益として計上されます。取引処理および管理・運営資産からも収益が発生します。

ICGの国際的なプレゼンスは、約80ヶ国にある取引所や、95を超える国と地域における独自のネットワークによって支えられています。2015年9月30日現在、ICGが保有する資産は約1.3兆ドル、預金残高は約5,950億ドルであり、そのうちの2つの事業(証券業務および発行体業務)の管理資産は約14.9兆ドル(これに対して前年同期末は約15.0兆ドル)でした。

		第3	四半	期	変動率		第3四半	変動率		
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))		2015年度	2	014年度	(%)		2015年度	2014年度		(%)
役務収益および手数料	\$	954	\$	1,015	(6)%	\$	2,935	\$	3,021	(3)%
管理手数料およびその他信託手数料		590		626	(6)%		1,856		1,901	(2)
投資銀行業務		828		1,047	(21)%		3,082		3,261	(5)
自己勘定取引		1,208		1,396	(13)%		5,203		5,576	(7)
その他		885		241	NM		1,300		484	NM
利息以外の収益合計	\$	4,465	\$	4,325	3 %	\$	14,376	\$	14,243	1 %
純利息収益 ( 配当金を含みます。 )		4,132		4,011	3 %		12,127		11,649	4
支払利息控除後収益合計	\$	8,597	\$	8,336	3 %	\$	26,503	\$	25,892	2 %
営業費用合計	\$	4,692	\$	4,912	(4)%	\$	14,145	\$	14,513	(3)%
正味貸倒損失	\$	34	\$	12	NM	\$	115	\$	155	(26)%
貸倒引当金繰入額(戻入額)		192		(8)	NM		167		(191)	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)		83		(25)	NM		6		(70)	NM
貸倒引当金繰入額	\$	309	\$	(21)	NM	\$	288	\$	(106)	NM
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	3,596	\$	3,445	4 %	\$	12,070	\$	11,485	5 %
法人税等		1,186		1,102	8 %		3,861		3,628	6
継続事業からの利益	\$	2,410	\$	2,343	3 %	\$	8,209	\$	7,857	4 %
非支配持分		(6)		42	NM		45		87	(48)
当期利益	\$	2,416	\$	2,301	5 %	\$	8,164	\$	7,770	5 %
平均資産 (単位:十億ドル)	\$	1,260	\$	1,279	(1)%	\$	1,271	\$	1,284	(1)%
平均資産利益率		0.76 9	%	0.71 %	b		0.86 9	6	0.81 %	
費用比率		55 9	%	59 %	,		53 9	6	56 %	
CVA/DVA (税引後)	\$	143	\$	(194)	NM	\$	289	\$	(218)	NM
当期利益(CVA/DVAの影響を除きます。)	\$	2,273	\$	2,495	(9)%	\$	7,875	\$	7,988	(1)%
地域別収益										
北米	\$	3,273	\$	3,219	2 %	\$	.,	\$	9,934	(1)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ		2,417		2,252	7 %		7,723		7,453	4
ラテンアメリカ		1,069		1,014	5 %		3,245		3,264	(1)
アジア		1,838		1,851	(1)%		5,674		5,241	8
<u>合計</u>	\$	8,597	\$	8,336	3 %	\$	26,503	\$	25,892	2 %
地域別の継続事業からの利益						١.				
北米	\$	928	\$	920	1 %	\$		\$	•	(12)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ		522		477	9 %		2,063		1,839	12
ラテンアメリカ		389		294	32 %		1,272		1,061	20
アジア		571		652	(12)%	╙	1,953		1,636	19
<u>合計</u>	\$	2,410	\$	2,343	3 %	\$	8,209	\$	7,857	4 %
地域別平均貸出金 <i>(単位:十億ドル)</i>										
北米	\$	128	\$	111	15 %	\$		\$	109	13 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ		59		58	2 %		59		58	2
ラテンアメリカ		39		40	(3)%		39		40	(3)
<u>アジア</u>		62		69	(10)%	Ļ	62		69	(10)
合計	\$	288	\$	278	4 %	\$	283	\$	276	3 %
事業別期末預金(単位:十億ドル)	_		_							
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	\$	399	\$	381	5 %					
その他の <i>ICG</i> 事業		196		182	8 %	⊢				
合計	\$	595	\$	563	6 %					

# ICG収益の詳細 CVA/DVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益/(損失)を除外(1)

		第3四半期					第3四半	変動率	
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	2	015年度	2	014年度	(%)		2015年度	2014年度	(%)
投資銀行業務収益詳細									
アドバイザリー業務	\$	243	\$	318	(24)%	\$	799	\$ 686	16 %
株式引受		169		298	(43)		696	994	(30)
債券引受		525		633	(17)		1,923	1,961	(2)
投資銀行業務合計	\$	937	\$	1,249	(25)%	\$	3,418	\$ 3,641	(6)%
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション		1,933		1,934			5,777	5,835	(1)
法人貸付業務(貸出金のヘッジに係る利益/(損失)を除						l			
きます。)		403		444	(9)		1,293	1,316	(2)
プライベートバンク業務		715		664	8		2,169	1,992	9
銀行業務収益合計 (CVA/DVAの影響および貸出金の									
ヘッジに係る利益/(損失)を除きます。)	\$	3,988	\$	4,291	(7)%	\$	12,657	\$ 12,784	(1)%
去人貸付業務 - 貸出金のヘッジに係る利益/(損失) <sup>(2)</sup>	\$	352	\$	91	NM	\$	338	\$ 30	NM
銀行業務収益合計 (CVA/DVAの影響を除き、貸出金									
のヘッジに係る利益/(損失)を含みます。)	\$	4,340	\$	4,382	(1)%	\$	12,995	\$ 12,814	1 %
責券市場業務	\$	2,577	\$	3,064	(16)%	\$	9,122	\$ 10,073	(9)%
株式市場業務		996		763	31		2,522	2,304	9
セキュリティーズ・サービス		513		534	(4)	İ	1,613	1,540	5
その他		(50)		(91)	45	İ	(204)	(484)	58
マーケッツ&セキュリティーズ・サービス合計		'		'					
(CVA/DVAの影響を除きます。)	\$	4,036	\$	4,270	(5)%	\$	13,053	\$ 13,433	(3)%
/CG合計(CVA/DVAの影響を除きます。)	\$	8,376	\$	8,652	(3)%	\$	26,048	\$ 26,247	(1)%
CVA/DVA(上段の該当項目において除外されたもの) <sup>(3)</sup>		221		(316)	NM		455	(355)	NM
債券市場業務		187		(306)	NM	Ī	394	(368)	NM
株式市場業務		37		(4)	NM	l	61	17	NM
プライベートバンク業務		(3)		(6)	50		-	(4)	100
支払利息控除後収益合計	\$	8,597	\$	8,336	3 %	\$	26,503	\$ 25,892	2 %

- (1) CVA/DVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益/(損失)を除く収益の詳細は、非GAAP財務指標です。関連するGAAP財務指標への調整は、下記の表に記載されています。
- (2) 未収利息計上貸出金のヘッジは、法人向け未収利息計上貸出金ポートフォリオを経済的にヘッジするために使用されるクレジット・デリバティブの時価評価を反映しています。これらのヘッジの固定プレミアムコストは、クレジット・プロテクションの費用を反映するために、法人貸付業務の収益に含まれて(相殺されて)います。
- (3) 資金調達評価調整(以下「FVA」といいます。)は、表示上はCVAに含まれています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、 1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記22をご参照ください。

下記のICGの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につきCVA/DVAの影響を除いたものです。
CVA/DVAの影響および未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益/(損失)の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

#### 2015年度第3四半期と2014年度第3四半期の比較

当期利益は、9パーセント減少しました。これは、主として収益の減少および与信費用の増加によるものですが、費用の減少により一部相殺されました。

・ 収益は、3パーセント減少しました。これは、マーケッツ&セキュリティーズ・サービスにおける収益の減少(5パーセントの減少)および銀行業務における収益の減少(1パーセントの減少。未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益/(損失)の影響を除くと、7パーセントの減少)を反映しています。

### 銀行業務:

- ・ 投資銀行業務の収益は、25パーセント減少しました。これは、すべての地域において、業界全体で引受業務が低迷したことを反映しています。アドバイザリー業務の収益は、堅調であった前年同期から24パーセント減少しました。株式引受の収益は43パーセント減少しましたが、かかる減少傾向はとりわけアジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカにおいて顕著でした。これは、業界全体で取引が低迷したことのほか、シェアの細分化が進んでいることによりウォレットシェアがわずかに減少したことによるものです。債券引受の収益は、17パーセント減少しました。これは、高利回り債およびレバレッジド・ローンによるものです。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は横ばいでした。外貨換算の影響を除くと、収益は7パーセント増加しました。これは、とりわけヨーロッパ・中東・アフリカおよびラテンアメリカにおいて継続した預金残高の増加およびスプレッドの改善が、トレードの残高が引き続き減少し、スプレッドが縮小した影響により一部相殺されたことによるものです。期末預金残高は5パーセント(外貨換算の影響を除くと10パーセント)増加しました。一方、平均トレード・ローンは11パーセント(外貨換算の影響を除くと8パーセント)減少しました。
- ・ 法人貸付業務の収益は、41パーセント増加しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益 / (損失) の影響を除くと、収益は前年同期比で9パーセント減少しました。外貨換算の影響および未収利息計上貸 出金のヘッジに係る利益 / (損失)の影響を除くと、法人貸付業務の収益は4パーセント減少しました。 これは、スプレッドの縮小およびローン債権の売却の影響が、平均貸出金残高の継続的な増加によって一部相殺されたことによるものです。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、主に北米が堅調であったことにより、8パーセント増加しました。これは、管理投資手数料収益の増加ならびに貸出金および預金残高の増加が、融資業務におけるスプレッドの継続的縮小およびとりわけアジアにおける資本市場取引の低迷により一部相殺されたことによるものです。

### マーケッツ&セキュリティーズ・サービス:

- ・ 債券市場業務の収益は、16パーセント減少しました。これは、顧客の取引水準が低下したことに加え、と 切わけスプレッド商品およびG10外国為替において取引環境が好ましくなかったことによるものです。収 益の減少は、主に、北米および西ヨーロッパにおけるものでしたが、新興市場における収益が4パーセン ト増加したことにより一部相殺されました。スプレッド商品の収益は減少しました。これは、前年同期の 堅調な業績に比べ、とりわけ北米における証券化商品および高利回りの与信関連商品において取引水準が 低下したためです。この減少は、地方債および投資適格債の収益の増加により一部相殺されました。金 利・通貨関連業務の収益は、G10外国為替に起因して減少しました。これは、堅調であった前年同期に比 べ、顧客のフローが減少したことによるものです。
- ・ 株式市場業務の収益は、31パーセント増加しました。これは、主に、2015年度第2四半期に計上した公表済みの評価調整(175百万ドル)のうちの140百万ドルの戻入れの影響を反映しています。この調整を除くと、収益は12パーセント増加しました。これは、主に、とりわけ北米およびアジアにおけるデリバティブの増加を反映していますが、ヨーロッパ・中東・アフリカにおける収益の減少により一部相殺されました。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、4パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、収益は7パーセント増加しましたが、かかる増加傾向はとりわけアジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカにおいて顕著でした。これは、顧客取引の増加および顧客残高の増加によるもので、これにより、純利息収益および管理・決済手数料が増加しました。

費用は、4パーセント減少しました。これは、外貨換算の影響、報酬費用の減少、事業再編費用の減少および効率性の向上が、規制および法令遵守に係る費用の増加を上回ったためです。

繰入額は、330百万ドル増加しました。これは、主に、正味貸倒引当金繰入額(275百万ドル)を計上したことによるものです。これに対し、前年同期は正味戻入額(33百万ドル)を計上しました。正味貸倒引当金繰入額には、エネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャーに関連する約140百万ドルが含まれ、残りは他の法人向け貸出金ポートフォリオに関連するものであり、全体的な取引高の増加にも起因するものでした(2015年度第3四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の増加を含め、シティのエネルギー関連エクスポージャーの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」 - 「法人向け与信の詳細」をご参照ください。)。エネルギーおよび他の商品価格が引き続き低迷し、またはさらに悪化する場合、今後エネルギー関連貸出金に係る貸倒引当金の繰入れがさらに行われる可能性があります。2015年度第3四半期における法人与信ポートフォリオの正味貸倒損失は34百万ドルでした。

#### ロシアノギリシャ

ロシアにおけるシティのエクスポージャーおよびリスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」・「シティコープ」・「インスティテューショナル・クライアント・グループ」・「ロシア」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」・「リスク要因」、ならびに下記「グローバル・リスクの管理」・「カントリー・リスク」をご参照ください。ギリシャにおけるシティのエクスポージャーおよびリスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」・「リスク要因」および下記「グローバル・リスクの管理」・「カントリー・リスク」をご参照ください。

### 2015年度第3四半期累計期間と2014年度第3四半期累計期間の比較

当期利益は、1パーセント減少しました。これは、主として収益の減少および与信費用の増加によるものですが、費用の減少により一部相殺されました。

・ 収益は、1パーセント減少しました。これは、マーケッツ&セキュリティーズ・サービスにおける収益の減少(3パーセントの減少)を反映していますが、銀行業務における収益の増加(1パーセントの増加。 未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益/(損失)の影響を除くと1パーセントの減少)により一部相殺されました。

### 銀行業務:

- ・ 投資銀行業務の収益は、6パーセント減少しました。これは、主に、業界全体で引受業務が低調であったことを反映しています。アドバイザリー業務の収益は、16パーセント増加しました。これは、M&A市場全体が堅調であったことのほか、ウォレットシェアの増加を維持できたことを反映したものです。株式引受の収益は、30パーセント減少しました。これは、業界全体が低調であったことのほか、シェアの細分化が進んでいることによりウォレットシェアが減少したことが一因です。債券引受の収益は、2パーセント減少しました。これは、業界全体が低調であったことによるものですが、主に北米において投資適格債券におけるウォレットシェアが増加したことにより一部相殺されました。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、1パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、収益は、上記と同じ要因により5パーセント増加しました。平均トレード・ローンは、13パーセント(外貨換算の影響を除くと10パーセント)減少しました。
- ・ 法人貸付業務の収益は、21パーセント増加しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益 / (損失) の影響を除くと、収益は 2 パーセント減少しました。これは、外貨換算の影響およびスプレッドの縮小が、平均貸出金残高の継続的な増加、ヘッジ・プレミアム費用の減少および時価評価調整の改善によって一部相殺されたことによるものです。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、9パーセント増加しました。これは、主に貸出金および預金残高が引き続き増加したこと、資本市場取引が好調であったことならびに管理投資手数料収益が増加したことによるものでしたが、融資業務におけるスプレッドの継続的な縮小により一部相殺されています。

### マーケッツ&セキュリティーズ・サービス:

- ・ 債券市場業務の収益は、9パーセント減少しました。これは、スプレッド商品の収益の減少によるものですが、金利・通貨関連業務の収益の増加により一部相殺されました。スプレッド商品の収益は、とりわけ北米の信用市場および証券化市場で減少しましたが、これは、当期における取引の減少に加え、前年同期の業績が堅調であったためです。高利回り信用市場、仕組クレジット市場、証券化市場および地方債商品のすべてにおいて、取引水準が低下しました。これは、信用市場全体でリスク選好が減退したことによるものですが、投資適格の与信関連商品における顧客の取引が増加したことにより、一部相殺されました。金利・通貨関連業務の収益は、とりわけヨーロッパ・中東・アフリカにおいて増加しました。これは、中央銀行の措置および外国為替のボラティリティが増加したことを一因として、G10金利および現地市場において顧客のフローが増加したことによるもので、アジアも堅調でした。この増加は、以前開示した、2015年度第1四半期の初頭におけるスイス・フランの再評価による若干の損失により一部相殺されました。
- ・ 株式市場業務の収益は、9パーセント増加しました。これは、主に、とりわけアジアにおけるデリバティ ブの増加によるものですが、ラテンアメリカにおける収益の減少により一部相殺されました。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、5パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、収益は、 上記と同じ要因により16パーセント増加しました。

費用は、3パーセント減少しました。これは、主に外貨換算の影響、事業再編費用の減少および効率性の更なる向上によるものですが、規制および法令遵守に係る費用の増加ならびに投資の増加により一部相殺されました。

繰入額は、394百万ドル増加しました。これは、主に、前年同期は正味貸倒引当金戻入額(261百万ドル)を計上したのに対し、当期は正味繰入額(173百万ドル)を計上したことによるものです。この正味貸倒引当金繰入額は、主にエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャーに関する繰入れを反映していましたが、過去に設定した貸倒引当金を2015年度第2四半期に戻し入れたことによって一部相殺されました。

### 本社事項、本社業務 / その他

本社事項、本社業務 / その他には、グローバル・スタッフ機能(財務、リスク、人事、法務およびコンプライアンスを含みます。)のうち一定の未配分の費用、その他の本社経費ならびに未配分のグローバル・オペレーション・テクノロジー経費、コーポレート・トレジャリーおよび非継続事業が含まれています。2015年9月30日現在、本社事項、本社業務 / その他は、520億ドルの資産(シティグループ資産合計の3パーセント)を保有していました。詳細については、下記「貸借対照表の検討」および「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

第3四半期				変動率	第3四半期累計期間				変動率
2015年度		2014年度		- (%)	2015年度		2014年度		(%)
\$	(64)	\$	(63)	(2)%	\$	(114)	\$	(143)	20 %
	282		145	94		914		537	70
\$	218	\$	82	NM	\$	800	\$	394	NM
\$	349	\$	1,722	(80)%	\$	1,277	\$	2,760	(54)%
	-		-	- %		-		-	- %
\$	(131)	\$	(1,640)	92 %	\$	(477)	\$	(2,366)	80 %
	(314)		(103)	NM		(871)		(57)	NM
\$	183	\$	(1,537)	NM	\$	394	\$	(2,309)	NM
	(10)		(16)	38 %		(9)		(1)	NM
\$	173	\$	(1,553)	NM	\$	385	\$	(2,310)	NM
	3		4	(25)%		11		39	(72)%
\$	170	\$	(1,557)	NM	\$	374	\$	(2,349)	NM
	\$ \$ \$ \$	* (64) 282 \$ 218 \$ 349  \$ (131) (314) \$ 183 (10) \$ 173 3	2015年度   2   2   2   2   2   2   2   2   2	2015年度     2014年度       \$ (64)     \$ (63)       282     145       \$ 218     \$ 82       \$ 349     \$ 1,722       -     -       \$ (131)     \$ (1,640)       (314)     (103)       \$ 183     \$ (1,537)       (10)     (16)       \$ 173     \$ (1,553)       3     4	2015年度   2014年度   (%)	2015年度   2014年度   (%)   2   2   2   2   2   2   2   2   2	2015年度   2014年度   (%)   2015年度	2015年度   2014年度   (%)   2015年度   201	2015年度   2014年度   (%)   2015年度   2014年度   (64)   \$ (63)   (2)%   \$ (114)   \$ (143)   282   145   94   914   537   \$ 218   \$ 82   NM   \$ 800   \$ 394   \$ 349   \$ 1,722   (80)%   \$ 1,277   \$ 2,760   \$ -

NM:重要ではありません。

### 2015年度第3四半期と2014年度第3四半期の比較

当期利益は170百万ドル(前年同期は16億ドルの当期損失)となりました。これは、費用の減少および実効税率の低下によるものです。

収益は、136百万ドル増加して218百万ドルとなりました。これは、主に債務の買戻しからの収益によるものです。

費用は、14億ドル減少して349百万ドルとなりました。これは、主に法務関連費用の減少(前年同期は13億ドルであったのに対し、167百万ドル)および事業再編費用の減少によるものです。

### 2015年度第3四半期累計期間と2014年度第3四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、本社事項、本社業務 / その他は上記と同様の傾向となりました。当期利益は374百万ドル(前年同期は23億ドルの当期損失)でした。これは、主に費用の減少、収益の増加および法人の再編による税率の低下のほか、以前発表したとおり、2015年度第 2 四半期に特定の州および地方での監査が解決したことによるものです。

収益は406百万ドル増加して800百万ドルとなりました。これは、主に2015年度第2四半期における債務の買戻しおよび不動産売却からの収益ならびに売却可能有価証券の売却による収益の増加によるものですが、ヘッジ取引により一部相殺されました。

費用は、54パーセント減少しました。これは、主に法務関連費用の減少(前年同期は17億ドルであったのに対し、626百万ドル)、外貨換算による利益および事業再編費用の減少によるものです。

シティ・ホールディングスには、中核であるシティコープの事業にとって中心的役割を果たすものではないと シティグループが判断した事業および資産ポートフォリオが含まれています。

2015年9月30日現在、シティ・ホールディングスの資産は約1,100億ドルで、前年同期末から20パーセント、2015年6月30日から5パーセント減少しました。2015年6月30日からの60億ドルの資産の減少は、主に事業売却および閉鎖等によるものです。2015年9月30日現在、シティは、さらに約370億ドルの資産を売却する契約を締結しており、これには、日本、エジプト、コスタリカ、パナマ、グアテマラ、ハンガリーおよびチェコ共和国における個人向け事業、ヘッジファンド・サービスならびにワンメイン・フィナンシャルが含まれています。現在、これらの資産売却のうち約310億ドル分は、規制当局による承認およびその他の取引完了条件を満たすことを前提として、年度末までに取引が完了する見込みです。

2015年9月30日現在、シティ・ホールディングスにおける個人向け資産は約980億ドル(シティ・ホールディングスにおける資産の約89パーセント)でした。個人向け資産のうち、約480億ドル(約49パーセント)は北米における住宅ローン(第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローン)でした。2015年9月30日現在、シティ・ホールディングスは、シティのGAAP資産の約6パーセント、(リスク加重資産の算定に関する先進的アプローチによる)バーゼル に基づくリスク加重資産の約13パーセントを占めていました。

	第3四半期				変動率	第3四半期累計期間			計期間	変動率
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	2	015年度	2	014年度	- (%)	2	015年度		2014年度	(%)
純利息収益	\$	974	\$	1,119	(13)%	\$	3,030	\$	3,532	(14)%
利息以外の収益		443		951	(53)		1,894		2,513	(25)
支払利息控除後収益合計	\$	1,417	\$	2,070	(32)%	\$	4,924	\$	6,045	(19)%
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額		'		'			'			
正味貸倒損失	\$	218	\$	405	(46)%	\$	884	\$	1,420	(38)%
貸倒引当金戻入額		(209)		(135)	(55)		(575)		(693)	17
貸倒引当金繰入額	\$	9	\$	270	(97)%	\$	309	\$	727	(57)%
保険給付準備金繰入額		161		167	(4)		490		490	-
未実行貸出約定に関する貸倒引当金戻入額		(19)		(3)	NM		(25)		(10)	NM
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$	151	\$	434	(65)%	\$	774	\$	1,207	(36)%
営業費用合計	\$	1,145	\$	1,346	(15)%	\$	3,406	\$	8,386	(59)%
法人税等控除前の継続事業からの利益(損失)	\$	121	\$	290	(58)%	\$	744	\$	(3,548)	NM
法人税等(便益)		90		74	22		403		10	NM
継続事業からの利益(損失)	\$	31	\$	216	(86)%	\$	341	\$	(3,558)	NM
非支配持分		-		4	(100)%	\$	11	\$	6	(83)%
当期利益(損失)	\$	31	\$	212	(85)%	\$	340	\$	(3,564)	NM
支払利息控除後収益合計										
(CVA/DVAの影響を除きます。)										
収益合計 - 報告値	\$	1,417	\$	2,070	(32)%	\$	4,924	\$	6,045	(19)%
CVA/DVA <sup>(1)</sup>		(25)		(55)	55		(20)		(42)	52 %
収益合計 (CVA/DVAの影響を除きます。)	\$	1,442	\$	2,125	(32)%	\$	4,944	\$	6,087	(19)%
貸借対照表データ(単位:十億ドル)		,		,					,	
平均資産	\$	113	\$	143	(21)%	\$	119	\$	148	(20)%
平均資産利益率		0.11 %	)	0.59 %	6		0.38 %	ó	(3.22)%	
費用比率		81 %	)	65 %	6		69 %	5	139 %	
期末資産合計	\$	110	\$	137	(20)%					
期末貸出金合計		55		85	(35)					
期末預金合計		7		45	(84)					

<sup>(1)</sup> FVAは、表示上はCVAに含まれています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記22 をご参照ください。

NM: 重要ではありません。

下記のシティ・ホールディングスの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につきCVA/DVAの影響を除いたものです。CVA/DVAの影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

#### 2015年度第3四半期と2014年度第3四半期の比較

当期利益は、81パーセント減少して47百万ドルとなりました。これは、主に収益の減少によるものですが、費用および与信費用の減少により一部相殺されました。

収益は、32パーセント減少しました。これは、主として、資産売却に係る正味利益が減少したことおよびポートフォリオの全体的な圧縮が引き続き行われたことによるものです。

費用は15パーセント減少しました。これは、主に資産が引き続き圧縮されたことを反映しています。

繰入額は、65パーセント減少しました。これは、正味貸倒損失の減少および正味貸倒引当金戻入額の増加によるものです。正味貸倒損失は、46パーセント減少しました。これは、主に北米における住宅ローン・ポートフォリオが引き続き改善したことおよび事業売却によるものです。正味引当金戻入額は、65パーセント増加して228百万ドルとなりました。これは、主として、資産売却の影響を反映したものです。

## 2015年度第3四半期累計期間と2014年度第3四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、シティ・ホールディングスの業績は上記と同様の傾向となりました。当期利益は、前年同期の当期損失35億ドルから改善し、353百万ドルとなりました。これは、主に2014年度第2四半期に計上した38億ドルの費用の影響によるものです。かかる費用は過去の住宅ローン担保証券(RMBS)および債務担保証券(CDO)に関連する請求の和解費用であり、その内訳は法務費用37億ドルおよび貸倒引当金繰入額55百万ドル(税引後は37億ドル)です。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、当期利益は353百万ドル(前年同期は188百万ドルの当期利益)でした。これは、主に費用の減少および与信費用の減少を反映していますが、収益の減少により一部相殺されました。

収益は、19パーセント減少しました。これは、主として、ポートフォリオの全体的な圧縮が引き続き行われたこと、資産売却に係る利益の減少および2015年度第2四半期からワンメイン・フィナンシャルの正味貸倒損失を収益の減少として計上した影響によるものです。

費用は、59パーセント減少しました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、費用は27パーセント減少しました。これは、主に法務関連費用の減少(前年同期は925百万ドルであったのに対し、260百万ドル) および資産が引き続き圧縮されたことを反映しています。

繰入額は、36パーセント減少しました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、繰入額は33パーセント減少しました。これは、正味貸倒損失の減少によるものですが、正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。正味貸倒損失は、38パーセント減少しました。これは、主にワンメイン・フィナンシャルの正味貸倒損失を収益の減少として計上した影響、北米における住宅ローンに関する継続的な改善および資産規模の全体的な圧縮によるものです。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、正味引当金戻入額は、21パーセント減少して600百万ドルとなりました。これは、主として、北米における住宅ローン・ポートフォリオに関連する戻入額の減少によるものですが、資産売却に関連する引当金戻入額の増加により一部相殺されました。

支払保障保険(以下「PPI」といいます。)

以前開示したとおり、英国の金融機関によるPPIの販売は、英国規制当局の厳格な審査を受け、その注目を集めているほか、最近では、英国最高裁判所も同様の対応をしています(詳細については、第2四半期報告書および2014年5月28日に関東財務局長に提出されたシティの2013年度有価証券報告書のそれぞれに記載されている「シティ・ホールディングス」の項目をご参照ください。)。

2015年10月2日、英国金融行為規制機構(以下「FCA」といいます。)は、2015年末までに協議文書を公表すると発表しました。この文書は、PPIに関する様々なトピックを取り扱う可能性が高く、その中には、「公正な」販売手数料の決定およびPPIに関する苦情を申し立てる期限を導入する構想が含まれます。現在のところ、これらの問題に関するFCAの最終規則が施行される時期(FCAは2016年春以降になると予想しています。)や、この最終規則またはPPIに対する市場の関心が再び高まっていることが、PPIの顧客の苦情やこれに関連してシティが負う潜在的な責任にどのような影響を及ぼすのか、及ぼすとしたらどのような影響となるのかは不明です。

前へ次へ

## 貸借対照表の検討

以下は、シティの連結貸借対照表のうち、比較的重要な一定の勘定科目における変動についての一般的な議論を示したものです。これらの貸借対照表の区分の内容および詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記10、12、13、14および17をご参照ください。預金、短期・長期債務および担保付融資取引を含むシティグループの流動性リソースの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

										明末 5年度			明末 5年度			朝末  5年度	
										第3			第3			第3	
									四望	・ 半期と		四当	半期と		四	半期と	
									201	5年度		201	4年度		201	4年度	
									9	第 2		9	第4		1	第3	
(単位:十億ドル									四半	期の比		四半	期の比		四	半期の	
(別途記載があるものを	2015 <b>£</b>	Ŧ	20	15年	20	14年	20	)14年	較	増加	変動率	較	増加	変動率	比	咬增加	変動率
除きます。))	9月30	日	6 F	30日	12F	31日	9 )	]30日	K)	咸少)	(%)	()	咸少)	(%)	()	咸少)	(%)
資産																	
現金および銀行預け金	\$	160	\$	154	\$	160	\$	179	\$	6	4 %	\$	-	- %	\$	(19)	(11)%
フェデラルファンド																	
貸出金、借入有価証券																	
および売戻条件付買入																	
有価証券		232		237		243		245		(5)	(2)		(11)	(5)		(13)	(5)
トレーディング勘定資産		267		279		297		291		(12)	(4)		(30)	(10)		(24)	(8)
投資		342		332		333		333		10	3		9	3		9	3
貸出金(前受収益控除後)		622		632		645		654		(10)	(2)		(23)	(4)		(32)	(5)
貸倒引当金		(14)		(14)		(16)		(17)		-	-		2	(13)		3	(18)
貸出金(正味)		609		618		629		637		(9)	(1)		(20)	(3)		(28)	(4)
その他資産		198		209		180		198		(11)	(5)		18	10		-	-
資産合計	\$ 1	,808	\$	1,829	\$	1,842	\$	1,883	\$	(21)	(1)%	\$	(34)	(2)%	\$	(75)	(4)%
負債																	
預金	\$	904	\$	908	\$	899	\$	943	\$	(4)	- %	\$	5	1 %	\$	(39)	(4)%
フェデラルファンド																	
借入金、貸付有価証券																	
および買戻条件付売渡																	
有価証券		169		177		173		176		(8)	(5)		(4)	(2)		(7)	(4)
トレーディング勘定負債		126		136		139		137		(10)	(7)		(13)	(9)		(11)	(8)
短期借入金		23		26		58		65		(3)	(12)		(35)	(60)		(42)	(65)
長期債務		214		212		223		224		2	1		(9)	(4)		(10)	(4)
その他負債		150		149		138		124		1	1		12	9		26	21
負債合計	\$ 1	,586	\$	1,608	\$	1,630	\$	1,669	\$	(22)	(1)%	\$	(44)	(3)%	\$	(83)	(5)%
株主持分合計		222		221		212		214		1	-		10	5		88	4
負債および株主持分合計	<b>\$</b> 1	,808	\$	1,829	\$	1,842	\$	1,883	\$	(21)	(1)%	\$	(34)	(2)%	\$	(75)	(4)%

#### 資産の部

## 現金および銀行預け金

現金および銀行預け金は、前年同期から減少しました。これは、シティが引き続き、短期および長期の借入を削減すると共に、余剰現金を投資ポートフォリオに分散させたためです(下記をご参照ください。)。現金および銀行預け金は、前四半期からわずかに増加しました。これは、預金残高の増加(外貨換算の影響を除きます。)によるものです。2015年度第3四半期の平均現金残高は1,610億ドルであったのに対し、2015年度第2四半期は1.560億ドル、2014年度第3四半期は1.930億ドルでした。

フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券(リバース・レポ契約)

リバース・レポ契約および有価証券借入取引は、前年同期から減少しました。これは、主に外貨換算の影響によるものです(詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。)。

#### トレーディング勘定資産

トレーディング勘定資産は、前年同期から減少しましたが、これは、主にマーケッツ&セキュリティーズ・サービスにおける保有資産の減少によるものです。2015年度第3四半期の平均トレーディング勘定資産は2,770億ドルであったのに対し、2014年度第3四半期は2,930億ドルでした。

#### 投資

前四半期比および前年同期比における投資の増加は、上記で言及されているとおり、シティが引き続き、売却可能有価証券への投資によって余剰現金を分散させたことによるものでした。前四半期比での増加は、大部分が外国政府債務証券およびモーゲージ・バック証券の増加によるものです。前年同期比での増加は、大部分が米国財務省証券の増加によるものです。シティの投資の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

#### 貸出金

シティの報告ベースでの貸出金に対する外貨換算の影響は、前年同期比でマイナス280億ドルでした。外貨換算の影響を除くと、シティグループの期末貸出金は、前年同期比で1パーセント減少し、6,220億ドルとなりました。これは、シティ・ホールディングスの継続的な段階的縮小が、シティコープにおける貸出金の5パーセントの増加を上回ったためでした。

シティコープの個人向け貸出金は、前年同期比2パーセント増となり、各地域においてわずかに増加しました。法人向け貸出金は、前年同期比で8パーセントの増加となりました。法人向け融資ポートフォリオは、9パーセント増加しました。これは、新規貸出金および過去の貸出約定の実行によるもので、いずれもシティがターゲットとする顧客を支援するために行われました。トレジャリー・アンド・トレード・サービスの貸出金は2パーセント減少しました。これは、シティが、トレード・ローン組成の大部分を引き続き販売したことによるものです。これにより、シティは、低スプレッド環境が続く中で、貸借対照表の統制を維持しながら、引き続き顧客を支援することができました。

シティ・ホールディングス貸出金は、北米の住宅ローンを約150億ドル削減したことに加え、以前発表した、 ワンメイン・フィナンシャルおよびシティの日本におけるカード事業の売却合意の影響により、前年同期比で34 パーセント減少しました。

2015年度第3四半期中、平均貸出金6,230億ドルは、平均利率6.4パーセントの利回りとなりました。これに対し、2014年度第3四半期の平均貸出金は6,590億ドルで平均利率6.7パーセントでした。

シティの貸出金ポートフォリオの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」および「カントリー・リスク」をご参照ください。

#### その他資産

その他資産は、前年同期比で横ばいでした。これは、主に、以前発表したとおり、ワンメイン・フィナンシャルおよびシティの日本におけるカード事業を売却目的保有に組み替えたことによる増加が、外貨換算の影響により相殺されたことによるものです。その他資産は、前四半期比で減少しました。これは、主に外貨換算の影響によるものでした。

## 負債の部

## 預金

シティの預金に関する議論については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券(レポ契約)

レポ契約は、主に外貨換算の影響によって前年同期から減少しました。シティの担保付融資取引の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

## トレーディング勘定負債

トレーディング勘定負債は前年同期から減少しました。これは、主にマーケッツ&セキュリティーズ・サービスにおける保有資産の減少によるものです。2015年度第3四半期の平均トレーディング勘定負債は1,440億ドルでした。これに対し、2014年度第3四半期は1,290億ドルでした。

シティ

#### 債務

シティの長期債務および短期借入金については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

## その他負債

前年同期比でのその他負債の増加は、主に、以前発表したとおり、シティの日本におけるリテールバンク事業 を売却目的保有に組み替えたことによるものでした。

## セグメント別貸借対照表(1)

			/\.n= /		本社事項、						グループ 親会社が		
	Н	ローバル	インスティ テューショ ナル・クラ イアント・	- <del>7</del>	本社業務 / その他および	"	<i>・</i> ティコープ	=	<b>/</b> ティ・ホー		発行する 長期債務 および		シティ グループ
(単位:百万ドル)		人金融部門	グループ	ì	連結消去 <sup>(2)</sup>		小計	í	ディングス	ŧ	朱主持分 <sup>(3)</sup>		連結合計
資産												Γ	
現金および銀行預け金 フェデラルファンド	\$	10,006	\$ 72,115	\$	76,777	\$	158,898	\$	763	\$	-	\$	159,661
賞出金、借入有価 証券および売戻条件													
証分のより元庆宗件 付買入有価証券		419	230,081		-		230,500		1,195		-		231,695
トレーディング勘定			·			İ			•			İ	·
資産		5,754	255,988		1,547		263,289		3,657		-		266,946
投資 貸出金(前受収益		18,618	101,512		214,292		334,422		8,017		-		342,439
および貸倒引当金控	!												
除後) <sup>(4)</sup>		270,265	286,373		_		556,638		52,180		_		608,818
その他資産		43,266	87,836		45,185		176,287		22,510		-	İ	198,797
流動資産 <sup>(5)</sup>		39,933	224,325		(285,919)		(21,661)		21,661		_		_
資産合計	\$	388,261	\$ 1,258,230	\$	51,882	\$	1,698,373	\$	109,983	\$	-	\$	1,808,356
負債および株主持分													
預金合計 <sup>(6)</sup>	\$	296,822	\$ 594,887	\$	5,233	\$	896,942	\$	7,301	\$	-	\$	904,243
フェデラルファンド						l						ĺ	
借入金、貸付有価													
証券および買戻条件		F 000	400 044				400 540		50				400.004
付売渡有価証券 トレーディング勘定		5,302	163,244		-		168,546		58		-		168,604
負債		(3)	125,335		(203)		125,129		852		-		125,981
短期借入金		133	22,111		252	l	22,496		83		-		22,579
長期債務		1,938	34,413		20,581		56,932		4,002		152,599		213,533
その他負債		15,704	81,696		18,479	ł	115,879		35,400		-		151,279
セグメント間の正味資													
金供給 / (貸付)額 <sup>(3)</sup>		68,365	236,544		6,251		311,160		62,287		(373,447)		-
負債合計	\$	388,261	\$ 1,258,230	\$	50,593	\$	1,697,084	\$	109,983	\$	(220,848)	\$	1,586,219
株主持分合計			-		1,289	Ĺ	1,289		-		220,848	Ĺ	222,137
負債および株主持分合計			\$ 1,258,230		51,882								

- (1) 上記の表に示した補足情報は、2015年9月30日付のシティグループの報告セグメント別連結GAAP貸借対照表を反映しています。個々のセグメント情報は、かかる日付において各セグメント別に管理された資産および負債を表しています。この表示はGAAPにより規定されたものではありませんが、シティは、これらの非GAAP財務指標が、基礎となる事業セグメント別に管理された貸借対照表における構成項目に対する投資家の理解だけではなく、シティの事業セグメント間の貸借対照表における構成項目である資産負債の実質的な相互作用に対する投資家の理解に役立つものであると考えています。
- (2) シティグループおよびシティグループ親会社の資産および負債合計の連結消去は、「本社事項、本社業務 / その他」のセグメントに計上されています。
- (3) シティグループの株主持分合計および大部分の長期債務は、シティグループ親会社の連結貸借対照表に属しています。上記のとおり、シティグループは、セグメント間配分を通して株主持分および長期債務を各事業に配分しています。
- (4) シティが2015年3月にワンメイン・フィナンシャル事業の売却の合意を行うに至ったことを受けて、約80億ドルの個人向け貸出金を売却目的保有 (その他資産)に組み替えたことを反映しています。
- (5) 流動性カバレッジ比率(以下「LCR」といいます。)の前提に基づき、シティグループの流動資産(主に現金および売却可能有価証券で構成されます。)を様々な事業に帰属させたことを表しています。
- (6) シティが2014年12月に日本におけるリテールバンク事業の売却の合意に至ったことを受けて、約210億ドルの預金を売却目的保有(その他負債)に組み替えたことを反映しています。

## オフバランスの処理

次の表は、シティの様々なオフバランスの処理に関する議論が本書のどの箇所に記載されているかを示したものです。シティのオフバランスの処理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「オフバランスの処理」および「重要な会計方針および重要な見積り」 - 「証券化」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1、22および27もご参照ください。

## 本書における各種オフバランス処理の開示

非連結VIEの変動持分から生じる変動持分およびその	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財							
他債務(偶発債務を含みます。)	務書類」の連結財務諸表注記20をご参照ください。							
信用状ならびに貸出約定およびその他の約定	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財							
	務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。							
保証	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財							
	務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。							

## 前へ次へ

#### 資本の源泉

#### 概要

資本は、主としてシティの事業における資産の裏付けとして、ならびに貸倒損失、市場における損失および事業上の損失を吸収するために使用されます。シティは主に事業からの収益を通じて資本を生み出しています。シティは、いくつも行われる発行の中で、とりわけ普通株式、非累積永久優先株式、および従業員福利制度に基づく報奨により発行される株式の発行によって資本を増強することができます。2015年度第3四半期中、シティは約13億ドルの非累積永久優先株式の発行(その結果、2015年9月30日現在の発行残高は合計約152億ドルとなりました。)を通じて引き続き資本を調達しました。また、2015年度第3四半期において、シティは合計21億ドルの資本を、株式買戻し(普通株式約3,600万株)および配当の形で普通株主に還元しました。

また、シティの資本レベルは、会計および規制基準の変更のほか、会社や資産の処分等の将来の事由がシティの業績に与える影響によっても影響を受けることがあります。

#### 資本管理

シティグループの資本管理の枠組みは、シティグループとその主要子会社が、各事業体のリスク・プロファイルならびに適用あるすべての規制上の基準およびガイドラインに適合した十分な資本を確実に維持できることをねらいとしています。シティグループの資本管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「資本管理」をご参照ください。

#### 現行の自己資本規制基準

シティは、連邦準備制度理事会が公表した自己資本規制基準に従います。当該基準は、2014年以降、米国の バーゼル に関する規則を構成しています。これらの規則は、リスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比 率の両方を網羅する、包括的な自己資本比率の枠組みを制定しています。

#### リスクベースの自己資本比率

米国のバーゼル に関する規則は、規制資本の構成(規制資本の調整および控除の適用を含みます。)のほか、リスク加重資産合計を測定するための2つの包括的な方法(標準的アプローチおよび先進的アプローチ)を規定しています。先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計は、主にモデルに基づいており、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの加重資産が含まれます。逆に、標準的アプローチでは、オペレーショナル・リスク加重資産が除外され、概して、所定の監督上のリスク加重を信用リスク・エクスポージャーの幅広いカテゴリーに適用しています。その結果、先進的アプローチに基づいて算定される信用リスク加重資産のリスク感応度は、標準的アプローチに基づいて算定されるものよりも高くなります。市場リスク加重資産は、両方のアプローチにおいて、概ね一致した基準により算定されます。

米国のバーゼル に関する規則は、シティおよびシティバンク、エヌ・エイを含むほぼすべての米国銀行機関について、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の規定最低比率を制定しています。さらに、これらの規則は、固定の資本保全バッファーおよび任意のカウンターシクリカル資本バッファーの両方を定めています。これらは、規制資本が損なわれてリスクベースの自己資本の規定最低比率を下回る前に損失を吸収するために利用することができます。

さらに、米国のバーゼル に関する規則により、ドッド・フランク法のいわゆる「コリンズ修正」の「資本フロア規定」が実施されます。当該規定は、シティおよびシティバンク、エヌ・エイのような先進的アプローチ適用行が、3種類のリスクベース自己資本比率(普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率)のそれぞれを、2015年1月1日からは標準的アプローチ(または、標準的アプローチの発効日より前の2014年度においてはバーゼル における信用リスク自己資本規制およびバーゼル .5における市場リスク自己資本規制)および先進的アプローチの両方に基づいて計算すること、ならびに計算によって得られた当該リスクベースの自己資本比率のうちそれぞれ低い方を公に報告すること(および当該数値の遵守状況を測定すること)を求めています。

#### GSIBサーチャージ

2015年7月、連邦準備制度理事会は、シティを含むグローバルなシステム上重要な銀行持株会社(以下「GSIB」といいます。)と認定される米国銀行持株会社に対してリスクベース自己資本サーチャージを課す最終規則を公表しました。GSIBサーチャージは資本保全バッファーおよびカウンターシクリカル資本バッファー(発動された場合)を拡大したものであり、財務または経済面で困難に直面している時期に損失を吸収するためにサーチャージが引き出される場合、利益分配(配当、株式買戻しおよび任意の役員賞与等)を制限することになります。どの程度制限されるかは、サーチャージがどの程度引き出されるかによります。

連邦準備制度理事会の最終規則では、GSIBの認定は、主に以下の5つの均等に加重される、システム上の重要性に関する広範なカテゴリーの基礎となる、定量的な測定指標に基づいて行われます。5つのカテゴリーとは、( )規模、( )相関性、( )法域を越えた活動、( )代替可能性および( )複雑性です。規模を除き、その他の各カテゴリーは、均等に加重される複数の指標で構成されており、指標の数は合計で12です。

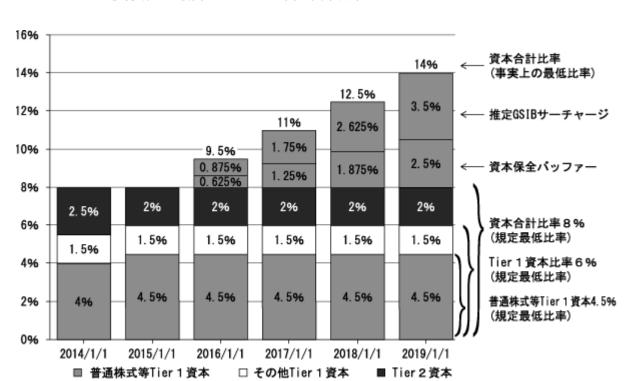
規定された方法に基づきGSIBに指定される米国銀行持株会社は、2つの方法を使用してサーチャージを計算することが求められ、算出された2つのサーチャージのうち高い方を課されることになります。1つ目の方法(以下「方法1」といいます。)は、GSIBの認定に使用される、システム上の重要性に関する5つの広範なカテゴリーと同じものに基づいています。2つ目の方法(以下「方法2」といいます。)では、代替可能性の指標が、GSIBの短期ホールセール資金調達への依存度を評価することを意図した指標に置き換えられています。

最終規則に基づくGSIBサーチャージは、完全に普通株式等Tier 1 資本で構成されることが求められ、当初はリスク加重資産合計の1.0パーセントから4.5パーセントです。シティは現在、連邦準備制度理事会の最終規則に基づくシティのGSIBサーチャージが3.5パーセントになると想定しています。

#### 移行規定

米国のバーゼル に関する規則は、普通株式等Tier 1 資本およびTier 1 資本の規定最低比率、ほぼすべての規制資本の調整および控除、Tier 1 資本およびTier 2 資本として非適格な金融商品(適用除外対象でない信託優先証券および一定の劣後債の発行等)について、大部分は複数年にわたるいくつかの異なる移行規定(「段階的導入」および「段階的除外」)を定めています。さらに、GSIBサーチャージが資本保全バッファーおよびカウンターシクリカル資本バッファー(該当する場合)と並行して導入される予定であり、2016年1月1日に段階的導入が開始され、2019年1月1日に完全に実施されます。適用除外対象でない信託優先証券(2022年1月1日までは、完全な段階的除外は行われません。)、ならびに資本バッファーおよびGSIBサーチャージ(2019年1月1日までは、完全な段階的導入は行われません。)を除き、他の移行規定はすべて、2018年1月1日までにシティの規制資本比率に完全に反映されます。シティは、資本バッファーおよびGSIBサーチャージも含め、これらの移行規定のすべてが、2019年1月1日に完全に実施される(以下「完全実施」といいます。)と考えています。

次の図表は、2019年1月1日までの完全実施に向けて、事実上の最低リスクベース自己資本比率を構成する規制資本の構成要素(すなわち、2.5パーセントの強制的な資本保全バッファーおよびGSIBに対する推定3.5パーセントのサーチャージを含みますが、追加で課される可能性があるカウンターシクリカル資本バッファーは含まれていません。)がどのように移行していくかを示したものです。



バーゼル の移行規定:最低リスクベース自己資本比率

次の図表は、シティに関連する重要な規制資本の調整および控除についての米国のバーゼル に関する規則に 基づく移行規定(段階的導入および段階的除外)を示したものです。

## バーゼル の移行規定:重要な規制資本の調整および控除

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
			1月1日		
重要な規制資本の調整および控除の段階的導入	-	,			
普通株式等Tier 1 資本 <sup>(1)</sup>	20%	40%	60%	80%	100%
普通株式等Tier 1 資本 <sup>(2)</sup>	20%	40%	60%	80%	100%
その他Tier 1 資本 <sup>(2)(3)</sup>	80%	60%	40%	20%	0%
	100%	100%	100%	100%	100%
   重要なAOCIの規制資本の調整の段階的除外					
普通株式等Tier 1 資本 <sup>(4)</sup>	80%	60%	40%	20%	0%

- (1) のれんおよび抵当貸付サービシング権(以下「MSR」といいます。)以外のすべての無形資産の普通株式等Tier 1 資本からの控除の段階的導入、ならびに一時的差異から発生する繰延税金資産(以下「DTA」といいます。)、非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資およびMSRに関する10パーセント / 15パーセントの制限の超過分を含みます。のれん(非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。)は、2014年1月1日以降、普通株式等Tier 1 資本の算定に際して全額控除されます。普通株式等Tier 1 資本の算定に際して控除されないその他無形資産(MSRを除きます。)の金額については、米国のバーゼル に関する規則が完全実施される前は、一時的差異から発生するDTA、非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資およびMSRに関する10パーセント / 15パーセントの制限の超過分と同様、100パーセントのリスク加重が行われます。完全実施により、普通株式等Tier 1 資本の算定に際して控除されない一時的差異から発生するDTA、非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資およびMSRの金額については、250パーセントのリスク加重が行われます。
- (2) 繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAならびに確定給付年金制度純資産に関する普通株式等Tier 1 資本からの控除の段階的導入を含みます。また、シティの自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現損益に関する普通株式等Tier 1 資本調整の段階的導入を含みます。
- (3) その他Tier 1 資本によって規制資本の調整および控除を十分に吸収できない場合は、吸収できないものについて普通株式等Tier 1 資本に適用されます。
- (4) 売却可能(以下「AFS」といいます。)負債証券に係る未実現損益、AFS持分証券に係る未実現利益、その他包括利益 (損失)累計額(以下「AOCI」といいます。)に含まれる満期保有目的(以下「HTM」といいます。)有価証券に係る 未実現損益および確定給付年金制度債務調整に関する普通株式等Tier 1 資本調整の段階的除外を含みます。

## Tier 1 レバレッジ比率

米国のバーゼル に関する規則に基づき、シティは、ほぼすべての米国銀行機関と同様、最低4パーセントの Tier 1 レバレッジ比率を維持することも要求されています。ノンリスクベースの自己資本比率指標であるTier 1 レバレッジ比率は、四半期調整後平均資産合計(Tier 1 資本から控除される金額を控除後)に占めるTier 1 資本の比率、と定義されています。

## 補完的レバレッジ比率

先進的アプローチ適用行は、補完的レバレッジ比率も計算する必要があります。補完的レバレッジ比率は、分母(レバレッジ・エクスポージャーの総額)に一定のオフバランスのエクスポージャーをも算入する点で、Tier 1 レバレッジ比率と大幅に異なります。補完的レバレッジ比率は、レバレッジ・エクスポージャーの総額に占める期末のTier 1 資本の比率を示しており、レバレッジ・エクスポージャーの総額は、四半期における貸借対照表上の資産の 1 日ごとの平均値および当該四半期の各月の末日において計算される一定のオフバランスのエクスポージャーの平均値の合計額から、該当するTier 1 資本控除を行った額と定義されています。先進的アプローチ適用行は、2018年 1 月 1 日以降、補完的レバレッジ比率について、規定最低比率である 3 パーセントを維持することが求められますが、2015年 1 月 1 日にこの比率の公開を開始しました。

さらに、シティおよびシティバンク、エヌ・エイを含む米国GSIBならびにその子会社の付保預金取扱機関は、補完的レバレッジ比率の強化後の基準に従います。補完的レバレッジ比率の強化後の基準では、米国のバーゼルに関する規則における補完的レバレッジ比率の最低要件として規定された3パーセントに対して、米国GSIBの場合は2パーセント上乗せされます。米国GSIBが2パーセントの上乗せができない場合、資本の分配および任意の役員賞与につき、さらに厳しい規制に従うこととなります(不足の程度に応じます。)。したがって、米国GSIBは事実上5パーセントの補完的レバレッジ比率の最低要件に従います。さらに、シティバンク、エヌ・エイを含む米国GSIBの付保預金取扱機関子会社は、米国のバーゼルに関する規則によって制定された早期是正措置(以下「PCA」といいます。)の枠組みの修正版の下で「十分な自己資本を有する」とみなされるには、補完的レバレッジ比率6パーセントを維持しなければなりません。シティおよびシティバンク、エヌ・エイは、2018年1月1日から、これらのより厳しい事実上の最低比率を遵守しなければなりません。

#### 早期是正措置の枠組み

米国のバーゼル に関する規則は、一定の点において、付保預金取扱機関に適用されるPCA規制を修正しました。

一般的に、PCA規制は、米国の銀行監督機関に対し、一定の自己資本規制基準を満たさない付保預金取扱機関の活動に対し、より厳格な制限を強制するよう指示します。PCA枠組みには、リスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率によって測定される自己資本比率に関する次の5つのカテゴリー、( )「十分な自己資本を有する」、( )「自己資本が不足している」、( )「大幅に自己資本が不足している」および( )「きわめて自己資本が不足している」があります。

したがって、2015年1月1日から、シティバンク、エヌ・エイ等の付保預金取扱機関は、「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、普通株式等Tier1資本、Tier1資本、資本合計およびTier1レバレッジ比率について、それぞれ、6.5パーセント、8パーセント、10パーセントおよび5パーセントの最低比率を維持する必要があります。また、先進的アプローチが適用されるシティバンク、エヌ・エイのような付保預金取扱機関は、「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、2018年1月1日以降、補完的レバレッジ比率について、6パーセントの最低比率を維持する必要があります。

#### 現行の規制基準に基づくシティグループの資本の源泉

2015年度中およびそれ以降、シティは、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ、4.5パーセント、6 パーセントおよび8 パーセントの規定最低比率の維持を要求されます。2014年度における普通株式等Tier 1 資本およびTier 1 資本の規定最低比率は、それぞれ、4 パーセントおよび5.5パーセントでしたが、資本合計の規定最低比率は8 パーセントのままで変更はありませんでした。

さらに、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有する」ためには、銀行持株会社はTier 1 資本比率を少なくとも6 パーセント、資本合計比率を少なくとも10パーセントに維持しなければなりませんが、その基準を上回る資本水準を維持することを求める連邦準備制度理事会指令の適用を受けません。

次の表は、現行の規制基準(バーゼル の移行規定を反映)に基づくシティの2015年9月30日および2014年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

現行の規制基準(バーゼル の移行規定)に基づくシティグループの資本の構成要素および自己資本比率

	2015年	]30日	2014年12	1日 <sup>(1)</sup>		
_(単位:百万ドル(比率を除きます。))	先進的 アプローチ		標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	7	標準的 'プローチ <sup>(2)</sup>
普通株式等Tier 1 資本 Tier 1 資本 資本合計	\$ 173,345 174,276	\$	173,345 174,276	\$ 166,663 166,663	\$	166,663 166,663
(Tier 1 資本およびTier 2 資本) <sup>(3)</sup> リスク加重資産	195,629 1,229,667		208,859 1,168,293	184,959 1,274,672		197,707 1,211,358
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(4)</sup>	14.10%	)	14.84%	13.07%	)	13.76%
Tier 1 資本比率 <sup>(4)</sup>	14.17		14.92	13.07		13.76
資本合計比率 <sup>(4)</sup>	15.91		17.88	14.51		16.32

_(単位:百万ドル(比率を除きます。))	2015年 9 月30日	2014年12月31日 <sup>(1)</sup>
四半期調整後平均資産合計 <sup>(5)</sup>	\$ 1,766,906	\$ 1,849,325
<u>レバレッジ・エクスポージャーの総額<sup>(6)</sup></u>	2,372,340	2,518,115
Tier 1 レバレッジ比率	9.86%	9.01%
補完的レバレッジ比率	7.35	6.62

- (1) 当期の表示に合わせて、低所得者向け住宅税額控除(以下「LIHTC」といいます。)投資に関するASU第2014-01号の遡 及適用を反映するために修正されています。
- (2) 当期の表示に合わせて2015年バーゼル 標準的アプローチの適用を反映するための、プロフォーマ・ベースの表示です。
- (3) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められており、これは、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入可能であり、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除される標準的アプローチとは異なります。
- (4) 2015年9月30日および2014年12月31日現在、シティが報告すべき普通株式等Tier1資本比率、Tier1資本比率および 資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (5) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (6) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2015年9月30日現在のシティグループの自己資本比率は、米国のバーゼル に関する規則に基づく規定最低比率を上回っていました。さらに、シティは、2015年9月30日現在、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

# 現行の規制基準(移行規定によるバーゼル 先進的アプローチ)に基づくシティグループの資本の構成要素

_(単位:百万ドル)	201	5年9月30日	2014 <sup>£</sup>	≢12月31日 <sup>(1)</sup>
普通株式等Tier 1 資本				
シティグループ普通株主持分 <sup>(2)</sup> 追加:適格非支配持分	\$	205,772 373	\$	199,841 539
規制資本の調整および控除:				
控除:AFS証券の正味未実現利益(税引後) <sup>(3)(4)</sup>		134		46
控除:確定給付年金制度債務調整額(税引後) <sup>(4)</sup>		(3,019)		(4,127)
控除:キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失(税引後) (5) 控除:自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する		(542)		(909)
累積正味未実現利益(税引後) <sup>(4)(6)</sup> 控除:無形資産		287		56
のれん(関連する繰延税金負債(DTL)控除後) <sup>(7)</sup> 抵当貸付サービシング権(MSR)以外の識別可能無形資産		21,732		22,805
(関連するDTL控除後) <sup>(4)</sup>		1,564		875
控除:確定給付年金制度純資産 <sup>(4)</sup> 控除:繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から		362		187
発生する繰延税金資産(DTA) <sup>(4)(8)</sup> 控除:他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する		9,318		4,725
10% / 15%の制限の超過分 <sup>(4) (8) (9)</sup> 控除:その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することにより		2,964		1,977
普通株式等Tier1資本に適用される控除 <sup>(4)</sup>		-		8,082
普通株式等Tier 1 資本合計	\$	173,345	\$	166,663
その他Tier 1 資本				
適格永久優先株式(2)	\$	15,076	\$	10,344
適格信託優先証券 <sup>(10)</sup> 適格非支配持分		1,716 13		1,719 7
<b>規制資本の調整および控除:</b> 控除:自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する				
累積正味未実現利益(税引後) <sup>(4)(6)</sup>		430		223
控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(11)</sup>		247		279
控除:確定給付年金制度純資産 <sup>(4)</sup> 控除:繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から		542		749
発生するDTA <sup>(4)(8)</sup>		13,977		18,901
控除:対象ファンドに対する許容持分 <sup>(12)</sup> 控除:その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することにより		678		-
普通株式等Tier1資本に適用される控除 <sup>(4)</sup>		-		(8,082)
その他Tier 1 資本合計	\$	931	\$	
Tier 1 資本合計 (普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)	\$	174,276	\$	166,663
Tier 2 資本				
適格劣後債 <sup>(13)</sup>	\$	21,021	\$	17,386
適格非支配持分		17		12
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 <sup>(14)</sup> <b>規制資本の調整および控除:</b>		557		1,177
追加:Tier 2 資本に算入可能な売却可能株主資本エクスポージャーの				
未実現利益		5		-
控除:保険引受子会社の最低所要自己資本(11)		247		279
Tier 2 資本合計 ※本会計 (Tier 1 ※本本 F7 Tier 2 ※本 )	\$	21,353	\$	18,296
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本)	_\$	195,629	\$	184,959

#### 現行の規制基準(移行規定によるバーゼル 先進的アプローチ)に基づくシティグループのリスク加重資産

_( 単位:百万ドル )	20	015年9月30日	2014	年12月31日 <sup>(1)</sup>
信用リスク <sup>(15)</sup>	\$	819,830	\$	861,691
市場リスク		84,837		100,481
オペレーショナル・リスク		325,000		312,500
リスク加重資産合計	\$	1,229,667	\$	1,274,672

- (1) 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 2015年9月30日および2014年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用142百万ドルおよび124百万ドルは、連邦準備制度理事会の規制報告要件(米国GAAPに基づく規制報告要件とは異なります。)に従って普通株主持分から除外され、優先株式とネッティングされています。
- (3) 加えて、満期保有目的(以下「HTM」といいます。)有価証券に係る正味未償却損失を含みます。この金額は、従前AFS からHTMに振り替えられた有価証券ならびに一時的でない減損を伴うHTM有価証券の金利スプレッドおよび流動性スプレッドの変動といった、非信用関連の要因に関係するものです。
- (4) 普通株式等Tier 1 資本および / またはその他Tier 1 資本に影響を及ぼす重要な規制資本の調整および控除に関する移行規定については、上記「バーゼル の移行規定:重要な規制資本の調整および控除」と題する表に説明されています。
- (5) 普通株式等Tier 1 資本は、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益(損失)に合わせて調整されています。
- (6) 米国のバーゼル に関する規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループの自己 の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響は、普通株式等Tier 1 資本から除外 されています。
- (7) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。
- (8) 2015年9月30日現在のシティの正味DTA約472億ドルのうち、約230億ドルは米国のバーゼル に関する規則に基づいて規制資本に算入することができますが、約242億ドルは規制資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAの内訳は、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越ならびに一時的差異から発生する正味DTA約263億ドルの総計です(このうち約123億ドルは普通株式等Tier 1 資本から、約140億ドルはその他Tier 1 資本から控除されました。)。加えて、正味DTL約21億ドル(主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随するDTLから成り、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するDTAによって一部相殺されています。)は、これらの規則に基づく控除の対象となる正味DTAを算定する前に除外することが認められています。これとは別に、米国のバーゼル に関する規則に基づき、のれんおよびこれらのその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1 資本の算定から控除されます。一方、シティの現在のキャッシュ・フロー・ヘッジおよび関連する繰延税効果は、規制資本に反映する必要はありません。
- (9) 10パーセント / 15パーセントの制限の対象となる資産には、MSR、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の 普通株式に対する重要な投資が含まれます。2015年 9 月30日および2014年12月31日現在、控除は、10パーセントの制限 を超える、一時的差異から発生するDTAのみに関連していました。
- (10)米国のバーゼル に関する規則に基づき永続的にTier 1 資本の適用除外となったシティグループ・キャピタルX 信託 優先証券と、適用除外対象でない信託優先証券が相当します。適用除外対象でない信託優先証券は、それぞれ2015年度 には2014年 1 月 1 日現在の残存元本総額の25パーセントまでを、2014年度には当該金額の50パーセントまでを、Tier 1 資本に算入することができます。適用除外対象でない信託優先証券の残りの75パーセントおよび50パーセントは、米国 のバーゼル に関する規則に基づく非適格な資本項目の金融商品に関する移行規定に従い、それぞれ2015年度および 2014年度中にTier 2 資本に算入することができます。しかしながら、2015年 9 月30日および2014年12月31日現在、残存 元本の金額が、Tier 1 資本から除外されるそれぞれの基準を上回らなかったため、適用除外対象でない信託優先証券の 全額がTier 1 資本に算入されました。
- (11)保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

- (12)2015年7月から、銀行事業体は、ドッド・フランク法のいわゆる「ボルカー・ルール」を遵守しなければなりません。 当該ルールは、銀行事業体が特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、銀行事業体が有するヘッジファンドおよび プライベート・エクイティ・ファンド(対象ファンドとも呼ばれています。)に対する持分およびこれらとの関係を制 限するものです。シティは、2015年9月30日から、「ボルカー・ルール」により、2013年12月31日より後に取得した対 象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1 資本から控除することが求められます。
- (13)米国のバーゼル に関する規則の移行規定に基づき、非適格劣後債(固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール/ステップアップの期日が到来していない債券から成ります。)は、2015年度は2014年1月1日現在の残存元本総額の25パーセントまでを、2014年度は当該金額の50パーセントまでを、それぞれTier2資本に算入することができます。
- (14)先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (15)米国のバーゼル に関する規則に基づき、移行期間中の信用リスク加重資産は、規制資本の調整および控除に関する移行規定の影響を反映しています。その結果、同規則の完全実施において算出される信用リスク加重資産とは異なることになります。

現行の規制基準(移行規定によるバーゼル 先進的アプローチ)に基づくシティグループの資本のロールフォ ワード

			2015年度	第3四半期
(単位:百万ドル)	2015年日	き第3四半期	2010-1-13	スポッピーデ 累計期間 <sup>(1)</sup>
<u> </u>	2010-	2 <i>7</i>		- 秋日
期首残高	\$	172,747	\$	166,663
当期利益	·	4,291	·	13,907
配当宣言額		(324)		(838)
自己株式の正味増加		(1,952)		(3,802)
払込剰余金の正味増加 <sup>(2)</sup>		300		705
外貨換算調整額の正味増加(ヘッジ控除後)(税引後)		(2,493)		(4,703)
AFS証券の未実現利益の正味増加(税引後) <sup>(3)</sup>		205		79
確定給付年金制度債務調整額の正味増加(税引後) <sup>(3)</sup>		(144)		(980)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する		(,		(555)
累積正味未実現利益の正味増加(税引後)		(97)		(231)
のれんの正味減少(関連する繰延税金負債(DTL)控除後)		<b>5</b> 80		1,073
抵当貸付サービシング権(MSR)以外の識別可能無形資産の				
正味変動(関連するDTL控除後)		97		(689)
確定給付年金制度純資産の正味増加		(36)		(175)
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から				
発生する繰延税金資産(DTA)の正味変動		186		(4,593)
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する				
10% / 15%の制限の超過分の正味変動		21		(987)
その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することにより				
普通株式等Tier 1 資本に適用される規制資本の控除の正味減少		-		8,082
その他		(36)		(166)
普通株式等Tier 1 資本の正味増加	\$	598	\$	6,682
普通株式等Tier 1 資本期末残高	\$	173,345	\$	173,345
その他Tier 1 資本 期首残高	¢	259	ø	
	\$		\$	
適格永久優先株式の正味増加(4)		1,246		4,732
適格信託優先証券の正味減少		(1)		(3)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する		(4.40)		(007)
累積正味未実現利益の正味増加(税引後) 確定給付年金制度純資産の正味変動		(146)		(207)
確定給付年金制度網質産の正味変動 繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から		(53)		207
深越犬損並、外国抗領控除深越のよび一般争業控除深越から 発生するDTAの正味減少		279		4.924
光主9 るいれの正体/減少 対象ファンドに対する許容持分の正味増加		(678)		4,924 (678)
その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することにより		(0/0)		(0/0)
普通株式等Tier 1 資本に適用される規制資本の控除の正味減少		_		(8,082)
その他		25		38
- COMUTION 1 資本の正味増加	\$	672	\$	931
Tier 1 資本期末残高	<u> </u>	174,276		174,276
Tier 2 資本		,		
期首残高	\$	20,706	\$	18,296
適格劣後債の正味増加	٠	1,300	•	3,635
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味減少		(682)		(620)
その他		29		42
Tier 2 資本の正味増加	\$	647	\$	3,057
Tier 2 資本期末残高	\$	21,353	\$	21,353
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本)	\$	195,629	\$	195,629

<sup>(1) 2015</sup>年度第3四半期累計期間の普通株式等Tier1資本の期首残高は、当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU 第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。

<sup>(2)</sup> 主として従業員福利制度に関する払込剰余金の増加を表しています。

- (3) 米国のバーゼル に関する規則に基づくAFS証券の未実現利益(損失)および確定給付年金制度債務調整額に関する移 行規定の影響を除外して表示されています。

現行の規制基準(移行規定によるバーゼル 先進的アプローチ)に基づくシティグループのリスク加重資産の ロールフォワード

(単位:百万ドル)							
期首リスク加重資産合計	\$	1,253,875	\$	1,274,672			
信用リスク加重資産の変動							
リテール・エクスポージャーの正味減少 <sup>(2)</sup>		(7,925)		(12,543)			
ホールセール・エクスポージャーの正味増加 <sup>(3)</sup>		6,703		14			
レポ取引等の正味減少		(1,578)		(1,080)			
証券化エクスポージャーの正味減少		(3,354)		(720)			
株主資本エクスポージャーの正味増加		930		474			
店頭(OTC)デリバティブの正味減少		(1,002)		(3,883)			
デリバティブCVAの正味減少 <sup>(4)</sup>		(79)		(3,628)			
その他のエクスポージャーの正味減少 <sup>(5)</sup>		(6,567)		(18,331)			
監督上の乗数 6 %による正味減少 <sup>(6)</sup>		(768)		(2,164)			
信用リスク加重資産の正味減少	\$	(13,640)	\$	(41,861)			
市場リスク加重資産の変動							
リスク水準に係る正味減少 <sup>(7)</sup>	\$	(7,666)	\$	(13,379)			
モデルおよび方法の更新による正味減少 <sup>(8)</sup>		(2,902)		(2,265)			
市場リスク加重資産の正味減少	\$	(10,568)	\$	(15,644)			
オペレーショナル・リスク加 <b>重</b> 資産の増加 <sup>(9)</sup>	\$	-	\$	12,500			
期末リスク加重資産合計	\$	1,229,667	\$	1,229,667			

- (1) 2015年度第3四半期累計期間のリスク加重資産合計の期首残高は、当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第 2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 2015年度第3四半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。これは、主に貸出金および約定の削減ならびに 外貨換算の影響によるものです。2015年度第3四半期累計期間においては、リテール・エクスポージャーは減少しまし た。これは、主に貸出金および約定の削減ならびに外貨換算の影響によるものですが、特定の重要でないポートフォリ オをその他のエクスポージャーから組み替えたことにより一部相殺されました。
- (3) 2015年度第3四半期中、ホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは、主に投資証券および約定の増加ならびに特定の重要でないポートフォリオをその他のエクスポージャーから組み替えたことによるものですが、外貨換算の影響により一部相殺されました。2015年度第3四半期累計期間においては、ホールセール・エクスポージャーはわずかに増加しました。これは、主に投資証券の増加および特定の重要でないポートフォリオをその他のエクスポージャーから組み替えたことによるものですが、約定の削減および外貨換算の影響により大部分が相殺されました。
- (4) デリバティブCVAは、2015年度第3四半期および第3四半期累計期間の両方で減少しました。これは、エクスポージャーの削減およびクレジット・スプレッドの変化によるものです。
- (5) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。その他のエクスポージャーは、2015年度第3四半期および第3四半期累計期間の両方で減少しました。これは、その他の資産の減少に加えて、特定の重要でないポートフォリオをリテール・エクスポージャーおよびホールセール・エクスポージャーに組み替えたことによるものです。
- (6) 監督上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。

- (7) リスク水準は、2015年度第3四半期および第3四半期累計期間において低下しました。これは、主に包括的なリスクに さらされるエクスポージャーの削減、市場リスク資本規則の特定の証券化ポジションに対する適用可能性に関する継続 的な評価、および標準的な特定のリスクの費用の対象となる資産の減少によるものです。また、2015年度第3四半期累計期間においてリスク水準が低下したのは、バリュー・アット・リスクおよびストレス下のバリュー・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準が低下したことも一因です。
- (8) 2015年度第3四半期および第3四半期累計期間におけるリスク加重資産の減少は、「ボルカー・ルール」の実施によるものです。
- (9) オペレーショナル・リスク加重資産は、銀行業界で進展中の動きに対する評価およびシティのオペレーショナル・リスク・モデルの継続的な強化を反映し、2015年度第1四半期中に125億ドル増加しました。

## 現行の規制基準に基づくシティグループの子会社である米国預金取扱機関の資本の源泉

シティグループの子会社である米国預金取扱機関には、それぞれを所管する主要な連邦銀行規制機関が公表した自己資本規制基準(連邦準備制度理事会の基準に類似しています。)も適用されます。

次の表は、現行の規制基準(バーゼル の移行規定を反映)に基づくシティバンク、エヌ・エイ(シティの主要子会社である米国預金取扱機関)の2015年9月30日および2014年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

現行の規制基準 (バーゼル 移行規定) に基づくシティバンク、エヌ・エイの資本の構成要素および自己資本比率

	2015年 9	月30日	2014年12月31日 <sup>(1)</sup>				
(単位:百万ドル	先進的	標準的	先進的	標準的			
(比率を除きます。))	アプローチ	アプローチ	アプローチ	アプローチ <sup>(2)</sup>			
普通株式等Tier 1 資本	\$ 128,452	\$ 128,452	\$ 128,262	\$ 128,262			
Tier 1 資本	128,452	128,452	128,262	128,262			
資本合計							
(Tier1資本およびTier2資本) <sup>(3)</sup>	139,117	150,962	139,246	151,124			
リスク加重資産	904,523	1,014,164	945,407	1,044,768			
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(4)</sup>	14.20%	12.67%	13.57%	12.28%			
Tier 1 資本比率 <sup>(4)</sup>	14.20	12.67	13.57	12.28			
資本合計比率 <sup>(4)</sup>	15.38	14.89	14.73	14.46			

(単位:百万ドル (比率を除きます。))	2015年 9 月30日	2014年12月31日 <sup>(1)</sup>
四半期調整後平均資産合計 <sup>(5)</sup> レバレッジ・エクスポージャー	\$ 1,315,318	\$ 1,366,910
の総額 <sup>(6)</sup>	1,864,459	1,954,833
Tier 1 レバレッジ比率	9.77%	9.38%
補完的レバレッジ比率	6.89	6.56

- (1) 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 当期の表示に合わせて2015年バーゼル 標準的アプローチの適用を反映するための、プロフォーマ・ベースの表示です。
- (3) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これは、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入可能であり、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除される標準的アプローチとは異なります。

- (4) 2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティバンク、エヌ・エイが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 標準的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (5) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (6) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2015年9月30日現在のシティバンク、エヌ・エイの自己資本比率は、米国のバーゼル に関する規則に基づく規定最低比率を上回っていました。さらに、シティバンク、エヌ・エイは、2015年9月30日現在、2015年1月1日に発効したPCA規制の修正版に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

現行の自己資本規制基準の下で変動がシティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの自己資本比率に及ぼす 影響

次の表は、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの自己資本比率について、現行の自己資本規制基準 (バーゼル の移行規定を反映)に基づき、2015年9月30日現在の財務情報に基づく普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計(分子)に100百万ドルの変動があった場合、ならびに、先進的アプローチおよび標準的アプローチによるリスク加重資産、四半期調整後平均資産合計ならびにレバレッジ・エクスポージャーの総額(分母)に10億ドルの変動があった場合に予測される感応度を示したものです。この情報は、シティグループまたはシティバンク、エヌ・エイの財務状況または経営成績の変動がかかる比率に与え得る影響を分析するために提供されるものです。これらの感応度は、資本、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計またはレバレッジ・エクスポージャーの総額のいずれか一要素のみに変動があった場合を想定しています。したがって、複数の要素に影響を与える事象があった場合、次の表に記載されているベーシス・ポイントを上回る影響が生じる可能性があります。

*変動がシティグループおよびシティバンク、エヌ・エイのリスクベースの自己資本比率に及ぼす影響(バーゼルの移行規定)* 

	普通株式等Ti	er 1 資本比率	Tier 1 資	本比率	資本合計比率			
(単位:ベーシス・ ポイント)	普通株式等 Tier 1 資本の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	Tier 1 資本の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	資本合計の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響		
シティグループ								
先進的アプローチ	0.8	1.1	0.8	1.2	0.8	1.3		
標準的アプローチ	0.9	1.3	0.9	1.3	0.9	1.5		
シティパンク、								
エヌ・エイ								
先進的アプローチ	1.1	1.6	1.1	1.6	1.1	1.7		
標準的アプローチ	1.0	1.3	1.0	1.3	1.0	1.5		

*変動がシティグループおよびシティバンク、エヌ・エイのレバレッジ比率に及ぼす影響(バーゼル の移行規定*)

	Tier 1 レハ	「レッジ比率	補完的レバレッジ比率			
( 単位:ベーシス・ポイント )	Tier 1 資本の 100百万ドルの 変動の影響	四半期調整後 平均資産合計の 10億ドルの 変動の影響	Tier 1 資本の 100百万ドルの 変動の影響	レバレッジ・ エクスポージャー の総額の10億ドル の変動の影響		
シティグループ	0.6	0.6	0.4	0.3		
シティパンク、エヌ・エイ	0.8	0.7	0.5	0.4		

#### シティグループのブローカー・ディーラーである子会社

2015年9月30日現在、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、SECに登録された米国ブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクの自己資本は、SECの自己資本規制に従って算定した結果、61億ドルであり、最低基準額を47億ドル超過していました。

また、シティのその他のブローカー・ディーラーである子会社の一部は、事業を行っている国において、一定 水準の自己資本またはこれに相当するものを維持する要件等の規制の対象となっています。2015年9月30日現 在、シティグループのその他のブローカー・ディーラーである子会社は、その資本要件を遵守していました。

## バーゼル (完全実施)

#### バーゼル (完全実施)に基づくシティグループの資本の源泉

シティの現在の予測では、米国のバーゼル に関する規則が完全実施され、3.5パーセントのGSIBサーチャージを仮定した場合、シティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計に係る事実上の最低比率は、それぞれ10.5パーセント、12パーセントおよび14パーセントになります。

さらに、米国のバーゼル に関する規則に基づき、シティは最低 4 パーセントのTier 1 レバレッジ比率の要件 および事実上の最低 5 パーセントの補完的レバレッジ比率の要件も遵守しなければなりません。

次の表は、米国のバーゼル に関する規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの2015年9月30日および 2014年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

#### バーゼル (完全実施)に基づくシティグループの資本の構成要素および自己資本比率

	2015年 9 月30日				2014年12月31日 <sup>(1)</sup>			
(単位:百万ドル		先進的		標準的	先進的	標準的		
(比率を除きます。))	7	プローチ		アプローチ	アプローチ	アプローチ		
普通株式等Tier 1 資本	\$	146,451	\$	146,451	\$ 136,597	\$ 136,597		
Tier 1 資本		161,999		161,999	148,066	148,066		
資本合計								
(Tier1資本およびTier2資本) <sup>(2)</sup>		183,096		196,513	165,454	178,413		
リスク加重資産		1,254,473		1,191,882	1,292,605	1,228,488		
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(3)(4)</sup>		11.67%		12.29%	10.57%	11.12%		
Tier 1 資本比率 <sup>(3) (4)</sup>		12.91		13.59	11.45	12.05		
資本合計比率 <sup>(3)(4)</sup>		14.60		16.49	12.80	14.52		

## (単位:百万ドル(比率を除きま

<u>す。))</u>	2015年 9 月30日	2014年12月31日 <sup>(1)</sup>
四半期調整後平均資產合計 <sup>(5)</sup>	\$ 1,758,073	\$ 1,835,637
<u>レバレッジ・エクスポージャーの総額<sup>(6)</sup></u>	2,363,506	2,492,636
Tier 1 レバレッジ比率 <sup>(4)</sup>	9.21%	8.07%
補完的レバレッジ比率 <sup>(4)</sup>	6.85	5.94

- (1) 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これは、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入可能であり、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除される標準的アプローチとは異なります。
- (3) 2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティの普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (4) シティのバーゼル に基づく自己資本比率(完全実施基準)は、非GAAP財務指標です。
- (5) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (6) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

## 普通株式等Tier 1 資本比率

2015年9月30日現在、シティの普通株式等Tier 1 資本比率は11.7パーセントでした。これに対し、2015年6月30日現在は11.4パーセント、2014年12月31日現在は10.6パーセントでした(すべてリスク加重資産合計の算定に当たって先進的アプローチを適用した数値です。)。前四半期比で比率が上昇したのは、その大部分が四半期における当期利益43億ドルの計上および約7億ドルのDTAの使用による有利な効果に起因するシティの普通株式等Tier 1 資本の増加によるものですが、株式買戻しおよび配当の形での普通株主に対する21億ドルの資本還元によって一部相殺されました。同様に、シティの普通株式等Tier 1 資本比率が2014年度末から上昇したのは、当期利益139億ドルの計上のほか、約21億ドルのDTAの使用による有利な効果に起因して、普通株式等Tier 1 資本が引き続き増加したことによるものですが、普通株主への41億ドルの資本還元によって一部相殺されました。

## バーゼル (完全実施される先進的アプローチ)に基づくシティグループの資本の構成要素

シティグルーブ普通株主持分(2)         第 205,772         1 147         165           規制資本の開整および控除:         投除: キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益(税引後)(3)         (542)         (542)         (909)           控除: 自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現利益(税引後)(4)         717         279           控除: 無形資産:         のれん(関連する疑疑税金負債(DTL)控除後)(5)         21,732         22,805           抵当貸付サービシング権(MSR)以外の識別可能無形資産(関連するDTL接除後)         3,911         4,373           控除: 確定給付年金制度純資產         DTA(6)         23,295         23,626           控除: 機定分間金融税主資産(DTA)(6)         23,295         23,626           控除: 機定が用る金債を貸債(DTA)(6)         23,295         23,626           控除: 他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する         10% / 15%の制限の超過分(6)(7)         9,451         12,299           普通株式等ではてりまるの計画を持力(6)(7)         9,451         12,299           普通株式等ではてりまるの計画を持分(6)(7)         9,451         12,299           普通株式等ではてりまるの計画を持分(6)(7)         9,451         12,299           普通株式を対するといまるのは、まながまるのは	(単位:百万ドル)	<b>2015年 9 月30日</b> 2014年12月31日				
追加: 適格非支配持分	普通株式等Tier 1 資本					
接給資本の調整および控除:  控除: キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益(税引後) (3) (642) (909)  控除: 自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益(税引後) (4) 717 279  控除: 無形資産:  のれん(関連する緑延税金負債(DTL) 控除後) (5) 21,732 22,805  抵当貸付サービシング権(MSR) 以外の識別可能無形資産 (関連する可に控除後) 3,911 4,373  控除: 確定給付年金制度純資産 904 936  控除: 機び損金、外国額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産(DTA) (6) 23,295 23,626  控除:他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10% / 15%の制限の超過分(6) (7) 9,451 12,299  者通株式等Tier 1 資本合計 \$146,451 \$136,597  その他Tier 1 資本会社の最低所要自己資本 (9)  控除: 探検引 受子会社の最低所要自己資本 (9)  控除: 対象ファンドに対する許容持分(10) 678 - その他Tier 1 資本合計 第15,548 \$11,469  Tier 1 資本合計 (普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本 ) 161,999 \$148,066  Tier 2 資本 適格信託優先延券 (1) 350 351 350 適格相支配持分 第20,395 \$16,094 適格信託優先延券 (1) 360 351 350 適格指支配持分 第20,395 \$16,094 適格信託優先延券 (1) 360 351 350 適格指支配持分 41 46  推定資利機欠に対する適格貸倒引当金の超過分 (13) 357 1,177  規制資本の控除: 定除:保険引 受子会社の最低所要自己資本 (9) \$20,395 \$16,094 適格信託優先延券 (11) 460  連格官託優先延券 (11) 357 1,177  規制資本の控除: 定除:保険引 受子会社の最低所要自己資本 (9) 417,388	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	\$	205,772	\$	199,841	
控除: キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益(税引後) (3) (542) (909)   控除: 自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する			147		165	
(3)						
接除:自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する			(E40)		(000)	
累積正味未実現利益(税引後) (4)717279控除:無形資産:のれん(関連する繰延税金負債(DTL)控除後) (5) 批当貸付サービシング権(MSR)以外の識別可能無形資産 (関連するDTL控除後)21,73222,805投除:確定給付年金制度純資産 控除:繰越欠損金、外国稅額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産(DTA) (6) 発生する繰延税金資産(DTA) (6) 発生する過期を持分投資およびMSRに関する 10% / 15%の制限の超過分 (6) (7)23,29523,6269,45112,299適格信託優先証券 (3) 適格信託優先証券 (3) 適格信託優先証券 (3) 通报 (4) 政制資本控除:1,365 1,3691,365 32 35規制 (4) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (3) (4) <br< td=""><td></td><td></td><td>(542)</td><td></td><td>(909)</td></br<>			(542)		(909)	
控除:無形資産: のれん (関連する繰延税金負債 (DTL) 控除後) (5) 21,732 22,805 批当貸付サービシング権 (MSR) 以外の識別可能無形資産 (関連するDT上控除後) 3,911 4,373 26除:確定給付年金制度純資産 904 936 23,295 23,626 26除:繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産 (DTA) (6) 23,295 23,626 276除:他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10% / 15%の制限の超過分 (6)(7) 9,451 12,299 普通株式等Tier 1 資本合計 \$146,451 \$136,597 その他Tier 1 資本			717		270	
のれん (関連する繰延税金負債 (DTL) 控除後) (5)			717		219	
括当貸付サービシング権 (MSR) 以外の識別可能無形資産 (関連するITL控除後) 3,911 4,373   20			24 722		22 905	
(関連するDTL控除後)	のれん(関連する深延悦並貝頂(DIL)控际後)		21,732		22,000	
控除:確定給付年金制度純資産 936 936 控除:繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産 (DTA) (6) 23,295 23,626 控除:他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRIC関する 10% / 15%の制限の超過分 (6) (7) 9,451 12,299 普通休式等Tier 1 資本合計 \$146,451 \$136,597 その他Tier 1 資本合計 1,365 1,369 適格非支配持分 32 35 規制資本控除:			3.911		4.373	
Path						
控除:他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する	控除:繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から					
10% / 15%の制限の超過分 (6) (7)9,45112,299普通株式等Tier 1 資本合計\$ 146,451\$ 136,597での他Tier 1 資本適格名、久優先株式 (2)\$ 15,076\$ 10,344適格信託優先証券 (8)1,3651,369適格非支配持分3235規制資本控除:247279控除: 保険引受子会社の最低所要自己資本 (9)247279控除: 対象ファンドに対する許容持分 (10)678-その他Tier 1 資本合計 (普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 15,548\$ 11,469Tier 2 資本第 161,999\$ 148,066Tier 2 資本351350適格信託優先証券 (12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 (13)5571,177規制資本の控除:247279控除: 保険引受子会社の最低所要自己資本 (9)247279Tier 2 資本合計247279下ier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388			23,295		23,626	
普通株式等Tier 1 資本合計\$ 146,451\$ 136,597その他Tier 1 資本\$ 15,076\$ 10,344適格係気優先株式(2)\$ 15,076\$ 10,344適格信託優先証券(8)1,3651,369適格非支配持分3235規制資本控除:******控除: 保険引受子会社の最低所要自己資本(9)247279控除: 対象ファンドに対する許容持分(10)678-その他Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 15,548\$ 11,469Tier 2 資本******適格労後債(11)\$ 20,395\$ 16,094適格信託優先証券(12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13)5571,177規創資本の控除:***247279Tier 2 資本合計***247279Tier 2 資本合計***21,097***17,388						
その他Tier 1 資本 適格永久優先株式 <sup>(2)</sup> \$ 15,076 \$ 10,344 適格信託優先証券 <sup>(8)</sup> 1,365 1,369 適格非支配持分 32 35 規制資本控除: 控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup> 247 279 控除:対象ファンドに対する許容持分 <sup>(10)</sup> 678 - その他Tier 1 資本合計 \$ 15,548 \$ 11,469 Tier 1 資本合計 (普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本 \$ 161,999 \$ 148,066 Tier 2 資本 適格劣後債 <sup>(11)</sup> \$ 20,395 \$ 16,094 適格信託優先証券 <sup>(12)</sup> 351 350 適格非支配持分 41 46 推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 <sup>(13)</sup> 357 1,177 規制資本の控除: 控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup> 247 279 Tier 2 資本合計 \$ 21,097 \$ 17,388	10% / 15%の制限の超過分 <sup>(6) (7)</sup>		9,451		12,299	
適格永久優先株式(2)\$ 15,076\$ 10,344適格信託優先証券(8)1,3651,369適格非支配持分3235規制資本控除:宏院:保険引受子会社の最低所要自己資本(9)247279控除:対象ファンドに対する許容持分(10)678-その他Tier 1 資本合計 (普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 15,548\$ 11,469Tier 2 資本351350適格信託優先証券(11)\$ 20,395\$ 16,094適格信託優先証券(12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13)5571,177規制資本の控除:空除:保険引受子会社の最低所要自己資本(9)247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	普通株式等Tier 1 資本合計	\$	146,451	\$	136,597	
適格信託優先証券(8) 適格非支配持分 規制資本控除: 控除:保険引受子会社の最低所要自己資本(9) 控除:対象ファンドに対する許容持分(10) をの他Tier 1 資本合計 Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本) 適格劣後債(11) 適格信託優先証券(12) 適格信託優先証券(12) 適格非支配持分 地定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13) 規制資本の控除:1,365 247 579 570 571 571 572 573 573 574 575 575 576 577 	その他Tier 1 資本					
適格非支配持分 規制資本控除:3235控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 (9)247279控除:対象ファンドに対する許容持分 (10)678-その他Tier 1 資本合計	適格永久優先株式 <sup>(2)</sup>	\$	15,076	\$	10,344	
適格非支配持分 規制資本控除:3235控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup> 247279控除:対象ファンドに対する許容持分 <sup>(10)</sup> 678-その他Tier 1 資本合計\$ 15,548\$ 11,469Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 161,999\$ 148,066Tier 2 資本適格信託優先証券351350適格信託優先証券4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分5571,177規制資本の控除:247279下ier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	適格信託優先証券(8)		1,365		1,369	
控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup> 247 279  控除:対象ファンドに対する許容持分 <sup>(10)</sup> 678 - <b>その他Tier 1 資本合計</b> \$ 15,548 \$ 11,469  Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本) \$ 161,999 \$ 148,066  Tier 2 資本  適格劣後債 <sup>(11)</sup> \$ 20,395 \$ 16,094  適格信託優先証券 <sup>(12)</sup> 351 350  適格非支配持分 41 46  推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 <sup>(13)</sup> 557 1,177  規制資本の控除:  控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup> 247 279  Tier 2 資本合計 \$ 21,097 \$ 17,388	適格非支配持分		· ·		35	
控除:対象ファンドに対する許容持分 (10)678-その他Tier 1 資本合計 (普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 15,548\$ 11,469Tier 2 資本適格男後債 (11)\$ 20,395\$ 16,094適格信託優先証券 (12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 (13)5571,177規制資本の控除:247279下ier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	規制資本控除:					
その他Tier 1 資本合計\$ 15,548\$ 11,469Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 161,999\$ 148,066Tier 2 資本351350適格信託優先証券(12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13)5571,177規制資本の控除:247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup>		247		279	
その他Tier 1 資本合計\$ 15,548\$ 11,469Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)\$ 161,999\$ 148,066Tier 2 資本351350適格信託優先証券(12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13)5571,177規制資本の控除:247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	控除:対象ファンドに対する許容持分 <sup>(10)</sup>		678		-	
Tier 2 資本第20,395\$16,094適格信託優先証券(12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13)5571,177規制資本の控除:247279下ier 2 資本合計\$21,097\$17,388		\$	15,548	\$	11,469	
適格劣後債(11)\$ 20,395\$ 16,094適格信託優先証券(12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分(13)5571,177規制資本の控除:247279空除:保険引受子会社の最低所要自己資本(9)247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	Tier 1 資本合計(普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本)	\$	161,999	\$	148,066	
適格信託優先証券 (12)351350適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 (13)5571,177規制資本の控除:控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 (9)247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	Tier 2 資本		- I			
適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 規制資本の控除:5571,177規制資本の控除:247279下ier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	適格劣後債(11)	\$	20,395	\$	16,094	
適格非支配持分4146推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 規制資本の控除:5571,177規制資本の控除:247279下ier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	適格信託優先証券(12)		351		350	
規制資本の控除:247279空除:保険引受子会社の最低所要自己資本 (9)247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388			41		46	
規制資本の控除:247279空除:保険引受子会社の最低所要自己資本 (9)247279Tier 2 資本合計\$ 21,097\$ 17,388	推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 <sup>(13)</sup>		557		1,177	
Tier 2 資本合計     \$ 21,097     \$ 17,388					,	
Tier 2 資本合計     \$ 21,097     \$ 17,388	控除:保険引受子会社の最低所要自己資本 <sup>(9)</sup>		247		279	
		\$		\$		
	資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本) <sup>(14)</sup>	<u> </u>	183,096	\$	165,454	

- (1) 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 2015年9月30日および2014年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用142百万ドルおよび124百万ドル は、連邦準備制度理事会の規制報告要件(米国GAAPに基づく規制報告要件とは異なります。)に従って普通株主持分 から除外され、優先株式とネッティングされています。
- (3) 普通株式等Tier 1 資本は、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益(損失)に合わせて調整されています。
- (4) 米国のバーゼル に関する規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループの自己の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響は、普通株式等Tier 1 資本から除外されています。
- (5) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。

- (6) 2015年9月30日現在のシティの約472億ドルの正味DTAのうち、約165億ドルは米国のバーゼル に関する規則に基づいて規制資本に算入することができますが、約307億ドルは普通株式等Tier 1 資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAの内訳は、普通株式等Tier 1 資本から控除された、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越ならびに一時的差異から発生する正味DTA約328億ドルの総計です。加えて、正味DTL約21億ドル(主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随するDTLから成り、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するDTAによって一部相殺されています。)は、これらの規則に基づく控除の対象となる正味DTAを算定する前に除外することが認められています。これとは別に、米国のバーゼル に関する規則に基づき、のれんおよびこれらのその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1 資本の算定から控除されます。一方、シティの現在のキャッシュ・フロー・ヘッジおよび関連する繰延税効果は、規制資本に反映する必要はありません。
- (7) 10パーセント / 15パーセントの制限の対象となる資産には、MSR、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が含まれます。2015年9月30日現在は、控除は、10パーセントの制限を超える、一時的差異から発生するDTAのみに関連していましたが、2014年12月31日現在は、控除は、10パーセントおよび15パーセントの両方の制限を超える、3つの資産すべてに関連していました。
- (8) 米国のバーゼル に関する規則に基づき永続的にTier 1 資本の適用除外となったシティグループ・キャピタルX 信託 優先証券が相当します。
- (9) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (10)2015年7月から、銀行事業体は、ドッド・フランク法のいわゆる「ボルカー・ルール」を遵守しなければなりません。当該ルールは、銀行事業体が特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、銀行事業体が有するヘッジファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンド(対象ファンドとも呼ばれています。)に対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。シティは、2015年9月30日から、「ボルカー・ルール」により、2013年12月31日より後に取得した対象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1 資本から控除することが求められます。
- (11)非適格劣後債(固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール / ステップアップの期日が到来していない 債券から成ります。)は、Tier 2 資本から除外されています。
- (12)米国のバーゼル に関する規則に基づきTier 2 資本に算入することができる、適用除外対象でない信託優先証券がこれに相当し、2022年1月1日までにTier 2 資本から完全に除外されます。
- (13)先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超 えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (14)Tier 2 資本に算入可能な適格貸倒引当金の取扱いが標準的アプローチとは異なる先進的アプローチに基づいて計算された資本合計です。

## バーゼル (完全実施される先進的アプローチ)に基づくシティグループの資本のロールフォワード

2015年度第	3 四半期
---------	-------

(単位:百万ドル)	2015年度第 3 四半期			期間 <sup>(1)</sup>
普通株式等Tier 1 資本				
期首残高	\$	145,435	\$	136,597
当期利益		4,291		13,907
配当宣言額		(324)		(838)
自己株式の正味増加		(1,952)		(3,802)
払込剰余金の正味増加 <sup>(2)</sup>		300		705
外貨換算調整額の正味増加(ヘッジ控除後)				
(税引後)		(2,493)		(4,703)
AFS証券の未実現利益の正味増加(税引後)		511		167
確定給付年金制度債務調整額の正味変動(税引後)		(360)		128
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する				
累積正味未実現利益の正味増加(税引後)		(243)		(438)
のれんの正味減少(関連する繰延税金負債(DTL)控除後)		580		1,073
抵当貸付サービシング権(MSR)以外の識別可能無形資産の正味減少				
(関連するDTL控除後)		242		462
確定給付年金制度純資産の正味変動		(89)		32
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から				
発生する繰延税金資産(DTA)の正味減少		465		331
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する				
10% / 15%の制限の超過分の正味減少		87		2,848
その他		1		(18)
普通株式等Tier 1 資本の正味増加	\$	1,016	\$	9,854
普通株式等Tier 1 資本期末残高	\$	146,451	\$	146,451
その他Tier 1 資本				
期首残高	\$	14,956	\$	11,469
適格永久優先株式の正味増加 <sup>(3)</sup>		1,246		4,732
適格信託優先証券の正味減少		(1)		(4)
対象ファンドに対する許容持分の正味増加		(6 <del>7</del> 8)		(6 <del>7</del> 8)
その他		<b>` 25</b>		29
その他Tier 1 資本の正味増加	\$	592	\$	4,079
Tier 1 資本期末残高	\$	161,999	\$	161,999
Tier 2 資本				_
期首残高	\$	20,455	\$	17,388
適格劣後債の正味増加	•	1,300	•	4,301
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味減少		(682)		(620)
その他		24		28
Tier 2 資本の正味増加	\$	642	\$	3,709
Tier 2 資本期末残高	\$	21,097	\$	21,097
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本)	\$	183,096	\$	183,096

- (1) 2015年度第3四半期累計期間の普通株式等Tier1資本の期首残高は、当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU 第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 主として従業員福利制度に関する払込剰余金の増加を表しています。

## バーゼル (完全実施)に基づくシティグループのリスク加重資産(2015年9月30日現在)

		走進的アプローチ	標準的アプローチ					
		シティ・		シティ・				
		ホールデ	ホールデ					
(単位:百万ドル)	シティコープ	ィングス	合計	シティコープ ィングス	合計			
信用リスク	\$ 740,867	\$ 103,769 \$	844,636	\$ 1,019,349 \$ 87,303 \$	1,106,652			
市場リスク	80,669	4,168	84,837	81,014 4,216	85,230			
オペレーショナル・								
リスク	275,92°	49,079	325,000		-			
リスク加重資産合計	\$ 1,097,457	<b>'\$ 157,016 \$</b>	1,254,473	\$ 1,100,363 \$ 91,519 \$	1,191,882			

# バーゼル (完全実施)に基づくシティグループのリスク加重資産(2014年12月31日現在)<sup>(1)</sup>

	先進的アプローチ					標準的アプローチ						
			3	シティ・					-	シティ・		
			7.	ホールデ					7	<b>ホールデ</b>		
(単位:百万ドル)	シ	ティコープ		ィングス		合計	シ	ティコープ		ィングス		合計
信用リスク	\$	752,247	\$	127,377	\$	879,624	\$	1,023,961	\$	104,046	\$ 1	1,128,007
市場リスク		95,824		4,657		100,481		95,824		4,657		100,481
オペレーショナル・												
リスク		255,155		57,345		312,500		-		-		-
リスク加重資産合計	\$	1,103,226	\$	189,379	\$	1,292,605	\$	1,119,785	\$	108,703	\$ 1	1,228,488

<sup>(1)</sup> 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。

バーゼル の先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計および標準的アプローチに基づくリスク加重資産合計の両方が、2014年度末から減少しました。これは、主に外貨換算の影響およびシティ・ホールディングスにおける継続的な資産圧縮による信用リスク加重資産の減少のほか、市場リスク加重資産の減少によるものです。また、先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計の減少を一部相殺したのは、銀行業界で進展中の動きに対する評価およびシティのオペレーショナル・リスク・モデルの継続的な強化を反映したオペレーショナル・リスク加重資産の増加でした。

## シティグループのリスク加重資産のロールフォワード(完全実施されるバーゼル 先進的アプローチ)

		20	15年度	第3四半期累
(単位:百万ドル)	2015年		計期間 <sup>(1)</sup>	
期首リスク加重資産合計 信用リスク加重資産の変動	\$	1,278,593	\$	1,292,605
リテール・エクスポージャーの正味減少 <sup>(2)</sup>		(7,925)		(12,543)
ホールセール・エクスポージャーの正味増加 <sup>(3)</sup> レポ取引等の正味減少 証券化エクスポージャーの正味減少 株主資本エクスポージャーの正味増加 店頭 (OTC) デリバティブの正味減少		6,703 (1,578) (3,354) 899 (1,002)		14 (1,080) (720) 599 (3,883)
デリバティブCVAの正味減少 <sup>(4)</sup>		(79)		(3,628)
その他のエクスポージャーの正味減少 <sup>(5)</sup>		(6,453)		(11,972)
監督上の乗数6%による正味減少 <sup>(6)</sup>		(763)		(1,775)
信用リスク加重資産の正味減少	\$	(13,552)	\$	(34,988)
<b>市場リスク加重資産の変動</b> リスク水準に係る正味減少 <sup>(7)</sup> モデルおよび方法の更新による正味減少 <sup>(8)</sup>	\$	(7,666) (2,902)	\$	(13,379) (2,265)
市場リスク加重資産の正味減少	\$	(10,568)	\$	(15,644)
オペレーショナル・リスク加重資産の増加 <sup>(9)</sup>	\$	-	\$	12,500
期末リスク加重資産合計	\$	1,254,473	\$	1,254,473

- (1) 2015年度第3四半期累計期間のリスク加重資産合計の期首残高は、当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (2) 2015年度第3四半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。これは、主に貸出金および約定の削減ならびに外貨換算の影響によるものです。2015年度第3四半期累計期間においては、リテール・エクスポージャーは減少しました。これは、主に貸出金および約定の削減ならびに外貨換算の影響によるものですが、特定の重要でないポートフォリオをその他のエクスポージャーから組み替えたことにより一部相殺されました。
- (3) 2015年度第3四半期中、ホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは、主に投資証券および約定の増加ならびに特定の重要でないポートフォリオをその他のエクスポージャーから組み替えたことによるものですが、外貨換算の影響により一部相殺されました。2015年度第3四半期累計期間においては、ホールセール・エクスポージャーはわずかに増加しました。これは、主に投資証券の増加および特定の重要でないポートフォリオをその他のエクスポージャーから組み替えたことによるものですが、約定の削減および外貨換算の影響により大部分が相殺されました。
- (4) デリバティブCVAは、2015年度第3四半期および第3四半期累計期間の両方で減少しました。これは、エクスポージャーの削減およびクレジット・スプレッドの変化によるものです。
- (5) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。その他のエクスポージャーは、2015年度第3四半期および第3四半期累計期間の両方で減少しました。これは、その他の資産の減少に加えて、特定の重要でないポートフォリオをリテール・エクスポージャーおよびホールセール・エクスポージャーに組み替えたことによるものです。
- (6) 監督上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (7) リスク水準は、2015年度第3四半期および第3四半期累計期間において低下しました。これは、主に包括的なリスクにさらされるエクスポージャーの削減、市場リスク資本規則の特定の証券化ポジションに対する適用可能性に関する継続的な評価、および標準的な特定のリスクの費用の対象となる資産の減少によるものです。また、2015年度第3四半期累計期間においてリスク水準が低下したのは、バリュー・アット・リスクおよびストレス下のバリュー・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準が低下したことも一因です。
- (8) 2015年度第3四半期および第3四半期累計期間におけるリスク加重資産の減少は、「ボルカー・ルール」の実施によるものです。
- (9) オペレーショナル・リスク加重資産は、銀行業界で進展中の動きに対する評価およびシティのオペレーショナル・リスク・モデルの継続的な強化を反映し、2015年度第1四半期中に125億ドル増加しました。

#### 補完的レバレッジ比率

米国のバーゼル に関する規則に基づく2015年度第3四半期のシティグループの補完的レバレッジ比率は、6.9パーセントでした。これに対し、2015年度第2四半期は6.7パーセント、2014年度第4四半期の試算は5.9パーセントでした。前四半期比で当該比率が上昇したのは、主にその大部分が当期利益43億ドルの計上および約13億ドルの非累積永久優先株式の発行に起因するTier1資本の増加によるものですが、株式買戻しおよび配当の形での普通株主に対する21億ドルの資本還元によって一部相殺されました。2014年度第4四半期からの当該比率の上昇は、主にその大部分が累計期間中の当期利益の計上および約48億ドルの非累積永久優先株式の発行に起因するTier1資本の増加にもよるものですが、普通株主への資本還元によって一部相殺されました。さらに、レバレッジ・エクスポージャーの総額の減少も、当該比率が2014年度第4四半期から上昇した一因です。

次の表は、米国のバーゼル に関する規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの補完的レバレッジ比率 および関連する構成要素(2015年度第3四半期および2014年度第4四半期)を示したものです。

# シティグループのバーゼル に基づく補完的レバレッジ比率および関連する構成要素(完全実施)<sup>(1)</sup>

(単位:百万ドル(比率を除きます。))	201	5年9月30日	201	4年12月31日 <sup>(2)</sup>
Tier 1 資本	\$	161,999	\$	148,066
レバレッジ・エクスポージャーの総額 (TLE)				
貸借対照表上の資産 <sup>(3)</sup>	\$	1,818,290	\$	1,899,955
一定のオフバランスのエクスポージャー <sup>(4)</sup>				0.40 740
デリバティブ契約における潜在的な将来のエクスポージャー(PFE)		221,364		240,712
売却クレジット・デリバティブの有効な正味想定元本 $^{(5)}$		79,884		96,869
レポ取引等のカウンターパーティの信用リスク $^{(6)}$		25,454		28,073
無条件で取消可能な約定		59,375		61,673
その他のオフバランスのエクスポージャー		219,357		229,672
一定のオフバランスのエクスポージャーの総額	\$	605,434	\$	656,999
控除:Tier 1 資本控除		60,218		64,318
レバレッジ・エクスポージャーの総額	\$	2,363,506	\$	2,492,636
補完的レバレッジ比率		6.85%		5.94%

- (1) シティの補完的レバレッジ比率(完全実施基準)は、非GAAP財務指標です。
- (2) 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。
- (3) 当四半期における貸借対照表上の資産の1日ごとの平均値を表します。
- (4) 当四半期の各月末現在において算出された一定のオフバランスのエクスポージャーの平均を表します。
- (5) 米国のバーゼル に関する規則に基づき、銀行機関は、売却クレジット・デリバティブの有効な想定金額を、一定の条件が満たされた場合に認められるエスポージャーのネッティングを行った上でTLEに含めることが要求されています。
- (6) レポ取引等は、レポ取引またはリバース・レポ取引および有価証券貸借取引を含みます。

米国のバーゼル に関する規則が完全実施されたと仮定した場合の、シティバンク、エヌ・エイの2015年度第3四半期の補完的レバレッジ比率は、6.7パーセントでした。これに対し、2015年度第2四半期は6.7パーセント、2014年度第4四半期の試算は6.2パーセントでした。2015年度第2四半期から比率が横ばいであったのは、四半期における当期利益の計上に起因するTier1資本の増加が、シティバンク、エヌ・エイからその親会社であるシティコープに対して支払われた現金配当(これは、その後シティグループに送金されました。)によって相殺されたことによるものです。2014年度第4四半期から比率が上昇したのは、主に、四半期累計期間における当期利益の計上およびDTAの使用に起因するTier1資本の増加のほか、レバレッジ・エクスポージャーの総額の全体的な削減によるものですが、シティバンク、エヌ・エイからその親会社であるシティコープに対して支払われた現金配当(これは、その後シティグループに送金されました。)により一部相殺されました。

## 有形普通株式株主資本、1株当たり有形純資産額および1株当たり純資産額

シティの現在の定義に基づく有形普通株式株主資本(以下「TCE」といいます。)は、のれんおよびその他の無形資産(MSRを除きます。)を控除した普通株主資本です。他の企業では、シティグループと異なる方法でTCEを算出していることもあります。TCEおよび1株当たり有形純資産額は非GAAP財務指標です。

(単位:百万ドルまたは百万株(1株当たりの金額を除きます。))		年 9 月30日	2014年	12月31日 <sup>(1)</sup>
シティグループ株主持分合計	\$	220,848	\$	210,185
控除:優先株式		15,218		10,468
普通株主資本	\$	205,630	\$	199,717
控除:				
のれん		22,444		23,592
無形資産(MSRを除きます。)		3,880		4,566
売却目的保有資産に関するのれん				
および無形資産(MSRを除きます。)		345		71
有形普通株式株主資本 (TCE)	\$	178,961	\$	171,488
普通株式残高(CSO)		2 070 0		3,023.9
		2,979.0		
1 株当たり有形純資産額 (TCE / CSO)	\$	60.07	\$	56.71
1株当たり純資産額(普通株主資本/CSO)	\$	69.03	\$	66.05

<sup>(1)</sup> 当期の表示に合わせて、LIHTC投資に関するASU第2014-01号の遡及適用を反映するために修正されています。

<u>前へ</u> 次へ

## グローバル・リスクの管理

シティグループは、効果的なリスク管理がシティグループの事業全体にとって最も重要な事項であると考えています。したがって、シティのリスク管理プロセスは、シティが事業を行う上で負う主要なリスクを監視し、評価し、管理するように設計されています。これらのリスクは、通常、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクならびにカントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスクに分類されますが、かかる種類のリスクすべてに、コンプライアンス・リスクが認められます。

シティグループのリスク管理の枠組みは、リスクに係る事業の所有および説明責任と、明確に定義され独立したリスク管理の監督および責任との間でバランスをとるように設計されています。さらに、シティのリスク管理体制は、事業、地域および主要な商品の3つの側面にわたるリスク管理を促進できるように構成されています。

シティのリスク管理プログラムおよびリスク管理体制の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

#### 信用リスク

シティの信用リスク管理、測定およびストレス・テストを含む信用リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」をご参照ください。

	2	015年度	:	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度
(単位:百万ドル(比率を除きます。))	第	3 四半期	穿	2 四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期
<b>個人向け貸出金</b> 米国内店							
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>	\$	89,155	\$	90,715	\$ 92,005	\$ 96,533	\$ 101,583
割賦、リボルビング信用およびその他		4,999		4,956	4,861	14,450	13,350
カード		107,244		107,096	105,378	112,982	108,314
商工業貸出金		6,437		6,493	6,532	5,895	6,870
リース金融	•		•	- 200 260	f 200 776	<u>+ 220 960</u>	<u>+ 220 447</u>
 米国外店	\$_	207,835	Φ	209,260	\$ 208,776	\$ 229,860	\$ 230,117
	•	47.005	•	F0 704	<b>A</b> 50 070	Φ 54 400	Φ 50 000
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>	\$	47,295	\$	50,704	\$ 50,970	\$ 54,462	\$ 56,099
割賦、リボルビング信用およびその他 カード		29,702 26,865		30,958 28,662	31,396 28,681	31,128 32,032	34,270 32,410
商工業貸出金		20,005		20,002	20,001	32,032 22,561	23,393
リース金融		438		493	546	609	678
V ( 112)	\$	126,229	\$		\$ 133,585	\$ 140,792	\$ 146,850
	\$	334,064	\$	343,030	\$ 342,361	\$ 370,652	\$ 376,967
前受収益	•	(691)		(681)	(655)	(682)	(649)
個人向け貸出金(前受収益控除後)	\$	333,373	\$	342,349	\$ 341,706	\$ 369,970	\$ 376,318
法人向け貸出金							
米国内店							
商工業貸出金	\$	40,435	\$	40,697	\$ 37,537	\$ 35,055	\$ 36,516
金融機関貸出金		38,034		37,360	36,054	36,272	31,916
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>		37,019		34,680	33,145	32,537	32,285
割賦、リボルビング信用およびその他		32,129		31,882	29,267	29,207	30,378
リース金融		1,718		1,707	1,755	1,758	1,737
VENC	\$_	149,335	\$	146,326	\$ 137,758	\$ 134,829	\$ 132,832
米国外店 商工業貸出金	\$	81,540	\$	83,184	\$ 81,426	\$ 79,239	\$ 80,304
向工来負出並 金融機関貸出金	Ψ	28,090	φ	29,675	32,210	33,269	35,854
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup> 割賦、リボルビング信用およびその他		6,602 19,352		5,948 20,214	6,311 19,687	6,031 19,259	6,243 20,151
割職、リホルビング信用のよびでの他 リース金融		259		309	322	356	396
政府および公共機関貸出金		4,503		4,714	2,174	2,236	2,264
DANIO O O DANIANA CIE	\$	140,346	\$	144,044	\$ 142,130	\$ 140,390	\$ 145,212
法人向け貸出金合計	\$	289,681	\$	290,370	\$ 279,888	\$ 275,219	\$ 278,044
前受収益	Ť	(610)	,	(601)	(540)	(554)	(536)
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$	289,071	\$	289,769	\$ 279,348	\$ 274,665	\$ 277,508
貸出金合計(前受収益控除後)	\$	622,444	\$	632,118	\$ 621,054	\$ 644,635	\$ 653,826
貸倒引当金(実行済み貸出分)		(13,626)		(14,075)	(14,598)	(15,994)	(16,915)
貸出金合計(前受収益および貸倒引当金							
控除後)	\$_	608,818	\$	618,043	\$ 606,456	\$ 628,641	\$ 636,911
貸出金合計に対する貸倒引当金の割合							
(前受収益控除後) <sup>(2)</sup>		2.21%	)	2.25%	2.38%	2.50%	2.60%
個人向け貸出金合計に対する個人向け貸							
倒引当金の割合(前受収益控除後) <sup>(2)</sup>		3.33%	)	3.43%	3.55%	3.68%	3.87%
法人向け貸出金合計に対する法人向け貸							
倒引当金の割合(前受収益控除後)(2)		0.89%	)	0.82%	0.91%	0.89%	0.86%
(1) エレーティ動芸を切得しまっぱ山今							

<sup>(1)</sup> 主として不動産を担保とする貸出金。

<sup>(2)</sup> すべての期間において、公正価値で計上される貸出金が除外されています。

#### 貸倒損失実績の詳細

(単位:百万ドル(比率を除きます。))		2015年度 3 四半期		2015年度 5 2 四半期		2015年度 第1四半期		2014年度 第 4 四半期		2014年度 3 四半期
期首貸倒引当金		14,075		14,598	_	15,994		16,915		17,890
貸倒引当金繰入額	Ψ	14,070		11,000	<u> </u>	10,001	Ψ	10,010	Ψ_	17,000
個人向け	\$	1,343	\$	1,569	\$	1,661	\$	1,660	\$	1,605
法人向け	Ψ	239	Ψ	(54)	Ψ	94	Ψ	221	Ψ	(30)
/A/(I-II/	\$	1,582	\$	1,515	\$		\$	1,881	\$	1,575
貸倒損失(総額)		1,002		1,010		1,700	Ψ	1,001	Ψ_	1,070
個人向け										
米国内店	\$	1,244	\$	1,393	\$	1,596	\$	1,588	\$	1,595
米国外店	Ψ	751	Ψ	819	Ψ	839	Ψ	976	Ψ	948
法人向け		701		010		000		370		340
米国内店		30		5		10		44		10
米国外店		43		118		13		119		33
<b>水</b> 国开启	\$		\$		\$		\$	2,727	\$	2,586
	Ψ	2,000	Ψ	2,333	Ψ	2,430	Ψ	2,121	Ψ	2,300
債権の回収 <sup>(1)</sup>										
個人向け										
米国内店	\$	222	\$	228	\$	296	\$	242	\$	232
米国外店		156		170		173		223		196
法人向け										
米国内店		11		4		12		6		18
米国外店		16		13		20		88		43
	\$	405	\$	415	\$	501	\$	479	\$	489
正味貸倒損失										
米国内店	\$	1,041	\$	1,166	\$	1,298	\$	1,384	\$	1,355
米国外店		622		754		659		864		742
合計	\$	1,663	\$	1,920	\$	1,957	\$	2,248	\$	2,097
その他 - 正味 <sup>(2)(3)(4)(5)(6)(7)</sup>	\$	(368)	\$	(118)	\$	(1,194)	\$	(554)	\$	(453)
期末貸倒引当金	\$	13,626	\$	14,075	\$	14,598	\$	15,994	\$	16,915
- 貸倒引当金が貸出金合計に占める割合 <sup>(8)</sup>		2.21%		2.25%		2.38 %		2.50%		2.60 %
未実行貸出約定に関する引当金 <sup>(9)</sup>	\$	1,036	\$	973	\$	1,023	\$	1,063	\$	1,140
貸倒引当金および未実行貸出約定	<u>`</u>	.,,,,,	<u> </u>	0.0		.,020	Ť	.,000		.,
に関する引当金合計	\$	14,662	\$	15,048	\$	15,621	\$	17,057	\$	18,055
正味個人向け貸倒損失	<u> </u>	1,617	\$	1,814	<u> </u>		\$	2,098	\$	2,115
平均個人向け貸出金に占める割合	•	1.91%	Ψ	2.13%	Ψ	2.22 %	Ψ	2.23%	Ψ	2.21 %
正味法人向け貸倒損失(回収)	\$	46	\$	106	\$		\$	150	\$	(18)
平均法人向け貸出金に占める割合	Ψ	0.06%	Ψ	0.15%	Ψ	(0.01)%	Ψ	0.21%	Ψ	(0.03)%
期末貸倒引当金(10)		010070	_	0.1070		(0.01) //		0.2170		(0.00) //
<b>期不見倒り日本</b> シティコープ	¢	10,505	¢	10,672	¢	10 076	¢	11 110	¢	11 500
シティコーン シティ・ホールディングス	Ψ		Φ		Φ	10,976	Ф	11,142 4,852	Φ	11,582
		3,121		3,403		3,622	Φ.		Φ.	5,333
シティグループ合計		13,626	<u></u>	14,075	<u> </u>	14,598	Ъ	15,994	Ф	16,915
種類別引当金	_	44 440	•	44 740	•	40, 400	•	40.005	•	44 535
個人向け	\$	11,110	\$	11,749	\$	12,122	\$	13,605	\$	14,575
法人向け		2,516		2,326		2,476		2,389		2,340
シティグループ合計	\$	13,626	\$	14,075	\$	14,598	\$	15,994	\$	16,915

- (1) 回収は、回収についての取組みが成功した場合に限り、発生した一定の回収費用が減額されています。
- (2) 買収、処分、証券化、外貨換算、取得原価の配分に伴う調整等による引当金の変動等、貸倒引当金に対するすべての調整が含まれます。
- (3) 2015年度第3四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有(以下「HFS」といいます。)への振替えに伴う約110百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う14百万ドルの減少が含まれます。さらに、第3四半期には、外貨換算に伴う約255百万ドルの減少が含まれます。

- (4) 2015年度第2四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約88百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う34百万ドルの減少が含まれます。さらに、2015年度第2四半期には、外貨換算に伴う約39百万ドルの減少が含まれます。
- (5) 2015年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約10億ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う281百万ドルの減少が含まれます。さらに、2015年度第1四半期には、外貨換算に伴う約145百万ドルの減少が含まれます。
- (6) 2014年度第4四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約250百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う194百万ドルの減少が含まれます。さらに、2014年度第4四半期には、外貨換算に伴う約282百万ドルの減少が含まれます。
- (7) 2014年度第3四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約259百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う151百万ドルの減少および様々なヨーロッパ・中東・アフリカ貸出金ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う約108百万ドルの減少が含まれます。さらに、2014年度第3四半期には、外貨換算に伴う約181百万ドルの減少が含まれます。
- (8) 2015年9月30日現在55億ドル、2015年6月30日現在65億ドル、2015年3月31日現在66億ドル、2014年12月31日現在59億ドルおよび2014年9月30日現在44億ドルの、公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (9) 連結貸借対照表のその他負債に計上されている未実行貸出約定および信用状に関する追加の貸倒引当金を表しています。
- (10)貸倒引当金は、経営陣の最善の予測によるポートフォリオに内在する予想損失ならびに個々に評価された大口の減損貸出金および不良債権のリストラクチャリングに関連する予想損失を表しています。有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。引当金の配分は分析目的でのみ行われるものであり、引当金の全額をポートフォリオ全体に内在する予想貸倒損失を吸収するために利用することができます。

#### 貸倒引当金

次表は、2015年9月30日現在および2014年12月31日現在の、シティの貸倒引当金、貸出金およびカバレッジ比率に関する情報の詳細を表しています。

			2015年	9月30日	
(単位:十億ドル(比率を除きます。))	貸倒	引当金	貸出金 (前受収益控除後)		引当金の貸出金に 占める割合 <sup>(1)</sup>
<i>北米</i> カード <sup>(2)</sup>	\$	4.6	\$	107.9	4.3%
<i>北米</i> 抵当貸付 <sup>(3)(4)</sup>		2.7		85.5	3.2
<i>北米</i> その他		0.5		15.9	3.1
北米外カード		1.5		25.0	6.0
_ 北米外その他 <sup>(5)</sup>		1.8		99.1	1.8
個人向け合計	\$	11.1	\$	333.4	3.3%
法人向け合計		2.5		289.0	0.9
シティグループ合計	\$	13.6	\$	622.4	2.2%

- (1) 引当金の貸出金に占める割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金46億ドルは、約16ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 27億ドルのうち、約26億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。貸倒引当金27億ドルは、 (北米抵当貸付合計およびシティ・ホールディングスの北米抵当貸付の両方について)約56ヶ月分の正味貸倒損失引当 可能金額に相当していました。
- (4) 貸倒引当金27億ドルのうち、約9億ドルおよび約18億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って決定されています。貸出金855億ドルのうち、約747億ドルおよび約105億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (5) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

#### 2014年12月31日

_(単位:十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金		貸出金 収益控除後)	引当金の貸出金に 占める割合 <sup>(1)</sup>		
<i>北米</i> カード <sup>(2)</sup>	\$	4.9	\$ 114.0	4.3%		
<i>北米</i> 抵当貸付 <sup>(3)(4)</sup>		3.7	95.9	3.9		
<i>北米</i> その他		1.2	21.6	5.6		
北米外カード		1.9	31.5	6.0		
_ 北米外その他 <sup>(5)</sup>		1.9	106.9	1.8		
個人向け合計	\$	13.6	\$ 369.9	3.7%		
法人向け合計		2.4	274.7	0.9		
シティグループ合計	\$	16.0	\$ 644.6	2.5%		

- (1) 引当金の貸出金に占める割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金49億ドルは、約15ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 37億ドルのうち、約35億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。貸倒引当金37億ドルは、 (北米抵当貸付合計およびシティ・ホールディングスの北米抵当貸付の両方について)約53ヶ月分の正味貸倒損失引当 可能金額に相当していました。
- (4) 貸倒引当金37億ドルのうち、約12億ドルおよび約25億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って決定されています。貸出金959億ドルのうち、約804億ドルおよび約152億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (5) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

#### 未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金

以下には、シティの「未収利息非計上貸出金および不稼動資産」ならびに「再調整貸出金」に関する情報が含まれています。これらの分類において、一部の金額が重複しています。以下は、各分類の一般的な説明を記載した要約です。

## 未収利息非計上貸出金および不稼動資産:

- ・法人向けおよび個人向け(商業市場)貸出金の未収利息非計上への区分は、元利金が支払われない可能性が あるという判断に基づいています。
- ・法人向け貸出金は、未収利息非計上貸出金に分類されながら、なお当該貸出構造の条件に基づいて元利金の 支払が行われている場合があります。法人向け未収利息非計上貸出金に係る支払は一般的に貸出金元本に充 当され、受取利息には反映されません。シティの法人向け未収利息非計上貸出金の約40パーセントは、2015 年9月30日において元利金の支払が行われていました。
- ・個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、一般的に、時間経過、つまり、借り手の支払が延滞している か否かに基づいています。
- ・米国破産法第7章に基づく破産を通じて免除された規制の対象となる銀行事業体における抵当貸付は、連邦住宅局(FHA)付保貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。米国破産法第7章に基づく破産を通じて免除された銀行外における抵当貸付は、90日以上延滞した時点で未収利息非計上貸出金に分類されます。また、規制の対象となる銀行事業体におけるホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合、未収利息非計上貸出金に分類されます。

・北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスは、業界の基準では、クレジットカード・ローンは償却される(通常約定返済日から180日延滞した時点で行われます。)まで未収利息を計上するため、含まれません。

#### 再調整貸出金:

- ・不良債権のリストラクチャリング(以下「TDR」といいます。)で条件が変更された法人向けおよび個人向 け双方の貸出金が含まれます。
- ・未収利息計上および未収利息非計上の双方のTDRが含まれます。

## 未収利息非計上貸出金および不稼動資産

次表は、各表示期間におけるシティグループの未収利息非計上貸出金を要約したものです。未収利息非計上貸出金は、利払いが継続している可能性があります。最終的に未払いの元本の一部しか回収できないとシティが合理的に予測する場合には、受領した支払額の全額が受取利息ではなく元本の減少として反映されます。その他すべての未収利息非計上貸出金については、現金による利息の受領は、一般的に収益として計上されます。

## 未収利息非計上貸出金

	2015年	2015年	2015年	2014年	2014年
(単位:百万ドル)	9月30日	6月30日	3月31日	12月31日	9月30日
シティコープ	\$ 3,030	\$ 2,760	\$ 2,789	\$ 3,011	\$ 3,358
シティ・ホールディングス	3,377	3,677	3,965	4,096	4,264
未収利息非計上貸出金合計	\$ 6,407	\$ 6,437	\$ 6,754	\$ 7,107	\$ 7,622
法人向け未収利息非計上貸出金 <sup>(1)(2)</sup>	,	,			,
北米	\$ 830	\$ 467	\$ 347	\$ 321	\$ 365
ヨーロッパ・中東・アフリカ	372	322	287	267	322
ラテンアメリカ	227	224	376	416	481
アジア	129	145	151	179	182
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 1,558	\$ 1,158	\$ 1,161	\$ 1,183	\$ 1,350
シティコープ	\$ 1,505	\$ 1,103	\$ 1,108	\$ 1,126	\$ 1,290
_ シティ・ホールディングス	53	55	53	57	67
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 1,558	\$ 1,158	\$ 1,161	\$ 1,183	\$ 1,357
個人向け未収利息非計上貸出金 <sup>(1)</sup>					
<i>北米</i>	\$ 3,630	\$ 3,934	\$ 4,192	\$ 4,412	\$ 4,546
ラテンアメリカ	938	1,034	1,086	1,188	1,364
アジア <sup>(3)</sup>	281	311	315	324	362
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 4,849	\$ 5,279	\$ 5,593	\$ 5,924	\$ 6,272
シティコープ	\$ 1,525	\$ 1,657	\$ 1,681	\$ 1,885	\$ 2,068
シティ・ホールディングス	3,324	3,622	3,912	4,039	4,204
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 4,849	\$ 5,279	\$ 5,593	\$ 5,924	\$ 6,272

- (1) 一般的に利息が繰り延べられている取得不良貸出債権が除外されています。これらの貸出債権の簿価は、2015年9月30日現在320百万ドル、2015年6月30日現在343百万ドル、2015年3月31日現在398百万ドル、2014年12月31日現在421百万ドルおよび2014年9月30日現在493百万ドルでした。
- (2) 2015年6月30日から2015年9月30日までの法人向け未収利息非計上貸出金の増加には、北米のエネルギーおよびエネルギー関連企業に対するシティの法人向け与信エクスポージャーに関連する約340百万ドルの増加が含まれています。詳細については、下記「法人向け与信の詳細」をご参照ください。

(3) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

2015年度第3四半期におけるシティグループの未収利息非計上貸出金の変動は以下のとおりでした。

2015年度第3四半期

(単位:百万ドル)	法人	個人	合計			
期首未収利息非計上貸出金	\$ 1,158	\$ 5,279	\$	6,437		
增加	626	1,094		1,720		
売却および売却目的保有への振替え	(39)	(275)		(314)		
正常貸出金への回復	(39)	(258)		(297)		
一部返済 / 決済	(95)	(323)		(418)		
貸倒償却額	(34)	(573)		(607)		
その他	(19)	(95)		(114)		
期末残高	\$ 1,558	\$ 4,849	\$	6,407		

次表は、各表示期間におけるシティグループのその他保有不動産(以下「OREO」といいます。)資産の概要です。これは、抵当権実行手続またはその他の法的手続によって取得したすべての不動産の、シティが担保物件の所有権を得た時点の簿価を表しています。

		015年	015年		015年		014年		014年
(単位:百万ドル(比率を除きます。))	<b>9月30日</b> 6月30日		3,	月31日	12	月31日	9	月30日	
OREO <sup>(1)</sup>									
シティコープ	\$	84	\$ 87	\$	103	\$	92	\$	86
シティ・ホールディングス		143	159		172		168		296
OREO合計	\$	227	\$ 246	\$	275	\$	260	\$	382
<i>北米</i>	\$	177	\$ 190	\$	221	\$	195	\$	303
ヨーロッパ・中東・アフリカ		1	1		1		8		18
ラテンアメリカ		44	50		48		47		49
アジア		5	 5		5		10		12
OREO合計	\$	227	\$ 246	\$	275	\$	260	\$	382
不稼動資産 - シティグループ合計									
法人向け未収利息非計上貸出金	\$	1,558	\$ 1,158	\$	1,161	\$	1,183	\$	1,350
個人向け未収利息非計上貸出金		4,849	5,279		5,593		5,924		6,272
未収利息非計上貸出金(NAL)	\$	6,407	\$ 6,437	\$	6,754	\$	7,107	\$	7,622
OREO .	\$	227	\$ 246	\$	275	\$	260	\$	382
不稼働資産(NAA)	\$	6,634	\$ 6,683	\$	7,029	\$	7,367	\$	8,004
貸出金合計に対するNALの割合		1.03%	1.02%		1.09%		1.10%		1.17%
資産合計に対するNAAの割合		0.37	0.37		0.38		0.40		0.43
NALに対する貸倒引当金の割合 <sup>(2)</sup>		213	 219		216		225		222
		)15年	015年		)15年		014年		014年
不稼働資産 - シティコープ合計		月30日	 月30日	3 )	月31日		月31日	9.	月30日
未収利息非計上貸出金(NAL)	\$	3,030	\$ 2,760	\$	2,789	\$	3,011	\$	- ,
OREO .		84	87		103		92		86
不稼働資産(NAA)	\$_	3,114	\$ 2,847	\$	2,892	\$	3,103	\$	3,444
資産合計に対するNAAの割合		0.18%	0.17%		0.17%		0.18%		0.20%
NALに対する貸倒引当金の割合 <sup>(2)</sup>		347	387		394		370		345
不稼働資産 - シティ・ホールディングス合計									
未収利息非計上貸出金(NAL)	\$	3,377	\$ 3,677	\$	3,965	\$	4,096	\$	4,264
OREO		143	159		172		168		296
不稼働資産(NAA)	\$	3,520	\$ 3,836	\$	4,137	\$	4,264	\$	4,560
資産合計に対するNAAの割合		3.20%	3.31%		3.39%		3.31%		3.33%
NALに対する貸倒引当金の割合 <sup>(2)</sup>		92	93		91		118		125

<sup>(1) 2014</sup>年度第4四半期において、特定の政府保証付不動産抵当ローンを抵当権実行時に別個のその他債権として計上することを定めた、ASU第2014-14号の適用に関連した130百万ドルの減少が反映されています。過年度は修正再表示されていません。

(2) 貸倒引当金にはシティのクレジットカード・ポートフォリオに関する引当金および取得不良貸出債権に関する引当金が 含まれますが、クレジットカード残高(一部の北米外ポートフォリオを除きます。)および取得不良貸出債権は償却さ れるまで未収利息を計上し続けるため、未収利息非計上貸出金には含まれません。

#### 再調整貸出金

次表はTDRにおいて条件変更がなされたシティの貸出金を示しています。

(単位・五元だり)	2		014年 月31日	
(単位:百万ドル)	9	月30日	12	Нэгр
<b>法人向け再調整貸出金<sup>(1)</sup></b> 米国内店				
商工業貸出金 <sup>(2)</sup>	\$	36	\$	12
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(3)</sup>		110		106
金融機関貸出金		1		-
その他		280		316
	\$	427	\$	434
商工業貸出金 <sup>(2)</sup>	\$	90	\$	105
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(3)</sup>		34		1
その他		36		39
	\$	160	\$	145
法人向け再調整貸出金合計	\$	587	\$	579
<b>個人向け再調整貸出金<sup>(4)(5)(6)(7)</sup></b> 米国内店				
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(8)</sup>	\$	10,788	\$	15,514
カード		1,444		1,751
割賦およびその他		73		580
	\$	12,305	\$	17,845
	'	,		
抵当貸付および不動産貸出金	\$	633	\$	695
カード		554		656
割賦およびその他		452		586
	\$	1,639	\$\$	1,937
個人向け再調整貸出金合計	\$	13,944	\$	19,782

- (1) 前出の不稼働資産の表に含まれる2015年9月30日現在246百万ドルおよび2014年12月31日現在135百万ドルの未収利息非 計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (2) 2015年9月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国内店において107百万ドルおよび米国外店において25百万ドルの商業貸出金(リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下)(資産分類は銀行監督当局の定義によります。)についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、譲歩(会計目的上TDRに要求される要件)が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (3) 2015年9月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国内店において22百万ドルの商業不動産 貸出金(リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下)(資産分類は銀行監督当局の定義によります。)につ いても条件変更を行いました。これらの条件変更には、譲歩(会計目的上TDRに要求される要件)が含まれていなかった ため、TDRとはみなされませんでした。
- (4) 前出の不稼働資産の表に含まれる2015年9月30日現在2,782百万ドルおよび2014年12月31日現在3,132百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (5) 2015年9月30日現在140百万ドルおよび2014年12月31日現在124百万ドルの商業不動産貸出金を含みます。
- (6) 2015年9月30日現在75百万ドルおよび2014年12月31日現在184百万ドルのその他の商業貸出金を含みます。
- (7) 小口で均質な貸出金はシティのリスク管理システムから算出したものです。
- (8) 2015年度第3四半期累計期間の減少には、売却されたか、または売却目的保有に振り替えられたTDRに関連する3,924百万ドルが含まれます。

## 前へ次へ

### 北米個人向け抵当貸付

#### 概要

シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオには、第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方があります。2015年9月30日現在、シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオは886億ドル(これに対し、2015年6月30日現在は901億ドル)でした。このうち第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオは635億ドル(これに対し、2015年6月30日現在は640億ドル)、ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオは250億ドル(これに対し、2015年6月30日現在は261億ドル)でした。2015年9月30日現在、第1順位抵当貸付のうち264億ドルはシティ・ホールディングスにて計上され、残りの371億ドルはシティコープにて計上されました。2015年9月30日現在、ホーム・エクイティ・ローンのうち215億ドルはシティ・ホールディングスにて計上され、残りの35億ドルはシティコープにて計上されました。シティの表明および保証に係る買戻しに関する引当金等、シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオの詳細については、有価証券報告書の「第一部企業情報、第3事業の状況、4事業等のリスク」・「グローバル・リスクの管理」・「信用リスク」・「北米個人向け抵当貸付」をご参照ください。

シティの第 1 順位住宅抵当貸付ポートフォリオには、2015年 9 月30日現在、FHAの保険または退役軍人省(以下「VA」といいます。)の保証付貸出金36億ドルが含まれていました(2015年 6 月30日から横ばいでした。)。 2015年 9 月30日現在、シティの北米第 1 順位住宅抵当貸付ポートフォリオには、現在、支払期間についての未収利息のみで構成される支払または利息のみの支払が義務付けられている、変動金利抵当貸付約28億ドルが含まれていました。これに対し、2015年 6 月30日現在は約31億ドルでした。

北米個人向け抵当貸付の四半期ごとの与信動向 - 正味貸倒損失および延滞債権 - 第 1 順位住宅抵当貸付 次のグラフは、シティグループの北米第 1 順位住宅抵当貸付ポートフォリオの与信動向を四半期ごとに詳細に示しています。

北米第 1 順位住宅抵当貸付 - 期末貸出金

(単位:十億ドル)

■シティ・ホールディングスーCMI □シティ・ホールディングスーCFNA

□シティコープ

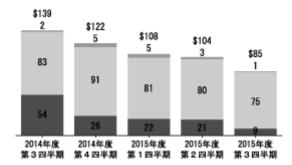


#### 北米第1順位住宅抵当貸付-正味貸倒損失

(単位:百万ドル)

■ シティ・ホールディングスーCNI □ シティ・ホールディングスーCFNA

□シティコープ



	2014年度 第3四半期	2014年度 第 4 四半期	2015年度 第 1 四半期	2015年度 第 2 四半期	2015年度 第 3 四半期
正味貸倒損失(NCL)合計	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%
シティ・ホールディングスCMI	0.7%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%
シティ・ホールディングスCFNA <sup>(1)</sup>	4.0%	4.6%	4.5%	4.7%	4.6%
シティ・ホールディングス合計	1.4%	1.3%	1.3%	1.4%	1.2%
シティコープ	0.02%	0.05%	0.06%	0.03%	0.01%

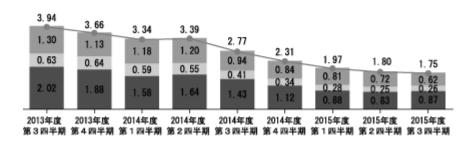
S&P / ケース・シラー住宅価格指数 <sup>(2)</sup>		,	,		
	4.8%	4.4%	4.9%	4.9%	5.0% (3)

- 注:CMIは、シティモーゲージが組成した貸出金を指します。CFNAは、シティフィナンシャルが組成した貸出金を指します。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。
- (1) 2014年度第4四半期からのシティフィナンシャルの第1順位住宅抵当貸付正味貸倒損失率の上昇は、主に継続的な損失軽減のための取組みによるものでした。
- (2) S&P / ケース・シラー全米住宅価格指数における前年同期比での変化。
- (3) 2015年7月現在の前年同期比での変化。

#### 北米第1順位住宅抵当貸付延滞債権 - シティ・ホールディングス

(単位:十億ドル)

■30日以上89日以下延滞 □90日以上179日以下延滞 □180日以上延滞 --- 30日以上延滞



注:延滞日数には、( )米国政府系機関が保証する米国抵当貸付(損失リスクの大半が米国機関にあるため)および( )公正価値で計上される貸出金は含まれません。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

第 1 順位住宅抵当貸付の正味貸倒損失は85百万ドルで、2015年度第 2 四半期から18パーセント減少しました。シティ・ホールディングス合計の正味貸倒損失(シティモーゲージおよびシティフィナンシャル)は、前四半期から17パーセント減少しました。この減少は、主として住宅価格指数(以下「HPI」といいます。)の継続的な改善によるものです。

シティフィナンシャルが組成した第 1 順位住宅抵当貸付は、シティフィナンシャルの借り手が、シティモーゲージの借り手と比べて、不動産価値に占める貸付金の比率(以下「LTV比率」といいます。)が高く、FICO (フェア・アイザック・コーポレーション)スコアが低くなる傾向にあるため、高い正味貸倒損失率(2015年度第 3 四半期現在、シティモーゲージの0.2パーセントと比較して、4.6パーセントでした。)を示しています。さらに、シティフィナンシャルの第 1 順位住宅抵当貸付は、地理的に非常に広範に分布しており、抵当貸付の市場環境がそれぞれ異なるため、HPIの全般的な改善に遅れをとる傾向があります。

継続的な管理活動(主に延滞貸出金の売却または売却目的保有への振替えを含みます。)が、シティ・ホールディングスの第1順位住宅抵当貸付に係る延滞債権が2015年度第3四半期中に全体的に改善した主な要因です。2015年度第3四半期中、シティは、延滞している第1順位住宅抵当貸付約2億ドルを売却し、または売却目的保有に振り替えました(2015年度第2四半期から横ばいでした。)。当四半期中、30日以上179日以下延滞債権はわずかに増加しました。これは、当該延滞区分において売却されまたは売却目的保有に振り替えられた貸出金の減少によるものです。四半期ごとの信用実績は、延滞貸出金の売却または売却目的保有への振替えの金額ならびに出ります。2015年1日ままで、1015年1日ままでは、1015年1日ままで、1015年1日ままで、1015年1日ままで、1015年1日ままで、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日までは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日ままでは、1015年1日までは、1015年1日ままでは、1015年1日までは

#### 北米第 1 順位住宅抵当貸付 - 州ごとの延滞傾向

次表は、2015年9月30日現在および2015年6月30日現在、シティグループ合計について、シティの第1順位住 宅抵当貸付が最も集中する6つの州および/または地域を示したものです。

(単位:十億ドル(比

· 率を除きます。))		2	015年9月3	0日		2015年 6 月30日								
			90日以上	LTV比率					90日以上	LTV比率				
<b>(1)</b>	(0)		延滞 貸出金	100%超 <sup>(3)</sup>	更新後		(0)		延滞 貸出金	100%超 <sup>(3)</sup>	更新後			
州 <sup>(1)</sup>	ENR <sup>(2)</sup>	ENR分布	(%)	(%)	FICO	EN	IR <sup>(2)</sup>	ENR分布	(%)	(%)	FICO			
カリフォルニア	\$ 19.4	34%	0.3%	1%	750	\$	19.1	33%	0.4%	1%	749			
ニューヨーク/														
ニュージャージー/														
コネティカット <sup>(4)</sup>	12.9	22	1.2	1	747		12.5	22	1.3	2	744			
バージニア /														
メリーランド	2.7	5	2.3	5	702		2.7	5	2.4	6	701			
フロリダ <sup>(4)</sup>	2.5	4	2.2	6	710		2.6	4	2.2	9	706			
テキサス	2.4	4	2.3	-	688		2.4	4	2.4	-	686			
イリノイ <sup>(4)</sup>	2.4	4	1.7	5	725		2.4	4	2.0	8	721			
その他	15.3	27	2.7	4	686		16.2	28	2.9	6	682			
合計	\$ 57.6	100%	1.5%	2%	725	\$	58.0	100%	1.6%	3%	721			

- 注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。
- (1) 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部に含まれています。
- (2) 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、米国政府機関が保証する貸出金、公正価値で計上される貸出金ならびに長期スタンドバイ・コミットメント(LTSC)に服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが入手不可能な残高を除きます。
- (3) LTV比率(貸付残高を評価額で除して計算します。)は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。
- (4) ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、フロリダ州およびイリノイ州は司法州です。

#### 抵当権実行手続

シティの抵当権実行案件の大部分は、第1順位住宅抵当貸付で構成されています。2015年9月30日現在、シティの抵当権実行案件には、第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオ合計の0.7パーセントにあたる約4億ドルの第1順位住宅抵当貸付が含まれていました。これは、2015年6月30日から横ばいでした(抵当権実行案件となった貸出金の期末正味受取債権のドルベースの金額に基づきます。また、米国政府機関が保証する貸出金およびLTSCに服する貸出金を除きます。)。

シティの抵当権実行案件は、抵当権実行手続に関する州および規制上の要件が依然として広範なこと(抵当権実行手続のスケジュールを引き続き長期化させています。)から引き続き影響を受けています。ある貸出金に係る抵当権実行手続を終了させるのにシティが要する平均的な期間は、従来の水準よりも2倍から3倍長くなっており、司法州においては引き続きより顕著になっています。抵当権実行の対象となっているシティの第1順位住宅抵当貸付は、かかる州に集中しています。2015年9月30日現在、シティの抵当権実行案件の合計のうち約22パーセントが2年超にわたって手続が行われている進行中の抵当権実行案件でした。これに対し、2015年6月30日現在は約21パーセントでした。

北米個人向け抵当貸付の四半期ごとの与信動向 - 正味貸倒損失および延滞債権 - ホーム・エクイティ・ローン シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオには、固定金利ホーム・エクイティ・ローン、および ホーム・エクイティ与信枠に基づいて実行される貸出金の両方があります。固定金利ホーム・エクイティ・ローンは、完全分割償還がなされます。ホーム・エクイティ与信枠では、一定期間利払いのみで金銭を引き出すこと ができ、その後、引出し期間の終了時に、その時点で残存する金額が分割償還型貸出金に転換されます(リボルビング期間において利息のみが支払われるのは、本商品の業界全体における標準的な特徴です。)。転換後、ホーム・エクイティ・ローンは通常20年間にわたって元本の返済が行われます。

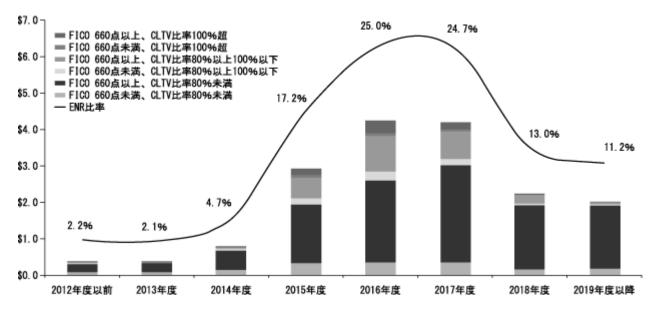
#### リボルビング・ホーム・エクイティ与信枠

2015年9月30日現在、シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ250億ドルには、まだリボルビング期間中であって返済が開始されていない、すなわち「リセット」していないホーム・エクイティ与信枠(以下「リボルビングHELOC」といいます。)約135億ドルが含まれていました。これに対し、2015年6月30日現在は148億ドルでした。下記のグラフは、シティのリボルビングHELOCポートフォリオに係るFICO、および不動産価値に占める貸付金の合算比率(以下「CLTV比率」といいます。)の特徴ならびにかかるHELOCがリセットする年を示しています。

北米ホーム・エクイティ与信枠償却 - シティグループ

リセット年度別期末受取債権(ENR)合計

(単位:十億ドル(比率を除きます。)、2015年9月30日現在)



注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

シティのリボルビングHELOCのポートフォリオ合計の約21パーセントが、2015年9月30日現在元本の返済を開始していました(これに対し、2015年6月30日現在は16パーセントでした。)。残りのリボルビングHELOCのポートフォリオのうち、約69パーセントが2015年度の残りの期間から2017年度の間に元本の返済を開始する予定です。元本の返済を開始する前は、リボルビングHELOCの借り手は、その貸出金に対する利息のみを支払うことが求められます。元本の返済の際、これらの借り手は、利息(通常は変動金利)および元本の両方を支払うことが求められ、この元本は、典型的な30年間での分割償還ではなく、20年間で分割償還されます。この結果、リセットするリボルビングHELOCを利用するシティの顧客は、貸出金に対して要求される支払金額の大きさにより、「支払ショック」を経験する可能性があります。

この支払ショックがシティの延滞率および正味貸倒損失に対して最終的にどのような影響を及ぼす可能性があるのかは明らかではありませんが、シティは、現在のところ、2015年度の残りの期間から2017年度中にリセットするリボルビングHELOCに係る毎月の貸出金返済額が、平均で約360ドル(165パーセント)増加する可能性があると見積もっています。これらの貸出金のリセット後の金利が変動金利であることを鑑みると、金利の上昇によりこれらの返済額がさらに増加する可能性があります。2015年度の残りの期間から2017年度の間に元本の返済を開始するリボルビングHELOCについては、貸出金のうち約8億ドル(約8パーセント)は、2015年9月30日現在、CLTV比率が100パーセントを超えています。借り手の不動産価値に占める貸付金の比率の高さ、ならびにリファイナンス・オプションに係るコストおよび利用可能性により、これらの貸出金のリセットの開始に伴って、リボルビングHELOCをリファイナンスする借り手の能力が制限される可能性があります。

2015年9月30日現在元本の返済を開始しているリボルビングHELOCの約6.1パーセントは、30日以上延滞となっていました。これに対し、残存するホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計(分割償還があるものとないもの)では3.0パーセントでした。これに対し、2015年6月30日現在はそれぞれ、5.9パーセントおよび2.6パーセントでした。

新たに元本を返済する貸出金の長期保有化が続くにつれて、元本の返済を行っているリボルビングHELOCポートフォリオおよびホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計の延滞率が継続的に上昇する可能性があります。また、このリセットは、概して歴史的な低金利の期間に発生したため、シティは、このことが全体的な借り手に対する「支払ショック」を抑制した可能性が高いと考えています。

シティは、このリセット・リスクを引き続き緊密に監視し、貸倒引当金の決定に及ぶ可能性のある影響を引き続き考慮します。また、経営陣は、潜在的なリセット・リスクを相殺するための追加措置(リセット・リスクに関する情報提供を顧客に行うためのプログラムの策定、リセット・リスク軽減部門の設立およびリスクの高い借り手への積極的な接触等)を引き続き検討、実施します。リセット・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「信用リスクおよび市場リスク」もご参照ください。

## 正味貸倒損失および延滞債権

次のグラフは、シティの北米ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオに関する四半期ごとの与信動向を 詳細に示したものです。

北米ホーム・エクイティ - 期末貸出金

(単位:十億ドル)

■シティ・ホールディングス □シティコーブ



#### 北米ホーム・エクイティ - 正味貸倒損失

(単位:百万ドル)

#### ■シティ・ホールディングス □シティコープ



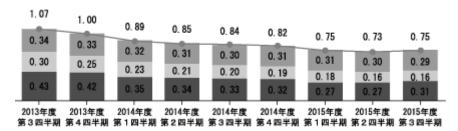
	2014年度 第 3 四半期	2014年度 第 4 四半期	2015年度 第 1 四半期	2015年度 第 2 四半期	2015年度 第 3 四半期
正味貸倒損失(NCL)合計	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%
シティ・ホールディングス	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%
シティコープ	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%

注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

### 北米ホーム・エクイティ・ローンの延滞債権 - シティ・ホールディングス

(単位:十億ドル)

■30日以上89日以下延滞 □90日以上179日以下延滞 □180日以上延滞 --- 30日以上延滞



注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

上記の表で示されているとおり、2015年度第3四半期中、ホーム・エクイティ・ローンの正味貸倒損失は引き続き改善しました。これは、主にHPIの継続的な改善によるものでした。2015年度第3四半期中、30日以上89日以下延滞債権は増加しました。これは主として元本の返済を開始しているリボルビングHELOCの増加によるものです。

現在、延滞ホーム・エクイティ・ローンを売却する市場が限られており、ホーム・エクイティ・ローンに関する条件変更および条件変更プログラムの件数が比較的少ないため(「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。)、シティ・ホールディングスのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオにおける延滞債権または正味貸倒損失を削減するシティの能力は、これらの貸出金の根本的な信用実績が悪化するか、リボルビングHELOCがリセットするか(上記で検討したとおりです。)またはその他の事由によるかを問わず、第1順位住宅抵当貸付と比較してより限定的になっています。

## 北米ホーム・エクイティ・ローン - 州ごとの延滞傾向

次表は、2015年9月30日現在および2015年6月30日現在、シティグループ合計について、シティのホーム・エクイティ・ローンが最も集中する6つの州および/または地域を示したものです。

(単位:十億ドル(比

変を除きます。))			2	015年9月3	0日				2	015年 6 月3	0日	
				90日以上	CLTV比率					90日以上	CLTV比率	
40		(0)		延滞 貸出金	100%超 <sup>(3)</sup>	更新後		(0)		延滞 貸出金	100%超 <sup>(3)</sup>	更新後
州 <sup>(1)</sup>	E	NR <sup>(2)</sup>	ENR分布	(%)	(%)	FICO	E	NR <sup>(2)</sup>	ENR分布	(%)	(%)	FICO
カリフォルニア	\$	6.5	28%	1.6%	7%	729	\$	6.8	28%	1.5%	8%	729
ニューヨーク/												
ニュージャージー/												
コネティカット <sup>(4)</sup>		6.3	26	2.4	9	723		6.4	26	2.4	11	722
フロリダ <sup>(4)</sup>		1.6	7	1.9	26	710		1.7	7	1.9	29	709
バージニア / メリーランド		1.5	6	1.9	22	707		1.5	6	1.7	27	707
イリノイ <sup>(4)</sup>												
		1.0	4	1.3	29	718		1.0	4	1.4	37	718
インディアナ /												
オハイオ / ミシガン <sup>(4)</sup>		0.7	3	1.8	20	689		0.8	3	1.6	33	690
その他		6.1	26	1.7	12	703		6.4	26	1.7	18	703
合計	\$	23.7	100%	1.9%	12%	716	\$	24.7	100%	1.8%	16%	716

- 注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。
- (1) 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部に含まれています。
- (2) 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、ならびにLTSCに服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが入手不可能な残高を除きます。
- (3) 第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方に関するCLTV比率を表しています。CLTV比率(貸付残高を評価額で除して計算します。)は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。
- (4) ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、インディアナ州、オハイオ州、フロリダ州およびイリノイ州は司法州です。

#### 個人向け貸出金の延滞額および延滞率

		4%.I. A												
		貸出金					(۵)							(0)
	1	合計 <sup>(1)</sup>		90	<u> </u>	<b>人上延滞債権</b>	(2)			30日以.	上89	日以下延滞	債権	i <sup>(2)</sup>
(単位:百万ドル(比率を除きます。)、		2015年		2015年		2015年		2014年		2015年		2015年		2014年
期末貸出金は十億ドル単位)	9	月30日	9	9月30日		6月30日		9月30日	_ •	9月30日		6月30日		9月30日
シティコープ <sup>(3)(4)</sup>														
合計	\$	278.3	s	2,085	\$	2,134	\$	2,654	\$	2,507	\$	2,387	\$	2,806
延滞率	Ψ	270.0	*	0.75%	Ψ	0.75%	Ψ	0.91%	*	0.90%	Ψ	0.84%	Ψ	0.96%
リテール・パンキング			$\vdash$			01.070		0.0.70		0.0070		0.0.70		0.0070
合計	\$	145.9	s	595	\$	636	\$	964	\$	806	\$	797	\$	912
延滞率	•		`	0.41%	•	0.43%	•	0.63%	ľ	0.56%	*	0.53%	*	0.60%
北米		50.6		138		150		229		198		176		213
延滞率				0.28%		0.31%		0.49%		0.40%		0.37%		0.46%
ラテンアメリカ		23.9		274		296		515		280		266		302
延滞率				1.15%		1.15%		1.83%		1.17%		1.04%		1.07%
アジア <sup>(5)</sup>		71.4		183		190		220		328		355		397
延滞率				0.26%		0.25%		0.28%		0.46%		0.47%		0.51%
カード			$\vdash$		_									
合計	\$	132.4	\$	1,490	\$	1,498	\$	1,690	\$	1,701	\$	1,590	\$	1,894
延滞率				1.13%		1.12%		1.22%		1.28%		1.19%		1.37%
北米 - シティブランド		64.8		491		495		559		504		462		566
延滞率				0.76%		0.77%		0.84%		0.78%		0.72%		0.85%
北米 - シティ・リテール・サービス		43.1		621		567		630		758		652		729
延滞率				1.44%		1.31%		1.47%		1.76%		1.51%		1.70%
ラテンアメリカ		7.5		207		245		294		219		229		322
延滞率				2.76%		2.95%		3.00%		2.92%		2.76%		3.29%
アジア <sup>(5)</sup>		17.0		171		191		207		220		247		277
延滞率				1.01%		1.06%		1.10%		1.29%		1.36%		1.47%
シティ・ホールディングス <sup>(6)(7)</sup>										'				
合計	\$	54.8	\$	1,431	\$	1,540	\$	2,204	\$	1,348	\$	1,272	\$	2,156
延滞率				2.74%		2.76%		2.79%		2.58%		2.28%		2.73%
北米外		4.1		77		78		111		118		119		178
延滞率				1.88%		1.86%		1.22%		2.88%		2.83%		1.96%
北米		50.7		1,354		1,462		2,093		1,230		1,153		1,978
延滞率				2.81%		2.84%		2.99%		2.56%		2.24%		2.83%
その他 <sup>(8)</sup>		0.3												
	\$	333.4	\$	3,516	\$	3,674	\$	4,858	\$	3,855	\$	3,659	\$	4,962

(1) 貸出金合計には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

延滞率

(2) 90日以上延滞率および30日以上89日以下延滞率は、期末貸出金(前受収益控除後)に基づいて算出されています。

1.07%

(3) 北米 - シティブランドおよび北米 - シティ・リテール・サービスの90日以上延滞残高は、概して、今もなお未収利息を計上しています。シティグループの方針では、通常、クレジットカード貸出金については、180日延滞までは、それより前に破産の申立ての通知を受領しない限り未収利息を計上しています。

1.08%

1.31%

1.17%

1.08%

1.34%

- (4) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティコープの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金(および期末貸出金)から除外された金額は、2015年9月30日現在498百万ドル(9億ドル)、2015年6月30日現在423百万ドル(8億ドル)および2014年9月30日現在604百万ドル(11億ドル)でした。30日以上89日以下延滞債権(期末貸出金は上記と同様の調整額です。)から除外された金額は、2015年9月30日現在79百万ドル、2015年6月30日現在75百万ドルおよび2014年9月30日現在126百万ドルでした。
- (5) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。
- (6) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティ・ホールディングスの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。各期間において90日以上延滞の貸出金(および期末貸出金)から除外された金額は、2015年9月30日現在17億ドル(26億ドル)、2015年6月30日現在17億ドル(27億ドル)および2014年9月30日現在26億ドル(50億ドル)でした。各期間において30日以上89日以下延滞債権(期末貸出金は上記と同様の調整額です。)から除外された金額は、2015年9月30日現在3億ドル、2015年6月30日現在3億ドルよび2014年9月30日現在7億ドルでした。
- (7) 2015年9月30日現在12百万ドル、2015年6月30日現在12百万ドルおよび2014年9月30日現在17百万ドルの公正価値で計上された貸出金は、北米の90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。
- (8) シティ・ホールディングスの個人向け与信指標には含まれない、連結貸借対照表上個人向け貸出金に計上される貸出金を表しています。

### 個人向け貸出金の正味貸倒損失および比率

	Z	平均						
	貸出	金(1)		Ī	E味貸	到損失 (2)(3)		
(単位:百万ドル(比率を除きます。)、	201	5年度	20	 015年度		 015年度	2	 014年度
平均貸出金は十億ドル単位)		四半期		3 四半期	第	2 四半期	第	3 四半期
シティコープ								
合計	\$	278.5	\$	1,411	\$	1,579	\$	1,680
比率				2.01%		2.24%		2.28%
リテール・パンキング	'							
合計	\$	146.7	\$	279	\$	315	\$	325
比率	·			0.75%	·	0.84%		0.84%
北米		50.0		34		40		36
比率				0.27%		0.33%		0.30%
ラテンアメリカ		24.2		168		196		210
比率				2.75%		3.06%		2.92%
アジア <sup>(4)</sup>		72.5		77		79		79
比率				0.42%		0.42%		0.40%
カード						1		
合計	\$	131.8	\$	1,132	\$	1,264	\$	1,355
比率				3.41%		3.83%		3.90%
北米 - シティブランド		63.9		443		503		526
比率				2.75%		3.19%		3.16%
北米 - リテール・サービス		43.1		401		457		457
比率				3.69%		4.30%		4.23%
ラテンアメリカ		7.7		187		196		250
比率				9.64%		9.25%		10.02%
アジア <sup>(4)</sup>		17.1		101		108		122
比率				2.34%		2.39%		2.53%
シティ・ホールディングス <sup>(3)</sup>				'				
合計	\$	56.8	\$	204	\$	234	\$	433
比率	·			1.42%	·	1.57%		1.88%
北米外		4.1		38		41		64
比率				3.68%		3.65%		2.00%
北米		52.7		166		193		369
比率				1.25%		1.40%		1.90%
その他 <sup>(5)</sup>		_		2		1		2
シティグループ合計	\$	335.3	\$	1,617	\$	1,814	\$	2,115
比率				1.91%		2.13%		2.20%

- (1) 平均貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。
- (2) 正味貸倒損失の比率は平均貸出金(前受収益控除後)に基づいて算出されています。
- (3) ワンメイン・フィナンシャル(以下「ワンメイン」といいます。)を売却する旨の契約を2015年3月に締結したため、ワンメインは、2015年度第 1四半期末に売却目的保有(以下「HFS」といいます。)に分類されました。HFSの会計処理の結果、約160百万ドルおよび約116百万ドルの正味貸 倒損失(NCL)が、2015年度第2四半期および第3四半期中の収益(その他収益)の減少として計上されました。したがって、これらの正味貸倒 損失(NCL)は本表には含まれていません。
- (4) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。
- (5) シティ・ホールディングスの個人向け与信指標には含まれない、連結貸借対照表上個人向け貸出金に計上される貸出金に係る正味貸倒損失 (NCL)を表しています。

#### 法人向け与信の詳細

シティの全体的な戦略に沿って、シティは、通常、シティのグローバル・ネットワークを重視する大規模な多国籍企業を法人顧客としています。シティは、これらの顧客との間で、複数の商品を網羅し、顧客のニーズ(キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM&Aアドバイザリーを含みます。)に合致する関係を構築することを目指しています。

### 法人向け与信ポートフォリオ

次表は、表示されている各期間の、残存契約期間別にみたシティの法人向け与信ポートフォリオ(ICGのプライベートバンクを除きます。)(担保またはヘッジ考慮前)を示したものです。シティの法人向け与信ポートフォリオの大部分は、ICGに属しています。

		<b>2015年 9 月30日現在</b> 20					2015年 6 月30日現在						2	2014年12月31日現在										
								クス								クス				<b>-</b> +=				クス
	4	<b>Æ</b>		年超			-	ージ	1	<b>4</b>		年超			-	ージ	1	<b>Æ</b>		年超				ージ
(単位:十億ドル)		年 l内		年 内	5 £	F超		·一 計		年 .内		5 年 人内	5 全	F超	•	ァー <b>計</b>		年 l内		5 年 人内	5 :	年超	•	7 <b>一</b> 計
直接残高(貸借対照																								
表上) <sup>(1)</sup>	\$	95	\$	99	\$	30	\$	224	\$	97	\$	98	\$	29	\$	224	\$	95	\$	85	\$	33	\$	213
未実行貸出約定(オ																								
フバランス上) <sup>(2)</sup>		91		222		36		349		93		202		36		331		92		207		33		332
エクスポージャー合																								
<u> </u>	\$	186	\$	321	\$	66	\$	573	\$	190	\$	300	\$	65	\$	555	\$	187	\$	292	\$	66	\$	545

- (1) 貸出、当座貸越、銀行引受手形およびリースを含みます。
- (2) 未使用貸出約定、信用状および金融保証を含みます。

### ポートフォリオの構成・地域、カウンターパーティーおよび産業

シティの法人向け与信ポートフォリオは、地域およびカウンターパーティーにおいて多様化しています。次表は、シティの内部管理上の地域に基づく地域別にみた割合を示したものです。

	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2014年12月31日
北米	56 %	55 %	55 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	25	25	25
アジア	12	13	13
ラテンアメリカ	7	7	7
合計	100 %	100 %	100 %

法人向け与信ポートフォリオ全体にわたって正確かつ一貫したリスク格付けを維持することで、あらゆる業種、地域および商品における信用エクスポージャーの比較が容易になります。カウンターパーティーのリスク格付けは、カウンターパーティーによる債務不履行の可能性についての予測を反映しており、主として、実証された統計モデル、スコアカード・モデルおよび(一定の状況の下では)外部機関の格付けを用いて、債務者または市場に特有の要因(管理実績、競争力、規制環境および商品価格等)に関する考慮と合わせて、算出されます。融資枠のリスク格付けは、債務者の債務不履行の可能性および融資枠のデフォルト時損失率に影響を及ぼす要因(支援または担保等)を反映して付与されます。概してBBB以上に相当する内部の債務者格付けは、投資適格とみなされる一方、これに満たない格付けは、投資不適格とみなされます。

シティグループは、一部の債務者については、必要に応じて、気候リスク評価および報告基準も取り入れています。評価される要因には、債務者の事業および物理的な資産に対する気候リスクの考慮、ならびに、該当する場合は、温室効果ガス排出を削減するための費用効率が高い選択肢の考慮が含まれます。

次表は、2015年9月30日現在、2015年6月30日現在および2014年12月31日現在における融資枠のリスク格付別にみた法人向け与信ポートフォリオが、法人向け与信ポートフォリオ全体に占める割合を示したものです。

	エクスポージャー合計							
	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2014年12月31日					
AAA / AA / A	49 %	51 %	49 %					
BBB	35	33	33					
BB / B	15	15	16					
CCC以下	1	1	1					
格付けなし	-	-	1					
合計	100 %	100 %	100 %					

注:エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

シティの法人向け与信ポートフォリオは、産業ごとにも分散されています。次表は、産業ごとのシティの法人 向け与信ポートフォリオ全体の割当てを示したものです。

		エクスポージャー合	計
	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2014年12月31日
運輸および工業	21%	21%	21%
個人向け小売および健康	16	15	17
テクノロジー、メディアおよび通信	10	11	9
電力、化学、商品および金属ならびに採鉱	10	10	10
エネルギー <sup>(1)</sup>	9	10	10
銀行 / ブローカー・ディーラー	7	8	8
ヘッジファンド	6	6	5
不動産	6	5	6
保険および特別目的事業体	6	5	5
公共部門	5	5	5
その他の産業	4	4	4
合計	100%	100%	100%

注:エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

<sup>(1)</sup> このエクスポージャーに加え、シティは、上記の表に含まれる「公共部門」(例えば、エネルギー関連の国有企業) および「運輸および工業」部門(例えば、沖合で掘削を行う企業)において、エネルギー関連のエクスポージャーを 有しています。2015年9月30日現在、これらのエネルギー関連企業に対するシティのエクスポージャー合計は、前四 半期からほぼ横ばいの約70億ドルでした。そのうち、約40億ドルは実行済貸出金の直接残高で構成されています。

2015年9月30日現在、エネルギーおよびエネルギー関連部門(上記の表の注記(1)をご参照ください。)に対するシティの法人向け与信のエクスポージャー合計は、約610億ドルでした。シティの残存貸出金合計のうち約210億ドル(約3パーセント)は、実行済貸出金の直接残高で構成されています。これに対し、2015年6月30日現在の法人向け与信のエクスポージャー合計は約600億ドル、実行済貸出金の直接残高は約220億ドルでした。また、2015年9月30日現在、シティの法人向け与信のエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約73パーセント(上記に記載された割当ての方法に基づきます。)が、米国、英国およびカナダにおけるものでした(これに対し、2015年6月30日現在は約72パーセントでした。)。さらに、2015年9月30日現在、シティのエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約79パーセントが、投資適格の格付けを受けています(これに対し、2015年6月30日現在は約83パーセントでした。)。これは、当四半期における北米のエネルギーおよびエネルギー関連ポートフォリオにおける格下げならびに新規貸出約定の影響を反映しています。

2015年度第3四半期中、シティは、エネルギーおよびエネルギー関連の貸倒引当金約140百万ドルを追加で繰り入れ、またこれらのポートフォリオにおいて約17百万ドルの正味貸倒損失を計上しました。さらに、2015年度第3四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の約340百万ドルの増加は、主に当四半期中の北米のエネルギーおよびエネルギー関連ポートフォリオにおける格下げを反映しています。2015年度第3四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の増加合計のうち約3分の2は、2015年9月30日現在において元利金の支払が行われていました。

#### 信用リスクの軽減

全般的なリスク管理業務の一環として、シティグループは、資産の完全売却のほかにも、法人向け与信ポートフォリオに存在する信用リスクの一部をヘッジするために、クレジット・デリバティブおよびその他のリスク軽減措置を利用しています。時価評価の結果およびクレジット・デリバティブに係る実現損益は、主に連結損益計算書のその他収益に反映されています。

2015年9月30日現在では330億ドル、2015年6月30日現在では252億ドル、2014年12月31日現在では276億ドルの法人向け与信ポートフォリオが、経済的にヘッジされていました。貸倒引当金の計算に用いられるシティグループの損失予測モデルには、時価評価されるクレジット・デリバティブおよびその他の軽減措置によるプラスの影響は含まれていません。また、上記の表で報告された直接残高および未実行貸出約定の金額は、これらのヘッジ取引の影響を反映していません。2015年9月30日現在、2015年6月30日現在および2014年12月31日現在、クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーのリスク格付け分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの格付け

	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2014年12月31日
AAA/AA/A	24%	23%	24%
BBB	44	38	42
BB/B	28	34	28
CCC以下	4	5	6
合計	100%	100%	100%

2015年9月30日現在、2015年6月30日現在および2014年12月31日現在、クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーの産業別分布は以下のとおりでした。

## ヘッジされたエクスポージャーの産業別分布

	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2014年12月31日
運輸および工業	28%	30%	30%
テクノロジー、メディアおよび通信	15	14	15
個人向け小売および健康	15	12	11
電力、化学、商品および金属ならびに採鉱	13	13	15
エネルギー	13	13	10
保険および特別目的事業体	6	4	4
銀行 / ブローカー・ディーラー	4	6	7
公共部門	4	6	6
その他の産業	2	2	2
合計	100%	100%	100%

シティの法人向け与信ポートフォリオの詳細(貸倒引当金、カバレッジ比率および法人向け未収利息非計上貸出金等)については、本「信用リスク」の上記「貸出金の残高」、「貸倒損失実績の詳細」、「貸倒引当金」および「未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金」をご参照ください。

## <u>前へ</u> 次へ

#### 市場リスク

市場リスクには資金調達および流動性リスクならびに価格リスクが含まれますが、これらはいずれもシティのような世界的な金融仲介機関においては、通常の業務過程で発生するものです。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」をご参照ください。

#### 資金調達および流動性リスク

シティグループの資金調達および流動性リスクの詳細(シティの流動性管理、ストレス・テストおよび流動性に関する一定の追加策を含みます。)については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

**エの他の** 

#### 高品質流動資産

	親会社 <sup>(1)</sup>	重要な シティパンク事業体 <sup>(2)</sup>	シティパンク事業体 および パナメックス事業体	合計
	2015年 2015年 2014年	<b>2015年</b> 2015年 2014年	<b>2015年</b> 2015年 2014年	<b>2015年</b> 2015年 2014年
(単位:十億ドル)	<b>9月30日</b> 6月30日 9月30日	<b>9月30日</b> 6月30日 9月30日	<b>9月30日</b> 6月30日 9月30日	<b>9月30日</b> 6月30日 9月30日
利用可能な現金	<b>\$ 21.5</b> \$ 17.8 \$ 27.3	<b>\$ 59.6</b> \$ 63.7 \$ 77.8	<b>\$ 9.3</b> \$ 8.2 \$ 8.5	<b>\$ 90.4</b> \$ 89.7 \$ 113.6
担保権の設定されて				
いない流動性のあ				
る証券	<b>35.0</b> 29.0 31.8	<b>217.0</b> 210.7 197.5	<b>56.5</b> 56.4 73.6	<b>\$ 308.5</b> \$ 296.1 \$ 302.9
合計	<b>\$ 56.5</b> \$ 46.8 \$ 59.1	<b>\$ 276.6</b> \$ 274.4 \$ 275.3	<b>\$ 65.8</b> \$ 64.6 \$ 82.1	<b>\$ 398.9</b> \$ 385.8 \$ 416.4

- 注:上記の表に記載された金額は、米国の流動性カバレッジ比率(以下「LCR」といいます。)に関する規則に基づいています。金額はすべて、期末時点のものであり、通常業務において期中に増減する可能性があります。
- (1) 「親会社」は、シティグループ、親持株会社、およびシティグループに連結されている、シティのブローカー・ディーラーである子会社で構成されています。
- (2) 「重要なシティバンク事業体」は、米国、西ヨーロッパ、香港、日本およびシンガポールに所在するシティバンク、エヌ・エイ系の銀行部門で構成されています。

上記の表に示すとおり、2015年9月30日現在のシティの高品質流動資産(以下「HQLA」といいます。)は3,989億ドルとなりました。これに対し、2015年6月30日現在は3,858億ドル、2014年9月30日現在は4,164億ドルでした。前年同期比では、シティの預金の流動価値が引き続き改善するにつれて、シティは、要求されるHQLAの水準を引き下げることができました。シティのHQLAが前年同期比で減少したのは、主に短期借入金および法人預金の減少によるものです。前四半期比のHQLAの増加は、主に貸出金および非流動トレーディング勘定資産の減少ならびに長期債務の増加によるものであり、預金の減少により一部相殺されています。

次表は、各表示期間におけるシティのHQLAの構成について、資産の種類別に、さらに詳細に示したものです。 証券については、金額は実現される可能性のある流動価値を表しており、したがって、担保権が設定された証 券、および担保付資金調達取引に要求されるヘアカットは含まれていません。

(単位:十億ドル)	2015年	2015	年 6 月30日	2014年 9 月30日		
利用可能な現金	\$	90.4	\$	89.7	\$	113.6
米国財務省証券		142.0		138.2		117.1
米国諸機関証券/諸機関MBS		61.1		59.7		60.7
外国政府証券 <sup>(1)</sup>		103.0		94.1		121.6
その他の投資適格		2.3		4.0		3.4
合計	\$	398.9	\$	385.8	\$	416.4

注:上記の表に記載された金額は、米国LCR規則に基づいています。

(1) 外国政府証券には、外国主権国家、外国政府機関および多国籍開発銀行によって発行または保証された証券が含まれます。外国政府証券は、主に現地の流動性要件およびシティの現地の事業基盤を支援するために保有されており、主にブラジル、中国、香港、インド、韓国およびシンガポールの政府債が含まれています。

上記に記載されたシティのHQLAには、様々な連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」といいます。)からのシティグループの借入余力の形で存在する追加の潜在的流動性は含まれていません。これは、2015年9月30日現在約360億ドル(2015年6月30日現在は約370億ドル、2014年9月30日現在は約220億ドル)で、当該銀行すべてに対する差入れ担保の形で維持されています。上記のHQLAには、米国連邦準備銀行割引窓口または米国外の中央銀行におけるシティの借入余力も含まれていません。かかる借入余力は、上述のリソースに追加されることとなります。

一般的に、シティグループは、その銀行ビークル内の法人に自由に資金を提供することができます。シティバンク、エヌ・エイを含むシティグループの銀行子会社は、連邦準備法セクション23Aに従ってシティグループ親会社およびブローカー・ディーラー事業体に貸し付けることが可能です。2015年9月30日現在、セクション23Aに基づきこれらの事業体に貸付可能な金額は、担保の要件に従うという条件の下で約170億ドル(2015年6月30日および2014年9月30日から変動なし)でした。

#### 預金

預金は、シティの銀行子会社にとって、主要かつ最も低コストの資金調達源です。次表は、各表示期間についての、事業および/またはセグメント別にみた期末預金、ならびに平均預金合計を示したものです。

_(単位:十億ドル)	2015年9月3	<b>0日</b> 2015	年6月30日	2014年	₹9月30日
グローバル個人金融部門					
北米	\$ 170.9	\$	173.5	\$	171.7
ラテンアメリカ	38.8	3	42.1		44.0
_ アジア <sup>(1)</sup>	87.	1	89.6		90.5
合計	\$ 296.8	3 \$	305.2	\$	306.2
ICG					
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	\$ 398.7	7 \$	397.5	\$	380.5
銀行業務(トレジャリー・アンド・トレード・ソリュー					
ションを除きます。)	117.4	4	108.2		95.3
マーケッツ&セキュリティーズ・サービス	78.8	3	82.4		87.1
合計	\$ 594.9	\$	588.1	\$	562.9
本社事項、本社業務/その他	5.4	4	7.0		29.0
シティコープ合計	\$ 897.	I \$	900.3	\$	898.1
<u>シティ・ホールディングス合計<sup>(2)</sup></u>	7.		7.7		44.6
シティグループ預金合計 (期末)	\$ 904.2	2 \$	908.0	\$	942.7
シティグループ預金合計(平均)	\$ 903.	1 \$	906.4	\$	954.2

- (1) 決算報告のために、表示された全期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBを含みます。
- (2) 2015年9月30日および2015年6月30日現在の預金残高は、2014年12月にシティグループが日本におけるリテールバンク事業売却の合意を行ったことによる約210億ドルの預金の売却目的保有への組替えを反映しています。

期末預金は、前年同期比で4パーセント減少し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。外貨換算の影響を除くと、シティグループの期末預金は前年同期比でほぼ横ばいでしたが、前四半期比では若干増加しました。

外貨換算の影響を除くと、シティコープの預金は前年同期比で4パーセント増加し、シティ・ホールディングスの預金の継続的な減少により相殺されています。シティコープにおいては、GCBの預金は前年同期比で2パーセント増加しました。これは、北米外預金が5パーセント増加したことによるものです。ICGの預金は、特に北米およびアジアにおいて、前年同期比で10パーセント増加し、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよびプライベートバンクにおいて引き続き預金の増加が続きました。シティ・ホールディングスにおける預金が前年同期比で減少したのは、主に日本におけるリテールバンク事業に関連する預金の売却目的保有への組替え(上記の表の注2をご参照ください。)およびMSSBの預金のモルガン・スタンレーへの振替えが完了したことによるものです。平均預金残高は、シティ・ホールディングスにおける預金の削減が、シティコープにおける増加分を上回ったため、前年同期比で1パーセント減少しました。

前四半期比では、外貨換算の影響を除くと、預金は1パーセント増加しました。これは、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよびプライベートバンクにおける増加が、GCBの預金の若干の減少によって一部のみ相殺されたためです。平均預金残高は、前四半期比で1パーセント増加しました。これは、主としてICGにおける2パーセントの増加によるものですが、現在も継続中のシティ・ホールディングスの預金の削減により一部相殺されました。

シティは、シティが「LCR価値」(米国LCR規則に基づく預金ベースの流動性価値)と呼ぶものを含む多様な次元から預金ベースを監視しています。シティは、預金の流動性価値を、30日間の流動性ストレスの後に維持されると推測される預金の割合と定義しています。米国LCR規則に基づき、預金は、預金の種類および顧客の種類によって決定される、ストレス下で予測される行動によって、流動性価値を割り当てられます。一般的に、米国LCR規則においては、個人(個人向けの預金およびコマーシャル・バンキングの預金を含みます。)および法人の営業口座が優先され、金融機関の営業外残高にはこれより低い流動性価値が割り当てられています。2015年9月30日現在、シティの預金合計の米国LCR規則に基づく流動性価値は約74パーセントであり、2015年6月30日から横ばいでした。このうち、シティのGCBの預金の流動価値は約86パーセント、ICGの預金は約68パーセントとなっており、本社事項、本社業務/その他も含まれます。

#### 長期債務

長期債務(通常、当初満期が1年以上の債務と定義されます。)は、親会社事業体向けのシティの資金調達に とって最も重要な構成要素であり、銀行事業体にとっては補完的な資金調達源です。

長期債務は、契約上の満期の年度が複数ある構造ということもあり、重要な資金調達源となっています。シティグループおよびその関連会社(シティバンク、エヌ・エイを含みます。)が発行した無担保長期債務のうち、1年超の残存期間を有するもの(残存する信託優先証券残高を除きます。)の加重平均満期は、2015年9月30日現在約6.8年で、前四半期から若干増加しました。これは、2015年度第3四半期に、より長期の負債証券を発行したことが一因です。

シティの親会社における残存長期債務には、基準債務およびシティが顧客関連債務と呼ぶもの(株式連動債および信用連動債等の仕組債ならびに非仕組債で構成されます。)が含まれます。シティの顧客関連債務の発行は、通常顧客の需要によるもので、シティの親会社事業体向けの資金調達源として基準債務発行を補完します。シティの銀行における長期債務には、FHLB借入金および証券化も含まれています。

#### 長期債務残高

次表は、表示期間に係るシティの長期債務残高合計を示したものです。

<u>(単位:十億ドル)</u>	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2014年 9 月30日
親会社 <sup>(1)</sup>	\$ 156.8	\$ 155.1	\$ 155.9
基準債務:			
上位債	99.5	98.4	97.5
後順位債	26.8	25.6	24.2
信託優先証券	1.7	1.7	1.7
顧客関連債務:			
仕組債	23.1	23.7	22.3
非仕組債	3.6	4.5	6.4
現地国債務およびその他 <sup>(1)(2)</sup>	2.1	1.2	3.8
銀行	\$ 56.7	\$ 56.7	\$ 67.9
FHLB借入金	17.3	16.8	23.3
証券化 <sup>(3)</sup>	32.0	32.0	38.2
現地国債務およびその他 <sup>(2)</sup>	7.4	7.9	6.4
長期債務合計 <sup>(1)</sup>	\$ 213.5	\$ 211.8	\$ 223.8

- 注:金額は、シティの連結貸借対照表上の長期債務の現在の価値を表しています。一部の債務証券については、公正価値、 ヘッジの影響ならびに未償却の割引およびプレミアムに関する考慮が含まれます。
- (1) 2015年9月30日および2015年6月30日現在の長期債務残高には、2015年3月にシティグループがワンメイン・フィナンシャル事業売却の合意を行ったことによる、それぞれ約62億ドルおよび約59億ドルのワンメイン・フィナンシャルに関する長期債務(主に個人向け貸出金の証券化で構成されています。)の売却目的保有への組替えは含まれていません。
- (2) 現地国債務には、シティの関連会社がその現地業務を支援して発行した債務が含まれます。
- (3) その大半が、主にシティブランドのクレジットカードについてのクレジットカード証券化に関連していました。

シティの長期債務残高合計は、前年同期比では減少しましたが、前四半期比では若干増加しました。前年同期 比では、シティの長期債務残高合計は、主に銀行事業体における証券化およびFHLB借入金の継続的な削減ならび にワンメイン・フィナンシャルに関する長期債務の売却目的保有への組替え(上記の表の注1をご参照くださ い。)により減少しました。前四半期比では、シティの長期債務合計は、親会社レベルでの上位債および劣後債 の発行により、増加しました。

シティは、負債管理の一環として、公開市場における買入れ、公開買付またはその他の手段により、その長期債務を買い戻す機会を検討しており、引き続き検討する可能性があります。かかる買戻しにより、シティの全体的な資金調達コストの削減が促進されます。2015年度第3四半期中、シティは、合計で約12億ドルの残存する長期債務を買い戻しました。

今後、シティの長期債務残高の変動は、引き続きその事業部門の資金調達ニーズを反映することになります。これは、市場および経済の環境ならびに規制の変更もしくは要件にも左右されます。シティの資金調達全般および流動性に影響する規制の変更および要件の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」・「リスク要因」ならびに「グローバル・リスクの管理」・「市場リスク」・「資金調達および流動性リスク」・「総損失吸収能力」および「流動性管理、ストレス・テストおよび測定」をご参照ください。

### 長期債務の発行および満期

次表は、表示期間におけるシティの長期債務発行および満期(買戻しおよび償還を含みます。)の詳細を示しています。

	2015年度第3四半期				2015年度第 2 四半期				2014年度第3四半期			半期
(単位:十億ドル)	•	満期 発行		発行	ì	満期発行		発行	満期		発行	
親会社 <sup>(1)</sup>	\$	5.9	\$	7.6	\$	7.0	\$	12.5	\$	11.5	\$	9.8
基準債務:												
上位債		2.8		3.4		3.2		5.4		4.2		5.0
後順位債		0.7		2.0		2.0		3.0		4.0		0.7
信託優先証券		-		-		-		-		-		-
顧客関連債務:												
仕組債		1.5		1.6		1.4		3.9		2.1		2.7
非仕組債		0.8		0.1		0.3		0.1		0.9		0.1
現地国債務およびその他 <sup>(1)</sup>		0.1		0.5		0.1		0.1		0.3		1.3
銀行	\$	1.8	\$	2.0	\$	3.6	\$	1.7	\$	4.5	\$	9.0
FHLB借入金		0.5		1.0		-		0.5		1.0		5.3
証券化		0.7		0.8		3.2		-		2.9		3.0
現地国債務およびその他		0.6		0.2		0.4		1.2		0.6		0.7
合計 <sup>(1)</sup>	\$	7.7	\$	9.6	\$	10.6	\$	14.2	\$	16.0	\$	18.8

<sup>(1) 2015</sup>年3月にワンメイン・フィナンシャルを売却目的保有に組み替えた結果、2015年度第3四半期および2015年度第2 四半期の金額には、ワンメイン・フィナンシャルに関する3億ドルおよび13億ドルの発行は含まれていません。

次表は、シティの2015年度累計期間の長期債務満期額総計(買戻しおよび償還を含みます。)および2015年9月30日現在の予想年次長期債務満期額総計を示したものです。

	015年度 3 四半期											
	 を計期間									2021年度	Γ	
(単位:十億ドル)	満期	20 <sup>-</sup>	15年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	20	20年度	以降		合計
親会社 <sup>(1)</sup>	\$ 21.5	\$	4.0	\$ 18.7	\$ 25.3	\$ 22.1	\$ 18.3	\$	6.5	\$ 61.9	\$	156.8
基準債務:		İ									İ	
上位債	11.1		2.5	11.8	19.2	18.1	15.1		4.1	28.7		99.5
後順位債	3.1		-	1.5	2.9	1.1	1.3		-	20.0		26.8
信託優先証券	-		-	-	-	-	-		-	1.7		1.7
顧客関連債務:												
仕組債	5.4		1.0	4.8	2.6	2.3	1.6		2.1	8.7		23.1
非仕組債	1.5		0.5	0.5	0.5	0.4	0.2		0.2	1.3		3.6
現地国債務およびその												
他 <sup>(1)</sup>	0.4		-	0.1	0.1	0.2	0.1		0.1	1.5		2.1
銀行	\$ 12.3	\$	2.1	\$ 23.0	\$ 15.8	\$ 9.2	\$ 2.3	\$	0.4	\$ 3.9	\$	56.7
FHLB借入金	4.0		-	9.6	7.1	0.5	-		-	0.1		17.3
証券化	6.7		1.2	10.3	6.5	8.4	2.0		0.1	3.5		32.0
現地国債務およびその												
他	1.5		0.9	3.1	2.2	0.3	0.3		0.3	0.3		7.4
長期債務合計(1)	\$ 33.8	\$	6.1	\$ 41.7	\$ 41.1	\$ 31.3	\$ 20.6	\$	6.9	\$ 65.8	\$	213.5

<sup>(1)</sup> ワンメイン・フィナンシャルの長期債務約62億ドル(主に個人向け貸出金の証券化で構成されています。)は、2015年3月にシティグループがワンメイン・フィナンシャル事業売却の合意を行ったことにより売却目的保有に組み替えられ、満期から除外されています。

#### 担保付資金調達

担保付資金調達は、主にシティのブローカー・ディーラーである子会社を通じて、担保付融資取引および一部のトレーディング保有資産の両方の資金調達を効率的に行うために行われます。シティは、その銀行事業体を通じて、小規模な担保付資金調達取引も行いますが、これらは通常外国政府証券で担保されています。通常、シティの担保付資金調達レベルにおける日々の変動は、主として(下記に述べる)マッチド・ブックによる担保付融資取引およびトレーディング保有資産の変動によるものです。

2015年9月30日現在の担保付資金調達は1,690億ドルであり、前年同期から4パーセント、前四半期から5パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、担保付資金調達は、前年同期から3パーセント増加し、前四半期から4パーセント減少しましたが、これはいずれも通常の事業活動によるものです。2015年度第3四半期の担保付資金調達の平均残高は約1,740億ドルでした。これに対し、2015年度第2四半期は約1,830億ドル、2014年度第3四半期は約1,820億ドルでした。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達のうち担保付融資の資金調達は、一般的に「マッチド・ブック」取引と呼ばれています。この取引の大半は、米国財務省証券、米国諸機関証券および外国政府債務等の高品質で流動性のある証券で担保されています。その他の担保付資金調達は、持分証券、社債およびアセット・バック証券を含む、より流動性の低い証券で担保されています。シティのマッチド・ブック負債の契約期間は、対応するマッチド・ブック資産の契約期間と同一か、より長くなっています。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達取引の残りは、トレーディング保有資産の資金調達を目的としています。様々な市況(ストレス下にある期間を含みます。)において信頼できる資金調達を維持するため、シティは、基礎となる担保の質を考慮し、融資契約期間を規定してこれらの取引を管理しています。流動性の低いトレーディング保有資産のシティの担保付資金調達の加重平均満期は、2015年9月30日現在110日を上回っていました。

シティは、限度額、契約期間、ヘアカット、担保プロファイルおよび顧客行動の変動を考慮するストレス・テストを毎日実施することによって、担保付資金調達のリスクを管理しています。シティはまた、集中トリガーを規定し、ストレス下におけるカウンターパーティーの信頼性および安定性を評価することによって、カウンターパーティーの分散化を維持しています。シティは、一般的に、150を超えるカウンターパーティーを担保付資金調達源としています。

#### コマーシャル・ペーパー

次表は、親会社および重要なシティバンク事業体のそれぞれに係るシティのコマーシャル・ペーパー残高を各 表示期間について示したものです。

	2015年			:015年	2	:014年	
(単位:十億ドル)	9月30日			月30日	9	月30日	_
コマーシャル・ペーパー							
親会社	\$	-	\$	-	\$	0.2	
重要なシティバンク事業体		9.4		10.0		17.6	_
合計	\$ 9.4			10.0	\$	17.8	_

### その他の短期借入金

2015年9月30日現在、FHLBおよび他の市場参加者からの借入金を含むシティのその他の短期借入金は約130億ドルでした。これに対し、2015年6月30日現在は約160億ドル、2014年9月30日現在は約470億ドルでした。シティは、高品質預金の増加が続いたため、FHLB借入金を含むその他の短期借入金を意図的に削減しました。

#### 流動性カバレッジ比率 (LCR)

シティが開発した内部の短期流動性測定方法に加えて、シティは、米国LCR規則に基づき算出されたLCRも参照して短期流動性を監視します。LCRの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「資金調達および流動性リスク」 - 「短期流動性測定;流動性カバレッジ比率」をご参照ください。

下表は、各表示期間におけるシティのLCR算出の構成要素および純資金流出額を上回るHQLAを示したものです。

(単位:十億ドル(比率を除きます。))	2015年	9月30日	2015年	6月30日	2014年 9 月30日		
HQLA	\$	398.9	\$	385.8	\$	416.4	
純資金流出額	\$	355.6	\$	347.3	\$	374.5	
LCR	"	112%		111%		111%	
純資金流出額を上回るHQLA	\$	43.3	\$	38.6	\$	42.0	

注:上記の表に示された金額は、米国LCR規則に基づいています。

上記の表に示すとおり、シティのLCRは、前年同期比および前四半期比ともに、若干上昇しました。前年同期 比では、シティのLCRは、シティのHQLAの低下が、シティの預金のLCR流動価値の改善を反映した純資金流出額の 減少により相殺されたため、上昇しました。前四半期比では、シティのLCRは、シティのHQLAの上昇が、預金の 変動および新規の信用供与の影響による資金流出額の増加により一部相殺されたため、若干上昇しました。

#### 信用格付け

シティグループの資金調達および流動性、資金調達能力、シティグループが資本市場やその他の資金源を利用する能力、これらの資金に係るコスト、ならびに一定の預金を維持する能力は、信用格付けに左右される側面があります。次表は、2015年9月30日現在の、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの格付けを記載したものです。次表には含まれていませんが、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク(以下「CGMI」といいます。)の、2015年9月30日現在のスタンダード・アンド・プアーズによる長期・短期格付けはA/A-1、フィッチによる長期・短期格付けはA+/F1でした。

#### 2015年9月30日現在における債務格付け

	シテ	ィグループ・・	シティル	ヌ・エイ		
		コマーシャル	•			
	上位債	ペーパー	見通し	長期	短期	見通し
フィッチ・レーティングス						
(以下「フィッチ」といいます。)	Α	F1	安定的	A+	F1	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス						
(以下「ムーディーズ」といいます。)	Baa1	P-2	安定的	A1	P-1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ						
_(以下「S&P」といいます。)	A-	A-2	ネガティブ	Α	A-1	ポジティブ

#### 格下げの潜在的な影響

ムーディーズ、フィッチまたはS&Pによる格下げは、資金調達能力の低下(デリバティブ・トリガーを含みます。)により、シティグループおよび/またはシティバンク、エヌ・エイの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。デリバティブ・トリガーは、現金債務または担保の要求の形を取る可能性があります。

以下の情報は、3つの主要格付機関すべてにおいて同時に格下げが行われると仮定した場合に、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの資金調達および流動性に及ぶ可能性のある影響を分析する目的で提供されています。この分析は、一定の見積り、見積方法ならびに判断および不確実性の影響を受けます。不確実性には、許容可能なカウンターパーティーについて、一部の事業体に存在する可能性のある潜在的な格付けの限界、およびカウンターパーティーによる一般的な主観的行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および取引のカウンターパーティーによる一般的な主観的行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および取引のカウンターパーティーは、シティとの取引関係を評価し直し、一部の契約または市場商品のシティとの取引を制限する可能性があります。カウンターパーティーの行動の変化は、シティの資金調達および流動性、ならびにその一部の事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティグループやシティバンク、エヌ・エイへの実際の影響は予測不可能であり、下記で説明する資金調達および流動性への潜在的な影響とは大きく異なる場合があります。信用格付けの変更がシティおよび適用ある子会社に及ぼす影響の詳細については、有価証券報告書の「第一部企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」・「リスク要因」・「流動性リスク」をご参照ください。

シティグループ・インクおよびシティバンク、エヌ・エイ - 潜在的なデリバティブ・トリガー

シティは、2015年9月30日現在、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループ・インクの上位債/長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、約7億ドル(2015年6月30日現在の金額は約8億ドル)の影響がシティグループの資金調達および流動性に及ぶおそれがあると予想しています。明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段(担保付融資取引またはその他の必要証拠金等)もまた悪影響を受ける可能性があります。

シティは、2015年9月30日現在、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティバンク、エヌ・エイの上位債/長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、シティバンク、エヌ・エイの資金調達および流動性に約15億ドル(2015年6月30日現在の金額は約13億ドル)の影響が及ぶおそれがあると予想しています。

全体として、シティは、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの格付けが1段階引き下げられた場合、合計で約22億ドル(2015年6月30日現在の金額は約21億ドル)の現金債務および担保の要求が生じる可能性があると予想しています(「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1四半期財務書類」の連結財務諸表注記21もご参照ください。)。上記「高品質流動資産」に記載されているとおり、2015年9月30日現在、シティの親会社事業体の流動性リソースは約570億ドル、シティの重要なシティバンク事業体ならびにその他のシティバンクおよびバナメックス事業体の流動性リソースは約3,420億ドルで、合計は約3,990億ドルでした。これらの流動性リソースの一部は、上記の潜在的事由のような偶発事象に対応するために利用可能です。

また、現在、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの資金調達に関するコンティンジェンシー・プランにおいて広範囲な軽減措置が含まれています。シティグループ向けのこれらの軽減要因には、既存の顧客からの余剰資金調達手段を利用すること、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、優良なトレーディング勘定の規模を調整することおよびシティの重要な銀行子会社から有担保で借入れを行うことが含まれますが、これらに限定されません。シティバンク、エヌ・エイが利用可能な軽減措置には、流動性の高い政府証券の売却もしくは資金調達、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、優良なトレーディング勘定の規模を調整すること、貸出金の組成および更新を削減すること、さらに預金を増やすこと、またはFHLBもしくは中央銀行から借り入れることが含まれますが、これらに限定されません。シティは、これらの軽減措置が、上記の格下げの可能性による資金調達および流動性へのリスク(もしあるとしても)を実質的に軽減することができると考えています。

## シティバンク、エヌ・エイ - さらなる影響の可能性

上記のデリバティブ・トリガーに加えて、シティは、S&Pおよびフィッチによるシティバンク、エヌ・エイの上位債/長期格付けが1段階引き下げられた場合、シティバンク、エヌ・エイのコマーシャル・ペーパー/短期格付けにも悪影響が及ぶ可能性があると考えています。2015年9月30日現在、シティバンク、エヌ・エイは、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメントを約94億ドル(2015年6月30日現在は約100億ドル)有していました(「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20で言及されています。)。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

シティの重要なシティバンク事業体ならびにその他のシティバンクおよびバナメックス事業体の上記の流動性リソースに加えて、シティバンク、エヌ・エイは、軽減措置(コマーシャル・ペーパー導管会社に対する一定のコミットメントのリプライシングまたは削減を含みます。)を通じて、上記の格下げの可能性に伴う資金調達および流動性リスク(もしあるとしても)を軽減することができます。上記の潜在的な格下げが発生した場合、一部の法人顧客はシティバンク、エヌ・エイとの預金関係を見直す可能性があるとシティは考えています。この見直しの結果、顧客がその任意の預金水準を調整するか、または預金取扱機関を変更する可能性があり、これにより、シティバンク、エヌ・エイの一部の預金水準が低下する可能性があります。しかしながら、シティは、上記の軽減措置に加えて、価格の調整、既存顧客への代替的な預金商品の提供、または新規顧客からの預金収集に努めることを選択することができます。

<u>前へ</u> 次へ

#### 価格リスク

価格リスク損失は、金利、クレジット・スプレッド、外国為替相場、株式および商品価格、ならびにこれらのインプライド・ボラティリティの変動に伴い、非トレーディングおよびトレーディングのポジションの市場価値が変動することにより生じます。シティの価格リスク測定およびストレス・テストの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「価格リスク」をご参照ください。

### 価格リスク - 非トレーディング・ポートフォリオ

シティの純利息収益(金利エクスポージャーにおけるもの)、金利リスクおよび金利リスク測定の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「価格リスク - 非トレーディング・ポートフォリオ」をご参照ください。

次表は、金利に100ベーシス・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティの純利 息収益、その他包括利益累計額(以下「AOCI」といいます。)および普通株式等Tier 1 資本比率(全面的に適用 された場合)に及ぶと見積もられる影響を示したものです。

	2015年	2015年	2014年
(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	9月30日	6月30日	9月30日
純利息収益に対する年間影響の見積り			
米ドル <sup>(1)</sup>	\$ 1,533	\$ 1,360	\$ 1,159
その他の通貨	616	645	713
合計	\$ 2,149	\$ 2,005	\$ 1,872
平均利付資産の割合	0.13%	0.12%	0.11%
AOCIに対する初期影響の見積り(税引後) <sup>(2)</sup> 普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の見積り	\$ (4,450)	\$ (4,213)	\$ (3,621)
(ベーシス・ポイント) <sup>(3)</sup>	(50)	(47)	(41)

- (1) シティ内部のトレーディング向け事業の一部は、表中の純利息収益への影響の見積りからは除外された、発生主義会計ポジションを有しています。これらのエクスポージャーは、時価評価ポジションとの組合せにより経済的に管理されているためです。2015年9月30日現在、当該事業に関する米ドルの金利エクスポージャーは、金利の100ベーシス・ポイントの即時上昇に対してマイナス233百万ドルです。
- (2) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。
- (3) 普通株式等Tier 1 資本比率への初期影響の見積りは、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のAOCIへの初期影響の見積りのみに基づいています。

純利息収益への影響の見積りが前四半期比において増加したのは、主に、バランス・シートの構成における変動(一定のシティの預金残高が増加したことを含みます。)を反映しています。AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率に対する影響の見積りが前四半期比において増加したのは、主に、シティ・トレジャリーの投資および金利デリバティブ・ポートフォリオの組成の変化を反映しています。

金利に100ベーシス・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティは、AOCIに対する悪影響が、一定期間に及ぶ純利息収益増加見込みと、シティの投資ポートフォリオの増加を通じたAOCIへの影響の回復見込みの組合せを通じて株主持分において相殺されると予想しています。2015年9月30日現在、シティは、かかるシナリオにおいてAOCIへの影響額マイナス44億ドルが、約23ヶ月にわたって相殺される可能性があると予想しています。

次表は、米ドルおよびシティの他の通貨に関する金利シナリオに4つの異なる変動が生じた場合に、シティの 純利息収益、AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率(全面的に適用された場合)に及ぶと予想される影響を示し たものです。シティは金利の並行的な低下による影響も監視していますが、短期金利が100ベーシス・ポイント 低下した場合、これはシティの市場の多くでマイナス金利となることを意味するため、重要ではありません。

(単位:百万ドル(別途記載がある

ものを除きます。))	シ	/ナリオ1	シ	/ナリオ2	3	/ナリオ3	シ	ナリオ4
翌日物金利の変化(ベーシス・ポイント)		100		100		-		-
10年物金利の変化(ベーシス・ポイント)		100		-		100		(100)
純利息収益に対する年間影響の見積り								
米ドル	\$	1,533	\$	1,458	\$	125	\$	(218)
その他の通貨		616		574		35		(35)
合計	\$	2,149	\$	2,032	\$	160	\$	(253)
AOCIに対する初期影響の見積り(税引後)								
(1)	\$	(4,450)	\$	(2,811)	\$	(1,798)	\$	1,509
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期								
影響の見積り ( ベーシス・ポイント ) <sup>(2)</sup>		(50)		(32)		(20)		16

- 注:上記の表の各シナリオは、金利変化が即時に起こることを想定しています。翌日物と10年物の間の満期に関する金利の変動が補間されています。
- (1) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。
- (2) 普通株式等Tier 1 資本比率への初期影響の見積りは、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のAOCIへの影響の見積りのみに基づいています。

上記の表に示されているとおり、シティの純利息収益およびAOCIに及ぶ影響の大きさは、シナリオ2の方がシナリオ3よりも大きくなっています。これは、シティの投資ポートフォリオの変動の組合せが、シティの年金債務に関連する変動により一部相殺され、短期および中期の満期において金利への感応度が高いネット・ポジションとなるためです。

#### 外国為替相場の変動 - AOCIおよび資本への影響

2015年9月30日現在、シティは、米ドルの価値がシティの他のすべての通貨に対して同時に5パーセント上昇した場合、シティのAOCIにおける外貨換算調整(ヘッジ控除後)の変動により、シティの有形普通資本(以下「TCE」といいます。)が約16億ドル(TCEの約0.9パーセント)減少する可能性があると見積もっています。この影響は、主にメキシコ・ペソ、英ポンド・スターリング、ユーロ、中国元およびオーストラリア・ドルの価値変動によるものです。

このTCEの減少にもかかわらず、シティは、その事業モデルおよび外国為替相場エクスポージャーの管理が、 外国為替相場変動が普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響を最小限に抑えるために機能すると考えています。 具体的にいうと、通貨変動によりシティの外貨建て資本に対する純投資の価値が変動するため、その変動は、シ ティのかかる通貨建てのリスク加重資産の価値を変動させますが、これは、外貨借入、為替先物予約およびその 他の通貨へッジ商品等のシティの外貨へッジ戦略と一体となると、外貨変動がシティの普通株式等Tier 1 資本比 率に及ぼす影響を和らげます。

シティの事業モデルおよび外国為替相場の変動に係る管理戦略の効果が、下表に示されています。AOCIの変動の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記18をご参照ください。

_(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	_	2015年度 3 四半期	015年度 2 四半期	2014年度 第 3 四半期
外国為替相場スポットレートの変動 <sup>(1)</sup> 外貨換算(ヘッジ控除後)による有形普通株主資本の変動 有形普通株主資本の割合	\$	(6.0)% (2,010) (1.1)%	\$ 0.2 % (44) - %	(4.4)% \$ (1,182) (0.7)%
外貨換算(ヘッジ控除後)による普通株式等Tier 1 資本比率 (全面的に適用された場合)に対する影響の見積り		(=)	(0)	
(ベーシス・ポイント)		(5)	(3)	3

<sup>(1)</sup> 外国為替相場スポットレートの変動は、シティの四半期平均GAAP資本の外国に対するエクスポージャーに基づき、加重平均されています。

亦動來

	→ 受耶	7利息-平均利率	── 支払利息-平均利率	─┷─ 正味利息マージン	
4. 00%	3. 70%	3. 68%	3. 67%	3. 71%	3. 67%
3.50%	•				
3. 00%	2. 91%	2. 92%	2. 92%	2. 95%	2. 94%
2. 50%					
2. 00%					
1.50%					
1. 00%	0. 98%	0. 95%	0. 96%	0. 97%	0. 93%
0.50% —					
	2014年度 第 3 四半期	2014年度 第 4 四半期	2015年度 第 1 四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第3四半期

(単位:百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2015年度 第 3 四半期		2015年度 第 2 四半期		2014年度 第 3 四半期	安凱辛 2015年度 第 3 四半期 / 2014年度 第 3 四半期
受取利息	\$ 14,832	\$	14,995	\$	15,636	(5)%
支払利息	 2,941	<u> </u>	3,051	<u> </u>	3,325	(12)
	\$ 11,891	\$	11,944	\$	12,311	(3)%
受取利息 - 平均利率	3.67%		3.71%		3.70%	(3)bps
支払利息 - 平均利率	0.93		0.97		0.98	(5)bps
正味利息マージン	2.94%		2.95%		2.91%	3 bps
指標金利						
2 年物米国財務省証券 - 平均利率	0.69%		0.61%		0.52%	17 bps
10年物米国財務省証券 - 平均利率	2.22		2.16		2.50	(28)bps
	153bps		155bps		198bps	

- (1) 純利息収益には、2015年度第3四半期の118百万ドル、2015年度第2四半期の121百万ドルおよび2014年度第3四半期の124百万ドルの課税対象項目の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)が含まれます。
- (2) 一部の複合金融商品に関連する費用が除外されています。これらの債務は長期債務に分類され、公正価値で評価され、その変動は自己勘定取引に計上されます。

シティの正味利息マージン(以下「NIM」といいます。)は、総受取利息から総支払利息を控除した数値を、利付資産の平均金額で除して算出されます。シティのNIMは、トレーディングNIMが引き続き予想を上回ったため、前四半期比でほぼ横ばいとなりました。2015年度第4四半期中、シティのNIMは、トレーディングNIMの水準、予定されたシティ・ホールディングスにおける事業売却(ワンメイン・フィナンシャルおよび日本におけるリテールバンク事業の売却を含みます。)の時期ならびに計画された債務償還の規模および時期を含む、多数の要因に左右されることとなります。

## 課税対象項目ベース

	平均残高								5	受取利息			平均金利(%)				
		2015年度		2015年度	:	2014年度	2	015年度	2	015年度	2	.014年度	2015年度	2015年度	2014年度		
(単位:百万ドル(金		第3		第 2		第3		第3		第2		第3	第3	第2	第3		
利を除きます。))		四半期		四半期		四半期	L	四半期		四半期_		四半期	四半期	四半期	四半期		
資産																	
銀行預け金 <sup>(5)</sup>	\$	139,349	\$	134,641	\$	159,432	\$	187	\$	168	\$	235	0.53%	0.50%	0.58%		
フェデラルファン																	
ド貸出金、借入有 価証券および売戻																	
条件付買入有価証券(6)																	
米国内店	\$	150,455	\$	149,577	\$	147,640	\$	313	\$	307	\$	256	0.83%	0.82%	0.69%		
米国外店 <sup>(5)</sup>		83,376		86,458		100,434		343		357		311	1.63%	1.66%	1.23%		
合計	\$	233,831	\$	236,035	\$	248,074	\$	656	\$	664	\$	567	1.11%	1.13%	0.91%		
トレーディング							Γ										
勘定資産 <sup>(7)(8)</sup>																	
米国内店	\$	114,360	\$	118,896	\$	116,659	\$	1,024	\$	985	\$	878	3.55%	3.32%	2.99%		
米国外店 <sup>(5)</sup>		95,827		110,691		121,183		507		671		637	2.10%	2.43%	2.09%		
合計	\$	210,187	\$	229,587	\$	237,842	\$	1,531	\$	1,656	\$	1,515	2.89%	2.89%	2.53%		
投資							Γ										
米国内店					•		١.		•		•				. =00/		
課税対象 米国所得税免除	\$	211,722 19,745	\$	214,168 19,818	\$	193,204	\$	941 101	\$	973 99	\$	868 158	1.76% 2.03%	1.82% 2.00%	1.78% 3.04%		
				,		20,599							İ				
米国外店(5)	_	103,656		99,045		113,987	Ļ	760	_	760	_	885	2.91%	3.08%	3.08%		
合計	\$	335,123	\$	333,031	\$	327,790	\$	1,802	\$	1,832	\$	1,911	2.13%	2.21%	2.31%		
貸出金																	
(前受収益控除後)	,																
米国内店	\$	354,572	\$	347,779	\$	360,917	\$	6,472	\$	6,292	\$	6,544	7.24%	7.26%	7.19%		
米国外店 <sup>(5)</sup>		268,633		279,247		298,185		3,523		3,721		4,649	5.20%	5.34%	6.19%		
合計	\$	623,205-	\$	627,026	\$	659,102	\$	9,995	\$	10,013	\$	11,193	6.36%	6.41%	6.74%		
その他の利付資産 <sup>(10)</sup>	\$	60,459	\$	62,656	\$	43,703	\$	661	\$	662	\$	215	4.34%	4.24%	1.95%		
利付資産合計	\$	1,602,154	\$	1,622,976	\$ '	1,675,943	\$	14,832	\$	14,995	\$	15,636	3.67%	3.71%	3.70%		
無利息資産(7)	\$	216,136	\$	216,708	\$	219,446								<u></u>			
資産合計	\$	1,818,290	\$	1,839,684	\$ '	1,895,389	1										
(1) 幼利自収券にけ	2/	045年在第2	ШĄ	4期の110万	E L	11 2015年	HT.	労っ皿半	#B/	<b>カ494</b> 古玉	- Lº	11 to F 7 %	2014年庇笠:	四半期の10	<u> </u>		

- (1) 純利息収益には、2015年度第3四半期の118百万ドル、2015年度第2四半期の121百万ドルおよび2014年度第3四半期の124百万ドルの課税対象項目の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)が含まれます。
- (2) 金利および金額には、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響が含まれます。
- (3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書 類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (6) FIN 41 (ASC 210-20-45)に基づき、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45)の影響が除外されています。
- (7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、FIN 39 (ASC 815-10-45) に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (9) 現金による貸出金を含みます。
- (10)ブローカレッジ債権を含みます。

# 平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益 $^{(1)}(2)(3)(4)$

#### 課税対象項目ベース

	平均残高							ż	医払利息		平均金利(%)				
・ (単位:百万ドル(金 利を除きます。))		)15年度 第 3 四半期		2015年度 第 2 四半期	2	2014年度 第 3 四半期		015年度 第 3 四半期	2	015年度 第 2 四半期	014年度 第 3 四半期	2015年度 第 3 四半期	2015年度 第 2 四半期	2014年度 第 3 四半期	
負債															
米国内店 <sup>(5)</sup>	\$	271,141	\$	269,673	\$	293,927	\$	311	\$	330	\$ 329	0.46%	0.49%	0.44%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		425,741		431,305		459,656	L	904		958	1,088	0.84%	0.89%	0.94%	
合計	\$	696,882	\$	700,978	\$	753,583	\$	1,215	\$	1,288	\$ 1,417	0.69%	0.74%	0.75%	
フェデラルファン ド借入金、貸付有 価証券および買戻 条件付売渡有価証券 (7)															
米国内店	\$	111,629	\$	112,690	\$	98,735	\$	177	\$	183	\$ 136	0.63%	0.65%	0.55%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		62,616		70,602-		83,474	l	202		260	275	1.28%	1.48%	1.31%	
合計	\$	174,245	\$	183,292	\$	182,209	\$	379	\$	443	\$ 411	0.86%	0.97%	0.89%	
トレーディング 勘定負債 <sup>(8)(9)</sup>						,									
米国内占	\$	24,673	\$	26,008	\$	31,773	\$	29	\$	27	\$ 14	0.47%	0.42%	0.17%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		45,797		46,972		43,629	L_	28		27	24	0.24%	0.23%	0.22%	
合計	\$	70,470	\$	72,980	\$	75,402	\$	57	\$	54	\$ 38	0.32%	0.30%	0.20%	
<b>短期借入金<sup>(10)</sup></b> 米国内店	\$	65,368	\$	65,695	\$	80,829	\$	100	\$	73	\$ 41	0.61%	0.45%	0.20%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		66,653		48,584		44,164		59		84	100	0.35%	0.69%	0.90%	
合計	\$	132,021	\$	114,279	\$	124,993	\$	159	\$	157	\$ 141	0.48%	0.55%	0.45%	
<b>長期債務</b> (11) 米国内店	\$	179,575	\$	180,517	\$	196,972	\$	1,080	\$	1,057	\$ 1,259	2.39%	2.35%	2.54%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		8,061		7,393		7,028	L	51		52	59	2.51%	2.82%	3.33%	
合計 <b>소리 2 6 명 소리</b>	\$	187,636	\$	187,910	\$	204,000	\$	1,131	\$	1,109	\$ 1,318	2.39%	2.37%	2.56%	
<b>有利子負債合計</b> 米国内店の	\$ 1	,261,254	\$	1,259,439	\$ 1	1,340,187	\$	2,941	\$	3,051	\$ 3,325	0.93%	0.97%	0.98%	
来国内店の 要求払い預金 その他の	\$	27,781	\$	24,670	\$	25,209									
無利息負債 <sup>(8)</sup>		308,167		336,701		315,871									
負債合計	\$ 1	,597,202	\$	1,620,810	\$ 1	1,681,267	İ								
シティグループ 株主持分合計 <sup>(12)</sup>	\$	219,839	\$	217,522	\$	212,513									
非支配持分 (12)		1,249		1,352		1,609	ł								
株主持分合計(12)	\$	221,088	\$	218,874	\$	214,122									
負債および 株主持分合計	\$ 1	,818,290	\$	1,839,684	\$ 1	1,895,389									
平均利付資産に占める							l								
<b>純利息収益の割合<sup>(13)</sup></b> 米国内店	\$	940,283	\$	884,959	\$	957,803	\$	7,252	\$	7,087	\$ 7,041	3.06%	3.21%	2.92%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		661,871		738,017		718,140	L	4,639		4,857	5,270	2.78	2.64	2.91	
<b>合計</b> (1) 幼利自収券にけ		,602,154		1,622,976				11,891		11,944	12,311	2.94%	2.95%	2.91%	

- (1) 純利息収益には、2015年度第3四半期の118百万ドル、2015年度第2四半期の121百万ドルおよび2014年度第3四半期の124百万ドルの課税対象項目の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)が含まれます。
- (2) 金利および金額には、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響が含まれます。
- (3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書 類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDICの預金保険料および手数料を含みます。
- (6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (7) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。
- (8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、FIN 39 (ASC 815-10-45) に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (9) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (10) ブローカレッジ債務を含みます。
- (11)長期債務として区分される、複合金融商品および連結∀IEにおける受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引において公正価値 の変動に分類されるためです。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

- (12)非継続事業の株主持分が含まれます。(13)資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額が含まれます。

# 平均残高および金利 - 資産(1)(2)(3)(4)

## 課税対象項目ベース

	平均	残	高		受耳	枫	息	平均金	利(%)
	2015年度		2014年度	Г	2015年度		2014年度	2015年度	2014年度
	第3四半期	第3四半期		:	第3四半期		第3四半期	第3四半期	第3四半期
(単位:百万ドル(金利を除きます。))	 累計期間	累計期間		L	累計期間		累計期間	累計期間	累計期間
資産				1					
銀行預け金 <sup>(5)</sup>	\$ 137,721	\$	164,968	\$	538	\$	737	0.52%	0.60%
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券									
および売戻条件付買入有価証券 <sup>(6)</sup>									
米国内店	\$ 150,370	\$	153,228	\$	903	\$	762	0.80%	0.66%
米国外店 <sup>(5)</sup>	86,645		103,002		1,059		991	1.63%	1.29%
合計	\$ 237,015	\$	256,230	\$	1,962	\$	1,753	1.11%	0.91%
トレーディング勘定資産 <sup>(7)(8)</sup>									
米国内店	\$ 116,735	\$	113,797	\$	2,927	\$	2,561	3.35%	3.01%
米国外店 <sup>(5)</sup>	105,942		121,695		1,694		1,960	2.14%	2.15%
合計	\$ 222,677	\$	235,492	\$	4,621	\$	4,521	2.77%	2.57%
投資									
米国内店	040 40	•		٦		•		4 =00/	. ===./
課税対象 米国所得税免除	\$ 213,107 20,101	\$	184,876 20,390	\$	2,854 283	\$	2,384 529	1.79%	1.72% 3.47%
米国外店 <sup>(5)</sup>	•								
	 101,623	_	114,333	<u> </u>	2,289		2,734	3.01%	3.20%
合計	\$ 334,831	\$	319,599	\$	5,426	\$	5,647	2.17%	2.36%
貸出金(前受収益控除後)(9)									
米国内店	\$ 353,434	\$	361,750	\$	19,132	\$	19,507	7.24%	7.21%
米国外店 <sup>(5)</sup>	274,931		299,210		11,439		14,239	5.56%	6.36%
合計	\$ 628,365	\$	660,960	\$	30,571	\$	33,746	6.50%	6.83%
その他の利付資産 <sup>(10)</sup>	\$ 56,205	\$	38,894	\$	1,432	\$	392	3.41%	1.35%
利付資産合計	\$ 1,616,814	\$	1,676,143	\$	44,550	\$	46,796	3.68%	3.73%
無利息資産 <sup>(7)</sup>	\$ 220,217	\$	219,754						
資産合計	\$ 1,837,031	\$	1,895,897	1					

- (1) 純利息収益には、2015年度第3四半期累計期間の363百万ドルおよび2014年度第3四半期累計期間の373百万ドルの課税対象項目の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)が含まれます。
- (2) 金利および金額には、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響が含まれます。
- (3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (6) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。
- (7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において報告されています。
- (8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (9) 現金による貸出金を含みます。
- (10)ブローカレッジ債権を含みます。

## 前へ次へ

# 平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益 $^{(1)}(2)(3)(4)$

### 課税対象項目ベース

		平均	9残	高		支払	人利	平均金利(%)			
		2015年度		2014年度	Γ	2015年度		2014年度	2015年度	2014年度	
		第3四半期	:	第3四半期	1	第3四半期		第3四半期	第3四半期	第3四半期	
(単位:百万ドル(金利を除きます。))		累計期間		累計期間		累計期間		累計期間	累計期間	累計期間	
負債											
預金											
米国内店 <sup>(5)</sup>	\$	274,111	\$	289,555	\$	997	\$	1,087	0.49%	0.50%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		424,641		470,658		2,832		3,248	0.89%	0.92%	
合計	\$	698,752	\$	760,213	\$	3,829	\$	4,335	0.73%	0.76%	
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券					Γ						
および買戻条件付売渡有価証券 <sup>(7)</sup>											
米国内店	\$	110,238	\$	100,643	\$	523	\$	490	0.63%	0.65%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		67,979		90,243		675		983	1.33%	1.46%	
合計	\$	178,217	\$	190,886	\$	1,198	\$	1,473	0.90%	1.03%	
トレーディング勘定負債 <sup>(8)(9)</sup>					T						
米国内店	\$	26,240	\$	30,280	\$	79	\$	58	0.40%	0.26%	
米国外店 <sup>(6)</sup>		45,976		46,577	İ	79		69	0.23%	0.20%	
合計	\$	72,216	\$	76,857	\$	158	\$	127	0.29%	0.22%	
短期借入金 <sup>(10)</sup>		•		,	Ť		Ė				
米国内店	\$	67,708	\$	79,008	\$	194	\$	130	0.38%	0.22%	
米国外店 <sup>(6)</sup>	•	57,438		39,311		241		310	0.56%	1.05%	
合計	\$	125,146	\$	118,319	\$	435	\$	440	0.46%	0.50%	
長期債務(11)		•			Ť						
米国内店	\$	183,882	\$	193,970	\$	3,247	\$	3,942	2.36%	2.72%	
米国外店 <sup>(6)</sup>	•	7,487	*	8,211	*	153	•	214	2.73%	3.48%	
合計	\$	191.369	\$	202,181	\$	3,400	\$	4,156	2.38%	2.75%	
有利子負債合計	<del>_</del>	1,265,700		1,348,456	ŝ	9,020			0.95%	1.04%	
米国内店の要求払い預金	<u> </u>	25,490		26,978	Ť		Ť	,			
その他の無利息負債 <sup>(8)</sup>	-	327,998		308,658	İ						
負債合計		1,619,188	\$	1,684,092	1						
シティグループ株主持分合計 <sup>(12)</sup>	<u> </u>	216,498		210,066	1						
非支配持分	Φ	1,345	φ	1,739							
株主持分合計 <sup>(12)</sup>	\$	217,843	•	211,805	1						
負債および株主持分合計	<u> </u>	1,837,031		1,895,897	┨						
平均利付資産に占める純利息収益の割合 <sup>(13)</sup>	<del>-</del>	.,,		,,,	1						
半均利付資産に占める紀利息収益の制合、	\$	922,720	\$	950,484		21,342	\$	20,357	3.09%	2.86%	
米国外店 <sup>(6)</sup>	Ψ		Ψ		"		Ψ				
米国外店`´ <b>合計</b>	<u> </u>	694,094 1,616,814	•	725,659	<u> </u>	14,188 35,530	•	15,908	2.73%	2.93%	
	<u>\$</u>	1,010,014	Φ	1,0/0,143	ΙΦ	30,030	Ф	36,265	2.94%	2.89%	

- (1) 純利息収益には、2015年度第3四半期累計期間の363百万ドルおよび2014年度第3四半期累計期間の373百万ドルの課税対象項目の調整(米国連邦 法定税率35パーセントを基準とします。)が含まれます。
- (2) 金利および金額には、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響が含まれます。
- (3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDICの預金保険料および手数料を含みます。
- (6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (7) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。
- (8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において報告されています。
- (9) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (10)ブローカレッジ債務を含みます。
- (11)長期債務として区分される、複合金融商品および連結VIEにおける受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引において公正価値 の変動に分類されるためです。
- (12)非継続事業の株主持分が含まれます。
- (13)資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額が含まれます。

# 受取利息の変動の分析(1)(2)(3)

	2015年度第3四半期と 2015年度第2四半期の比較				2015年度第3四半期と 2014年度第3四半期の比較							
		以下の	変化に	よる増	加(鴻	沙)	以下の変化による増加(減少)					少)
(単位:百万ドル)	<u> </u>	均残高	平均金利		正味変動額		平均残高		平均金利		正味変動額	
銀行預け金 <sup>(4)</sup>	\$	6	\$	13	\$	19	\$	(28)	\$	(20)	\$	(48)
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および												
売戻条件付買入有価証券												
米国内店	\$	2	\$	4	\$	6	\$	5	\$	52	\$	57
米国外店 <sup>(4)</sup>		(13)		(1)		(14)		(59)		91		32
合計	\$	(11)	\$	3	\$	(8)	\$	(54)	\$	143	\$	89
トレーディング勘定資産 <sup>(5)</sup>												
米国内店	\$	(39)	\$	78	\$	39	\$	(18)	\$	164	\$	146
米国外店 <sup>(4)</sup>		(84)		(80)		(164)		(134)		4		(130)
合計	\$	(123)	\$	(2)	\$	(125)	\$	(152)	\$	168	\$	16
投資 <sup>(1)</sup>												
米国内店	\$	(11)	\$	(19)	\$	(30)	\$	82	\$	(66)	\$	16
米国外店 <sup>(4)</sup>		35		(35)		_		(77)		(48)		(125)
合計	\$	24	\$	(54)	\$	(30)	\$	5	\$	(114)	\$	(109)
貸出金 (前受収益控除後) (6)												
米国内店	\$	124	\$	56	\$	180	\$	(116)	\$	44	\$	(72)
米国外店 <sup>(4)</sup>		(140)		(58)		(198)		(433)		(693)		(1,126)
合計	\$	(16)	\$	(2)	\$	(18)	\$	(549)	\$	(649)		(1,198)
その他の利付資産 <sup>(7)</sup>	·	(24)	•	23	•			106	<u> </u>	240		,
での他の利的責任	\$	(24)	\$		\$	(1)	\$	106	\$	340	\$	446
受取利息合計	\$	(144)	\$	(19)	\$	(163)	\$	(672)	\$	(132)	\$	(804)

- (1) 課税対象項目の調整は、米国連邦法定税率35パーセントを基準としており、この表示に含まれています。
- (2) 金利/残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (6) 現金による貸出金が含まれます。
- (7) ブローカレッジ債権を含みます。

# 支払利息および受取利息の変動の分析<sup>(1)(2)(3)</sup>

		201	5年度	第3四半	期と		2015年度第3四半期と					
		2015年	度第	2 四半期	の比	較		2014年	度第	3 四半期	の比	較
		以下の	変化に	こよる増加	加(減	少)	以下の変化による増加(減少)					少)
(単位:百万ドル)	<u> </u>	均残高	匀残高 平均金		正明	未変動額	平均残高		平均金利		正味変動額	
預金												
米国内店	\$	2	\$	(21)	\$	(19)	\$	(26)	\$	8	\$	(18)
米国外店 <sup>(4)</sup>		(12)		(42)		(54)		(77)		(107)		(184)
合計	\$	(10)	\$	(63)	\$	(73)	\$	(103)	\$	(99)	\$	(202)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および		-		-								
買戻条件付売渡有価証券												
米国内店	\$	(2)	\$	(4)	\$	(6)	\$	19	\$	22	\$	41
米国外店 <sup>(4)</sup>		(28)		(30)		(58)		(67)		(6)		(73)
合計	\$	(30)	\$	(34)	\$	(64)	\$	(48)	\$	16	\$	(32)
トレーディング勘定負債 <sup>(5)</sup>												
米国内店	\$	(1)	\$	3	\$	2	\$	(4)	\$	19	\$	15
米国外店 <sup>(4)</sup>		(1)		2		1		1		3		4
合計	\$	(2)	\$		\$	3	\$	(3)	\$	22	\$	19
短期借入金(6)												
米国内店	\$	_	\$	27	\$	27	\$	(9)	\$	68	\$	59
米国外店 <sup>(4)</sup>	·	25		(50)		(25)	, ·	37	·	(78)	·	(41)
合計	\$	25	\$	(23)	\$	2	\$	28	\$	(10)	\$	18
長期債務							$\vdash$					
米国内店	\$	(6)	\$	29	\$	23	\$	(107)	\$	(72)	\$	(179)
米国外店 <sup>(4)</sup>		4		(5)		(1)		8		(16)		(8)
合計	\$	(2)	\$	24	\$	22	\$	(99)		(88)	\$	(187)
支払利息合計	\$	(19)	\$	(91)	\$	(110)	\$	(225)	\$	(159)	\$	(384)
純利息収益	\$	(125)	\$	72	\$	(53)	\$	(447)	\$	27	\$	(420)

- (1) 課税対象項目の調整は、米国連邦法定税率35パーセントを基準としており、この表示に含まれています。
- (2) 金利/残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (6) ブローカレッジ債務を含みます。

# 受取利息、支払利息および純利息収益の変動の分析(1)(2)(3)

	2015年度第3四半期累計期間と 2014年度第3四半期累計期間の比較 以下の変化による増加(減少)								
		以下の	变化	による増加					
_(単位:百万ドル)	<b>प्र</b>	均残高	平	均金利	正味	変動額 <sup>(2)</sup>			
利付銀行預け金 <sup>(4)</sup>	\$	(113)	\$	(86)		(199)			
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券									
米国内店	\$	(14)	\$	155	\$	141			
<b>米</b> 国外店 <sup>(4)</sup>		(173)		241		68			
	\$	(187)	\$	396	\$	209			
トレーディング勘定資産 <sup>(5)</sup>									
米国内店	\$	68	\$	298	\$	366			
米国外店 <sup>(4)</sup>	•	(252)			•				
<u> 本国が占</u> 合計		<u>_</u>	\$	(14) 284	<u> </u>	(266) 100			
	Ψ	(104)	Ψ	204	<u> </u>	100			
投資 <sup>(1)</sup>	_				_				
米国内店	\$	382	\$	(158)	\$	224			
<b>米国外店</b> <sup>(4)</sup>		(292)		(153)		(445)			
合計	\$	90	\$	(311)	\$	(221)			
貸出金(前受収益控除後) (6)									
米国内店	\$	(450)	\$	75	\$	(375)			
米国外店 <sup>(4)</sup>		(1,098)		(1,702)		(2,800)			
合計	\$		\$	(1,627)	s	(3,175)			
その他の利付資産	<u> </u>	<del> </del>	\$	805	<u>*</u>	1,040			
受取利息合計	\$	(1,707)	\$	(539)	\$	(2,246)			
預金 <sup>(7)</sup>						,			
米国内店	\$	(57)	\$	(33)	\$	(90)			
米国外店 <sup>(4)</sup>	Φ	` '	Ψ	` '	Ψ	` '			
		(310)		(106)		(416)			
合計 フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	\$	(367)	\$	(139)	\$	(506)			
フェナフルファフト信人金、買い有調証券のよび具庆宗計19元級有調証券 米国内店	\$	46	\$	(13)	\$	33			
米国外店 <sup>(4)</sup>	Ψ		Ψ		Ψ				
<u>**国外店`´</u> 合計		(227)	_	(81)		(308)			
(F)	\$	(181)	\$	(94)	\$	(275)			
トレーディング勘定負債 <sup>(5)</sup>									
米国内店	\$	(9)	\$	30	\$	21			
<b>米</b> 国外店 <sup>(4)</sup>		(1)		11_		10			
合計	\$	(10)	\$	41	\$	31			
短期借入金	_		_		_				
米国内店	\$		\$	85	\$	64			
米国外店 <sup>(4)</sup>		110		(179)		(69)			
合計	\$	89	\$	(94)	\$	(5)			
長期債務		/ · · · · ·	_		_	(85-)			
米国内店	\$		\$	(498)	\$	(695)			
米国外店 <sup>(4)</sup>		(18)		(43)		(61)			
合計	\$	<del></del>	\$	(541)	\$_	(756)			
支払利息合計	\$		\$	(827)	\$	(1,511)			
純利息収益	\$	(1,023)	\$	288	\$_	(735)			

- (1) 課税対象項目の調整は、米国連邦法定税率35パーセントを基準としており、この表示に含まれています。
- (2) 金利/残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それ ぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に計上されています。
- (6) 現金による貸出金が含まれます。
- (7) 預金に係る支払利息には、2015年度第3四半期累計期間の849百万ドルおよび2014年度第3四半期累計期間の766百万ドルのFDIC預金保険料および 手数料が含まれます。

## 価格リスク - トレーディング・ポートフォリオ

シティがトレーディング・ポートフォリオの価格リスクを監視するために用いている指標の詳細ならびにバリュー・アット・リスク(以下「VAR」といいます。)およびシティのVARモデルの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「価格リスク - トレーディング・ポートフォリオ」をご参照ください。

## バリュー・アット・リスク

2015年9月30日現在、シティは、VAR調整の保守的な特性により、VARは、安定的で完全に正規分布した市場の 仮定の下に見積もられるVARよりも約15パーセント(2015年6月30日現在の見積りは20パーセント)大きくなる と見積もっています。

次表に記載されているとおり、2015年9月30日現在のシティのトレーディングおよび信用ポートフォリオVAR は、前四半期から増加しました。これは、ICGのマーケッツ業務における金利エクスポージャーおよび外国為替エクスポージャーの変動ならびに融資業務に関連する追加のヘッジによるものです。トレーディングVARは、事業全体にわたる分散効果の減少(全体的な市場のボラティリティの上昇に起因します。)により、前四半期から増加しました。

			20 <sup>-</sup>	15年度			201	5年度			201	14年度
	2	2015年	第3	四半期	20	)15年	第2	四半期	20	014年	第3	四半期
(単位:百万ドル)	9	月30日	:	平均	6 /	∃30日	3	平均	9,	月30日	<u>7</u>	平均
	\$	59	\$	40	\$	33	\$	42	\$	79	\$	80
クレジット・スプレッド		64		67		64		70	\$	66	\$	70
共分散調整 <sup>(1)</sup>		(28)		(22)		(22)		(25)		(37)		(41)
- 完全に分散された金利および												
クレジット・スプレッド	\$	95	\$	85	\$	75	\$	87	\$	108	\$	109
外国為替		43		36		32		34		29		32
株式		18		17		24		21		22		22
コモディティ		17		17		18		18		14		15
共分散調整 <sup>(1)</sup>		(62)		(61)		(66)		(70)		(70)		(73)
トレーディングVAR合計 - 一般的なリスク		'								'		
および特定のリスクを含むすべての												
市場リスク要因(信用ポートフォリオ												
を除きます。) <sup>(2)</sup>	\$	111	\$	94	\$	83	\$	90	\$	103	\$	105
- 特定のリスクのみの構成要素 <sup>(3)</sup>	\$	6	\$	5	\$	7	\$	6	\$	6	\$	9
トレーディングVAR合計 - 一般的な市場						-						
要因のみ(信用ポートフォリオを												
除きます。) <sup>(2)</sup>	\$	105	\$	89	\$	76	\$	84	\$	97	\$	96
- 信用ポートフォリオの追加的影響 <sup>(4)</sup>	\$	29	\$	22	\$	15	\$	23	\$	24	\$	16
トレーディングおよび信用												
ポートフォリオVAR合計	\$	140	\$	116	\$	98	\$	113	\$	127	\$	121

- (1) 共分散調整(分散効果としても知られています。)は、合計VARと各個別リスク種類に紐づけられたVARの合計の差異に相当します。利益は、各リスク種類内のリスクおよびリスク種類をまたがるリスクが完全には相関関係にないこと、その結果、ある日の合計VARが各個別リスク種類に関連するVARの合計よりも低くなるということを反映しています。共分散調整の変動を引き起こす主な要因の決定は、モデル変数およびポジション変更の両方の影響を精査することによりなされます。
- (2) トレーディングVAR合計には、ICGおよびシティ・ホールディングスの時価評価および一部の公正価値オプション・トレーディング・ポジション が含まれます。ただし、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金、およびすべてのCVAエクスポージャーを除きます。売却可能および発生エクスポージャーは含まれていません。
- (3) 特定のリスクのみの構成要素は、VARに内在する株式および債券の発行体固有のリスクの水準を表示したものです。
- (4) 信用ポートフォリオは、シティ・トレジャリーを含む非トレーディング事業部門に関連する時価評価ポジション、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVAおよびすべての関連するCVAヘッジで構成されます。FVAおよびDVAは含まれていません。信用ポートフォリオは、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金およびICGにおいて資本市場で組成されたレバレッジド・ファイナンス・パイプラインに対するヘッジも含みます。

次表は、下記の四半期中に経験した特定のリスクを含む、シティのトレーディングVAR合計に関する市場要因のVARの範囲を示したものです。

	2015年度第3四半期				2015年度第 2 四半期				2014年度第 3 四半期			
(単位:百万ドル)	1	最低		最高	1	最低		最高	Ē	最低		最高
金利	\$	30	\$	59	\$	29	\$	73	\$	52	\$	105
クレジット・スプレッド		61		73		63		77		64		78
完全に分散された金利および												
クレジット・スプレッド	\$	72	\$	99	\$	71	\$	106	\$	89	\$	130
外国為替		22		54		22		51		23		44
株式		11		35		12		32		16		31
コモディティ		12		22		15		22		11		21
トレーディング合計	\$	78	\$	111	\$	71	\$	107	\$	84	\$	124
トレーディングおよび												
信用ポートフォリオ合計		95		140		89		141		96		142

注:各市場要因の最高および最低の値は異なる営業終了日におけるものであるため、上記の表から共分散調整を推測することはできません。

次表は2015年度第3四半期中のICGのVARを示したものです。ただし、デリバティブ・カウンターパーティーに 関連するCVA、CVAのヘッジ、公正価値オプション貸出金および貸出金ポートフォリオに対するヘッジを除きま す。

_ ( 単位:百万ドル )	2015年 9 月30日			
合計 - 一般的なリスクおよび特定のリスクを含む				
すべての市場リスク要因	\$	102		
平均 - 期中	\$	86		
最高値 - 期中		102		
最低值 - 期中		74		

## 規制VARのバック・テスト

バーゼル に従い、シティは、規制VARモデルの有効性を評価するために、バック・テストを実施することが求められています(規制VARの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「価格リスク - トレーディング・ポートフォリオ」をご参照ください。)。規制VARのバック・テストとは、99パーセント信頼区間において、日々の1日VARを買持ち損益と比較する処理です(例えば、ポートフォリオがその日の終わりまで保有し続けられ、翌日にリプライシングされた場合の損益の影響)。買持ち損益は、前営業日の営業終了時からの対象ポジションの価格変動に起因する日々の時価評価損益を表しています。買持ち損益からは、実現トレーディング収益、純利息、手数料および役務収益、1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動が除外されています。規制VARのバック・テストは、当社全体(トレーディング・デスクのレベル、ICG事業セグメントおよびシティグループ)で毎月多数のポートフォリオについて、買持ちの損益に対して行われ、その結果は米国銀行規制当局に共有されます。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

99パーセント信頼水準に基づき、シティは、買持ち損失が規制VARを上回るのは年に2、3日であると予想します。シティのVARモデルが(短期および長期のボラティリティのうち大きい方を採用し、ボラティリティのファット・テール・スケーリングを行った結果)保守的に調整されていることを鑑みると、シティは、通常の安定した市況では、例外が発生する確率はさらに低いと予想しています。市況が不安定な期間には、バック・テストの例外が増える可能性があります。

2015年9月30日現在、過去12ヶ月間に関してシティの規制VARにおいて観察されたバック・テストの例外は、それぞれ以前開示した2件でした。1件目の例外は、2014年10月15日のトレーディング損失が、シティグループ・レベルでのVAR予測を超えたことにより発生しました。これは、株式取引事業のみならず様々な債券市場業務に影響を与えた重大な市場変動およびボラティリティによるものでした。2件目のバック・テストの例外は、スイス国立銀行がスイス・フランの対ユーロ為替レートの下限を撤廃すると発表した2015年1月15日に発生しました。

前へ次へ

カントリー・リスク

シティにおけるカントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク(リスク管理プロセスを含みます。)の概要および詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」ならびに「グローバル・リスクの管理」および「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」をご参照ください。

カントリー・リスク

## 新興市場エクスポージャー

シティは、概して、新興市場をラテンアメリカ、アジア(日本、オーストラリアおよびニュージーランドを除きます。)、中東欧、中東およびアフリカの諸国と定義しています。

次表は、2015年9月30日現在のシティコープの主要な新興市場資産を示しています。次表において、貸出金の金額は、概して、借り手の居住地に基づいています。例えば、スイスに本社を置く企業の中国子会社への貸出金は、一般的に中国における貸出金として分類されます。下記では、トレーディング勘定資産および投資有価証券は、概して、証券の発行体または基準となる参照事業体の居住地に基づいて分類されています(表に記載された資産の詳細については、下記の表の注をご参照ください。)。

						2015年 6月30日	2014年 9月30日			
		201	5年 9 月30日	現在		現在	現在		GCBのNCL率	
(単位:十億ドル	トレーデ ィング勘 ) 定資産 <sup>(1)</sup>	投資有価	ICG 貸出金 <sup>(3)</sup>	GCB	合計 <sup>(4)</sup>	合計 <sup>(4)</sup>	合計 <sup>(4)</sup>	2015年度 第 3	2015年度 第 2	2014年度 第 3
(比率を除きます。)								四半期	四半期	四半期
メキシコ	\$ 3.3		\$ 9.6	¥		\$ 60.3	\$ 67.6	4.7%	4.7%	4.9%
韓国	0.8	10.4	3.4	19.7	34.3	34.8	38.0	0.5	0.6	0.7
インド	3.0	8.2	9.9	6.2	27.3	24.6	25.5	0.6	0.6	0.8
香港	1.1	4.6	10.9	10.7	27.3	25.8	26.9	0.3	0.5	0.6
シンガポール	0.1	5.7	7.7	13.7	27.2	28.9	31.4	0.3	0.3	0.2
ブラジル	2.3	2.6	14.7	2.8	22.4	23.9	27.4	5.4	6.9	5.5
中国	2.9	3.9	8.8	4.9	20.5	21.1	22.3	0.6	0.8	0.3
台湾	1.7	0.8	4.2	7.5	14.2	15.0	14.1	0.3	0.2	0.1
ポーランド	0.4	4.2	1.6	2.8	9.0	8.1	11.2	0.4	0.3	0.2
マレーシア	-	0.6	1.8	4.4	6.8	7.4	9.4	0.8	0.8	0.6
インドネシア	0.2	0.7	3.7	1.2	5.8	6.5	7.1	6.7	4.1	2.2
ロシア <sup>(5)</sup>	0.3	0.6	3.3	1.0	5.2	5.3	8.8	3.4	3.5	2.8
コロンビア	0.1	0.3	2.6	1.6	4.6	4.8	5.2	3.0	3.0	3.5
タイ	0.1	1.4	1.2	1.9	4.6	4.3	4.9	2.9	2.9	2.6
アラブ首長国連邦	(0.3)	-	3.1	1.7	4.5	4.6	4.3	2.7	2.0	2.6
アルゼンチン <sup>(5)</sup>	0.6	0.3	1.7	1.3	3.9	3.5	2.7	0.6	0.7	1.0
トルコ	(0.1)	0.2	2.9	0.7	3.7	3.7	5.4	(0.3)	(0.4)	(0.1)
南アフリカ	0.2	0.8	1.6	-	2.6	2.4	3.0	'-	-	-
フィリピン	0.2	0.3	1.1	1.0	2.6	2.8	3.2	3.7	4.0	4.2
チリ	0.1	-	1.8	-	1.9	1.7	1.5	-	-	

注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- (1) トレーディング勘定資産は純額で記載されており、基準となる参照事業体がその国に本社を置いている場合は、デリバティブのエクスポージャーを含みます。カウンターパーティーの信用エクスポージャーは含まれません。
- (2) 投資有価証券には、公正市場価値で計上される売却可能証券、および取得原価で計上される満期保有目的証券が含まれます。持分法適用投資は含まれません。
- (3) 実行済貸出金(前受収益控除後)を反映しています。上記の表で開示された実行済貸出金に加えて、シティは、2015年9月30日現在、ICG事業を通じて、新興市場の法人顧客に対する未実行約定約330億ドル(これに対し、2015年6月30日現在は約330億ドル、2014年9月30日現在は約340億ドルでした。)を有していました。この金額のうち40億ドル超を占める国は1つもありませんでした。
- (4) 上記の計算方法に基づく、トレーディング勘定資産、投資有価証券、ICG貸出金およびGCB貸出金の合計。
- (5) ロシアおよびアルゼンチンに関するシティの一定のリスクの詳細については、下記をご参照ください。

## 新興市場のトレーディング勘定資産および投資有価証券

シティは、通常の業務過程において、上記を含め、トレーディング勘定および投資勘定において証券を保有します。トレーディング勘定資産は毎日時価評価され、シティが顧客のニーズに合致した在庫を維持するため、資産水準は変動します。投資有価証券は、基準となる会計上の取扱いに基づき、公正価値または取得原価のいずれかで計上され、主として現地事業体の資産および負債管理プログラムの一部として、または現地の規制要件を遵守するために、保有されます。2015年9月30日現在、上記の表に記載された市場において、シティの投資有価証券の98パーセントはソブリン発行体に関連するものでした。

## 新興市場の個人向け融資

新興市場内のGCBの戦略は、GCB全体の戦略に合致しています。GCB全体の戦略は、対象とする顧客にサービスを提供するために、世界的な事業範囲を活用することです。リテール・バンクは、新興富裕層および大都市中心部における富裕層の消費者のための卓越した銀行となるよう努めています。クレジットカードおよび一部のリテール市場では、シティはいくぶん広範なセグメントおよび地域の顧客にサービスを提供しています。コマーシャル・バンキング業務は、一般的に、GCBの地域市場において営業する中小規模の市場の企業にサービスを提供しており、シティのグローバルな特性を重視する顧客に重点を置いています。全体として、シティは、様々な経済状況下において、シティの顧客の方が市場全体よりも回復力があると考えています。シティの個人向け事業は、地域および商品を横断する、確立したリスク選好枠組みを有しており、これは、事業戦略および活動を反映しています。また、シティの個人向け事業は、戦略および活動から生じる主要なリスクの境界を設定しています。

2015年9月30日現在、GCBは新興市場の借り手に対する残存個人向け貸出金約1,100億ドルを有していました。これは、GCB貸出金合計の約40パーセントに相当します。これに対し、2015年6月30日現在は約1,160億ドル(GCB貸出金合計の約41パーセント)、2014年9月30日現在は約1,220億ドル(GCB貸出金合計の約42パーセント)でした。2015年9月30日現在の約1,100億ドルのうち、最も大きい5つの新興市場-メキシコ、韓国、シンガポール、香港および台湾-は、GCB貸出金合計の約28パーセントを占めていました。新興市場内では、シティのGCB貸出金の30パーセントが抵当貸付、26パーセントが商業市場貸出金、25パーセントが個人向け貸出金、および19パーセントがクレジットカード貸出金でした(いずれも2015年9月30日現在)。

全体的な個人向け与信の質は、2015年度第3四半期において全体として引き続き安定していました。新興市場における正味貸倒損失は平均貸出金の1.8パーセントであり(これに対し、2015年度第2四半期は1.9パーセント、2014年度第3四半期は2.0パーセントでした。)、シティの目標市場戦略およびリスク選好枠組みに合致していました。

#### 新興市場の法人向け融資

ICGの全体的な戦略に従い、新興市場におけるシティの法人顧客は、通常、大規模な多国籍企業であり、シティのグローバル・ネットワークを重視しています。シティは、これらの顧客との間で、複数の商品を網羅し、顧客のニーズ(キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM&Aアドバイザリーを含みます。)に合致する関係を構築することを目指しています。シティは、様々な経済状況下では、シティがターゲットとする法人セグメントがより強い回復力を有しており、関係を基盤とする顧客サービスのアプローチにより、かかる関係に固有のリスクを効果的に管理することが可能になると考えています。シティは、法人貸付業務に関して、明確に定められたリスク選好枠組み(リスク・ベースの限度、承認権限およびポートフォリオ集中境界を含みます。)を有しています。

2015年9月30日現在、ICGは新興市場の借り手に対する貸出金残高約1,150億ドルを有していました。これは、ICG貸出金残高合計の約40パーセントに相当します。これに対し、2015年6月30日現在は約1,180億ドル(ICG貸出金合計の約41パーセント)、2014年9月30日現在は約1,240億ドル(ICG貸出金合計の約45パーセント)でした。2015年度第3四半期末現在、シティのICG貸出金の5パーセント超を占める新興市場国は1つも存在しませんでした。

2015年9月30日現在、貸出金および未実行貸出約定を含む、シティの新興市場法人向け与信ポートフォリオ (ICGのプライベートバンクを除きます。)のうち約75パーセントが、投資適格に格付けされていました。シティは、投資適格を、シティの内部リスク測定システムおよび方法に基づくBBB以上の格付けとみなしています (法人向け与信に関するシティの内部リスク測定システムの詳細については、上記「信用リスク」 - 「法人向け与信の詳細」をご参照ください。)。残りの大部分は、シティの内部リスク測定システムおよび方法に基づきBB またはBと格付けされました。

全体として、2015年度第3四半期の新興市場におけるICGの正味貸倒損失は、平均貸出金の0.0パーセントでした。これに対し、2015年度第2四半期は0.2パーセント、2014年度第3四半期は0.0パーセントでした。2015年9月30日現在、未収利息非計上のICG貸出金が新興市場における貸出金合計に占める割合は、0.4パーセントで引き続き安定していました。

## アルゼンチン

シティのアルゼンチンにおける業務、リスクおよびエクスポージャーに関する詳細な背景およびその他の情報については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」 - 「クロスボーダー・リスク」ならびに第1四半期報告書および第2四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」 - 「クロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2015年9月30日現在、シティのアルゼンチン事業に対する純投資額は約917百万ドルでした。これに対し、2015年6月30日現在は、約865百万ドルでした。シティは、アルゼンチンにおいてアルゼンチン・ペソを機能通貨として使用しており、アルゼンチン中央銀行が公表する公定為替相場を使用して、その財務諸表を米ドルに換算しています。公定為替相場によれば、アルゼンチン・ペソの価値は、2015年9月30日現在、1米ドル=9.4ペソに下落しました。これに対し、2015年6月30日現在は1米ドル=9.1ペソでした。

2015年9月30日現在、シティのアルゼンチンへの投資に関連する累積換算損失(適格純投資ヘッジ控除後)は、約16.6億ドル(税引前)でした。これは株主持分に計上されました。これに対し、2015年6月30日現在は約16.3億ドル(税引前)でした。累積換算損失は、シティの実質的にすべてのアルゼンチン事業が売却、連結除外または清算された際に実現されない限り、利益に組み替えられません。

シティは、アルゼンチンへの純投資における通貨リスクを、可能かつ賢明な範囲でヘッジしています。アルゼンチンへの純投資に対するシティのヘッジ合計は、2015年9月30日現在は約971百万ドルでした(これに対し、2015年6月30日現在は約881百万ドルでした。)。

2015年9月30日現在、シティは、シティ・アルゼンチンにおいて、主に法人向けおよび個人向けの貸出金、ならびにアルゼンチン中央銀行への預託金および同行が発行した短期手形で構成される第三者資産を合計で約44億ドル有していました(2015年6月30日から横ばいでした。)。これらの資産の大部分は、現地の預金により資金調達されていました。資産合計には、米ドル建て資産約560百万ドルが含まれていました。これに対し、2015年6月30日現在は約500百万ドルでした(アルゼンチンに関するシティのエクスポージャーの詳細については、上記「カントリー・リスク」 - 「新興市場エクスポージャー」をご参照ください。当該項目には、当該項目に記載された方法に基づき、アルゼンチンにおけるシティのトレーディング勘定資産、投資有価証券、ICG貸出金およびGCB貸出金が記載されています。)。

## ベネズエラ

シティのベネズエラにおける業務、リスクおよびエクスポージャーに関する詳細な背景およびその他の情報については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」・「グローバル・リスクの管理」・「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」・「クロスボーダー・リスク」ならびに第1四半期報告書および第2四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」・「グローバル・リスクの管理」・「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」・「クロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2003年以来、ベネズエラ政府は制限的な外国為替規制を実施・運営しています。これらの為替規制により、ベネズエラにおいて米ドルを入手するシティの能力が制限されています。シティは、2008年以降、ベネズエラ政府から米ドルを入手することができていません。

以前開示したとおり、ベネズエラ政府は、3段階の外国為替制度を維持しています。2015年9月30日現在、3つの別個の公定外国為替相場は、以下のとおりでした。

- ・国家貿易センター(以下「CENCOEX」といいます。)によって提示された優先外国為替レート:1米ドル=6.3ボリバルに設定されていました。
- ・SICAD相場: 1米ドル=13.5ボリバル(これに対し、2015年6月30日現在は12.8ボリバル)でした。
- ・SIMADI相場: 1米ドル=199ボリバル(これに対し、2015年6月30日現在は197ボリバル)でした。

シティは、米ドルをベネズエラ事業の機能通貨として使用しています。米ドルを入手できる可能性が限定されており、また、SICAD相場は必ずしも経済的実態を反映していない可能性があるにもかかわらず、SICAD相場はシティがCENCOEXから米ドルを合法的に入手する権利を有する唯一の相場であるため、2015年9月30日現在、シティは、SICAD相場でボリバル建ての純金銭資産の再測定を行っています。SICAD相場の変動によるシティのボリバル建て資産および負債の再測定により生じる損失は、利益に計上されています。SICAD為替相場においてさらに通貨価値が下落するか、シティの適格性に変化が生じて異なる為替メカニズムを利用することとなり、より好ましくない相場を用いることとなるか、または外国為替メカニズムにその他の不利な変動が生じた場合、当該通貨価値下落または変動が発生した期間に外国為替差損が発生します。

2015年9月30日現在、ベネズエラ事業に対するシティの純投資額は、約187百万ドルでした(これに対し、2015年6月30日現在は約192百万ドルでした。)。かかる金額には、ベネズエラ・ボリバル建ての純金銭資産約160百万ドルが含まれていました(これに対し、2015年6月30日現在は約155百万ドルでした。)。シティ・ベネズエラの2015年9月30日現在の第三者資産合計は約10億ドル(これに対し、2015年6月30日現在は約9億ドルでした。)で、主にベネズエラ中央銀行への預託金、法人向けおよび個人向けの貸出金ならびに政府債で構成されていました。これらの第三者資産の大部分は、現地の預金により資金調達されていました。

#### ギリシャ

ギリシャに関する詳細な背景およびその他の情報については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3事業の状況、4 事業等のリスク」・「グローバル・リスクの管理」・「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」・「クロスボーダー・リスク」ならびに第1四半期報告書および第2四半期報告書の「第一部企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」・「グローバル・リスクの管理」・「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」・「クロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2015年9月30日現在、シティは、シティのギリシャ支店において、合計約145百万ドルの第三者資産および合計約11億ドルの第三者負債を有していました。これに対し、2015年6月30日現在はそれぞれ約201百万ドルおよび約404百万ドルでした。2015年度第3四半期末現在の第三者資産合計にはユーロ以外の通貨建て資産約1百万ドルが含まれ、第三者負債合計にはユーロ以外の通貨建て負債約29百万ドルが含まれていました(これに対し、2015年6月30日現在はそれぞれ約0.8百万ドルおよび約27百万ドルでした。)。

上記のシティのギリシャ支店の資産および負債に加えて、2015年9月30日現在、その他の(ギリシャ以外の)シティの支店および子会社は、ギリシャの債務者に対して、約6億ドルのエクスポージャーを有していました。2015年9月30日現在、このエクスポージャーは主に、潜在的なカントリー・リスクまたはクロスボーダー・リスク事象の下で貸倒損失を生じる可能性がある、購入した信用補完の控除後のデリバティブおよび貸出金(未実行貸出約定を含みます。)で構成されていました。このエクスポージャーの見込みはシティの内部リスク管理対策およびシステムに基づいており、顧客関係が全体として経済的リスク、金融リスク、社会政治的リスクまたは法的リスクに最も直接的にさらされる国が該当国に指定されます。その結果、上記のエクスポージャーの見込みには、実際にはギリシャ国外に所在する顧客関係における子会社へのエクスポージャー(例えば、ギリシャ法人の英国子会社に対する貸出金、デリバティブおよびその他のエクスポージャー)が含まれる可能性があります。

## ロシア

この地域における混乱の継続、原油価格の下落および国際制裁は、ロシア経済に重大な影響を及ぼしています。ロシア・ルーブルは、2015年6月30日から2015年9月30日までの間に米ドルに対して16パーセント値下がりしました。

シティバンクは子会社を通じてロシアで事業を行っており、当該子会社は、機能通貨としてロシア・ルーブルを使用しています。シティバンクのロシアに対する純投資額は、2015年9月30日現在約9億ドルでした。これに対し、2015年6月30日現在は約12億ドルでした。2015年9月30日現在、実質的にすべてのシティバンクの純投資が、外国為替先物予約を使用して、(関連する税務上の調整項目を条件として)ヘッジされていました。ロシアのシティバンク子会社の第三者資産合計は、2015年9月30日現在約50億ドルでした。これに対し、2015年6月30日現在は約46億ドルでした。これらの資産は、主に法人向けおよび個人向けの貸出金、ロシア政府債、ならびにロシア中央銀行への預託金で構成されていました。上記資産の大部分は、現地の預金債務により資金調達されていました。

ロシアに関するシティのエクスポージャーの詳細については、上記「カントリー・リスク」 - 「新興市場エクスポージャー」をご参照ください。当該項目には、当該項目に記載された方法に基づき、ロシアにおけるシティのトレーディング勘定資産、投資有価証券、ICG貸出金およびGCB貸出金が記載されています。

# 前へ 次へ

## キャッシュ・フローの状況

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約です。

_(単位:百万ドル)	第3四半期	男計期間	第2四半期累計期間			
キャッシュ・フローの概要	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度		
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$ 41,364	\$ 36,028	\$ 18,346	\$ 25,963		
継続事業の投資活動から生じた(に使用した)正味資金	(17,025)	11,879	(8,612)	(3,488)		
継続事業の財務活動に使用した正味資金	(33,970)	(40,485)	(18,326)	(17,016)		
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	(751)	(1,331)	(103)	(76)		
現金および銀行預け金の変動	(10,382)	6,091	(8,695)	5,383		

2015年度第3四半期における継続事業の営業活動から生じた正味資金は23,018百万ドルで、前年同期比で12,953百万ドル増加しました。

2015年度第3四半期における継続事業の投資活動に使用した正味資金は8,413百万ドルで、前年同期比で23,780百万ドル増加しました。

2015年度第3四半期における継続事業の財務活動に使用した正味資金は15,644百万ドルで、前年同期比で7,825百万ドル減少しました。

# <u>前へ</u> 次へ

## 法人税等

#### 繰延税金資産

シティの繰延税金資産(以下「DTA」といいます。)の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「事業リスクおよびオペレーショナル・リスク」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」 「法人税等」、ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。

2015年9月30日現在、シティグループは約472億ドルのDTA純額を計上していました。これは、2015年6月30日 現在から約7億ドル減少し、2014年12月31日現在から約21億ドル減少しています。DTAが前四半期から減少した のは、シティコープにおいて引き続き米国課税所得が発生したことが主な要因でした。

次の表は、表示された各日付現在のシティのDTA純額の残高を要約したものです。2015年9月30日現在のシティのDTA純額のうち、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生したものは、シティの規制資本の算定において100パーセント控除されています。一方、一時的差異から発生したDTAは、10パーセント/15パーセントの制限を超える場合は規制資本から控除されています(上記「資本の源泉」をご参照ください。)。DTA純額のうち約165億ドルは、2015年9月30日現在のバーゼルの完全実施基準に従い、規制資本の算出において控除されませんでした。シティグループは、必要に応じ、タックスプランニングに基づく行為(サードパーティ・トランザクションを含みます。)を通じて、DTAに係る規制資本の増大を追求していきます。

_税務管轄/項目	DTA <b>残高</b>						
(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日		2014年12月31日				
米国連邦税合計	\$ 44.8	\$	46.5				
外国税合計	2.4		2.8				
合計	\$ 47.2	\$	49.3				

## 実効税率

シティの2015年度第3四半期の実効税率は30.2パーセント(CVA/DVAの影響を除きます。)で、2014年度第3四半期の41.3パーセント(CVA/DVAの影響を除きます。)を下回りました。前年同期の実効税率が高かったのは、税務上損金不算入となることが予想される法務引当金の水準が高かったこと、ならびに、ギリシャおよびスペインにおけるシティの個人向け事業の売却に関連して税務費用が増加したことが一因です。

#### 開示統制および開示手続

シティの開示統制および開示手続は、1934年米国証券取引所法(改正を含みます。)に基づき開示が要求される情報が確実に記録され、処理され、要約され、SECの規則および様式に規定された期間内に報告されるようにすることを目的としています。これは、必要な開示について適時に意思決定ができるように、シティがSECへの提出書類の中で開示することが要求されている情報が、必要に応じて最高経営責任者(以下「CEO」といいます。)および最高財務責任者(以下「CFO」といいます。)をはじめとする経営陣に蓄積され、通知されることを含みますが、これらに限定されません。

シティの開示委員会は、CEOおよびCFOがシティの開示統制および開示手続を考案し、確立し、維持し、その有効性を評価する責務を果たすことを支援します。開示委員会は、とりわけ、開示統制および開示手続を監視し、維持し、実施する責務を負っており、CEOおよびCFOの監督および監視に従います。

シティの経営陣は、シティのCEOおよびCFOの参加を得て、2015年9月30日付でシティグループの開示統制および開示手続(1934年米国証券取引所法に基づくルール13a-15(e)において定義されています。)の有効性について評価しており、この評価に基づき、CEOおよびCFOは、同日現在のシティグループの開示統制および開示手続が有効であると結論づけました。

## イラン脅威削減およびシリア人権法のセクション219に基づく開示

2012年イラン脅威削減およびシリア人権法のセクション219(これにより1934年米国証券取引所法(改正を含みます。)にセクション13(r)が加えられました。)に基づき、シティは、自社またはその関連会社が、イランに関連する(または米国法に基づく制裁措置の対象である人物もしくは事業体との)一定の活動または取引であることを知ってこれに従事したか否かを、その年次報告書または場合により四半期報告書において開示しなければなりません。当該開示は、当該活動または取引が適用ある法律に従って行われた場合でも、原則として行う必要があります。シティは以前、2015年度第1四半期および第2四半期の各期に関して、関連する四半期報告書において、セクション219に基づいて報告義務のある活動について開示しました。シティには、2015年度第3四半期に関して、セクション219に基づいて報告義務のある活動はありません。

## 将来予想に関する記述

本四半期報告書における一定の記載事項(上記の「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」の記載を含みますが、これに限定されません。)は、1995年米国民事証券訴訟改革法における「将来予想に関する記述」です。また、シティグループは、SECに提出または提供した他の文書の中で将来予想に関する記述を行う場合があり、また経営陣がアナリスト、投資家、メディアの代表者等に対して口頭で将来予想に関する記述述を行う場合があります。

将来予想に関する記述は、一般的に、過去の事実に基づくものではなく、むしろ将来の出来事に関する当四半期末におけるシティグループおよび経営陣の考えを表しています。かかる記述は「~と考えます(believe)」、「~と期待します(expect)」、「~と予想しています(anticipate)」、「~を意図しています(intend)」、「~と見積もります(estimate)」、「増加することがあります(may increase)」、「変動することがあります(may fluctuate)」等の語句や類似の表現、または「~する予定です(will)」、「~するです(should)」、「~するつもりです(would)」、「~となる可能性があります(could)」等の未来もしくは条件を示す表現によって識別することができます。

かかる記述は、経営陣による現時点での予測に基づいており、リスク、不確実性または状況の変化の影響を受けます。実際の業績ならびに資本その他財政状態は、様々な要因(上記の事業に関する個別の議論および経営成績、ならびに有価証券報告書に含まれる注意事項、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」に記載する要因、ならびに以下に概説するリスクおよび不確実性を含みますが、これらに限定されません。)によって、かかる記述に含まれるものとは大きく異なる可能性があります。

- ・シティが世界的に直面する進行中の広範な規制上の変更および不確実性(特に、金利上限規制およびインターチェンジ・レート上限規制を含みます。)、ならびにこれらの変更および不確実性がシティの戦略、個別の事業および全体の経営成績、業務執行上の優先事項を進捗させる能力ならびに法令遵守に係るリスクおよび費用に及ぼす潜在的な影響
- ・進行中の規制上の監視に関する不確実性、ならびにシティおよびその一定の関連事業体に適用される自己資本要件の変更の可能性ならびにこれらの不確実性がシティのリスク加重資産合計、レバレッジ資産およびシティが予定しまたは必要とされるとおりに自己資本要件を満たす能力に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・銀行業界の事象(訴訟および規制上の和解を含みます。)が一般的にシティのオペレーショナル・リスク加 重資産、ひいてはリスク加重資産全体に及ぼす影響
- ・シティが、シティの2015年度の破綻処理計画提出の一環として2014年に連邦準備制度理事会およびFDICにより特定された問題点に対処することができない場合に、シティに及ぼす潜在的な影響(より厳しい自己資本、レバレッジもしくは流動性に関する基準、成長、活動もしくは事業に対する制限、または一定の資産もしくは事業の売却を実施する必要性を含み、シティの事業または戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。)

- ・米国において総損失吸収能力(以下「TLAC」といいます。)の強制的最低水準に関する潜在的な規制要件 (シティの資本とTLAC基準との間の潜在的な相互作用を含みます。)の結果として、現在継続中の不確実 性、ならびにシティの資金調達および流動性管理(および構造)ならびに経営成績全体に及ぶ潜在的な影響
- ・米国および世界におけるデリバティブ規制の継続的実施および解釈から生じる、シティのデリバティブ業務、経営成績ならびに資金調達および流動性に対する潜在的な影響(中央清算されないスワップ取引に係る証拠金規制を制定する最近の最終規則によるものを含みます。)、ならびにかかる規則がシティおよびその取引相手による中央清算されないスワップ取引の費用およびシティの内部のリスク管理戦略に与える潜在的影響
- ・ボルカー・ルールの実施に関して継続中の解釈上の不確実性ならびに法令遵守に係るリスクおよび費用
- ・証券化に適用される最近採用された規則および将来予想される規制の不確実性ならびにシティの事業および 経営成績に及ぼす潜在的な影響
- ・継続中のマクロ経済の不確実性およびボラティリティ(米国の金利引上げ時期、米国外の財務・金融上の措置もしくは予想される措置、地政学的な緊張、経済成長の速度(新興市場におけるものを含みます。)を含みます。)ならびに潜在的な国家債務不履行に関する継続中の懸念およびかかる債務不履行が世界経済に及ぼす影響(米国政府の債務上限引上げの有無および程度に関するものを含みます。)が、シティの事業、経営成績および財政状態に及ぼす潜在的な影響
- ・為替相場の変動に伴う、シティのその他包括利益の変動の潜在的影響ならびに純資産額および有形純資産額 への関連する影響
- ・シティの北米外および新興市場における業務(アルゼンチンおよびベネズエラにおける業務等)から生じる リスク(子会社の連結除外の可能性、ライセンスの国有化または喪失、制裁措置、刑事責任、支店または子 会社の閉鎖、資産押収、詐欺および為替管理によるものを含みます。)、ならびに一般的な為替相場の変動 ならびに法令遵守および規制に係るリスクおよび費用の拡大
- ・シティのリボルビング・ホーム・エクイティ与信枠(以下「HELOC」といいます。)が引き続き「リセット」 されること、特に今後このリセット・リスクを削減または軽減するシティの能力が制限されることを考えた 場合に、シティの延滞率、正味貸倒損失、貸倒引当金および経営成績全体に及ぼす潜在的な影響
- ・リスクの集中が、シティのヘッジ戦略および経営成績に及ぼす可能性がある潜在的な影響(米国政府および その機関に対するシティの信用リスクならびにシティが金融サービス業界のカウンターパーティーと大量の 取引を行っていることから生じる市場リスクを含みます。)
- ・シティに適用される、または適用されると予測される、流動性に係る基準および要件を規制当局が引き続き 重視し、かかる基準および要件が継続的に変更されることから生じる、シティの資金調達および流動性なら びに流動性に係る計画および管理に対する潜在的な影響
- ・市場の混乱、政府の財政・金融政策、規制基準およびシティのクレジット・スプレッドの変動等の外部要因がシティの流動性および/または資金調達コストに及ぼす潜在的な影響
- ・シティまたはより重要な子会社の格付けの引下げ(政府支援に関連する前提の変更によるものを含みます。)、ならびにシティの資金調達、流動性、およびその一部の事業の業績に及ぼす潜在的な影響

- ・シティが対象となっているまたはいつでも対象となりうる多数の訴訟、行政および規制上の手続、調査ならびに取調べがシティの事業、事業慣行、評価、財政状態または経営成績に及ぼしうる潜在的な影響(制裁金、罰金、同意審決、またはその他同様の救済措置もしくは制裁措置によるものを含みます。)
- ・「コンダクト」リスク、一般的な金融サービス業界全般の「文化」ならびに従業員の不正行為の抑止および 防止に係る個々の企業の事業および統制機能の有効性について、引き続き規制当局およびその他のエン フォースメント機関による監督が強化され、金融サービス業界への期待が高まることから生じる不確実性
- ・シティがストレス・テスト(CCAR)のプロセスに従って、絶えず進化する連邦準備制度理事会のストレス・テスト基準および定性的要因を満たすことができるかどうか(ストレス・テストにおけるシティのGSIBサーチャージ基準の潜在的組入れの結果によるものを含みます。)、ならびに規制当局のレビューが、株主に利益を還元するシティの能力に与える潜在的影響
- ・シティが、必要な規制当局の承認もしくはその他のクロージング条件、市場の需要および / または買い手の 資金調達その他の理由によるかを問わず、シティ・ホールディングスの資産の処分 (シティが当該資産の売 却契約を締結したものを含みます。)を、シティが期待または予想するとおり、継続することができるかど うか
- ・シティが業務執行上の優先事項をうまく達成できるかどうか(規律立った費用管理を維持すること、シティ・ホールディングスを2015年の年間ベースで少なくとも「採算が合う」状態に維持しながらその段階的縮小を継続すること、および繰延税金資産(以下「DTA」といいます。)の活用を継続することを含みます。)およびそれが達成できない場合に2015年度の営業費用比率目標および資産利益率目標の達成に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・シティが、関連する繰越期間中において米国課税所得を生み出し続けること、シティのその他包括利益累計額(AOCI)の変動の影響等により、DTA(その要素である外国税額控除を含みます。)の活用を継続できるかどうか
- ・米国、特定の地方、州もしくは海外の法域における法人税率が引き下げられた場合、または外国企業の収益の取扱いといった米国の法人税制に対するその他の変化がシティのDTAの価値および経営成績に及ぼす影響
- ・シティが対象となる広範囲に及ぶ税法に対するその解釈または適用(源泉徴収義務に関するものを含みます。)が関連する政府税務当局のものと異なる場合に、シティに及ぼす潜在的な影響
- ・絶えず進化し増大するサイバーセキュリティその他の技術上のリスクおよび攻撃がシティに及ぼす潜在的な 影響(シティおよびその顧客双方が被る詐欺による損失、追加費用、評判の低下、顧客の喪失、規制上の罰 金、訴訟を提起される危険性およびその他の潜在的な経済的損失を含みます。)
- ・シティが北米GCBの米国クレジットカード事業において、シティが期待もしくは予想するとおり、様々な第三者の小売業者および商店主との間で新たな共同ブランドや自社カードに関する関係(関連するカード債権ポートフォリオの買収を含みます。)を結ぶことができるかどうか、またはカード発行会社間の競争、加盟店固有の要因(破産等)もしくはその他の結果であるかどうかを問わず、既存の関係を維持できずまたは事業に有利な条件で既存の関係を更新できないこと
- ・シティのリスク管理モデル、リスク管理プロセスまたはリスク管理戦略が効果的でない場合に、シティの経 営成績および財政状態に及ぼす潜在的な影響

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

- ・報酬に対する規制上の制限その他によりシティが有能な従業員を雇用し確保しておくことができない場合に、シティのパフォーマンス(その競争上の地位および戦略実行能力を含みます。)に及ぼす潜在的な影響
- ・シティの財務諸表における仮定または見積りが不正確であること、ならびに財務会計および報告に係る基準 または解釈に対する継続中の規制やその他の変更が、シティの財政状態および経営成績ならびにその記録お よび報告の方法に及ぼす影響

シティグループによってまたはシティグループを代表して行われた将来予想に関する記述は、記述が行われた 時点のものに過ぎず、シティは、かかる記述が行われた日より後に発生した状況または事由の影響を反映するた めに将来予想に関する記述を更新することを約束するものではありません。

前へ次へ

# (2) 対処すべき課題

本書に記載されたもののほかには、当四半期連結累計期間中において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はなく、または新たに事業上および財務上の対処すべき課題は生じておりません。

- (3) 研究開発活動 該当事項はありません。
- (4) 従業員数の著しい増加又は減少 該当事項はありません。
- (5) 生産、受注及び販売の実績における著しい変動 該当事項はありません。
- (6) 主要な設備の状況 当四半期連結累計期間中において重要な異動はありませんでした。

<u>前へ</u>

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

(2015年9月30日現在)

種類	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	30,000,000	608,720	29,391,280
普通株式	6,000,000,000	3,099,478,079	2,900,521,921(注)

(注) 普通株式の未発行株式数には、(i) ストック・オプションの行使により発行可能な普通株式14,840,572株、(ii) 2011年 1 月31日頃に米国財務省が公に売却した255,033,142個のワラントの行使により発行可能な普通株式25,503,314株および(iii) 2011年 1 月31日頃に米国財務省が公に売却した210,084,034個のワラントの行使により発行可能な普通株式21,008,403株が含まれます。

# 【発行済株式】

(2015年9月30日現在)

			( 20	13年9月30日現任丿
記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面 1.00ドル	優先株式	608,720		
	- シリーズAA	3,870	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	- シリーズE	4,850	該当ありません。	注2および4
	- シリーズ A	60,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズ B	30,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズC	23,000	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	- シリーズD	50,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズ 」	38,000	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	- シリーズ K	59,800	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	- シリーズ L	19,200	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	- シリーズM	70,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズN	60,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズO	60,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズ P	80,000	該当ありません。	注2および4
	- シリーズQ	50,000	該当ありません。	注2および4
記名式額面 0.01ドル	普通株式	3,099,478,079	ニューヨーク証券 取引所 メキシコ証券取引所 東京証券取引所	注3

- (注1) 四捨五入により、合計が一致しない場合があります。
- (注2) 上記の優先株式の内容の概要は以下のとおりです。なお、2015年11月13日に優先株式シリーズRを発行しています。

(1)優先株式シリーズAA(本(1)項において、以下「本優先株式」といいます。)

## (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、1株当たりの優先残余財産分配額25,000ドルにつき年8.125パーセントの割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて行います。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が 宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配 当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかか る配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日(以下に定義されます。)から (同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初 回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含み ません。)の期間をいいます。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつ支払われるか、または配当が宣言され、かつその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

## (ii)配当支払日

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対する金銭の配当を、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日の四半期ごとに後払いします(以下それぞれを「配当支払日」といいます。)。配当が支払われるべき日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、翌営業日に支払われます(遅延利息は支払われません。)。ただし、かかる翌営業日が翌暦年となる場合は、前営業日に支払われます。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、その範囲において)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。以下の場合を除き、本優先株式は、2018年2月15日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年2月15日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

2023年2月15日に先立つ本優先株式の償還は、下記(v)記載の制限に服し、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

#### (v)議決権

本優先株式の保有者は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、(iii)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

## (vi)新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (vii)順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

## (2)優先株式シリーズE(本(2)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、(i)発行日から2018年4月30日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率8.40パーセントの割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年4月30日および10月30日に行い、(ii)2018年4月30日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき(a)3ヶ月LIBOR+4.0285パーセントと(b)7.7575パーセントのいずれか高い方を年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2018年7月30日とします。)に行います(上記各支払日を、以下「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が 宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配 当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかか る配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回 の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株 式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいま す。

本優先株式に対する配当宣言が発行日から2018年4月30日まで(同日を含みません。)の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2018年4月30日以降(同日を含みます。)の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2018年4月30日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注) ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる遅延につき利息その他の支払は発生しません。2018年4月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。 一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつ支払われるか、または配当が宣言され、かつその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

## (ii)残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、その範囲において)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

#### (iii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。本優先株式は、2018年4月30日の配当支払日より前に 償還することはできません。

シティグループは、2018年4月30日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

#### (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、(iii)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

## (v)新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (vi)順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(3)優先株式シリーズA(本(3)項において、以下「本優先株式」といいます。)

## (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2023年1月30日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年1月30日および7月30日に行い(初回を2013年7月30日とします。)(長期初回配当期間)、(ii)2023年1月30日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.068パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2023年4月30日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年1月30日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年1月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年1月30日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

# (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ B5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリー ズC5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350%固定配 当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ7.125%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL6.875% 非累積優先株式(以下「シリーズ L 優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定配当/変動配 当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定配当/変動 配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固定配当/変 動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP5.950%固定配当/ 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)およびシリーズQ5.950%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズI優先株式、シリーズIの優先株式、シリーズIの優先株式、シリーズIの優先株式、シリーズIの優先株式、シリーズIの優先株式、シリーズIの優先株式の間で比例配分されます。

# (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4)優先株式シリーズB(本(4)項において、以下「本優先株式」といいます。)

## (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2023年2月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.90パーセント(年間預託株式1株当たり59.00ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2013年8月15日とします。)(長期初回配当期間)、(ii)2023年2月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.23パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2023年5月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年2月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年2月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年2月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

# (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズC5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350%固定配 当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ7.125%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズK6.875%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL6.875% 非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定配当/変動配 当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定配当/変動 配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固定配当/変 動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP5.950%固定配当/ 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)およびシリーズQ5.950%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

#### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(5)優先株式シリーズC(本(5)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.80パーセント(年間預託株式1株当たり1.45ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月22日、4月22日、7月22日および10月22日(初回を2013年7月22日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2018年4月22日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

# (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズD5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、 シリーズJ7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいま す。)、シリーズK6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といい ます。)、シリーズ L 6.875% 非累積優先株式(以下「シリーズ L 優先株式」といいます。)、シリー ズM6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シ リーズN5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、 シリーズO5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいま す。)、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といい ます。)およびシリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」 といいます。)と同順位です。

### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (6)優先株式シリーズD(本(6)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2023年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.350パーセント(年間預託株式1株当たり53.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2013年11月15日とします。)、(ii)2023年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.466パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2023年8月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年5月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズJ7.125%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K 6.875% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ K 優先株式」といいます。)、シリーズ L 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定配 当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP5.950% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ P 優先株式」といいます。) およびシリーズ Q 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズA優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの間で比例配分されます。

#### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(7)優先株式シリーズ」(本(7)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2023年9月30日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率7.125パーセント(年間預託株式1株当たり1.78125ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月30日、6月30日、9月30日および12月30日に行い(初回を2013年12月30日とします。)、(ii)2023年9月30日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.040パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日(初回を2023年12月30日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年9月30日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年9月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年9月30日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.400%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズ L6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定配 当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固 定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズ P5.950% 固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)およびシリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズEの優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (8)優先株式シリーズK(本(8)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2023年11月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント(年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日に行い(初回を2014年2月15日とします。)、(ii)2023年11月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.130パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日(初回を2024年2月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年11月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年11月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

## (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.400%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ L6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定配 当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP5.950% 固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)およびシリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式

#### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(9)優先株式シリーズL(本(9)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント(年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日(初回を2014年5月12日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1 ヶ月を 30日、1 年を12 ヶ月とする 1 年360日として計算されます。配当支払日が営業日  $(^{(\pm)})$  ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2019年2月12日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

#### (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.400%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリー ズM6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シ リーズN5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、 シリーズO5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいま す。)、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といい ます。)およびシリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」 といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (10)優先株式シリーズM(本(10)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2024年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント(年間預託株式1株当たり63.00ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日(以下それぞれを「配当支払日」といいます。)に行い(初回を2014年11月15日とします。)、(ii)2024年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.423パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2024年8月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2024年5月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2024年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2024年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

#### (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.400%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリー ズL6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP5.950% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ P 優先株式」といいます。) およびシリーズ Q 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式

#### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(11)優先株式シリーズN(本(11)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2019年11月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.800パーセント(年間預託株式 1 株当たり58.00ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年5月15日とします。)、(ii)2019年11月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき 3 ヶ月LIBOR + 4.093パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年2月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2019年11月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2019年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2019年11月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

#### (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリー ズL6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズO5.875%固 定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズ P5.950% 固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)およびシリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (12)優先株式シリーズO(本(12)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2020年 3 月27日まで(同日を含みません。)については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.875パーセント(年間預託株式 1 株当たり58.75ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年 3 月27日および 9 月27日に行い(初回を2015年 9 月27日とします。)、(ii)2020年 3 月27日以降(同日を含みます。)については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき 3 ヶ月LIBOR +4.059パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年 3 月27日、6 月27日、9 月27日および12月27日(初回を2020年 6 月27日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年3月27日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年3月27日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2020年3月27日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

#### (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリー ズL6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固 定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズP5.950% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ P 優先株式」といいます。) およびシリーズ Q 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズA優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

#### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(13)優先株式シリーズP(本(13)項において、以下「本優先株式」といいます。)

### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2025年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年11月15日とします。)、(ii)2025年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.905パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2025年8月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2025年5月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2025年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

#### (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2025年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

#### (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリー ズL6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固 定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875% 固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)およびシリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位で す。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズA優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式、シリーズAの優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

## (14)優先株式シリーズQ(本(14)項において、以下「本優先株式」といいます。)

#### (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2020年8月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2016年2月15日とします。)、(ii)2020年8月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.095パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年11月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年8月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日 (注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニュー ヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味 します。

## (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2020年8月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

#### (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

#### (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に 優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティ グループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配 当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積 み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通 株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払お よびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存 するシリーズAA 8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズ A5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリー ズB5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シ リーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD5.350% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズ K6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリー ズL6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定 配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固 定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO5.875% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。) およびシリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)と同順位で す。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズE優先株式、シリーズD優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズD優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式、シリーズN優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

#### (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(注3)普通株式の内容の概要は以下のとおりです。

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式(自己株式を除きます。)の株主に限ります。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数シリーズの発行済優先株式の条項のみに関わる基本定款(基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。)の一切の変更に関しては、書換基本定款(基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。)に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、普通株式の株主(あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。)は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当金が全額支払われたことを条件として、取締役会が随時決定する配当を受領する権利を有します。シティグループの発行済普通株式に対する配当は、残存する発行済優先株式に対するシティグループの義務に従って行われなければならないことになります。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、シティグループの任意的もしくは 強制的清算、解散または消滅の場合には、普通株式の株主(あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みま せん。)は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当が全額支払われ たことを条件として、その持株数に応じてシティグループの分配可能なすべての残余財産の分配を受ける 権利を有します。

(注4)発行済普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行または授権に関する場合、(iii)優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

## 普通株式(2015年6月30日から2015年9月30日)

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万ドル(百万円)) (注1)	資本金残高 (百万ドル(百万円)) (注1)
2015年 6 月30日	-	3,099,474	-	\$108,250 (¥13,319,080)
2015年7月1日から 2015年9月30日	(注 4 2)	-	(注 \$46 2) (¥5,660)	-
2015年7月1日から 2015年9月30日	0	-	\$(5) (¥(615))	-
2015年7月1日から 2015年9月30日	0	-	\$1 <sup>(注4)</sup> (¥123)	-
2015年 9 月30日	-	3,099,478	-	\$108,292 (¥13,324,248)

- (注1) 普通株式資本金のドル金額および円金額には普通株式の額面額および株式払込剰余金の両方を含みます。
- (注2) 配当の再投資および直接株式購入制度。
- (注3) 優先株式発行費用。
- (注4) その他。

## 新株予約権

- (1)ストック・オプション
  - (a)新株予約権の残高:14,840,572個
  - (b)新株予約権の行使により発行する株式の発行価格:53.20ドル(6,546円)(加重平均行使価格)
  - (c) 資本組入額:該当ありません。

## (2)1月ワラント

- (a)新株予約権の残高:255,033,142個(普通株式25,503,314株が発行可能)
- (b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格:106.10ドル(13,055円)
- (c)資本組入額:5億ドル
- (d) 失効日: 2019年1月4日

## (3)10月ワラント

- (a)新株予約権の残高:210,084,034個(普通株式21,008,403株が発行可能)
- (b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格: 178.50ドル(21,963円)
- (c) 資本組入額:13億ドル
- (d) 失効日: 2018年10月28日

# 優先株式(2015年6月30日から2015年9月30日)

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万ドル(百万円))	資本金残高 (百万ドル(百万円))
2015年 6 月30日	•	559	-	\$13,968 (¥1,718,623)
2015年8月12日	50 (注)	609	\$1,250(注) (¥153,800)	\$15,218 (¥1,872,423)
2015年 9 月30日	-	609	-	\$15,218 (¥1,872,423)

(注):優先株式シリーズQの発行。

# (4) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## 2【役員の状況】

## (1) 取締役および指名された執行役員

シティグループの新任取締役および指名された執行役員

氏名	役職名	生年月日	任期	所有株式数	就任年月日
ピーター・B・ヘン リー (Peter B. Henry)	取締役	1969年7月30日	該当なし 1,829 (注)		2015年7月1日
ユージーン・M・マク エイド (Eugene M. McQuade)	取締役	1949年 1 月31日	該当なし	148,710 <sup>(注)</sup>	2015年7月13日

<sup>(</sup>注) 株式の種類は普通株式です。オプションは含みません。

## 略歴

ピーター・B・ヘンリー

## 取締役

- ・ニューヨーク大学レナード・N・スターン・スクール学部長 2010年から現在
- ・ホワイトハウス・フェローシップに関する大統領委員会 2009年から現在
- ・スタンフォード大学教員 1997年から2009年
- ・シティグループ取締役、2015年7月1日から
- ・他法人の取締役就任状況:全米経済研究所、外交問題評議会、ニューヨーク・エコノミック・クラブおよび クラフトフーズ・グループ

ユージーン・M・マクエイド

## 取締役

- ・XLグループ取締役会会長、2015年5月から
- ・シティグループ取締役、2015年7月13日から
- ・シティ元副会長およびシティバンク、エヌ・エイ元最高経営責任者
- ・メリルリンチ銀行(米国)元副会長兼社長
- ・フレディ・マック (連邦住宅金融抵当金庫)元取締役社長兼最高業務責任者
- ・バンク・オブ・アメリカ元社長
- ・フリートボストン・ファイナンシャル元社長兼最高業務責任者
- ・マニュファクチャラーズ・ハノーバー・コープ元取締役副社長兼コントローラー
- ・その他の活動状況: ザ・ボーイズ・アンド・ガールズ・クラブ・オブ・アメリカおよびアメリカン・アイル ランド・ファンド理事

シティグループの退任取締役および指名された執行役員 該当ありません。 シティグループの取締役および指名された執行役員の役職異動該当ありません。

(2) その他の業務執行役員(上記「(1) 取締役および指名された執行役員」に記載したものを除きます。) シティグループのその他の新任業務執行役員

氏名	役職名	生年月日	任期	所有株式数	就任年月日
ジェーン・フレイザー (Jane Fraser)	ラテンアメリカ 地域最高経営責 任者	1967年7月13日	該当なし	88,094 <sup>(注)</sup>	2015年6月1日

(注) 株式の種類は普通株式です。オプションは含みません。

## 略歴

ジェーン・フレイザー

ラテンアメリカ地域最高経営責任者

ジェーン・フレイザー氏は、メキシコを含む重要な地域における23ヵ国でシティが運営するすべての事業に 責任を有するシティグループのラテンアメリカ地域最高経営責任者です。フレイザー氏は、シティのオペレー ティング・コミッティの一員です。

現職に就任する前、同氏は、米国内のリテール・バンキング、コマーシャル・バンキング、スモール・ビジネス・バンキングおよびウェルス・マネジメントならびにシティのグローバルな住宅抵当貸付業務に責任を有する米国の個人金融部門およびコマーシャル・バンキング業務ならびにシティモーゲージの最高経営責任者でした。

2009年から2013年まで、フレイザー氏は、シティのグローバル・プライベート・バンク業務の最高経営責任者を務めました。それ以前は、フレイザー氏は、2007年から2009年までストラテジーおよびマージャーズ&アクイズィションのグローバル責任者を務め、会社のリエンジニアリングへの取組みを指導しました。同氏は、2004年にシティに入社し、グローバル金融部門の顧客戦略を行いました。

シティに入社する前は、フレイザー氏は、ロンドンおよびニューヨークで10年間マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナーを務め、金融サービス業界の顧客にサービスを提供しました。

フレイザー氏は、ハーバード・ビジネス・スクールのMBAおよびケンブリッジ大学経済学修士号を取得しています。

# シティグループのその他の退任業務執行役員

氏名	役職名	退任年月日
マニュエル・メディナ - モラ (Manuel Medina-Mora)	シティ共同社長 グローバル個人金融部門最高経 営責任者 メキシコ地域会長	2015年 6 月 1 日
ブライアン・リーチ (Brian Leach)	フランチャイズ・リスク・アン ド・ストラテジー責任者	2015年 5 月 1 日

# シティグループのその他の業務執行役員の役職異動

氏名	旧役職名	新役職名	異動年月日
フランシスコ・アリステギエタ (Francisco Aristeguieta)	ラテンアメリカ地域最高経 営責任者	アジア太平洋地域最高経 営責任者	2015年6月1日
スティーブン・バード (Stephen Bird)	アジア太平洋地域最高経営 責任者	グローバル個人金融部門 最高経営責任者	2015年6月1日
ジェームズ・A・フォリス (James A. Forese)	シティ共同社長 インスティテューショナ ル・クライアント・グルー プ最高経営責任者	シティ社長 インスティテューショナ ル・クライアント・グ ループ最高経営責任者	2015年6月1日

# 第5【経理の状況】

シティグループ・インク(以下「シティグループ」といいます。)は、1934年米国証券取引所法に基づき、四半期報告書フォーム10-Qを本国において開示しています。2015年12月31日に終了する事業年度の第3四半期(2015年7月1日から2015年9月30日まで)に係る四半期報告書フォーム10-Qに含まれる英文四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則および米国証券取引委員会のレギュレーションS-Xに準拠して作成したものです。本書に記載されているシティグループの四半期連結財務諸表は、2015年度第3四半期に係るフォーム10-Qに掲載されている四半期連結財務諸表(未監査)をもとに翻訳、作成したものです。

「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」といいます。)第85条第1項の規定に基づき、上記英文四半期連結財務諸表の和文翻訳を本書に記載しました。

シティグループの英文四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されています。以下の主要な計数についての米ドル金額の日本円への換算は、「四半期財務諸表等規則」第88条の規定に基づき、2015年11月11日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社(Citibank Japan Ltd.)発表のCitiFXベンチマークレートである1米ドル=123円04銭の換算レートで計算したものです。

シティグループの採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては「3 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

シティグループの四半期連結財務諸表は独立登録会計事務所または日本の公認会計士による監査を受けていません。

# 1 【四半期財務書類】

# (1) 連結損益計算書 (未監査)

シティグループ・インクおよび子会社 **9月30日に終了した3ヶ月間** 

	<u>9月30日に終</u> <b>2015年</b> 20					<u>」のにより月間</u> 2014年		
	百万ドル 億円				<u> </u>	億円		
収益 <sup>(1)</sup>								
受取利息	\$	14,714	¥ 18,104	\$	15,512 ¥	19,086		
支払利息	•	2,941	3,619	Ψ	3,325	4,091		
純利息収益	\$	11,773		\$	12,187 ¥	14,995		
	<u> </u>	2,732		\$	3,280 ¥	4,036		
自己勘定取引	·	1,327	1,633		1,549	1,906		
管理手数料およびその他信託手数料		870	1,070		1,029	1,266		
投資売却実現利益 ( 正味 )		151	186		136	167		
投資の一時的でない減損損失								
減損損失総額		(80)	(98)		(99)	(122)		
控除:その他包括利益累計額で認識した減損		` ,	` ,		8	10		
損益計上減損(損失)(正味)	\$	(80)	¥ (98)	\$	(91) ¥	(112)		
受取保険料	\$	464	¥ 571	\$	530 ¥	652		
その他収益		1,455	1,790		1,069	1,315		
利息以外の収益合計	\$	6,919	¥ 8,513	\$	7,502 ¥	9,230		
支払利息控除後収益合計	\$	18,692	¥ 22,999	\$	19,689 ¥	24,225		
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額		-						
貸倒引当金繰入額	\$	1,582	¥ 1,946	\$	1,575 ¥	1,938		
保険給付準備金繰入額		189	233		205	252		
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入(戻入)額		65	80		(30)	(37)		
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$	1,836	¥ 2,259	\$	1,750 ¥	2,153		
			'					
報酬および福利費	\$	5,321	¥ 6,547	\$	6,114 ¥	7,523		
施設および設備費		722	888		804	989		
技術・通信費		1,628	2,003		1,630	2,006		
広告およびマーケティング費		391	481		442	544		
その他の営業費用		2,607	3,208		3,965	4,879		
営業費用合計	\$	10,669	¥ 13,127	\$	12,955 ¥	15,940		
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	6,187	¥ 7,612	\$	4,984 ¥	6,132		
法人税等		1,881	2,314		2,068	2,544		
継続事業からの利益	\$	4,306	¥ 5,298	\$	2,916 ¥	3,588		
非継続事業								
非継続事業からの利益(損失)	\$	(15)	¥ (18)	\$	(25) ¥	(31)		
法人税等(便益)		(5)	(6)		(9)	(11)		
非継続事業からの利益(損失)(税引後)	\$	(10)	¥ (12)	\$	(16) ¥	(20)		
非支配持分控除前当期利益	\$	4,296	¥ 5,286	\$	2,900 ¥	3,568		
非支配持分		5	6		59	73		
シティグループ当期利益	\$	4,291	¥ 5,280	\$	2,841 ¥	3,496		

シティグループ・インクおよび子会社 **9月30日に終了した3ヶ月間** 

				<u>, 73                                    </u>		<u>ルフック同</u>
	20	015年	Ę		2014	年
単位:百万ドル(ただし、1株当たりの金額を除く)	ドル		円		ドル	円
基本 1 株当たり利益 <sup>(2)</sup>						
継続事業からの利益	\$ 1.36	¥	167.33	\$	0.89 ¥	109.51
非継続事業からの利益(損失)(税引後)					(0.01)	(1.23)
当期利益	\$ 1.36	¥	167.33	\$	0.88 ¥	108.28
普通株式加重平均残高 (百万株)	2,993.3				3,029.5	
希薄化後 1 株当たり利益 <sup>(2)</sup>						
継続事業からの利益	\$ 1.36	¥	167.33	\$	0.88 ¥	108.28
非継続事業からの利益(損失)(税引後)					(0.01)	(1.23)
当期利益	\$ 1.35	¥	166.10	\$	0.88 ¥	108.28
調整後普通株式加重平均残高(百万株)	2,996.9				3,034.8	

- (1) 特定の前期収益および費用項目ならびに合計額について、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。連結財務諸表注記3をご参照ください。
- (2) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

# シティグループ・インクおよび子会社 **9月30日に終了した9ヶ月間**

		201	5年		<u> </u>	201		
単位:百万ドル(ただし、1株当たりの金額を除く)		 百万ドル		<b>億</b> 円		<u> 百万ドル</u>		 億円
収益 <sup>(1)</sup>								
受取利息	\$	44,187	¥	54,368	\$	46,423	¥	57,119
支払利息	•	9,020	-	11,098	•	10,531		12,957
純利息収益	\$	35,167	¥	43,269	\$	35,892	¥	44,162
	\$	9,096		11,192	\$	9,905	¥	12,187
自己勘定取引		5,471		6,732		6,280		7,727
管理手数料およびその他信託手数料		2,827		3,478		3,067		3,774
投資売却実現利益(正味)		641		789		348		428
投資の一時的でない減損損失								
減損損失総額		(195)		(240)		(337)		(415)
控除:その他包括利益累計額で認識した減損						8		10
損益計上減損(損失)(正味)	\$	(195)	¥	(240)	\$	(329)	¥	(405)
受取保険料	\$	1,443	¥	1,775	\$	1,613	¥	1,985
その他収益		3,448		4,242		2,544		3,130
利息以外の収益合計	\$	22,731	¥	27,968	\$	23,428	¥	28,826
支払利息控除後収益合計	\$	57,898	¥	71,238	\$	59,320	¥	72,987
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額								
貸倒引当金繰入額	\$	4,852	¥	5,970	\$	4,947	¥	6,087
保険給付準備金繰入額		567		698		595		732
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入(戻入)額		(20)		(25)		(88)		(108)
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$	5,399	¥	6,643	\$	5,454	¥	6,711
営業費用 <sup>(1)</sup>								
報酬および福利費	\$	16,324	¥	20,085	\$	18,152	¥	22,334
施設および設備費		2,168		2,668		2,428		2,987
技術・通信費		4,884		6,009		4,779		5,880
広告およびマーケティング費		1,176		1,447		1,360		1,673
その他の営業費用		7,929		9,756		13,906		17,110
営業費用合計	\$	32,481	¥	39,965	\$	40,625	¥	49,985
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	20,018	¥	24,630	\$	13,241	¥	16,292
法人税等		6,037		7,428		6,120		7,530
継続事業からの利益	\$	13,981	¥	17,202	\$	7,121	¥	8,762
非継続事業								
非継続事業からの利益(損失)	\$	(14)	¥	(17)	\$	12	¥	15
法人税等(便益)		(5)		(6)		13		16
非継続事業からの利益(損失)(税引後)	\$	(9)	¥	(11)	\$	(1)	¥	(1)
非支配持分控除前当期利益	\$	13,972	¥	17,191	\$	7,120	¥	8,760
非支配持分		65		80		154		189
シティグループ当期利益	\$	13,907	¥	17,111	\$	6,966	¥	8,571

シティグループ・インクおよび子会社 **9月30日に終了した9ヶ月間** 

					<u>, 73                                    </u>		<u>,                                    </u>	
	2015年			Ę	i.		2014年	
単位:百万ドル(ただし、1株当たりの金額を除く)		ドル		円		ドル		円
継続事業からの利益	\$	4.39	¥	540.15	\$	2.14	¥	263.31
非継続事業からの利益(損失)(税引後)								
当期利益	\$	4.38	¥	538.92	\$	2.14	¥	263.31
普通株式加重平均残高 (百万株)		3,015.8				3,033.5		
継続事業からの利益	\$	4.38	¥	538.92	\$	2.14	¥	263.31
非継続事業からの利益(損失)(税引後)								
当期利益	\$	4.38	¥	538.92	\$	2.14	¥	263.31
調整後普通株式加重平均残高(百万株)		3,020.4				3,038.8		

- (1) 特定の前期収益および費用項目ならびに合計額について、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。連結財務諸表注記3をご参照ください。
- (2) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

## (2) 連結包括利益計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社 **9月30日に終了した3ヶ月間** 

				<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	00 H ICM2 3 O 1	<u> </u>
	<b>2015年</b> 2014					Ę.
単位:百万ドル	Ī	百万ドル	億円		百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$	4,296 ¥	5,286	\$	2,900 ¥	3,568
加算:シティグループのその他包括利益(損失)						
投資有価証券未実現損益の正味変動(税引後)	\$	511 ¥	629	\$	(207) ¥	(255)
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動(税引後)		189	233		28	34
給付制度債務調整額(税引後) <sup>(1)</sup>		(360)	(443)		71	87
外貨換算調整額の正味変動(税引後およびヘッジ控除後)		(2,493)	(3,067)		(1,721)	(2,118)
シティグループのその他包括利益 (損失)合計	\$	(2,153) ¥	(2,649)	\$	(1,829) ¥	(2,250)
非支配持分控除前包括利益合計	\$	2,143 ¥	2,637	\$	1,071 ¥	1,318
控除:非支配持分に帰属する当期利益		5	6		59	73
シティグループの包括利益	\$	2,138 ¥	2,631	\$	1,012 ¥	1,245

シティグループ・インクおよび子会社 9月30日に終了した9ヶ月間

				, , ,	<u> </u>	<del></del>
	2015年				2014 <b>£</b>	Ę.
単位:百万ドル	•	百万ドル	億円		百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$	13,972 ¥	17,191	\$	7,120 ¥	8,760
加算:シティグループのその他包括利益(損失)						
投資有価証券未実現損益の正味変動(税引後)	\$	167 ¥	205	\$	1,227 ¥	1,510
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動(税引後)		367	452		266	327
給付制度債務調整額(税引後) <sup>(1)</sup>		128	157		(106)	(130)
外貨換算調整額の正味変動(税引後およびヘッジ控除後)		(4,703)	(5,787)		(2,230)	(2,744)
シティグループのその他包括利益 (損失)合計	\$	(4,041) ¥	(4,972)	\$	(843) ¥	(1,037)
非支配持分控除前包括利益合計	\$	9,931 ¥	12,219	\$	6,277 ¥	7,723
控除:非支配持分に帰属する当期利益		65	80		154	189
シティグループの包括利益	\$	9,866 ¥	12,139	\$	6,123 ¥	7,534

<sup>(1)</sup> 当社の重要な年金制度および退職後給付制度に係る年金数理評価に基づく調整額(2015年9月30日現在の死亡率の仮定の変動を含みます。)ならびに従来は「その他包括利益(損失)累計額」において認識されていた金額の償却を反映しています。連結財務諸表注記8をご参照ください。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

# (3) 連結貸借対照表

シティグループ	' • <i>-</i>	インク	および	『子会計

単位:百万ドル   億円   百万ドル   億円   百万ドル   億円   百万ドル   億円   万ドル   億円   百万ドル   億円   百万ドル   億円   百万ドル   億円   百万ドル   億円   百万ドル   億円   日万ドル   億円   日万ドル   億円   日万ドル   億円   日万ドル   128,089   157,601   日
現金および銀行預け金(分別金およびその他預金を含む)
含む) 銀行預け金 137,935 169,715 128,089 157,601 フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券(2015年9月30日現在の公正価値で評価された143,474百万ドルおよび2014年12月31日現在の公正価値で評価された144,191百万ドルを含む) プローカレッジ債権 37,875 46,601 28,419 34,967 トレーディング勘定資産(債権者に対する差入れ、2015年9月30日現在 - 101,401百万ドルおよび2014年12月31日現在 - 106,217百万ドルを含む) 投資:
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売 戻条件付買入有価証券(2015年9月30日現在の公 正価値で評価された143,474百万ドルおよび2014年 12月31日現在の公正価値で評価された144,191百万 ドルを含む) ブローカレッジ債権 トレーディング勘定資産(債権者に対する差入れ、 2015年9月30日現在 - 101,401百万ドルおよび2014 年12月31日現在 - 106,217百万ドルを含む) 投資:
戻条件付買入有価証券(2015年9月30日現在の公正価値で評価された143,474百万ドルおよび2014年 12月31日現在の公正価値で評価された144,191百万ドルを含む) プローカレッジ債権 37,875 46,601 28,419 34,967 トレーディング勘定資産(債権者に対する差入れ、2015年9月30日現在 - 101,401百万ドルおよび2014年12月31日現在 - 106,217百万ドルを含む) 投資:
トレーディング勘定資産(債権者に対する差入れ、 2015年9月30日現在 - 101,401百万ドルおよび2014 <b>266,946 328,450</b> 296,786 365,165 年12月31日現在 - 106,217百万ドルを含む) 投資:
2015年9月30日現在 - 101,401百万ドルおよび2014 <b>266,946 328,450</b> 296,786 365,165年12月31日現在 - 106,217百万ドルを含む) 投資:
売利可能(債権者に対する差 λ <b>1</b> 0. 2015年 9 月30
日現在 - 14,085百万ドルおよび2014年12月31日 <b>300,716 370,001</b> 300,143 369,296 現在 - 13,808百万ドルを含む)
満期保有目的(債権者に対する差入れ、2015年 9 月30日現在 - 3,180百万ドルおよび2014年12月 <b>33,940 41,760</b> 23,921 29,432 31日現在 - 2,974百万ドルを含む)
市場性のない持分有価証券(2015年9月30日現在 の公正価値で評価された2,262百万ドルおよび 7,783 9,576 9,379 11,540 2014年12月31日現在の公正価値で評価された 2,758百万ドルを含む)
投資合計 <b>\$ 342,439 ¥ 421,337</b> \$ 333,443 ¥ 410,268
貸出金: 個人向け貸出金(2015年9月30日現在の公正価値 で評価された37百万ドルおよび2014年12月31日 現在の公正価値で評価された43百万ドルを含 <b>333,373 410,182</b> 369,970 455,211 む)
法人向け貸出金(2015年9月30日現在の公正価値 で評価された5,476百万ドルおよび2014年12月 31日現在の公正価値で評価された5,858百万ド <b>289,071 355,673</b> 274,665 337,948 ルを含む)
貸出金(前受収益控除後) \$ 622,444 ¥ 765,855 \$ 644,635 ¥ 793,159
貸倒引当金 (13,626) (16,765) (15,994) (19,679)
貸出金合計(正味) \$ 608,818 ¥ 749,090 \$ 628,641 ¥ 773,480 のれん <b>22,444 27,615</b> 23,592 29,028
のれん22,44427,61523,59229,028無形資産(MSRを除く)3,8804,7744,5665,618
新かり程 (MSR) <b>1,766 2,173</b> 1,845 2,270
その他資産(2015年9月30日現在の公正価値で評価 された8,101百万ドルおよび2014年12月31日現在の <b>132,832 163,436</b> 122,122 150,259
公正価値で評価された7,762百万ドルを含む) <b>資産合計</b>

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結変動持分事業体(以下「VIE」といいます。)の特定の資産を示しています。下記の資産には、次のページに表示された連結VIEの債務弁済のみに使用することができる資産が含まれています。また、これら資産はその債務額を超過しています。さらに、下記の資産には、連結VIEの第三者に対する資産のみが含まれており、連結消去された連結会社間の残高は除外されています。

		2015年 9 月30日現在 (未監査)			2014年12月31日現在			
単位:百万ドル		百万ドル		億円	百万ドル		 億円	
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産								
現金および銀行預け金	\$	229	¥	282	\$ 300	¥	369	
トレーディング勘定資産		608		748	671		826	
投資		5,584		6,871	8,014		9,860	
貸出金(前受収益控除後)								
個人向け貸出金		58,161		71,561	66,383		81,678	
法人向け貸出金		24,813		30,530	29,596		36,415	
貸出金(前受収益控除後)	\$	82,974	¥	102,091	\$ 95,979	¥	118,093	
貸倒引当金		(2,255)		(2,775)	(2,793)		(3,437)	
貸出金合計(正味)	\$	80,719	¥	99,317	\$ 93,186	¥	114,656	
その他資産		8,616		10,601	619		762	
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの 資産合計	\$	95,756	¥	117,818	\$ 102,790	¥	126,473	

シティグループ	<b>タ</b> ・インク	フおよび子会社
---------	---------------	---------

	-					7 177080 1211				
			三型:			2014年12	31日現在 ——————			
単位:百万ドル(ただし、株数および1株当たりの 金額を除く)	_	百万ドル		億円		百万ドル		 億円		
負債										
米国内無利子預金	\$	141,425	¥	174,009	\$	128,958	¥	158,670		
米国内利付預金(2015年9月30日現在の公正価値で 評価された954百万ドルおよび2014年12月31日現在 の公正価値で評価された994百万ドルを含む)		267,057		328,587		284,978		350,637		
米国外無利子預金		73,188		90,051		70,925		87,266		
米国外利付預金(2015年9月30日現在の公正価値で 評価された766百万ドルおよび2014年12月31日現在 の公正価値で評価された690百万ドルを含む)		422,573		519,934		414,471		509,965		
預金合計	\$	904,243	¥	1,112,581	\$	899,332	¥	1,106,538		
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買 戻条件付売渡有価証券(2015年9月30日現在の公 正価値で評価された39,443百万ドルおよび2014年 12月31日現在の公正価値で評価された36,725百万 ドルを含む)		168,604		207,450		173,438		213,398		
ブローカレッジ債務		59,557		73,279		52,180		64,202		
トレーディング勘定負債		125,981		155,007		139,036		171,070		
短期借入金(2015年9月30日現在の公正価値で評価 された777百万ドルおよび2014年12月31日現在の公 正価値で評価された1,496百万ドルを含む)		22,579		27,781		58,335		71,775		
長期債務(2015年9月30日現在の公正価値で評価された26,238百万ドルおよび2014年12月31日現在の公正価値で評価された26,180百万ドルを含む)		213,533		262,731		223,080		274,478		
その他負債(2015年9月30日現在の公正価値で評価 された1,882百万ドルおよび2014年12月31日現在の 公正価値で評価された1,776百万ドルを含む)		91,722		112,855		85,084		104,687		
負債合計	\$_	1,586,219	¥	1,951,684	\$	1,630,485	¥	2,006,149		
株主持分 優先株式(累積清算価値)(額面1.00ドル;授権株 式数30百万株)発行済株式数: <b>2015年9月30日現在-608,720株</b> および2014年12月31日現在- 418,720株 普通株式(額面0.01ドル;授権株式数60億株)発行	\$	15,218	¥	18,724	\$	10,468	¥	12,880		
済株式数: <b>2015年9月30日現在 - 3,099,478,079株</b> および2014年12月31日現在 - 3,082,037,568株		31		38		31		38		
払込剰余金		108,261		133,204		107,979		132,857		
利益剰余金		130,921		161,085		117,852		145,005		
自己株式(原価)( <b>2015年 9 月30日現在 -</b> <b>120,487,619株</b> および2014年12月31日現在 - 58,119,993株)		(6,326)		(7,784)		(2,929)		(3,604)		
その他包括利益(損失)累計額		(27,257)		(33,537)		(23,216)		(28,565)		
シティグループ株主持分合計	\$	220,848	¥	271,731	\$	210,185	¥	258,612		
非支配持分		1,289		1,586		1,511		1,859		
持分合計	\$	222,137	¥	273,317	\$	211,696	¥	260,471		
負債および持分合計	\$	1,808,356	¥	2,225,001	\$	1,842,181	¥	2,266,620		

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結VIEの特定の負債を示しています。下記の負債には、連結VIEの第三者に対する債務のみが含まれており、連結消去された連結会社間の残高は除外されています。また当該負債からは、債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権のある金額は除外されています。

		2015年 9 (未			2014年12月31日現在			
単位:百万ドル	百万ドル			<u>億円</u>		百万ドル		 億円
債権者および受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債								
短期借入金	\$	11,563	¥	14,227	\$	20,254	¥	24,921
長期債務		32,442		39,917		40,078		49,312
その他負債		6,523		8,026		901		1,109
債権者または受益者持分保有者がシティ グループの一般債権に対して遡求権を 持たない連結VIEの負債合計	\$	50,528	¥	62,170	\$	61,233	¥	75,341

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

# (4) 連結株主持分変動計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社
9日30日に終了した9ヶ日間

					9月30日に終了した9ヶ月間				
	2015年				2014年			F	
単位:百万ドル(ただし、株式数は千株)		百万ドル		億円		百万ドル		億円	
優先株式(累積清算価値)									
期首残高	\$	10,468	¥	12,880	\$	6,738	¥	8,290	
新規優先株式の発行		4,750		5,844		2,230		2,744	
期末残高	\$	15,218	¥	18,724	\$	8,968	¥	11,034	
普通株式および払込剰余金									
期首残高	\$	108,010	¥	132,896	\$	107,224	¥	131,928	
従業員福利制度		325		400		656		807	
優先株式の発行費用		(19)		(23)		(24)		(30)	
その他		(24)		(30)		14		17	
期末残高	\$	108,292	¥	133,242	\$	107,870	¥	132,723	
利益剰余金									
期首残高	\$	117,852	¥	145,005	\$	111,168	¥	136,781	
_期首残高の調整(税引後) <sup>(1)</sup>					\$	(347)	¥	(427)	
調整後期首残高	\$	117,852	¥	145,005	\$	110,821	¥	136,354	
シティグループ当期利益		13,907		17,111		6,966		8,571	
普通株式配当 <sup>(2)</sup>		(334)		(411)		(91)		(112)	
優先株式配当		(504)		(620)		(352)		(433)	
税務上の便益						353		434	
期末残高	\$	130,921	¥	161,085	\$	117,697	¥	144,814	
自己株式(原価)									
期首残高	\$	(2,929)	¥	(3,604)	\$	(1,658)	¥	(2,040)	
従業員福利制度 <sup>(3)</sup>		405		498		(121)		(149)	
_自己株式買戾 <sup>(4)</sup>		(3,802)		(4,678)		(852)		(1,048)	
期末残高	\$	(6,326)	¥	(7,784)	\$	(2,631)	¥	(3,237)	
シティグループのその他包括利益(損失)									
<b>累計額</b> 期首残高	\$	(23,216)	¥	(28,565)	Ф	(19,133)	v	(23,541)	
シティグループのその他包括利益(損失)合計	Ψ	(4,041)		(4,972)	Ψ	(843)	+	(1,037)	
期末残高	\$	(27,257)		(33,537)	Ф.	(19,976)		(24,578)	
シティグループ普通株主持分合計	<del>-</del> \$	205,630		253,007	\$	202,960		249,722	
シティグループ株主持分合計	<del>-</del> \$	220,848		271,731	\$		<u>+</u> ¥	260,756	
非支配持分		220,040		271,701	Ψ	211,020		200,700	
期首残高	\$	1,511	¥	1,859	\$	1,794	¥	2,207	
シティグループと非支配株主間の取引	•	(144)		(177)	Ψ	(80)		(98)	
非支配株主に帰属する当期利益		65		80		154		189	
非支配株主に対する配当金支払		(78)	ı	(96)		(91)		(112)	
非支配株主に帰属するその他包括利益(損失)		(67)		(82)		(57)		(70)	
その他 その他		2		2		(101)		(124)	
非支配持分の正味変動	\$	(222)	¥	(273)	\$	(175)	¥	(215)	
期末残高	<del>-</del> \$	1,289		1,586	\$	1,619		1,992	
持分合計	<del>-</del> \$	222,137		273,317	\$	213,547		262,748	
3 3 7 7 FM H I	Ψ	,,	•	,	Ψ	,	•		

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

- (1) シティは、2015年度第1四半期に、ASU第2014-01号「投資-持分法と共同支配企業(トピック323):適格低所得者向け住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を遡及適用しました。この利益剰余金の期首残高の調整は、2014年1月1日より前の期間に対する影響を表しており、本四半期報告書で開示されている最も早い期間が2014年度第3四半期であるため、期首残高の調整として表示されています。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (2) 普通株式に対する配当宣言額は、2015年度の第1四半期において1株当たり0.01ドルならびに第2四半期および第3四半期の両期間において0.05ドル、ならびに2014年度の第1四半期、第2四半期および第3四半期において1株当たり0.01ドルでした。
- (3) (i) 従業員が保有株式を引き渡してオプションの行使を賄う形で従業員ストック・オプション・プログラムを行使する場合の特定の自己株式、または( )シティの従業員制限株式制度または繰延株式制度のもとで税務上の要件を満たすために株式を留保している場合の自己株式が含まれています。
- (4) 2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、この項目は、主に、シティの取締役会が承認した普通株式買 戻制度に基づく公開市場における買戻取引から構成されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

# (5) 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社 9月30日に終了した9ヶ月間

	9月30日に終了し					<u>に 9 ケ月間</u>	
		2015年 2			2014年		<b></b>
単位:百万ドル		百万ドル	億円		百万ドル		 億円
継続事業の営業活動から生じたキャッシュ・フロー		,					
非支配持分控除前当期利益	\$	13,972 ¥	17,191	\$	7,120	¥	8,760
非支配持分に帰属する当期利益		65	80		154		189
シティグループ当期利益	\$	13,907 ¥	17,111	\$	6,966	¥	8,571
非継続事業からの損失(税引後)		(9)	(11)		(1)		(1)
継続事業からの利益 - 非支配持分を除く	\$	13,916 ¥	17,122	\$	6,967	¥	8,572
当期利益より継続事業の営業活動から生じた 正味資金への調整項目							
エペランへの時ではロ 償却費		2,632	3,238		2,673		3,289
貸倒引当金繰入額		4,852	5,970		4,947		6,087
投資売却実現利益		(641)	(789)		(348)		(428)
損益で認識した減損損失(正味)		231	284		331		407
トレーディング勘定資産の変動		29,840	36,715		(4,894)		(6,022)
トレーディング勘定負債の変動		(13,055)	(16,063)		28,510		35,079
正味ブローカレッジ債権債務の変動		(2,079)	(2,558)		(7,903)		(9,724)
売却目的保有貸出金の変動		(814)	(1,002)		(1,989)		(2,447)
その他資産の変動		1,037	1,276		19		23
その他負債の変動		1,999	2,460		5,256		6,467
その他(正味)		3,446	4,240		2,459		3,026
調整項目合計	\$	27,448 ¥	33,772	\$	29,061	¥	35,757
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$	41,364 ¥	50,894	\$	36,028	¥	44,329
継続事業の投資活動から生じたキャッシュ・フロー							
銀行預け金の変動	\$	(10,250) ¥	(12,612)	\$	25,937	¥	31,913
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券の変動		10,875	13,381		11,575		14,242
貸出金の変動		(7,158)	(8,807)		(2,365)		(2,910)
貸出金の売却および証券化による収入		8,127	9,999		3,481		4,283
投資の購入		(195,421)	(240,446)		(196,943)		(242,319)
投資の売却による収入		113,953	140,208		105,449		129,744
投資の満期による収入		64,850	79,791		66,759		82,140
建物設備の資本的支出および資産計上した ソフトウエア		(2,472)	(3,042)		(2,474)		(3,044)
建物設備、子会社および関連会社、ならびに <u>抵当権実行済資産の売却による収入</u>		471	580		460		566
継続事業の投資活動から生じた(に使用した)正味資 金	\$	(17,025) ¥	(20,948)	\$	11,879	¥	14,616

シティグループ・インクおよび子会社 9月30日に終了した9ヶ月間

					<u> ミ」しにタケ月</u> 2014年		
W.A. TTIAN	_					144	
単位:百万ドル		百万ドル	億円		百万ドル		億円
継続事業の財務活動から生じたキャッシュ・フロー							
配当金支払	\$	(838) ¥	(1,031)	\$	(443)	¥	(545)
優先株式の発行		4,731	5,821		2,206		2,714
自己株式買戾		(3,800)	(4,676)		(852)		(1,048)
源泉税支払のための自己株式支払		(425)	(523)		(505)		(621)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券の変動		(4,834)	(5,948)		(27,780)		(34,181)
長期債務発行		35,678	43,898		48,046		59,116
長期債務の支払および償還		(33,637)	(41,387)		(40,943)		(50,376)
預金の変動		4,911	6,042		(25,618)		(31,520)
短期借入金の変動		(35,756)	(43,994)		5,404		6,649
継続事業の財務活動に使用した正味資金	\$	(33,970) ¥	(41,797)	\$	(40,485)	¥	(49,813)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	\$	(751) ¥	(924)	\$	(1,331)	¥	(1,638)
現金および銀行預け金の変動	\$	(10,382) ¥	(12,774)	\$	6,091	¥	7,494
現金および銀行預け金の期首残高		32,108	39,506		29,885		36,771
現金および銀行預け金の期末残高	\$	21,726 ¥	26,732	\$	35,976	¥	44,265
継続事業のキャッシュ・フロー情報に関する 補足事項							
当年度における法人税等支払額	\$	4,043 ¥	4,975	\$	3,687	¥	4,536
当年度における利息支払額		8,441	10,386		9,771		12,022
現金支出を伴わない投資活動		,					
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたこと _ による貸出金(正味)の減少	\$	(9,063) ¥	(11,151)	\$		¥	
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたこと による投資の減少		(1,402)	(1,725)				
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたこと によるのれんおよび無形資産の減少		(216)	(266)				
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたこと による銀行預け金の減少		(404)	(497)				
貸出金から売却目的保有貸出金への振替		17,600	21,655		10,700		13,165
OREOおよびその他抵当権実行済資産への振替		225	277		220		271
現金支出を伴わない財務活動 重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたこと による長期債務の減少	\$	(6,179) ¥	(7,603)	\$		¥	

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。



# (6) 連結財務諸表注記

# 1.表示の基礎および会計方針の変更

#### 表示の基礎

2015年9月30日現在、ならびに2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間に関する添付の連結財務諸表は未監査であり、シティグループ・インク(以下「シティグループ」といいます。)およびその連結子会社(以下「当社」、「シティ」または「シティグループ」と総称します。)の財務諸表が含まれています。

経営陣の意見では、適正表示のために必要なすべての調整(発生主義において通常発生するものから構成されます。)が反映されています。添付の未監査連結財務諸表は、2015年2月25日に米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)に提出されたシティグループのフォーム10-Kによる2014年12月31日に終了した事業年度の年次報告書(2015年5月27日にSECに提出されたシティグループのフォーム8-Kによる臨時報告書に掲載されている会計方針の変更(下記の「会計方針の変更」をご参照ください。)ならびに特定の調整および組替えを反映しているシティグループの過去の監査済連結財務諸表を含みます。)(以下「フォーム10-Kによる2014年度年次報告書」といいます。)、ならびに2015年5月11日にSECに提出されたシティグループのフォーム10-Qによる2015年3月31日に終了した四半期の四半期報告書(以下「フォーム10-Qによる2015年度第1四半期報告書」といいます。)および2015年8月3日にSECに提出されたシティグループのフォーム10-Qによる2015年6月30日に終了した四半期の四半期報告書(以下「フォーム10-Qによる2015年度第2四半期報告書」といいます。)と併せて読まれるべきものです。

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「GAAP」といいます。)に従って作成される年次財務諸表に通常含まれる財務情報のうち、いくつかは四半期報告目的では要求されていないため、要約されるかまたは割愛されています。

経営陣は、連結財務諸表および関連する注記の開示情報に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行わなければなりません。経営陣は最善の判断を行いますが、実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。現在の市況は、これらの見積りを判断する際のリスクおよび複雑性を増加させています。

過去の期間の財務諸表および注記は、当期の表示と一致させるために、その他の一定の組替えが行われています。

上記のように、当連結財務諸表注記は未監査です。

会計方針の変更

#### 社債発行コスト

2015年4月に、FASBは会計基準アップデート(以下「ASU」といいます。)第2015-03号「利息・利息の帰属(サブトピック835-30): 社債発行コストの表示の簡素化」を公表しました。当該基準は、社債発行コストの表示を社債のディスカウントおよびプレミアムのそれと一致させることを目的とするものです。したがって、当該ASUは、認識済の社債に係る負債に関連する社債発行コストを当該社債に係る負債の帳簿価額から直接控除して貸借対照表に表示することを求めています。当該指針は2016年1月1日より適用されますが、シティは当該ASUを2015年7月1日から早期適用することを選択しました。これにより、約150百万ドルの「その他資産」が「長期債務」に組替えられました。遡及適用の重要性は低いため、過年度は修正再表示されていません。

#### 税額控除のパートナーシップに対する投資の会計処理

2014年1月に、FASBはASU第2014-01号「投資-持分法と共同支配企業(トピック323):適格低所得者向け 住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を公表しました。移行調整があれば、最も早い表示期間の利益剰 余金に対する調整として反映されます(遡及適用)。

当該ASUは、シティの低所得者向け住宅税額控除(以下「LIHTC」といいます。)パートナーシップ持分のポートフォリオに適用されます。当該新基準は、新たな代替的方法である比例的な償却方法の適用を選択することができる投資の範囲を広げています。この方法では、投資の取得原価は税額控除またはその他の税務上の便益の受領額に比例して税金費用まで償却されます。シティは、シティのLIHTCポートフォリオ全体について、当該ASUに基づく比例的な償却方法を選択する資格を有しています。これらの投資は、従来は持分法で会計処理され、その結果生じる損失(投資の償却による損失)は「その他収益」に認識され、税額控除および税務上の便益は「法人税等」の項目に認識されていました。その一方で、比例的な償却方法では、投資の償却費と税額控除/税務上の便益の受領額は「法人税等」の1項目に合算されます。

シティは2015年度第1四半期にASU第2014-01号を適用しました。このASUは遡及適用され、それにより、累計額で「利益剰余金」が約349百万ドル、「その他資産」が約178百万ドル、および繰延税金資産が約171百万ドル減少しました。

#### 満期買戻取引の会計処理

2014年6月に、FASBはASU第2014-11号「譲渡およびサービス業務(トピック860):満期買戻取引、リパーチェス・ファイナンシングおよび開示」を公表しました。当該ASUは、満期買戻取引および関連するリパーチェス・ファイナンシングの会計処理を担保付借入金の会計処理に変更するものであり、他の買戻契約の会計処理と整合しています。当該ASUはまた、買戻契約と経済的に類似する取引において売却として会計処理された譲渡(当連結財務諸表注記21をご参照ください。)ならびに買戻契約および担保付借入金として会計処理された類似取引において差し入れられた担保の種類(当連結財務諸表注記10をご参照ください。)についての開示を求めています。当該ASUの規定は、2015年度第1四半期にシティに適用されていますが、担保の開示については、2015年度第2四半期に適用されました。このASUの適用による影響額は、適用を開始した期間の期首現在の利益剰余金に対する累積的影響額の調整として反映することが求められています。このASUの適用による当社財務諸表への重要な影響はありませんでした。

#### 1株当たり純資産価額(以下「NAV」といいます。)を計算する特定の企業に対する投資の開示

2015年5月に、FASBはASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820): 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」を公表しました。当該基準は、公正価値階層内においてNAVで測定する投資の分類に関する実務上のばらつきを減らすことを目的としています。このASUは、公正価値階層内において1株当たりNAVについての現実的な手段を用いて公正価値が測定される投資を分類する現行の要件を廃止するものです。シティはこのASUを2015年度第2四半期に早期適用することを選択しました。このASUは遡及適用され、2015年6月30日および2014年12月31日現在において、レベル3の資産がそれぞれ10億ドルおよび11億ドル減少しました。

#### 将来適用される会計基準

#### 連結

2015年2月に、FASBはASU第2015-02号「連結(トピック810):連結の分析に対する修正」を公表しました。当該基準は、リミテッド・パートナーシップ、有限責任会社および証券化構造などの法的主体に係る連結指針の特定分野を改善することを目的とするものです。当該ASUにより、連結モデルの数が減少することになります。当該ASUは2016年1月1日より適用されます。当社は、ASU第2015-02号による当社の連結財務諸表への重要な影響はないと見込んでいます。

#### 収益認識

2014年5月に、FASBはASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準では、約定済みの商品またはサービスを顧客に移転する権利を有すると予想される金額を収益認識することが企業に求められています。2018年1月1日からこのASUが適用されることにより、GAAPにおける収益認識に関する既存の指針のほとんどが置き換わることとなります。2016年12月15日より後に開始する事業年度に関して早期適用が認められています。当該基準では、遡及的または累積的影響額のいずれかによる移行時処理を使用することが認められています。当社は、ASU第2014-09号が当社の連結財務諸表および関連する開示に与える影響の評価を行っています。当社は移行時処理の選択ならびに当該基準が財務諸表に与える影響についての判断のいずれも行っていません。

## 金融商品の会計処理 - 信用損失

2012年12月に、FASBはASU案「金融商品・信用損失」を公表しました。このASU案(以下「公開草案」といいます。)は、ステークホルダーが当該案をレビューしてFASBに意見を寄せることができるよう、パブリック・コメントの募集のために公表されたものであり、最終的なASUが公表されるまで、会計指針を規定するものではありません。

この公開草案には、金融機関およびその他の機関が保有する貸出金、有価証券およびその他の金融資産に係る予想信用損失に関する財務報告を改善する目的でFASBが策定した指針案が含まれています。また、公開草案は、信用損失をより早期に認識し、かつ、信用リスクに関する透明性をさらに高めることを意図した新たな会計モデルを提案しています。

FASBのモデル案では、金融資産の組成または取得時において貸出金、満期保有目的有価証券およびその他の受取債権に係る信用損失の認識に、「予想信用損失」の測定目標を用いることになります。当該信用損失は、予想信用損失の変動に応じて各期に調整されます。公正価値が取得原価を下回っている売却可能有価証券については、信用関連の減損は信用損失引当金として減損が認識され、信用リスクの変化に応じて各期に調整されることになります。これは、一般的に損失が認識前に発生することを求める従来のGAAPにおける複数の減損モデルに置き換わることとなります。

FASBのモデル案は、従来のGAAPから大きく異なるため、当社の金融商品の会計処理に重要な変更が生じる可能性があります。FASBの最終的なASUが当社の財務諸表に与える影響の評価は、当該ASUの公表後に実施する予定です。公開草案に発効日の提案は含まれておらず、これは最終的なASUの公表時に記載されると考えられます。

#### 2.非継続事業および重要な処分

#### 非継続事業

以下の「非継続事業」は「本社事項、本社業務/その他」セグメントに計上されています。

#### ブラジルにおけるクレディカード事業の売却

2013年度に、シティは、ブラジルにおけるシティバンクブランドではないカードおよび消費者金融事業(以下「クレディカード」といいます。)を売却し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用および特定の偶発債務の解消により、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ0百万ドルおよび3百万ドルの「非継続事業からの損失」(税引後)、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、それぞれ6百万ドルおよび53百万ドルの「非継続事業からの利益」(税引後)が生じました。

#### シティ・キャピタル・アドバイザーズ事業の一部売却

2013年度に、シティは、2件の個別取引に従ってシティ・キャピタル・アドバイザーズ(以下「CCA」といいます。)における流動性戦略事業を売却し、「非継続事業」として計上しました。シティグループは当該管理会社に対する24.9%の受動的な株式持分を留保しました(当該持分はシティの「インスティテューショナル・クライアント・グループ」セグメントで保有されています。)。処分に伴う残余費用により、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ0百万ドルの「非継続事業からの損失」(税引後)および3百万ドルの「非継続事業からの利益」(税引後)が生じ、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、それぞれ1百万ドルの「非継続事業からの利益」(税引後)および5百万ドルの「非継続事業からの損失」(税引後)が生じました。

#### エッグ・パンキング・ピーエルシー・クレジットカード事業の売却

2011年度に、シティは、エッグ・バンキング・ピーエルシー(以下「エッグ」といいます。)のクレジットカード事業の売却を完了し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用により、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間の両期間において、いずれも10百万ドルの「非継続事業からの損失」(税引後)、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、それぞれ16百万ドルおよび29百万ドルの「非継続事業からの損失」(税引後)が生じました。

# シティのドイツにおける消費税納税グループの調査

2008年度に、シティは、ドイツのリテール・バンキング事業の売却を完了し、「非継続事業」として計上しました。2014年度において、処分に伴う残余費用により、税金費用20百万ドルが生じました。

#### 非継続事業に関する結合業績

クレディカード、CCA、エッグおよびシティが引き続き売却に伴う最低残余費用を負担している過年度の「非継続事業」に関する要約財務情報は以下のとおりです。

	9月30日に 3ヶ/		9月30日に <u>9ヶ月</u>	
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年
支払利息控除後収益合計	\$	\$ 2	\$	\$ 75
非継続事業からの利益(損失)	\$ (15)	\$ (25)	\$ (14)	\$ 12
法人税等(便益)	(5)	(9)	(5)	13
非継続事業からの利益(損失)(税引後)	\$ (10)	\$ (16)	\$ (9)	\$ (1)

「非継続事業」のキャッシュ・フローは、表示されている全期間において重要ではありませんでした。

# 重要な処分

以下の売却は、重要な処分として識別されており、連結貸借対照表の「その他資産」および「その他負債」 の売却目的保有に組替えられた資産および負債、ならびに各事業部門に関連する「法人税等控除前利益(損 失)」が含まれています。

# ワンメイン・ファイナンシャル事業の売却契約

2015年3月3日に、シティは、シティ・ホールディングスの一部であるワンメイン・ファイナンシャル事業を売却する契約を締結しました。この売却は、規制当局による承認およびその他慣習的なクロージング条件を必要としますが、2015年度第4四半期に実行される見込みです。税引前利益は以下のとおりです。

	9月30日に 3ヶ	に終了した 月間	9月30日に終了した 9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
税引前利益	\$ 216	\$ 223	\$ 570	\$ 710		

ワンメイン・ファイナンシャル事業の以下の資産および負債が識別され、2015年9月30日現在の連結貸借対 照表の「その他資産」および「その他負債」の売却目的保有に組替えられました。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日現在
資産	
現金および銀行預け金	\$ 523
投資	1,403
貸出金(引当金666百万ドル控除後)	7,731
無形資産	155
その他資産	417
資産合計	\$ 10,229
負債	
長期債務	\$ 6,179
短期借入金	1,136
その他負債、子会社に対する債権/債務	292
その他負債	1,106
負債合計	\$ 8,713

## 日本のカード事業の売却契約

2015年3月31日に、シティは、2015年1月1日付でシティ・ホールディングスの一部である日本のカード事業を売却する契約を締結しました。この売却は、規制当局による承認およびその他慣習的なクロージング条件を必要としますが、2015年度第4四半期に実行される見込みです。税引前利益は以下のとおりです。

	9月30日に 3ヶ		9月30日に終了した 9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
税引前利益	\$ 4	\$ 1	\$ 13	\$		

日本のカード事業の以下の資産および負債が識別され、2015年9月30日現在の連結貸借対照表の「その他資産」および「その他負債」の売却目的保有に組替えられました。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日現在
資産	
現金および銀行預け金	\$ 16
貸出金(引当金23百万ドル控除後)	1,332
のれん	61
その他資産	77
資産合計	\$ 1,486
負債	
その他負債	\$ 463
負債合計	\$ 463

#### 日本のリテールバンク事業の売却契約

2014年12月25日に、シティは、2015年1月1日付でシティ・ホールディングスの一部である日本のリテールバンク事業を売却する契約を締結しました。この売却は、規制当局による承認およびその他慣習的なクロージング条件を必要としますが、2015年度第4四半期に実行される見込みです。税引前利益は、以下のとおりです。

	9月30日に 3ヶり		9月30日に <u>9ヶ</u> 月		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	
税引前利益(損失)	\$ (22)	\$ 5	\$ (2)	\$ 5	

日本のリテールバンク事業の以下の資産および負債が識別され、2015年9月30日および2014年12月31日現在の連結貸借対照表の「その他資産」および「その他負債」の売却目的保有に組替えられました。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日現在	2014年 12月31日現在
資産		
現金および銀行預け金	<b>\$</b> 126	\$ 151
貸出金(2015年9月30日および2014年12月31日現在 の引当金それぞれ1百万ドルおよび2百万ドル控除 後)	564	544
のれん	51	51
その他資産、子会社に対する前払金	19,036	19,854
その他資産	48	66
資産合計	\$ 19,825	\$ 20,666
負債		
預金	\$ 19,779	\$ 20,605
その他負債	46	61
負債合計	\$ 19,825	\$ 20,666

#### 重要な処分の合算 - 貸借対照表上の売却目的保有への組替え

日本のリテールバンク事業、日本のカード事業およびワンメイン・ファイナンシャル事業の以下の資産および負債が識別され、2015年9月30日現在(ワンメイン、日本のカード事業および日本のリテールバンク事業について)ならびに2014年12月31日現在(日本のリテールバンク事業について)の連結貸借対照表の「その他資産」および「その他負債」の売却目的保有に組替えられました。

(単位:百万ドル) 2015年 <b>9 月30日現</b>	2014年 <b>生</b> 12月31日現在
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
現金および銀行預け金 \$ 66	<b>5</b> \$ 151
投資 1,40	3
貸出金(2015年9月30日および2014年12月31日現在 の引当金690百万ドルおよび2百万ドル控除後) 9,62	7 544
のれん 11	<b>2</b> 51
無形資産 15	5
その他資産、子会社に対する前払金 19,03	<b>6</b> 19,854
その他資産 54	<b>2</b> 66
資産合計 \$31,54	\$ 20,666
負債	
預金 \$ 19,77	<b>9</b> \$ 20,605
長期債務 6,17	9
短期借入金 1,13	6
その他負債、子会社に対する債権/債務 29	2
その他負債 1,61	<b>5</b> 61
負債合計 \$ 29,00	\$ 20,666

#### スペインの個人金融事業の売却

2014年9月22日、シティは、シティ・ホールディングスの一部であったスペインの個人金融事業を売却しました。当該売却には、個人向け貸出金(引当金控除後)17億ドル、運用資産34億ドル、顧客預り金22億ドル、支店45店舗、ATM48台および従業員938名が含まれ、買い手は取引終了時に関連する現在の年金コミットメントを引き受けます。この取引によって、税引前で243百万ドル(税引後では131百万ドル)の売却益が発生しました。税引前利益は以下のとおりです。

	9月30日に 3ヶ	ニ終了した 月間	9月30日に終了した 9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
税引前利益	\$	\$ 340	\$	\$ 373		

# ギリシャの個人金融事業の売却

2014年9月30日、シティは、シティ・ホールディングスの一部であったギリシャの個人金融事業を売却しました。当該売却には、個人向け貸出金(引当金控除後)353百万ドル、運用資産11億ドル、顧客預り金12億ドル、支店20店舗、ATM85台および従業員719名が含まれ、買い手は取引終了時にダイナースクラブの従業員に関連する特定の限定的な年金債務を引き受けます。この取引によって、税引前で209百万ドル(税引後では91百万ドル)の売却益が発生しました。税引前利益は以下のとおりです。

		こ終了した 月間		こ終了した ·月間		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
税引前利益	\$	\$ 173	\$	\$ 133		

# 3.事業セグメント情報

シティグループの事業活動は「グローバル個人金融部門」(以下「GCB」といいます。)、「インスティテューショナル・クライアント・グループ」(以下「ICG」といいます。)、「本社事項、本社業務/その他」およびシティ・ホールディングスの事業セグメントを通じて行われています。

「GCB」にはグローバルに展開する個人向け総合サービス網が含まれ、現地の支店網、事務所および電子決済システムを通じて広範にわたる銀行業務、クレジットカード融資業務および投資サービスを提供しており、「北米」、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」、「ラテンアメリカ」および「アジア」の4つの「GCB」事業で構成されています。

「ICG」は、銀行業務およびマーケッツ&セキュリティーズ・サービスで構成され、世界中の約100ヶ国の企業、機関、公共部門および富裕層顧客に対し、広範囲な銀行業務、ならびに金融商品およびサービスを提供しています。

「本社事項、本社業務 / その他」には、グローバル機能の特定の未配分費用、その他の本社費用および財務 部門の業績、未配分本社経費、特定項目の組替および相殺消去のための調整項目、非継続事業の業績および未 配分法人税が含まれています。

シティ・ホールディングスは、シティコープの主要な中核事業ではないとシティグループが判断した事業および資産ポートフォリオから構成されています。

これらの報告すべきセグメントの会計方針は、シティのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務 諸表注記 1 に開示されている会計方針と同じです。過年度の残高は、全期間の表示を当期の表示と一致させる ために組替えられています。2015年 1 月 1 日より、「グローバル個人金融部門」(以下「GCB」といいます。)の11の市場における個人金融事業および韓国の消費者金融事業、ならびに「インスティテューショナル・クライアント・グループ」のシティが撤退を予定していた特定の事業、また、特定の資産および利息以外 の収益に伴うシティの費用についての「本社事項、本社業務 / その他」セグメントからシティの事業への費用 負担の変更、特定の管理費、運営費および技術費についてのシティの事業間での費用負担の変更、ならびにその他の重要性の低い特定の組替について、財務データがシティコープからシティ・ホールディングスに組替えられました。上記の変更があっても、シティの連結損益は、表示されている全期間において変動していません。

さらに、当連結財務諸表注記1に記載のとおり、シティは2015年度第1四半期においてASU第2014-01号を適用しました。このASUは、シティの低所得者向け住宅税額控除パートナーシップ持分のポートフォリオに適用されます。シティの開示は、このASUの遡及適用を反映しており、表示されている全期間におけるシティの連結対象の資産、収益、法人税等および当期利益に影響を与えます。

#### 次表は当社の継続事業のセグメント情報を示すものです。

슴計

	支払3 控除後4	-	法人税等	i(便益)		戦からの <b>順</b> 失) <sup>(2)</sup>	識別 資産期:	
			9月30日に終了	した3ヶ月間			2015年 9月30日	
(単位:百万ドル(ただし、識別可能資産は十億ドル))	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	現在	現在
グローバル個人金融部門	\$ 8,460	\$ 9,201	\$ 919	\$ 995	\$ 1,682	\$ 1,894	\$ 388	\$ 406
インスティテューショナル・クライアント・グループ	8,597	8,336	1,186	1,102	2,410	2,343	1,258	1,257
本社事項、本社業務/その他	218	82	(314)	(103)	183	(1,537)	52	50
シティコープ小計	\$ 17,275	\$ 17,619	\$ 1,791	\$ 1,994	\$ 4,275	\$ 2,700	\$ 1,698	\$ 1,713
シティ・ホールディングス	1,417	2,070	90	74	31	216	110	129
合計	\$ 18,692	\$ 19,689	\$ 1,881	\$ 2,068	\$ 4,306	\$ 2,916	\$ 1,808	\$ 1,842
	支払利息 控除後収益 <sup>(1)</sup>		法人税等	·(便益)	継続事業 利益(接			
			9月30日に終了	した9ヶ月間		·		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年		
グローバル個人金融部門	\$ 25,671	\$ 26,989	\$ 2,644	\$ 2,539	\$ 5,037	\$ 5,131		
インスティテューショナル・クライアント・グループ	26,503	25,892	3,861	3,628	8,209	7,857		
本社事項、本社業務/その他	800	394	(871)	(57)	394	(2,309)		
シティコープ小計	\$ 52,974	\$ 53,275	\$ 5,634	\$ 6,110	\$ 13,640	\$ 10,679		
シティ・ホールディングス	4,924	6,045	403	10	341	(3,558)		

(1) 2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間のシティコープ(「本社事項、本社業務/その他」は除きます。)の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ81億ドルおよび82億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ27億ドルおよび25億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ30億ドルおよび32億ドル、「アジア」でそれぞれ33億ドルおよび36億ドルが含まれています。各地域別の金額には、主に米国内で事業を行っているシティ・ホールディングスおよび「本社事項、本社業務/その他」は、含まれていません。2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間のシティコープ(「本社事項、本社業務/その他」は除きます。)の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ244億ドルおよび244億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ85億ドルおよび84億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ89億ドルおよび97億ドル、「アジア」でそれぞれ104億ドルおよび104億ドルが含まれています。

\$ 6.037

\$ 6.120

\$ 13.981

\$ 7,121

\$ 57.898

\$ 59.320

(2) 2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金および保険給付準備金繰入(戻入)額(税引前)として、「GCB」の業績でそれぞれ14億ドルおよび13億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ309百万ドルおよび(21)百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ2億ドルおよび4億ドルが含まれています。2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間の貸倒引当金および保険給付準備金繰入(戻入)額(税引前)として、「GCB」の業績でそれぞれ43億ドルおよび44億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ288百万ドルおよび(106)百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ8億ドルおよび12億ドルが含まれています。

# 4. 受取利息および支払利息

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間の「受取利息」および「支払利息」の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

		に終了した 月間		に終了した 月間
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年
受取利息				
貸出金利息および貸出手数料	\$ 9,985	\$ 11,187	\$ 30,544	\$ 33,729
銀行預け金	187	235	538	737
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券	656	567	1,962	1,753
投資(配当金を含む)	1,727	1,824	5,194	5,388
トレーディング勘定資産 <sup>(1)</sup>	1,498	1,484	4,517	4,424
その他利息	661	215	1,432	392
受取利息合計	\$ 14,714	\$ 15,512	\$ 44,187	\$ 46,423
支払利息				
預金 <sup>(2)</sup>	\$ 1,215	\$ 1,417	\$ 3,828	\$ 4,335
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券	379	411	1,198	1,473
トレーディング勘定負債 <sup>(1)</sup>	57	38	158	127
短期借入金	159	141	436	440
長期債務	1,131	1,318	3,400	4,156
支払利息合計	\$ 2,941	\$ 3,325	\$ 9,020	\$ 10,531
正味受取利息	\$ 11,773	\$ 12,187	\$ 35,167	\$ 35,892
貸倒引当金	1,582	1,575	4,852	4,947
貸倒引当金控除後の正味受取利息	\$ 10,191	\$ 10,612	\$ 30,315	\$ 30,945

<sup>(1) 「</sup>ICG」の「トレーディング勘定負債」に係る支払利息は、「トレーディング勘定資産」の受取利息から控除されています。

<sup>(2)</sup> 預金保険費用および手数料が、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ264百万ドルおよび234百万ドル、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、それぞれ849百万ドルおよび766百万ドル含まれています。

#### 5. 役務収益および手数料

「役務収益および手数料」の主要な構成要素は、投資銀行業務報酬、トレーディング関連手数料、クレジットカードおよび銀行カード手数料、ならびに「ICG」セグメントにおける取引および証券サービスに関連する手数料です。

投資銀行業務報酬は、主に引受サービス手数料およびアドバイザリー収益で構成されており、契約条件に基づいてシティグループのサービスが完了した時点で認識されますが、これは通常、取引終了時点になります。引受手数料は、証券プローカーおよびディーラーに関するAICPA監査および会計ガイド(ASC 940-605-05-1に編纂)に従って、顧客へ請求可能な費用と請求不能な費用の両方を控除して「役務収益および手数料」に計上されます。アドバイザリー取引に関する費用は、顧客への請求費用を控除して「その他の営業費用」に計上されます。現金払経費は繰り延べられ、関連する収入が認識された時点で認識されます。クローズしなかった(完了しなかった)投資銀行業務の取引に関連して発生した費用は通常、「その他の営業費用」に総額で計上されます。

トレーディング関連手数料には主に以下の取引からの役務収益および手数料が含まれます。取引所および店頭市場における顧客のための取引の実施、ミューチュアル・ファンド、保険およびその他の年金商品の販売、取引決済のための顧客支援、仲介サービスおよびその他のサービスの提供。トレーディング関連手数料は、稼得時点で「役務収益および手数料」に認識されます。これらの取引による利益または損失があれば、「自己勘定取引」に含まれます(当連結財務諸表注記6をご参照ください。)。

クレジットカードおよび銀行カード手数料は、主に取引処理収益および特定のカード手数料で構成されています。カード手数料には年会費が含まれ、報奨プログラム費用および特定のパートナーへの支払額が控除されています。取引処理収益およびカード手数料は稼得した時点で認識されます。年会費は繰り延べられて12ヶ月間にわたり定額法で償却されます。報奨費用は、顧客がポイントを獲得した時点で認識されます。次表は、9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間の「役務収益および手数料」を示しています。

	9月30日に 9月30日に		9月30日に終了した 9ヶ月間		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	
投資銀行業務	\$ 692	\$ 931	\$ 2,590	\$ 2,848	
トレーディング関連	566	664	1,816	2,010	
クレジットカードおよび銀行カード	415	570	1,413	1,698	
取引および証券サービス	428	469	1,311	1,396	
その他の個人金融 <sup>(1)</sup>	160	237	522	679	
法人金融 <sup>(2)</sup>	113	113	384	389	
小切手関連	128	138	374	408	
貸付サービシング業務	103	93	317	279	
その他	127	65	369	198	
役務収益および手数料合計	\$ 2,732	\$ 3,280	\$ 9,096	\$ 9,905	

- (1) 主として投資ファンド管理運用報酬、第三者回収手数料、要求払い預金口座手数料および特定のクレジットカード手数料から構成されます。
- (2) 主としてローン・シンジケーションの組成および引受による手数料から構成されます。

#### 6. 自己勘定取引

「自己勘定取引」の収益は、トレーディング活動による実現・未実現損益から構成されています。トレーディング活動は債券、株式、クレジットおよびコモディティ商品、ならびに外国為替取引からの収益を含みます。次表には、トレーディング活動の収益性において重要な項目であるトレーディング活動に関連する正味受取利息の影響は含まれていません。トレーディング活動に関連する正味受取利息の情報については、当連結財務諸表注記4をご参照ください。自己勘定取引には、CVA(デリバティブの信用評価調整)、店頭取引デリバティブのFVA(資金調達評価調整)およびDVA(公正価値オプションが選択されている発行済負債の債務評価調整)が含まれており、調整については当連結財務諸表注記22に詳細が記載されています。

次表は、9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間の自己勘定取引収益を示しています。

	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に 9ヶ月	
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年
グローバル個人金融部門	<del>*************************************</del>	\$ 199	\$ 491	\$ 541
インスティテューショナル・クライアント・ グループ	1,209	1,396	5,205	5,577
本社事項、本社業務 / その他	(26)	(223)	(266)	(203)
シティコープ小計	\$ 1,344	\$ 1,372	\$ 5,430	\$ 5,915
シティ・ホールディングス	(17)	177	41	365
シティグループ合計	\$ 1,327	\$ 1,549	\$ 5,471	\$ 6,280
金利契約 <sup>(1)</sup>	\$ 907	\$ 911	\$ 3,497	\$ 3,240
外国為替契約 <sup>(2)</sup>	432	464	1,236	1,637
株式契約(3)	(183)	(9)	(254)	37
コモディティおよびその他の契約 <sup>(4)</sup>	180	164	614	486
クレジット・デリバティブ <sup>(5)</sup>	(9)	19	378	880
合計	\$ 1,327	\$ 1,549	\$ 5,471	\$ 6,280

- (1) 政府証券、社債、地方債証券、抵当貸付証券およびその他の債券からの収益を含みます。また、通貨の直物・先物取引、ならびに取引所・店頭取引の通貨オプション、債券オプション、金利スワップ、通貨スワップ、スワップ・オプション、キャップおよびフロアー、金融先物、店頭取引オプションおよび債券先渡契約からの収益を含みます。
- (2) 為替の直物、先物、オプションおよびスワップからの収益ならびに為替差損益を含みます。
- (3) 普通株式、優先株式、優先転換株式、転換社債、株式連動債、ならびに取引所・店頭取引の株式オプションおよびワラントからの収益を含みます。
- (4) 主に、原油、精製石油製品、天然ガスおよびその他の商品取引からの収益を含みます。
- (5) 仕組クレジット商品からの収益を含みます。

#### 7.インセンティブ・プラン

2005年4月19日以降に付与された株式報奨はすべて、全員社外取締役で構成されているシティグループの取締役会の人事・報酬委員会によって管理されている株主承認済株式インセンティブ・プランに基づき付与されています。シティのインセンティブ・プランに関する追加情報については、シティのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務諸表注記7をご参照ください。

#### 8.退職給付

シティの退職給付に関する追加情報については、シティのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務諸表注記8をご参照ください。

#### 年金制度および退職後制度

当社は米国内の特定の従業員を対象とするいくつかの非拠出型確定給付年金制度、ならびに米国外の従業員を対象とするさまざまな確定給付年金・離職補償制度を有しています。

米国内の適格確定給付制度は、2008年1月1日付でほぼすべての従業員について停止されました。したがって、2007年度以後、既存制度参加者のキャッシュ・バランス部分に計上される追加の報奨に基づく拠出金はありません。しかし、従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員の給付については引き続き未払計上されます。当社はまた、一定の資格を有する米国内の退職従業員および米国外の一定の資格を有する従業員に対し、退職後健康保険および生命保険給付を提供しています。

また当社は多数の非拠出型非適格年金制度のスポンサーとなっています。これらの制度は、非積立型であり、米国内の特定の従業員に対して補完的確定年金給付を行うものです。従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員を除き、当該制度に基づく給付は過年度に停止されました。

当社の最も重要性の高い年金および退職後給付制度(以下「重要な制度」といいます。)の制度債務、制度 資産および制度期間費用は、年に一度ではなく四半期ごとに再測定され、開示されます。重要な制度は、当社 の2015年9月30日現在の全世界の年金および退職後制度債務の約90%を占めていました。その他すべての制度 (以下「その他すべての制度」といいます。)は年に一度、12月31日の測定日に再測定が行われます。

# 正味 (便益)費用

次表は、各表示期間における重要な制度およびその他すべての制度についての当社の米国内の適格年金制度 および非適格年金制度と退職後給付制度、ならびに米国外の年金制度と退職後給付制度に関して連結損益計算 書に認識された正味(便益)費用の内訳の要約です。

9月30日に終了した3ヶ月間

	·	年金制度			退職後給付制度			
	米国	 内制度	*************************************	外制度	 米国	 内制度	米国ダ	 小制度
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$ 1	\$ 1	\$ 42	\$ 43	\$	\$	\$ 3	\$ 4
給付債務に係る利子費用	143	132	77	93	8	8	25	30
制度資産期待収益	(223)	(220)	(81)	(98)			(25)	(31)
未認識債務の償却費								
過去勤務(給付)費用		(1)					(3)	(3)
正味年金数理損失	31	29	17	20			10	10
縮小損失 <sup>(1)</sup>	2	11		(5)				
清算損失(利益) <sup>(1)</sup>				26				
特別退職給付 <sup>(1)</sup>				8				
正味適格制度(便益)費用	\$ (46)	\$ (48)	\$ 55	\$ 87	\$ 8	\$ 8	\$ 10	\$ 10
非適格制度費用	11	10						
正味 (便益)費用合計	\$ (35)	\$ (38)	\$ 55	\$ 87	\$ 8	\$ 8	\$ 10	\$ 10
	<del> </del>				· <del></del>			

<sup>(1)</sup> 縮小および清算に起因する損失(利益)は、米国内および米国外の特定の国における事業再編措置に関連しています。

# 9月30日に終了した9ヶ月間

	年金制度				退職後編	合付制度		
	米国内	<b>为制度</b>	米国タ		米国	内制度	米国:	 外制度
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$ 3	\$ 4	\$ 129	\$ 136	\$	\$	\$ 10	\$ 11
給付債務に係る利子費用	411	410	237	287	24	25	82	90
制度資産期待収益	(668)	(656)	(248)	(291)		(1)	(81)	(92)
未認識債務の償却費								
過去勤務(給付)費用	(2)	(3)		2			(9)	(9)
正味年金数理損失	106	78	56	60			33	30
縮小損失 <sup>(1)</sup>	12	11		12				
清算損失(利益) <sup>(1)</sup>				39				(2)
特別退職給付 <sup>(1)</sup>				8				
正味適格制度(便益)費用	\$(138)	\$(156)	\$ 174	\$ 253	\$ 24	\$ 24	\$ 35	\$ 28
非適格制度費用	33	34						
正味(便益)費用合計	\$(105)	\$(122)	\$ 174	\$ 253	\$ 24	\$ 24	\$ 35	\$ 28
		. =						

<sup>(1)</sup> 縮小、清算および特別退職給付に起因する損失(利益)は、米国内および米国外の特定の国における事業再編措置に関連しています。

# 積立状況およびその他包括利益累計額

次表は、当社の重要な制度に関する積立状況および連結貸借対照表認識額の要約です。

# 正味認識金額

2015年 9	月301	日に終	终了し	った	9 ታ	月	턤

	2010年 27100日 に続 1 070 2 771日					
	年金	制度		退職後網	合付制	度
(単位:百万ドル)	米国内制度	米国外制度	米国	 内制度	米国	<b>国外制度</b>
予測給付債務の増減						
予測給付債務期首残高	\$ 14,839	\$ 7,252	\$	917	\$	1,527
年に一度測定される制度		(2,070)				(348)
予測給付債務期首残高 - 重要な制度	\$ 14,839	\$ 5,182	\$	917	\$	1,179
第1四半期の増減	201	(47)		3		(25)
第2四半期の増減	(1,057)			(76)		(74)
2015年6月30日現在の予測給付債務 - 重要な制度	\$ 13,983	\$ 5,135	\$	844	\$	1,080
当期中に稼得した給付	1	23				2
給付債務に係る利息費用	151	63		8		21
年金数理損失 / (利益)	135	(105)		2		(6)
支払給付(参加者拠出額控除後)	(205)	(63)		(12)		(12)
縮小損失 <sup>(1)</sup>	2					
外国為替の影響およびその他		(325)				(77)
予測給付債務期末残高 - 重要な制度	\$ 14,067	\$ 4,728	\$	842	\$	1,008

<sup>(1)</sup> 縮小に起因する損失は、米国内における事業再編措置に関連しています。

# 2015年9月30日に終了した9ヶ月間

	年金制度		退職後給付制度		
(単位:百万ドル)	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度	
制度資産の増減					
制度資産公正価値期首残高	\$ 13,071	\$ 7,057	\$ 10	\$ 1,384	
年に一度測定される制度		(1,406)		(9)	
制度資産公正価値期首残高 - 重要な制度	\$ 13,071	\$ 5,651	\$ 10	\$ 1,375	
第1四半期の増減	129	(154)	(4)	(54)	
第2四半期の増減	(256)	(23)	(3)	(43)	
2015年 6 月30日現在の制度資産公正価値 - 重要な制度	\$ 12,944	\$ 5,474	\$ 3	\$ 1,278	
制度資産の収益実績	(356)	15		(22)	
当社の拠出金	13	11	184		
制度参加者の拠出額		1			
支払給付	(205)	(64)	(13)	(12)	
外国為替の影響およびその他		(346)		(92)	
予測給付債務期末残高 - 重要な制度	\$ 12,396	\$ 5,091	\$ 174	\$ 1,152	
制度の積立状況					
適格制度	\$ (948)	\$ 363	\$ (668)	\$ 144	
非適格制度	(723)				
期末日現在における制度の積立状況 - 重要な制度	\$ (1,671)	\$ 363	\$ (668)	\$ 144	
認識された正味金額					
給付資産	\$	\$ 363	\$	\$ 144	
給付債務	(1,671)		(668)		
貸借対照表に認識された正味金額 - 重要な制度	<b>\$</b> (1,671)	\$ 363	\$ (668)	\$ 144	
その他包括利益 (損失) 累計額に認識された 金額					
過去勤務給付(費用)	\$	<b>\$</b> 12	\$	<b>\$</b> 116	
正味年金数理利益(損失)	(6,189)	(1,048)	(6)	(485)	
持分に認識された正味金額(税引前) - 重要な制度	\$ (6,189)	\$ (1,036)	\$ (6)	\$ (369)	
累積給付債務期末残高 - 重要な制度	\$ 14,057	\$ 4,420	\$ 842	\$ 1,008	

次表は、各表示期間におけるシティの(重要な制度およびその他すべての制度についての)年金制度および 退職後給付制度に関する「その他包括利益(損失)累計額」の増減を示しています。

(単位:百万ドル)	2015年9月30日 に終了した 3ヶ月間	2015年9月30日 に終了した 9ヶ月間
期首残高(税引後) <sup>(1)(2)</sup>	\$ (4,671)	\$ (5,159)
年金数理上の仮定の変動および制度の実績	(26)	851
実現収益と期待収益の差額による資産運用利益(損失)(正味)	(681)	(1,051)
償却額 ( 正味 )	54	179
過去勤務給付		(6)
外国為替の影響およびその他	108	171
繰延税金の変動(正味)	185	(16)
増減 (税引後)	\$ (360)	\$ 128
期末残高(税引後) <sup>(1)(2)</sup>	\$ (5,031)	\$ (5,031)

- (1) 「その他包括利益(損失)累計額」の正味残高の詳細については、当連結財務諸表注記18をご参照ください。
- (2) 米国外の特定の利益分配制度に係る税引後の金額が含まれています。

#### 制度の仮定

当社は、制度の債務および費用を決定するため多数の仮定を利用しています。これらの仮定が1つまたは複数変更されると、当社の年金および退職後予測給付債務、積立状況および(給付)費用に影響を及ぼします。 予測給付債務および制度資産の公正価値の変動により制度の積立状況が変動すると、それに対応して「その他包括利益(損失)累計額」に影響が生じます。

重要な制度に関して、期中において年金および退職後制度に係る正味(給付)費用の決定に際して用いられ た割引率は、以下のとおりです。

正味給付(費用)の仮定に使用された期中割 引率 <sup>(1)</sup>	2015年 9 月30日 に終了した 3 ヶ月間	2015年 6 月30日 に終了した 3 ヶ月間	2014年 9 月30日 に終了した 3 ヶ月間
米国内制度			
適格年金	4.45%	3.85%	4.25%
非適格年金	4.30	3.70	4.75
退職後	4.20	3.65	3.95
米国外制度			
年金	1.00から12.00	0.70から12.25	4.30から8.00
加重平均	5.41	5.14	5.95
退職後	8.50	8.00	8.40

(1) 当社は、重要な制度について四半期ごとの再測定アプローチを使用しています。上記の2015年9月30日および2015年6月30日に終了した3ヶ月間の割引率は、それぞれ2015年度第3四半期および第2四半期の費用の計算に使用されております。上記の2014年9月30日に終了した3ヶ月間の割引率は、2014年度第3四半期の費用の計算に使用されております。

重要な制度に関して、期末現在の年金および退職後制度に係る給付債務の決定に際して用いられた割引率 は、以下のとおりです。

給付債務の仮定に使用された期末割引率 <sup>(1)</sup>	2015年 9 月30日	2015年 6 月30日	2015年3月31日
米国内制度			
適格年金	4.35%	4.45%	3.85%
非適格年金	4.25	4.30	3.70
退職後	4.10	4.20	3.65
米国外制度			
年金	0.75から13.30	1.00から12.00	0.70から12.25
加重平均	5.30	5.41	5.14
退職後	8.55	8.50	8.00

<sup>(1)</sup> 重要な制度について、上記の2015年9月30日現在の割引率は2015年9月30日現在の給付債務の計算に使用されており、2015年度第4四半期の費用の計算についても使用される予定です。2015年6月30日現在の割引率は2015年度第3四半期の費用の計算に使用されました。2015年3月31日現在の割引率は2015年度第2四半期の費用の計算に使用されました。

#### 主要な仮定の感応度

以下の表は、割引率の1%の変化が当社の重要な制度の四半期の年金費用に与えると予想される影響を要約 したものです。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日に	終了した3ヶ月間
年金	1 %の増加	 1 %の減少
米国内制度	\$ 5	\$ (10)
米国外制度	(5)	9
退職後		
米国内制度	\$ 1	<b>\$</b> (1)
米国外制度	(2)	2

米国内の制度が停止されたため、将来の勤務費用の大部分は消去され、損益償却期間は、停止された制度の参加者の平均余命に変更されました。これにより、米国内の制度の費用は、勤務費用よりも利息費用からの影響を受けることになり、割引率の上昇は、費用を増加させ、割引率の低下は費用を減少させます。

#### 拠出

当社の米国内および米国外の年金制度の積立慣行は、一般的に、適用される現地の法規制に従って最低積立要求額まで積み立てることになっています。当社は、適切であれば、最低拠出金額以上に拠出することもあります。さらに、経営陣は積立慣行を変更することもできます。2015年度第3四半期において、米国内の年金制度について最低限要求される現金拠出はありませんでした。当社は、2015年度第3四半期において、米国内の退職後給付制度に対して174百万ドルの自由裁量による拠出を行いました。当該拠出は、将来の退職者の医療請求の支払に充当されます。

以下の表は、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間の実際の当社の拠出、2015年度の残りの期間について見積もられた当社の予想拠出額ならびに2014年度第4四半期に行った拠出を要約したものです。拠出の決定は市場実績および規制要件などのさまざまな要素による影響を受けるため、予想拠出額は変更される可能性があります。

#### 当社の拠出の要約

	年金制度				退職後給付制度											
	— 米	 米国内制度 <sup>(1)</sup>			;	米国タ	卜制	度		米国内	<b>勺制</b>	隻	<del>)</del>	<b>K国</b> 夕	卜制品	 隻
(単位:百万ドル)	201	5年	20	14年	201	5年	20	14年	20	15年	201	4年	201	5年	201	4年
9月30日に終了した9ヶ月間の 当社の拠出額 <sup>(2)</sup>	\$	33	\$	139	\$	85	\$	164	\$	217	\$	34	\$	7	\$	2
年度の残りの期間に行う見込みの 当社の拠出額	\$	12	\$	12	\$	47	\$	43	\$	15	\$	17	\$	3	\$	10

- (1) 米国内の年金制度には、非適格年金制度について当社が直接支払った給付額が含まれます。
- (2) 当社の拠出は、当該制度に対して支払われた現金拠出額および当社が参加者に直接支払った給付額から構成されます。

#### 確定拠出制度

当社は、米国内および特定の米国外拠点の確定拠出制度のスポンサーとなっており、いずれも各国の法律に従って運営されています。最も重要な確定拠出制度は、米国内で当社がスポンサーであるシティグループ401 (k)制度です。

シティグループ401(k)制度に基づき、米国内の適格従業員は、2015年度および2014年度の適格報酬の最大6%をマッチング拠出として受け取ります。これは法定制限の対象となります。さらに適格報酬が100,000ドル以下の適格従業員については、適格報酬の最大2%の固定拠出額を受け取ります。

当社の拠出はすべて参加者個人の選択により投資されました。本制度に伴う費用は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ約94百万ドルおよび93百万ドル、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、それぞれ295百万ドルおよび298百万ドルでした。

# 退職後制度

当社は、長期障害を負った米国内の特定の適格従業員に対する継続的な収入の提供ならびに医療および福利厚生を提供する米国内の退職後制度のスポンサーとなっています。

以下の表は、当社の米国内の退職後制度に関して連結損益計算書に認識された正味費用の構成要素を要約したものです。

		9月30日に終了した 3ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	
勤務関連費用					
当期中に稼得した給付	\$	\$	\$	\$	
給付債務に係る利息費用	1	2	3	4	
未認識債務の償却費					
過去勤務給付	(8)	(8)	(23)	(23)	
正味年金数理損失	3	3	9	10	
勤務関連便益合計	\$ (4)	\$ (3)	<b>\$</b> (11)	\$ (9)	
非勤務関連(便益)費用	\$ 9	\$ 4	\$ 15	\$ 21	
正味費用合計	\$ 5	\$ 1	\$ 4	\$ 12	

#### 9.1株当たり利益

次表は、9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり利益(以下「EPS」といいます。)の計算に使用された利益と株式データの調整を示したものです。

	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に 9ヶ		
(単位:百万ドル、ただし株式数および1株当た りの金額を除く)	2015年	2014年	2015年	2014年	
非支配持分控除前、継続事業からの利益	\$ 4,306	\$ 2,916	\$ 13,981	\$ 7,121	
控除:非支配持分(継続事業)	5	59	65	154	
(EPS計算のための)継続事業からの純利益	\$ 4,301	\$ 2,857	\$ 13,916	\$ 6,967	
非継続事業からの利益(損失)(税引後)	(10)	(16)	(9)	(1)	
シティグループの当期利益	\$ 4,291	\$ 2,841	\$ 13,907	\$ 6,966	
控除:優先配当 <sup>(1)</sup>	174	128	504	352	
普通株主帰属当期利益	\$ 4,117	\$ 2,713	\$ 13,403	\$ 6,614	
控除:配当に対する権利が喪失しない従業員制限 付繰延株式へ割り当てられた配当および未処分 利益(基本EPSに該当)	56	44	182	108	
基本および希薄化後EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益	\$ 4,061	\$ 2,669	\$ 13,221	\$ 6,506	
基本EPS計算に適用される普通株式加重平均発行株 式数(百万株) 希薄化証券の影響	2,993.3	3,029.5	3,015.8	3,033.5	
布 <b>澤</b> 化証分の影音 オプション <sup>(2)</sup>	3.4	5.1	4.4	5.0	
その他従業員制度	0.2	0.2	0.2	0.3	
転換証券 <sup>(3)</sup>					
希薄化後EPS計算に適用される調整後普通株式 加重平均発行株式数 _	2,996.9	3,034.8	3,020.4	3,038.8	
基本 1 株当たり利益 <sup>(4)</sup>					
継続事業からの利益	\$ 1.36	\$ 0.89	\$ 4.39	\$ 2.14	
非継続事業		(0.01)			
当期利益	\$ 1.36	\$ 0.88	\$ 4.38	\$ 2.14	
希薄化後1株当たり利益 <sup>(4)</sup>		_			
継続事業からの利益	\$ 1.36	\$ 0.88	\$ 4.38	\$ 2.14	
非継続事業		(0.01)			
当期利益	\$ 1.35	\$ 0.88	\$ 4.38	\$ 2.14	

- (1) 優先株式配当の潜在的な将来における影響については、当連結財務諸表注記19をご参照ください。
- (2) 2015年度及び2014年度第3四半期において、普通株式それぞれ0.9百万株および1.9百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、加重平均行使価格それぞれ1株当たり201.01ドルおよび157.90ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。
- (3) 不良資産救済プログラム(以下「TARP」といいます。)および損失分担に関する合意の一環として米国財務省に対して発行したワラント(すべてその後2011年1月に公開市場で売却されました。)は、シティグループ普通株式約21.0百万株および25.5百万株に対し行使価格がそれぞれ1株当たり178.50ドルおよび106.10ドルでした。どちらのワラントも逆希薄化効果をもたらすため、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間の1株当たり利益の計算から除かれています。
- (4) 四捨五入のため、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益と一致しないことがあります。



## 10.フェデラルファンド、借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券

2015年9月30日および2014年12月31日現在における「フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
売戾条件付買入有価証券	\$ 130,129	\$ 123,979
借入有価証券に伴う差入保証金	101,566	118,591
合計	\$ 231,695	\$ 242,570

2015年9月30日および2014年12月31日現在における「フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
フェデラルファンド借入金	\$ 133	\$ 334
買戾条件付売渡有価証券	148,547	147,204
貸付有価証券に伴う受入保証金	19,924	25,900
合計	\$ 168,604	\$ 173,438

売戻および買戻条件付契約取引は、有担保金融取引です。当社は主に、顧客のマッチド・ブック取引を促進し、当社のトレーディング残高の一部の資金調達を効率的に行うために当社のブローカー・ディーラー子会社を通じてこれらの取引を行っています。当社の銀行子会社では、主に顧客の財務活動促進のために取引を行っています。

ストレス期間を含めたさまざまな市況において信頼性のある資金調達を維持するために、シティは、裏付けとなる担保の質を考慮し、また融資期間を規定することによって、これらの活動を管理しています。シティは、能力、期間、ヘアカット、担保の特性およびクライアントの行動の変化を把握するために、日次のストレス・テストを実施することによって、有担保金融取引におけるリスクを管理しています。さらにシティは、集中トリガーを規定し、ストレス下にある取引相手の信頼性および安定性を評価することによって、取引相手の多様性を維持しています。

シティは当社の方針上、担保を徴求し、その市場価値を契約に基づき支払期日が到来する金額と比較してモニターしており、必要に応じて迅速に追加担保の差入れを要求することで、契約上の証拠金による保証を維持しています。売戻および買戻条件付契約取引について、契約上の証拠金による保証を維持するために、必要に応じて、当社は追加担保を差し入れています。

典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、社債および地方債、株式、ならびにモーゲージ・バック 証券およびその他のアセット・バック証券で構成されています。 売戻および買戻条件付契約取引は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき支払不履行または他の種類の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること(保有有価証券の清算を含みます。)、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由には通常、( ) 取引に基づき要求される現金または有価証券を受渡できないこと、( ) 証拠金の目的で用いられる現金または有価証券を差入または返却できないこと、( ) 表明への違反、( ) 当事者間で、または場合によってはその関連会社との間で行われた別の取引へのクロスデフォルト、ならびに( ) 契約に基づく債務の否認が含まれます。これらの取引において有価証券を受取った取引相手には通常、有価証券の使用に関する制限は付されていません。ただし、三者間で実行された取引の場合、担保はカストディアンが保管し、業務上の制約によって、当該有価証券の利用が制限される可能性があります。

売戻および買戻条件付契約取引の相当な部分は、当連結財務諸表注記22および23に記載のとおり、公正価値で計上されています。公正価値で計上されていない取引は、主に現金支払額または受取額に各契約に明記された経過利息を加算した金額で計上されています。

借入および貸付有価証券契約も、売戻および買戻条件付契約取引と同様の有担保金融取引を表しています。 典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、ならびに社債および持分有価証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引と同様に、借入および貸付有価証券契約は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき相手方による支払不履行またはその他の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること(保有有価証券の清算を含みます。)、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由ならびに借入および貸付有価証券契約に基づき有価証券を利用できる権利は、上記の売戻および買戻条件付契約取引と同様です。

借入および貸付有価証券契約の相当な部分は、現金支払額または受取額で計上されています。当連結財務諸表注記23に記載のとおり、当社は特定の借入および貸付有価証券のポートフォリオについて公正価値オプションの適用を選択したため、現金支払額または受取額で計上されていない契約は公正価値で計上されています。貸付有価証券取引に関して、当社は通常、貸し付けた有価証券の市場価値を上回る額の現金担保を受け取っています。当社は、日次で借入有価証券および貸付有価証券の市場価値をモニターしており、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の受入または差入を行っています。

売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約のマスター・ネッティング契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらす裏付けとなる法律意見を知名度のある弁護士から入手し、かつ債務不履行を起こしていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで決済できる権利の行使が停止されない、あるいは破産、支払不能または類似する手続を含む債務不履行事由の発生時に適用される法律に基づき無効とならない場合に、これらの契約に組み込まれた相殺の権利の強制力が証明されます。

一部の地域においては、相殺の権利の強制力に関して特に規定がないか、または判断に十分なほど明確でない場合、あるいは不利な判例または相反する規則によってかかる権利の強制力に関して疑念が生じる可能性がある場合、法律意見を求めていない、または入手できない可能性があります。一部の地域においては、また、取引相手の種類によっては、重複する制度が存在するため、特定の種類の取引相手に対して支払不能に関する法律が存在しない、または明確でない可能性があります。例えば、特定のソブリン、地方自治体、中央銀行および米国内の年金制度がこれに該当する可能性があります。

2015年9月30日および2014年12月31日現在の売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約の総額および純額、ならびにASC 210-20-45に基づき認められている関連する相殺額は次表のとおりです。この表には、ASC 210-20-45に基づき相殺が認められていないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能になる金融商品に関連する金額も含まれています。残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めていない、または入手できない場合があります。

	2015年 9 月30日現在					
( 単位:百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 <sup>(1)</sup>	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 <sup>(2)</sup>	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 <sup>(3)</sup>	純額 <sup>(4)</sup>	
売戻条件付買入有価証券	\$ 176,900	\$ 46,771	\$ 130,129	\$ 97,314	\$ 32,815	
借入有価証券に伴う 差入保証金	101,566		101,566	16,919	84,647	
合計	\$ 278,466	\$ 46,771	\$ 231,695	\$ 114,233	\$ 117,462	
	認識された	連結貸借対照 表上で相殺さ	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可		
(単位:百万ドル)	負債の総額	れた総額 <sup>(1)</sup>	純額 <sup>(2)</sup>	能な金額 <sup>(3)</sup>	純額 <sup>(4)</sup>	
買戾条件付売渡有価証券	\$ 195,318	\$ 46,771	\$ 148,547	\$ 69,502	\$ 79,045	
貸付有価証券に伴う 受入保証金	19,924		19,924	4,725	15,199	
合計	\$ 215,242	\$ 46,771	\$ 168,471	\$ 74,227	\$ 94,244	

#### 2014年12月31日現在

				連結貸借対照 表上で相殺さ れていない	
		*本什代#*+107	連結貸借対照	が、取引相手	
	±27 ±₩ → +0 +	連結貸借対照 表上で相殺さ	表に含まれて いる資産の	の債務不履行 時には相殺可	
( 単位:百万ドル)	認識された 資産の総額	れた総額 <sup>(1)</sup>	<u>純額<sup>(2)</sup></u>	能な金額 <sup>(3)</sup>	<u>純額<sup>(4)</sup></u>
売戻条件付買入有価証券	\$ 180,318	\$ 56,339	\$ 123,979	\$ 94,353	\$ 29,626
借入有価証券に伴う 差入保証金	118,591		118,591	15,139	103,452
合計	\$ 298,909	\$ 56,339	\$ 242,570	\$ 109,492	\$ 133,078
	認識された	連結貸借対照 表上で相殺さ	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可	(4)
(単位:百万ドル)	負債の総額	<u>れた総額<sup>(1)</sup></u>	<u> </u>	能な金額 <sup>(3)</sup>	純額 <sup>(4)</sup>
買戻条件付売渡有価証券	\$ 203,543	\$ 56,339	\$ 147,204	\$ 72,928	\$ 74,276
貸付有価証券に伴う 受入保証金	25,900		25,900	5,190	20,710
合計	\$ 229,443	\$ 56,339	\$ 173,104	\$ 78,118	\$ 94,986

- (1) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められている、強制力のあるマスター・ネッティング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (2) 各期のこの列の合計額から、フェデラルファンド貸出金/借入金は除かれています。上記の表をご参照ください。
- (3) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められてはいないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能となる、強制力のあるマスター・ネッティング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (4) 残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律 意見を求めていない、または入手できない場合があります。

2015年9月30日現在の契約上の満期までの残存期間別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

( 単位:百万ドル)	期限未設定お よび翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戾条件付売渡有価証券	\$ 105,497	\$ 48,454	\$ 17,420	\$ 23,947	\$ 195,318
貸付有価証券に伴う 受入保証金	13,572	2,482	2,019	1,851	19,924
合計	\$ 119,069	\$ 50,936	\$ 19,439	\$ 25,798	\$ 215,242

2015年9月30日現在の裏付となる担保の種類別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

(単位:百万ドル)	買戾条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 75,722	\$ 21	\$ 75,743
州および地方債証券	629		629
外国政府証券	59,532	619	60,151
社債	15,859	1,155	17,014
持分有価証券	10,762	18,060	28,822
モーゲージ・バック証券	23,217		23,217
アセット・バック証券	4,498		4,498
その他	5,099	69	5,168
合計	\$ 195,318	\$ 19,924	\$ 215,242

#### 11. ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務

当社はブローカー・ディーラーおよび顧客との間で行った金融商品の売買取引から生じる債権債務を有しており、これらは通常の事業活動において発生しています。当社はブローカー・ディーラーまたは顧客が購入代金を支払うことができない、あるいは売却した金融商品を引き渡せないといった損失のリスクにさらされています。このような場合、当社は当該金融商品を市場価格で売却または購入することになります。問題となるブローカー・ディーラーまたは顧客の代わりとなって、取引所または清算機関が取引相手となる場合には、信用リスクは軽減されます。

当社は、規制上および社内規程で定められている保証金を維持するよう顧客に要求することによって、顧客取引に関連するリスクの軽減を図っています。保証金の水準は日々モニターされ、顧客は当社からの要求に応じて追加担保を差し入れることになっています。顧客が担保要件を満たすことができない場合、当社は、必要な保証金の水準を維持するために、対象金融商品を処分することがあります。

信用リスクに対するエクスポージャーは市場のボラティリティによって影響を受けるため、その影響で顧客が当社に対する義務を履行できなくなる可能性があります。当社は、信用リスクの感応度が高い先渡、先物およびその他の取引を行っている顧客およびブローカー・ディーラーに対して信用供与限度額を設定し、緻密にモニターしています。

2015年9月30日および2014年12月31日現在の「ブローカレッジ債権」および「ブローカレッジ債務」は、以下のとおりです。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
対顧客債権	\$ 11,513	\$ 10,380
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債権	26,362	18,039
プローカレッジ債権合計 <sup>(1)</sup>	\$ 37,875	\$ 28,419
対顧客債務	\$ 36,139	\$ 33,984
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債務	23,418	18,196
プローカレッジ債務合計 <sup>(1)</sup>	\$ 59,557	\$ 52,180

(1) ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務は、ASC 940-320に準拠して会計処理されています。

#### 12.トレーディング勘定資産および負債

「トレーディング勘定資産」および「トレーディング勘定負債」は公正価値で計上されており(取得原価または公正価値のいずれか低い金額で会計処理されている現物コモディティを除きます。)、2015年9月30日および2014年12月31日現在の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
トレーディング勘定資産		
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup>		
米国政府系機関保証証券	\$ 26,753	\$ 27,053
プライム	1,316	1,271
Alt-A	580	709
サブプライム	840	1,382
米国外の住宅証券	663	1,476
商業用証券	2,787	4,343
モーゲージ・バック証券合計	\$ 32,939	\$ 36,234
米国財務省証券および連邦諸機関証券		
米国財務省証券	\$ 26,417	\$ 18,906
機関債券	1,346	1,568
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 27,763	\$ 20,474
州および地方債証券	\$ 3,824	\$ 3,402
外国政府証券	57,676	64,937
社債	18,012	27,797
デリバティブ <sup>(2)</sup>	60,871	67,957
持分有価証券	48,181	57,846
アセット・バック証券 <sup>(1)</sup>	5,017	4,546
その他のトレーディング資産 <sup>(3)</sup>	12,663	13,593
トレーディング勘定資産合計	\$ 266,946	\$ 296,786
トレーディング勘定負債		
空売り有価証券	\$ 63,733	\$ 70,944
デリバティブ <sup>(2)</sup>	62,248	68,092
トレーディング勘定負債合計	\$ 125,981	\$ 139,036
	1-1-1	

- (1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (2) 強制力のあるマスター・ネッティング契約に準拠して、純額で表示されています。デリバティブの会計処理および報告に関する説明については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。
- (3) 当連結財務諸表注記23に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資が含まれます。また、低価法で会計処理されている現物コモディティが含まれています。

#### 13.投資

#### 概要

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
売却可能有価証券 ( AFS )	\$300,716	\$300,143
満期保有目的負債証券(HTM) <sup>(1)</sup>	33,940	23,921
市場性のない持分有価証券(公正価値) <sup>(2)</sup>	2,262	2,758
市場性のない持分有価証券(取得原価) <sup>(3)</sup>	5,521	6,621
投資合計	\$342,439	\$333,443

- (1) 信用関連の減損を控除した、調整後の償却原価で計上されています。
- (2) 市場性のない持分有価証券(公正価値)の未実現利益および損失は、損益に計上されています。
- (3) 主に連邦準備銀行、連邦住宅貸付銀行、外国中央銀行およびシティグループがメンバーとなっている様々な清算機関によって発行された株式で構成されています。

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における投資に係る受取利息および受取配当金を示しています。

	9月30日に <u>3ヶ</u>	□終了した 月間	9月30日に終了した 9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
課税利息	\$1,596	\$1,627	\$4,773	\$4,638		
米国連邦税非課税利息	44	96	116	407		
配当金	87	101	305	343		
受取利息および受取配当金合計	\$1,727	\$1,824	\$5,194	\$5,388		

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における投資の売却に係る実現損益を示しています。投資実現粗損失は一時的でない減損による損失を除いています。

	9 月30日に 3 ヶり		9月30日に終了した 9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
投資実現粗利益	\$ 213	\$ 229	\$ 926	\$ 689		
投資実現粗損失	(62)	(93)	(285)	(341)		
投資の売却に係る正味実現利益	\$ 151	\$ 136	\$ 641	\$ 348		

当社は、満期保有目的に分類された特定の負債証券を売却しました。これらの売却は、発行体または有価証券の信用力の著しい悪化に対応して、あるいは当該有価証券取得時の元本残高の相当部分(少なくとも85%)を当社が回収していることから行われました。加えて、信用力の著しい悪化により、売却可能投資に組替えられた他の特定の有価証券がありました。当社は通常、組替えられたこれらの有価証券を売却する意思があるため、シティは当該有価証券に係る一時的でない減損を計上しました。次表は、各表示期間における売却した満期保有目的有価証券の簿価および売却可能に組替えられた有価証券の簿価、ならびに関連する利益(損失)またはこれらの売却可能有価証券について計上された一時的でない減損損失を表示しています。

	9月30日に 3ヶ月 		9月30日に終了した 9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
売却した満期保有目的有価証券の簿価 満期保有目的有価証券の売却に係る	\$ 314	\$	\$ 363	\$ 5		
正味実現利益	6		11			
売却可能に組替えられた有価証券の簿価 売却可能に組替えられた有価証券に係る	144	700	238	766		
一時的でない減損損失	<u>(9)</u>	(2)	(14)	(11)		

#### 売却可能有価証券

2015年9月30日および2014年12月31日現在の売却可能有価証券の償却原価および公正価値は、以下のとおりでした。

		2015年 9	月30日	2014年12月31日					
(単位:百万ドル)	償却原価	未実現 粗利益 (1)	未実現 粗損失 (1)	公正価値	償却原価	未実現 粗利益	未実現 粗損失	公正価値	
売却可能負債証券									
モーゲージ・バック証券 <sup>(2)</sup>									
米国政府系機関保証証券	\$ 35,772	\$ 521	\$ 99	\$ 36,194	\$ 35,647	\$ 603	\$ 159	\$ 36,091	
プライム	2			2	12			12	
Alt-A	120	11		131	43	1		44	
米国外の住宅証券	7,066	42	14	7,094	8,247	67	7	8,307	
商業用証券	522	7	1	528	551	6	3	554	
モーゲージ・バック証券合計	\$ 43,482	\$ 581	\$ 114	\$ 43,949	\$ 44,500	\$ 677	\$ 169	\$ 45,008	
米国財務省証券および連邦 諸機関証券									
米国財務省証券	\$111,263	\$1,116	\$ 117	\$112,262	\$110,492	\$ 353	\$ 127	\$110,718	
機関債券	10,024	92	6	10,110	12,925	60	13	12,972	
米国財務省証券および連邦 諸機関証券合計	\$121,287	\$1,208	\$ 123	\$122,372	\$123,417	\$ 413	\$ 140	\$123,690	
州および地方債証券 <sup>(3)</sup>	\$ 12,176	\$ 117	\$ 897	\$ 11,396	\$ 13,526	\$ 150	\$ 977	\$ 12,699	
外国政府証券	95,601	498	494	95,605	90,249	734	286	90,697	
社債	15,969	164	109	16,024	12,033	215	91	12,157	
アセット・バック証券 <sup>(2)</sup>	9,939	9	78	9,870	12,534	30	58	12,506	
その他負債証券	671			671	661			661	
売却可能負債証券合計	\$299,125	\$2,577	\$1,815	\$299,887	\$296,920	\$2,219	\$1,721	\$297,418	
市場性のある売却可能持分 有価証券	\$ 846	\$ 17	\$ 34	\$ 829	\$ 2,461	\$ 308	\$ 44	\$ 2,725	
<b>売却可能有価証券合計</b> (1) まそのとおり、2015年 0 日20日	\$299,971	\$2,594	\$1,849	\$300,716	\$299,381	\$2,527	\$1,765	\$300,143	

- (1) 表示のとおり、2015年9月30日現在の未実現粗損益には、2015年9月30日現在において売却目的保有に組替えられたワンメイン・ファイナンシャル(北米の消費者金融事業)の売却可能有価証券の未実現損益の影響は含まれていません。これらの金額の合計は、2015年9月30日現在、63百万ドルの未実現利益および16百万ドルの未実現損失でした。
- (2) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じる損失に対する当社の最大エクスポージャーは、上表に反映されているこれらの証券の簿価と同額です。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (3) 州および地方債証券に係る未実現粗損失は主に、公正価値ヘッジ会計の影響に起因するものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップに発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益を「その他包括利益(損失)累計額」(以下「AOCI」といいます。)から損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。

以下に詳細が記載されているとおり、当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直しています。負債証券に関する信用関連の減損は、一時的でない減損として損益に計上されます。信用関連以外の減損は、当社に売却の予定がなく、売却を必要とする可能性が低い場合、AOCIに認識されます。一時的でない減損のあるその他の負債証券については、すべての減損が連結損益計算書に計上されます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在における売却可能有価証券の公正価値を、未実現損失の 生じている期間が12ヶ月未満または12ヶ月以上のものに分けて示したものです。

	12ヶ月未満			12ヶ月以上				合計				
(単位:百万ドル)			未実現 粗損失		公正価値		未実現 粗損失		公正価値		未実現 粗損失	
2015年 9 月30日			72239				72139			<u> </u>	711.33	
売却可能有価証券												
モーゲージ・バック証券												
米国政府系機関保証証券	\$	6,254	\$	26	\$ 2	2,034	\$	73	\$	8,288	\$	99
プライム		1				1				2		
米国外の住宅証券		2,951		11		379		3		3,330		14
商業用証券		91				54		1		145		1
モーゲージ・バック証券合計	\$	9,297	\$	37	\$ 2	2,468	\$	77	\$	11,765	\$	114
米国財務省証券および連邦諸機関証券												
米国財務省証券	\$	7,330	\$	116	\$	339	\$	1	\$	7,669	\$	117
機関債券		281		5		49		1		330		6
米国財務省証券および連邦諸機関証券 合計	\$	7,611	\$	121	\$	388	\$	2	\$	7,999	\$	123
州および地方債証券	\$	118	\$	8	\$ 4	1,905	\$	889	\$	5,023	\$	897
外国政府証券		29,157		351	3	3,806		143		32,963		494
社債		3,869		75	1	,776		34		5,645		109
アセット・バック証券		5,351		50	2	2,470		28		7,821		78
市場性のある売却可能持分有価証券		104		4		227		30		331		34
売却可能有価証券合計	\$	55,507	\$	646	\$16	5,040	\$1	,203	\$	71,547	\$1	,849
2014年12月31日												
売却可能有価証券												
モーゲージ・バック証券												
米国政府系機関保証証券	\$	4,198	\$	30	\$ 5	5,547	\$	129	\$	9,745	\$	159
プライム		5				2				7		
米国外の住宅証券		1,276		3		199		4		1,475		7
商業用証券		124		1		136		2		260		3
モーゲージ・バック証券合計	\$	5,603	\$	34	\$ 5	5,884	\$	135	\$	11,487	\$	169
米国財務省証券および連邦諸機関証券												
米国財務省証券	\$	36,581	\$	119	\$ 1	1,013	\$	8	\$	37,594	\$	127
機関債券		5,698		9		754		4		6,452		13
米国財務省証券および連邦諸機関証券 合計	\$	42,279	\$	128	\$ 1	,767	\$	12	\$	44,046	\$	140
州および地方債証券	\$	386	\$	15	\$ 5	5,802	\$	962	\$	6,188	\$	977
外国政府証券		18,495		147	5	5,984		139		24,479		286
社債		3,511		63	1	,350		28		4,861		91
アセット・バック証券		3,701		13	3	3,816		45		7,517		58
市場性のある売却可能持分有価証券		51		4		218		40		269		44
売却可能有価証券合計	\$	74,026	\$	404	\$24	1,821	\$1	,361	\$	98,847	\$1	,765

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在における契約満期日ごとの売却可能負債証券の償却原価 および公正価値を示しています。

	2015年 9	9月30日	2014年12月31日			
(単位:百万ドル)	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値		
モーゲージ・パック証券 <sup>(1)</sup>						
1 年以内	\$ 107	<b>\$</b> 107	\$ 44	\$ 44		
1年超5年以内	1,544	1,558	931	935		
5 年超10年以内	1,106	1,124	1,362	1,387		
10年超 <sup>(2)</sup>	40,725	41,160	42,163	42,642		
合計	\$ 43,482	\$ 43,949	\$ 44,500	\$ 45,008		
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
1 年以内	\$ 3,567	\$ 3,569	\$ 13,070	\$ 13,084		
1年超5年以内	110,883	112,025	104,982	105,131		
5年超10年以内	5,639	5,645	2,286	2,325		
10年超 <sup>(2)</sup>	1,198	1,133	3,079	3,150		
合計	\$121,287	\$122,372	\$123,417	\$123,690		
州および地方債証券						
1 年以内	\$ 2,831	\$ 2,827	\$ 652	\$ 651		
1年超5年以内	1,986	1,991	4,387	4,381		
5 年超10年以内	517	531	524	537		
10年超 <sup>(2)</sup>	6,842	6,047	7,963	7,130		
合計	\$ 12,176	\$ 11,396	\$ 13,526	\$ 12,699		
外国政府証券						
1 年以内	\$ 29,610	\$ 29,609	\$ 31,355	\$ 31,382		
1 年超 5 年以内	46,168	46,151	41,913	42,467		
5 年超10年以内	17,634	17,602	16,008	15,779		
10年超 <sup>(2)</sup>	2,189	2,243	973	1,069		
合計	\$ 95,601	\$ 95,605	\$ 90,249	\$ 90,697		
その他すべて <sup>(3)</sup>						
1 年以内	\$ 2,154	\$ 2,154	\$ 1,248	\$ 1,251		
1年超5年以内	12,781	12,856	10,442	10,535		
5 年超10年以内	7,870	7,839	7,282	7,318		
10年超 <sup>(2)</sup>	3,774	3,716	6,256	6,220		
合計	\$ 26,579	\$ 26,565	\$ 25,228	\$ 25,324		
売却可能負債証券合計	\$299,125	\$299,887	\$296,920	\$297,418		

<sup>(1)</sup> 米国政府系機関のモーゲージ・バック証券を含みます。

<sup>(2)</sup> 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって 異なる可能性があります。

<sup>(3)</sup> 社債、アセット・バック証券およびその他の負債証券を含みます。

### 満期保有目的負債証券

2015年9月30日および2014年12月31日現在の満期保有目的負債証券の簿価および公正価値は、以下のとおりです。

( 単位:百万ドル)	<b>貸</b> 却 原価 <sup>(1)</sup>	AOCIに 認識 された 正味未 実現利益 (損失)	簿価 <sup>(2)</sup>	未実現 粗利益	未実現粗 (損失)	公正価値
2015年 9 月30日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 <sup>(3)</sup>						
米国政府機関保証付	\$17,573	\$ 142	\$17,715	\$ 183	\$ (7)	\$17,891
プライム	55	(11)	44	3	(1)	46
Alt-A	526	(75)	451	344	(162)	633
サブプライム	5		5	14		19
米国外の住宅証券 商業用証券	506	(68)	438	44		482
モーゲージ・バック証券合計	\$18,665	\$ (12)	\$18,653	\$ 588	\$(170)	\$19,071
州および地方債証券 <sup>(4)</sup>	\$ 8,713	\$ (450)	\$ 8,263	<b>\$ 175</b>	\$ (99)	\$ 8,339
外国政府証券	4,274		4,274	35		4,309
アセット・バック証券 <sup>(3)</sup>	2,765	(15)	2,750	42	(12)	2,780
満期保有目的負債証券合計	\$34,417	\$ (477)	\$33,940	\$ 840	\$(281)	\$34,499
2014年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 <sup>(3)</sup>						
米国政府機関保証付	\$ 8,795	\$ 95	\$ 8,890	\$ 106	\$ (6)	\$ 8,990
プライム	60	(12)	48	6	(1)	53
Alt-A	1,125	(213)	912	537	(287)	1,162
サブプライム	6	(1)	5	15		20
米国外の住宅証券	983	(137)	846	92		938
商業用証券	8		8	1		9
モーゲージ・バック証券合計	\$10,977	\$ (268)	\$10,709	\$ 757	\$(294)	\$11,172
州および地方債証券	\$ 8,443	\$ (494)	\$ 7,949	\$ 227	\$ (57)	\$ 8,119
外国政府証券	4,725		4,725	77		4,802
アセット・バック証券 <sup>(3)</sup>	556	(18)	538	50	(10)	578
<b>満期保有目的負債証券合計</b> <sup>(5)</sup> (1) 「トレーディング勘定資産」	\$24,701	\$ (780)	\$23,921	\$1,111	\$(361)	

- (1) 「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価を購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、損益に認識された一時的でない減損を差し引いたものと定義されています。
- (2) 満期保有目的有価証券は、当該有価証券が売却可能から満期保有目的に組替えられる前にAOCIに認識された未償却の未実現利益および未実現損失ならびに公正価値ヘッジ調整額を償却原価に加減算した金額で連結貸借対照表に計上されています。これらの有価証券の価値の変動は財務諸表上に報告されません。ただし、当該有価証券の振替日現在の簿価と額面価額との差額の償却、ならびに当社が満期まで引き続き保有する意思のある有価証券に関して損益における信用の減損の認識に関連した、AOCIにおける信用関連以外の公正価値調整の認識は除きます。

- (3) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (4) 州および地方債証券についてAOCIに認識された正味未実現損失は主に、これらの負債証券が売却可能に分類された時に適用された公正価値へッジ会計の影響によるものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップについて発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益をAOCIから損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。これらの負債証券の満期保有目的への振替時に、すべてのヘッジは指定を解除され、ヘッジ会計は中止されました。
- (5) 2015年度第2四半期において、公正価値合計約71億ドルの有価証券が売却可能から満期保有目的に振り替えられ、その内訳は、米国政府機関のモーゲージ・バック証券70億ドルならびに米国の州および地方債証券1億ドルでした。この振替は、価格ボラティリティがAOCIあるいはバーゼル に基づく特定の資本測定に及ぼす影響を軽減させるため、これらの有価証券を満期または発行体による償還まで保有する当社の意思を反映しているものです。当該有価証券は振替日現在の公正価値で満期保有目的に振替えられていますが、その後の価値の変動は、一時的でない減損、ならびに振替日現在の簿価と各有価証券の額面価額との差額を当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却した金額に関連するもの以外は計上されない場合があります。振替日現在の各有価証券に関連するAOCI内の公正価値へッジの調整累計額を含む正味未実現保有損失は、プレミアムやディスカウントの償却と同じ方法で、各有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。

当社は、状況に予見されていない重要な変更(信用力の悪化または規制資本要件の変更も含みます。)がなければ、満期、または該当する場合には発行体のコール・オプションの行使まで、これらの有価証券を保有する肯定的な意思と能力を有しています。

AOCIに分類された正味未実現損失は主に、過去において売却可能に分類されており、満期保有目的に振替えられた負債証券に関連しており、公正価値ヘッジ調整累計額が含まれます。正味未実現損失には、損益に計上された信用の減損が生じている満期保有目的有価証券に関する信用関連以外の理由による公正価値の変動も含まれます。満期保有目的有価証券のAOCI残高は、同じ負債証券の振替日現在の公正価値と額面価額の差額の調整と同じ方法で、利回りの調整として関連する証券の残存契約期間にわたり償却されます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在において未認識損失の生じている満期保有目的負債証券の公正価値を12ヶ月未満または12ヶ月以上について示したものです。

	12ヶ月	未満	12ヶ月	以上	合計			
( 単位:百万ドル)		未認識 粗損失		未認識 粗損失	公正価値			
2015年 9 月30日								
満期保有目的負債証券								
モーゲージ・バック証券	\$	\$	\$ 2,828	\$ 170	\$ 2,828	\$ 170		
州および地方債証券	1,747	38	1,741	61	3,488	99		
外国政府証券	177				177			
アセット・バック証券	140	3	1,895	9	2,035	12		
満期保有目的負債証券合計	\$2,064	\$ 41	\$ 6,464	\$ 240	\$ 8,528	\$ 281		
2014年12月31日								
満期保有目的負債証券								
モーゲージ・バック証券	\$ 4	\$	\$1,134	\$ 294	\$ 1,138	\$ 294		
州および地方債証券	2,528	34	314	23	2,842	57		
外国政府証券								
アセット・バック証券	9	1	174	9	183	10		
満期保有目的負債証券合計	\$2,541	\$ 35	\$1,622	\$ 326	\$ 4,163	\$ 361		

上表に表示されている未認識粗損失からは、2015年9月30日および2014年12月31日現在、主に売却可能から組替えられた満期保有目的有価証券の償却原価と簿価との差額に関連してAOCIに計上された正味未実現損失それぞれ(477)百万ドルおよび(780)百万ドルが除かれています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、これらの正味未認識損失のほとんどすべてが、12ヶ月以上にわたって損失が計上されている有価証券に関連しています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在における満期保有目的負債証券の簿価および公正価値を 契約満期日別に示したものです。

	2015年 9	9月30日	2014年1	2月31日
(単位:百万ドル)		公正価値	 簿価	公正価値
モーゲージ・バック証券				
1 年以内	\$	\$	\$	\$
1年超5年以内	119	120		
5 年超10年以内	720	735	863	869
10年超 <sup>(1)</sup>	17,814	18,216	9,846	10,303
合計	\$18,653	\$19,071	\$10,709	\$11,172
州および地方債証券				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 年以内	\$ 506	\$ 504	\$ 205	\$ 205
1年超5年以内	373	368	243	243
5 年超10年以内	184	192	140	144
10年超 <sup>(1)</sup>	7,200	7,275	7,361	7,527
合計	\$ 8,263	\$ 8,339	\$ 7,949	\$ 8,119
外国政府証券				
1 年以内	\$	\$	\$	\$
1年超5年以内	4,274	4,309	4,725	4,802
5 年超10年以内				
10年超 <sup>(1)</sup>				
合計	\$ 4,274	\$ 4,309	\$ 4,725	\$ 4,802
その他すべて <sup>(2)</sup>				
1年以内	\$	\$	\$	\$
1年超5年以内	•			
5年超10年以内				
10年超 <sup>(1)</sup>	2,750	2,780	538	578
合計	\$ 2,750	\$ 2,780	\$ 538	\$ 578
 満期保有目的負債証券合計	\$33,940	\$34,499	\$23,921	\$24,671

<sup>(1)</sup> 満期のない投資は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

# <u>前へ</u> 次へ

<sup>(2)</sup> 社債およびアセット・バック証券を含みます。

### 一時的でない減損に関する投資の評価

#### 概要

当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見 直しています。

個別の有価証券の現在の公正価値がその償却原価を下回る場合には、未実現損失が存在します。売却可能有価証券に関して、本質的に一時的であると判断される未実現損失は、税引後の金額でAOCIに計上されます。満期保有目的有価証券に関する未実現損失は通常、これらの投資が償却原価で計上されているため、計上されません。しかし、信用関連の損失が生じている満期保有目的有価証券に関しては、信用損失が一時的でない減損として損益に認識され、一時的でない減損調整後の原価と公正価値との差額はAOCIに認識されて、当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加えた金額から振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価に購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値へッジ調整累計額を加減算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。

当該証券の分類が、売却可能であるか、または満期保有目的であるかに関らず、当社は未実現損失が発生しているポジションごとに一時的でない減損について評価しています。減損が一時的か否かを判断する際に考慮される項目は以下のとおりです。

- ・ 公正価値が原価を下回っている期間と程度
- 減損の重大性
- ・ 減損の原因および発行体の財政状態と短期的な見通し
- ・ 信用状態の悪化を示唆する発行体の市場における活動
- ・ 予想された回復に十分な期間にわたって当社が投資を保有する能力と意思

当社が、減損について評価する際に考慮する一般的な項目は以下のとおりです。

- ・ 減損した投資の把握と評価
- ・ 公正価値が償却原価を下回っている投資の個別分析 (未実現損失が発生している期間および回復までの 予想期間の検討を含みます。)
- ・ 証拠についての検討(個別の投資に一時的ではない減損が生じていることの裏付けとなる要素または要因および一時的ではない減損の根拠とはならない要素または要因の評価を含みます。)
- ・ 事業方針に基づいて要求されるこれらの分析結果の文書化

#### 負債証券

当社に売却する意思があるか、または償却原価まで回復する前に売却を必要とする可能性が50%超であると当社が考えている減損した負債証券の償却原価と公正価値の差額は全額、一時的でない減損として損益に認識されます。しかし、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関しては、信用関連の減損のみが損益に認識され、信用関連以外の減損はAOCIに計上されます。

負債証券の信用の減損は、経営陣が有価証券の償却原価の全額を回収するのに十分な契約上の元本及び利息のキャッシュ・フローを受け取ることができないと予想している場合に存在します。

#### 持分有価証券

持分有価証券について、経営陣は、原価までの回復に十分な期間にわたって当該持分有価証券を保有する意思および能力、または原価に回復する前に当社が当該有価証券の売却を必要とする可能性が50%超であるか否かを含む上記のさまざまな要素を考慮しています。経営陣がそうした意思および能力を有していない場合、当該証券の公正価値の下落は一時的でないとみなされ、損益に計上されます。一時的でない減損が認められる売却可能持分有価証券は、公正価値まで評価減され、公正価値と原価との差額は全額、損益に計上されます。

経営陣は、公正価値がそれぞれの簿価を下回っている持分法適用投資の一時的でない減損について評価します。投資対象が上場有価証券の場合、公正価値は価格に数量を乗じて測定されます。投資対象が上場されていない場合、その他の方法が用いられます(当連結財務諸表注記22をご参照ください。)。

シティに価値の回復前に売却の予定があるか、または売却を必要とする可能性が高い減損した持分法適用投資に関して、公正価値が売却予定日より前に回復する見込みがない場合、重大性および期間に関わらず、減損は一時的でない減損として損益に全額認識されます。一時的でない減損の測定には、貸借対照表日以降に予測される部分的な回復は含まれません。

経営陣に価値の回復前に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い減損した持分法適用投資に関して、減損が一時的でないか否かの評価は、( ) 持分法適用投資が価値を回復するか、またその時期、( ) 投資家が価値の回復に十分な期間にわたってその投資を保有する意思および能力を有しているかに基づいています。減損が一時的とみなされるか否かの判断は、減損の時期および程度に関わらず、以下の兆候を検討しています。

- ・ 減損の原因ならびに発行体の財政状態および短期的な見通し(発行体の営業活動に影響を及ぼす可能性のある特定の出来事を含みます。)
- 期待されている市場価値の回復に十分な期間にわたって投資を保有する意思および能力
- ・ 公正価値が簿価を下回っている期間および程度

以下のセクションでは、2015年9月30日現在において最も重要な未実現損失が発生している有価証券の種類 に関して信用関連の減損を特定するための当社のプロセスについて記載しています。

## アクバンク

2014年12月31日現在、トルコにおける持分投資であるアクバンク・ティー・エー・エス(以下「アクバンク」といいます。)の残りの9.9%のシティ持分は、「市場性のある売却可能持分有価証券」に計上されています。トルコ・リラの再評価はヘッジされているため、アクバンクへの投資に関連する通貨価値の変動は、当期において損益に重大な影響を与えることはありませんでした。2015年度第1四半期において、シティは残りのアクバンクへの投資を売却しました。

### モーゲージ・バック証券

米国のモーゲージ・バック証券(ならびに特に償却原価に対する割合として著しい未実現損失が発生しているAIt-Aおよびその他モーゲージ・バック証券)については、対象となる住宅抵当貸付に係る元本および利息のキャッシュ・フローを見積るためのキャッシュ・フロー・モデルを使用して、信用の減損が評価されていますが、当該モデルには当該証券特有の担保および取引構造が勘案されています。当該モデルは、取引構造ならびにその構造内に存在する順位および信用補完を考慮して、それらの見積キャッシュ・フローを有価証券の様々なトランシェに分配するものです。当該キャッシュ・フロー・モデルは、当期中のモーゲージ・バック証券の実際のキャッシュ・フローを取り込み、数多くの仮定(債務不履行率、期限前返済率、担保権実行不動産に関する回収率および政府機関以外のモーゲージ・バック証券に関する予想損失率を含みます。)を用いて残存キャッシュ・フローを見積ります。

経営陣は、市場データ、内部の見積りならびに外部格付機関および他の第三者機関が公表した見積りを用いて具体的な仮定を行っています。債務不履行率は、現在対象となっている抵当貸付の実績を考慮することによって予想され、一般に、( ) 期日未到来の貸付の10%、( ) 延滞期間が30日から59日までの貸付の25%、( ) 延滞期間が60日から90日までの貸付の70%、( ) 延滞期間が91日以上の貸付の100%の債務不履行が仮定されています。これらの見積りは、当該証券の全期間にわたる債務不履行率を見積るためのデフォルト・タイミング・カーブに沿って推定されています。その他の仮定は、実際の担保の属性(地理的集中、格付および現在の市場価格を含みます。)を考慮しています。

キャッシュ・フロー予測は、異なるストレステスト・シナリオを用いて作成されています。経営陣は、当該証券の償却原価までの回復が見込まれるか否かを評価するために、それらのストレス・テストの結果(顕在化している現金不足の重大性ならびに対象となる原資産プールの特性および実績に基づくストレス・シナリオが実際に顕在化する可能性を含みます。)を評価しています。キャッシュ・フロー予測により、当社が償却原価までの回復を期待できないことが示唆される場合、当社は見積信用損失を損益に計上します。

### 州および地方債証券

シティグループの売却可能および満期保有目的の州および地方債証券に関する信用の減損を特定するプロセスは、主に第三者による信用格付けを組み込んだ信用分析に基づいています。シティグループは債券発行体および金融保証保険の形式で債務不履行に対する保証を提供する保険会社の格付けを監視しています。保険を考慮しない平均外部格付けは、Aa3/AA-です。外部格付けの引下げまたはその他の信用の減損の兆候(すなわち、商品個別のキャッシュ・フローの見積りまたは発行体によるデフォルト確率に基づき)が発生した場合、対象となる債券に関して予想される契約上の元本および利息の支払額または時期の不利な変更について具体的に見直されます。

未実現損失が発生している州および地方債証券のうち、シティグループに売却の予定がある(売却可能有価証券のみ)、売却を必要とする可能性が高い(売却可能有価証券のみ)、または償却原価の予想される回復以前に行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である(売却可能および満期保有目的有価証券)ものに関して、減損は損益に全額認識されます。

## 一時的でない減損の認識および測定

次表は2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において損益に認識された一時的でない減損の合計を表しています。

投資およびその他資産に係る 一時的でない減損	20	2015年9月30日に終了した3ヶ月間							2015年9月30日に終了した9ヶ月間						j	
(単位:百万ドル)	売 可能	-	満期(		そのf 資産	_	合語	+	売可能	-	満期份目的		その( 資産	-	合	—— 計
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失: 期中に認識された一時的でない減損損失合計 控除:減損損失のうち、AOCIに認識された部分(税引前)	\$	1	\$		\$		\$	1	\$	1	\$		\$		\$	1
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失 当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関	\$	1	\$		\$		\$	1	\$	1	\$	,	\$		\$	1
して損益に認識された減損損失		64		14		1.		79		152		36_		6		194
損益に認識された減損損失合計	\$	65	\$	14	\$	1	\$	80	\$	153	\$	36	\$	6	\$	195

<sup>(1)</sup> 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

次表は2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において損益に認識された一時的でない減損の合計を表しています。

投資およびその他資産に係る 一時的でない減損	2014	年9月30日に	:終了した 3	ヶ月間	2014年9月30日に終了した9ヶ月間				引
(単位:百万ドル)	一 売却 可能 <sup>(1)</sup>	満期保有目的	その他資産	合計	売却 可能 <sup>(1)</sup>	 満期保有 目的	 その他 資産		:計
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失:									
期中に認識された一時的でない減損損失 合計	\$ 1	1 \$	\$	\$ 11	\$ 13	\$	\$	\$	13
控除:減損損失のうち、AOCIに認識された部分(税引前) お対に売却の意思がなく、売却を必要とす		3		8	8				8
国社に元却の息忠がなく、元却を必要と9 る可能性も低い有価証券に関して損益に 認識された正味減損損失 当社に売却の意思があるか、売却を必要と	\$ :	3 \$	\$	\$ 3	\$ 5	\$	\$	\$	5
する可能性が50%超であるか、または行 使の可能性が高いとみなされる発行体に よる繰上償還の対象である有価証券に関									
して損益に認識された減損損失	8	<u> </u>		88	324				324
損益に認識された減損損失合計	\$ 9	1 \$	\$	\$ 91	\$ 329	\$	\$	\$	329

<sup>(1)</sup> 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

2015年9月30日現在で保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の3ヶ月間の増減は以下のとおりです。

		保有する有価証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額								
( 単位:百万ドル)	6月	5年 30日 :残高	過年度に減 認められて い有価証 関して損 認識され 信用の減	いな 券に 益に iた	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の洞 計上さ 有価証 売却、 または値 よる減	れた 券の 振替 【還に	9月	5年 30日 残高	
売却可能負債証券										
モーゲージ・バック証券	\$	295	\$		\$	\$		\$	295	
外国政府証券		170							170	
社債		112		1					113	
その他すべての負債証券		149							149	
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$	726	\$ -	1	<b>\$</b>	\$		\$	727	
満期保有目的負債証券										
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup> 社債	\$	668	\$		\$	\$		\$	668	
その他すべての負債証券		133					(1)		132	
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$	801	\$ 		\$	\$	(1)	\$	800	

<sup>(1)</sup> 主にAlt-A証券で構成されています。

2014年9月30日現在で保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の3ヶ月間の増減は以下のとおりです。

保有する有価証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額

		h413 C	ひい   例   同   円   貝	大永 司 田	
( 単位:百万ドル)	2014年 6月30日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる減少額	2014年 9月30日 現在残高
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$	\$	\$	\$ 295
外国政府証券	171				171
社債	112				112
その他すべての負債証券	146	3			149
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 724	\$ 3	\$	\$	\$ 727
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup>	\$ 665	\$	\$	\$	\$ 665
社債	56			(56)	
その他すべての負債証券	133				133
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 854	\$	\$	\$ (56)	\$ 798

<sup>(1)</sup> 主にAlt-A証券で構成されています。

2015年9月30日現在で保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の9ヶ月間の増減は以下のとおりです。

保有する有価証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額

		<u> </u>	<u>'ひV!/%]只 ロ/门]只/</u>	NACH I DX	
(単位:百万ドル)	2014年 12月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる減少額	2015年 9 月30日 現在残高
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$	\$	\$	\$ 295
外国政府証券	171			(1)	170
社債	118	1		(6)	113
その他すべての負債証券	149				149
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 733	\$ 1	\$	\$ (7)	\$ 727
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup> 社債	\$ 670	\$	\$	\$ (2)	\$ 668
その他すべての負債証券	133			(1)	132
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 803	\$	\$	\$ (3)	\$ 800

<sup>(1)</sup> 主にAlt-A証券で構成されています。

2014年9月30日現在で保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の9ヶ月間の増減は以下のとおりです。

保有する有価証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額

_	一時的でない減損信用損失系計額						
(単位:百万ドル)	2013年 12月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる減少額	2014年 9 月30日 現在残高		
売却可能負債証券			_		_		
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$	\$	\$	\$ 295		
外国政府証券	171				171		
社債	113			(1)	112		
その他すべての負債証券	144	5			149		
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 723	\$ 5	\$	\$ (1)	\$ 727		
満期保有目的負債証券							
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup>	\$ 678	\$	\$	\$ (13)	\$ 665		
社債	56			(56)			
その他すべての負債証券	133				133		
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 867	\$ 	<b>\$</b>	\$ (69)	\$ 798		

<sup>(1)</sup> 主にAlt-A証券で構成されています。

### 受益証券1口当たり純資産価額を算出するオルタナティブ投資ファンドへの投資

当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・ファンズおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たり純資産価額(以下「NAV」といいます。)を算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。当社の投資には、当社が管理しているファンドへの共同投資および第三者が管理しているファンドへの投資が含まれています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当社がNAV以外の価格で投資を売却する可能性がない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積られています。

	公正価値		未実 コミット		解約頻度 (現在適格で ある場合)	解約通知
(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年 12月31日	2015年 9 月30日	2014年 12月31日	月次、 四半期ごと、 1年ごと	期間
ヘッジファンド	\$ 3	\$ 8	\$	\$	通常、四半期ごと	10日から 95日
プライベート・エクイティ・ ファンド $^{(1)(2)}$	827	891	188	205		~~_
不動産ファンド <sup>(2)(3)</sup>	137	166	20	24		
合計 <sup>(4)</sup>	\$967	\$1,065	\$208	\$229		

- (1) プライベート・エクイティ・ファンドには、インフラ投資、レバレッジド・バイアウト取引、新興市場およびベン チャー・キャピタルへ投資するファンドが含まれます。
- (2) プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドへの当社の投資に関して、各ファンドからの分配金は、 当該ファンドの裏付けとなる資産が売却される際に受け取ります。これらのファンドの裏付けとなる資産は、市場の 状況に応じて、数年間にわたって売却されることが予測されます。プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動 産ファンドでは、投資家による投資の解約が認められていません。投資家は、これらのファンドのジェネラル・パー トナーまたは投資管理会社の承認を条件として、投資を売却または譲渡することができます。これらの承認は通常、 不当に留保されることはありません。
- (3) 主として米国、ヨーロッパおよびアジアの商業用不動産へ投資する複数の不動産ファンドが含まれています。
- (4) 上記の投資の公正価値合計には、2015年9月30日および2014年12月31日現在、第三者の資産運用会社によって提供されたNAVを使用して評価されたファンド資産がそれぞれ10億ドルおよび8億ドル含まれています。

### 前へ 次へ

### 14.貸出金

シティグループの貸出金は、個人向けおよび法人向けの2つのカテゴリーに分けて報告されています。これらのカテゴリーは主として貸出金を管理するセグメントおよびサブセグメントに従って分類されています。

### 個人向け貸出金

個人向け貸出金は、主として、シティコープおよびシティ・ホールディングスの「グローバル個人金融部門」によって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、各表示期間における貸出金の種類別の情報を示したものです。

( 単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>	\$ 89,155	\$ 96,533
割賦、リボルビング信用およびその他	4,999	14,450
カード	107,244	112,982
商工業貸出金	6,437	5,895
	\$ 207,835	\$ 229,860
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>	\$ 47,295	\$ 54,462
割賦、リボルビング信用およびその他	29,702	31,128
カード	26,865	32,032
商工業貸出金	21,929	22,561
リース金融	438	609
	\$ 126,229	\$ 140,792
個人向け貸出金合計	\$ 334,064	\$ 370,652
正味前受収益	(691)	(682)
個人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 333,373	\$ 369,970

(1) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

シティグループは、個人向け貸出金ポートフォリオに関連した主要なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを定めています。信用の質に関する指標は、積極的に監視されており、貸出金の延滞状況、個人向けクレジット・スコア(以下「FICO」といいます。)および不動産価値に占める貸付金の割合(以下「LTV」といいます。)が含まれます。それぞれの指標については下記に詳細が記載されています。

上表の貸出金には、より大きな信用関連の課題をもたらす可能性がある貸付商品が含まれています。このような商品には、例えば市場金利を下回る初期金利が設定されているクレジットカードおよびインタレスト・オンリー・ローンなどがあります。これらの商品は、そのより高い固有リスクを軽減する信用管理手法を用いて厳密に管理されています。

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は個人向け貸出金それぞれ15億ドルおよび160億ドル、ならびに18億ドルおよび56億ドルを売却および/または売却目的保有に組替えました。2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は個人向け貸出金の重要性のある購入を行いませんでした。

#### 貸出金の延滞状況

貸出金の延滞状況は監視され、個人向け貸出金の信用の質に関する重要な指標とみなされています。米国においては、第1順位住宅抵当貸付に関して、支払延滞を報告する方法として、主にモーゲージ銀行協会(以下「MBA」といいます。)手法が用いられています。この手法では、その貸出金の次の支払期限日の直前の日までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。その他すべての貸出金の延滞報告に用いられる手法では、翌月の支払期限日の営業終了までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。

一般的な方針として、第1順位住宅抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローンおよび割賦貸出金については、契約上、返済が90日延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。クレジットカードおよび無担保のリボルビング・ローンの場合、一般的に返済が180日延滞するまで、未収利息が計上されます。規制対象の銀行のホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。連邦破産法第7章に基づく破産を通じて免除された規制対象の銀行の抵当貸付は、連邦住宅局(以下「FHA」といいます。)が保証する貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。商業市場貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、現金主義(未収利息非計上)貸出金として計上されます。

貸出条件が変更された米国の個人向け貸出金に関して、現状に応じた延滞状況の再判定の方針は、商品によって異なります。一般的に、これらの条件変更に適格となるための条件の1つに、最低回数(通常、1回から3回)の支払を行うことが含まれています。条件変更時に、貸出金は現状に応じて延滞状況の再判定が行われます。しかし、クレジットカードなどの特定のオープン・エンド型個人向け貸出金に関する延滞状況の再判定の実務は、連邦金融機関検査協議会(以下「FFIEC」といいます。)のガイドラインに従って行われます。FFIECのガイドラインの対象であるオープン・エンド型個人向け貸出金に関して、現状に応じて貸出金の延滞状況を再判定するための条件の1つとして、少なくとも3回連続して最低月次支払額またはそれに相当する金額の支払を受領する必要があります。さらに、FFIECのガイドラインにおいて、このような貸出金の延滞状況の再判定を行うことができる回数は制限されています(通常は、12ヶ月間に1回かつ5年間に2回)。さらに、FHAおよび退役軍人省(以下「VA」といいます。)の貸出金は、これらの各機関のガイドラインに基づき貸出条件の変更が行われ、条件変更された貸出金を現状に応じて延滞状況の再判定をするために、支払は必ずしも要求はされません。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティグループの個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細について示したものです。

# 2015年9月30日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位:百万ドル) 北米内店	期日 未到来 合計 <sup>(1)(2)</sup>	30日から 89日 延滞 <sup>(3)</sup>	90日以上 <u></u> 延滞 <sup>(3)</sup>	延滞して いるが 政府の 保証が ある もの <sup>(4)</sup>	貸出金 合計 <sup>(2)</sup>	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日以上 延滞で 未収利息 を計上 して いるもの
第 1 順位住宅抵当 貸付 ホーム・エクイ	\$ 59,012	\$ 998	\$ 950	\$2,582	\$ 63,542	\$2,307	\$2,180
ティ・ローン <sup>(5)</sup>	24,258	322	463		25,043	1,125	
クレジットカード	105,489	1,262	1,112		107,863		1,112
割賦およびその他	4,248	74	37		4,359		4
商業市場貸出金	8,294	34	42		8,370	188	13
合計	\$201,301	\$2,690	\$2,604	\$2,582	\$209,177	\$3,620	\$3,309
北米外店 第1順位住宅抵当 貸付 ホーム・エクイ ティ・ローン <sup>(5)</sup>	\$ 40,296	\$ 291	\$ 88	\$	\$ 40,675	\$ 381	\$
クレジットカード	25,286	499	431		26,216	267	275
割賦およびその他	28,513	321	307		29,141	229	
商業市場貸出金	27,810	54	86		27,950	321	
合計	\$121,905	\$1,165	\$ 912	\$	\$123,982	\$1,198	\$ 275
GCBおよびシティ・ ホールディングス - 個人金融部門 - 合計	\$323,206	\$3,855	\$3,516	\$2,582	\$333,159	\$4,818	\$3,584
その他 <sup>(6)</sup>	198	8	8		214	31	
シティグループ合計	\$323,404	\$3,863	\$3,524	\$2,582	\$333,373	\$4,849	\$3,584

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付37百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で4億ドル、90日以上延滞で22億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高です。
- (6) シティ・ホールディングス 個人金融部門の与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

### 2014年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位:百万ドル)	期日 未到来 合計 <sup>(1)(2)</sup>	30日から 89日 延滞 <sup>(3)</sup>	90日以上 延滞 <sup>(3)</sup>	延滞して い府が 政保証が ある もの <sup>(4)</sup>	貸出金 合計 <sup>(2)</sup>	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日以上 延滞で 未収利息 を計上 して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 61,730	\$1,280	\$1,371	\$3,443	\$ 67,824	\$2,746	\$2,759
ホーム・エクイ	27,262	335	520		28,117	1,271	
ティ・ローン <sup>(5)</sup>	21,202	000	020		20,117	1,271	
クレジットカード	111,441	1,316	1,271		114,028		1,273
割賦およびその他	12,361	229	284		12,874	254	3
商業市場貸出金	8,630	31	13		8,674	135	15
合計	\$221,424	\$3,191	\$3,459	\$3,443	\$231,517	\$4,406	\$4,050
北米外店 第 1 順位住宅抵当 貸付 ホーム・エクイ ティ・ローン <sup>(5)</sup>	\$ 44,782	\$ 312	\$ 223	\$	\$ 45,317	\$ 454	\$
クレジットカード	30,327	602	553		31,482	413	322
割賦およびその他	29,297	328	149		29,774	216	
商業市場貸出金	31,280	86	255		31,621	405	
合計	\$135,686	\$1,328	\$1,180	\$	\$138,194	\$1,488	\$ 322
GCBおよびシティ・ ホールディングス 合計	\$357,110	\$4,519	\$4,639	\$3,443	\$369,711	\$5,894	\$4,372
その他	238	10	11		259	30	
シティグループ合計	\$357,348	\$4,529	\$4,650	\$3,443	\$369,970	\$5,924	\$4,372

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付43百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で6億ドル、90日以上延滞で28億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高です。

### 個人向けクレジット・スコア (FICO)

米国においては、独立した信用機関が個人の信用履歴に基づき個人の借入に対するリスクの格付けを行い、各個人に「FICO」(フェア・アイザック・コーポレーション)クレジット・スコアを割り当てています。これらのスコアは個人の信用関連行動(例:ローンの借入あるいは不払いまたは支払遅延)に基づいて信用機関によって継続的に更新されます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティの米国の個人向け貸出金ポートフォリオに帰属するFICOスコアの詳細を示したものです(商業市場貸出金は法人ベースであり、FICOスコアが信用評価の主たる媒体ではないことから、次表に含まれていません。)。当該ポートフォリオの実質的にすべてのFICOスコアが月次で更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されています。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布 <sup>(1)(2)</sup>	2015年 9 月30日						
(単位:百万ドル)	620未満	620以上 660未満	660以上				
第 1 順位住宅抵当貸付	\$ 6,686	\$ 4,472	\$ 46,462				
ホーム・エクイティ・ローン	2,730	2,196	18,924				
クレジットカード	7,087	9,709	88,159				
割賦およびその他	345	278	2,620				
合計	\$16,848	\$16,655	\$156,165				

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関との長期スタンドバイ・コミットメント(以下「LTSC」といいます。)の対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布 <sup>(1)(2)</sup>	2014年12月31日					
(単位:百万ドル)	620未満	620以上 660未満	660以上			
第 1 順位住宅抵当貸付	\$ 8,911	\$ 5,463	\$ 45,783			
ホーム・エクイティ・ローン	3,257	2,456	20,957			
クレジットカード	7,647	10,296	92,877			
割賦およびその他	4,015	2,520	5,150			
合計	\$23,830	\$20,735	\$164,767			

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

不動産価値に占める貸付金の割合(以下「LTV」といいます。)

LTV比率(貸付残高を評価額で除して計算します。)は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティの米国の個人向け抵当貸付ポートフォリオに帰属するLTV比率の詳細を示したものです。LTV比率は、入手可能な場合には大都市統計地域レベルで、そうでない場合には州レベルで適用された当該ポートフォリオの実質的にすべてに対して利用可能な直近のコアロジック住宅価格指数データを用いて、月次で更新されています。当該ポートフォリオの残りの分については、連邦住宅金融庁の指標を用いて、同様の方法で更新されています。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布 <sup>(1)(2)</sup>	2015年 9 月30日						
(単位:百万ドル)	80%以下	80%超 100%以下	100%超				
第1順位住宅抵当貸付	\$50,484	\$ 6,001	\$ 1,285				
ホーム・エクイティ・ローン	14,846	5,979	2,913				
合計	\$65,330	\$11,980	\$ 4,198				

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布 <sup>(1)(2)</sup>	2014年12月31日						
(単位:百万ドル)	80%以下	80%超 100%以下	100%超				
第 1 順位住宅抵当貸付	\$48,163	\$ 9,480	\$ 2,670				
ホーム・エクイティ・ローン	14,638	7,267	4,641				
合計	\$62,801	\$16,747	\$ 7,311				

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

### 個人向け減損貸出金

減損貸出金とは、本来の貸出条件どおりに全額回収できる可能性が低いとシティグループが判断した貸出金を指します。個人向け減損貸出金には、未収利息非計上商業市場貸出金、ならびに借り手の財政困難により貸出条件が変更されシティグループが借り手に譲歩を与えた小口で均質な貸出金が含まれます。これらの条件変更は、減損貸出金の金利の引下げおよび/または元本返済免除を含む場合があります。個人向け減損貸出金は、貸出条件が変更されておらず未収利息が計上されていない小口で均質な貸出金を除外しています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在および同日に終了した期間における個人向け減損貸出金合計に関する情報、ならびに2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において個人向け減損貸出金について認識された受取利息に関する情報をそれぞれ示したものです。

		9月30日に約 <u>3ヶ月</u>					9月30日に	
		2015年9月30	日現在残高		2015年	2014年	2015年	2014年
	投資 計上額 <sup>(1)(2)</sup>	未払 元本残高	関連する 個別 引当金 <sup>(3)</sup>	平均簿価(4)	受取利息 認識額 <sup>(5)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(5)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(5)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(5)</sup>
抵当貸付および 不動産貸出金 第1順位住宅抵当 貸付 ホーム・エクイ	\$ 8,996	\$10,013	<b>\$1,300</b>	\$10,811	\$ 107	\$ 167	\$ 359	\$ 532
ティ・ローン クレジットカード	1,841 1,998	2,470 2,034	567 353	1,936 2,193	16 47	18 47	50 135	56 148
割賦およびその他 個人向け割賦 およびその他 商業市場貸出金	446 366	476 566	490 100	570 390	8 4	31 3	47 10	94 18
合計	\$13,647	\$15,559	\$2,810	\$15,900	\$ 182	\$ 266	\$ 601	\$ 848

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付1,426百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン490百万ドルおよび商業市場貸出金136百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 発生主義および現金主義両方による計上額を含みます。

		2014年12月	]31日現在残高	
(単位:百万ドル)	投資 計上額 <sup>(1)(2)</sup>	 未払 元本高	関連する 個別引当金 <sup>(3)</sup>	平均簿価 <sup>(4)</sup>
抵当貸付および 不動産貸出金				
第 1 順位住宅抵当貸付	\$13,551	\$14,387	\$1,909	\$15,389
ホーム・エクイティ・ ローン	2,029	2,674	599	2,075
クレジットカード	2,407	2,447	849	2,732
割賦およびその他 個人向け割賦 およびその他	948	963	450	975
商業市場貸出金	423	599	110	381
合計	\$19,358	\$21,070	\$3,917	\$21,552

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償 却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第 1 順位住宅抵当貸付1,896百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン554百万ドルおよび商業市場貸出金158百万ドル には個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。

### 個人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において発生した個人向けTDRを 示したものです。

単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)   大水   大水   大水   大水   大水   大水   大水   大		2015年 9 月30日現在および同日に終了した 3 ヶ月間					
***  第1順位住宅抵当貸付 2,282 \$ 305 \$ 2 \$ 1 \$ 7 196 ホーム・エクイティ・ローン 1,021 36 2 2 6 1 8 1 8 7 196 カーム・エクイティ・ローン 1,021 36 2 2 6 1 8 1 8 1 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	条件が変更された貸出金の件数	が変更さ れた貸出	条件変更 後の投資 計上額	元本返済 の期日	条件付 元本返済	元本返済	
ホーム・エクイティ・ローン クレジットカード 割賦およびその他リボルビング 商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 44,972 1,035 89 10       186 9 10       13 13 13 13 13 13 10         合計 <sup>(7)</sup> 49,399 49,399 \$1   順位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン クレジットカード 割賦およびその他リボルビング 商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 1,309 19,283 76 42 14 2014年9月30日現在および同日に終了した3ヶ月間       2 13 1 5 1 5 1 6 1 6 1 7 7 7 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1	北米						
クレジットカード 割賦およびその他リポルピング 商業市場貸出金(6)       44,972 1,035 89       186 9 10       13         合計(7) 北米外       49,399 第1順位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン クレジットカード 割賦およびその他リポルピング 商業市場貸出金(6) 会計(7)       1,309 32,774 487 487 42 42 42 44 437 53,421       2 42 42 44 45 42 42 43 45 46 46 47 487 487 487 487 487 487 487 487 487 487 487 487 487 487 487 480 	第 1 順位住宅抵当貸付	2,282	\$ 305	\$ 2	\$ 1	\$ 7	1%
割賦およびその他リボルピング	ホーム・エクイティ・ローン	1,021	36				2
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 49,399 \$ 546 \$ 2 \$ 1 \$ 7	クレジットカード	44,972	186				16
会計(7)	割賦およびその他リボルビング	1,035	9				13
<ul> <li>北米外</li> <li>第 1 順位住宅抵当貸付</li> <li>ホーム・エクイティ・ローン</li> <li>クレジットカード</li> <li>32,774</li> <li>87</li> <li>2 13</li> <li>割賦およびその他リボルビング 百9,283</li> <li>76</li> <li>1 5</li> <li>商業市場貸出金(6)</li> <li>42 14</li> <li>合計(7)</li> <li>お、全人の件数 を除く)</li> <li>お、ただし貸出金の件数 を除く)</li> <li>お、ただし貸出金の件数 を除く)</li> <li>お、ただり当 なの件数 か変更された貸出金の件数 を除く)</li> <li>お、場所で表現である。</li> <li>お、場所で表現である。</li> <li>お、まの件数 (1)(8)</li> <li>お、おの期日 元本返済 条件付 の期日 元本返済 会除(4) 免除(5)</li> <li>カ、コーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3</li> <li>カレジットカード 48,775 211 1 1 2 3</li> <li>割賦およびその他リボルビング 11,420 87 6 1 2 3</li> <li>商業市場貸出金(6) 46 5 1 2 5 1</li> <li>合計(7) 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$4</li> <li>計 (4)</li> <li>およりで表現である。</li> <li>おりの 5 5 5 1 5 5 1</li> <li>おりまりまります 1 5 3</li> <li>カーム・エクイティ・ローン 15 3</li> <li>カレジットカード 40,468 122 5 2 12</li> </ul>	商業市場貸出金 <sup>(6)</sup>	89	10				
<ul> <li>北米外</li> <li>第 1 順位住宅抵当貸付</li> <li>ホーム・エクイティ・ローン</li> <li>クレジットカード</li> <li>32,774</li> <li>87</li> <li>2</li> <li>13</li> <li>2</li> <li>クレジットカード</li> <li>32,774</li> <li>87</li> <li>2</li> <li>13</li> <li>割賦およびその他リボルビング 商業市場貸出金(6)</li> <li>42</li> <li>14</li> <li>合計(7)</li> <li>53,421</li> <li>\$ 207</li> <li>\$ \$</li> <li>第 \$</li> <li>(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)</li> <li>おた貸出金の件数を除く)</li> <li>および書の件数を除く)</li> <li>および書の件数を除く)</li> <li>および書の作数を表しますが変更された貸出金の件数を除く)</li> <li>および書の作数を表しますが変更された貸出金の件数を存いますが変更された貸出金の件数を存いますが変更された貸出金の件数を存いますが変更された貸出金の件数を存いますが変更された貸出金の件数を存いますが変更された貸出金の件数を表しまますが変更された貸出金の件数を表しまますである方式を表済を表件付しますが変更された貸出金の件数を表しまますである方式を表済を表件付しますが変更があるである方式を表済を表件付しますが変更があるますが変更がある。</li> <li>第 1 順位住宅抵当貸付をおよび同日に終了した3ヶ月間であるよび同日に終了した3ヶ月間であるよび同日に終了した3ヶ月間である方式を表済を表すが変更された貸出金の件数を表すますが変更があるますが変更があるますが変更があるますが変更があるますがあるますがあるますがあるますがあるますがあるますがあるますがあるます</li></ul>	合計 <sup>(7)</sup>	49,399	\$ 546	\$ 2	\$ 1	\$ 7	
ホーム・エクイティ・ローン クレジットカード 割賦およびその他リポルピング 商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 13 19,283 42 42 42 53,421       2 14 42 53,421       15 42 42 53,421       207 \$ 2014年9月30日現在および同日に終了した3ヶ月間         (単位:百万ドル、ただし貸出 条件が変更された貸出金の件数 を除く)       条件変更された貸出金の件数 行物変更された貸出金の件数 もいた貸出金の件数 を除く)       条件変更された貸出金の件数 (1)(8)       元本返済 の期日 近期(3)       条件付 元本返済 免除(4)       平均金利 受除(5)       平均金利 引下げ         北米 第1順位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン クレジットカード 割賦およびその他リポルビング 商業市場貸出金(6)       48,775 211 48,775 211 11,420 87 6 6 6 6 6 6 6 7,074       31 87 87 87 81順位住宅抵当貸付 67,074       46 87 81,005       516 811 811 84       511 84       4 8 8 8 8 8       % 8 8 8       % 9 8 9 9 9         計順位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン りりジットカード       841 40,468       30 8 122       \$ 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 9       % 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9							
クレジットカード 割賦およびその他リポルピング 商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 19,283 42       76 42       14 42       14 53,421       \$ 207       \$ \$ \$ \$ \$ 3         (単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)       次便立 1九た貸出金の件数 を除く)       条件変更された貸出金の件数 (6) 投資 1九た貸出金の件数 (1) (8)       元本返済 の期日 (1) (8)       条件付 元本返済 免除 (4)       元本返済 免除 (5)       平均金利 引下げ         北米 第1順位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン りで業市場貸出金 (6)       4,933 48,775 211 81,775 67,074       66 5 1 81       \$ 11 81       \$ 1 81       16 81         合計(7)       67,074 81,005       \$ 16 811       \$ 1 84       \$ 30 8 8 8       \$ 8 8 8       \$ 9 9 9         市場位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン りレジットカード       841 40,468       \$ 30 8 122       \$ 8 8 8 8 8 9       \$ 8 8 8 9       \$ 9 9 9 12	第 1 順位住宅抵当貸付	1,309	\$ 28	\$	\$	\$	%
割賦およびその他リボルビング 19,283 76 42 14 530 ま 1 5 6	ホーム・エクイティ・ローン	13	2				
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 42 14       おおけいです。 おおりである。	クレジットカード	32,774	87			2	13
合計(7)53,421\$ 207\$ \$\$(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)奈件変更された貸出金の件数 (1)(8)元本返済 の期日 元本返済 免除(4)条件付 元本返済 免除(5)平均金利 引下げ北米第1順位住宅抵当貸付 4,933 \$626 \$15 \$11 \$1 \$1 1%ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 31 2 3クレジットカード 48,775 211 割賦およびその他リボルピング 商業市場貸出金(6)46 51 2 6合計(7)67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$4北米外第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ \$ %第1順位住宅抵当貸付 ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 1222 12	割賦およびその他リボルビング	19,283	76			1	5
2014年9月30日現在および同日に終了した3ヶ月間         (単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)       第件変更 後の投資 れた貸出金の件数 れた貸出金の件数 れた貸出金の件数 (1) (8)       元本返済 免除(4)       条件付元本返済 免除(5)       平均金利 引下げ         北米       第1順位住宅抵当貸付 4,933 \$ 626 \$15 \$11 \$1 \$1 1%       1 2 3         ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3       2 3         クレジットカード 48,775 211 目録およびその他リポルビング 商業市場貸出金(6) 46 5 1 6       1 6         合計(7) 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$4         北米外 第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ \$ %         第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ \$ %         ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 2 12	商業市場貸出金 <sup>(6)</sup>	42	14				
2014年9月30日現在および同日に終了した3ヶ月間         (単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)       第件変更 後の投資 れた貸出金の件数 れた貸出金の件数 れた貸出金の件数 (1) (8)       元本返済 免除(4)       条件付元本返済 免除(5)       平均金利 引下げ         北米       第1順位住宅抵当貸付 4,933 \$ 626 \$15 \$11 \$1 \$1 1%       1 2 3         ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3       2 3         クレジットカード 48,775 211 目録およびその他リポルビング 商業市場貸出金(6) 46 5 1 6       1 6         合計(7) 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$4         北米外 第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ \$ %         第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ \$ %         ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 2 12	合計 <sup>(7)</sup>	53,421	\$ 207	\$	\$	\$ 3	
(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数 存除です。							
(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数 を除く)貸出条件が変更された貸出金の件数 (1)(8)元本返済 の期日 近期(3)条件付 元本返済 免除(4)元本返済 免除(5)平均金利 免除(5)北米第1順位住宅抵当貸付 4,933 \$626 \$15 \$11 \$1 \$1 1%ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3クレジットカード 48,775 211 1616割賦およびその他リボルピング 11,420 87 616商業市場貸出金(6) 46 5 1046 5 115 4北米外第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ %第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ \$ %ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 12			2014年 9 月30	日現在および	同日に終了し	た3ヶ月間	
### 1 順位住宅抵当貸付 841 第 30 第 1 順位住宅抵当貸付 841 第 30 次の大きにおいます。 1 順位住宅抵当貸付 841 第 30 次の大きにおいます。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	( )V ( )				3,4,1-11-11-1	12 - 7 7 31-3	
を除く) れた資出 金の件数 (1) (8) 延期(3) 免除(4) 免除(5) 引下げ 北米 第 1 順位住宅抵当貸付 4,933 \$ 626 \$15 \$11 \$1 1% ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3 クレジットカード 48,775 211		が変更さ				二十污文	
北米 第 1 順位住宅抵当貸付 4,933 \$ 626 \$15 \$11 \$1 1% ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3 クレジットカード 48,775 211 16 割賦およびその他リボルビング 11,420 87 6 商業市場貸出金(6) 46 5 1 合計(7) 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$4 北米外 第 1 順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ % ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 12							
第 1 順位住宅抵当貸付 4,933 \$ 626 \$15 \$11 \$ 1 1% ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3 クレジットカード 48,775 211 16 割賦およびその他リボルビング 11,420 87 6 6 音計(7) 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$ 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-11/ 기7	_ 金の件数_	(1) (0)				<u> 51 NIT</u>
ホーム・エクイティ・ローン 1,900 76 1 2 3 クレジットカード 48,775 211 16 割賦およびその他リボルビング 11,420 87 6 商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 46 5 1 合計 <sup>(7)</sup> 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$ 4 北米外 第 1 順位住宅抵当貸付 841 \$ 30 \$ \$ \$ \$ % ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 12		4 022	\$ 626	¢15	<b>¢</b> 11	¢ 1	1 06
クレジットカード       48,775       211       16         割賦およびその他リボルビング       11,420       87       6         商業市場貸出金(6)       46       5       1         合計(7)       67,074       \$1,005       \$16       \$11       \$4         北米外       第1順位住宅抵当貸付       841       \$30       \$       \$       \$       %         ホーム・エクイティ・ローン       15       3       7       2       12			·		фП	•	
割賦およびその他リボルビング 11,420 87 6 商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 46 5 1 合計 <sup>(7)</sup> 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$ 4 北米外 第 1 順位住宅抵当貸付 841 \$ 30 \$ \$ \$ % ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 12		•	_	ı		۷	
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 46 5 1 合計 <sup>(7)</sup> 67,074 \$1,005 \$16 \$11 \$ 4 北米外 第1順位住宅抵当貸付 841 \$30 \$ \$ \$ % ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 12							
合計 (7)67,074\$1,005\$16\$11\$4北米外第1順位住宅抵当貸付841\$30\$\$\$ホーム・エクイティ・ローン153クレジットカード40,468122212			_			1	O
北米外       第 1 順位住宅抵当貸付       841       \$ 30       \$ \$ \$ %         ホーム・エクイティ・ローン       15       3         クレジットカード       40,468       122       2       12					<u> </u>		
第 1 順位住宅抵当貸付       841       \$ 30       \$ \$       \$ %         ホーム・エクイティ・ローン       15       3         クレジットカード       40,468       122       2       12		07,074	<u> </u>		<u> </u>	<del></del>	
ホーム・エクイティ・ローン 15 3 クレジットカード 40,468 122 2 12		0.44	¢ 20	¢.	¢	¢	04
クレジットカード     40,468     122     2     12			•	Ф	Ф	Ф	90
						2	10
		,					
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup> 51 22						2	J

- 合計(7) 56,452 (1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。
- (2) 「北米」の条件変更後の残高には、2015年9月30日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経 験した借り手に対する第 1 順位住宅抵当貸付54百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン17百万ドルが含まれてい ます。これらの金額には、上記のとおり、2015年9月30日に終了した3ヶ月間において、OCCの指針の結果、新たに TDRに分類された第1順位住宅抵当貸付34百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン14百万ドルが含まれていま す。

\$

\$ 4

\$ 250

- (3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済の期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。
- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) 商業市場貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および/または利息の金額および/または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。
- (8)「北米」の条件変更後の残高には、2014年9月30日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付74百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン22百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、2014年9月30日に終了した3ヶ月間において、000の指針の結果、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付45百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン19百万ドルが含まれています。

2015年 9	月30日現在お。	よび同日に	終了した	こ9ヶ月	間

(単位:百万ドル、ただ し貸出条件が変更され た貸出金の件数を除 く)	貸出条件 が変更さ れた貸出 金の件数	条件変更 後の投資 計上額 (1) (2)	元本返済 の期日 延期 <sup>(3)</sup>	条件 元本返 	逐済	元本 <b>免除</b>		平均金利 引下げ
北米								
第1順位住宅抵当貸付	8,084	\$ 1,078	\$ 7	\$	3	\$	23	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	3,571	126	1				3	2
クレジットカード	140,130	582						16
割賦およびその他リボ ルビング	3,111	27						13
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup>	245	39						
合計 <sup>(8)</sup>	155,141	\$ 1,852	\$ 8	\$	3	\$	26	
北米外								
第1順位住宅抵当貸付	2,920	\$ 73	\$	\$		\$		%
ホーム・エクイティ・ ローン	43	7						
クレジットカード	110,792	288					5	13
割賦およびその他リボ ルビング	48,397	207					5	5
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup>	178	65		_				1
合計 <sup>(8)</sup>	162,330	\$ 640	\$	\$		\$	10	

#### 2014年9月30日現在および同日に終了した9ヶ月間

- (単位:百万ドル、ただし 貸出条件が変更された貸 出金の件数を除く)	貸出条件 が変更さ れた貸出 金の件数	条件変更 後の投資 計上額 (1) (7)	元本 の期 延期	日	条件 元本i 免除	反済	元本述		平均金利 引下げ
北米									
第1順位住宅抵当貸付	15,435	\$ 1,86	5 \$	43	\$	30	\$	7	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	6,102	22	3	3				13	2
クレジットカード	136,501	60	1						15
割賦およびその他リボル ビング	36,086	26	9						6
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup>	137	2	7					1	
合計 <sup>(8)</sup>	194,261	\$ 2,99	1 \$	46	\$	30	\$	21	
北米外									
第1順位住宅抵当貸付	2,133	\$ 7	\$		\$		\$	1	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	53		9						
クレジットカード	109,337	35	3					7	13
割賦およびその他リボル ビング	44,158	21	9					5	9
商業市場貸出金 <sup>(6)</sup>	271	15	3						
合計 <sup>(8)</sup>	155,952	\$ 81	9 \$		\$		\$	13	

- (1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。
- (2) 「北米」の条件変更後の残高には、2015年9月30日に終了した9ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付181百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン46百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、2015年9月30日に終了した9ヶ月間において、000の指針の結果、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付107百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン39百万ドルが含まれています。
- (3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済の期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。
- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) 商業市場貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および/または利息の金額および/または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7)「北米」の条件変更後の残高には、2014年9月30日に終了した9ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付240百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン65百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、2014年9月30日に終了した9ヶ月間において、000の指針の結果、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付144百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン56百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間にそれぞれ債務不履行が発生した個人向けTDRのうち、永久的な契約条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能な商業市場貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に終了した 9ヶ月間		
( 単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	
北米					
第 1 順位住宅抵当貸付	\$ 101	\$ 149	\$ 329	\$ 562	
ホーム・エクイティ・ローン	9	16	30	55	
クレジットカード	47	47	139	146	
割賦およびその他リボルビング	2	26	6	68	
商業市場貸出金	1	1	5	8	
合計	\$ 160	\$ 239	\$ 509	\$ 839	
北米外					
第 1 順位住宅抵当貸付	<b>\$</b> 5	\$ 6	\$ 17	\$ 16	
ホーム・エクイティ・ローン					
クレジットカード	34	52	106	175	
割賦およびその他リボルビング	20	25	66	81	
商業市場貸出金	7	2	18	102	
合計	\$ 66	\$ 85	\$ 207	\$ 374	

# <u>前へ</u> 次へ

### 法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、シティコープまたはそれよりはるかに狭い範囲でシティ・ホールディングスの「インスティテューショナル・クライアント・グループ」によって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在の法人向け貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
米国内店		
商工業貸出金	\$ 40,435	\$ 35,055
金融機関貸出金	38,034	36,272
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>	37,019	32,537
割賦、リボルビング信用およびその他	32,129	29,207
リース金融	1,718	1,758
	\$149,335	\$134,829
米国外店		
商工業貸出金	\$ 81,540	\$ 79,239
金融機関貸出金	28,090	33,269
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(1)</sup>	6,602	6,031
割賦、リボルビング信用およびその他	19,352	19,259
リース金融	259	356
政府および公共機関貸出金	4,503	2,236
	\$140,346	\$140,390
法人向け貸出金合計	\$289,681	\$275,219
正味前受収益	(610)	(554)
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$289,071	\$274,665
ハーナー・マアをウェー・マヤクンをマロス登山人		

(1) 主として不動産によって担保されている貸出金

当社は、2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、それぞれ5億ドルおよび16億ドル、2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、それぞれ17億ドルおよび42億ドルの法人向け貸出金を売却および/または(売却目的保有に)組替えました。2015年または2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は投資目的に分類される法人向け貸出金の重要性のある購入を行いませんでした。

法人向け貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、十分な担保が付されて回収手続に入っている場合を除き、減損しているとみなされ、現金主義(未収利息非計上)貸出金として計上されます。法人向け減損貸出金およびリースの未収利息は90日で戻入れられ、当期損益に対して費用計上されます。その後、利息は実際に現金で受領した分についてのみ、損益に計上されます。元本の最終的な回収可能性に疑念がある場合、すべての現金受領額は、その後当該貸出金の投資計上額の減額に充当されます。法人向け貸出金は、通常、内部で割り当てられたリスク格付け(詳細については下記をご参照ください。)に基づいて管理されていますが、次表は2015年9月30日および2014年12月31日現在の法人向け貸出金の種類別の延滞状況に関する情報を示しています。

#### 2015年9月30日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

( 単位:百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	90日以上 延滞で 未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	延滞で 未収利息 計上合計	未収利息 非計上 合計 <sup>(2)</sup>	期日 未到来 合計 <sup>(3)</sup>	貸出金 合計 <sup>(4)</sup>
商工業貸出金	\$ 75	\$	\$ 75	\$1,042	\$116,958	\$118,075
金融機関貸出金	20		20	165	64,647	64,832
抵当貸付および不動産貸出金	190		190	236	43,121	43,547
リース債権	1		1	75	1,900	1,976
その他	46	7	53	40	55,063	55,156
公正価値で計上された貸出金						5,476
取得した不良債権						9
合計	\$332	\$ 7	\$339	\$1,558	\$281,689	\$289,071

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) シティは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいて管理していません。未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、あるいは貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞していることになります。延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には、延滞状況を示す他列には含まれていない公正価値で計上された貸出金が含まれます。

### 2014年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

( 単位:百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	90日以上 延滞で 未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	延滞で 未収利息 計上合計	未収利息 非計上 合計 <sup>(2)</sup>	期日 未到来 合計 <sup>(3)</sup>	貸出金 合計 <sup>(4)</sup>
商工業貸出金	\$ 50	\$	\$ 50	\$ 575	\$109,764	\$110,389
金融機関貸出金	2		2	250	67,580	67,832
抵当貸付および不動産貸出金	86		86	252	38,135	38,473
リース債権				51	2,062	2,113
その他	49	1	50	55	49,844	49,949
公正価値で計上された貸出金						5,858
取得した不良債権						51_
合計	\$187	\$ 1	\$188	\$1,183	\$267,385	\$274,665

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) シティは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいて管理していません。未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、あるいは貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞していることになります。延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には、延滞状況を示す他列には含まれていない公正価値で計上された貸出金が含まれます。

シティグループは、法人向け貸出金ポートフォリオに関連した主なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを有しています。シティは、リスク管理プロセスの一環として、法人向け貸出金の融資枠に対して債務者および融資枠の定量的および定性的評価に基づき数値的なリスク格付けを割り当てています。これらのリスク格付けは、少なくとも年に一度、債務者または融資枠に関する重大な事象の発生がある場合にはより頻繁に見直されます。リスク格付けを割り当てる際に考慮される要因には、債務者の財政状態、マネジメントおよび戦略の定性的評価、弁済額および弁済原資、担保および債務保証契約の金額および種類、債務者に関する偶発債務の金額および種類、ならびに債務者の業界および地理が含まれます。

債務者のリスク格付けはデフォルト確率の範囲によって決定されます。融資枠のリスク格付けは、デフォルト確率にデフォルト時損失を乗じた数値である標準損失の範囲によって決定されます。投資適格格付けのカテゴリーは、S&Pおよびムーディーズが定義したBBB-/Baa 3 カテゴリー以上に相当します。要注意、破綻懸念および実質破綻という銀行規制上の定義に従い分類される貸出金のリスク格付けは、投資不適格カテゴリーに属します。

# 2015年9月30日および2014年12月31日現在の法人向け貸出金の信用の質に関する指標

	貸出金の投資計上額 <sup>(1)</sup>		
(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日	
投資適格 <sup>(2)</sup>			
商工業貸出金	\$ 84,088	\$ 80,812	
金融機関貸出金	55,722	56,154	
抵当貸付および不動産貸出金	19,735	16,068	
リース債権	1,627	1,669	
その他	49,525	46,284	
投資適格合計	\$210,697	\$200,987	
投資不適格 <sup>(2)</sup>			
未収利息計上			
商工業貸出金	\$ 32,946	\$ 29,003	
金融機関貸出金	8,945	11,429	
抵当貸付および不動産貸出金	3,540	3,587	
リース債権	274	393	
その他	5,591	3,609	
未収利息非計上			
商工業貸出金	1,042	575	
金融機関貸出金	165	250	
抵当貸付および不動産貸出金	236	252	
リース債権	75	51	
その他	40	55	
投資不適格合計	\$ 52,854	\$ 49,204	
延滞に基づき管理されているプライベート・バンク貸出金 <sup>(2)</sup>	\$ 20,044	\$ 18,616	
公正価値で計上された貸出金	5,476	5,858	
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$289,071	\$274,665	

<sup>(1)</sup> 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。

<sup>(2)</sup> 投資目的保有貸出金は償却原価で会計処理されます。

減損と特定され、未収利息非計上貸出金となっている法人向け貸出金およびリース債権は、元本が回収不能 と判断される金額について減額されます。担保の売却以外に利用可能で確実な弁済原資が見込めない場合、減 損した有担保貸出金およびリース債権は、原価と担保価値のいずれか低い方から売却コストを控除した金額ま で評価減されます。現金主義貸出金は、すべての契約上の元本と利息の弁済を受けられることが合理的に確認 され、かつ当該貸出金の契約条件に従って弁済が継続的に履行されている場合(通常6ヶ月間)、未収利息計 上貸出金に戻されます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在における法人向け貸出金の種類別の未収利息非計上貸出金に関する情報、ならびに2015年9月30日に終了した9ヶ月間において未収利息非計上法人向け貸出金について認識された受取利息に関する情報について、それぞれ示したものです。

### 未収利息非計上法人向け貸出金

		2015年 9 月3	0日現在残高		2015년 9 月30 に終う した 3 ヶ月	)日 了 :	2015 9月3 に終 した 9ヶ月	0日 了 E
( 単位:百万ドル) 未収利息非計上法人向け貸出金	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	未払元本 残高	関連する 個別 <u>引当金</u>	平均 簿価 <sup>(2)</sup>	受取利認識額		受取和認識額	-
商工業貸出金	\$1,042	\$1,346	\$ 162	\$ 709	\$	1	\$	5
金融機関貸出金	165	173	1	214				
抵当貸付および不動産貸出金	236	322	17	245		1		2
リース金融	75	76	49	56				
その他	40	90	13	42				
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,558	\$2,007	\$ 242	\$1,266	\$	2	\$	7

	2014年12月31日現在残高				
(単位:百万ドル)	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均簿価 <sup>(2)</sup>	
未収利息非計上法人向け貸出金					
商工業貸出金	\$ 575	\$ 863	\$ 155	\$ 658	
金融機関貸出金	250	262	7	278	
抵当貸付および不動産貸出金	252	287	24	263	
リース金融	51	53	29	85	
その他	55	68	21	60	
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,183	\$1,533	\$ 236	\$1,344	

	2015年 9 月30日		2014年12月31日	
(単位:百万ドル)	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	 関連する 個別引当金		 関連する 個別引当金
個別引当金が設定されている 未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 341	<b>\$162</b>	\$224	\$155
金融機関貸出金	6	1	37	7
抵当貸付および不動産貸出金	49	17	70	24
リース金融	75	49	47	29
その他	36	13	55	21
個別引当金が設定されている 未収利息非計上法人向け貸出金合計 個別引当金が設定されていない 未収利息非計上法人向け貸出金	\$ 507	\$242	\$433	\$236
商工業貸出金	\$ 701		\$351	
金融機関貸出金	159		213	
抵当貸付および不動産貸出金	187		182	
リース金融			4	
その他	4			
個別引当金が設定されていない 未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,051	N/A	\$750	N/A

- (1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。
- (2) 平均簿価は、投資計上額の平均残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (3) 2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における受取利息認識額はそれぞれ14百万ドルおよび39百万ドルでした。

N/A 該当なし

### 法人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、2015年9月30日現在および同日に終了した3ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位:百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(1)</sup>	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(2)</sup>	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 13	\$ 12	\$	\$ 1
金融機関貸出金				
抵当貸付および 不動産貸出金	35	1		34
その他				
合計	\$ 48	\$ 13	\$	\$ 35

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2014年9月30日現在および同日に終了した3ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位:百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(1)</sup>	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(2)</sup>	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 件うTDR
商工業貸出金	\$ 1	\$	\$	\$ 1
金融機関貸出金 抵当貸付および 不動産貸出金 その他	3	1		2
合計	\$ 4	\$ 1	\$	\$ 3

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2015年9月30日現在および同日に終了した9ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位:百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(1)</sup>	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(2)</sup>	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 79	\$ 45	\$	\$ 34
金融機関貸出金 抵当貸付および 不動産貸出金 その他	47	3		44
合計	\$126	\$ 48	\$	\$ 78

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2014年9月30日現在および同日に終了した9ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位:百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(1)</sup>	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR <sup>(2)</sup>	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 48	\$ 30	\$ 17	\$ 1
金融機関貸出金 抵当貸付および 不動産貸出金 その他	8	5	1	2
合計	\$ 56	\$ 35	\$ 18	\$ 3

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2015年および2014年9月30日現在のTDRにおいて貸出条件が変更された法人向け貸出金合計、ならびに2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間に債務不履行が発生したTDRのうち、永久的な貸出条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能な商業市場貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

( 単位:百万ドル)	2015年 9 月30日 現在のTDR 残高	2015年 9月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2015年 9月30日に 終了した 9ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2014年 9月30日 現在のTDR 残高	2014年 9月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2014年 9月30日に 終了した 9ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金
商工業貸出金	\$ 126	\$	\$	\$ 161	\$	\$
金融機関貸出金	1		1			
抵当貸付および不動産貸出金	144			125		
その他	316			326		
合計	\$ 587	\$	\$ 1	\$ 612	\$	\$

#### 15.貸倒引当金

	9 月30日に 3 ヶ月		9月30日に終了した 9ヶ月間		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	<b>2015年</b> 2014年		
期首貸倒引当金	\$ 14,075	\$ 17,890	\$ 15,994	\$ 19,648	
貸倒損失総額	(2,068)	(2,586)	(6,861)	(8,381)	
回収総額 <sup>(1)</sup>	405	489	1,321	1,656	
正味貸倒損失(以下「NCL」といいます。) <sup>(2)</sup>	\$ (1,663)	\$ (2,097)	\$ (5,540)	\$ (6,725)	
NCL	\$ 1,663	\$ 2,097	\$ 5,540	\$ 6,725	
正味引当金繰入額(戻入額)	43	(492)	(247)	(1,573)	
正味個別引当金繰入額(戻入額)	(124)	(30)	(441)	(205)	
貸倒引当金繰入額合計	\$ 1,582	\$ 1,575	\$ 4,852	\$ 4,947	
その他 ( 正味) <sup>(3)</sup>	(368)	(453)	(1,680)	(955)	
期末貸倒引当金	\$ 13,626	\$ 16,915	\$ 13,626	\$ 16,915	
未実行貸出約定に係る期首貸倒引当金	\$ 973	\$ 1,176	\$ 1,063	\$ 1,229	
未実行貸出約定に係る引当金繰入額 ( 戻入額 )	65	(30)	(20)	(88)	
その他(正味)	(2)	(6)	(7)	(1)	
未実行貸出約定に係る期末貸倒引当金 <sup>(4)</sup>	\$ 1,036	\$ 1,140	\$ 1,036	\$ 1,140	
貸出金、リース、および未実行貸出約定に 係る期末引当金合計	\$ 14,662	\$ 18,055	\$ 14,662	\$ 18,055	

- (1) 回収額には、回収努力が実った場合にのみ発生する特定の回収費用が減額されています。
- (2) 2015年3月にワンメイン・ファイナンシャル(以下「ワンメイン」といいます。)を売却する契約を締結した結果、ワンメインは2015年度第1四半期末において売却目的保有に分類されました。売却目的保有の会計処理の結果、2015年度第2四半期および第3四半期においてそれぞれ約160百万ドルおよび約116百万ドルの正味貸倒損失が収益(その他収益)の減少として計上されました。
- (3) 2015年度第3四半期には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約110百万ド ルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う14百万ドルの減 少が含まれています。さらに第3四半期には、為替換算に伴う約255百万ドルの減少も含まれています。2015年度第 2 四半期には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約88百万ドルの減少が含 まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う34百万ドルの減少が含まれて います。さらに2015年度第2四半期には、為替換算に伴う約39百万ドルの減少も含まれています。2015年度第1四半 期には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約10億ドルの減少が含まれてお り、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う281百万ドルの減少が含まれていま す。さらに2015年度第1四半期には、為替換算に伴う約145百万ドルの減少も含まれています。2014年度第3四半期 には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約259百万ドルの減少が含まれて おり、その中には、不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う151百万ドルの減少およびさまざ まなヨーロッパ・中東・アフリカ貸出金ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う約108百万ドルの減少が含ま れています。さらに第3四半期には、為替換算に伴う約181百万ドルの減少も含まれています。2014年度第2四半期 には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約480百万ドルの減少が含まれて おり、その中には、ギリシャおよびスペインにおける事業の売却目的保有への振替に関する約204百万ドルおよび177 百万ドル、ホンジュラスにおける事業の売却に関する29百万ドル、ならびに不動産貸出金ポートフォリオの売却目的 保有への振替に伴う66百万ドルの減少が含まれています。これらの金額は、引当金残高全額の為替換算によって一部 相殺されています。2014年度第1四半期には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替 に伴う約79百万ドルの減少が含まれています。
- (4) 連結貸借対照表の「その他負債」に計上されている未実行貸出約定および信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。

# 貸倒引当金および貸出金への投資

	NA TOP						
	2015年	E 9 月30日に終 3 ヶ月間	了した	2014年 9 月30日に終了した 3 ヶ月間			
(単位:百万ドル)	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	 合計	
貸倒引当金期首残高	\$2,326	\$11,749	\$14,075	\$2,370	\$15,520	\$17,890	
貸倒償却額	(73)	(1,995)	(2,068)	(43)	(2,543)	(2,586)	
回収額	27	378	405	61	428	489	
貸倒償却額の充当	46	1,617	1,663	(18)	2,115	2,097	
正味引当金繰入額 (戻入額)	115	(72)	43	(99)	(393)	(492)	
正味個別引当金繰入額 (戻入額)	78	(202)	(124)	87	(117)	(30)	
その他	(3)	(365)	(368)	(18)	(435)	(453)	
期末残高	\$2,516	\$11,110	\$13,626	\$2,340	\$14,575	\$16,915	
	2015年	■9月30日に終 9ヶ月間	了した 	2014年 9 月30日に終了した 9 ヶ月間			
(単位:百万ドル)	法人向け_	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計	
貸倒引当金期首残高	\$2,389	\$13,605	\$15,994	\$2,584	\$17,064	\$19,648	
貸倒償却額	(219)	(6,642)	(6,861)	(264)	(8,117)	(8,381)	
回収額	76	1,245	1,321	126	1,530	1,656	
貸倒償却額の充当	143	5,397	5,540	138	6,587	6,725	
正味引当金繰入額 (戻入額)	174	(421)	(247)	(226)	(1,347)	(1,573)	
正味個別引当金繰入額 (戻入額)	(38)	(403)	(441)	2	(207)	(205)	
その他	(9)	(1,671)	(1,680)	(20)	(935)	(955)	
期末残高	\$2,516	\$ 11,110	\$13,626	\$2,340	\$14,575	\$16,915	
	<b>2015年 9 月30日</b> 2014年12月31日					7	
(単位:百万ドル)		個人向け	<del>1</del> 合計	 法人向け	個人向け	<del>1</del> 合計	
(千位·日/71/1/2) 貸倒引当金	_/4/\ /		, <del></del>	<u> </u>			
ASC 450に基づいて 決定された金額	\$ 2,271	\$ 8,282	\$ 10,553	\$ 2,110	\$ 9,673	\$ 11,783	
ASC 310-10-35に基づいて 決定された金額	242	2,810	3,052	235	3,917	4,152	
ASC 310-30に基づいて 決定された金額	3	18	21	44	15	59	
貸倒引当金合計	\$ 2,516	\$ 11,110	\$ 13,626	\$ 2,389	\$ 13,605	\$ 15,994	
貸出金(前受収益控除後) ASC 450に基づき集合的に 減損評価された貸出金	\$ 281,785	\$ 319,378	\$ 601,163	\$ 267,271	\$ 350,199	\$ 617,470	
ASC 310-10-35に基づき 個別に減損評価された 貸出金	1,801	13,647	15,448	1,485	19,358	20,843	
ASC 310-30に基づき信用の 質の低下が認められた 貸出金の取得	9	311	320	51	370	421	
公正価値評価された貸出金	5,476	37	5,513	5,858	43	5,901	
貸出金合計 (前受収益控除後)	\$ 289,071	\$ 333,373	\$ 622,444	\$ 274,665	\$ 369,970	\$ 644,635	

#### 16.のれんおよび無形資産

#### のれん

2015年9月30日に終了した9ヶ月間におけるのれんの変動は、以下のとおりです。

(単位:百万ドル)	
2014年12月31日現在残高	\$23,592
外貨換算およびその他	(312)
のれんの減損	(16)
売却、取得原価の配分に伴う調整およびその他	(114)
2015年3月31日現在残高	\$23,150
外貨換算およびその他	(123)
売却、取得原価の配分に伴う調整およびその他	(15)
2015年 6 月30日現在残高	\$23,012
為替換算およびその他	(470)
のれんの減損	(15)
売却、取得原価の配分に伴う調整およびその他	(83)
2015年 9 月30日現在残高	\$22,444

のれんの減損テストの手順は、報告単位の公正価値の見積りに用いる手法や仮定を含め、シティグループのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の注記1において詳細に記載されています。

シティグループのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の注記17に既出のとおり、2015年1月1日より、一部の個人金融部門および法人向け事業はシティ・ホールディングスに移行され、5つの新しい報告単位、すなわち、シティ・ホールディングス - 個人金融部門 - ヨーロッパ・中東・アフリカ、シティ・ホールディングス - 個人金融部門 - ラテンアメリカ、シティ・ホールディングス - 個人金融部門 - 日本、シティ・ホールディングス - 消費者金融部門 - 韓国およびシティ・ホールディングス - ICGに集約されました。この移行に伴うのれん残高は、従前の報告単位に対する相対的な公正価値に基づいて各事業単位に配分されました。

ASC 350に要求されるとおり、のれんの減損テストは、従前の報告構造および新しい報告構造に基づいて 2015年1月1日付で実施されました。このテストにより、シティ・ホールディングス - 消費者金融部門 - 韓国の新しい報告単位ののれん16百万ドルは全額減損され、2015年度第1四半期に営業費用として報告されました。2015年度第1四半期および第2四半期において、他に減損はありませんでした。

当社は、2015年7月1日付でのれんの年次減損テストを実施しました。シティ・ホールディングス - 個人金融部門 - ラテンアメリカの報告単位を除き、当社の報告単位の公正価値は、最新の評価に基づき、その簿価を大幅に上回っており、減損のリスクは示唆されていませんでした。

2015年度第3四半期において、シティは、シティ・ホールディングス - 個人金融部門 - ラテンアメリカの事業の大部分を売却する正式契約を締結しました。これに伴い、当該売却に配分されたのれん55百万ドルが売却目的保有に振替えられ、残存するのれん15百万ドルに対して減損テストが実施されました。この報告単位の残存公正価値は帳簿価額を下回っていたため、のれん15百万ドルは減損損失として計上されました。さらに当社は、シティ・ホールディングス - 個人金融部門 - ヨーロッパ・中東・アフリカの事業の大部分を売却する正式契約を締結しました。この売却により、2015年9月30日現在、のれん残高13百万ドルのすべてが売却に配分され、売却保有目的に振替えられました。

次表は2015年9月30日現在における報告単位ごとののれん残高を示しています。

(単位:百万ドル) <b>報告単位<sup>(1) (2)</sup></b>	のれん		
グローバル個人金融部門 - 北米	\$ 6,714		
グローバル個人金融部門 - ヨーロッパ・中東・アフリカ	299		
グローバル個人金融部門 - アジア	4,504		
グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ	1,343		
銀行業務	3,104		
マーケッツ&セキュリティーズ・サービス	6,480		
合計	\$22,444		

- (1) 「シティ・ホールディングス その他」、「シティ・ホールディングス 消費者金融部門 韓国」および「シティ・ホールディングス ICG」は、配分されたのれんがないため、上表からは除外されています。
- (2) 「シティ・ホールディングス 個人金融部門 ヨーロッパ・中東・アフリカ」、「シティ・ホールディングス 個人金融部門 日本」および「シティ・ホールディングス 個人金融部門 ラテンアメリカ」は、残存するのれんが減損しているため、あるいは売却目的保有に分類されているため、上表から除外されています。

#### 無形資産

2015年9月30日および2014年12月31日現在の無形資産の内訳は、以下のとおりです。

	2015年 9 月30日			2014年12月31日			
(単位:百万ドル)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	
取得したクレジットカード取引関係	\$ 7,595	\$ 6,457	\$ 1,138	\$ 7,626	\$ 6,294	\$ 1,332	
コア預金無形資産	1,058	967	91	1,153	1,021	132	
その他の顧客関係	478	338	140	579	331	248	
将来利益の現在価値	159	153	6	233	154	79	
有用年数が不確定な無形資産	256		256	290		290	
<del>そ</del> の他 <sup>(1)</sup>	5,097	2,848	2,249	5,217	2,732	2,485	
無形資産(MSRを除きます。)	\$ 14,643	\$ 10,763	\$ 3,880	\$ 15,098	\$ 10,532	\$ 4,566	
抵当貸付サービシング権 (MSR) <sup>(2)</sup>	1,766		1,766	1,845		1,845	
無形資産合計	\$ 16,409	\$ 10,763	\$ 5,646	\$ 16,943	\$ 10,532	\$ 6,411	
その他の顧客関係 将来利益の現在価値 有用年数が不確定な無形資産 その他 <sup>(1)</sup> <b>無形資産(MSRを除きます。)</b> 抵当貸付サービシング権(MSR) <sup>(2)</sup>	478 159 256 5,097 \$ 14,643 1,766	338 153 2,848 \$ 10,763	140 6 256 2,249 \$ 3,880 1,766	579 233 290 5,217 \$ 15,098 1,845	331 154 2,732 \$ 10,532	248 79 290 2,485 \$ 4,566 1,845	

- (1) 契約関連無形資産を含みます。
- (2) シティのMSRに関する詳細については、2015年9月30日に終了した9ヶ月間の推移を含め、当連結財務諸表注記20をご参照ください。

2015年9月30日に終了した9ヶ月間における無形資産の変動は以下のとおりです。

(単位:百万ドル)	2014年 12月31日 現在簿価 (正味)	買収 / <u>売</u> 却	償却	減損	外貨換算 その他 <sup>(1)</sup>	2015年 9月30日 現在簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$ 1,332	\$	\$ (199)	\$	\$ 5	\$ 1,138
コア預金無形資産	132		(32)		(9)	91
その他の顧客関係	248	(87)	(18)		(3)	140
将来利益の現在価値	79	(68)	(4)		(1)	6
有用年数が不確定な無形資産	290				(34)	256
その他	2,485	(21)	(226)	(5)	16	2,249
無形資産(MSRを除きます。)	\$ 4,566	\$ (176)	\$(479)	\$ (5)	\$ (26)	\$ 3,880
抵当貸付サービシング権 ( MSR ) <sup>(2)</sup>	1,845					1,766
無形資産合計	\$ 6,411					\$ 5,646

- (1) 外貨換算、パーチェス法の調整およびその他を含みます。
- (2) シティのMSRに関する詳細については、2015年9月30日に終了した9ヶ月間の推移を含め、当連結財務諸表注記20をご参照ください。

### 17.負債

## 短期借入金

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
コマーシャル・ペーパー		
シティバンクの主要事業体 <sup>(1)</sup>	\$ 9,416	\$ 16,085
親会社 <sup>(2)</sup>		70
コマーシャル・ペーパー合計	\$ 9,416	\$ 16,155
その他の借入金 <sup>(3)</sup>	\$ 13,163	\$ 42,180
合計	\$ 22,579	\$ 58,335

- (1) シティバンクの主要事業体は米国、西ヨーロッパ、香港およびシンガポールを本拠地とするシティバンク、エヌ・エイの各部門により構成されます。
- (2) 親会社は、親会社(シティグループ・インク)およびシティグループに連結されるブローカー・ディーラー子会社を含みます。
- (3) 連邦住宅貸付銀行およびその他の市場参加者からの借入金を含みます。2015年9月30日および2014年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保短期借入金は、それぞれ1.9百万ドルおよび112億ドルでした。

銀行与信枠に基づく借入金は、LIBOR、CDレート、プライム・レートあるいは銀行の提示に基づく金利で実行されます。シティグループは、与信枠維持のため、銀行に手数料を支払っています。

シティグループの非銀行子会社のいくつかは、シティバンク、エヌ・エイを含むシティグループの子会社である預金取扱機関に与信枠を持っています。これらの与信枠に基づく借入金は、連邦準備法セクション23Aに従い、担保が付されています。

シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク(以下「CGMHI」といいます。) は、利用可能であるとCGMHIに通知されているものの、契約上の融資義務が存在しない与信枠による借入契約を有しています。これらの契約は、CGMHIの短期的な資金需要に見合った柔軟性を確保するために、継続的に見直されています。

#### 長期債務

( 単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
シティグループ・インク <sup>(1)</sup>	\$ 152,599	\$ 149,512
銀行 <sup>(2)</sup>	56,748	65,146
プローカー・ディーラー <sup>(3)</sup>	4,186	8,422
合計	\$ 213,533	\$ 223,080

- (1) 親会社であるシティグループ・インク。
- (2) シティバンクの主要事業体ならびにその他のシティバンクおよびバナメックスの事業体を表します。2015年9月30日 および2014年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保長期借入金は、それぞれ173億ドルおよび198億ドルでした。
- (3) 親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラー子会社を表します。

「長期債務」残高には、2015年9月30日および2014年12月31日現在、貸借対照表計上額がいずれも17億ドルの信託優先証券が含まれています(シティの信託優先証券の仕組みや条件については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。)。

次表は、2015年9月30日現在の当社の発行済信託優先証券を要約したものです。

						11	言託所有の後順位劣	後債券
信託証券	発行日	発行証券数	清算価値 <sup>(1)</sup>	クー <b>ポ</b> ン 利率 <sup>(2)</sup>	親会社に 発行される 普通株式数	金額	満期日	発行体による 償還開始日
(単位:百万ドル、ただし証券数は 除く)								
シティグループ・キャピタル	1996年12月	194,053	\$ 194	7.625%	6,003	\$ 200	2036年12月1日	償還不可
シティグループ・キャピタル	2010年9月	89,840,000	2,246	7.875	1,000	2,246	2040年10月30日	2015年10月30日
シティグループ・キャピタル	2007年6月	99,901	151	6.829	50	151	2067年 6 月28日	2017年6月28日
債務合計			\$ 2,591			\$ 2,597		

注:信託優先証券に係る分配および劣後債の利息は、シティグループ・キャピタル およびシティグループ・キャピタル については半年ごとに、シティグループ・キャピタル については四半期ごとに支払われます。

- (1) 証券発行日に投資家が信託から受け取った想定元本を表しています。
- (2) いずれの場合も劣後債のクーポン利率は信託優先証券の利率と同じです。

### 18. その他包括利益(損失)累計額の増減

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間におけるシティグループの「その他包括利益(損失)累計額」の各構成要素の増減は以下のとおりです。

2015年9月30日に 終了した3ヶ月間 (単位:百万ドル)	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup>	給付制度 <sup>(2)</sup>	外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) <sup>(3)(4)</sup>	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位: 日ガドル) 2015年 6 月30日現在残高	<u>利益(預天)</u> \$ (287)	\$ (731)	\$ (4,671)	\$ (19,415)	\$ (25,104)
その他包括利益(損失)(組替前)	\$ 556	\$ 149	\$ (400)	\$ (2,493)	\$ (2,188)
AOCIから組替えられた借入金の増加(減少)	(45)	40	40	ψ (2, 100)	35
增減(税引後)	\$ 511	\$ 189	\$ (360)	\$ (2,493)	\$ (2,153)
2015年 9 月30日現在残高	\$ 224	\$ (542)	\$ (5,031)	\$ (21,908)	\$ (27,257)
2015年9月30日に 終了した9ヶ月間 (単位:百万ドル)	投資有価 証券に係る 正味に提供い	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup>	給付制度 <sup>(2)</sup>	外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) <sup>(3)(4)</sup>	その他 包括利益 (損失)
(単位:日刀トル) 2014年12月31日現在残高	<b>利益(損失)</b> \$ 57	\$ (909)	\$ (5,159)	\$ (17,205)	<b>累計額</b> \$ (23,216)
2014年12月31日現在72周 その他包括利益(組替前)	\$ 453	\$ 203	\$ (3,139)	\$ (4,703)	\$ (23,210)
AOCIから組替えられた借入金の増加(減少)	(286)	Ψ 203 164	121	φ (4,703)	\$ (4,040) (1)
増減(税引後)	\$ 167	\$ 367	\$ 128	\$ (4,703)	\$ (4,041)
2015年 9 月30日現在残高	\$ 224	\$ (542)	\$ (5,031)	\$ (21,908)	\$ (27,257)
2014年 9 月30日に 終了した 3 ヶ月間	投資有価 証券に係る 正味未実現	キャッ シュ・ フロー・		外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後)	その他 包括利益 (損失)
		シュ・	_給付制度 <sup>(2)</sup>	調整額 (ヘッジ	
終了した3ヶ月間	証券に係る 正味未実現	シュ・ フロー・	<b>給付制度<sup>(2)</sup></b> \$ (4,166)	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) (12,768)	包括利益 (損失)
<b>終了した3ヶ月間</b> (単位:百万ドル)	証券に係る 正味未実現 利益(損失)	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup>		調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) <sup>(3)(4)</sup>	包括利益 (損失) 累計額
終了した3ヶ月間 (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206)	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007)	\$ (4,166)	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) (12,768)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147)
<b>終了した3ヶ月間</b> (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前)	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173)	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42)	\$ (4,166) \$ 17	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) (12,768)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829)
終了した3ヶ月間 (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) AOCIから組替えられた借入金の増加(減少)	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34)	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42)	\$ (4,166) \$ 17 54	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) (CTA) (12,768) (1,721)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90
終了した3ヶ月間 (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) AOCIから組替えられた借入金の増加(減少) 増減(税引後)	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34) \$ (207) \$ (413) 投資有価 証券に係る	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42) 70 \$ 28	\$ (4,166) \$ 17 54 \$ 71	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,768) \$ (1,721) \$ (1,721) \$ (14,489) 外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829) \$ (19,976) その他 包括利益
終了した3ヶ月間  (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) AOCIから組替えられた借入金の増加(減少)増減(税引後) 2014年9月30日現在残高	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34) \$ (207) \$ (413)	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42) 70 \$ 28 \$ (979)	\$ (4,166) \$ 17 54 \$ 71	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,768) \$ (1,721) \$ (1,721) \$ (14,489) 外貨換算 調整額 (ヘッジ	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829) \$ (19,976)
終了した3ヶ月間 (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) AOCIから組替えられた借入金の増加(減少) 増減(税引後) 2014年9月30日現在残高 2014年9月30日に 終了した9ヶ月間	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34) \$ (207) \$ (413) 投資有価 証券に係る 正味未実現	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42) 70 \$ 28 \$ (979) キャッ シュ・ フロー・	\$ (4,166) \$ 17 54 \$ 71 \$ (4,095)	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,768) \$ (1,721) \$ (1,721) \$ (14,489) 外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829) \$ (19,976) その他 包括利益 (損失)
終了した3ヶ月間  (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) A0CIから組替えられた借入金の増加(減少)増減(税引後) 2014年9月30日現在残高  2014年9月30日に 終了した9ヶ月間  (単位:百万ドル)	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34) \$ (207) \$ (413) 投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42) 70 \$ 28 \$ (979) キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup>	\$ (4,166) \$ 17 54 \$ 71 \$ (4,095)	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,768) \$ (1,721) \$ (14,489) 外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829) \$ (19,976) その他 包括利益 (損失) 累計額
終了した3ヶ月間  (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) AOCIから組替えられた借入金の増加(減少)増減(税引後) 2014年9月30日現在残高  2014年9月30日に 終了した9ヶ月間  (単位:百万ドル) 2013年12月31日現在残高	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34) \$ (207) <b>\$ (413)</b> <b>投資有価</b> 証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (1,640)	シュ・フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42) 70 \$ 28 \$ (979) キャッ シュ・フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,245)	\$ (4,166) \$ 17 54 \$ 71 <b>\$ (4,095)</b> <b>给付制度<sup>(2)</sup></b> \$ (3,989)	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,768) \$ (1,721) \$ (1,721) \$ (14,489) 外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,259)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829) \$ (19,976) その他 包括利益 (損失) 累計額 \$ (19,133)
終了した3ヶ月間  (単位:百万ドル) 2014年6月30日現在残高 その他包括利益(損失)(組替前) AOCIから組替えられた借入金の増加(減少)増減(税引後) 2014年9月30日現在残高  2014年9月30日に 終了した9ヶ月間  (単位:百万ドル) 2013年12月31日現在残高 その他包括利益(組替前)	証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (206) \$ (173) (34) \$ (207) <b>\$ (413)</b> <b>投資有価</b> 証券に係る 正味未実現 利益(損失) \$ (1,640) \$ 1,242	シュ・フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,007) \$ (42) 70 \$ 28 \$ (979) キャッシュ・フロー・ ヘッジ <sup>(1)</sup> \$ (1,245) \$ 62	\$ (4,166) \$ 17 54 \$ 71 <b>\$ (4,095)</b> <b>给付制度<sup>(2)</sup></b> \$ (3,989) \$ (240)	調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,768) \$ (1,721) \$ (1,721) \$ (14,489) 外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) (3)(4) \$ (12,259)	包括利益 (損失) 累計額 \$ (18,147) \$ (1,919) 90 \$ (1,829) \$ (19,976) その他 包括利益 (損失) 累計額 \$ (19,133) \$ (1,166)

- (1) 主に債務に係る変動金利をヘッジするシティグループの固定支払/変動受取金利スワップ・プログラムに牽引された結果です。
- (2) 主に、当社の重要な年金および退職後給付制度に対する四半期ごとの年金数理評価、その他の制度に対する年次数理評価、ならびに過年度においてその他包括利益に認識された金額の償却に基づく調整を反映しています。
- (3) 2015年9月30日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、ブラジル・レアル、韓国ウォンおよび英ポンド(影響額の大きい順に)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2015年6月30日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、英ポンド、韓国ウォンおよびユーロ(影響額の大きい順に)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2015年3月31日に終了した四半期において、主に、ユーロ、メキシコ・ペソ、英ポンドおよびブラジル・レアル(影響額の大きい順に)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2014年9月30日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、ユーロ、英ポンドおよび豪ドル(影響額の大きい順に)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2014年6月30日に終了した四半期において、主に、韓国ウォン、英ポンド、ユーロおよびメキシコ・ペソ(影響額の大きい順に)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2014年3月31日に終了した四半期において、主に、ロシア・ルーブル、アルゼンチン・ペソ、韓国ウォンおよび日本円(影響額の大きい順に)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。

(4) 2014年度において、137百万ドル(税引後で84百万ドル)が投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)内の外貨換算の配分を反映するためにCTAに組替えられました。

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における「その他包括利益(損失)累計額」の各構成要素の税引前および税引後の増減は以下のとおりです。

### 2015年9月30日に終了した3ヶ月間

(単位:百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2015年 6 月30日現在残高	\$ (33,148)	\$ 8,044	\$ (25,104)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	821	(310)	511
キャッシュ・フロー・ヘッジ	322	(133)	189
給付制度	(545)	185	(360)
外貨換算調整額	(2,792)	299	(2,493)
増減	\$ (2,194)	\$ 41	\$ (2,153)
2015年 9 月30日現在残高	\$ (35,342)	\$ 8,085	\$ (27,257)

### 2015年9月30日に終了した9ヶ月間

(単位:百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2014年12月31日現在残高	\$ (31,060)	\$ 7,844	\$ (23,216)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	353	(186)	167
キャッシュ・フロー・ヘッジ	596	(229)	367
給付制度	144	(16)	128
外貨換算調整額	(5,375)	672	(4,703)
増減	\$ (4,282)	\$ 241	\$ (4,041)
2015年 9 月30日現在残高	\$ (35,342)	\$ 8,085	\$ (27,257)

# 2014年9月30日に終了した3ヶ月間

(単位:百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2014年 6 月30日現在残高	\$ (25,645)	\$ 7,498	\$ (18,147)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	(321)	114	(207)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	45	(17)	28
給付制度	107	(36)	71
外貨換算調整額	(2,094)	373	(1,721)
増減	\$ (2,263)	\$ 434	\$ (1,829)
2014年 9 月30日現在残高	\$ (27,908)	\$ 7,932	\$ (19,976)

### 2014年9月30日に終了した9ヶ月間

(単位:百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2013年12月31日現在残高	\$ (27,596)	\$ 8,463	\$ (19,133)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	1,967	(740)	1,227
キャッシュ・フロー・ヘッジ	431	(165)	266
給付制度	(187)	81	(106)
外貨換算調整額	(2,523)	293	(2,230)
増減	\$ (312)	\$ (531)	\$ (843)
2014年 9 月30日現在残高	\$ (27,908)	\$ 7,932	\$ (19,976)

2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は「その他包括利益(損失)累計額」から連結損益計算書へと組替えられた金額に関して、それぞれ47百万ドルの税引前損失(税引後で35百万ドル)および5百万ドルの税引前損失(税引後で1百万ドルの利益)を認識しました。詳細は以下の表をご参照ください。

冬了した	30日に : 3ヶ月間  5年 (151) 80 (71)	終了した	30日に 5 9 ヶ月間 15年 (641)
\$	(151) 80		
<u> </u>	80	\$	(641)
\$			
\$	(71)		195
		\$	(446)
	26		160
\$	(45)	\$	(286)
\$	28	\$	148
	35		112
\$	63	\$	260
	(23)		(96)
\$	40	\$	164
\$	(11)	\$	(32)
·	64	·	211
	2		12
\$	55	\$	191
	(15)		(70)
\$	40	\$	121
\$		\$	
<u> </u>	47	\$	5
·		·	(6)
\$	35	•	(1)
	\$ \$ \$ \$ \$ \$	\$ 63 (23) \$ 40 \$ (11) 64 2 \$ 55 (15) \$ 40 \$ \$ 47 (12)	35 \$ 63 \$ (23) \$ 40 \$ (11) \$ 64 2 \$ 55 (15) \$ 40 \$ \$ \$ \$ \$ 47 (12)

- (1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)(正味)」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、当連結財務諸表注記13をご参照ください。
- (2) 詳細については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。
- (3) 詳細については、当連結財務諸表注記8をご参照ください。

2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は「その他包括利益(損失)累計額」から連結損益計算書へと組替えられた金額に関して、それぞれ154百万ドルの税引前損失(税引後で90百万ドル)および527百万ドルの税引前損失(税引後で323百万ドル)を認識しました。詳細は以下の表をご参照ください。

	連結損益計算書・ AOCIの増加	
(単位:百万ドル)	9月30日に 終了した3ヶ月間	9月30日に 終了した9ヶ月間
	2014年	2014年
投資売却実現(利益)損失	\$ (136)	\$ (348)
一時的でない減損損失総額	91	329
税引前小計	\$ (45)	\$ (19)
税効果	11	4
投資有価証券に係る認識された(利益)損失(純額) (税引後) <sup>(1)</sup>	\$ (34)	\$ (15)
金利契約	\$ 84	\$ 218
外国為替契約	30	114
税引前小計	\$ 114	\$ 332
税効果	(44)	(128)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費 ( 税引後 ) <sup>(2)</sup>	\$ 70	\$ 204
未認識債務の償却費		
過去勤務費用(給付)	\$ (11)	\$ (30)
正味年金数理損失	63	183
縮小 / 清算による影響額 <sup>(3)</sup>	33	61
税引前小計	\$ 85	\$ 214
税効果	(31)	(80)
給付制度の償却費(税引後) <sup>(3)</sup>	\$ 54	\$ 134
外貨換算調整額	\$	\$
AOCIから組替えられた金額合計(税引前)	\$ 154	\$ 527
税効果合計	(64)	(204)

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)(正味)」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、当連結財務諸表注記13をご参照ください。

\$

90

323

(2) 詳細については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。

AOCIから組替えられた金額合計(税引後)

(3) 詳細については、当連結財務諸表注記8をご参照ください。

#### 19. 優先株式

以下の表は2015年9月30日および2014年12月31日現在の当社の発行済優先株式を要約したものです。

						薄	
				預託株式/ 優先株式		(単位:百	
	発行日	発行体による 償還開始日	配当率_	1 株当たり の償還価格	預託株式数_	2015年 9月30日	2014年 12月31日
シリーズAA <sup>(1)</sup>	2008年1月25日	2018年 2 月15日	8.125%	\$ 25	3,870,330	\$ 97	\$ 97
シリーズE <sup>(2)</sup>	2008年4月28日	2018年4月30日	8.400%	1,000	121,254	121	121
シリーズA <sup>(3)</sup>	2012年10月29日	2023年 1 月30日	5.950%	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズB <sup>(4)</sup>	2012年12月13日	2023年 2 月15日	5.900%	1,000	750,000	750	750
シリーズC <sup>(5)</sup>	2013年 3 月26日	2018年 4 月22日	5.800%	25	23,000,000	575	575
シリーズD <sup>(6)</sup>	2013年4月30日	2023年 5 月15日	5.350%	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズ」 <sup>(7)</sup>	2013年 9 月19日	2023年 9 月30日	7.125%	25	38,000,000	950	950
シリーズK <sup>(8)</sup>	2013年10月31日	2023年11月15日	6.875%	25	59,800,000	1,495	1,495
シリーズ L <sup>(9)</sup>	2014年 2 月12日	2019年 2 月12日	6.875%	25	19,200,000	480	480
シリーズM <sup>(10)</sup>	2014年 4 月30日	2024年 5 月15日	6.300%	1,000	1,750,000	1,750	1,750
シリーズN <sup>(11)</sup>	2014年10月29日	2019年11月15日	5.800%	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズ <sup>(12)</sup>	2015年3月20日	2020年3月27日	5.875%	1,000	1,500,000	1,500	
シリーズ P <sup>(13)</sup>	2015年 4 月24日	2025年 5 月15日	5.950%	1,000	2,000,000	2,000	
シリーズQ <sup>(14)</sup>	2015年8月12日	2020年8月15日	5.950%	1,000	1,250,000	1,250	
						\$15,218	\$10,468

- (1) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金はシティの取締役会が宣言した場合に、四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に支払われます。
- (2) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2018年4月30日までは固定金利で半年ごと(4月30日および10月30日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(1月30日、4月30日、7月30日および10月30日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (3) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年1月30日までは固定金利で半年ごと(1月30日および7月30日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(1月30日、4月30日、7月30日および10月30日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (4) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年 2 月15日 までは固定金利で半年ごと(2月15日および8月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (5) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金はシティの取締役会が宣言した場合に、四半期ごと(1月22日、4月22日、7月22日および10月22日)に支払われます。
- (6) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年 5 月15日 までは固定金利で半年ごと(5 月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2 月15日、5 月15日、8 月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (7) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年9月30日までは固定金利で四半期ごと(3月30日、6月30日、9月30日および12月30日)に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (8) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の1,000分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年11月 15日までは固定金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (9) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期ごと(2月12日、5月12日、8月12日および11月12日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (10) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2024年 5 月15日までは固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (11) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2019年11月15日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (12) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年 3 月27日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(3月27日および9月27日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(3月27日、6月27日、9月27日および12月27日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (13) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2015年11月15日 に開始され、2025年 5 月15日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半 期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866)

四半期報告書

(14) 1 株が非累積永久優先株式における対応シリーズ 1 株の25分の 1 の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年 8 月15日 まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(2月15日および8月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

2015年度第3四半期までに、シティは発行済優先株式に対する配当金を504百万ドル分配しました。2015年9月30日現在の発行済優先株式に基づき、シティは2015年度第4四半期に約265百万ドルの優先配当金の分配を見込んでいます。いずれの場合も、かかる配当金はシティの取締役会の承認を得ることが前提になっています。

前へ次へ

#### 20. 証券化および変動持分事業体

### 特別目的事業体の利用

特別目的事業体(以下「SPE」といいます。)は、それを設立する会社の限定的なニーズを満たす目的で設立された事業体です。シティは主に、特定の金融資産を証券化することにより流動性および有利な資本の取り扱いを獲得し、顧客の金融資産を証券化することを支援し、また顧客のために投資商品を組成する目的でSPEを利用しています。SPEは信託、パートナーシップまたは法人などの様々な法的形態で設立することが可能です。証券化において、SPEへ資産を移転する企業は、SPEが発行する負債および持分商品、証書、コマーシャル・ペーパーまたは債務を表すその他の債券を通じて、通常の事業活動であればそれを実現する前にこれらの資産のすべて(または一部)を現金に転換します。これらの証券化はSPEの貸借対照表に計上されますが、SPEを組成した企業の貸借対照表には連結される場合と連結されない場合があります。

投資家は通常、SPEの資産のみに対して遡求権を有しますが、担保勘定、与信枠または流動性ファシリティ (流動性プット・オプションや資産購入契約など)などのその他の信用補完の恩恵を受けることもあります。 これらの信用補完があるため、SPEによる発行は一般的に、資産譲渡者が自身の負債発行で獲得する場合より も高い信用格付けを取得します。その結果、資金調達コストを無担保借入よりも低くすることができます。 SPEはデリバティブ契約を締結し、原資産の利回りまたは通貨をSPEの投資家の需要に一致させたり、SPEの信用リスクを限定または変更したりすることもあります。シティグループは特定の信用補完の提供者ならびに関連するデリバティブ契約の取引相手になります。

シティグループのSPEの大部分は、以下に説明されている変動持分事業体(以下「VIE」といいます。)です。

### 変動持分事業体

VIEは、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、あるいはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴(すなわち、議決権を通じて重要な意思決定を行う能力、およびその事業体の予想残存利益を受け取る権利またはその事業体の予想損失を負担する義務)を有していない事業体です。負債または株式持分を通じてVIEに資金を提供する投資家、あるいはその他の形式(保証、劣後手数料契約または特定の種類のデリバティブ契約など)で支援を提供している他の契約相手が、当該事業体の変動持分保有者です。

VIEの支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、VIEを連結しなればなりません。以下の特徴の両方を有する場合、シティグループは支配財務持分を保有しており、主たる受益者であるとみなされる可能性があります。

- ・VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有する場合。
- ・ VIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する場合、またはVIEに対して潜在 的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有する場合。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

当社は、各VIEを評価し、当該事業体の目的および構成、その構成の中での当社の役割ならびにVIEの継続する活動における当社の関与を理解する必要があります。次に当社は、どの活動がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼし、誰がその活動を指揮する権限を有するのかを評価しなければなりません。

当社がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有すると判断したVIEについて、当社はその経済的持分の評価を行う必要があり、またVIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担、または便益を享受することが可能か否かを決定しなければなりません。潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務が当社にあるか否かを評価する際に、当社はそのような損失に対する最大エクスポージャーを、その発生可能性を考慮せずに検討する必要があります。このような義務は、負債および持分投資、保証、流動性契約ならびに特定のデリバティブ契約を含む(ただし、これらに限定されません。)様々な形式をとる可能性があります。

その他の様々な取引において、当社は( ) デリバティブ取引の相手方(例:金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者)となること、( )引受業者または募集代理人を務めること、( )管理、受託またはその他のサービスを提供すること、あるいは( )VIEが発行する負債証券またはその他の商品について値付け業務を行うことがあります。当社は通常、このような関与自体は変動持分ではなく、したがって権限または潜在的に重要な便益または損失を示唆するものではないと考えています。

連結指針の対象範囲に関して近い将来行われる変更については、当連結財務諸表注記1をご参照ください。

2015年9月30日および2014年12月31日現在の、当社が重要な変動持分を保有する、またはVIEの資産の大半にサービシングを通じて継続的に関与している、連結および非連結VIEに対するシティグループの関与はそれぞれ以下のとおりです。

	2015年 9 月30日現在								
•					重要な非連絡	おVIEにおける扱	失に対する		
				最大エクスポージャー <sup>(1)</sup>					
		実行済未実行							
				エクスポー	·ジャー <sup>(2)</sup>	エクスポ			
	SPE資産へ	連結 VIE/SPE	重要な 非連結VIE			資金調達 コミット	保証 およびデリ		
(単位:百万ドル)	の関与合計	資産	資産 <sup>(3)</sup>	負債投資	持分投資	メント	パティブ	合計	
クレジットカード証券化	\$ 54,075	\$ 53,924	\$ 151	\$	\$	\$	\$	\$	
抵当貸付証券化(4)									
米国政府機関がスポ									
ンサーとなってい	238,077		238,077	3,840			97	3,937	
る抵当貸付 政府機関以外の機関									
がスポンサーと	40.004	4 700	44.000	450			4	450	
なっている抵当貸	16,061	1,728	14,333	458			1	459	
付いている。									
シティが管理している アセット・バック・									
コマーシャル・ペー	24,117	24,117							
パー導管会社		Ť							
(ABCP)	0.545		0.545	405			00	054	
債務担保証券(CDO) ローン担保証券(CLO)	3,515 16,567		3,515 16,567	165 2.484			86	251 2,484	
アセット・ベース・	·		·	•				,	
ファイナンス	71,046	1,335	69,711	24,183	267	3,266	399	28,115	
地方債のテンダー・									
オプション・ボンド	9,087	4,259	4,828	56		3,136		3,192	
信託(TOB) 地域投資	22,512	54	22,458	2,272	2,208	2,651		7,131	
顧客仲介	1,800	358	1,442	49	2,200	2,001		49	
投資ファンド <sup>(5)</sup>	27,801	918	26,883	13	350	104		467	
投資ファント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13,271	9,063	4,208	75	556	22	53	706	
. –	<u> </u>								
合計 <sup>(6)</sup>	\$ 497,929	\$ 95,756	\$ 402,173	\$ 33,595	\$ 3,381	\$ 9,179	\$ 636	\$ 46,791	

#### 2014年12月31日現在

				重要な非連結VIEにおける損失に対する							
					最大コ	<b>Cクスポージ</b> ャ	,_ <sup>(1)</sup>				
					実行 エクスポー			 実行 ページャー			
/ <u>*</u> /	SPE資産へ	連結 VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 <sup>(3)</sup>	負債投資	持分投資	資金調達コミット	保証 およびデリ	<b>∆</b> ±1			
(単位:百万ドル) クレジットカード証券	の関与合計			具頂投資	村万投資	<u>メント</u>	<u>パティブ</u>	合計			
グレシットカート証券 化	\$ 60,503	\$ 60,271	\$ 232	\$	\$	\$	\$	\$			
抵当貸付証券化 <sup>(4)</sup> 米国政府機関がスポ											
ンサーとなってい る抵当貸付 政府機関以外の機関	264,848		264,848	5,213			110	5,323			
がスポンサーと なっている抵当貸 付	17,888	1,304	16,584	577			1	578			
シティが管理している アセット・バック・ コマーシャル・ペー	29,181	29,181									
パー導管会社 (ABCP)	20,.0.	20,.0.									
債務担保証券(CDO)	5,617		5,617	219			86	305			
ローン担保証券(CLO)	14,119		14,119	1,746				1,746			
アセット・ベース・ ファイナンス	63,900	1,151	62,749	22,928	66	2,271	333	25,598			
地方債のテンダー・ オプション・ボンド 信託 ( TOB )	12,280	6,671	5,609	3		3,670		3,673			
地域投資	23,706	70	23,636	2,014	2,197	2,225		6,436			
顧客仲介	1,745	137	1,608	10	_,	_,0	10	20			
投資ファンド <sup>(5)</sup>	31,992	1,096	30,896	16	382	124		522			
その他	8,298	2,909	5,389	183	1,451	23	73	1,730			
合計 <sup>(6)</sup>	\$ 534,077	\$ 102,790	\$ 431,287	\$ 32,909	\$ 4,096	\$ 8,313	\$ 613	\$ 45,931			

- (1) 損失に対する最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。
- (2) シティグループの2015年9月30日および2014年12月31日現在の連結貸借対照表に含まれています。
- (3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性またはエクスポージャーの想定元本に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分または継続関与を有している事業体です。
- (4) シティグループの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関(プライベート・ラベル)の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。
- (5) 非連結投資ファンドの資産はほぼすべて、シティが管理するメキシコの退職ファンドに関連するものです。詳細については下記の「投資ファンド」をご参照ください。
- (6) シティコープのSPEに対してシティが関与する総額は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ4,517億ドルおよび4,813億ドルであり、残額はシティ・ホールディングスに関連しています。

## 前掲の表には以下のものは含まれていません。

- ・ 当社のプライベート・エクイティ子会社数社による特定のベンチャー・キャピタル投資。当社は、これらの投資を投資会社監査ガイド(ASC 946として編纂されています。)に従って会計処理しています。
- ・ 当社がジェネラル・パートナーを務めており、ASC 810の適用の繰延が認められている投資ファンドである特定のリミテッド・パートナーシップのうち、リミテッド・パートナーがジェネラル・パートナーを交代させる権利またはファンドを清算する権利を有している場合。
- ・ 当社が投資管理サービスを提供している特定の投資ファンド、ならびに当社が管理、受託および/または 投資管理サービスを提供している個人向け不動産信託。
- ・ 第三者が組成したVIEが、独立第三者間取引条件に基づいて行われた投資であるため、当社がその有価証券 を棚卸資産に分類している場合。

- ・ 当社が保有するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の特定のポジションで、「トレーディング勘定資産」または「投資」に分類され、重要とみなされる関連証券化事業体に対して当社が他に関与していない場合(これらのポジションに関する詳細については、当連結財務諸表注記12および13をご参照ください。)。
- ・以前の「証券および銀行業務」がスポンサーとなっていた抵当貸付証券化および資産証券化の特定の表明 および保証に対するエクスポージャーで、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続 的に関与していない場合。2005年から2008年の間に証券化され、当社が変動持分を有していない、または サービサーとして継続的に関与していない抵当貸付について、2015年9月30日および2014年12月31日現在 の残高はそれぞれ約120億ドルおよび140億ドルでした。
- ・ シティグループの住宅用抵当貸付証券化における特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当初の抵当貸付残高が存在しなくなった場合。
- ・ 当社の資金調達活動に関連して利用される信託優先証券信託などのVIE。当社はこれらの信託に対して変動 持分を有していません。

連結VIEの資産残高は、当社が連結した資産の簿価を表しています。この簿価は、資産の法的形態(例えば、有価証券またはローン)ならびに資産の種類および事業内容に対する当社の標準的な会計方針により、資産の償却原価である場合と公正価値である場合があります。

当社が重要な関与を行っている非連結VIEの資産残高は、当社が入手可能な最新の情報を表しています。当社が公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は公正価値の減損を考慮しない償却原価基準で表されています。デリバティブ商品を通じて合成的な資産エクスポージャー(合成CDOなど)を保有するVIEについては、上記の表では、通常、デリバティブの当初想定元本全額を資産残高として計上しています。

当社によるVIEへの投資の貸借対照表上の簿価は、実行済エクスポージャーの最大額を表しています。この金額はVIEに当初投資した現金額を経過利息および元本返済として受領した現金額で調整したものです。また、簿価は公正価値の増減または損益に認識された価値の減損により調整される場合があります。未実行ポジションの最大エクスポージャーとは、当社が提供している流動性ファシリティおよび信用枠などの契約債務の未実行残高、または変動持分とみなされるデリバティブ商品の想定元本を表しています。特定の取引において、当社はVIEに対する変動持分とみなされないデリバティブ取引またはその他の契約(例:金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者の場合)を締結しています。当該契約に基づく債権は最大エクスポージャーの金額には含まれていません。

### 重要な非連結VIEに関する資金調達コミットメント - 流動性ファシリティおよび貸出約定

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在の、上記のVIEに関する表において資金調達コミットメントに分類されている流動性ファシリティおよび貸出約定の想定元本を表しています。

	20	9月30日	2014年12月31日			
(単位:百万ドル)	流動性 ファシリ:	_	貸出/持分約定	流動性 ファシリ:	_	貸出/持分約定
アセット・ベース・ファイナンス	\$	5	\$ 3,261	\$	5	\$ 2,266
地方債のテンダー・オプション・ボンド 信託 ( TOB )	3,	136		3	,670	
地域投資			2,651			2,225
投資ファンド			104			124
その他			22			23
資金調達コミットメント合計	\$ 3,	141	\$ 6,038	\$ 3	,675	\$ 4,638

### 連結VIE

当社は、売却処理の認められないオンバランスの証券化を行っています。したがって、当該資産は当社の貸借対照表に引き続き計上され、受取額は担保付債務として認識されます。次表に含まれた連結VIEは、当社が関与している数百の個別の事業体を表しています。一般に、連結VIEの債権者である第三者投資家は、それぞれのVIEの資産に対してのみ法的遡求権を有しており、当社が投資家に対して保証を提供しているか、VIEが関与する特定のデリバティブ取引の相手方になっている場合を除いて、当社に対する遡求権を有していません。したがって、資産の一部は第三者を資金調達源とするものであることから、連結VIEに関連した損失に対する当社の法的な最大エクスポージャーは、連結VIEの資産の簿価を著しく下回っています。関係会社間の資産および負債はこの表には含まれていません。すべてのVIEの資産は売却または担保として差し入れることが制限されています。これら資産からのキャッシュ・フローは、当社の一般資産に対する遡求権のない、関連する負債の支払に当てられる唯一の源泉となっています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在の連結VIEの債務の担保となっている連結資産の簿価と 分類を表しています。

(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
現金	\$ 0.2	\$ 0.3
トレーディング勘定資産	0.6	0.7
投資	5.6	8.0
貸出金合計(引当金控除後)	80.7	93.2
その他	8.7	0.6
資産合計	\$ 95.8	\$ 102.8
短期借入金 長期債務	\$ 13.8 32.4	\$ 22.7 40.1
その他負債	6.5	0.9
負債合計 <sup>(1)</sup>	\$ 52.7	\$ 63.7

<sup>(1) 2015</sup>年9月30日および2014年12月31日現在、債権者または受益持分保有者がシティの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債合計は、それぞれ505億ドルおよび612億ドルでした。債権者または受益持分保有者がシティの一般債権に対して遡求権を持つ連結VIEの負債は、上表に含まれる2つの項目で構成されています。1)2015年9月30日および2014年12月31日現在、シティが管理している連結対象のコマーシャル・ペーパー導管会社に対して信用状の形式で提供される22億ドルの信用補完、ならびに2)2015年9月30日および2014年12月31日現在、シティが一部の連結対象の地方債のテンダー・オプション・ボンド信託に対して提供するそれぞれ83百万ドルおよび198百万ドルの信用保証。

# 非連結VIEへの重要な変動持分 - 貸借対照表上の分類

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在の非連結VIEへの重要な変動持分の簿価と分類を表しています。

(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
現金	\$ 0.1	\$
トレーディング勘定資産	5.9	7.6
投資	2.8	2.6
貸出金合計(引当金控除後)	26.4	25.0
その他	1.8	2.0
資産合計	\$ 37.0	\$ 37.2

#### クレジットカードの証券化

当社は債権を購入するために設立された信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。シティグループは、非遡求型で信託に債権を譲渡しています。クレジットカードの証券化はリボルビング型の証券化で、つまり顧客がクレジットカード残高を支払うと、当該受取額は新規債権を購入し信託債権を補充するために利用されます。

当社のクレジットカードの証券化活動はほぼすべて、シティバンク・クレジットカード・マスター・トラスト(以下「マスター・トラスト」といいます。)およびシティバンク・オムニ・マスター・トラスト(以下「オムニ・トラスト」といいます。)の2つの信託を通じて行われていますが、大部分はマスター・トラストを通じて行われています。当該信託は連結事業体として取り扱われていますが、これはシティグループがサービサーとして当該信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有し、譲渡人としての持分および信託が発行する特定の有価証券を保有し、信託からの潜在的に重要な損失または便益に対して流動性ファシリティを提供していることによります。したがって、譲渡されたクレジットカード債権はシティの連結貸借対照表に引き続き計上され、損益は認識されません。当該信託が第三者に対して発行した債務は、シティの連結貸借対照表に含まれています。

当社は「北米」における事業の資金調達源の1つとして証券化を利用しています。次表は、2015年9月30日 および2014年12月31日現在の、当社が証券化したクレジットカード債権に関する金額を反映したものです。

(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分		
信託発行証券による投資家への売却	\$ 30.7	\$ 37.0
信託発行証券としてシティグループが留保	8.6	10.1
証書のない持分を通してシティグループが留保	15.5	14.2
合計	\$ 54.8	\$ 61.3

#### クレジットカードの証券化

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における、シティグループのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	9月30日に終了した		
(単位:十億ドル)	2015年	2014年	
新規証券化による収入	\$	\$ 3.1	
満期社債の償還	(0.7)	(2.8)	
	9月30日に終了	した9ヶ月間	
(単位:十億ドル)	2015年	2014年	
新規証券化による収入	\$	\$ 9.9	
満期社債の償還	(6.5)	(4.1)	

#### 管理貸出金

クレジットカード債権を証券化した後、当社は引き続きクレジットカード顧客との取引関係を維持し、信託 に譲渡した債権についてサービシング業務を提供しています。よって当社は、証券化したクレジットカード債 権を当社の管理対象である事業の一部と考えています。シティグループはクレジットカード信託を連結してい るため、すべての管理されている証券化されたカード債権が貸借対照表に計上されています。

#### 資金調達、流動性ファシリティおよび劣後持分

上述のとおり、シティグループは、シティコープの一部であるマスター・トラストおよび同じく実質的にそのすべてがシティコープの一部であるオムニ・トラストという2つの証券化信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。当該信託の負債は、シティグループが保有しているものを除き、連結貸借対照表に計上されています。

マスター・トラストは、固定および変動利付のターム・ノートを発行します。ターム・ノートの一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社に対して発行されています。マスター・トラストが発行したこのターム・ノートの加重平均期間は、2015年9月30日現在で2.6年、2014年12月31日現在で2.8年でした。

### マスター・トラストの負債(額面価格)

(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 29.4	\$ 35.7
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	6.7	8.2
マスター・トラストの負債合計	\$ 36.1	\$ 43.9

オムニ・トラストは固定および変動利付のターム・ノートを発行しており、その一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社によって購入されています。オムニ・トラストが発行した第三者ターム・ノートの加重平均期間は、2015年9月30日現在で1.1年、2014年12月31日現在で1.9年でした。

### オムニ・トラストの負債(額面価格)

(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 1.3	\$ 1.3
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	1.9	1.9
オムニ・トラストの負債合計	\$ 3.2	\$ 3.2

#### 抵当貸付の証券化

当社は、多様な顧客層に対して様々な種類の抵当貸付商品を提供しています。組成された後、これらの貸出金の多くは、VIEを利用して証券化されます。これらのVIEは譲渡された資産のみで担保された信託証書の発行により資金を調達します。これらの証書は譲渡された資産と同じ期間を有します。これらの資産の証券化は、流動性の源泉およびより低いコストでの資金調達手段を提供するだけでなく、借り手に対する当社の信用エクスポージャーも減少させます。これらの抵当貸付の証券化は主に非遡求型であるため、将来の貸倒損失リスクを信託が発行する有価証券の購入者に事実上移転しています。ただし、当社の米国の個人向け抵当貸付事業は通常、サービシング権を留保し、特定の場合には、投資証券、インタレストオンリー・ストリップ債および信託からの将来キャッシュ・フローに対する残余持分を留保しています。また、「ICG」の限られた数の証券化についてサービシング業務も行っています。

当社は通常、ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マックのような政府機関(米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付)またはプライベート・ラベル(政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付)による証券化を通じて、抵当貸付を証券化しています。シティグループはVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有していないため、当社は米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化の主たる受益者ではありません。したがって、シティはこれらの米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

シティは当該事業体の重要な活動を指揮する権限を有するサービサーではない、あるいはシティはサービ サーであるがそのサービシング関係が信認関係にすぎないとみなされるために、シティが当該事業体の主たる 受益者とみなされないという理由により、当社は特定の政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸 付の証券化を連結していません。

特定の状況において、当社は、( )活動を指揮する権限、および( )政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に対して潜在的に重要となる可能性がある損失を負担する義務または便益を享受する権利を有しているため、主たる受益者であり、したがってこれらのVIEを連結しています。

#### 抵当貸付の証券化

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における、シティグループの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

## 9月30日に終了した3ヶ月間

(単位:十億ドル) 新規証券化による収入 契約上の受取サービシング 手数料 留保持分に係るキャッシュ・ フローおよびその他の正味 キャッシュ・フロー

201	 5年	2014年			
米国政府機関が 政府機関以外の スポンサー 機関がスポン となっている サーとなってい 抵当貸付 る抵当貸付		米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付		
\$ 6.8	\$ 3.1	\$ 6.3	\$ 1.7		
0.1		0.1			
0.1		0.1			

#### 9月30日に終了した9ヶ月間

201	5年	2014年			
米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る 抵当貸付	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付		
\$ 19.8	\$ 9.2	\$ 19.6	\$ 6.9		
0.4		0.3			

(単位:十億ドル) 新規証券化による収入 契約上の受取サービシング 手数料 留保持分に係るキャッシュ・ フローおよびその他の正味 キャッシュ・フロー

2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付に関して認識された利益は、それぞれ25百万ドルおよび115百万ドルでした。2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ7百万ドルおよび38百万ドルでした。

2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付に関して認識された利益は、それぞれ26百万ドルおよび59百万ドルでした。2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ9百万ドルおよび38百万ドルでした。

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における抵当貸付債権の売却日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

2015年	9	月30	Н	厂終	71	.t:-	3 /	- 月	턤
20 I J —		-00	_			,,,	J '	, ,	181

	**国政府機関が スポンサーとなっ	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>		
	ている抵当貸付	シニア持分	劣後持分	
割引率	3.0% ~ 10.7%	3.2%		
加重平均割引率	9.1%	3.2%		
継続的期限前返済率	8.4% ~ 14.1%			
加重平均継続的期限前返済率	11.1%			
予測正味貸倒損失 <sup>(2)</sup>	NM	40.0%		
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%		
加重平均期間	6.5年~9.3年	9.8年		

## 2014年9月30日に終了した3ヶ月間

	米国政府機関が スポンサーとなって	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
	いる抵当貸付 <sup>-</sup>	シニア持分	劣後持分
割引率	0.0% ~ 14.7%		6.7% ~ 9.0%
加重平均割引率	12.4%		8.7%
継続的期限前返済率	4.6% ~ 18.1%		0.5% ~8.9%
加重平均継続的期限前返済率	5.8%		1.7%
予測正味貸倒損失 <sup>(2)</sup>	NM		8.9% ~ 40.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM		35.6%
加重平均期間	5.2年~8.9年		6.7年~7.3年

# 2015年9月30日に終了した9ヶ月間

	**国政府機関が スポンサーとなっ	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>		
	ている抵当貸付	シニア持分	劣後持分	
割引率	0.0% ~ 10.7%	2.8% ~ 3.2%	0.0% ~ 12.1%	
加重平均割引率	7.7%	2.9%	5.5%	
継続的期限前返済率	5.7% ~ 34.9%	0.0%	0.0%~8.0%	
加重平均継続的期限前返済率	12.7%	0.0%	3.3%	
予測正味貸倒損失 <sup>(2)</sup>	NM	40.0%	0.0%~55.9%	
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%	40.2%	
加重平均期間	3.5年~10.1年	9.7年~9.8年	0.0年~12.9年	

#### 2014年9月30日に終了した9ヶ月間

	**国政府機関が スポンサーとなって	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>		
	いる抵当貸付	いる抵当貸付シニア持分・劣役		
割引率	0.0% ~ 14.7%	1.4% ~ 4.6%	2.6% ~ 9.1%	
加重平均割引率	11.2%	3.8%	7.8%	
継続的期限前返済率	0.0% ~ 18.1%	0.0%	0.5% ~8.9%	
加重平均継続的期限前返済率	5.3%	0.0%	3.2%	
予測正味貸倒損失 <sup>(2)</sup>	NM	40.0%	8.9% ~ 58.5%	
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%	43.1%	
加重平均期間	0.0年~9.7年	2.6年~8.6年	3.0年~14.5年	

- (1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。
- (2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性の見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。
- NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

当社の留保持分の範囲は、高格付けおよび/または資本構造の上位部分から未格付けおよび/または残余持分までにわたります。

2015年9月30日および2014年12月31日現在の、留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびにその主要な各仮定の10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。各変動による不利な影響は、他のすべての仮定を一定として、個別に計算します。主要な仮定の間に関連性があることにより、主要な仮定が同時に不利な方向に変動した場合の影響額が、下記の個別の影響額の合計より少なくなる可能性があります。

		2015年 9 月30日	
	米国政府機関が スポンサーと	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
	なっている <sup>-</sup> 抵当貸付	シニア持分	
割引率	0.0% ~ 30.5%	1.1% ~ 38.6%	2.0% ~ 22.6%
加重平均割引率	6.0%	8.5%	7.7%
継続的期限前返済率	6.8% ~ 28.6%	2.9% ~ 100.0%	0.5% ~ 22.1%
加重平均継続的期限前返済率	14.4%	15.9%	7.3%
予測正味貸倒損失 <sup>(2)</sup>	NM	0.0% ~ 88.7%	4.4% ~ 89.4%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	44.9%	52.1%
加重平均期間	1.6年~20.7年	0.3年~22.4年	0.1年~21.4年

201	4年1	12月	31	Н

	米国政府機関が スポンサーと		政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
	なっている 抵当貸付	シニア持分	劣後持分 <sup>(3)</sup>	
割引率	0.0% ~ 21.2%	1.1% ~ 47.1%	1.3% ~ 19.6%	
加重平均割引率	8.4%	7.7%	8.2%	
継続的期限前返済率	6.0% ~ 41.4%	2.0% ~ 100.0%	0.5% ~ 16.2%	
加重平均継続的期限前返済率	15.3%	10.9%	7.2%	
予測正味貸倒損失 <sup>(2)</sup>	NM	0.0% ~ 92.4%	13.7% ~ 83.8%	
加重平均予測正味貸倒損失	NM	51.7%	52.5%	
加重平均期間	0.0年~16.0年	0.3年~14.4年	0.0年~24.4年	

- (1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。
- (2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性の見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。
- (3) 2015年9月30日および2014年12月31日現在、抵当貸付の証券化に関して、シティ・ホールディングスが有する劣後持分はありませんでした。
- NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

	米国政府機関が スポンサーと なっている -	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>		
(単位:百万ドル、2015年 9 月30日現在)	抵当貸付	シニア持分	劣後持分	
留保持分の簿価	\$ 2,584	\$ 192	\$ 514	
割引率				
不利な変動10%	\$ (62)	\$ (8)	\$ (24)	
不利な変動20%	(122)	(15)	(46)	
継続的期限前返済率				
不利な変動10%	(105)	(3)	(6)	
不利な変動20%	(202)	(6)	(14)	
予測正味貸倒損失				
不利な変動10%	NM	(6)	(6)	
不利な変動20%	NM	(11)	(12)	

政府機関以外の機関がスポンサー

	スポンサーと なっている —	となっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>		
(単位:百万ドル、2014年12月31日現在)	五分(VIO) — 抵当貸付	シニア持分	劣後持分	
留保持分の簿価	\$ 2,374	\$ 310	\$ 554	
割引率		· ·		
不利な変動10%	\$ (69)	\$ (7)	\$ (30)	
不利な変動20%	(134)	(13)	(57)	
継続的期限前返済率				
不利な変動10%	(93)	(3)	(9)	
不利な変動20%	(179)	(5)	(18)	
予測正味貸倒損失				
不利な変動10%	NM	(6)	(9)	
不利な変動20%	NM	(10)	(16)	

米国政府機関が

- (1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。
- (2) 2015年9月30日および2014年12月31日現在、抵当貸付の証券化に関して、シティ・ホールディングスが有する劣後持分はありませんでした。
- NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

#### 抵当貸付サービシング権

抵当貸付の証券化に関連して、当社の米国個人向け抵当貸付事業は通常、貸出金の未償還元本残高および契約上のサービシング手数料に基づく将来キャッシュ・フローの権利を当社に与えることになるサービシング権を留保しています。契約上の要件に従って貸出金のサービシング業務が実施できなかった場合、サービシング権の終了および将来のサービシング手数料の損失につながる場合があります。

これらの取引により抵当貸付サービシング権(以下「MSR」といいます。)と称される無形資産が発生し、シティの連結貸借対照表に公正価値で計上されます。シティの資産計上されたMSRの公正価値は、2015年および2014年9月30日現在、それぞれ18億ドルおよび21億ドルでした。このうち、2015年および2014年9月30日現在、それぞれ約17億ドルおよび19億ドルが特にシティコープに関連したものであり、残りがシティ・ホールディングスに関連したものでした。MSRは、2015年および2014年9月30日現在の貸付元本残高それぞれ2,030億ドルおよび2,320億ドルに対応しています。次表は2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における資産計上されたMSRの変動を要約したものです。

	9月30日に終了	した 3 ヶ月間
(単位:百万ドル)	2015年	2014年
6月30日現在残高	\$ 1,924	\$ 2,282
組成	57	52
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(140)	(11)
その他変動 <sup>(1)</sup>	(79)	(108)
MSRの売却	4	(122)
9月30日現在残高	\$ 1,766	\$ 2,093

	9月30日に終了した9ヶ月間		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	
期首残高	\$ 1,845	\$ 2,718	
組成	168	151	
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	51	(186)	
その他変動 <sup>(1)</sup>	(261)	(333)	
MSRの売却	(37)	(257)	
9月30日現在残高	\$ 1,766	\$ 2,093	

(1)顧客の支払および時間の経過による変動を示しています。

MSRの公正価値は主に、抵当貸出金利の変動から生じる抵当貸出の期限前返済額の変動に影響されます。特に、金利が上昇すると期限前返済が鈍化する傾向があり、その結果、MSRの公正価値が上昇することとなります。このリスクを管理するために、当社は、金利デリバティブ契約、モーゲージ・バック証券の先渡購入・売却契約および購入した有価証券(すべて「トレーディング勘定資産」に分類されます。)を利用して、MSRの価値の大部分を経済的にヘッジしています。当社は以前に証券化した抵当貸付のサービシングを提供する期間に手数料を受け取ります。2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間におけるこれらの手数料金額は以下のとおりでした。

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了	<b>了した9ヶ月間</b>
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年
サービシング手数料	\$ 135	\$ 159	\$ 416	\$ 491
遅延損害金	4	5	12	20
付随手数料	6	11	28	47
MSR手数料合計	\$ 145	\$ 175	\$ 456	\$ 558

これらの手数料およびMSRの公正価値の変動は、連結損益計算書において「その他収益」に分類されています。

#### 再証券化

当社は、新たな受益持分と引き換えに負債証券をVIEに譲渡する再証券化取引を行っています。2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、シティは当初の額面価格がそれぞれ約141百万ドルおよび790百万ドル(2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間においては81百万ドルおよび470百万ドル)の政府機関以外の機関(プライベート・ラベル)の有価証券を再証券化事業体に譲渡しました。これらの証券は、住宅または商業用のいずれかの抵当貸付で担保されており、多くの場合顧客の代理で組成されています。

2015年9月30日現在、シティが組成したプライベート・ラベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約436百万ドル(2015年度に実行された再証券化取引に関連する97百万ドルを含んでいます。)であり、「トレーディング勘定資産」に計上されています。このうち、約30百万ドルがシニア受益持分に、約406百万ドルが劣後受益持分に関するものでした。2014年12月31日現在、シティが組成したプライベート・ラベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約545百万ドル(2014年度に実行された再証券化取引に関連する194百万ドルを含んでいます。)でした。このうち、約133百万ドルがシニア受益持分に、約412百万ドルが劣後受益持分に関するものでした。2015年9月30日および2014年12月31日現在、シティが留保持分を有するプライベート・ラベルの再証券化取引の当初の額面価格は、それぞれ約49億ドルおよび51億ドルでした。

当社は、米国政府機関保証モーゲージ・バック(政府機関)証券の再証券化も行っています。2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、シティはそれぞれ公正価値約35億ドルおよび124億ドル(2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間においては約54億ドルおよび167億ドル)の政府機関証券を再証券化事業体に譲渡しました。

シティが組成した政府機関証券の再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は、2014年12月31日現在18億ドル(2014年度に実行された再証券化取引に関連する15億ドルを含んでいます。)であったのに対し、2015年9月30日現在合計約21億ドル(2015年度に実行された再証券化取引に関連する18億ドルを含んでいます。)であり、「トレーディング勘定資産」に計上されています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、シティが留保持分を有する政府機関証券の再証券化取引の当初の公正価値は、それぞれ約632億ドルおよび730億ドルでした。

2015年9月30日および2014年12月31日現在、当社はプライベート・ラベルまたは政府機関証券の再証券化を行う事業体を連結していません。

#### シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社

当社は複数のマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社の管理会社として、また第三者がスポンサーとなっているシングルセラーおよびその他のコマーシャル・ペーパー導管会社に対するサービス提供者として、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管業務に従事しています。

シティのマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社は、当社の顧客に対して、コマーシャル・ペーパー市場における低コストでの資金調達手段を提供するためのものです。導管会社は顧客から資産を購入、または顧客に資金調達手段を提供しており、第三者投資家に対してコマーシャル・ペーパーを発行することにより資金を調達しています。導管会社は通常、当社が組成した資産を購入することはありません。導管会社の資金調達を円滑にするために、当社が流動性補完および信用補完を提供しています。

当社は通常、シティの導管会社に対する管理会社として、導管会社が購入または資金提供を行う資産の選択および組成、導管会社の資金調達に関する意思決定(発行済コマーシャル・ペーパーの期間およびその他の条項の決定を含みます。)、導管会社の資産の質および運用成績の監視、ならびに導管会社の事業活動およびキャッシュ・フローの促進に責任があります。その代わりに、当社は個別取引に関して顧客から組成手数料を受け取り、導管会社からは管理手数料(導管会社の顧客プログラムからの収入および流動性手数料から導管会社に係る費用を控除した金額)を受け取ります。原資産のリスクおよび便益の大半が顧客に帰属することから、当該管理手数料は極めて安定しています。当該資産の価格交渉が行われた後に継続する収益、費用および手数料はその導管会社の規模に対する割合として比較的安定したものとなります。

当社が管理している導管会社は通常、第三者によって正式に格付けされている流動性の高い有価証券への投資を行いません。当該資産は、一般的に導管会社が保有することを意図して個別に交渉される仕組み取引であり、活発に売買されるものではありません。各資産について導管会社が稼得する利回りは通常、導管会社が発行するコマーシャル・ペーパーのレートと連動しており、そのため、金利リスクは顧客が負うこととなります。導管会社が購入した各資産は、第三者である売り手(顧客)によって提供された取引固有の信用補完特性(超過担保、現金および超過スプレッド担保勘定、直接償還請求権もしくは第三者保証を含みます。)を付して組成されます。これらの信用補完は、当社の内部リスク格付けに基づき、A以上の信用格付けとなるように範囲が決められています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、導管会社はそれぞれ約241億ドルおよび292億ドルの購入した資産の残高を有しており、それぞれ約122億ドルおよび135億ドルの顧客への資金調達コミットメントの増分を有していました。

導管会社の資金調達方法は、実質的にすべて短期コマーシャル・ペーパーの形式をとっています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの加重平均残存期間はそれぞれ約72日間および57日間でした。

導管会社の投資家には、主として上述の取引固有の信用補完の形式で、信用補完の提供が行われています。 政府保証貸付金導管会社以外の導管会社は、取引固有の信用補完の他に、導管会社の資産の最低8%から10% (下限200百万ドル)に相当する当社の信用状を取得しています。2015年9月30日および2014年12月31日現 在、当社が導管会社に提供した信用状はそれぞれ合計約22億ドルおよび23億ドルです。政府保証貸付金導管会 社以外の当社が管理しているマルチセラー導管会社の最終的な業績として、債務不履行に陥った資産が上述の 取引固有の信用補完の範囲を超過している場合には、各導管会社における損失はまず当社に、続いてコマー シャル・ペーパー投資者に割り当てられます。 当社はまた、導管会社に対し、2つの形式の流動性契約を提供しており、これらは特に市場混乱の際に導管会社へ資金調達を行うために利用されます。導管会社の各資産は、資産購入契約(以下「APA」といいます。)の形式で、取引ごとに設定した流動性ファシリティによって信用補完されています。APAに基づき、当社は通常、債務不履行に陥っていない適格債権を導管会社から額面価格で購入することに合意しています。APAは通常、債務不履行に陥った資産または減損資産の購入を認めておらず、導管会社に対して信用補完を行っていません。APAに基づくいかなる資金調達においても、基礎となる導管会社の顧客が支払利息の増加額を負う可能性があります。さらに当社は導管会社に対し、短期貸出約定の形式でプログラム全体としての流動性を提供しています。当社はかかる約定に基づき、コマーシャル・ペーパー市場の短期的な混乱の際に、特定の条件付きで、導管会社に貸付を行うことに合意しています。当社は、いずれの形式の流動性契約を提供する際にも手数料を受領しており、これらの手数料が公正な市場条件に基づくものであると考えています。

さらに、当社は導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの複数の指名ディーラーのうちの1社であり、サービス提供時に市場ベースの手数料を稼得しています。当社は第三者ディーラーと共に、コマーシャル・ペーパーに関する値付け業務を行い、随時、第三者への売却までの間にコマーシャル・ペーパーに資金調達を行うことがあります。当社は、市場における流動性が高くない特定の日において、当社ならびに第三者が管理している導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを資産として保有することがあります。それとは別に、通常の業務活動の中で、当社は、当社の導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを含むコマーシャル・ペーパーに投資を行っています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、当社は当社が管理する導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーをそれぞれ149億ドルおよび106億ドル所有していました。当社の投資は、市場の流動性の欠如に影響されたものではなく、当社はいかなる契約においても、当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを購入する義務を負っていません。

当社は、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社を連結しています。当社は、管理会社および流動性供給者としての役割を通して、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していると判断しました。これらの権限は、導管会社が購入する資産を組成し承認する権限、継続的な監督および与信緩和活動、導管会社の資産を売却する、または買戻す能力ならびに債務管理を含みます。さらに、上述の当社によるすべての関与の結果、当社は潜在的に重要となる可能性のある経済的持分を有すると結論付けました。ただし、当該導管会社の資産および負債は、シティグループの資産および負債から切り離されています。いかなる導管会社の資産も、シティグループまたはその他の子会社の債務弁済に充当されることはありません。

#### 債務担保証券およびローン担保証券

証券化された債務担保証券(以下「CDO」といいます。)は、アセット・バック証券およびアセット・バック証券に係るデリバティブによる合成エクスポージャーから構成される資産プールを購入し、投資家に複数のトランシェの持分証券および社債を発行するVIEです。

現金CDOまたは裁定CDOとは、選定資産のポートフォリオ(通常、住宅モーゲージ・バック証券)の利回りと 社債を投資家に販売することによるCDOの資金調達コストとの差額を利用することを目的としたCDOです。 「キャッシュ・フロー」CDOは、CDOが資産プールからのキャッシュ・フローを還元する事業体です。一方、 「市場価値」CDOは、CDOが所有する資産プールの市場価値を満期時に投資家に支払います。これらの取引においては、負債証券の購入に現金が必要とされるため、CDOが発行する持分証券および社債のすべてについて資金調達が行われます。

合成CDOは現金CDOと類似しています。ただし、当該CDOがデリバティブ商品(クレジット・デフォルト・スワップなど)を通じて合成的に参照資産のすべてまたは一部に対するエクスポージャーを取得する点が異なります。当該CDOは、参照ポートフォリオ全体を購入するのに十分な現金を調達する必要がないため、リスクのシニア・トランシェの大部分は通常、資金の移動のない単なる債務またはデリバティブ商品の形式でCDO投資家に転嫁されます。当該CDOは当社または第三者に対し、特定の参照負債証券に係る信用補完を提供します。その後、リスクは実際に資金の払い込まれた債券またはデリバティブ商品を通じて購入した信用補完の形式でCDO投資家に転嫁されます。投資家から調達した現金は、担保証券または投資契約のポートフォリオへ投資されます。その後、担保は契約相手方に提供されたクレジット・デフォルト・スワップに係るCDOの債務を裏付けるために利用されます。

証券化されたローン担保証券(以下「CLO」といいます。)は上記のCDO取引に極めて類似しています。ただし、VIEが所有する資産(現物商品またはデリバティブ商品による合成エクスポージャーのいずれか)は、アセット・バック負債証券ではなく、ほとんどが法人向け貸出金で、社債も多少含まれています。

CDO/CLOに関しては通常、第三者資産管理会社が選ばれ、資産プールを選択し、VIEの期間にわたりこれらの 資産を管理しています。

当社は「キャッシュ・フロー」または「市場価値」CDO/CLOを組成するまでの資産の保有、CDO/CLOの組成、 投資家への負債証券の販売に関して手数料を稼得しています。さらに当社は、当社が組成した多くのCDO/CLO における留保持分を有しており、これらの発行済社債に関する値付け業務を行っています。

当社の合成CDO/CLOへの継続的な関与には通常、CDO/CLOとのクレジット・デフォルト・スワップを通じて信用補完を購入すること、一時借入のデリバティブ・ポジション(主として以下に記載されている「スーパー・シニア」エクスポージャー)および発行済社債の両方の形式でCDO/CLOの資本構成の一部を所有すること、CDO/CLOを取引相手として金利スワップ取引およびトータル・リターン・スワップ取引を締結すること、CDO/CLOに対して貸付を行うこと、ならびに当該発行済社債の値付け業務を行うことが含まれます。

CDO/CLO事業体が優先株式(または同等の形式である劣後債)を発行する場合、当該優先株式は通常、資本の不足額(10%未満)を示しており、また劣後財務支援を受けずに当該事業体の事業活動に必要な資金調達をするには優先株式が不十分であることが推定されます。さらに、通常優先株式の保有者が担保に係る予想損失に対するエクスポージャーの全額および期待残存利益を制限なく受領する可能性を有していたとしても、日常的な業務の意思決定における彼らの役割および資産管理会社を解任できる権限が限定的であるため、通常、優先株式保有者は当該事業体の財務成績に重要な影響を及ぼす意思決定を行う能力を有していません。通常は上述の条件の1つまたは両方を満たすことから、CDO/CLO事業体が優先株式を発行したとしても、当該事業体はVIEに分類されると当社は結論付けています。

当該資産管理会社は通常、資産を購入および売却する権限、あるいはCDO/CLOの再投資期間が終了した場合に資産を売却する権限を通して、CDO/CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす事業体の活動を指揮する権限を有することになります。ただし、CDO/CLOが債務不履行となった場合、または任意償還期間が発効した場合は、資産管理会社の活動は縮小される可能性があり、またCDO/CLO事業体の清算を指揮する権限を含めて特定の追加的な権限が通常CDO/CLO事業体の投資家に対して提供されます。

当社は、特定のCDOが発行した「スーパー・シニア」ポジションのうちのかなりの部分を留保しています。 これらのポジションは、CDOのポジションのうち最上位のシニア・ポジションを表しているため、「スーパー・シニア」と呼ばれており、組成時には独立の格付機関によってAAAの格付けを有するトランシェよりも優先されていました。

当社は通常、CDO/CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす事業体の活動を指揮する権限を有していませんが、これは、通常CDO/CLOの第三者資産管理会社が当該権限を有しているためです。したがって、これらのCDO/CLOは連結されていません。当社がCDO/CLOを連結することができるのは、( )当社が資産管理会社であり、他の単独投資者が当社を解任する一方的な権限を有していない、またはCDO/CLOの清算を一方的にもたらさない場合、あるいは当社が資産管理会社ではないが第三者資産管理会社を解任する一方的な権限を有し、またはCDO/CLOを一方的に清算し、関連する資産を受け取る場合、および( )その事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある経済的エクスポージャーを当社が有する場合です。

当社は、将来における連結リスクを評価するために引き続き非連結CDO/CLOへの関与を監視しています。例えば、当社がこれらの事業体の追加持分を取得し、債務不履行事由が満たされることによって一方的に清算する権限またはCDO/CLOの活動を指揮する権限を有することになった場合、当社は当該資産事業体の連結を要求されることがあります。現金CDO/CLOについては、そうした連結の結果生じた最終的な業績は、第三者が保有している有価証券およびCDO/CLOが保有している資産の現在の公正価値で当社の貸借対照表上に総額で計上されますが、この金額は僅かであるとみなされています。合成CDO/CLOについては、連結時に会社間のデリバティブ関連債権債務が相殺消去されるため、そうした連結による最終的な業績においては、当社の貸借対照表上の金額が減少することがあり、また、CDO/CLOが保有しているその他資産および第三者が保有している有価証券は、現在の公正価値で計上されます。

前へ 次へ

### 主要な仮定および留保持分

2015年9月30日および2014年12月31日現在の、CLOおよびCDOにおける留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびに10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。

	2015年 9 月30日		
	CDO	CLO	
割引率	45.0% ~ 49.5%	1.5% ~ 1.6%	
	2014年12	2014年12月31日	
	CDO	CLO	
割引率	44.7% ~ 49.2%	1.4% ~ 5.0%	
	2015年 9	2015年 9 月30日	
(単位:百万ドル)	CDO	CLO	
留保持分の簿価	* 7	\$ 911	
割引率			
不利な変動10%	\$	\$ (5)	
不利な変動20%	(1)	(10)	
	2014年12	2014年12月31日	
(単位:百万ドル)	CDO	CLO	
留保持分の簿価	\$ 6	\$ 1,549	
割引率			
不利な変動10%	\$ (1)	\$ (9)	
不利な変動20%	(2)	(18)	

## アセット・ペース・ファイナンス

当社は資産を保有しているVIEに対して貸出金およびその他の形式で資金を提供しています。これらの貸出金は、当社が組成または購入した他のすべての貸出金と同様の与信承認が必要となります。負債証券またはデリバティブの形式での資金提供は、多くの場合、「トレーディング勘定資産」に計上され、損益を通じて公正価値で会計処理されています。当社は通常、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないため、これらを連結していません。

## アセット・ベース・ファイナンス

2015年9月30日および2014年12月31日現在におけるシティグループのアセット・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産、および損失に対する当社の最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。当社が最大損失を計上するのは、VIE(借り手)が債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

	2015年 9 月30日	
(単位:百万ドル)	非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
種類		
商業用およびその他の不動産	\$ 33,911	\$ 11,203
法人向け貸出金	665	747
ヘッジファンドおよび株式	358	53
航空機、船舶およびその他資産	34,777	16,112
合計	\$ 69,711	\$ 28,115
	2014年12月31日	
(単位:百万ドル)	非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
種類		
商業用およびその他の不動産	\$ 26,146	\$ 9,476
法人向け貸出金	460	473
ヘッジファンドおよび株式		
航空機、船舶およびその他資産	36,143	15,649
合計	\$ 62,749	\$ 25,598

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における、アセット・ベース・ファイナンスに関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	9月30日に終了した3ヶ月間		
(単位:十億ドル)	2015年	2014年	
新規証券化による収入 留保持分に係るキャッシュ・フローおよびその他の 正味キャッシュ・フロー	\$ 0.4	\$	
	9月30日に終了した9ヶ月間		
(単位:十億ドル)	2015年	2014年	
新規証券化による収入	\$ 0.4	\$ 0.5	
留保持分に係るキャッシュ・フローおよびその他の 正味キャッシュ・フロー		0.3	

アセット・ベース・ファイナンスの証券化に関して認識された利益は、2015年9月30日に終了した3ヶ月間 および9ヶ月間において10百万ドルでした。

# 地方債のテンダー・オプション・ボンド信託

地方債のテンダー・オプション・ボンド(以下「TOB」といいます。)信託は、州、地方自治体および市が発行した固定金利または変動金利付の課税または非課税の有価証券を保有しています。TOB信託は通常、単一の発行体である事業体として組成され、その資産は当社または地方債市場におけるその他の投資家のいずれかから購入されています。TOB信託は、地方債資産を購入するための資金を、流動性信用枠に従って債券保有者が満期前に償還を要求できる長期変動利付債(以下「フローター」といいます。)および残余持分証券(以下「残余証券」といいます。)という2クラスの証券を発行することにより調達しています。フローターは通常、非課税のマネー・マーケット・ファンドである第三者の投資家が購入します。残余証券は、資金調達が行われた地方債の当初所有者が購入します。

当社の見解では、TOB信託には顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託という2種類があります。顧客TOB信託とは、当社の顧客が地方債への投資の資金調達を行うために利用する信託です。これらの信託が発行した残余証券は資金を提供された顧客が購入します。顧客以外のTOB信託とは、当社が当社自身の地方債への投資の資金調達を行うために利用している信託です。顧客以外のTOB信託が発行した残余証券は当社が購入します。

顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の双方に関して、当社は再販売業務を提供することがあります。フローターの買取申込が随意に行われ、当社が再販売代理人として定められた期限内に随意に申込まれたフローターを購入する新たな投資家を見出すことができない場合には、当社は、入札されたフローターを買取り、資産として保有することができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。当社のこうしたフローターの保有水準は一定ではありません。2015年9月30日および2014年12月31日現在、当社はそれぞれ56百万ドルおよび3百万ドルの顧客TOB信託および顧客以外のTOB信託に関連したフローターを保有していました。

一部の顧客TOB信託について、当社は任意の貸出金提供者の役割を果たす場合もあります。この役割において、当社は、そうでなければ新たな投資家に再販売することができなかった、随意に申込まれたフローターを購入する顧客TOB信託に対して貸出を行うことができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。こうした貸出金は差し入れられたフローターにより担保されています。2015年9月30日現在、当社には、顧客TOB信託に対する任意の貸出金の残高はありませんでした。

一部の顧客以外の信託について、当社は信用補完も提供しています。2015年9月30日および2014年12月31日 現在、顧客以外のTOB信託が所有する地方債それぞれ約83百万ドルおよび198百万ドルが当社の提供する信用補 完の対象となっています。 当社はまた、多くの顧客または顧客以外の信託に流動性を提供しています。裏付けとなる地方債のクレジット・イベント以外の事由で信託が早期に終了する場合は、当該信託から裏付けとなる地方債が売却され、債券の売却代金が発行済信託証券の償還に利用されます。これにより地方債の売却代金と買取申込されたフローターの償還価格との間に不足額が生じる場合、当社は流動性契約に従って、その不足額を充当するように信託に支払うことが義務付けられます。一部の顧客TOB信託に関して、当社は、残余証券の保有者との間で払戻契約も締結しており、同契約により、残余証券の保有者は、流動性契約に基づいて当社が行った支払いについて当社に払い戻すことが義務付けられています。これらの払戻契約は、裏付けとなる地方債の市場価値の変動に基づき日次の追加証拠金決済の対象となる場合があります。第三者が顧客以外のTOB信託に対して流動性を提供する場合には類似の払戻契約が締結されることがあり、それにより当社(または当社の連結子会社)は、残余証券の保有者として、流動性供給者が被った損失を負担することになります。

その他の顧客以外のTOB信託の一部について、当社は買取申込オプションの提供者の役割を担っています。 買取申込オプション提供契約により、フローターの保有者は、通知期間の規定を条件として、その持分の額面 価格での償還をいつでも当社に直接要求できます。

2015年9月30日および2014年12月31日現在、顧客TOB信託について提供された流動性契約はそれぞれ合計31億ドルおよび37億ドルで、うちそれぞれ23億ドルおよび26億ドルが払戻契約により相殺されています。TOB信託取引に関する残りのエクスポージャーについては、顧客が所有する残余証券が取引組成時の債券価額の25%以上であったため、払戻契約は締結されませんでした。

当社は、顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の両方をVIEとみなしています。信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限は当該信託の債券を一方的に売却することができる顧客残余証券の保有者にあるため、当社は顧客TOB信託を連結していません。

顧客以外のTOB信託は、当社がその残余証券持分を保有しており、当該信託の債券を売却させる一方的な権限を有していることから、通常連結されています。

当社はまた、2015年9月30日および2014年12月31日現在、顧客がスポンサーとなっている、変動持分事業体ではない地域投資ファンドおよび地域関連の発行体に対して、それぞれ合計81億ドルおよび74億ドルのその他の流動性契約または信用状を提供しています。これらの流動性契約および信用状は、様々なターム・アウト条項を持つ払戻契約により相殺されています。

#### 地域投資

地域投資取引には、低所得者向け住宅の建設および再建のための資金提供を行い、新規または未開拓市場での貸付を促進し、あるいは再生可能な地域エネルギー施設の建設または運営のための資金提供を行うパートナーシップに対する負債および出資持分が含まれます。当社は通常、リミテッド・パートナーとしてこれらのパートナーシップに投資し、主にこれらのパートナーシップが実行した投資による税額控除および補助金を通して収益を稼得しています。当社はまた、パートナーシップが保有する不動産の開発または運営に対して建設資金貸付または永久貸付を提供することがあります。これらの事業体は通常VIEとみなされます。これらの事業体の活動を指揮する権限は通常ジェネラル・パートナーが保持しています。したがって、当社はこれらの事業体を連結していません。

#### 顧客仲介

顧客仲介取引とは、基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスからのリターンを基準にした特定のリターンを投資家に提供することを目的とした様々な取引です。これらの取引には、クレジットリンク債および株式連動債が含まれます。これらの取引において、VIEは通常、トータル・リターン・スワップやクレジット・デフォルト・スワップなどのデリバティブ商品を通じて、特定の基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに対するエクスポージャーを取得します。その代わりに、VIEは基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに基づくリターンを支払う社債を投資家に対して発行します。VIEはその発行代金を、取引期間にわたってデリバティブ契約の担保となる金融資産または保証付保険契約に投資しています。これらの取引への当社の関与には、VIEのデリバティブ商品の取引相手となること、およびVIEが発行した社債の一部に投資することが含まれます。一定の取引においては、投資家の最大損失リスクは限定されており、当社は一定の水準を上回る損失リスクを負担しています。当社は、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないことから、当該VIEを連結していません。

この取引における当社の最大損失リスクは、VIEが発行した社債への投資額およびVIEが発行した個別の商品を通じて当社が負担した損失リスクの想定元本と定義されています。当社が保有するデリバティブ商品から VIEに対する債権が生じる場合があり(例えば、VIEが発行するクレジットリンク債に関連して当社がVIEから信用補完を購入する場合)、当該債権は、VIEの所有資産により担保されます。これらのデリバティブ商品は、変動持分とはみなされず、関連する債権は、VIEに対する最大エクスポージャーの計算において考慮されていません。

2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社の顧客仲介取引に関係した新規証券化による収入は、それぞれ合計約4億ドルおよび12億ドル(2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において5億ドルおよび17億ドル)でした。

#### 投資ファンド

当社は、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、債券およびインフラストラクチャーを含む様々な資産クラスに投資している特定の投資ファンドおよび退職ファンドの投資顧問を務めています。当社は運用資金の一定割合として計算される管理報酬を稼得しており、パフォーマンス報酬を稼得する場合もあります。さらに、これらの投資ファンドの一部に対して、当社は所有持分を有しています。当社は、一定の資格を有する従業員にプライベート・エクイティ投資への投資機会を与えるための投資ファンドも多数設立しています。当社はこれらのファンドの投資顧問を務めており、従業員の投資契約の一部に対して、遡求義務の有無のいずれのベースでも従業員に融資を提供することができます。

シティグループが運営する投資事業体の大半は、会計基準アップデート第2010-10号「連結(トピック810)、特定の投資ファンドに関する改訂」(以下「ASU第2010-10号」といいます。)の要件を満たしていることから、ASC 810の要件の適用が延期可能であると当社は判断しました。これらの事業体は引き続きSFAS第167号の導入前のFIN第46号(R)「変動持分事業体の連結」に基づき、事業体の予想損失または予想残存利益あるいはその両方の過半を有する当事者がVIEを連結することが求められるASC 810-10の要件に従って評価されています。連結指針の対象範囲に関して近い将来行われる変更を含め、ASU第2015-02号については、当連結財務諸表注記1をご参照ください。ASU第2015-02号が2016年1月1日より適用開始される時点で、ASU第2010-10号に従った特定の投資事業体に関する上記の延期は取り消されることになります。

### 21. デリバティブ活動

シティグループは、通常の業務活動において、様々なタイプのデリバティブ取引を行っています。当該デリ バティブ取引は以下を含みます。

- ・ 先物および先渡契約とは、将来の一定日に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する契約であり、現金または受渡しにより決済されます。
- ・ スワップ契約とは、数日から何年もの期間にわたる将来の期日に、想定元本に対し特定の指標または金融商品を適用した金額の差額を現金で決済する契約です。
- ・ オプション契約とは、オプション購入者がプレミアムを支払うことにより、一定期間内に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する権利(義務は生じません。)を得る契約であり、特定の指標または価格の差額を現金決済することが可能です。

スワップおよび先渡ならびに一部のオプション契約は、店頭取引(以下「OTC」といいます。)デリバティブであり、当事者間で価格を交渉し、当事者間で決済されます。ただしスワップ契約は、更改された後に中央清算機関(以下「CCP」といいます。)を通じて「清算」されます。先物契約およびその他のオプション契約は、取引所において、取引開始時から当事者としてCCPと取引を行う標準契約です。シティグループは以下の理由で、金利リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびその他の市場/信用リスクに関連したこれらのデリバティブ契約を締結しています。

・ トレーディング目的:シティグループは積極的なマーケット・メーカーとしてデリバティブの売買を 行っています。シティグループは、顧客が金利リスク、外国為替リスクおよびその他の市場/信用リス クを移転、変更または減少させるリスク管理活動に関連して、あるいは顧客のトレーディング目的に合 わせて、デリバティブを顧客に提供しています。またシティグループは、取引の相殺、価格検証に焦点 を合わせたコントロールおよび上級管理者へのポジションの日次報告を通じてデリバティブのリスク・ ポジションを管理しています。 ・ ヘッジ:シティグループは特定のリスクをヘッジするため、または当社のリスク・プロファイルの再ポジショニングを行うために、リスク管理活動に関連してデリバティブを利用しています。例えばシティグループは、固定金利の長期債券を発行し、期間と想定元本が同じ固定受取/変動支払の金利スワップを締結することによって、その利息の正味支払額を変動金利に転換しています。この戦略は、特定のイールドカーブ環境において正味利息費用を最小限に抑えることができるため、最も一般的な金利ヘッジです。デリバティブは、売却可能有価証券および借入金に加えて、その他金利変動の影響を受けやすい資産および負債を含む、特定のオンバランスの資産および負債グループに内在するリスクを管理するために用いられています。さらに、為替予約は非米ドル建債務、外貨建売却可能有価証券および純投資エクスポージャーをヘッジするために用いられています。

デリバティブにより、シティグループは連結貸借対照表に計上されている金額を上回る市場リスク、信用リスクまたは流動性リスクにさらされる可能性があります。デリバティブ商品に関する市場リスクは、金利、外国為替レートおよびその他の要因の潜在的な変動によって発生するエクスポージャーであり、商品の性質、取引量、契約期間および条件、ならびに原資産のボラティリティにより変わってきます。信用リスクは、取引相手に契約不履行が発生して、徴求している担保の価額が損失を補填するのに十分でない場合に生じる損失に対するエクスポージャーです。これらの取引に係る未実現利益の損益上の認識は、取引相手のデフォルト確率に関する経営陣の査定に基づいて行われます。流動性リスクは、ボラティリティが高く金融情勢が逼迫している時期に、デリバティブのポジションの規模を合理的な期間内に合理的なコストで現金化することができない可能性がある場合に発生する潜在的エクスポージャーです。

デリバティブ取引は慣習的に、業界標準のマスター契約に基づき文書化されており、これらの契約は、未解消の支払不履行またはその他の債務不履行の事象が発生した後、債務不履行に陥っていない当事者が当事者間のすべての取引を直ちに解約し、債務不履行に陥った当事者への支払額または受取額の純額を決定することができると規定しています。債務不履行の事象には以下が含まれます。( )適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続くデリバティブ取引に係る支払ができないこと、( )適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く契約違反、( )表明の違反、( )第三者への債務、あるいは当事者間(または場合によってはその関連会社間)で締結されたその他のデリバティブ取引のいずれかに対するクロス・デフォルト、( )当事者の信用状況が著しく劣ることになる合併または連結の発生、ならびに( )適用される保証またはその他の信用補完の契約文書の停止または拒否。マスター・ネッティング契約に基づく債務の多くは、マスター・ネッティング契約に付属する業界標準の信用補完契約に基づき差し入れられた担保によって保証されています。債務不履行の事象は、信用補完契約に基いても、当事者が担保の引渡しを行うことができず、適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合に発生することがあります。

マスター・ネッティング契約に組み込まれた相殺権および担保権は、契約の実行可能性について必要な水準の確実性に関して規定し、また、破産、支払不能または同様の手続を含む債務不履行の事象が発生した際に、不履行に陥っていない当事者による解約権の行使およびこれらの契約に基づく純額ベースでの一括決済取引が適用法の下で停止または無効とならないという法的な意見を実績のある弁護士から得られた場合に、法的に実行可能であるとみなされます。

現地法に該当箇所がない、またはかかる権利の実行可能性に関して明確でない場合、あるいは不利な判例法または相反する規制のためにかかる権利の実行可能性に疑義が生じる可能性のある一部の司法管轄においては、法的な意見を求めることができないことがあります。また一部の司法管轄において、一部の取引相手の種類によっては、破産法が必要な水準の確実性に関して規定していない場合があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国年金制度に見られます。

デリバティブに係る信用リスクに対するエクスポージャーは、取引相手の当社に対する債務を弁済する能力を損ねる可能性のある、市場のボラティリティの影響を受けます。デリバティブ取引を行う顧客については、与信限度額が設定され、注意深く監視されます。シティは、マスター・ネッティング契約および信用補完契約に基づく相殺権の実行可能性に関する法的な確実性の水準を、リスク管理プロセスにおける重要な要素として考慮しています。具体的には、シティが実行可能性に関して必要な水準の法的な確実性を有していないマスター・ネッティング契約に基づき実行するデリバティブは、実行可能なマスター・ネッティング契約に基づく取引よりも単一の当事者に対する与信限度額への負荷がはるかに大きくなるため、かかる取引量は通常、はるかに少ないものとなります。

現金担保およびG10諸国の国債の形式での証券担保は、相手方の未決済のエクスポージャー純額を担保するために、マスター・ネッティング契約の当事者によって差し入れられことが多々あります。これにより、受取当事者はかかる担保を通常の業務活動において自由に混蔵したり再担保として差し入れたりすることができます。社債、地方債、米国政府系機関保証証券および/またはMBSなどの標準外の担保もまた、デリバティブ取引の担保として差し入れることができます。取引相手とのマスター・ネッティング契約の開始および維持のために現金および/または有価証券の形式で差し入れられる証券担保は、三者間の口座管理契約に基づき、適宜、第三者であるカストディアンの口座に分別される場合があります。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

2015年9月30日および2014年12月31日現在における、想定元本に基づくシティグループのデリバティブ取引に関する情報は、次表に記載されています。デリバティブの想定元本は、契約上の支払額が導き出される元となる参照金額であり、デリバティブ取引に対するシティのエクスポージャーの完全かつ正確な測定値を表すものではありません。むしろ、上記のとおり、シティのデリバティブに対するエクスポージャーは主に、市場の変動(すなわち市場リスク)、取引相手の債務不履行(すなわち信用リスク)および/または高いボラティリティまたは財政危機の期間(すなわち流動性リスク)、ならびに取引において要求される可能性のある市場評価額の調整から生じています。さらに、想定元本は、(上記のとおり)相殺効果のある売買の相殺を反映していません。例えば、シティが想定元本100百万ドルの金利スワップを締結し、このリスクを別の取引相手との同額ながら逆方向のポジションで相殺する場合、デリバティブ想定元本に200百万ドルが計上されますが、これらの相殺効果のあるポジションにより、全体的な市場リスクは最小限のものとなることがあります。デリバティブ想定元本の総額は、シティの市場シェア、顧客の取引水準およびその他の要因に基づき、通常の業務活動において、期間ごとに変動する可能性があります。

## デリバティブ想定元本

ASC 815に 基づくヘッジ手段<sup>(1)(2)</sup>

#### その他のデリバティブ商品

	奉づくヘッシ手段、^^											
·				トレーディング・ デリバティブ		/・ / 管理へ		管理へっ	・ッジ <sup>(3)</sup>			
(単位:百万ドル)		2015年 月30日	2014年 12月31日			2015年 9 月30日		2014年 2月31日			2014年 12月31日	
金利契約												
スワップ	\$	179,366	\$	163,348	\$	24,197,468	\$	31,906,549	\$	31,024	\$	31,945
先物および先渡						8,385,914		7,044,990		38,226		42,305
売建オプション						2,979,791		3,311,751		3,141		3,913
買建オプション						2,901,225		3,171,056		4,495		4,910
金利契約想定 元本合計	\$	179,366	\$	163,348	\$	38,464,398	\$	45,434,346	\$	76,886	\$	83,073
外国為替契約												
スワップ	\$	26,212	\$	25,157	\$	4,622,283	\$	4,567,977	\$	23,754	\$	23,990
先物、先渡および 直物 <sup>(4)</sup>		65,741		73,219		2,799,499		3,003,295		5,090		7,069
売建オプション		204				1,389,887		1,343,520				432
買建オプション		204				1,402,117		1,363,382				432
外国為替契約想定 元本合計	\$	92,361	\$	98,376	\$	10,213,786	\$	10,278,174	\$	28,844	\$	31,923
株式契約												
スワップ	\$		\$		\$	174,378	\$	131,344	\$		\$	
先物および先渡						34,718		30,510				
売建オプション						406,820		305,627				
買建オプション						402,736		275,216				
株式契約想定 元本合計	\$		\$		\$	1,018,652	\$	742,697	\$		\$	
コモディティおよ びその他の契約												
スワップ	\$		\$		\$	74,925	\$	90,817	\$		\$	
先物および先渡		959		1,089		106,114		106,021				
売建オプション						99,148		104,581				
買建オプション						88,192		95,567				
コモディティおよ びその他の契約 想定元本合計	\$	959	\$	1,089	\$	368,379	\$	396,986	\$		\$	
クレジット・												
デリバティブ <sup>(5)</sup>												
販売した保証	\$		\$		\$	1,175,657	\$	1,063,858	\$		\$	
購入した保証						1,200,249		1,100,369		22,298		16,018
クレジット・デリバティブ合計	\$	,	\$		\$	2,375,906	\$	2,164,227	\$	22,298	\$	16,018
デリパティブ想定 元本合計	\$	272,686	\$	262,813	\$	52,441,121	\$	59,016,430	\$	128,028	\$	131,014

- (1) この表に記載された想定元本には、ASC 815に基づきシティグループが外貨建負債証券の発行によって海外事業の純投資に関する外国為替リスクをヘッジしているヘッジ関係を含みません。2015年9月30日および2014年12月31日現在、当該負債の想定元本はそれぞれ2,608百万ドルおよび3,752百万ドルでした。
- (2) ヘッジ関係がASC 815に基づき会計処理されているデリバティブは、連結貸借対照表の「その他資産」/「その他負債」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されています。
- (3) 管理ヘッジは、特定の経済的リスクを軽減するために利用されているデリバティブ商品を表していますが、これらのヘッジにはヘッジ会計は 適用されません。これらのデリバティブは連結貸借対照表の「その他資産」 / 「その他負債」または「トレーディング勘定資産」 / 「トレー ディング勘定負債」のいずれかに計上されています。
- (4) 外国為替想定元本契約には、2015年9月30日および2014年12月31日現在、直物契約想定元本がそれぞれ8,300億ドルおよび8,490億ドル含まれています。過年度の外国為替デリバティブ想定元本契約に関する表示には直物契約が含まれていませんでした。この最新の表示による連結財務諸表への影響はありませんでした。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

(5) クレジット・デリバティブは、一方の当事者(保証の買い手)が、もう一方の当事者(保証の売り手)に「参照資産」の信用リスクを移転することを目的とした取引です。これらの取引により、保証の売り手は、資産を直接購入することなしに参照資産に付随する信用リスクを負うことになります。当社は、リスク管理、利回りの向上、信用集中の削減および全体的なリスク分散などを目的としてクレジット・デリバティブ・ポジションを有しています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在の当社のデリバティブ取引の公正価値の総額および純額、ならびにASC 210-20-45およびASC 815-10-45で認められた関連する相殺額を示したものです。ASC 210-20-45において、正の公正価値の総額は、実行可能なマスター・ネッティング契約に基づき、取引相手ごとに負の公正価値の総額と相殺されます。ASC 815-10-45において、相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる場合、信用補完契約に基づき特定の取引相手から受領する、または支払う現金担保に関する支払債務および受取債権は、相殺額に含まれます。GAAPは証券担保について同様の相殺を認めていません。またこの表には、差入証券担保または第三者であるカストディアンに対する差入現金担保などASC 210-20-45およびASC 815-10-45で相殺が認められていないものの、債務不履行の事象が発生した範囲ならびに相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる範囲で相殺が適格となる金額が含まれています。

# 時価評価される (MTM) デリバティブ受取債権/支払債務

(単位:百万ドル、2015年 9 月30日現在)	トレーディング勘覧		その他資産/	
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品	に分類されたデリバ <del>!</del> 資産	ディン・ハ / /	分類されたデリバ: 資産	<u>ティノ`^`^</u> 負債
店頭取引	\$ 4,986	\$ 265	\$ 2,506	\$ 363
清算機関	663	1,165	, ,,,,,	
金利契約	\$ 5,649	\$ 1,430	\$ 2,506	\$ 363
店頭取引	\$ 3,117	\$ 1,004	\$ 49	\$ 710
外国為替契約	\$ 3,117	\$ 1,004	\$ 49	\$ 710
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 8,766	\$ 2,434	\$ 2,555	\$ 1,073
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリパティブ商品				
店頭取引	\$ 310,616	\$ 294,324	\$ 199	\$
清算機関	164,984	165,753	316	288
取引所取引	61	48		
金利契約	\$ 475,661	\$ 460,125	\$ 515	\$ 288
店頭取引	\$ 145,276	\$ 150,609	\$	\$ 90
清算機関	157	190		
取引所取引	36	72		
外国為替契約	\$ 145,469	\$ 150,871	<u> </u>	\$ 90
店頭取引	\$ 21,769	\$ 26,394	\$	\$
清算機関	13	14		
取引所取引	5,426	5,361		
株式契約	\$ 27,208	\$ 31,769	<u> </u>	\$
店頭取引	\$ 15,404	\$ 18,451	<u> </u>	\$
取引所取引	2,201	3,844		
コモディティおよびその他の契約	\$ 17,605	\$ 22,295	<u> </u>	\$
店頭取引	\$ 32,292	\$ 31,510	\$ 744	\$ 232
清算機関	5,233	5,330	65	247
信用デリバティブ <sup>(4)</sup>	\$ 37,525	\$ 36,840	\$ 809	\$ 479
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリパティブ商品合計	\$ 703,468	\$ 701,900	\$ 1,324	\$ 857
デリバティブ合計	\$ 712,234	\$ 704,334	\$ 3,879	\$ 1,930
支払/受取現金担保 <sup>(5)(6)</sup>	\$ 8,515	\$ 9,751	<u> </u>	\$ 30
控除:ネッティング契約 <sup>(7)</sup>	(609,402)	(609,402)		
控除:受取 / 支払現金担保の相殺 <sup>(8)</sup>	(50,476)	(42,435)	(1,737)	(78)
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権 /	e 60 974	¢ 62 249	* 2 142	\$ 1,882
支払債務 <sup>(9)</sup>	\$ 60,871	\$ 62,248	\$ 2,142	\$ 1,882
実行可能なマスター・ネッティング契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額				
控除:受取/支払現金担保	\$ (774)	\$ (2)	\$	\$
控除:受取/支払非現金担保	(10,335)	(5,795)	(521)	
正味受取價権/支払債務 <sup>(9)</sup>	\$ 49,762	\$ 56,451	\$ 1,621	\$ 1,882
(4) しし ディング ブロボー・デのハエ圧はは	・ カルナロナヌタキギ キャンナミコィッパーギ			

<sup>(1)</sup> トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。

<sup>(2)</sup> 管理ヘッジ関連の時価評価されるデリバティブ受取債権/支払債務は、「その他資産」/「その他債務」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されます。

四半期報告書

- (3) 店頭取引(以下「OTC」といいます。)デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2015年9月30日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する18,102百万ドルおよび販売した保証に関する19,423百万ドルで構成されています。2015年9月30日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する19,476百万ドルおよび販売した保証に関する17,364百万ドルで構成されています。
- (5) トレーディング勘定資産/負債は、それぞれ50,950百万ドルおよび60,227百万ドルの支払/受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、42,435百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、50,476百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) 非トレーディング・デリバティブ負債に関する支払現金担保は、78百万ドルの支払現金担保総額に対する純額です。このうち、78百万ドルが「その他負債」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。非トレーディング・デリバティブ負債に関する受取現金担保は、1,767百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,737百万ドルが「その他資産」内のOTC非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。
- (7) 実行可能なネッティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権 / 支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング助定資産 / 負債残高に対する相殺額約4,400億ドル、1,640億ドルおよび50億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手ごとの支払現金担保と受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払 現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。
- (9) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネッティング契約が適用されない、それぞれ約120億ドルのデリバティブ資産および110億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

## トレーディング勘定資産/負債

### その他資産/負債に

(単位:百万ドル、2014年12月31日現在)	トレーディング勘 <u>に分類されたデリバ</u>		その他資産/負債に - 分類されたデリバティブ <sup>(2)(3)</sup>			
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品	資産	負債	資産	負債		
店頭取引	\$ 1,508	\$ 204	\$ 3,117	\$ 414		
清算機関	4,300	868		25		
金利契約	\$ 5,808	\$ 1,072	\$ 3,117	\$ 439		
店頭取引	\$ 3,885	\$ 743	\$ 678	\$ 588		
外国為替契約	\$ 3,885	\$ 743	\$ 678	\$ 588		
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 9,693	\$ 1,815	\$ 3,795	\$ 1,027		
テリハティノ岡田昌司 ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリパティブ商品						
店頭取引	\$ 376,778	\$ 359,689	\$ 106	\$		
清算機関	255,847	261,499	6	21		
取引所取引	20	22	141	164		
金利契約	\$ 632,645	\$ 621,210	\$ 253	\$ 185		
店頭取引	\$ 151,736	\$ 157,650	\$	\$ 17		
清算機関	366	387				
取引所取引	7	46				
外国為替契約	\$ 152,109	\$ 158,083	\$	\$ 17		
店頭取引	\$ 20,425	\$ 28,333	\$	\$		
清算機関	16	35				
取引所取引	4,311	4,101				
株式契約	\$ 24,752	\$ 32,469	\$	\$		
店頭取引	\$ 19,943	\$ 23,103	\$	\$		
取引所取引	3,577	3,083				
コモディティおよびその他の契約	\$ 23,520	\$ 26,186	\$	\$		
店頭取引	\$ 39,412	\$ 39,439	\$ 265	\$ 384		
清算機関	4,106	3,991	13	171		
信用デリパティブ <sup>(4)</sup>	\$ 43,518	\$ 43,430	\$ 278	\$ 555		
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品合計	\$ 876,544	\$ 881,378	\$ 531	\$ 757		
デリバティブ合計	\$ 886,237	\$ 883,193	\$ 4,326	\$ 1,784		
支払/受取現金担保 <sup>(5)(6)</sup>	\$ 6,523	\$ 9,846	\$ 123	\$ 7		
控除:ネッティング契約 <sup>(7)</sup>	(777, 178)	(777,178)				
控除:受取/支払現金担保の相殺 <sup>(8)</sup>	(47,625)	(47,769)	(1,791)	(15)		
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権/		¢ 00 000	Ф 2.050	f 4 770		
支払債務 <sup>(9)</sup> 実行可能なマスター・ネッティング契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額	\$ 67,957	\$ 68,092	\$ 2,658	\$ 1,776		
控除:受取/支払現金担保	\$ (867)	\$ (11)	\$	\$		
控除:受取 / 支払非現金担保	(10,043)	(6,264)	(1,293)			
正味受取債権/支払債務 <sup>(9)</sup>	\$ 57,047	\$ 61,817	\$ 1,365	\$ 1,776		
(1) トレーディング・デリバティブの公正価値は						

- (1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。
- (2) 管理ヘッジ関連の時価評価されるデリバティブ受取債権/支払債務は、「その他資産」/「その他債務」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されます。
- (3) 店頭取引(以下「OTC」といいます。)デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2014年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する18,430百万ドルおよび販売した保証に関する25,088百万ドルで構成されています。2014年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する25,972百万ドルおよび販売した保証に関する17,458百万ドルで構成されています。

- (5) トレーディング勘定資産/負債は、それぞれ54,292百万ドルおよび57,471百万ドルの支払/受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、47,769百万ドルがデリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、47,625百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) 非トレーディング・デリバティブ負債に関する支払現金担保は、138百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、15百万ドルが「その他負債」内のOTC非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。非トレーディング・デリバティブ負債に関する受取現金担保は、1,798百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,791百万ドルが「その他資産」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。
- (7) 実行可能なネッティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権 / 支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産 / 負債残高に対する相殺額約5,100億ドル、2,640億ドルおよび30億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手ごとの支払/受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保がOTCデリバティブ 資産に対して相殺されています。約460億ドルおよび20億ドルの支払現金担保が、それぞれOTCおよび清算機関のデリバティブ負債に対して相 殺されています。
- (9) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネッティング契約が適用されない、それぞれ約110億ドルのデリバティブ資産および100億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、連結損益計算書の「自己勘定取引」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブおよび基礎となる非デリバティブ商品に関する金額は、連結財務諸表注記6に示されています。シティグループは、当該開示を事業分類別に表示し、トレーディング活動に関するデリバティブに係る利益および損失ならびに同一のトレーディング・ポートフォリオにある非デリバティブ商品に関する利益および損失と合わせて示しています。ポートフォリオのリスク管理方法を表すためにこの方法が採られています。

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、連結損益計算書の「その他収益」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。次表には、「その他収益」に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益および損失のいかなる相殺も含まれておりません。

#### その他収益に計上された利益(損失)

	9月30日に終了し	した3ヶ月間	9月30日に終了した9ヶ月間		
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	
金利契約	\$ 163	\$ (4)	\$ 127	\$ (201)	
外国為替	(19)	(42)	(65)	9	
クレジット・デリバティブ	536	38	607	(196)	
シティグループ合計	\$ 680	\$ (8)	\$ 669	\$ (388)	

#### デリバティブ・ヘッジ会計

シティグループはASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従ってヘッジ取引を会計処理しています。原則として、資産または負債の公正価値の変動、あるいは損益に影響を与える可能性のある既存の資産、負債または予定取引の予想将来キャッシュ・フローの変動を生じさせる特定のリスク(金利リスクや外国為替リスクなど)に当社がさらされている場合にヘッジ会計を認めています。

公正価値の変動に関するリスクをヘッジするデリバティブ契約は公正価値ヘッジと称され、予想将来キャッシュ・フローの変動性をヘッジする契約はキャッシュ・フロー・ヘッジと称されます。米ドル以外の機能通貨を用いている海外子会社への持分投資(海外事業に対する純投資)に関する外国為替リスク管理にデリバティブまたは負債証券を用いるヘッジは純投資ヘッジと称されます。

ヘッジの有効性テストを含むASC 815に規定される特定のヘッジ基準を満たしている場合、特別なヘッジ会計を適用することが可能です。同様のヘッジに対しては同様の有効性評価方法がヘッジ関係の存在する期間にわたり継続的に適用されます。公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動およびヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の価値の変動は当期損益に反映されます。キャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効性が高い部分についてシティグループの株主持分の「その他包括利益(損失)累計額」に反映されます。ヘッジの非有効部分については、いずれの場合も当期損益に反映されます。

ALMヘッジにおける固定利付長期債務は、GAAPのもとでは償却原価で計上されます。しかし、金利スワップ契約をヘッジ手段として指定し、ASC 815に基づく公正価値ヘッジ会計の適用を選択した場合、当該債務の簿価は基準金利の変動に関して調整され、その価値の変動は当期損益に計上されます。関連する金利スワップも公正価値で貸借対照表に計上され、その公正価値の変動も損益に反映されます。よって、ヘッジ関係の非有効部分は当期損益に計上されることになります。

一方、ASC 815のヘッジ基準を満たさない管理ヘッジの場合、デリバティブが公正価値で貸借対照表上に計上され、関連する公正価値の変動は損益に計上されますが、債務は引き続き償却原価で計上されます。そのため、当期損益は、スワップの価値の変動の原因となる金利の変動およびその他の要因のみに影響されます。このタイプのヘッジは、ヘッジ要件を充足できない、または経営陣がASC 815のヘッジ会計を適用しないと決定した場合に行われます。

もうひとつの代替方法は、公正価値オプションに基づいて債務を公正価値で計上することの選択です。債務発行時に取消不能のこの選択を行った場合、債務の公正価値の変動はすべて損益に計上されます。関連する金利スワップの公正価値の変動も損益に反映され、それによって債務の公正価値の変動が自然に相殺されます。債務の公正価値の変動全額には金利スワップにより相殺されないリスクを含まれていることから、これら2つの相殺しあう金額が完全に一致しなかった場合に、その差額は当期損益に反映されます。

ASC 815のヘッジ会計を達成する上で重要な要件は、ヘッジ開始時にヘッジ戦略および特定のヘッジ関係について文書化し、継続的にヘッジの有効性を実証することです。デリバティブは、ヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローのいずれかの変動を相殺するというヘッジ目的を達成する上で極めて有効でなくてはなりません。ヘッジ関係における非有効部分は当期損益に認識されます。有効性評価にあたっては、ヘッジすべきリスクに無関係なヘッジ対象の価値の変動を除外することがあります。同様に、有効性評価では、時間的価値に係るデリバティブの公正価値の変動を除外することもあり、その場合、当該除外部分は当期損益として認識されます。

#### 公正価値ヘッジ

## 基準金利リスクのヘッジ

シティグループは発行済で未償還の固定利付債務の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジしています。これらのヘッジは、ヘッジ対象の負債の通貨に関連する基準金利リスクの公正価値ヘッジとして指定されます。ヘッジ対象の固定キャッシュ・フローは、固定受取/変動支払の金利スワップを締結することにより基準変動金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらの公正価値ヘッジ関係については、回帰分析または金額的相殺割合分析のいずれかを用いて、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価します。

シティグループは売却可能負債証券および貸出金を含む基準金利の変動に起因する固定利付資産の公正価値の変動に対するエクスポージャーもヘッジしています。ヘッジ手段として用いられる商品は、変動受取/固定支払の金利スワップです。これらの公正価値ヘッジ関係については、回帰分析または金額的相殺割合分析のいずれかを用いて、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価します。

#### 外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、米国内外の各事業体が保有する機能通貨以外の通貨建ての売却可能有価証券の為替レートの変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。用いられるヘッジ手段は通常、外国為替予約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の売却可能有価証券の公正価値の変動のうち、ヘッジすべき外国為替リスクに起因する部分は「その他包括利益(損失)累計額」ではなく損益に計上され、同じく損益に反映されている為替予約の公正価値の変動と相殺されます。シティグループは、為替予約に関連するプレミアム(すなわち、直物レートと約定先渡レートの差異)をヘッジ費用とみなしており、これはヘッジの有効性評価からは除外されて損益に直接反映されます。ヘッジの有効性評価には、金額的相殺法が用いられます。この評価は売却可能有価証券と為替予約の両方における直物レートの変動に起因する公正価値の変動のうちヘッジ関係の対象となっている部分に基づき行われるため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における当社の公正価値ヘッジに係る利益(損失)の情報を要約したものです。

公正価値ヘッジに係る利益(損失)	(1)

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間			間		
(単位:百万ドル)	2015	<b>年</b>	2014年	 F	2015 <b>£</b>	F.	2014	<del></del> 年
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な デリバティブに係る利益(損失)								
金利契約	\$	1,111	\$	(330)	\$	72	\$	278
外国為替契約		(311)		780		1,093		1,110
コモディティ契約		(110)		47		(69)		(56)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な デリバティブに係る利益 (損失)合計	\$	690	\$	497	\$	1,096	\$	1,332
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な ヘッジ対象に係る利益(損失)								
金利ヘッジ	\$	(1,113)	\$	371	\$	(115)	\$	(283)
外国為替ヘッジ		304		(789)		(1,081)		(1,157)
コモディティヘッジ		109		(20)		81		86
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な ヘッジ対象に係る利益(損失)合計	\$	(700)	\$	(438)	\$	(1,115)	\$	(1,354)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な ヘッジに関して損益に認識された ヘッジの非有効部分								
金利ヘッジ	\$	(1)	\$	44	\$	(42)	\$	(2)
外国為替ヘッジ		(24)		(11)		(41)		(11)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な ヘッジに関して損益に認識された ヘッジの非有効部分合計	\$	(25)	\$	33	\$	(83)	\$	(13)
公正価値ヘッジの有効性評価から 除外された正味利益(損失)								
金利契約	\$	(1)	\$	(3)	\$	(1)	\$	(3)
外国為替契約 <sup>(2)</sup>		17		2		53		(36)
コモディティヘッジ <sup>(2)</sup>		(1)		27		12		30
公正価値ヘッジの有効性評価から 除外された正味利益(損失)合計	\$	15	\$	26	\$	64	\$	(9)

<sup>(1)</sup> 連結損益計算書の「その他収益」に含まれている金額です。公正価値ヘッジに係る末収利息収益は、「純利息収益」に計上されており、この表からは除外されています。

<sup>(2)</sup> 金額は、先渡契約に伴うプレミアム(直物と約定先渡レートの差異)に関連しています。これらの金額はヘッジの有効性評価から除外され、損益に直接計上されます。

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

## 基準金利リスクのヘッジ

シティグループは、変動利付負債および負債の借換え(再発行)に関連する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの負債からの変動キャッシュ・フローは、変動受取/固定支払の金利スワップおよび変動受取/固定支払の先渡金利スワップを締結することにより固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。シティはまた、認識されたおよび予測される変動利付資産により発生する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの資産からの変動キャッシュ・フローは、固定受取/変動支払の金利スワップの締結により、固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、回帰分析または金額的相殺割合分析のいずれかを用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価しています。ヘッジ対象に関連する特定の変動金利が基準金利として適格でない場合、シティグループは、ヘッジすべきリスクをヘッジ対象のキャッシュ・フローにおける全体的な変動リスクとして指定しています。デリバティブの条件をヘッジ対象の予測キャッシュ・フローにできる限り一致させるように努めているため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

#### 外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、発行体の機能通貨以外の通貨建ての長期債務および短期借入金のキャッシュ・フローと 同額の機能通貨を確保しています。このタイプのヘッジは、リスク管理目的によって、外国為替リスクのみを 対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジ、または外国為替リスクと金利リスクの両方を対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されます。ヘッジ手段として用いられる商品は通貨スワップおよび為替予約 です。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、金額的相殺割合分析を用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に判断しています。

#### ヘッジ手段としてのトータル・リターン

シティグループは通常、資金調達前または資金調達直後にSPEを通じて市場に対するそのエクスポージャーの大半を移転することによって、シティが組成または参加するレバレッジ貸出金に関連するリスクを管理しています。レバレッジ貸出金に対して保有するエクスポージャーは通常、トータル・リターン・スワップを用いてヘッジされています。

2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、損益に認識されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。キャッシュ・フロー・ヘッジによる、「その他包括利益(損失)累計額」の変動(税引前)は以下のとおりです。

	9月30日に終了した3ヶ月間			1	9月30日に終了した9ヶ月間			
(単位:百万ドル)	2015年		2014年		2015年		2014年	
AOCIに含められたキャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分								
金利契約	\$	357	\$	(70)	\$	594	\$	153
外国為替契約		(98)		1		(258)		(56)
クレジット・デリバティブ								2
AOCIに含められたキャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分合計 AOCIから損益に組替えられたキャッシュ・ フロー・ヘッジの有効部分	\$	259	\$	(69)	\$	336	\$	99
金利契約	\$	(28)	\$	(84)	\$	(148)	\$	(218)
外国為替契約		(35)		(30)		(112)		(114)
AOCIから損益に組替えられたキャッシュ・ フロー・ヘッジの有効部分合計 <sup>(1)</sup>	\$	(63)	\$	(114)	\$	(260)	\$	(332)

<sup>(1)</sup> 主に、連結損益計算書の「その他収益」および「純利息収益」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジで連結貸借対照表の「その他包括利益(損失)累計額」に引き続き計上されているヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす時点で損益に計上されて、かかるキャッシュ・フローの変動を相殺することになります。2015年9月30日から12ヶ月以内に、「その他包括利益(損失)累計額」から組替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する正味損失は約3億ドルです。予測キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は10年間です。

キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIへの税引後の影響については、連結財務諸表注記18に記載されています。

## 純投資ヘッジ

ASC 830-20「外貨関連事項 - 外貨取引」と同様に、ASC 815は海外事業の純投資に関する外国為替リスクのヘッジを認めています。シティグループは、外国為替予約、オプションおよび外貨建負債証券を用いて、米ドル以外の様々な通貨を機能通貨とする海外子会社へのシティグループによる持分投資に関連する外国為替リスクを管理しています。シティグループはこれらの投資の簿価の変動を「その他包括利益(損失)累計額」の中の「為替換算調整勘定」に計上しています。同時に、当該エクスポージャーに対するヘッジの有効部分も「為替換算調整勘定」に計上され、非有効部分があれば、直ちに損益計上されます。

純投資ヘッジに指定されるデリバティブに対し、シティグループはASC 815-35-35-16からASC 815-35-35-26 に概説された先渡レート法を採用しています。この方法のもとでは、為替予約の先渡レート部分および通貨オプションの時間的価値に関連する変動を含む公正価値のすべての変動は、「その他包括利益(損失)累計額」の中の「為替換算調整勘定」に計上されます。

純投資のヘッジとして指定されている外貨建負債証券について「為替換算調整勘定」に計上されている換算差損益は、各子会社の機能通貨とシティグループの機能通貨である米ドルとの間の直物為替レートに基づいています。ヘッジ手段の額面価額がヘッジ対象の純投資と完全に一致している場合、ならびにヘッジ手段であるデリバティブ商品の為替レートが純投資の機能通貨とシティグループの機能通貨の間の為替レートに関連している場合(または非デリバティブ負債証券が純投資の機能通貨建てになっている場合)、非有効部分は損益に計上されません。

「その他包括利益(損失)累計額」の中の「為替換算調整勘定」に計上されている、純投資ヘッジの有効部分に関する税引前利益(損失)は、2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、それぞれ1,842百万ドルおよび2,599百万ドル、2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、それぞれ2,020百万ドルおよび402百万ドルです。

### クレジット・デリバティブ

シティは、マーケット・メーカーとなり、様々なクレジット・デリバティブの取引を行っています。これらの契約を通じて、シティは、単名または参照クレジットのポートフォリオのいずれかを基盤として、保証の購入または引受けを行います。またシティは、当社の法人向けおよび個人向け貸出金ポートフォリオならびに他の現金ポジションにおける信用リスクの緩和に役立ち、顧客取引を促進するために、クレジット・デリバティブを使用します。

シティは、クレジット・デリバティブ契約の取引相手の信用リスクを監視しています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、受取債権総額の約98%が、シティが担保契約を維持している取引相手からです。シティの取引相手上位15社(シティが保有する受取債権残高による)の大部分が銀行、金融機関またはその他のディーラーです。これらの取引相手との契約には、格付けに基づく解約事由規定は含まれていません。しかし、取引相手の格付けの引き下げに伴い、シティが追加担保を要求する基準を引き下げることによる追加的な影響が生じる可能性があります。

契約を締結したクレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・オプションおよびクレジットリンク債が含まれます。

クレジット・デフォルト・スワップとは、保証の売り手が手数料を受け取って、保証の買い手に対し参照事業体のあらかじめ定義されたクレジット・イベントの発生により生じた損失を弁済することに合意する契約です。これらのクレジット・イベントは、デリバティブ契約の条件および参照クレジットによって定義され、通常、市場で標準的な債務の支払不能および当該参照クレジットの破産に限定されますが、より限定された範囲の取引においては、債務の条件変更が含まれる場合もあります。新興市場の事業体を参照するクレジット・デリバティブ取引においては、通常、追加のクレジット・イベントとして債務の早期償還および債務履行拒否のリスクまたは支払猶予も含みます。特定の取引においては、参照事業体またはアセット・バック証券のポートフォリオに関して保証が提供されることがあります。特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じなかった場合、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うことなく、契約上規定された手数料のみを受け取ります。ただし、特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じた場合には、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うよう求められることになります。特定の契約においては、保証の売り手は、ポートフォリオに関して特定の損失額が発生するまで支払を行う必要がないことがあり、および/または特定の金額まで損失分を埋め合わせる支払のみを行えばよいことがあります。

トータル・リターン・スワップは通常、すべての関連キャッシュ・フローを含む参照資産の全体の経済的活動、およびキャピタル・ゲインまたはロスを移転するものです。保証の買い手は保証の売り手から変動金利および参照資産の価値の下落分を受け取り、反対に保証の売り手は当該参照資産に関連するキャッシュ・フローに参照資産の価値の上昇分を加えた金額を受け取ります。したがって、トータル・リターン・スワップ契約に基づき、保証の売り手は、変動金利および参照資産の価値の下落分が原資産に関連するキャッシュ・フローを上回ったときには支払を行う義務を負うことになります。トータル・リターン・スワップは、保証の売り手と保証の買い手との関連トータル・リターン・スワップ契約の規定によって、参照資産の債務不履行または参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した際に終了となる場合があります。

クレジット・オプションとは、投資家が参照事業体の信用の質の変動を売買またはヘッジすることができるクレジット・デリバティブです。例えば、クレジット・スプレッド・オプションにおいて、オプションの売り手は規定の「権利行使」価格の水準で参照事業体に係る信用補完を購入または売却する義務を負います。オプションの買い手は、その権利行使価格水準で参照事業体の債務不履行に係る信用補完をオプションの売り手に売却する、またはオプションの売り手から購入する権利を購入します。クレジット・スプレッド・オプションに係る支払は、特定のクレジット・スプレッドあるいは信用リスク感応度が高い原資産またはその他の参照資産の価格によって決まります。このオプションは通常、基礎となる参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した場合に終了します。

クレジットリンク債は、クレジット・デフォルト・スワップを組み込んだ仕組債でクレジット・デリバティブの一形態です。クレジットリンク債の買い手は、発行者に対して、基礎となる参照クレジットに関するクレジット・イベントから悪影響を受ける可能性があるリターンの受け取りに同意することによって、信用補完を効果的に行っています。参照事業体が債務不履行となった場合、この債券は現金で決済されるか、参照事業体の債券の引渡しによって現物決済されます。したがって、この債券の購入者のエクスポージャーの最大額は、クレジットリンク債に支払った金額となります。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在における、シティのクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特徴を取引相手別およびデリバティブの形態別に要約したものです。

	公正価値				想定元本			
(単位:百万ドル、 2015年 9 月30日現在)	受耳	受取額 <sup>(1)</sup>		∆額 <sup>(2)</sup>	購入した保証	販売した保証		
業界 / 取引相手別								
銀行	\$	19,377	\$	17,499	\$ 579,175	\$ 574,608		
ブローカー・ディーラー		6,382		6,690	174,590	171,430		
金融関係以外の会社		125		155	4,311	2,213		
保険会社およびその他の金融 機関		12,450		12,975	464,471	427,406		
業界/取引相手別合計	\$	38,334	\$	37,319	\$ 1,222,547	\$ 1,175,657		
商品別								
クレジット・デフォルト・ スワップおよびオプション	\$	37,842	\$	36,782	\$ 1,203,305	\$ 1,168,598		
トータル・リターン・スワップ その他		492		537	19,242	7,059		
商品別合計	\$	38,334	\$	37,319	\$ 1,222,547	\$ 1,175,657		
格付け別								
投資適格	\$	15,679	\$	15,297	\$ 926,912	\$ 888,780		
投資不適格		22,655		22,022	295,635	286,877		
格付け別合計		38,334		37,319	\$ 1,222,547	\$ 1,175,657		
満期別		· ·		· ·				
1 年以内	\$	2,688	\$	2,124	\$ 246,395	\$ 239,578		
1年超5年以内	•	30,243	•	29,810	842,684	808,865		
5年超		5,403		5,385	133,468	127,214		
満期別合計	\$	38,334		37,319	\$ 1,222,547	\$ 1,175,657		
			<u>_</u>		<del>Ψ1,222,54</del> /			

- (1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証18,911百万ドルと販売した保証19,423百万ドルです。
- (2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証19,955百万ドルと販売した保証17,364百万ドルです。

(単位:百万ドル、 2014年12月31日現在)		支払額 <sup>(2)</sup>	購入した保証	 販売した保証		
業界/取引相手別						
銀行	\$ 24,828	\$ 23,189	\$ 574,764	\$ 604,700		
ブローカー・ディーラー	8,093	9,309	204,542	199,693		
金融関係以外の会社	91	113	3,697	1,595		
保険会社およびその他の金融 機関	10,784	11,374	333,384	257,870		
業界 / 取引相手別合計	\$ 43,796	\$ 43,985	\$1,116,387	\$1,063,858		
商品別		_				
クレジット・デフォルト・ スワップおよびオプション	\$ 42,930	\$ 42,201	\$1,094,199	\$1,054,671		
トータル・リターン・スワップ その他	866	1,784	22,188	9,187		
商品別合計	\$ 43,796	\$ 43,985	\$1,116,387	\$1,063,858		
格付け別		_				
投資適格	\$ 17,432	\$ 17,182	\$ 824,831	\$ 786,848		
投資不適格	26,364	26,803	291,556	277,010		
格付け別合計	\$ 43,796	\$ 43,985	\$1,116,387	\$1,063,858		
満期別		_				
1 年以内	\$ 4,356	\$ 4,278	\$ 250,489	\$ 229,502		
1年超5年以内	34,692	35,160	790,251	772,001		
5 年超	4,748	4,547	75,647	62,355		
満期別合計	\$ 43,796	\$ 43,985	\$1,116,387	\$1,063,858		

- (1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証18,708百万ドルと販売した保証25,088百万ドルです。
- (2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証26,527百万ドルと販売した保証17,458百万ドルです。

上表に含まれている公正価値は、相殺契約および現金担保を適用する前の金額です。想定元本については、シティでは通常、購入した保証と販売した保証の想定元本合計が一致しておらず、望ましい内容とタイミングで相殺効果のあるクレジット・デリバティブ契約を締結するのではなく、参照資産を直接保有することがあります。クレジット・デリバティブ契約からのリスク・エクスポージャーは、参照資産の特定のキャッシュ・ポジションを考慮し、期間ベース相当の基準に合わせて、またはトランシェ構造の劣後レベルを反映するように想定元本を調整すると、概ね一致します。表に表示されている、支払/履行リスクの評価に使用されるクレジット・デリバティブのポートフォリオの格付けは、参照資産または参照事業体に付された内部または外部の格付けに基づいています。外部格付けを利用する場合、「Baa/BBB」以上の格付けが投資適格格付けとみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。

シティグループは、保証の売り手となっているクレジット・デリバティブの支払 / 履行リスクを、基礎となる参照クレジットに付されている信用格付けに基づいて評価しています。基礎となる参照クレジットが投資不適格であるクレジット・デリバティブを販売することは、当社にとって支払リスクがより大きくなることを意味します。上表の投資不適格カテゴリーには、デリバティブ契約の開始後に基礎となる参照事業体の格付けが引き下げられたクレジット・デリバティブも含まれています。

上表に表示されたクレジット・デリバティブ契約における将来の潜在的支払金額の最大額は、当該デリバティブの想定元本に基づいています。当社は、販売された信用補完の想定元本が、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。この金額は、参照資産の価値および関連キャッシュ・フローによって減少するものではありません。大部分のクレジット・デリバティブ契約に基づき、クレジット・イベントが生じた場合、当社は通常、販売された保証と参照資産の価値との差額を支払う義務を負います。さらに、この販売された信用補完の想定元本は、関連するマスター・ネッティング契約に従った取引相手とのクレジット・デリバティブを含むすべてのデリバティブ・エクスポージャーを同一の取引相手と相殺した後に現金担保の支払金額が算定されるため、かかる金額分が減少することはありません。こうした相殺処理のため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーにのみ対応する担保額を決定することは不可能です。当社は信用リスクのオープン・エクスポージャーを積極的に監視し、クレジット・デリバティブの購入、現金担保または参照資産の直接保有など、様々な戦略を用いてこのエクスポージャーを管理しています。このリスク軽減活動は上表には含まれていません。

## デリバティブにおける信用リスク関連の偶発特性

一部のデリバティブ商品には、当社の信用リスクに関連する特定の事象が発生した場合に追加の担保を差し入れるか、あるいは未払いの負債残高を直ちに決済することを当社に求める条項が含まれています。これらの事象は既存のデリバティブ契約によって定義されており、主として当社および関連会社の信用格付けの引下げを指します。2015年9月30日および2014年12月31日現在のいずれにおいても負債ポジションにあった、信用リスク関連の偶発特性をもつすべてのデリバティブ商品の公正価値(CVAを除きます。)は、それぞれ250億ドルおよび300億ドルでした。2015年9月30日および2014年12月31日現在、当社は通常の業務活動において、このエクスポージャーに対する担保として、それぞれ220億ドルおよび270億ドルを差し入れていました。

格付けが引き下げられた場合、当社および関連会社は追加担保または現金決済を要求されることがあります。2015年9月30日現在で主要格付機関3社すべてによってシティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの信用格付けが1段階引き下げられていた場合、当社は担保またはデリバティブ取引の決済のいずれかとして21億ドルの追加差入れを求められていたことになります。さらに当社は、信用格付けが1段階引き下げられた場合、これまでに既存のデリバティブの取引相手から受領した担保1億ドルを第三者であるカストディアンのもとで分別するよう求められ、その結果、総額約22億ドルの現金債務と担保請求が発生することになります。

### 金融資産の譲渡に伴うデリバティブ

当社は、契約上参照される有価証券またはその他の金融資産の実質的にすべての経済的リターンに対する合成エクスポージャーを提供するトータル・リターン・スワップ取引を行っています。当該デリバティブ取引は、当社が参照金融資産をデリバティブの取引相手に譲渡することに伴って行われる場合がありますが、このような取引の最も典型的なものは、資金提供された形式で参照資産を保有することによってデリバティブ契約に基づく合成エクスポージャーの全体または一部をヘッジすることを望むデリバティブの取引相手に対応して行われます。一部の司法管轄においては、これらの取引は売却の条件を満たすため、譲渡された有価証券の認識が中止されます(金融資産の譲渡に関連する売却条件の詳細については、シティのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務諸表注記1をご参照ください。)。それら取引の大部分について、当社は、エクスポージャーを求める別の第三者に参照証券の実質的にすべての経済的リターンを移転する別のトータル・リターン・スワップの取引も行っています。そのような場合、当社は、純額ベースでは参照証券の経済的リターンの変動にさらされません。

これらの取引は一般的に、当社が保有する流動性のある政府債、転換社債または株式公開会社の持分証券のトレーディング・ポートフォリオからの振替を伴い、第三者の金融機関を相手に行われます。これに伴うデリバティブは通常、トータル・リターン・スワップです。当該デリバティブは現金決済され、証拠金要件を継続的に満たすことが求められます。

売却の会計処理の条件を満たした場合、当社は、参照金融資産の譲渡を売却として計上し、それに伴うデリバティブ取引を別途計上しています。譲渡された有価証券は当社のトレーディング・ポートフォリオにおいて公正価値で保有されていたため、通常これらの取引によって有価証券売却損益が生じることはありません。当社が売却として会計処理する金融資産の譲渡のうち、当社が同じ取引相手と当初は売却することを予定して行い、2015年9月30日現在においてまだ未決済のトータル・リターン・スワップを通じて譲渡資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを維持しているものに関して、認識を中止した資産の帳簿価額と認識中止日までに受け取った現金収入総額はいずれも21億ドルでした。2015年9月30日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は20億ドルであり、トータル・リターン・スワップの公正価値は、6百万ドルがデリバティブ資産総額、94百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。トータル・リターン・スワップの残高は、取引相手ごとの相殺および現金担保との相殺の適用前の総額ベースであり、本注記で開示されている表には主に株式デリバティブとして含まれています。

<u>前へ</u> 次へ

#### 22. 公正価値による測定

ASC 820-10「公正価値による測定」は公正価値について定義しており、公正価値による測定に関する統一的な枠組みを構築し、公正価値による測定に関する開示を要求しています。公正価値とは測定日の市場参加者間の秩序立った取引で資産を売却して受け取る金額または負債を引き渡すために支払う金額と定義されています。当該基準は特に、当社が公正価値の測定時に観察可能なデータを最大限に利用し、観察不能なデータの利用を最小限に抑えることを要求しています。

ASC 820-10のもとでは、取引相手が債務不履行となる確率をデリバティブおよびその他のポジションの評価だけでなく、シティグループ自身の信用リスクがデリバティブおよび公正価値で測定されるその他の負債に及ぼす影響も含んでいます。

#### 公正価値の階層

ASC 820-10は、データが観察可能か観察不能であるかにより、データの階層を指定しています。観察可能なデータは、市場データを用いて開発され、市場参加者の仮定を反映しており、観察不能なデータは当社の市場に関する仮定を反映しています。これらの2種類のデータは下記のような公正価値に関する階層に分類されています。

- ・ レベル1 活発な市場における同一商品の市場価格
- ・ レベル2 活発な市場における類似商品の市場価格、活発でない市場における同一または類似商品の市場価格、ならびにすべての重要なデータおよび重要な価値決定要因が活発な市場において観察可能なモデルを使用した評価
- ・ レベル3 1 つまたは複数の重要なデータまたは重要な価値決定要因が観察不能である評価手法を使って算定した評価

公正価値の階層において要求されているとおり、当社は、可能な場合には、評価において関連する観察可能な市場データを考慮しています。取引の頻度、ビッド/アスク・スプレッドの規模および類似取引を比較する際に必要な調整額のすべてが、市場の流動性および当該市場において観察された価格の関連性を判断する際に考慮されます。

公正価値階層のレベル間の振替に関する当社の方針では、報告期間末に各レベルからの(への)振替を認識 しています。

#### 公正価値の決定

当社は、公正価値で計上される資産および負債について、選択の結果として公正価値で測定されているのか、あるいは公正価値での測定が要求されているのかにかかわらず、以下に説明している手順を用いて当該価値を測定しています。

当社は、市場価格が入手可能な場合には、市場価格を使用して公正価値を決定し、それらの項目をレベル1に分類しています。当社は市場価格が入手可能な場合に、容認される実用的な手法(マトリクス・プライシングなど)を活用して公正価値を算定することもあり、この場合、当該項目はレベル2に分類されます。

また当社は、評価対象ポジションと同一または類似の特徴をもつポジションにある最近の取引活動から市場価格またはその他の市況情報が入手可能な場合には、それらを用いて、価格に基づく評価手法を適用することもできます。市場取引およびビッド・アスク・スプレッドは、市場の流動性および当該市場から価格の観察可能性を判断する際に考慮される要素です。関連のある観察可能な価格が入手可能な場合、当該評価価格はレベル2に分類される可能性があります。有価証券または貸出金に関する流動性が比較的低い、市場価格の情報が古い、評価対象の実際の有価証券または貸出金の諸条件の相違を反映するために類似の有価証券の価格に対する重要な調整が必要である、あるいは独立した情報源から入手した価格が評価を裏付けるには十分ではない場合、「価格」データは観察不能とみなされ、その公正価値による測定はレベル3に分類されます。

市場価格が入手不能な場合、公正価値は、可能であれば、現在の市況に基づく市場変数(金利、為替レートおよびオプション・ボラティリティなど)を用いて、内部的に開発した評価手法に基づいています。このように内部的に開発した評価手法を使用して評価した項目は、当該評価の際に重要となるデータまたは価値決定要因のうち、最もレベルの低いものに基づいて分類されます。このため、容易に観察可能な重要なデータが存在する場合でも、レベル3に分類される可能性があります。

内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーまたはブローカーから入手した価格を用いて検証されます。ベンダーまたはブローカーの評価は、観察された価格から独自の評価モデルまで様々なデータに基づいている可能性があります。

以下の部分では、当社が様々な金融商品を公正価値で測定する際に用いている評価方法や、それぞれの金融 商品が通常分類される公正価値階層のレベルなどについて記載しています。評価モデル、評価モデルに用いら れる主要なデータ、および重要な仮定についての詳細も必要に応じて記載しています。

#### 市場評価調整

金融商品の会計単位は通常、個別の金融商品です。当社は、会計単位と首尾一貫した市場評価調整を適用しており、この評価調整には以下の場合を除き、当社のポジションの規模による調整は含まれていません。特定の基準が満たされる場合、ASC 820-10は会計方針の選択を通じて、リスク・ポジション純額に基づき金融資産および金融負債のポートフォリオの公正価値を測定するという例外を認めています。シティは、リスク・ポジション純額に基づき基準を満たしている、デリバティブなどの特定の金融商品ポートフォリオの測定を選択しています。当社は、市場参加者の仮定と整合する、会計単位に基づいた市場評価調整(リスク・ポジション純額の規模を考慮した調整を含みます。)を適用しています。

リスク・ポジション純額の現金化可能な価格を公正価値に反映させるため、公正価値階層のレベル2または レベル3の項目に対して流動性調整が適用されます。流動性調整額は、金融商品のビッド・オファー・スプ レッドに基づいています。シティがリスク・ポジション純額ベースでデリバティブなどの金融投資の特定の ポートフォリオを測定することを選択した場合、流動性調整額はポジションの規模を考慮して調整される場合 があります。 基礎となる評価においてデリバティブの通貨の関連する基準金利曲線(例えば、無担保米ドル建デリバティブの場合はLIBORなど)を用いて予想キャッシュ・フローを割り引く店頭取引(以下「OTC」といいます。)デリバティブ商品には、信用評価調整(以下「CVA」といいます。)および2014年度第3四半期から資金調達評価調整(以下「FVA」といいます。)が適用されています。関連する基準曲線によって推定されるように、すべての取引相手が同じ信用リスクを負っているわけではないため、評価において取引相手の信用リスクとシティ自身の信用リスクの両方に関する市場の見解をCVAとして組み込む必要があります。FVAは、デリバティブ・ポートフォリオのうち無担保部分および契約条項によって受入担保の再利用が認められない担保付デリバティブに内在する市場資金調達リスクのプレミアムを反映しています。

シティのCVA手法は2段階で構成されています。ステップ1では、すべての個別のデリバティブ・ポジショ ンの条件、ならびに将来のある時点における一連の予想キャッシュ・フローを導き出すモンテカルロ・シミュ レーションやその他の計量分析を用いて、各取引相手に関する信用エクスポージャーの特性が決定されます。 このエクスポージャーの特性の計算においては、差し入れられた現金またはその他の担保およびネッティング 契約などの取り決めを通じて取引相手との間に存在する法的な相殺権を含む、信用リスクの軽減の影響が考慮 されます。債務不履行リスクの対象であるのはこれらのキャッシュ・フロー純額合計であるため、実行可能な マスター・ネッティング契約の対象である同一の取引相手との個別のデリバティブ契約は、ネッティング・ セットとして合算されます。このプロセスにより、CVA測定の基準として現在認識されている純額の資産また は負債を用いるのではなく、債務不履行リスクの対象となっている、特定のある時点の将来キャッシュ・フ ローが識別されます。ステップ2では、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」といいます。)市 場で観察されたクレジット・スプレッドから導き出されるデフォルト確率に関する市場に基づく見解が、ス テップ1で算出された予想将来キャッシュ・フローに適用されます。関連する期間におけるシティ固有のCDS スプレッドを用いて、シティ自身の信用CVAが算定されます。一般的に、取引相手のCVAは各信用格付けおよび 期間におけるCDSスプレッド・インデックスを用いて算定されます。個別分析が実務上可能な(例えば、流動 性のあるCDSの取引相手に対するエクスポージャーなど)特定の識別された相殺の組み合わせについては、取 引相手固有のCDSスプレッドが用いられます。

CVAおよびFVAは、デリバティブ・ポートフォリオに内在する、それぞれ信用リスクおよび資金調達リスクに関する市場の見解を組み込むように構築されています。しかし、ほとんどの無担保デリバティブ商品は、交渉に基づく双務契約であり、一般的に第三者に譲渡されることはありません。デリバティブ商品は通常、契約に従って決済されるか、または早期終了の場合には取引相手間で交渉された価額で終了します。したがって、CVAおよびFVAは、通常の業務活動において決済または終了時まで実現しないことがあります。さらに、これらの調整のすべてまたは一部は、デリバティブ商品に関連する信用リスクまたは資金調達リスクが変動した場合には、将来の期間において戻し入れその他の調整が行われる可能性があります。

次表は、表示期間においてデリバティブ商品の公正価値に適用されたCVAおよびFVAの要約です。

	信用のよび資金調達評価調整 			
(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日		
取引相手のCVA	\$ (1,715)	\$ (1,853)		
資産のFVA	(643)	(518)		
シティグループ ( 自身の信用 ) CVA	681	580		
負債のFVA	108	19_		
CVA合計 - デリパティブ商品 <sup>(1)</sup>	\$ (1,569)	\$ (1,772)		
(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。				

次表は、表示期間における、デリバティブ商品に係るCVA(ヘッジ控除後)、デリバティブに係るFVA、ならびにシティ自身の公正価値オプション(以下「FVO」といいます。)負債に係る債務評価調整(以下「DVA」といいます。)の変動に関連する税引前利益(損失)を要約したものです。

たロネ しが次合語法部店部数

	9月30日に終了	した3ヶ月間	9月30日に終了した9ヶ月間					
(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年				
取引相手のCVA	\$ (32)	\$ (24)	\$ (191)	\$ 46				
資産のFVA	(177)	(480)	(125)	(480)				
シティグループ(自身の信用)CVA	97	15	81	(71)				
負債のFVA	44	6	89	6				
CVA合計 - デリバティブ商品	\$ (68)	\$ (483)	\$ (146)	\$ (499)				
自身のFVO負債に関係するDVA	\$ 264	\$ 112	\$ 582	\$ 102				
CVAおよびDVA合計 <sup>(1)</sup>	\$ 196	\$ (371)	\$ 436	\$ (397)				

<sup>(1)</sup> 表示上、FVAはCVAに含まれています。

## 公正価値による測定に関する評価プロセス

価格検証手続および関連する内部統制手続は、ファイナンス部門およびリスク管理部門が共同で所管している、シティグループの「プライシングと価格検証の方針および基準」が適用されます。

当社が保有しているほぼすべての資産および負債の公正価値による測定に関して、個別の事業単位はトレーディング勘定資産および負債の評価に対して責任を負っており、ファイナンス部門におけるプロダクト・コントロールは独立した価格検証手続を実施してこれら公正価値による測定を評価しています。プロダクト・コントロールは個別の事業単位から独立し、プロダクト・コントロールのグローバル責任者へ報告しています。グローバル責任者は金融資産および負債の評価に影響力を有しています。資産および負債の公正価値による測定は、割引キャッシュ・フロー、およびオプションや相関モデルなどの内部モデルを含むさまざまな評価手法を使用して決定されていますが、これらに限定されません。

プロダクト・コントロールは使用データの観察可能性に基づき、保有資産を公正価値階層のレベル1、レベル2またはレベル3に分類します。ポジションが直接観察可能ではない1つまたは複数の重要なデータを含む場合、価格検証手続が実施され、これらの手続は関連する過去のデータの検討、損益の分析、個別の仕組取引の各要素の評価およびベンチマーク比較などを含む可能性があります。

公正価値階層のレベル3に分類されている保有資産に関する報告書は、ファイナンス部門、リスク部門および事業の上級経営陣に配布されています。この保有資産についてはリスク委員会およびトレーディング部門上級経営陣の月次会議でも検討されます。この報告書は必要とみなされた場合には、取締役会の監査委員会または正式な取締役会へ配布される可能性があります。資産または負債の価格を出口価格に調整する必要がある場合はいつでも、プロダクト・コントロールがその他の価格検証結果と合わせて経営陣に報告します。

さらに、公正価値の測定に使用されたプライシング・モデルは独立の統制の枠組みによって管理されます。このモデルは個別の事業単位で開発され検証されますが、リスク管理部門のモデル検証グループが独立してこのモデルの正当性を確認し、価格検証手続に対する影響についてファイナンス部門によって見直しが行われます。この独立した統制の枠組みは、モデルの理論的健全性から生じるモデル・リスク、必要な場合の修正手法、および定義された市場における特定商品のモデルの妥当性の評価を目的としています。適用を確実に継続させるため、モデルは毎年、独立して見直されます。さらにリスク管理部門は、今までの事業で承認済みの各モデルに基づき評価が認められた商品一覧表を承認し保持しています。

#### 売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券

これらの金融商品には市場価格が存在しないため、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて決定されます。キャッシュ・フローは、組込デリバティブやその他の特徴を考慮して、契約条件に基づいて見積られます。これらのキャッシュ・フローは、当該金融商品の満期および裏付担保の内容に応じた金利を用いて割り引かれます。公正価値の評価に用いられたデータは容易に観察可能であるため、このような金融商品が公正価値で計上される場合は、通常、公正価値階層のレベル2に分類されます。しかし、特定の長期ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。

## トレーディング勘定資産および負債 - トレーディング有価証券およびトレーディング貸出金

当社は、入手可能な場合には活発な市場における市場価格を用いてトレーディング有価証券の公正価値を決定します。このような項目は、公正価値階層のレベル1に分類されます。政府証券や取引所で売買されている持分有価証券がその一例です。

店頭で取引される債券および流通市場の貸出金について、当社は通常、割引キャッシュ・フロー、価格ベースおよびブラック・ショールズやモンテカルロ・シミュレーションなどの内部モデルを含む評価手法を利用して公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立した情報源(第三者であるベンダーを含みます。)から入手した価格を用いて検証されます。ベンダーは様々な情報源からの価格情報を収集し、観察可能な価格が入手できない場合、類似する債券または貸出金についてのマトリクス・プライシングを行うことがあります。価格ベースの手法は、入手可能な場合には市場価格、あるいは評価対象の債券または貸出金と類似した特徴をもつ資産の最近の取引活動から入手したその他の市場情報を用いることができます。割引キャッシュ・フロー・モデルで使用された利回りは同じ価格情報から導き出されたものです。このような評価方法を用いて価格設定されたトレーディング有価証券および貸出金は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、有価証券または貸出金の流動性が比較的低い場合、市場価格の情報が古い場合、評価対象の実際の有価証券または貸出金の条件上の相違を反映するために類似の有価証券または貸出金の価格に対する重要な調整が必要である場合、あるいは独立した情報源からの価格に関する情報が評価を裏付けるのに不十分である場合には、当該貸出金また有価証券は一般的にレベル3に分類されます。価格ベース手法で使用された価格データは、サブプライムCDOなどの元本または金利を受け取っておらず、現在ゼロまで評価減されている有価証券については、ゼロとなる可能性があります。

主に証券化市場で取引されている当社の貸出金ポートフォリオについては、当社は証券化価格を用いて当該ポートフォリオの公正価値を決定しています。この証券化価格は、現在の市場における仮想証券化による予想収益に、変換費用(すなわち、取引費用以外の直接費用)および市況や流動性などの証券化に関する不確実性についての調整を行い決定されます。2007年度下半期以降、特定の証券化市場の活動水準が著しく低下し、直接比較可能な特定の貸出金ポートフォリオについての観察可能な証券化価格が容易に入手できなくなりました。このため、このような貸出金ポートフォリオは一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。しかし、商業不動産貸付などのその他の貸出金の証券化市場は引き続き活発であるため、仮想証券化の価格検証が可能です。したがって、この貸出金ポートフォリオは公正価値階層のレベル2に分類されます。

## トレーディング勘定資産および負債 - デリバティブ

取引所で売買されるデリバティブは、入手可能な場合には活発な市場の相場価格(すなわち取引所価格)を用いて公正価値を測定するため、公正価値階層のレベル1に分類されます。

活発な市場において相場価格のないデリバティブおよび店頭で取引されるデリバティブ契約は、内部の評価 手法を用いて評価されます。これらのデリバティブ商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性に よって、レベル2またはレベル3のいずれかに分類されます。

この評価手法およびデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なります。 これらの金融商品の評価に用いられる主な評価手法は、割引キャッシュ・フロー、ならびにブラック・ショー ルズおよびモンテカルロ・シミュレーションを含む内部モデルです。

主要なデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なり、金利イールドカーブ、外国為替レート、ボラティリティおよび相関係数を含んでいます。当社は特定の担保付デリバティブの評価において、公正価値測定のデータとして翌日物インデックス・スワップ(OIS)を使用しています。シティはデリバティブの取引通貨に関連するベンチマーク曲線(例えば、米ドル建デリバティブについてロンドン銀行間取引金利)を無担保デリバティブの割引率として使用しています。

上記のとおり、2014年度第3四半期において、シティは、公正価値測定にFVAを取り入れましたが、これは、OTCデリバティブの資金調達リスクのプレミアムに関する市場の見解を組み込む方向への業界の動向と捉えています。FVAの実装に関連して発生した費用は、会計上の見積りの変更として「自己勘定取引」に反映されました。シティのFVA手法では、資金調達エクスポージャーの特性の見積りに既存のCVA手法を利用しています。このエクスポージャーの特性の計算には、取引相手が第三者のカストディアンに担保を差し入れる場合を含め、その契約条件によって受入担保の再利用が認められない担保契約が考慮されています。

### CDOにおけるサブプライム関連の直接的エクスポージャー

アセット・バック証券(以下「ABS」といいます。)CDOポジションのハイグレードおよびメザニンの評価には、ABS CDOのハイグレードおよびメザニンそれぞれの原資産に基づく価格を使用しています。

貸出および仕組み業務における大部分のサブプライム関連の直接的エクスポージャーの公正価値は、入手可能な場合には、観察可能な取引、活発に取引が行われていない市場における類似した資産に関するその他の市場データ、およびその他の内部の評価手法を用いて決定されています。

#### 投資

投資カテゴリーには、売却可能負債証券および市場性のある持分有価証券が含まれており、その公正価値は 一般的に、上述のトレーディング有価証券と同様の手続を用いて決定されますが、主な情報源としてベンダー によるプライシングを用いて決定される場合もあります。

さらに投資には、非公開のプライベート・エクイティおよび不動産事業体への投資が含まれています。非上場有価証券に関しては市場価格が存在しておらず、一般的にこのような有価証券は薄商いであるため、その公正価値の決定にはかなりの程度の管理者の判断を伴います。さらに、プライベート・エクイティの有価証券には譲渡制限が設けられている場合もあります。このような有価証券の公正価値の決定に関する当社のプロセスは比較可能性の分析を含め、通常一般に認められている評価手法を用います。非上場有価証券の公正価値を決定する際に、当社は、被投資企業の売却案、新規株式公開、株式発行またはその他の観察可能な取引などの事象も考慮します。

プライベート・エクイティの有価証券は、一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。

さらに当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドなどの受益証券 1 口当たりNAVを算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当社がNAV以外の価格で投資を売却する可能性がない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券 1 口当たりNAVを用いて見積られています。ASU第2015-07号の規定に従い、これらの投資は公正価値階層では分類されず、以下の表に含まれていません。詳細については連結財務書類注記13をご参照ください。

#### 短期借入金および長期債務

公正価値による会計処理が選択されている非仕組負債の公正価値は、該当する満期に応じた割引率を用いた 内部モデルを使用して決定されます。これらの金融商品については、すべての重要なデータが容易に観察可能 である場合、一般的に公正価値階層のレベル 2 に分類されます。

複合金融商品(仕組負債を含みます。)の公正価値は、組込リスク・プロファイルの内容を考慮の上、適切なデリバティブ評価方法(上記の「トレーディング勘定資産および負債 - デリバティブ」で説明されています。)を用いて決定しています。このような金融商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3に分類されます。

## Alt-Aモーゲージ証券

当社は、Alt-Aモーゲージ証券を満期保有目的、売却可能およびトレーディング投資に分類しています。トレーディング勘定および売却可能に分類された有価証券は公正価値で計上され、公正価値の変動は、それぞれ当期損益およびその他包括利益累計額に報告されます。シティでは、Alt-Aモーゲージ証券とは、以下の条件が該当する民間の住宅モーゲージ・バック証券(以下「RMBS」といいます。)と定義しています。()裏付担保の加重平均FICOスコアが680から720の間である場合、あるいは()FICOスコアが720を超えるもので、フル・ドキュメンテーション・ローンにより構成される裏付担保のRMBSの保有割合が30%以下である場合。

その他のトレーディング有価証券およびトレーディング貸出金に利用される評価方法と同様、当社は通常、 内部の評価手法を利用してAIt-Aモーゲージ証券の公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いた公正 価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーから入手した価格を用いて検証されます。コンセンサス・ データの提供者は様々な情報源から価格情報を収集しています。当社はまた、評価対象の有価証券と同一また は類似の特徴をもつ有価証券の最近の取引活動における取引価格が入手可能な場合には、その取引価格を用い ることもあります。

Alt-Aモーゲージ証券に用いられる評価手法は、その他のモーゲージ・エクスポージャーと同様に、価格ベースおよび利回りの分析手法です。市場由来の主要データは利回りです。キャッシュ・フローは期限前返済率ならびに住宅価格の変動、失業率、金利、借り手の属性およびその他の市場指標といった現在の経済状況を反映する損失の見積りを考慮した現在の裏付担保の実績に基づいています。

これらの方法を用いて評価されるAlt-Aモーゲージ証券は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、資本構成の中で、より質の低い部分または劣後する部分からなるAlt-Aモーゲージにより裏付けられたAlt-Aモーゲージ証券のほとんどは、これらのポジションの流動性が低く、独立した情報源から得られる価格についての信頼性が低いため、レベル3に分類されています。

## 定期的に公正価値で測定される項目

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在において定期的に公正価値で測定されている当社の資産 および負債を、公正価値階層ごとに表しています。当社は、レベル3に分類されているポジションをレベル3 に分類されている商品(ヘッジ手段)に限らず、公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類されている金 融商品によりヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

公正価値レ	ベル
-------	----

(単位:百万ドル、 2015年9月30日現在)	امدا	ドル1 <sup>(1)</sup>	۸۰۱	ドル2 <sup>(1)</sup>	المدا	いしょ	础	高総額	相殺 <sup>(2)</sup>	正味残高				
資産		1777		177 2		.,,,,			1H6X		·// / /			
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入 有価証券 トレーディング・ 非デリパティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$		\$	173,674	\$	1,415	\$	175,089	\$ (31,615)	\$	143,474			
米国政府系機関保証証券	\$		\$	26,101	\$	652	\$	26,753	\$	\$	26,753			
住宅証券				1,374		2,025		3,399			3,399			
商業用証券				2,565		222		2,787			2,787			
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券をからなかも 5-7	\$		\$	30,040	\$	2,899	\$	32,939	\$	\$	32,939			
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$	25,096	\$	2,664	\$	3	\$	27,763	\$	\$	27,763			
州および地方債証券				3,547		277		3,824			3,824			
外国政府証券		38,226		19,365		85		57,676			57,676			
社債		47		17,574		391		18,012			18,012			
持分有価証券		41,705		3,192		3,284		48,181			48,181			
アセット・バック証券				1,640		3,377		5,017			5,017			
その他のトレーディング 資産		1		10,374		2,288		12,663			12,663			
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計 トレーディング・	\$	105,075	\$	88,396	\$	12,604	\$	206,075		\$	206,075			
デリバティブ					_									
金利契約	\$	8	\$	478,443	\$	2,859	\$	481,310						
外国為替契約		2		147,457		1,127		148,586						
株式契約		3,266		22,086		1,856		27,208						
コモディティ契約		257		16,479		869		17,605						
クレジット・デリバティ ブ				34,454		3,071		37,525						
トレーディング・デリバティブ 契約総額	\$	3,533	\$	698,919	\$	9,782	\$	712,234						
現金担保支払額 <sup>(3)</sup>							\$	8,515						
ネッティング契約									\$ (609,402)					
現金担保受取額のネッティ ング									(50,476)					
トレーディング・デリパティブ 合計	\$	3,533	\$	698,919	\$	9,782	\$	720,749	\$ (659,878)	\$	60,871			

(単位:百万ドル、 2015年9月30日現在)	レヘ	ベル1 <sup>(1)</sup>	レベル2 (1)		レ	ベル3	残	高総額	相	級 <sup>(2)</sup>	正味残高				
投資										-					
モーゲージ・バック証券															
米国政府系機関保証証券	\$		\$	36,080	\$	114	\$	36,194	\$		\$	36,194			
住宅証券				7,227				7,227				7,227			
商業用証券				526		2		528				528			
投資モーゲージ・バック 証券合計	\$		\$	43,833	\$	116	\$	43,949	\$		\$	43,949			
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$	111,139	\$	11,223	\$	10	\$	122,372	\$		\$	122,372			
州および地方債証券	\$		\$	9,231	\$	2,165	\$	11,396	\$		\$	11,396			
外国政府証券		45,463		49,899		243		95,605				95,605			
社債		3,119		12,264		641		16,024				16,024			
持分有価証券		317		67		445		829				829			
アセット・バック証券				9,312		558		9,870				9,870			
その他の負債証券				661		10		671				671			
市場性のない持分証券 <sup>(4)</sup>				53		1,242		1,295				1,295			
投資合計	\$	160,038	\$	136,543	\$	5,430	\$	302,011	\$		\$	302,011			
貸出金 <sup>(5)</sup>	\$		\$	2,858	\$	2,655	\$	5,513	\$		\$	5,513			
抵当貸付サービシング権						1,766		1,766				1,766			
非トレーディング・ デリパティブおよび定期的 に測定されるその他の金融 資産、総額	\$	160	\$	9,486	\$	192	\$	9,838							
現金担保支払額 <sup>(6)</sup> 現金担保受取額の ネッティング									\$	(1,737)					
非トレーディング・ デリバティブおよび定期的 に測定されるその他の	\$	160	\$	9,486	\$	192	\$	9,838	\$	(1,737)	\$	8,101			
金融資産 <sup>(7)</sup>															
資産合計	\$	268,806	\$ 1	,109,876	\$	33,844	\$1	,421,041	\$	(693,230)	\$	727,811			
資産総額に占める割合 <sup>(8)</sup>		19.0%		78.6%		2.4%									

(単位:百万ドル、 2015年 9 月30日現在)	レベ	ル1 <sup>(1)</sup>	レ^	ドル2 <sup>(1)</sup>	レ	ベル3	残	高総額	相	殺 <sup>(2)</sup>	正味残高				
負債															
利付預金	\$		\$	1,262	\$	458	\$	1,720	\$		\$	1,720			
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券また は買戻条件付売渡有価証券 トレーディング勘定負債				69,799		1,259		71,058		(31,615)		39,443			
空売り有価証券 トレーディング・ デリパティブ		51,802		11,697		234		63,733				63,733			
金利契約		8		458,048		3,499		461,555							
外国為替契約		3		151,412		460		151,875							
株式契約		3,424		26,037		2,308		31,769							
コモディティ契約		319		19,260		2,716		22,295							
クレジット・デリバティ ブ				33,858		2,982		36,840							
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$	3,754	\$	688,615	\$	11,965	\$	704,334							
現金担保受取額 <sup>(9)</sup>							\$	9,751							
ネッティング契約									\$ (	(609,402)					
現金担保支払額の ネッティング										(42,435)					
トレーディング・ デリバティブ合計	\$	3,754	\$	688,615	\$	11,965	\$	714,085	\$ (	(651,837)	\$	62,248			
短期借入金	\$		\$	675	\$	102	\$	777	\$		\$	777			
長期債務				18,043		8,195		26,238				26,238			
非トレーディング・ デリパティプおよび定期的 に測定されるその他の金融 負債、総額	\$		\$	1,925	\$	5	\$	1,930							
現金担保受取額 <sup>(10)</sup>								30							
現金担保支払額の ネッティング										(78)					
非トレーディング・ デリパティブおよび定期 的に測定されるその他の 金融負債合計	\$		\$	1,925	\$	5	\$	1,960	\$	(78)	\$	1,882			
負債合計	\$	55,556	\$	792,016	\$	22,218	\$	879,571	\$ (	(683,530)	\$	196,041			
負債総額に占める割合 <sup>(8)</sup>		6.4%		91.1%		2.6%									

- (1) 2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は約2億ドルおよび14億ドルの資産をそれぞれレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は約10億ドルおよび41億ドルの資産をそれぞれレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債および持分証券が流動性のある市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2015年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間において、当社は約3億ドルおよび6億ドルの負債をレベル2からレベル1へ振り替えました。2015年9月30日に終了した3ヶ月間において、レベル1からレベル2への負債の重要な振替はありませんでしたが、同9ヶ月間においては約1億ドルの負債が振り替えられました。
- (2) ( )売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに( )適格マスター・ネッティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 現金担保支払額総額50,950百万ドルのうち、42,435百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用された後の純額を表します。
- (4) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820): 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額から純資産価額(以下「NAV」といいます。)で測定された10億ドルの投資が除かれています。連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (5) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (6) 現金担保支払額総額78百万ドルを表し、これらはすべて非トレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されます。
- (7) 公表済のワンメイン・ファイナンシャルの売却に伴い譲渡された資産を含みます。詳細については、連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (8) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および 負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (9) 現金担保受取額総額60,227百万ドルのうち、50,476百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用された後の純額を表します。
- (10) 現金担保受取額総額1,767百万ドルのうち、1,737百万ドルが非トレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用された後の純額を表します。

(単位:百万ドル、 2014年12月31日現在)	レベ	:Jレ1 <sup>(1)</sup>	^دا	ドル2 <sup>(1)</sup>	برا	ベル3	舜	高総額	相	級 <sup>(2)</sup>	正味残高				
資産				<del></del>		.,,,,,		I-OMO HX				-717201-0			
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入 有価証券 トレーディング・ 非デリパティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$		\$	187,922	\$	3,398	\$	191,320	\$	(47,129)	\$	144,191			
米国政府系機関保証証券				25,968		1,085		27,053				27,053			
住宅証券				2,158		2,680		4,838				4,838			
商業用証券				3,903		440		4,343				4,343			
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券合計	\$		\$	32,029	\$	4,205	\$	36,234	\$		\$	36,234			
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$	15,991	\$	4,483	\$		\$	20,474	\$		\$	20,474			
州および地方債証券				3,161		241		3,402				3,402			
外国政府証券		37,995		26,736		206		64,937				64,937			
社債		1,337		25,640		820		27,797				27,797			
持分有価証券		51,346		4,281		2,219		57,846				57,846			
アセット・バック証券				1,252		3,294		4,546				4,546			
その他のトレーディング 資産				9,221		4,372		13,593				13,593			
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$	106,669	\$	106,803	\$	15,357	\$	228,829	\$		\$	228,829			
トレーディング・ デリバティブ															
金利契約	\$	74	\$	634,318	\$	4,061	\$	638,453							
外国為替契約				154,744		1,250		155,994							
株式契約		2,748		19,969		2,035		24,752							
コモディティ契約		647		21,850		1,023		23,520							
クレジット・デリバティ ブ				40,618		2,900		43,518							
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$	3,469	\$	871,499	\$	11,269	\$	886,237							
現金担保支払額 <sup>(3)</sup>							\$	6,523							
ネッティング契約									\$	(777, 178)					
現金担保受取額の ネッティング <sup>(4)</sup>										(47,625)					
ネッティング `^ トレーディング ・ デリバティブ合計	\$	3,469	\$	871,499	\$	11,269	\$	892,760	\$ (	(824,803)	\$	67,957			

(単位:百万ドル、 2014年12月31日現在)	レベル1 <sup>(1)</sup>	レベル2 (1)	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(2)</sup>	正味残高				
投資				741-0110-114	IHVM					
モーゲージ・バック証券										
米国政府系機関保証証券	\$	\$ 36,053	\$ 38	\$ 36,091	\$	\$ 36,091				
住宅証券		8,355	8	8,363		8,363				
商業用証券		553	1	554		554				
投資モーゲージ・バック 証券合計	\$	\$ 44,961	\$ 47	\$ 45,008	\$	\$ 45,008				
<b>戦労日間</b> 米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 110,710	\$ 12,974	\$ 6	\$ 123,690	\$	\$ 123,690				
州および地方債証券	\$	\$ 10,519	\$ 2,180	\$ 12,699	\$	\$ 12,699				
外国政府証券	37,280	52,739	678	90,697		90,697				
社債	1,739	9,746	672	12,157		12,157				
持分有価証券	1,770	274	681	2,725		2,725				
アセット・パック証券		11,957	549	12,506		12,506				
その他の負債証券		661		661		661				
市場性のない持分証券 <sup>(5)</sup>		233	1,460	1,693		1,693				
投資合計	\$ 151,499	\$ 144,064	\$ 6,273	\$ 301,836	\$	\$ 301,836				
貸出金 <sup>(6)</sup>	\$	\$ 2,793	\$ 3,108	\$ 5,901	\$	\$ 5,901				
抵当貸付サービシング権			1,845	1,845		1,845				
非トレーディング・ デリパティブおよび定期的 に測定されるその他の金融 資産、総額	\$	\$ 9,352	\$ 78	\$ 9,430						
現金担保支払額 <sup>(7)</sup> 現金担保受取額の				123						
ネッティング <sup>(8)</sup>					\$ (1,791)					
非トレーディング・ デリバティブおよび定期的 に測定されるその他の 金融資産	\$	\$ 9,352	\$ 78	\$ 9,553	\$ (1,791)	\$ 7,762				
資産合計	\$ 261,637	\$1,322,433	\$ 41,328	\$1,632,044	\$ (873,723)	\$ 758,321				
資産総額に占める割合 <sup>(7)</sup>	16.1%	81.4%	2.5%							

(単位:百万ドル、 2014年12月31日現在)	レベ	以レ1 <sup>(1)</sup>	レベル2 <sup>(1)</sup>		レ	ベル3	残	高総額	相殺 <sup>(2)</sup>	正味残高			
負債											<u> </u>		
利付預金	\$		\$	1,198	\$	486	\$	1,684	\$	\$	1,684		
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付売渡 有価証券				82,811		1,043		83,854	(47,129)		36,725		
トレーディング勘定負債													
空売り有価証券		59,463		11,057		424		70,944			70,944		
トレーディング勘定 デリパティブ													
金利契約		77		617,933		4,272		622,282					
外国為替契約				158,354		472		158,826					
株式契約		2,955		26,616		2,898		32,469					
コモディティ契約		669		22,872		2,645		26,186					
クレジット・デリバティブ				39,787		3,643		43,430					
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$	3,701	\$	865,562	\$	13,930	\$	883,193					
現金担保受取額 <sup>(8)</sup>							\$	9,846					
ネッティング契約									\$ (777,178)				
現金担保支払額の									(47,769)				
ネッティング <sup>(3)</sup>													
トレーディング・ デリパティプ合計	\$	3,701	\$	865,562	\$	13,930	\$	893,039	\$ (824,947)	\$	68,092		
短期借入金	\$		\$	1,152	\$	344	\$	1,496	\$	\$	1,496		
長期債務				18,890		7,290		26,180			26,180		
非トレーディング・デリバティ プおよび定期的に測定 されるその他の金融負債、 総額	\$		\$	1,777	\$	7	\$	1,784					
現金担保受取額 <sup>(9)</sup> 現金担保支払額のネッティング							\$	7	(15)				
(7)									(13)				
非トレーディング・デリバティ ブおよび定期的に測定される その他の金融負債				1,777		7		1,791	(15)		1,776		
負債合計	\$	63,164	\$	982,447	\$	23,524	\$1	,078,988	\$ (872,091)	\$	206,897		
負債総額に占める割合 <sup>(4)</sup>		5.9%		91.9%		2.2%							
						<del></del> :							

- (1) 2014年12月31日に終了した事業年度において、当社は約41億ドルの資産をレベル 1 からレベル 2 へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券が活発な市場を形成するのに十分な頻度で取引されなかったこと、およびシティが取引所外取引の普及を反映して一部の株式契約の評価手法を見直したことに関連していました。2014年12月31日に終了した事業年度において、当社は約42億ドルの資産をレベル 2 からレベル 1 へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債が流動性のある市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2014年12月31日に終了した事業年度において、当社は約14億ドルの負債をレベル 1 からレベル 2 へ振り替えましたが、これはシティが取引所外取引の普及を反映して一部の株式契約の評価手法を見直したためです。2014年12月31日に終了した事業年度において、レベル 2 からレベル 1 への負債の重要な振替はありませんでした。
- (2) ( )売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに( )適格マスター・ネッティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 現金担保支払額総額54,292百万ドルのうち、47,769百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用された後の純額を表します。
- (4) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および 負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (5) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820): 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額から純資産価額(以下「NAV」といいます。)で測定された11億ドルの投資が除かれています。連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (6) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (7) 現金担保支払額総額138百万ドルのうち、15百万ドルが非トレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用された後の純額を表します。
- (8) 現金担保受取額総額57,471百万ドルのうち、47,625百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用された後の純額を表します。
- (9) 現金担保受取額総額1,798百万ドルのうち、1,791百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用された後の純額を表します。

#### 公正価値カテゴリーのレベル3の変動

次表は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間および9ヶ月間における公正価値カテゴリーのレベル3の変動を表しています。上記のとおり、評価モデルが依拠している重要なデータに、観察不能なデータが1つでも含まれている場合、当社は、当該金融商品を公正価値階層のレベル3に分類します。レベル3の金融商品に関する評価モデルは通常、これらの観察不能なデータに加えて、直接的または間接的に容易に観察可能な数多くのデータにも依拠しています。下記に表示された利益および損失には、観察可能なデータおよび観察不能なデータの両方に関連した公正価値の変動が含まれています。

当社は、多くの場合、異なるレベルに分類されているポジションとの相殺により、ポジションをヘッジしています。例えば、次表におけるレベル3の資産および負債に係る損益は、当社がレベル1およびレベル2に分類しているヘッジ手段に係る損益との相殺効果を反映していません。また当社は、公正価値階層のレベル3に分類されている項目を、同じくレベル3に分類されている商品でヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

<u>前へ</u> 次へ

# レベル3の公正価値のロールフォワード

		II	下記に含 味実現 利益 (	/ 未実現		振												i中の 実現
	2015年	自己	勘定	その他 <sup>(1)</sup>	レベ	いしろ	レベ	ル3							201	15年		益
(単位:百万ドル)	6月30日	取	(3)	(2)		<u> </u>	か	5	N	<u>λ</u>	発行	<u> </u>	売却	 <b>央済</b>	9月	130日	(損	ŧ) <sup>(3)</sup>
資産 フェデラルファンド 貸出金、借入有価 証券または売戻条 件付買入有価証券 トレーデンイプ 資産	\$ 1,070	\$	66	\$	\$	279	\$		\$		\$		\$	\$	\$	1,415	\$	1
トレーディング・ モーゲージ・ パック証券 米国政府系機関保証 証券 住宅証券	\$ 611 2,206	\$	1 37	\$	\$	208 57	\$	(212) (119)	\$	166 294	\$		\$ (131) (450)	\$ 9	\$	652 2,025	\$	2 1
商業用証券	368		3			20		(60)		30			(139)			222		1
トレーディング・ モーゲージ・ パック証券合計	\$ 3,185	\$	41	<b>\$</b>	\$	285	\$	(391)	\$	490	\$		\$ (720)	\$ 9	\$	2,899	\$	4
米国財務省証券 および連邦諸 機関証券 州および地方債	\$ 249	\$	9	\$	\$	1	\$	(22)	\$	2 39	\$		\$ (6)	\$	\$	3 277	\$	
証券 外国政府証券	82		(1)			25		(/		19			(40)			85		(1)
社債	708					53		(177)		94			• •			391		
			(19)					(177)					(268)					(6)
持分有価証券 アセット・パック	2,741		75			148		(52)		438			(66)			3,284		16
証券 その他の トレーディング 資産	4,236 3,098		66 (45)			53 124		(109) (816)		827 457		9	(1,696) (520)	(19)		3,377 2,288		11 27
トレーディング・ 非デリパティブ 資産合計	\$ 14,299	\$	126	\$	\$	697	\$ (1	1,567)	\$	2,366	\$	9	\$ (3,316)	\$ (10)	\$ 1	2,604	\$	51
トレーディング・ デリバティブ -																		
ナリハティノ - 純額 <sup>(4)</sup>																		
金利契約	(423)		(205)			(1)		2		(5)				(8)		(640)		(61)
外国為替契約			-										(00)					
	391		206			(4)		106		102			(92)	(42)		667		83
株式契約	(355)		272			(31)		(108)		172			(184)	(218)		(452)		187
コモディティ契約 クレジット・デリバ	(1,727)		(166)			31		(21)						36	(	1,847)		(196)
ティブ	(574)		457			52								 90		89		196
トレーディング・ デリパティブ	\$ (2,688)	\$	564	\$	\$	47	\$	43	\$	269	\$		\$ (276)	\$ (142)	e /	2,183)	\$	209
合計 - 純額 <sup>(4)</sup>	Ψ (2,000)			<u> </u>		<del></del>		-~ 	<b></b>		Ψ 		ψ (210)	 (142)			<b></b>	

		正味実現	含まれる 見/未実現 (損失)		<b>長替</b>						保有中の 未実現
	2015年	自己勘定	その他 <sup>(1)</sup>	レベル3	レベル3					2015年	利益
(単位:百万ドル)	6月30日	取引	(2)	^	から	購入	発行	売却	決済	9月30日	(損失) <sup>(3)</sup>
投資											
<b>モーゲージ・</b> <b>パック証券</b> 米国政府系機関 保証証券	\$ 96	6 <b>\$</b>	\$ (4)	\$ 29	\$ (68)	\$ 62	\$	<b>\$</b> (1)	\$	\$ 114	\$ (4)
住宅証券	10	)						(10)			
商業用証券				2						2	
投資モーゲージ・ バック証券合計	\$ 106	\$	\$ (4)	\$ 31	\$ (68)	\$ 62	\$	\$ (11)	\$	\$ 116	\$ (4)
米国財務省証券 および連邦諸 機関証券	\$ 5	5 \$	\$	\$	\$	\$ 6	\$	\$ (1)	\$	\$ 10	\$
機関証分 州および地方債 証券	2,153	3	11	305	(268)	253		(189)	(100)	2,165	(4)
外国政府証券	493	3	(7)	3	(156)	74		(164)		243	
社債	698	3	(38)	4		53		(75)	(1)	641	(35)
持分有価証券	483	3	31	5		7		(81)		445	10
アセット・バック 証券	503	3	(8)	45		18				558	(5)
その他の負債証券						10				10	
市場性のない 持分証券	1,238	3	14	1		1			(12)	1,242	18
投資合計	\$ 5,679	\$	\$ (1)	\$ 394	\$ (492)	\$ 484	\$	\$ (521)	\$ (113)	\$ 5,430	\$ (20)
貸出金	\$ 3,840	\$	\$ (125)	\$	\$ (720)	<b>\$</b> 162	\$ 69	\$ (121)	\$ (450)	\$ 2,655	\$ (7)
抵当貸付 サービシング権	1,924	ļ	(131)	ı			55	4	(86)	1,766	(129)
定期的に測定される その他の金融資産	139	) 	78	7	(11)	1	67	(7)	(82)	192	(12)
負債											
利付預金	\$ 347	\$	\$ (108)	\$	\$	\$	\$ 12	\$	\$ (9)	\$ 458	\$ (204)
フェデラルファンド 借入金、貸付有価 証券または買戻条件 付売渡有価証券 トレーディング勘定負 債	965	5 (1)	)					292	1	1,259	(1)
空売り有価証券	257	63		66	(9)			103	(120)	234	(9)
短期借入金	133	(9)	)	4	(3)		10		(51)	102	(12)
長期債務	7,665	194		995	(736)		679		(214)	8,195	(180)
定期的に測定される その他の金融負債	4	<u> </u>	(1)	2		(1)	1	2	(4)	5	1

		正味実理	含まれる 見/未実現 (損失)		振	替													育中の 実現
	2014年	自己勘定	その他 <sup>(1)</sup>	<u></u>	ベル3	レ^	 ペル3									20	)15年		引益
(単位:百万ドル)	12月31日	取引	(2)		^	ħ	16	N	队	発	行	劳	却	ž	快済	9 )	月30日	(損:	失) <sup>(3)</sup>
資産																			
フェデコル 借入原金 学出金、借入原金 使分または有価条件付ディアイ 作付デリバティブ 資産 トレーディング・ モーゲ・ モーゲ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\$ 3,398	\$ (69	) \$	\$	279	\$ (	(2,856)	\$	784	\$		\$		\$	(121)	\$	1,415	\$	1
<b>パック証券</b> 米国政府系機関保証	1,085	30			690		(1,062)		505				(619)		23		652		1
証券 住宅証券	2,680	243			235		(401)		1,423			(	2,155)				2,025		(97)
商業用証券	440	16			176		(138)		442			`	(714)				222		(9)
トレーディング・			-				<u> </u>						(714)						
モーゲージ・ バック証券合計	\$ 4,205	\$ 289	<b>\$</b>	\$	1,101	\$ (	(1,601)	<b>\$</b>	2,370	\$		\$ (	3,488)	\$	23	\$	2,899	<b>\$</b>	(105)
米国財務省証券 および連邦諸 機関証券	\$	\$	\$	\$	1	\$		\$	2	\$		\$		\$		\$	3	\$	
州および地方債 証券	241	(1	)		35		(29)		48				(17)				277		2
外国政府証券	206	(4	)		52		(100)		124				(139)		(54)		85		2
社債	820	185			107		(262)		605			(	1,053)		(11)		391		24
持分有価証券	2,219	29			310		(240)		1,180				(214)				3,284		93
アセット・バック 証券	3,294	299			623		(224)		3,586			(	4,201)				3,377		74
====== その他の トレーディング 資産	4,372	15			441	(	(2,744)		2,089		41	(	1,887)		(39)		2,288		34
トレーディング・ 非デリパティブ	\$ 15,357	\$ 812	\$	\$	2,670	\$ (	(5,200)	\$ 1	0,004	\$	41	\$(1	0,999)	\$	(81)	\$	12,604	\$	124
資産合計 トレーディング・			-													_			
デリパティブ -																			
純額 <sup>(4)</sup>																			
金利契約	\$ (211)	\$ (633	) \$	\$	(137)	\$	(37)	\$	13	\$		\$	166	\$	199	\$	(640)	\$	117
外国為替契約	778	(218	)		(5)		25		276				(270)		81		667		95
株式契約	(863)	594			(54)		8		322				(324)		(135)		(452)		47
コモディティ契約	(1,622)	(556	)		214		(11)								128		(1,847)		(361)
クレジット・ デリバティブ	(743)	335			83		72						(3)		345		89		219
テリハティフ <b>トレーディング・</b>																_			
デリバティブ合計	\$ (2,661)	\$ (478	) \$	\$	101	\$	57	\$	611	\$		\$	(431)	\$	618	\$	(2,183)	\$	117
- 純額 <sup>(4)</sup>																			

			正	記に含 味実現 利益 (j	/ 未実			振 <sup>:</sup>	替													育中の 実現
	201	4年	自己	助定	その	他 <sup>(1)</sup>	レベ	ル3	レベ	<b>U</b> 3									20	15年	#	引益
(単位:百万ドル)	12月	31日	取	31	(2	2)	,	<b>\</b>	ħ	۱6	ı	队	ş	発行	劳	动	ž	<b>央済</b>	9 )	∃30日	(損:	失) <sup>(3)</sup>
投資																						
モーゲージ・ バック <b>証券</b> 米国政府系機関 保証証券	\$	38	\$		\$	(4)	\$	133	\$	(113)	\$	62		\$	\$	(2)	\$		\$	114	\$	(4)
住宅証券		8				(1)						11				(18)						
商業用証券		1						4		(3)										2		
投資モーゲージ・ バック証券合計	\$	47	\$		\$	(5)	\$	137	\$	(116)	\$	73	\$		\$	(20)	\$		\$	116	\$	(4)
米国財務省証券 および連邦諸 機関証券	\$	6	\$		\$		\$		\$		\$	6	\$		\$	(2)	\$		\$	10	\$	
州および地方債 証券	:	2,180				4		464		(506)		652				(529)		(100)		2,165		(35)
外国政府証券		678				41		(5)		(261)		558				(498)		(270)		243		
社債		672				8		6		(44)		122				(88)		(35)		641		(38)
持分有価証券		681				(55)		12		(10)		7				(190)				445		10
アセット・パック 証券		549				(28)		45		(58)		51				(1)				558		(6)
その他の負債証券												10								10		
市場性のない 持分証券		1,460				4		76		6		5				(53)		(256)		1,242		74
投資合計	\$	6,273	\$		\$	(31)	\$	735	\$	(989)	\$	1,484	\$		\$ (	(1,381)	\$	(661)	\$	5,430	\$	1
貸出金	\$	3,108	\$		\$	(199)	\$	689	\$	(805)	\$	736	\$	432	\$	(496)	\$	(810)	\$	2,655	\$	16
抵当貸付 サービシング権		1,845				62								165		(37)		(269)		1,766		(390)
定期的に測定されるそ の他の金融資産		78				94		87		(18)		4		165		(21)		(197)		192		453
負債																						
利付預金	\$	486	\$		\$	(7)	\$		\$		\$		\$	12	\$		\$	(47)	\$	458	\$	(250)
フェデラルファンド 借入金、貸付有価 証券または買戻条 件付売渡有価証券 トレーディング 勘定負債		1,043		(24)												285		(93)		1,259		
空売り有価証券		424		41				263		(196)						260		(476)		234		(22)
短期借入金		344		1				21		(18)				59				(303)		102		(15)
長期債務		7,290		562			:	2,081	(	2,774)				3,080				(920)		8,195		(230)
定期的に測定される その他の金融負債		7				(8)		2		(4)		(3)	_	3		2		(10)		5		
(1) 売却可能	投資	の公司	価値	の変動	ηI±	一時的	うでお	1. 1.減‡	骨に関	月連す!	ろ提	今を除	<del>≯</del> 「	その他	句括:	利益 (	指生	)累計	好.	に針	- <u>さ</u> れ	. 売却

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除き「その他包括利益(損失)累計額」に計上され、売却による利益 および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益(損失)は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2015年9月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益(および売却可能投資の公正価値の変動に関する「その他包括利益(損失)累計額」)に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産と負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

前へ 次へ

		下記に含 正味実現 利益 ( i	/ 未実現	振	<b>i</b>						保有中の 未実現
	2014年	自己勘定	その他 <sup>(1)</sup>	レベル3	レベル3					2014年	利益
(単位:百万ドル)	6月30日	取引	(2)	_ ^	から	購入	発行	売却	決済	9月30日	(損失) <sup>(3)</sup>
資産											
フェデラルファンド 貸出金、借入有信 証券または売戻条 件付買入有信節 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	\$ 3,363	\$ 116	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$ 3,479	\$ 130
トレーディング・ モーゲージ・ バック証券 米国政府系機関保証 証券	\$ 697	\$ 22	\$	\$ 217	\$ (145)	\$ 97	\$ 6	\$ (89)	\$ (16)	\$ 789	\$ 18
住宅証券	2,610	63		86	(77)	197		(389)		2,490	(4)
商業用証券	409	7		84	(58)	288		(176)		554	(4)
トレーディング・ モーゲージ・ パック証券合計	\$ 3,716	\$ 92	\$	\$ 387	\$ (280)	\$ 582	\$ 6	\$ (654)	\$ (16)	\$ 3,833	\$ 10
米国財務省証券 および連邦諸 機関証券	\$	\$	\$	\$	\$	\$ 7	\$	\$	\$	\$ 7	\$
州および地方債 証券	242	7		4	(1)	15		(16)		251	6
外国政府証券	465	(40)		31	(64)	212		(241)	22	385	(13)
社債	1,262	83		141	(104)	471		(685)	46	1,214	(42)
持分有価証券	1,863	(2)		123	(35)	119		(113)		1,955	34
アセット・バック 証券 その他の	3,376	394		37	(56)	1,219		(1,619)		3,351	33
トレーディング 資産	4,016	56		809	(607)	1,693		(917)	(311)	4,739	(34)
トレーディング・ 非デリパティブ 資産合計	\$ 14,940	\$ 590	\$	\$ 1,532	\$ (1,147)	\$ 4,318	\$ 6	\$ (4,245)	\$ (259)	\$ 15,735	\$ (6)
トレーディング・											
デリパティブ - 純額 <sup>(4)</sup>											
金利契約	17	76		(194)	7	52		(52)	32	(62)	94
外国為替契約	847	8		7	(73)	3		(1)	(14)	777	43
株式契約	(893)	8		(171)	143	124		(55)	(215)	(1,059)	(235)
	` '			(1/1)		124		(55)	, ,		, ,
コモディティ契約 クレジット・	(1,229)	(388)			(27)				97	(1,547)	(228)
デリバティブ	(199)	(222)		(16)	(89)				(7)	(533)	(264)
トレーディング・ デリバティブ合計	¢ (4 457)	¢ (540)	•	e (074)	e (00)	ф 47c	œ.	¢ (400)	f (407)	¢ (0.404)	¢ (500)
ァッハティンロ町 - 純額 <sup>(4)</sup>	\$ (1,457)	\$ (518)	\$	\$ (374)	\$ (39)	\$ 179	\$	\$ (108)	\$ (107)	\$ (2,424)	\$ (590)

		正味実現	含まれる ! / 未実現 : 損失 )	振	替						保有中の 未実現
	2014年	自己勘定	その他 <sup>(1)</sup>	レベル3	レベル3					2014年	利益
(単位:百万ドル)	6月30日	取引	(2)	^	から	購入	発行	売却	決済	9月30日	(損失) <sup>(3)</sup>
投資											
<b>モーゲージ・</b> <b>パック証券</b> 米国政府系機関 保証証券	\$ 163	\$	\$ 2	\$ 18	\$ (83)	\$	\$	\$ (7)	\$ (1)	\$ 92	\$
住宅証券	17			1				(5)		13	
商業用証券	7				(4)	7				10	2
投資モーゲージ・ バック証券合計	\$ 187	\$	\$ 2	\$ 19	\$ (87)	\$ 7	\$	\$ (12)	\$ (1)	\$ 115	\$ 2
米国財務省証券 および連邦諸	\$ 7	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$ (1)	\$	\$ 6	\$
機関証券 州および地方債 証券	2,102		37	67	(69)	540		(393)		2,284	6
外国政府証券	615		(8)		(63)	294		(198)	(20)	620	(9)
社債	512		(18)	4	(136)	23		(147)	124	362	(4)
持分有価証券	826		18	6	(7)	2		(84)		761	(23)
アセット・バック 証券	1,739		4		(2)				(1,157)	584	(39)
その他の負債証券	48					66		(49)		65	
市場性のない 持分証券	2,495		(1)			53		(32)	(430)	2,085	42
投資合計	\$ 8,531	\$	\$ 34	\$ 96	\$ (364)	\$ 985	\$	\$ (916)	\$(1,484)	\$ 6,882	\$ (25)
貸出金	\$ 3,310	\$	\$ (31)	\$ 8	\$	\$ 287	\$ 19	\$ (513)	\$ (132)	\$ 2,948	\$ 2
抵当貸付 サービシング権	2,282		(18)				53	(125)	(99)	2,093	(18)
定期的に測定されるそ の他の金融資産	201		14	(83)			35	(1)	(58)	108	(2)
負債											
利付預金	\$ 909	\$	\$ 184	\$	\$ (12)	\$	\$ 117	\$	\$ (25)	\$ 805	\$ 20
フェデラルファンド 借入金、貸付有価 証券または買戻条 件付売渡有価証券 トレーディング 勘定負債	1,032	13						117	(102)	1,034	5
空売り有価証券	472	(1)		19	(40)			149	(233)	368	(11)
短期借入金	129			1			23		(52)	101	(8)
長期債務	7,847	520		476	(760)		1,419		(904)	7,558	215
定期的に測定される その他の金融負債	6	_	(2)						(1)	7	(1)

		下記に含 正味実現 利益 ( :	/ 未実現	振	<b>*</b>						保有中の 未実現
	2013年	自己勘定	その他 <sup>(1)</sup>	レベル3	レベル3					2014年	利益
(単位:百万ドル)	12月31日	取引	(2)	^	から	購入	発行	売却	決済	9月30日	(損失) <sup>(3)</sup>
資産											
フェデラル では 大手 できない は 一次 できない は 一次 できない 大手 できない 大手 できない できない できない は 一次 できない できない かいがく アンド・アング・・アング・・アング・・アング・・アング・・アング・・アング・・ア	\$ 3,566	\$ 37	\$	\$ 67	\$ (8)	\$ 75	\$	\$	\$ (258)	\$ 3,479	\$ 153
<b>モーゲージ・ パック証券</b> 米国政府系機関保証 証券	1,094	120		594	(743)	358	13	(606)	(41)	789	27
住宅証券	2,854	380		239	(359)	1,877		(2,501)		2,490	108
商業用証券	256	18		160	(120)	524		(284)		554	1
トレーディング・ モーゲージ・ バック証券合計	\$ 4,204	\$ 518	\$	\$ 993	\$ (1,222)	\$ 2,759	\$ 13	\$ (3,391)	\$ (41)	\$ 3,833	\$ 136
米国財務省証券 および連邦諸	\$	\$ 3	\$	\$	\$	\$ 7	\$	\$ (3)	\$	\$ 7	\$
機関証券 州および地方債 証券	222	11		149	(105)	33		(59)		251	(17)
外国政府証券	416	(56)		117	(166)	571		(519)	22	385	18
社債	1,835	1		394	(444)	1,742		(2,353)	39	1,214	19
持分有価証券	1,057	(215)		159	(95)	1,305		(256)		1,955	22
アセット・バック 証券 その他の	4,342	1,002		120	(284)	2,921		(4,750)		3,351	246
トレーディング 資産	3,184	137		1,840	(1,786)	4,568		(2,827)	(377)	4,739	(14)
トレーディング・ 非デリバティブ 資産合計	\$ 15,260	\$ 1,401	\$	\$ 3,772	\$ (4,102)	\$ 13,906	\$ 13	\$ (14,158)	\$ (357)	\$ 15,735	\$ 410
トレーディング・											
デリパティブ -											
純額 <sup>(4)</sup>											
金利契約	\$ 839	\$ (508)	\$	\$ (42)	\$ (117)	\$ 94	\$	\$ (150)	\$ (178)	\$ (62)	\$ (11)
外国為替契約	695	105		28	(43)	4		(2)	(10)	777	67
株式契約	(858)	250		(762)	473	386		(192)	(356)	(1,059)	(402)
コモディティ契約	(1,393)	(140)		25	(35)				(4)	(1,547)	(9)
クレジット・ デリバティブ	(274)	(449)		(100)	(134)	103		(3)	324	(533)	(196)
トレーディング・											
デリパティブ合計 <sub>(4:40</sub> (4)	\$ (991)	\$ (742)	\$	\$ (851)	\$ 144	\$ 587	\$	\$ (347)	\$ (224)	\$ (2,424)	\$ (551)
- 純額 <sup>(4)</sup>											

			正味		まれる / 未実 <b>員</b> 失)			振	替													育中の 実現
	20	13年	自己勘	定	その	他(1)	レベ	ル3		くル3									20	)14年	¥	引益
(単位:百万ドル)	12月	31日	取引		(2	2)	•			16	A	杁	į	発行	7	却	ä	<b>快済</b>	9	月30日	(損:	失) <sup>(3)</sup>
投資																						
モーゲージ・ パック <b>証券</b> 米国政府系機関 保証証券	\$	187	\$		\$	47	\$	53	\$	(137)	\$	17	\$		\$	(73)	\$	(2)	\$	92	\$	(3)
住宅証券		102				33		31		(1)		17				(169)				13		
商業用証券								4		(4)		10								10		2
投資モーゲージ・ バック証券合計 米国財務省証券	\$	289	\$	_	\$	80	\$	88	\$	(142)	\$	44	\$		\$	(242)	\$	(2)	\$	115	\$	(1)
および連邦諸 機関証券	\$	8	\$		\$		\$		\$		\$		\$		\$	(2)	\$		\$	6	\$	
州および地方債 証券		1,643				102		784		(534)		1,038				(749)				2,284		72
外国政府証券		344				(13)		182		(105)		623				(305)		(106)		620		(2)
社債		285				(5)		22		(137)		289				(196)		104		362		(8)
持分有価証券		815				30		18		(19)		8				(91)				761		(1)
アセット・パック 証券		1,960				15				(44)		55				(97)	(	(1,305)		584		
その他の負債証券		50				(1)						116				(50)		(50)		65		
市場性のない 持分証券		2,508				127		67				416				(291)		(742)		2,085		120
投資合計	\$	7,902	\$		\$	335	\$	1,161	\$	(981)	\$	2,589	\$		\$	(2,023)	\$	(2,101)	\$	6,882	\$	180
貸出金	\$	4,143	\$		\$	(183)	\$	92	\$	6	\$	553	\$	84	\$	(630)	\$	(1,117)	\$	2,948	\$	17
抵当貸付 サービシング権		2,718				(233)								165		(260)		(297)		2,093		(216)
定期的に測定されるそ の他の金融資産		181				39		(83)				1		122		(10)		(142)		108		(20)
負債																						
利付預金	\$	890	\$		\$	94	\$		\$	(12)	\$		\$	117	\$		\$	(96)	\$	805	\$	(31)
フェデラルファンド 借入金、貸付有価 証券または買戻条 件付売渡有価証券 トレーディング 勘定負債		902		4				54				78				106		(102)		1,034		(18)
空売り有価証券		590		14				68		(91)						443		(628)		368		(19)
短期借入金		29	(	(31)				81				8		24				(72)		101		(15)
長期債務		7,621	1	39		49	:	2,089		(2,998)				3,365				(2,331)		7,558		(205)
定期的に測定される その他の金融負債 (1) 売却可能		10				(3)		4				(1)		1 子の他:		(3)		(7)		7   <u> </u>		(1)

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除き「その他包括利益(損失)累計額」に計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益(損失)は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2014年9月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益(および売却可能投資の公正価値の変動に関する「その他包括利益(損失)累計額」)に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産と負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

前へ次へ

#### レベル3の公正価値のロールフォワード

2015年6月30日から2015年9月30日までの期間における重要なレベル3の振替はありませんでした。 以下は、2014年12月31日から2015年9月30日までの期間における重要なレベル3の振替になります。

- ・特定の仕組リバース・レポ取引の残余期間の短縮に関して、「フェデラルファンド貸付金、借入有価証券または売戻条件付購入有価証券」29億ドルのレベル3からレベル2への振替。最長5年の仕組リバース・レポの評価に使用されたレポ金利曲線には、より高い透明性および観察可能性が存在しています。したがって、これらの状態は、通常レベル2に振り替えられます。
- ・主に市場におけるトレーディング活動の増加により観察可能性が増すことに関連して、「トレーディング勘 定資産」における10億ドルの米国政府系機関保証モーゲージ・バック証券のレベル3からレベル2への振 替。
- ・主に市場取引量がより透明性の高いトレーディング貸出金に関連したその他のトレーディング資産27億ドルのレベル3からレベル2への振替。
- ・仕組債務が主に特定の観察不能なデータの重要性が低くなることの反映および特定の基礎となる市場データの観察可能性が増すことに関連する、「長期債務」21億ドルのレベル2からレベル3への振替、および28億ドルのレベル3からレベル2への振替。

2014年6月30日から2014年9月30日までの期間における重要なレベル3の振替はありませんでした。 以下は、2013年12月31日から2014年9月30日までの期間における重要なレベル3の振替になります。

- ・仕組債務が主に観察不能なデータの重要性における変更を反映すること、および特定の基礎となる市場データの観察可能性が増減することに関連して、「長期債務」21億ドルのレベル2からレベル3への振替、および30億ドルのレベル3からレベル2への振替。
- ・その他のトレーディング資産18億ドルのレベル2からレベル3への振替および18億ドルのレベル3からレベル2への振替。これら振替は市場取引量の変動を反映して、トレーディング貸出金に関連したものでした。

#### レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

当社のレベル3の保有資産は、現物有価証券および複雑度合いが様々なデリバティブの両方から構成されます。これらポジションの公正価値を測定するために利用された評価手法には、割引キャッシュ・フロー分析、内部モデルおよび比較分析が含まれています。少なくとも1つのデータが観察不能であり、評価にとって重要とみなされる場合、ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。データが観察不能とみなされる具体的な理由は多様です。例えば、プライシング・モデルにとって重要なデータの少なくとも1つが市場において観察可能ではない、重要なデータのうち少なくとも1つが評価対象のポジションをより適切に表示するよう調整されている、あるいは入手可能な価格相場が十分な取引活動を反映していないなどです。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、レベル3の保有資産の大部分を対象とした評価手法およびレベル3の公正価値による測定に使用された最も重要な観察不能なデータを示したものです。当表とレベル3の公正価値ロールフォワードの表の金額の差異は、掲載されている手法以外の様々な評価手法を使用して測定されている、個々としては重要ではない項目を表しています。

## レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

2015年 9 月30日現在		<b>1値、</b> ) 万ドル)	評価手法	データ	最低	·值 <sup>(2)(3)</sup>	最高	<b>插</b> <sup>(2)(3)</sup>	加爾	平均 <sup>(4)</sup>
資産 フェデラルファンド	_ (				- ADC 114	, <u>  </u>		<u> </u>	<i>,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	11-5
貸出金、借入有価証券	\$	1,330	モデル・ベース	信用 金利(IR)の 相関係数	(	24.00)%		(1.00)%		(9.71)%
または売戻条件付買入 有価証券				金利		1.65%		5.00%		4.55%
モーゲージ・バック証券	\$	1,915	価格ベース	価格	\$	4.25	\$	108.10	\$	85.93
		1,048	利回り分析	利回り		1.26%		22.62%		5.57%
州および地方債証券、 外国政府証券、	\$	3,742	価格ベース	価格	\$		\$	128.66	\$	77.31
社債ならびにその他の 負債証券		1,639	キャッシュ・フロー	クレジット・ スプレッド		20bps		600bps		217bps
持分有価証券 <sup>(5)</sup>	\$	3,227	価格ベース	価格(5)	\$		\$	106.42	\$	99.82
		433	キャッシュ・フロー	利回り		5.00%		7.00%		5.99%
				加重平均期間 (WAL)		0.60年		4.57年		2.59年
アセット・バック証券	\$	3,481	価格ベース		\$	5.50	\$	100.18	\$	70.37
市場性のない持分	\$	693	比較分析	EBITDA倍率		4.80倍		11.40倍		9.78倍
		440	価格ベース	PE比率		9.10倍		9.10倍		9.10倍
				価格に達するため の割引率		%		90.00%		12.36%
				簿価に対する価格 の比率		1.0倍		1.69倍		1.56倍
					\$		\$	3,433.00	\$	185.93
デリバティブ - 総額 <sup>(6)</sup>										
金利契約 (総額)	\$	6,247	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ		35.04%		60.28%		38.19%
				平均回帰		(9.29)%		20.00%		1.85%
				IR IRの 相関係数	(	51.00)%		90.00%		74.92%
外国為替契約(総額)	\$	1,272	モデル・ベース	為替(FX)の ボラティリティ		0.75%		28.04%		16.73%
		276	キャッシュ・フロー	金利		0.88%		7.00%		6.90%
				先渡価格		39.60%		219.40%		103.81%
				IR IRの 相関係数	(	51.00)%		80.87%		34.75%
				クレジット・ スプレッド		10bps		577bps		297bps
				IR FXの 相関係数	(	18.62)%		60.00%		49.01%
株式契約(総額) <sup>(7)</sup>	\$	3,646	モデル・ベース	株価の ボラティリティ		10.00%		78.68%		25.71%
		511	価格ベース	株式先渡		82.25%		119.02%		95.95%
				先渡価格		85.43%		113.54%		100.81%

0045/T 0 F100F1F1/T		i値(リ	如压工计	<b>=</b> 5	最低值 <sup>(2)(3)</sup>	最高値 <sup>(2)(3)</sup>	加 <b>重</b> 平均 <sup>(4)</sup>
2015年 9 月30日現在 コモディティ契約	· —	万ドル) 3,579	. <b>評価手法</b> モデル・ベース	- <b>データ</b> - 先渡価格	42.92%	265.80%	114.29%
(総額)	Ψ	3,579		ル/図 im 10 コモディティの ボラティリティ	3.00%	53.36%	20.51%
				コモディティの 相関係数	(50.17)%	91.26%	33.54%
クレジット・	\$	4,999	モデル・ベース	回収率	24.24%	75.00%	37.96%
デリバティブ(総額)		1,044	価格ベース	信用の相関係数	5.00%	75.00%	40.55%
				価格	\$	\$ 110.00	\$ 70.41
				クレジット・ スプレッド	5bps	1,575bps	189bps
非トレーディング・	\$	129	モデル・ベース	利回り	1.48%	9.66%	5.18%
デリバティブならびに 定期的に測定される		56	利回り分析	回収率	25.00%	40.00%	39.00%
その他の金融資産				クレジット・ スプレッド	146bps	1,434bps	1,152bps
および負債(総額) <sup>(6)</sup>				償還率	13.00%	99.50%	71.61%
				金利	6.34%	6.38%	6.36%
貸出金	\$	900	キャッシュ・フロー	利回り	0.32%	4.50%	1.79%
		817	モデル・ベース	価格	\$	\$ 109.99	\$ 41.00
		617	価格ベース	クレジット・ スプレッド	36bps	584bps	109bps
		321	利回り分析				
抵当貸付サービシング権	\$	1,673	キャッシュ・フロー	利回り	3.60%	88.38%	7.84%
				WAL	3.33年	7.83年	5.37年
負債							
利付預金	\$	458	モデル・ベース	株価 IRの 相関係数	30.50%	38.00%	34.25%
				先渡価格	42.92%	265.80%	115.46%
				コモディティの 相関係数	(50.17)%	91.26%	33.54%
				コモディティの ボラティリティ	3.00%	53.36%	20.51%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券	\$	1,259	モデル・ベース	金利	0.90%	1.92%	1.79%
トレーディング勘定負債							
空売り有価証券	\$	190	_価格ベース 		\$ 0.01	\$ 120.05	\$ 60.64
短期借入金および 長期債務	\$	8,279	モデル・ベース	平均回帰	(9.29)%	(1.03)%	(2.82)%
区州 医初				金利(IR)の 対数正規 ボラティリティ	35.04%	60.28%	38.19%
				株価の ボラティリティ	10.00%	80.00%	19.04%
				株式先渡	82.25%	119.02%	95.87%

2014年12月31日現在	<b>価値<sup>(1)</sup></b> (百万ドル)	評価手法	データ	最低值 <sup>(2)(3)</sup>	最高	值 <sup>(2)(3)</sup>	hΠ	重平均 <sup>(4)</sup>
<u> </u>	(4/31///)	. <u>RIIMJ/A</u>			40150	iner .		<b>A</b> 125
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入 有価証券	\$ 3,156	モデル・ベース	金利	1.27%		1.97%		1.80%
モーゲージ・バック証券	\$ 2,874	価格ベース	価格	\$	\$	127.87	\$	81.43
	1,117	利回り分析	利回り	0.01%		19.91%		5.89%
州および地方債証券、 外国政府証券、 社債ならびにその他の 負債証券	\$ 5,937	価格ベース	価格	\$	\$	124.00	\$	90.62
	1,860	キャッシュ・フロー	クレジット・ スプレッド	25bps		600bps		233bps
持分有価証券 <sup>(5)</sup>	\$ 2,163	 価格ベース	価格(5)	\$	\$	141.00	\$	91.00
	679	キャッシュ・フロー	利回り	4.00%		5.00%		4.50%
			加重平均期間 (WAL)	0.01年		3.14年		1.07年
アセット・バック証券	\$ 3,607	価格ベース	価格	\$	\$	105.50	\$	67.01
市場性のない持分	\$ 1,224	価格ベース	価格に達するため の割引率	%		90.00%		4.04%
	1,055	比較分析	EBITDA倍率	2.90倍		13.10倍		9.77倍
			PE比率	8.10倍		13.10倍		8.43倍
			簿価に対する価格 の比率	0.99倍		1.56倍		1.15倍
デリパティブ - 総額 <sup>(6)</sup>								
金利契約(総額)	\$ 8,309	モデル・ベース	金利(IR)の 対数正規 ボラティリティ	18.05%		90.65%		30.21%
			平均回帰	1.00%		20.00%		10.50%
外国為替契約(総額)	\$ 1,428	モデル・ベース	為替(FX)の ボラティリティ	0.37%		58.40%		8.57%
	294	キャッシュ・フロー	金利	3.72%		8.27%		5.02%
			IR-FXの相関係数	40.00%		60.00%		50.00%
株式契約(総額)	\$ 4,431	モデル・ベース	株価の ボラティリティ	9.56%		82.44%		24.61%
	502	価格ベース	株式先渡	84.10%	•	100.80%		94.10%
			株価 FXの 相関係数	(88.20)%		48.70%		(25.17)%
			株価 株価の 相関係数	(66.30)%		94.80%		36.87%
			価格	\$ 0.01	\$	144.50	\$	93.05
コモディティ契約(総額)	\$ 3,606	モデル・ベース	コモディティの ボラティリティ	5.00%		83.00%		24.00%
			コモディティの 相関係数	(57.00)%		91.00%		30.00%
			先渡価格	35.34%		268.77%		101.74%
クレジット・ デリバティブ(総額)	\$ 4,944	モデル・ベース	回収率	13.97%		75.00%		37.62%
J J/(J 1 J ( WORR )	1,584	価格ベース	信用の相関係数	%		95.00%		58.76%
			価格	\$ 1.00	\$	144.50	\$	53.86
			クレジット・ スプレッド	1bps	3	3,380bps		180bps
			一括前払時点	0.39		100.00		52.26
非トレーディング・ デリバティブならび に定期的に測定される その他の金融資産	\$ 74	モデル・ベース	償還率	13.00%		99.50%		68.73%
ての他の <sub>歩融員性</sub> (6) および負債(総額)			先渡価格	107.00%	,	107.10%		107.05%
のよび貝倶(総観)		-						

2014年12月31日現在	<b>価値<sup>('')</sup></b> (百万ドル)	評価手法	データ	最低值 <sup>(2)(3)</sup>	最高値 <sup>(2)(3)</sup>	加重平均 <sup>(4)</sup>
貸出金	\$ 1,095			1.60%	4.50%	2.23%
ДШШ	832		価格	\$ 4.72	\$ 106.55	\$ 98.56
			IM1D クレジット・	•	•	
	740	価格ベース		35bps	500bps	199bps
	441	利回り分析				
抵当貸付サービシング権	\$ 1,750	キャッシュ・フロー	利回り	5.19%	21.40%	10.25%
			WAL	3.31年	7.89年	5.17年
負債						
利付預金	\$ 486	モデル・ベース	株価 IRの 相関係数	34.00%	37.00%	35.43%
			コモディティの 相関係数	(57.00)%	91.00%	30.00%
			コモディティの ボラティリティ	5.00%	83.00%	24.00%
			先渡価格	35.34%	268.77%	101.74%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券	\$ 1,043	モデル・ベース	金利	0.74%	2.26%	1.90%
トレーディング勘定負債			-			
空売り有価証券	\$ 251	モデル・ベース	信用 IRの 相関係数	(70.49)%	8.81%	47.17%
	\$ 142	価格ベース	価格	\$	\$ 117.00	\$ 70.33
短期借入金および 長期債務	\$ 7,204	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ	18.05%	90.65%	30.21%
			平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			株価の ボラティリティ	10.18%	69.65%	23.72%
			信用の相関係数	87.50%	87.50%	87.50%
			株式先渡	89.50%	100.80%	95.80%
			先渡価格	35.34%	268.77%	101.80%
			コモディティの 相関係数	(57.00)%	91.00%	30.00%
			コモディティの ボラティリティ	5.00%	83.00%	24.00%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
- (2) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。
- (3) 最低値と最高値が同じである場合、すべてのポジションに適用される一定のデータが存在するか、あるいは当該データを含む手法が1つの大規模なポジションのみに適用されているかのいずれかです。
- (4) 加重平均は商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (5) 持分有価証券に関する価格およびファンドのNAVデータは想定元本の割合としてではなく、絶対値ベースにより表示されます。
- (6) トレーディング勘定および非トレーディング勘定の双方のデリバティブ 資産および負債は、総額絶対価値ベースにより表示されます。
- (7) 複合商品を含みます。

#### 観察不能なデータに対する感応度および観察不能なデータ間の相互関係

主要な観察不能なデータがレベル3の公正価値による測定へ及ぼす影響は、お互いに影響し合う可能性があります。さらに、観察不能なデータの変動に係る公正価値による測定に影響を及ぼす金額および方向性は、商品の内容および当社がこの商品を資産または負債として保有するかによって左右されます。特定の商品の価格設定、ヘッジおよびリスク管理においては、個別データの分析および合算に対するよりも様々なデータ間の相関係数に対して感応度があります。

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定で使用する最も重要な観察不能なデータの感応度および相互関係について記載しています。

#### 相関係数

相関係数とは2つ以上の変数が相互に関連して変動する範囲を測定したものです。株式および信用バスケット、外国為替オプション、貸出金または債券による担保付CDO、モーゲージ、サブプライム・モーゲージならびにその他多くの商品を含む広範な商品について、相関係数に関する様々な仮定が求められます。これら商品のほとんどすべてに関する相関係数は市場において観察可能でないため、過去の情報を使用して算出しなければなりません。相関係数の見積りは、時間と共に変化する場合には特に難しくなる可能性があります。市場データから相関係数情報を算出するには、市場(例えば、スワップション市場)の情報効率に関する重要な仮定が必要となります。相関係数の水準の変化は商品の内容によって、商品価値に対し有利にも不利にも主要な影響を及ぼす可能性があります。あるCDOの構造を構成する原債券の公正価値のデフォルト相関係数に変動があれば、優先トランシェの公正価値に影響が及ぶことになります。例えば、密接な相関性がある商品ではデフォルトの場合により大きな損失が発生し、これら損失の一部は優先トランシェに帰属することから、原債券のデフォルト相関係数が増加すれば、優先トランシェの公正価値が減少します。デフォルト相関係数に同じ変動が生じても、同じ構造の劣後トランシェには異なる影響が及ぶことになります。

#### ボラティリティ

ボラティリティは市場価格の変動における速度と重要性を表しており、オプション・プライシングにおける重要な要素です。通常、ボラティリティが増加するにつれ、商品は高額になる可能性があります。例えば、ポートフォリオのリバランスがより頻繁に必要になることから、指標が変動しやすくなるにつれ、エクスポージャーの一定の水準を維持するためのシティのコストは増加します。ボラティリティは通常、基礎となる商品の期間および契約上の行使価格または行使の水準によって左右されます。期間と行使価格との特定の組合せから生じるボラティリティは観察可能ではありません。ポートフォリオの価値の変動とボラティリティの変動との一般的な関係も、金利および基礎となる指標の水準によって左右されます。一般的に、ロング・オプション・ポジション(資産)はボラティリティの増加から利益を得る一方、ショート・オプション・ポジション(負債)は損失を被ります。一部の商品はその他のものよりボラティリティの変動に対してより高い感応度があります。例えば、アット・ザ・マネー・オプションは、ディープ・イン・ザ・マネー・オプションよりも公正価値が大きな割合で変動します。さらに、原証券が複数あるオプション(例えば、債券のバスケットに係るオプション)の公正価値は、個別の原証券のボラティリティおよびその相関係数によって左右されます。

#### 利回り

調整後利回りは通常、アセット・バック証券などの商品に係る元本および利息の予測将来キャッシュ・フローを割り引くのに使用されます。調整後利回りは金利を巡る環境および関連のあるクレジット・スプレッドの変動により影響を受けます。

状況によっては、ある商品の利回りは市場において観察可能でないため、過去のデータまたは類似有価証券の利回りから見積りを行わなければなりません。この見積利回りは評価対象の有価証券の特徴を捉えるように調整が必要な場合があります。別の状況では、見積利回りは市場での十分な流動性を示していない可能性があり、調整されなければなりません。調整額が有価証券の価値にとって重要である場合は必ず、公正価値による測定はレベル3に分類されます。

#### 期限前返済

予定にない任意の期限前返済(以下「期限前返済」といいます。)によって投資家に対する将来のキャッシュ・フローが変動し、それによって有価証券の公正価値が変動します。期限前返済の影響は、住宅モーゲージ・バック証券に関してより一層顕著です。期限前返済が速度または規模において増加すると、通常、当該有価証券の保有者に損失が発生します。期限前返済は通常、債務不履行および金利とは反対の相関関係にあります。低い期限前返済と高い債務不履行を組合せると、各データがモーゲージ証券の評価に及ぼす負の影響が拡大します。期限前返済の速度の変動に伴い、有価証券の加重平均償還年数が変動し、それによって、有価証券の内容および加重平均償還年数の変動の方向に応じて正または負のいずれかの影響を評価に及ぼします。

#### 回収

回収とは、清算状況において回収が見込まれる債券または貸出金の未決済残高合計額の割合です。多くの信用証券(アセット・バック証券など)について、回収に関して直接観察可能な市場データはないものの、回収水準の兆候についてはプライシング・サービス機関から入手可能です。証券の仮定上の回収は将来観察可能になる実際の回収とは異なる可能性があります。回収率は信用証券の評価に影響を及ぼします。通常、仮定上の回収率が上昇すると有価証券の公正価値が増加します。損失規模が増大し、回収率が下がると、分配可能な元本額が減少し、その結果として有価証券の公正価値が減少します。

#### クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは有価証券の一部を構成しており、信用度を表します。クレジット・スプレッドは 期限前返済の変動、債務不履行および回収率に関する市場の認識を反映しているため、その他の変数による公 正価値への影響を把握しています。クレジット・スプレッドの変動は、有価証券の内容および満期プロファイ ルによって有価証券の公正価値に異なる影響を及ぼします。例えば、クレジット・スプレッドは、投資適格債 券よりもハイ・イールド債券にとって、公正価値による測定の大きな決定要因となります。通常、投資適格債 券に係るクレジット・スプレッドは、ハイ・イールド債券と比べて観察可能性が高く、ボラティリティが低い ものになっています。

#### 重要な観察不能なデータの範囲に関する定性的な検討

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定に使用した、最も重要な観察不能なデータの範囲について記載しています。当社保有の商品の集約水準および多様性によって、レベル3の保有資産全体に均等に分配されていない、観察不能なデータの範囲が拡大します。

#### 相関係数

信用相関係数、全資産間の相関係数(株式と金利の相関係数など)および同種資産間の相関係数(金利と金利の相関係数など)を含む、多くの異なる種類の相関係数のデータが存在します。相関係数のデータは通常、複合非標準型商品の評価に使用されます。同種資産間の相関係数のデータは通常、全資産間の相関係数のデータに比べ範囲が狭くなります。しかし、相関係数のデータの範囲は、これら商品の複雑で特殊な性質のために、ポートフォリオによって大幅に異なる可能性があります。

#### ボラティリティ

相関係数と同様、資産に固有のボラティリティ・データは資産種別ごとに大きく異なります。例えば、外国 為替のボラティリティは通常、株式のボラティリティに比べて範囲が狭くなります。株式のボラティリティ は、株式市場の性質および特定の非標準型商品の諸条件により、範囲が拡大します。大部分の商品について、 金利のボラティリティ・データは範囲境界の下方にありますが、特定の仕組商品または非標準型商品(市場連 動預金または非標準型金利デリバティブなど)については、範囲がより拡大します。

#### 利回り

利回りのデータの範囲は有価証券の種別により、著しく異なります。例えば、地方債などの通常、利回りの低い有価証券は、範囲内の下の方にありますが、特定の残余トランシェ・アセット・バック証券などの流動性の比較的低い有価証券または信用度が低い有価証券については、利回りのデータははるかに高いものになります。

#### クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは主に債券商品および信用商品に関連があります。しかし、クレジット・スプレッドのデータの範囲は商品によって異なる可能性があります。例えば、通常、譲渡性預金などの特定の金利商品のクレジット・スプレッドは低い一方、リスクの高い取引相手と取引する特定のデリバティブ商品は、無担保の取引である場合または長期の取引である場合、通常、高いクレジット・スプレッドが付されます。クレジット・デフォルト・スワップなどのその他の商品にも、基礎となる債務者の属性によって異なるクレジット・スプレッドが付されます。信用力の高い会社であるほどクレジット・スプレッドは狭まり、信用力の低い会社であるほどクレジット・スプレッドは拡大します。

#### 価格

価格データは特定の債券商品にとって重要な観察不能なデータです。これら商品の価格データは想定元本に対する割合として表示され、価格100ドルが当該商品が額面金額で評価されていることを意味します。これら商品の大部分に関する価格はゼロから100ドルまで、または100ドルを若干上回る範囲まで多様です。特定のアセット・バック証券など、発行以後重要な損失を被っている比較的流動性の低い資産は、範囲内の下の方にある一方、ほとんどの投資適格社債は中位からより高い水準にあります。組込デリバティブを伴う特定の仕組債について、価格データは当該商品(ステップ・アップ・クーポンや転換選択権など)に組込まれた特性を反映して100ドルを上回る可能性があります。

価格データは特定の持分有価証券にとっても重要な観察不能なデータですが、価格データの範囲はポジションの内容、発行済株式数およびその他の要素により異なります。

#### 非定期的に公正価値で測定される項目

特定の資産および負債は、非定期的に公正価値で測定されているため、上表には含まれていません。これらには、取得価格で測定され、減損により期中に公正価値まで評価減されている資産が含まれています。また、これらの資産は、低価法で測定されている売却目的保有貸出金およびその他の保有不動産を含んでいます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在保有しており、非定期的に公正価値で測定されているすべての資産の簿価を示しています。

(単位:百万ドル) 2015年 9 月30日	公正価値	レベル2	レベル3
売却目的保有貸出金 - 元却目的保有貸出金	\$ 5,970	\$ 713	\$ 5,257
その他の保有不動産	105	15	90
貸出金 <sup>(1)</sup>	1,234	789	445
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$ 7,309	\$ 1,517	\$ 5,792
(単位:百万ドル)	公正価値	レベル2	レベル3
2014年12月31日			
売却目的保有貸出金	\$ 4,152	\$ 1,084	\$ 3,068
その他の保有不動産	102	21	81
貸出金 <sup>(1)</sup>	3,367	2,881	486
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$ 7,621	\$ 3,986	\$ 3,635

<sup>(1)</sup> 主に不動産担保貸出金を含む、簿価が裏付担保の公正価値に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。

売却目的保有貸出金の公正価値は、可能な場合には流通市場の相場価格を用いて決定されます。かかる相場価格がない場合は、貸出金の公正価値は類似資産の相場価格に当該貸出金特有の属性に関する調整を加えて決定されます。その他の保有不動産の公正価値は鑑定評価額に基づいています。簿価が裏付担保の公正価値に基づいている貸出金については、公正価値は担保の種類によって異なります。担保の公正価値は一般的に、入手可能な場合には公表市場価格、鑑定評価額またはその他の内部の評価手法に基づき見積られます。

関連する担保の公正価値が調整前の鑑定評価額に基づいている場合、貸出金は通常レベル2に分類されます。鑑定評価額への重要な調整がなされる場合、貸出金はレベル3に分類されます。さらに法人向け貸出金では、担保の鑑定評価額は類似資産の売却額に基づいていますが、類似資産の価格に対して、裏付担保固有の特徴を反映するための重要な調整が求められることから、これらの公正価値は通常レベル3に分類されます。

#### レベル3の公正価値による非定期的な測定の評価手法およびデータ

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、レベル3の公正価値による非定期的な測定の大部分を対象とした評価手法およびこれら測定で使用された最も重要な観察不能なデータを表示しています。

2015年 9 月30日現在	<b>公</b> <b>価値</b> (百万	[ <sup>(1)</sup>	評価手法	データ	j	最低值	最高值	加	■平均 <sup>(2)</sup>
売却目的保有貸出金	\$5	,224	価格ベース	価格	\$		\$ 100.00	\$	92.01
その他の保有不動産	\$	75	価格ベース	価格に達するまで の割引率		34.00%	34.00%		34.00%
				評価額	\$		\$ 8,518,229	\$ 3	3,000,800
				価格	\$	1.00	\$ 68.50	\$	53.64
貸出金 <sup>(3)</sup>	\$	312	価格ベース	価格に達するまで の割引率		13.00%	34.00%		7.99%
	\$	74	回収分析	評価額	\$ 3	,434,818	\$ 77,355,765	\$64	4,227,129
				回収率		11.79%	60.00%		23.49%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
- (2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (3) 簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。
- (4) 見積売却コストを含みます。

2014年12月31日現在	<b>公正</b> <b>価値<sup>(1)</sup></b> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値	遺	<b>と高値</b>	加重	ì平均 <sup>(2)</sup>
売却目的保有貸出金	\$2,740	価格ベース	価格	\$ 92.00	\$	100.00	\$	99.54
			クレジット・ スプレッド	5bps		358bps		175bps
その他の保有不動産	\$ 76	価格ベース	評価額	\$ 11,000	\$ 11,	,124,137	\$ 4	730,129
			価格に達するまで の割引率 <sup>(4)</sup>	13.00%		64.00%		28.80%
貸出金(3)	\$ 437	価格ベース	価格に達するまで の割引率 <sup>(4)</sup>	13.00%		34.00%		28.92%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
- (2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (3) 簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。
- (4) 見積売却コストを含みます。

#### 非定期的な公正価値の変動

次表は、2015年9月30日および2014年9月30日現在保有中の資産に関する公正価値の変動に起因して当期に おいて非定期的に測定された公正価値の合計を表しており、この合計額は損益に含まれています。

(単位:百万ドル)	9月30日に終了した 3 ヶ月間			
	2015年	2014年		
売却目的保有貸出金	\$ (7)	\$ (11)		
その他の保有不動産	(5)	(7)		
貸出金 <sup>(1)</sup>	(72)	(158)		
非定期的な公正価値利益(損失)合計	\$ (84)	\$ (176)		

(1) 主に不動産貸出金を含む、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(単位:百万ドル)	9月30日に終了	」た9ヶ月間
	2015年	2014年
売却目的保有貸出金	\$ (7)	\$ 58
その他の保有不動産	(12)	(15)
貸出金 <sup>(1)</sup>	(220)	(462)
非定期的な公正価値利益(損失)合計	\$ (239)	\$ (419)

<sup>(1)</sup> 主に不動産貸出金を含む、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

#### 公正価値で計上されていない金融商品の見積公正価値

次表は、公正価値で計上されていないシティグループの金融商品の簿価と公正価値を表示したものです。したがって、次表からは上表で表示された定期的に公正価値で測定される項目が除かれています。

この開示からはリース取引、関連会社投資、年金給付債務および保険契約責任準備金も除かれています。さらに、契約者基金の金額からは特定の保険契約が除かれています。また、開示要件に従って、税効果は除かれており、特定商品の全持分の一括売却のオファー時に生じるプレミアムまたはディスカウント、期限の定めのない預金に関する超過公正価値、および市場取引で発生するその他の費用は除かれています。さらに、非金融資産および負債の価値、広範囲なフランチャイズ、取引関係、無形資産の価値など、シティグループの財政状態および純資産価値の完全な評価には不可欠なものについてもこの評価からは除かれています。

公正価値は、一定の方法論と仮定に基づく経営陣の最善の見積りを表しています。公正価値による会計処理が行われていない短期金融商品ならびに通常の業務活動で生じる債権および債務の簿価は、発生から予想される実現までの期間が比較的短期間であるため、公正価値に近似したものとなっています。投資および長期債務など公正価値で計上されていない負債については、入手可能な場合には公表市場価格を使用しています。公正価値で会計処理されない貸出金のキャッシュ・フローは、流通市場金利、または入手可能であれば見積市場金利で割り引かれます。それ以外に、類似の条件とリスク特性を有する貸出金に対する比較可能な貸出金ポートフォリオの売却取引あるいは現在の市場における組成金利を使用しています。予想信用損失は見積将来キャッシュ・フローに組み込まれるか、あるいは使用する割引率の調整として組み込まれています。担保価値もまた考慮されています。公正価値で会計処理されない長期債務などの負債で、公表市場価格がない場合は、市場借入金利によって契約上のキャッシュ・フローが割り引かれます。

	2015年 9	月30日	見積公正価値			
(単位:十億ドル)	簿価	見積 公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	
資産						
投資	\$ 39.5	\$ 40.7	\$ 3.7	\$ 34.3	\$ 2.7	
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	88.2	88.2		81.4	6.8	
貸出金 <sup>(1)(2)</sup>	600.9	598.8		7.0	591.8	
その他の金融資産 <sup>(2)(3)</sup>	222.5	222.5	7.8	151.9	62.8	
負債						
預金	\$ 902.5	\$ 926.6	\$	\$ 781.4	\$ 145.2	
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	129.2	129.2		128.8	0.4	
長期債務 <sup>(4)</sup>	187.3	191.7		166.8	24.9	
その他の金融負債 <sup>(5)</sup>	108.1	108.1		19.1	89.0	

	2014年12	2月31日	見積公正価値			
(単位:十億ドル)	簿価	見積 公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	
資産						
投資	\$ 30.5	\$ 32.2	\$ 4.5	\$ 25.2	\$ 2.5	
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	98.4	98.4		89.7	8.7	
貸出金 <sup>(1)(2)</sup>	620.0	617.6		5.6	612.0	
その他の金融資産 <sup>(2)(3)</sup>	213.8	213.8	8.3	151.9	53.6	
負債						
預金	\$ 897.6	\$ 894.4	\$	\$ 766.7	\$ 127.7	
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	136.7	136.7		136.5	0.2	
長期債務 <sup>(4)</sup>	196.9	202.5		172.7	29.8	
その他の金融負債 <sup>(5)</sup>	136.2	136.2		41.4	94.8	

- (1) 貸出金の簿価は、2015年9月30日に係る136億ドルおよび2014年12月31日に係る160億ドルの貸倒引当金を控除した後の金額です。また、当該簿価からは、2015年9月30日および2014年12月31日現在のリース金融債権それぞれ24億ドルおよび27億ドルが除かれています。
- (2) 非定期的に公正価値で測定される項目を含みます。
- (3) 現金および銀行預け金、銀行預け金、ブローカレッジ債権、再保険回収額ならびに連結貸借対照表の「その他資産」に含まれているその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。
- (4) 簿価には適格な公正価値ヘッジに基づく長期債務残高が含まれます。
- (5) ブローカレッジ債務、特別および変額勘定、短期借入金(原価で計上)、ならびに連結貸借対照表の「その他負債」に含まれるその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

公正価値は、金利、信用の質および価値に対する市場の見方などの様々な要素の変化に伴い、また、既存の 資産および負債が消滅し、新たな取引が発生することにより、期間ごとに変化します。貸出金の見積公正価値 は、貸出実行後の信用状況の変化、固定利付貸出金の場合は金利の変動、および特定の貸出実行時のプレミア ムを反映しています。

2015年9月30日および2014年12月31日現在、当社の法人向け未実行貸出約定の見積公正価値はそれぞれ47億ドルおよび55億ドルで、これらは実質的にすべてレベル3に分類されています。個人向け未実行貸出約定は、通常借り手に通知を提示することで解約可能であることから、当社は公正価値の見積りを行っていません。

## 前へ 次へ

#### 23.公正価値オプションの選択

当社は大部分の金融商品およびその他の特定項目について、商品ごとに公正価値で計上し、公正価値の変動を損益に計上する会計処理を選択することができます。その選択は適格金融資産、金融負債または確定契約の当初認識時、あるいは再検討を要する特定のトリガーイベントが起こった場合に行われます。公正価値オプションの選択は取消不能です。公正価値の変動は当期損益に計上されます。公正価値オプションの選択が行われた該当分野に関する追加情報は、連結財務諸表注記22に記載されています。

すべてのサービシング権は公正価値で当初認識されています。当社は抵当貸付サービシング権について公正価値による会計処理を選択しています。抵当貸付サービシング権の会計処理および報告に関する詳細については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

次表は、公正価値オプションを選択した項目に関連する、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間 および9ヶ月間における公正価値の変動による利益および損失を表しています。

	公正価値の変動による利益 (損失)					
_	9月30日に終了		9月30日に終了	した9ヶ月間		
_ (単位:百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年		
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券 特定の売戻条件付買入有価証券および借入有価証券のポートフォリオ	\$ (16)	\$ (137)	\$ (136)	\$ (68)		
トレーディング勘定資産	(676)	3	(449)	(235)		
投資	3	(21)	52	29		
貸出金						
特定の法人向け貸出金 <sup>(1)</sup>	(164)	(39)	(173)	(26)		
特定の個人向け貸出金 <sup>(1)</sup>		2	2	(44)		
貸出金合計	\$ (164)	\$ (37)	\$ (171)	\$ (70)		
抵当貸付サービシング権	(140)	(11)	<b>\$</b> 51	\$ (186)		
特定の売却目的抵当貸付 <sup>(2)</sup>	95	96	267	354		
その他資産合計	\$ (45)	\$ 85	\$ 318	\$ 168		
資産合計	\$ (898)	\$ (107)	\$ (386)	\$ (176)		
_ 負債						
利付預金	\$ (107)	\$ 21	\$ (74)	\$ (35)		
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券 特定の買戻条件付売渡有価証券およ	(5)	2	(3)	(4)		
び貸付有価証券のポートフォリオ						
トレーディング勘定負債	(51)	4	(66)	(9)		
短期借入金	14	(22)	(54)	(96)		
長期債務	<u>246</u> _	855	701	(134)		
負債合計	\$ 97	\$ 860	\$ 504	\$ (278)		

<sup>(1) 2010</sup>年1月1日にASC 810「連結」(SFAS第167号)の適用により連結された抵当貸付証券化VIEが保有している抵当貸付を含みます。

<sup>(2)</sup> 公正価値オプションに基づき組成され選択された貸出金の金利口ック手数料に関する利益(損失)を含みます。

#### 当社の債務評価調整

当社の債務評価調整は、債券市場で観察されるシティのクレジット・スプレッドを使用して公正価値オプションが選択されているシティの負債について認識されます。公正価値オプションが選択された負債(非遡求型および類似の負債を除きます。)の公正価値は、当社のクレジット・スプレッドの縮小または拡大による影響を受けます。こうした当社の信用リスク(または商品特有の信用リスク)の変動によるこれらの負債の公正価値における見積変動額は、2015年および2014年9月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ264百万ドルおよび112百万ドルの利益、2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間においてそれぞれ582百万ドルおよび102百万ドルの利益でした。商品特有の信用リスクの変動から生じた公正価値の変動は、債券市場で観察可能な当社の最新のクレジット・スプレッドを上記の各負債の評価に用いられる各評価手法に組み入れることによって見積られました。

#### 金融資産および金融負債の公正価値オプション

# 特定の売戻条件付買入有価証券、借入有価証券、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券、および無担保短期借入金のポートフォリオ

当社は、米国、英国および日本において主にブローカー・ディーラーが保有する債券売戻条件付買入証券および債券買戻条件付売渡証券、借入有価証券、貸付有価証券および特定の無担保短期借入金の特定のポートフォリオに対して、公正価値オプションを選択しました。いずれの場合も、関連する金利リスクが主に損益を通じて公正価値で会計処理されているデリバティブ商品を用いてポートフォリオごとに管理されているため、公正価値オプションが選択されました。

これらのポートフォリオにおける取引の公正価値の変動は、「自己勘定取引」に計上されます。関連する受取利息および支払利息は各取引で規定されている約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の受取利息および支払利息として計上されます。

#### 特定の貸出金およびその他の信用商品

シティグループは、シティグループの貸付およびトレーディング部門が実行した特定の未実行ローン商品 (保証や信用状など)を含む、特定の新規実行貸出金および取得した貸出金に対して公正価値オプションを選択しています。これらの信用商品は、いずれも高レバレッジの資金調達コミットメントではありません。重要な取引グループには、近い将来売却または証券化される予定の貸出金および未実行ローン商品、あるいは経済的リスクがデリバティブ商品でヘッジされている取引(購入したクレジット・デフォルト・スワップまたは基礎となる貸出金に係るトータル・リターンを当社が第三者に支払うトータル・リターン・スワップなど)が含まれます。シティグループは、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。全社的に大部分の貸出取引に対しては、公正価値オプションは選択されませんでした。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在において公正価値で計上されている特定の信用商品に関する情報を提供しています。

	2015年 9 月30日		2014年12	2月31日
(単位:百万ドル)	トレーディング 資産	貸出金	トレーディング 資産	貸出金
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 9,304	\$ 5,513	\$ 10,290	\$ 5,901
公正価値を上回る(下回る) 未回収元本残高総額	845	3	234	125
未収利息の計上が停止されている 貸出金または90日超延滞して いる貸出金の残高	6	2	13	3
未収利息の計上が停止されている 貸出金または90日超延滞して いる貸出金の公正価値を上回る 未回収元本残高総額	12	1	28	1

上述の計上金額に加えて、2015年9月30日および2014年12月31日現在、公正価値会計を選択した特定の信用商品に関連する未実行貸出約定の残高はそれぞれ2,280百万ドルおよび2,335百万ドルでした。

実行済および未実行信用商品の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に分類されます。関連する受取利息は約定金利に基づき測定され、貸借対照表上の信用商品の分類に応じて「トレーディング勘定資産」に係る「受取利息」または貸出金に係る利息として計上されます。2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間における、商品特有の信用リスクによる公正価値の変動は、それぞれ合計203百万ドルおよび77百万ドルの損失でした。

#### 混蔵の貴金属への特定の投資

シティグループは、コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、あるいは仕組負債の発行から生じる特定のエクスポージャーを経済的にヘッジする目的で混蔵の貴金属(金、銀、プラチナおよびパラジウム)に投資しています。ASC 815により、投資は債務主契約とコモディティ先渡デリバティブ商品へ分けられます。シティグループは債務主契約では公正価値オプションを選択し、債務主契約を当社の連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に計上します。混蔵の貴金属全体の債務主契約の簿価総額は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ約9億ドルおよび12億ドルでした。この金額は将来の期間にトレーディング活動に基づき変動すると見込まれます。

コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、シティは混蔵の貴金属への投資を売(買)し、トレーディング取引相手との先渡購入(売却)デリバティブ契約を履行します。シティが混蔵の貴金属への投資を売却する場合、預託銀行に対するシティの債権は払い戻され、シティは混蔵の貴金属への投資の認識を中止します。混蔵の貴金属と連動するトレーディング取引相手との先渡購入(売却)契約は、デリバティブとして損益を通じて公正価値で会計処理されます。2015年9月30日現在、未決済のこのような先渡購入デリバティブ契約の想定元本は、それぞれ約126億ドルおよび101億ドルでした。

#### プライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーへの特定の投資ならびにその他の持分法適用投資

シティグループは投資収益およびキャピタル・ゲイン獲得目的でプライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーに投資しています。これらの投資の一部については、シティの投資会社において公正価値で計上されている多くのプライベート・エクイティまたはヘッジファンド取引に類似しているとみなされるため、当社は公正価値オプションを選択しています。公正価値オプションにより、これらの投資の会計処理と評価の一貫性を保持することができます。このようなプライベート・エクイティおよび不動産事業体へのすべての投資(債券および株式)は公正価値で会計処理されています。これらの投資は、シティグループの連結貸借対照表に「投資」として分類されています。

これらの投資の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。

シティグループはまた、市場性のない特定の持分有価証券(そのリスクは損益を通じて公正価値で会計処理 されているデリバティブ商品で管理されています。)について、公正価値オプションを選択します。これら有 価証券はシティグループの連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に分類されます。これら有価証券お よび関連するデリバティブ商品の公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されます。

#### 特定の売却目的保有抵当貸付

シティグループは、購入または組成した特定のプライム固定金利および優良変動金利第1順位抵当貸付(売却目的保有)について、公正価値オプションを選択しています。これらの貸出金は、売却または証券化が予定されており、デリバティブ商品でヘッジされています。当社は、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するため、および業務の簡素化実現のために公正価値オプションを選択しています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在において公正価値で計上されている特定の売却目的保有 抵当貸付に関する情報を提供しています。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 889	\$ 1,447
未回収元本残高を上回る公正価値総額 未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞 している貸出金の残高 未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞 している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額	35	67

これらの抵当貸付の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。2015年および2014年9月30日に終了した9ヶ月間において商品特有の信用リスクによる公正価値の純変動はありませんでした。関連する受取利息は、引き続き約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「受取利息」として計上されます。

#### 特定の仕組負債

当社は、その業績が仕組金利、インフレ、通貨、株式、参照クレジットまたはコモディティ・リスクに連動する特定の仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。これらのエクスポージャーはトレーディング関連のポジションとみなされており、公正価値に基づいて管理されているため、当社は公正価値オプションを選択しています。これらのポジションは引き続き、それぞれの法的構造に応じて、当社の連結貸借対照表に債務、預金またはデリバティブ(「トレーディング勘定負債」)として分類される予定です。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、組込デリバティブ商品を種類別に分類した仕組債の簿価に関する情報を提供しています。

(単位:十億ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
金利連動債	\$ 10.4	\$ 10.9
外国為替連動債	0.3	0.3
株式連動債	9.9	8.0
コモディティ商品連動債	1.5	1.4
クレジット連動債	1.9	2.5
合計	\$ 24.0	\$ 23.1

これらの仕組負債の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されます。これら仕組負債の公正価値の変動(「自己勘定取引」に計上されている公正価値の変動に含まれます。)には、経過利息の経済的要素が含まれています。

#### 特定の非仕組負債

当社は、固定金利および変動金利の付された特定の非仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。当社は、デリバティブ契約を用いて金利リスクが経済的にヘッジされている負債、またはその発行代金が損益を通じて公正価値で会計処理される金融資産を購入するために使用される負債に対して、公正価値オプションを選択しています。この選択は、会計上の不一致を軽減し、業務上の簡素化を図ることを目的としています。これらのポジションは、当社の連結貸借対照表の「短期借入金」および「長期債務」に計上されます。これらの非仕組負債の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されます。非仕組負債の関連する支払利息は約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「支払利息」として計上されます。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在において公正価値で計上されている長期債務に関する情報を提供しています。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 26,238	\$ 26,180
公正価値を上回る(下回る)未回収元本残高総額	1,856	(151)

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在において公正価値で計上されている短期借入金に関する情報を提供しています。

(単位:百万ドル)	2015年 9 月30日	2014年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 777	\$ 1,496
公正価値を上回る(下回る)未回収元本残高総額	132	31

### 24. 保証およびコミットメント

シティは、顧客に対し、その信用力を強化し、広範囲な事業取引が可能となるようにさまざまな保証および 補償を提供しています。保証の定義を満たす特定の契約については、保証人が保証開始時に引受ける義務の公 正価値で負債計上すべきであるとしています。

さらに、保証人は、被保証会社が全額債務不履行となった場合に、保証に基づき保証人が支払を要求される可能性がある将来の潜在的支払金額の最高額を開示することが求められています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定金額に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティの保証に関する情報を示しています。

	将来の潜			
(単位:十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2015年 9 月30日現在)	期日 1 年以内	期日 1 年超	合計残高	<b>簿価</b> _(百万ドル)_
金融スタンドバイ信用状	\$ 25.8	\$ 70.8	\$ 96.6	\$ 192
履行保証	6.9	4.0	10.9	20
保証とみなされるデリバティブ商品	11.2	76.4	87.6	2,012
遡求義務付売却ローン		0.2	0.2	14
有価証券貸出補償 <sup>(1)</sup>	83.4		83.4	
クレジットカード加盟店処理 <sup>(1)</sup>	85.8		85.8	
カストディ補償およびその他		49.5	49.5	55
合計	\$ 213.1	\$ 200.9	\$ 414.0	\$ 2,293

将来の潜			
期日 1 年以内	期日 1 年超	合計残高	<b>簿価</b> _(百万ドル)_
\$ 25.4	\$ 73.0	\$ 98.4	\$ 242
7.1	4.8	11.9	29
12.5	79.2	91.7	2,806
	0.2	0.2	15
115.9		115.9	
86.0		86.0	
	48.9	48.9	54
\$ 246.9	\$ 206.1	\$ 453.0	\$ 3,146
	期日 1年以内 \$ 25.4 7.1 12.5 115.9 86.0	期日 期日 1年超 \$ 25.4 \$ 73.0 7.1 4.8 12.5 79.2 0.2 115.9 86.0	1年以内     1年超     声前残局       \$ 25.4     \$ 73.0     \$ 98.4       7.1     4.8     11.9       12.5     79.2     91.7       0.2     0.2       115.9     115.9       86.0     86.0       48.9     48.9

<sup>(1)</sup> 有価証券貸出補償およびクレジットカード加盟店処理から生じる潜在的債務の蓋然性は極めて低いため、いずれの表示期間についても、これらの保証の簿価は重要なものではありませんでした。

#### 金融スタンドバイ信用状

シティは、借り手の信用を当社が保証するスタンドバイ信用状を発行しています。信用状が実行された場合、借り手はシティに対して返済する義務を負います。スタンドバイ信用状は、契約上の債務不履行から第三者を保護します。金融スタンドバイ信用状には、( )保険料の支払および産業振興債の引受けを保証する再保険リスクの保証、( )先物および店頭取引デリバティブの清算(詳細については以下をご参照ください。)を含む、清算機関に対する支払債務の決済、( )エスクロー預金勘定の代わりとしてオプションおよび有価証券の購入の保証、ならびに( )貸出金、与信枠、約束手形および貿易手形引受けを保証する信用状が含まれます。

#### 履行保証

履行保証および信用状は、建設工事またはシステム設置プロジェクトに関する顧客の入札、あるいは契約条件に基づくそのプロジェクトの完成を保証するために発行されます。またこれらは、第三者に対して特定の商品、コモディティ、あるいは保守または製品保証サービスを提供する顧客の義務を保証するためにも発行されます。

#### 保証とみなされるデリバティブ商品

デリバティブは、キャッシュ・フローが想定元本および原資産、参照クレジットまたはインデックスに基づいており、初期投資額が少額またはゼロで、差金決済が求められるまたは認められている金融商品です。シティのデリバティブ取引については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。

保証とみなされるデリバティブ商品には、被保証会社が保有する資産、負債または持分有価証券に関する原資産の変動に基づいて、シティが取引相手に支払を行う必要があるデリバティブ商品のみが含まれます。より具体的に言えば、保証とみなされるデリバティブ商品には、取引相手が銀行、ヘッジファンドまたはブローカー・ディーラー(このような取引相手は当該金融商品の市場のディーラーとみなされるため、原資産を保有することができません。)ではない特定の店頭取引の売建てプット・オプションが含まれます。シティが販売するクレジット・デリバティブは、当連結財務諸表注記21で別途開示されているため、上表からは除外されています。シティの将来の潜在的支払金額の最高額が制限されていない場合には、契約の想定元本が開示されています。

#### 遡求義務付売却ローン

遡求義務付売却ローンは、一定の状況のもとで生じたローンの損失について買い手に払戻しを行うシティの 義務を表しています。遡求義務とは、購入したローンに関してその買い手/投資家が被った損失の全額を売り 手/貸し手が払戻すという売買契約に基づく義務のことです。この義務は、延滞しているローンを売り手が買 戻すことにより履行することも可能です。 上表に示されている金額に加えて、シティは、米国政府系事業体(以下「GSE」といいます。)およびそれより小規模で民間の投資家へのローン全体の売却に関連する住宅抵当貸付の表明および保証に係る請求に対する潜在的な買戻しまたは完全責任履行のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ約157百万ドルおよび224百万ドルであり、これらの金額は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

## 有価証券貸出補償

有価証券の所有者は頻繁に、有価証券を空売りする、あるいはその他の義務を履行するために他者に引渡すことを予定している第三者に、これらの有価証券を貸し出して手数料を受け取ることがあります。銀行は、顧客のためにこのような有価証券貸出プログラムを管理することがあります。有価証券貸出補償は、有価証券の借り手が貸出契約に規定された有価証券を返却せず、保有担保が有価証券の時価をカバーするのに不十分な場合に、銀行が有価証券の貸し手に全額を保証するものです。

#### クレジットカード加盟店処理

クレジットカード加盟店処理の保証は、( )自社カードに関するさまざまな加盟店へのカード取引処理サービスの提供、および( )銀行系カードの取引処理サービスについての潜在的債務に関連する当社の間接的な義務を表しています。いずれの場合も、債務は、加盟店とカード保有者との間に請求上のトラブルが生じ、最終的にカード保有者に有利な結論が出た場合に発生します。加盟店はカード保有者に対してその金額を返金する義務を負います。一般的にはクレジットカード処理会社がこのような金額を加盟店から回収できなければ、当該クレジットカード処理会社がカード保有者に提供したクレジットあるいは返金額に関する損失を負担することになります。

上記()について、シティは、自社カード加盟店のポートフォリオに関して一次的な偶発債務を負っています。この損失リスクは、シティと加盟店の間のキャッシュ・フローを純額で決済すること、およびシティが加盟店に対する他の支払のキャッシュ・フローと相殺する権利を持っていることにより軽減されています。このリスクをさらに軽減するために、シティは、決済の延期をしたり、加盟店に預託金の納付を要求したり、加盟店の財務状況が悪化した場合にさらなる財務上および業務上の支配力をシティに与える契約条項を含めるよう要求したり、あるいはさまざまな信用補完(信用状や銀行保証を含みます。)を要求することもあります。自社カード加盟店が自社カード保有者に対して、商品またはサービスを提供できなくなる、あるいは返金できなくなるという極めて稀な事態が生じた場合は、シティがカード保有者に対し、クレジットを提供するか返金するという偶発債務を負います。

上記()について、シティは、シティが取引処理サービスを提供している銀行系カード、および第三者が当該サービスを提供してシティが二次保証人を務める銀行系カードの取引について、当該取引処理会社が履行義務を果たさない場合に、潜在的債務を負います。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

銀行系カードと自社カードの双方の加盟店処理サービスに関連するシティの潜在的偶発債務の最大額は、ある時点において有効なチャージバック取引としての要件を満たすクレジットカード取引の合計額と見積られます。2015年9月30日および2014年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は860億ドルと見積られました。

しかし、シティは、エクスポージャーの最大額は、過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品されたときに返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は非常に低いと思われます。シティは、一次保証人の資金力、未解決のチャージバックの規模および内容、ならびに過去の損失実績に基づいて、加盟店処理に関連する偶発債務の蓋然性および金額を評価しています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、加盟店処理業務に関連して発生した損失およびシティの偶発債務の簿価は重要なものではありませんでした。

## カストディ補償

カストディ補償は、第三者のサブカストディアンまたは預金取扱機関が顧客資産の保全に失敗した場合に、カストディ業務の顧客に全額を保証するものです。

#### その他の保証および補償

クレジットカード保護プログラム

シティは、クレジットカード事業を通じて、レンタカーを対象とする保険、購入商品に関連する一定の損害補填、特定の購入に対する価格補償および紛失荷物に対する補償を提供するプログラムを含め、いくつかのカード商品に関してカード保有者に対するさまざまな保護プログラムを提供しています。これらの保証は、その保証残高およびシティの損失エクスポージャーの最大額を数値化することができないため、表には含まれていません。これらの補償は、特定の種類の購入や損失に限定されており、ある時点においてこれらの補償の対象となる購入を数値化することはできません。シティは、過去の損失実績の程度および内容に基づいて、これらのプログラムに関連する潜在的債務の蓋然性および金額を評価しています。2015年9月30日および2014年12月31日現在、これらのプログラムに関連して発生した実際の損失額および見積損失額、ならびにシティの債務の簿価は重要なものではありませんでした。

#### その他の表明ならびに保証および補償

通常の業務活動において、シティは、数多くの取引に関連する契約において相手方に標準的な表明と保証を提供しており、また税法の変更あるいは税法の不利な解釈のいずれかによって追加の税金負担が生じた場合に契約の相手方を保護する補償を含む補償規定を設けています。これらの取引の相手方は、シティに対してこれらに匹敵する補償を提供しています。そのような表明、保証および補償は多くの契約関係において必要不可欠な要素ですが、取引の対象となる事業目的を表すものではありません。補償条項は、多くの場合、契約条件に基づくシティ自身の契約履行に関連する標準的な契約条件であり、損失リスクが低いという評価に基づいて通常の業務活動において締結されています。多くの場合、これらの条項は契約条件が契約開始時点で確実に満たされるようにするためのものです。これらの標準的な表明と保証に対して対価を受け取ることはなく、これらに基づいて支払が生じることはほとんどないため、その公正価値を算定することはできません。多くの場合、補償条項に表示金額あるいは想定金額は含まれず、潜在的に補償義務の発生につながりうる偶発事象は発生しておらず、今後も発生しないと予想されます。このため、これらの補償は上表に含まれていません。

## バリュー・トランスファー・ネットワーク

シティは、世界中の数百のバリュー・トランスファー・ネットワーク(以下「VTN」といいます。)(取引所と同様な支払、清算および決済システム)のメンバーまたは株主になっています。メンバーの条件として、これらのVTNの多くはメンバーに対して、他のメンバーの債務不履行によって組織に発生した損失について比例配分による負担分を支払う準備をしておくことを要求しています。シティの潜在的債務は、VTNに対するメンバーシップ持分、またはVTNの資金への拠出金に限定される可能性がありますが、場合によっては債務が無制限になる可能性もあります。まだ発生していない将来の請求に関する評価が必要となるため、最大エクスポージャーを見積ることはできません。シティは、VTNとの過去の実績を考慮すると損失リスクはほとんどないと考えています。したがって、シティのVTNへの参加は上記の保証に関する表には報告されておらず、シティのVTNに対する関与から生じる潜在的債務について、2015年9月30日および2014年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されている金額はありません。

#### 長期介護保険補償

保険子会社の売却に際して、当社は保険会社に補償を提供しましたが、これは、一連の長期介護保険(以下「LTC」といいます。)事業に関連する保険金請求およびその他の負債を対象とするもの(LTCの全保険期間に対するもの)で、別の保険会社によって完全に再保険されています。再保険会社は、有価証券を提供する形で2つの信託に資金を提供しましたが、この証券の公正価値(2015年9月30日現在約63億ドル、2014年12月31日現在62億ドル)は、当該保険会社のLTC保険契約に関する法定債務を保証するよう組成されています。LTC保険契約に関する見積法定債務は時間の経過に伴い変動するため、これら信託の資産は、当該資産の公正価値が引き続きこのような法定債務に対応するのに十分であるように、定期的に評価および調整が行われます。

支払不能を含めて理由の如何にかかわらず、再保険会社が再保険契約に基づく契約不履行に陥った場合で、かつ2つの信託の資産が不十分、または当該再保険会社がその資産を利用できない場合、シティは当該LTC保険契約に関連して実際に発生した損失を補償しなければなりません。これら2つの事象はいずれも、シティがその補償債務に従って出再保険会社への支払義務を負う前に発生することになりますが、かかる事象の発生の可能性は現在高くないため、当該補償に関連して2015年9月30日および2014年12月31日現在の連結貸借対照表に反映された負債はありません。シティは当該補償債務における潜在的エクスポージャーを引き続き緻密にモニターしています。

## 先物および店頭取引デリバティブの清算

シティは、上場先物および店頭取引デリバティブ契約を行っている顧客に対して、中央清算機関(以下「CCP」といいます。)との清算サービスを提供しています。あらゆる関連する事実および状況に基づき、シティは、これらの顧客取引の清算会員としての役割において、会計上の代理人を務めているとの結論に至りました。このためシティは、対象となる上場先物または店頭取引デリバティブ契約を連結財務諸表に反映させていません。連結財務諸表に反映されているシティのデリバティブ取引については、注記21をご参照ください。

清算会員として、シティは顧客と各CCPの間で現金および有価証券の担保(証拠金)の回収および送金を行います。証拠金には、当初証拠金と変動証拠金という2つの種類があります。シティが現金による当初証拠金から利益を得る場合または現金による当初証拠金を管理する場合(金利スプレッドを維持する場合など)、顧客から回収してCCPに送金した現金による当初証拠金は、それぞれ「ブローカレッジ債務」(顧客に対する支払債務)および「ブローカレッジ債権」(ブローカー、ディーラーおよび決済機関に対する受取債権)に反映されます。しかし、(a) 現金による当初証拠金に対してCCPが支払った利息全額をシティが顧客にパススルーすること、(b) シティは証拠金の現金を他の資産に転換するために清算会員としての権利を利用しないこと、(c) CCPの履行に関してシティは保証を行わず、顧客に対しての責任を負わないこと、という点でシティが顧客と契約上合意している店頭取引デリバティブ契約に関しては、顧客から回収してCCPに送金した現金による当初証拠金はシティの連結貸借対照表に反映されません。このように回収されて送金された現金による当初証拠金の合計額は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ約39億ドルおよび32億ドルでした。

顧客から各CCPに支払われる、またはCCPから顧客に支払われる予定の変動証拠金は、各取引日における顧客のデリバティブ契約の価値の変動を反映しています。清算会員として、シティは顧客による不履行のリスク(例えば、顧客のデリバティブ契約の価値にマイナスの変動が生じても、顧客がCCPに変動証拠金を差し入れない場合)にさらされています。顧客による不履行が生じた場合、シティは顧客のポジションの清算に移ります。CCPは通常、顧客が差し入れ、CCPが保有する当初証拠金を利用し、残りの不足額があれば、清算会員としてシティが支払を行う必要があります。シティは通常、顧客が差し入れた現金または有価証券による追加の証拠金を保有しており、これは通常、顧客が履行義務を果たさない場合のシティの信用リスクを軽減するために十分なものと予想されています。

EDINET提出書類 シティグループ・インク(E05866) 四半期報告書

ASC 860-30-25-5に要求されるとおり、顧客が差し入れた有価証券担保はシティの連結貸借対照表に認識されません。

## 簿価 保証および補償

2015年9月30日および2014年12月31日現在、上表に含まれる保証および補償に関連する負債の簿価合計は、 それぞれ約23億ドルおよび31億ドルでした。財務および履行保証の簿価は「その他負債」に含まれています。 遡求義務付売却ローンに関する負債の簿価は「その他負債」に含まれています。

## 受入担保

これらの保証および補償に基づいて発生する損失を弁済するためにシティが利用可能な現金担保は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ560億ドルおよび630億ドルでした。担保として保有する有価証券およびその他の市場性のある資産は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ340億ドルおよび590億ドルでした。担保の大部分は、有価証券貸出補償に基づいて発生する損失を弁済するために保有されています。さらに、担保として保有するシティに有利な信用状は、2015年9月30日および2014年12月31日現在、それぞれ45億ドルおよび40億ドルでした。特定の保証および補償に基づく損失に対して、シティはその他の資産を弁済に利用できる場合もありますが、そのような資産の価値は算定していません。

## 履行リスク

シティは、指定の参照取引相手の内部または外部格付けに基づいて保証の履行リスクを評価しています。外部格付けが使用される場合には、Baa/BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。一部の基礎となる参照資産または事業体に関しては格付けが入手できません。このような参照資産は「非格付け」カテゴリーに含まれています。保証残高に関する将来の潜在的支払金額の最高額は、これらの契約の想定元本、すなわち保証対象資産の額面と決められています。

次表は、2015年9月30日および2014年12月31日現在における内部および外部信用格付けに基づき分類された 将来の潜在的支払金額の最高額を示しています。前述したように、将来の潜在的支払金額の最高額は保証の想 定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づく、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されませ ん。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

	将来の潜在的支払金額の最高額			
(単位:十億ドル、2015年 9 月30日現在)	 投資適格	投資不適格	非格付け	 合計
金融スタンドバイ信用状	\$ 70.1	\$ 14.8	\$ 11.7	\$ 96.6
履行保証	6.6	3.5	0.8	10.9
保証とみなされるデリバティブ商品			87.6	87.6
遡求義務付売却ローン			0.2	0.2
有価証券貸出補償			83.4	83.4
クレジットカード加盟店処理			85.8	85.8
カストディ補償およびその他	49.4	0.1		49.5
合計	\$ 126.1	\$ 18.4	\$ 269.5	\$ 414.0
	将来の潜在的支払金額の最高額			
(単位:十億ドル、2014年12月31日現在)	 投資適格	投資不適格	非格付け	
金融スタンドバイ信用状	\$ 73.0	\$ 15.9	\$ 9.5	\$ 98.4
履行保証	7.3	3.9	0.7	11.9
保証とみなされるデリバティブ商品			91.7	91.7
遡求義務付売却ローン			0.2	0.2
有価証券貸出補償			115.9	115.9
クレジットカード加盟店処理			86.0	86.0
カストディ補償およびその他	48.8	0.1		48.9

## 信用コミットメントおよび与信枠

合計

次表は2015年9月30日および2014年12月31日現在のシティグループの信用コミットメントに関する情報を表しています。

\$ 19.9

\$ 304.0

\$ 453.0

\$ 129.1

(単位:百万ドル)	米国	米国以外	2015年 9 月30日	2014年12月31日
コマーシャル信用状およびこれに 準ずる信用状	\$ 1,207	\$ 4,104	\$ 5,311	\$ 6,634
1 戸から4戸の家族用住宅抵当貸付 1 戸から4戸の家族用住宅により	1,375	2,014	3,389	5,674
担保されたリボルビング・ オープン・エンド型ローン	12,952	2,085	15,037	16,098
商業不動産、建設および土地開発	8,456	1,729	10,185	9,242
クレジットカード限度額	479,415	109,949	589,364	612,049
商業用およびその他個人向け貸出 約定	173,439	89,293	262,732	243,680
その他のコミットメントおよび 偶発債務	4,661	5,504	10,165	10,663
合計	\$ 681,505	\$ 214,678	\$ 896,183	\$ 904,040

未実行のコミットメントの大部分は、顧客が特定の与信基準を維持することを条件としています。商業用コミットメントは、一般的に変動金利で期日が確定されており、手数料の支払が求められることがあります。このような手数料(特定の直接費用を控除後)は繰り延べられ、コミットメントが実行された場合は貸出期間にわたり償却され、また、コミットメントの実行が見込まれない場合は約定期間にわたって償却されます。

#### コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状

コマーシャル信用状は、顧客による商品購入の資金調達またはその他のコミットメントの履行を可能にするために、シティグループが顧客の信用を保証する商品です。シティグループは、顧客に代わり信用状をサプライヤーに発行し、サプライヤーが信用状の条件に従い履行していることを証明する書類の提示をもって支払を行うことに合意しています。信用状が実行された場合、顧客はシティグループに弁済することが求められます。

#### 1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付コミットメントは、買い手が購入を完了できるように銀行が特定の金額を前払いすることを記した、シティグループから不動産の売り手に対する書面での確認です。

#### 1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローン

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローンは、本質的に、ホーム・エクイティ・ローン信用枠です。ホーム・エクイティ・ローン信用枠は、自宅またはセカンド・ハウスを担保として、その公正市場価値が第1順位住宅抵当貸付の負債残高を超過している金額を上限としたローンです。

#### 商業不動産、建設および土地開発

商業不動産、建設および土地開発には、商業用および複数家族用住宅、ならびに土地開発プロジェクトに対する資金調達のために信用供与を行うコミットメントの未実行部分が含まれています。

不動産により担保されたコミットメントと無担保のコミットメントの両方が、この項目に計上されており、また未成工事支出金に対する前払い義務がある場合は、未実行貸出金がこの項目に計上されます。ただしこの項目には、貸出実行後には連結貸借対照表の「貸出金合計(正味)」に分類される信用供与のみが含まれています。

## クレジットカード限度額

シティグループは、クレジットカードを発行することにより顧客に信用供与を行っています。クレジットカード限度額は、カード保有者に通知することにより、または現地法により認められている場合は通知なしで取り消すことが可能です。

#### 商業用およびその他個人向け貸出約定

商業用およびその他個人向け貸出約定には、当座貸越および流動性ファシリティ、ならびにローンの実行または購入、第三者の債権の購入、債券の発行またはリボルビング型引受枠の提供、および株式の形式による投資のための商業用コミットメントが含まれます。2015年9月30日および2014年12月31日現在の残高には、当初の満期が1年未満のものが、それぞれ540億ドルおよび530億ドル含まれています。

## その他のコミットメントおよび偶発債務

その他のコミットメントおよび偶発債務には、約定済または未決済の通常のリバース・レポ契約および上記の勘定科目に計上されなかったコミットメントおよび偶発債務に関連するその他すべての取引が含まれます。

前へ次へ

## 25. 偶発事象

以下の情報は、シティグループのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務諸表注記28、ならびにシティグループのフォーム10-Qによる2015年3月31日および2015年6月30日に終了した四半期における四半期報告書の連結財務諸表注記25の該当する開示情報を補完または修正するものです。本注記において、シティグループ、その関連会社および子会社、さらに現在および以前の役員、取締役および従業員はシティグループおよび関連当事者として総称される場合があります。

ASC 450に準拠して、シティグループは、損失の発生可能性が高く、損失金額を合理的に見積ることが可能であると確信する場合は、ここで開示された訴訟および規制事項を含む偶発事象について引当金を設定しています。設定後の引当金は追加情報を考慮して適宜調整されます。それらの事項に関して最終的に発生する損失金額は、該当する引当金の額を大幅に上回るか下回る可能性があります。

引当金を設定する要件(上記のとおり)を満たさないためにシティグループが引当金を設定していない事項、または特定の問題について設定した引当金を超過する損失に対するエクスポージャーがあるとシティグループが考える事項について、いずれも金額的重要性のある損失が発生する合理的な可能性があると考える場合、シティグループは当該事項を開示しています。また、かかる事項についてシティグループは、設定した引当金を超過して生じる合理的な発生可能性のある損失の総額または損失の幅について見積りが可能な範囲で見積額を開示しています。2015年9月30日現在、シティグループの見積りは2014年12月31日現在における約40億ドルとの見積りと金額的に大きく変わるものではありませんでした。当該見積りはフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務諸表注記28においてより詳細に記載されています。

入手可能な情報の変化により、シティグループの見積可能な事項も変化し、見積額自体も変動します。さらに、財務諸表およびその他の財務関連の開示に表示されている多くの見積りには重要な判断が伴い、重大な不確実性に左右されるため、訴訟および法的手続より生じる合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りは、特定の不確実性に左右されます。例えば、見積り時点において、シティグループは当該請求に関する事実について暫定的、不完全または不正確な情報のみを得ている場合があります。また、重要論点に関する裁判所またはその他の判決機関による将来の判決、あるいは相手方または規制当局の行動および働きかけに対する見込みが誤っていることが判明する可能性があります。また、予測しようとする結果は、統計的またはその他の定量的分析ツールを使用して修正できるものではないことが頻繁にあります。さらに、その発生可能性が低いとみなされためにシティグループがその見積りに含めていなかった結果が生じる場合があります。これらすべての理由により、見積りが行われた事項に関して最終的に負担する、引当金を超過する損失金額は、当該見積額に含まれる損失の幅を大幅に上回るか下回る可能性があります。

上記に従い、シティグループの経営陣は、現在の知識に基づき、また現在の法定準備金を考慮した上で、本注記に記載されたすべての事項の最終結果によって、シティグループの連結財政状態に重大で不利な影響を及ぼす可能性は低いと考えています。しかしながら、これらの事項の中には相当なまたは不確かな金額が請求されているものもある点、また、これらの事項は本質的に予測不能である点を考慮した場合、これらの一定の事項の不利な結果により、特定の四半期または年度における、シティグループの連結ベースの経営成績またはキャッシュ・フローに、随時、重大で不利な影響を及ぼす可能性があります。

ASC 450およびシティグループの偶発事象に関する会計および開示フレームワーク(ここに開示されている訴訟および規制事項に係るものを含みます。)の詳細は、シティグループのフォーム10-Kによる2014年度年次報告書の連結財務諸表注記28をご参照ください。

# コモディティ・ファイナンシング契約

2015年7月3日の審理において、英国高等法院の判事は、2015年5月22日付の高等法院の判決のうちの1点に対する上訴について、シティグループの取引相手に許可を与えました。その後2015年7月24日の審理において、シティバンク、エヌ・エイおよびシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド(ならびにその取引相手)は、5月の判決のうち予審判事が許可を与えなかったその他の点に対する上訴について英国控訴院からの許可を求めました。これらの申請は未解決のままです。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、訴訟整理番号「マーキュリア・エネジー・トレーディングPTE LTD他対シティバンク、エヌ・エイ他」(訴訟番号第2014 Folio 709)において公的に入手可能です。

## 金融危機に関連した訴訟およびその他の事項

## 住宅ローン関連訴訟およびその他の事項

モーゲージ・バック証券およびCDOの投資家による訴訟:

2015年7月31日、裁判所は、「ニュージャージー州大工保険基金他対レジデンシャル・キャピタル・エルエルシー他」訴訟においてシティグループ・グローバル・マーケッツ・インク(以下「CGMI」といいます。)とその共同被告が以前に提出した合意和解条項を承認する命令を下しました。裁判所はまた、和解合意に従ってこの訴訟を却下する命令を下しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第08 Civ.8781号 (S.D.N.Y.) (Failla, J.)において公的に入手可能です。

2015年8月17日、「コメルツバンク・アーゲー・ロンドン支店対ユービーエス・エイ・ジー他」訴訟において、被告であるシティグループおよび他の当事者は、再訴不能な状態での控訴棄却条項を提出し、原告はその控訴を取り下げました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第654464/2013号(N.Y. Sup. Ct.) (Friedman, J.)において公的に入手可能です。

2015年9月30日現在、MBSおよびCDOの投資家による係属中の訴訟において未解決である購入分の当初購入額は総額約16.9億ドルであり、提起される恐れのある訴訟についてMBSおよびCDOの投資家との出訴期間停止合意の対象となっている購入分の当初購入額は総額約14億ドルです。

# オルタナティブ・インベストメント・ファンド関連の訴訟およびその他の事項

2015年8月17日、SECは、シティグループの関連会社によるASTA/MATおよびファルコン・オルタナティブ・インベストメント・ファンドの運用および販売についてのSECの調査に関して、シティグループの特定の関連会社からの和解の申出を承諾する命令を下しました。和解条件に従い、シティグループの関連会社は不正利得の返還および利息として179.6百万ドルを支払う予定であり、SECはこれを当該ファンドの投資家に分配する予定です。

2015年8月10日、「ビーチ対シティグループ・オルタナティブ・インベストメンツ・エルエルシー」訴訟の当事者は、和解合意を締結しました。2015年8月19日、裁判所は、和解および承認通知を暫定的に認める命令を下しました。最終和解審理が2015年12月17日に予定されています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第12 Civ.7717号 (S.D.N.Y.) (Woods, J.)において公的に入手可能です。

# クレジット・デフォルト・スワップに関する事項

2015年9月30日、シティグループおよび関連当事者を含む被告は、みなし集団の全ての請求について和解するという和解合意を原告と締結し、2015年10月29日、裁判所は和解案の暫定承認を求める原告の申立てを認めました。この訴訟についてのさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13 MD 2476号 (S.D.N.Y.) (Cote, J.)において公的に入手可能です。

## 財務省証券入札訴訟

2015年7月から、CGMIは、他の多数の米国財務省証券プライマリー・ディーラー銀行と共に、共謀して米国財務省証券市場を操作したという主張を伴う実質的に類似した多数のみなし集団訴訟の被告とされています。これらの訴訟は、米国財務省証券の登録プライマリー・ディーラーとしての被告の役割に基づいたものであり、反トラスト法における共謀および商品取引所法における操作を行ったとする主張をしています。これらの訴訟は、ニューヨーク州南部地区、イリノイ州北部地区およびバージン諸島地区の連邦地方裁判所に提起されました。

2015年9月24日、一部の原告は、公判前手続の調整または併合を目的として、すべての訴訟をニューヨーク州南部地区のポール・G・ガーデフ判事のもとに移管するように求める申立てを広域係属訴訟に係る司法審議会に提出しました。ガーデフ判事は現在、最初に提起された訴訟の指揮を執っており、ニューヨーク州南部地区における訴訟を積極的に調整しています。ニューヨーク州南部地区において提起された訴訟のほとんどは、事件整理番号第15 Civ. 5794号 (S.D.N.Y)に併合されています。他の特定の訴訟についてのさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.7631号 (S.D.N.Y.)、第15 Civ.8149号 (S.D.N.Y.)、第15 Civ.0055号 (D.V.I.)、第15 Civ.8417号 (N.D.III.)、第15 Civ.8634号 (N.D.III.)、第15 Civ.8859号 (N.D.III.)、第15 Civ.8890号 (N.D.III.)、第15 Civ.9173号 (N.D.III.)において公的に入手可能です。

## 外国為替に関する事項

反トラストおよびその他の訴訟:

2015年9月9日、被告は、「外国為替ベンチマーク・レート独占禁止法訴訟」との併合の可能性を求めて、「NYPL対JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー他」という事件名の訴訟をカリフォルニア北部地区からニューヨーク南部地区の連邦地方裁判所に移管させる申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第3:15-cv-02290号 (N.D.Cal) (Chhabria, J.)において公的に入手可能です。

2015年9月に、「BÉLAND対ロイヤル・バンク・オブ・カナダ他」および「STAINES対ロイヤル・バンク・オブ・カナダ他」という事件名のみなし集団訴訟が、シティグループおよび関連当事者ならびに他の多数の外国為替ディーラーを相手取り、それぞれケベック州上級裁判所およびオンタリオ州上級裁判所に提起されました。原告は、被告が共謀して為替市場において購入されている通貨の価格および供給を固定させ、この操作によって投資家に通貨の上昇分の支払いおよび/または通貨の下落分の受取りの減少をもたらしたと主張しています。原告は、カナダ競争法およびケベック民法典に基づく請求、および/または民事上の共謀、不当利得および不法行為の免除に対する請求を主張しています。原告は、2003年1月1日から2013年12月31日の間に為替商品の契約を締結した、あるいは為替商品の契約を締結したファンドまたは投資ビークルに参加したケベックまたはカナダの全員からなるみなし集団を代表して、補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第200-06-000189-152号 (C.S.Q.Quebec)および第CV-15-536174号 (Ont.S.C.J.)において公的に入手可能です。

2015年9月16日、「NEGRETE対シティバンク、エヌ・エイ」という事件名の訴訟がニューヨーク州南部地区の連邦地方裁判所に提起されました。原告は、シティバンク、エヌ・エイが原告の為替取引に関連して損失をもたらす行為に従事したと主張しています。原告は、不正行為、契約違反および過失に対する請求を主張しており、補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:15-cv-7250号(S.D.N.Y.)(Sweet, J.)において公的に入手可能です。

# 銀行間取引金利関連訴訟およびその他の事項

反トラストおよびその他の訴訟:

2015年8月4日、「LIBORに基づく金融商品の独占禁止法訴訟」において、裁判所は、以前に延期されていた様々な個別の訴訟の却下を求める被告の申立ての一部を認め、請求の説明が不十分であったとしてトラスト法に基づく原告の請求を退け、対人管轄権の欠如または適用される時効の影響に基づき原告が他の特定の請求を行うことができないとの判断を行いました。裁判所は、コモンロー上の不正行為、契約違反、不当利得および法的手続の不法な妨害に対する原告の請求の一部を認めました。2015年10月8日、フィラデルフィア市およびペンシルバニア政府間協力機関は、2015年8月4日付の裁判所の判決に対して、訴状の修正を行いました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:11-md-02262号 (S.D.N.Y.) (Buchwald, J.)において公的に入手可能です。

# インターチェンジ・フィーに関する訴訟

様々な反対者が集団和解の最終承認の命令に対して米国第二巡回控訴裁判所に控訴し、2015年9月28日に控訴に関する口頭弁論が行われました。これらの併合訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第MDL 05-1720号 (E.D.N.Y.) (Brodie, J.)および第12-4671号 (2d Cir.)において入手可能です。

# マネーロンダリングに関する照会

株主代表訴訟および関連する訴訟

2015年9月22日、「セントルイス消防士退職制度他対コーバット他」という事件名の株主代表訴訟が、シティグループを代表して(名目上の被告として)特定の取締役および役員を相手取り、ニューヨーク州南部地区の連邦地方裁判所に提起されました。原告は、バンコ・ナショナル・デ・メヒコ(すなわちバナメックス)およびバナメックスUSAの銀行秘密法および反マネーロンダリング法令の遵守に関する主張に関連して、1934年証券取引所法第14条(a)項違反、受託者義務違反、法人資産の浪費、および不当利得に対する請求を派生的に主張しています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.7501号 (S.D.N.Y.) (Batts, J.)において公的に入手可能です。

## パルマラット訴訟および関連する事項

2011年4月のミラノ刑事裁判所におけるシティバンク、エヌ・エイの従業員の無罪判決後に、ミラノの検察官は、イタリア行政法第231条に基づき、シティバンク、エヌ・エイに対する行政救済を追求していました。検察官は当初、70百万ユーロの不正利得の返還および900,000ユーロの罰金を求めていました。しかし2014年2月5日、ミラノ控訴裁判所は救済を500,000ユーロの過料に限定しました。シティバンク、エヌ・エイは上訴しましたが、2015年7月2日、イタリア最高裁判所は、控訴裁判所の判決を支持し、500,000ユーロの過料を課すことを確認しました。

#### アライド・アイリッシュ・バンク訴訟

2015年8月24日、ニューヨーク州南部地区の連邦地方裁判所は、略式判決を求める申立てを退けた裁判所の以前の判決の再検討を求めるシティバンク、エヌ・エイの申立てを退けました。2015年9月9日、裁判所はこの訴訟について2016年1月25日に審理を行う予定を組みました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第03 Civ.3748号 (S.D.N.Y.) (Batts, J.)において公的に入手可能です。

#### 和解金支払

上記の和解合意に要する支払は、支払済であるかまたは既存の訴訟引当金から負担されます。

前へ

# 2【その他】

## (1) 当四半期会計期間終了後の状況

#### 付属定款の変更

シティグループの取締役会(以下「取締役会」といいます。)は、適格株主にプロキシー・アクセス(proxy access)を付与するために行われたシティグループの付属定款(以下「付属定款」といいます。)の変更を、2015年10月22日付で承認し、同日ただちに発効されました。この変更は、2015年4月28日に開催されたシティグループ2015年度年次総会において、プロキシー・アクセス(proxy access)(すなわち、株主がシティグループの議決権代理行使参考書類に取締役候補者を記載させることができる権利)の採用に関する株主提案が承認されたことを受けて行われたものです。具体的には、シティグループの普通株式3%以上を継続して少なくとも3年間保有する適格株主または株主20名までの適格グループが、取締役2名または取締役会の20%のいずれか多い方を上限として取締役候補を指名し、これをシティグループの議決権代理行使参考書類に記載することを認めるために、第3章第12条および第13条が付属定款に新設されました(ただし、指名する株主および候補者が同第12条および第13条によって課されるその他の要件を満たしているものとします。)。また、付属定款の第3章第6条および第11条は、臨時株主総会の招集を求める株主または付属定款の事前通知の規定に従って取締役の推薦もしくは年次株主総会における議事の提案を求める株主に適用される要件を整理し、補足するために変更されました。付属定款の第4章第1条もまた、シティグループがプロキシー・アクセス(proxy access)による取締役候補者の指名を受けた場合における取締役選任のための議決の基準を明確にするために変更されました。

## 優先株式の発行

シティグループ・インクは、シリーズR6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(本(1)項 において、以下「本優先株式」といいます。)の権利を表章する預託株式の本邦以外の地域における募集のために、2015年11月5日に仮追補目論見書(preliminary prospectus supplement)を、また、2015年11月6日に2015年11月5日付最終追補目論見書(final prospectus supplement)および自由書面目論見書(free writing prospectus)を米国証券取引委員会に提出しました。本優先株式の内容の概要は以下のとおりです。

## (i)配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i)本優先株式の発行日から2020年11月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.125パーセント(年間預託株式1株当たり61.25ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2016年5月15日とします。)、(ii)2020年11月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.478パーセントを年率とする金銭の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2021年2月15日とします。)に行います(以下、配当の支払いのための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年11月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつ ニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

# (ii)任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2020年11月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由 (注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

# (iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

## (iv)議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

## (v)順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普 通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支 払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本 優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言さ れ、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配 当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わない ことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散ま たは事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非 累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE8.40%固定配当/ 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいま す。)、シリーズB5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株 式」といいます。)、シリーズC5.800%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」と いいます。)、シリーズD5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD 優先株式」といいます。)、シリーズ J 7.125% 固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下 「シリーズ」優先株式」といいます。)、シリーズK6.875%固定配当/変動配当非累積優 先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL6.875%非累積優先株式 (以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM6.300%固定配当/変動配当非 累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN5.800%固定配 当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいま す。)、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株 式」といいます。)およびシリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下 「シリーズQ優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズC優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズO優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

# (vi)新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

# (2) 訴訟手続

シティグループの訴訟および規制事項に関する開示については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。

## 3 【日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「US GAAP」といいます。)に準拠して作成されています。したがって、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成される連結財務諸表とは相違があります。主な相違点は次のとおりです。

## (1) のれんおよびその他の無形資産

US GAAPでは、会計基準編纂書(Accounting Standards Codification)(以下「ASC」といいます。)350「無形資産 のれんおよびその他」に従い、のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されます。減損の検討は、少なくとも年に一度あるいは減損の兆候を示す事象もしくは状況の変化が生じた場合にはより頻繁に実施されます。

日本においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって規則的に償却されます。なお、のれんは日本の企業会計審議会が公表した「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても当該基準に従った減損の検討を行うことが求められています。

# (2) 子会社の非支配持分

US GAAPでは、ASC 810「連結」(以下「ASC 810」といいます。)に従い、部分所有連結子会社における非支配持分は、当該持分が「永久資本」として認められない場合には、資本を構成する独立項目として連結貸借対照表に分類されるか、貸借対照表上のメザニン区分(負債の部と資本の部の間)に分類されます。ASC 810はまた、非支配持分のその後の取得および売却に関する会計処理、ならびに連結損益計算書上の非支配持分の表示方法を規定しています。

日本においては、企業会計基準委員会(以下「ASBJ」といいます。)の企業会計基準第5号「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準」により、少数株主持分は、連結貸借対照表の純資産の部に区分して記載 することが求められています。一方、少数株主損益については、ASBJの企業会計基準第22号「連結財務諸表に 関する会計基準」により、連結損益計算書において損失または利益として表示し、当期利益は親会社の株主に 帰属する利益の額として計算することとされています。

## (3) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、ASC 810において、主たる受益者による変動持分事業体(以下「VIE」といいます。)の連結に関する実務指針が定められています。VIEとは、その構造により、他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない法人、あるいは、その事業体に対する持分投資家が、議決権を通じてその会社の事業について重要な意思決定をすることができないか、予想損失を吸収する義務または残余収益を受け取る権利がない法人のいずれかをいいます。ASC 810は、主たる受益者が、VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動に対し指示する権限を有し、かつ、VIEにおける持分を通じて当該VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務および便益を享受する権利の双方を有する場合に、VIEを連結することを求めています。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかになります。さらに、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針および経営方針の決定を支配する契約があるなど、他の会社の意思決定機関を支配している事実が認められる場合は、当該他の会社を連結しなければなりません。なお、特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば、連結対象とならない場合もあります。また、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配または影響に関する一定の要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することが求められています。ただし、ASC 810のようなVIEの連結に関する会計基準はありません。

### (4) 非継続事業

US GAAPでは、ASC 205「財務諸表の表示」により、会社は、事業の処分取引の結果として会社の継続事業から事業の利益およびキャッシュ・フローが控除され、会社がその事業の経営およびキャッシュ・フローに重要な継続的関与がない場合に、処分ないし売却目的保有に分類した非継続事業の経営成績について、報告することが求められています。

非継続事業の経営成績は、当期および過年度の損益計算書上非継続事業の項目として、適用される法人所得税等(便益)控除後の非継続事業からの利益を、特別項目および該当ある場合には会計方針の変更による累積的影響額の前に個別の項目として報告することが求められています。売却目的保有に分類した非継続事業の資産および負債は、それぞれ、財政状態計算書の資産および負債の項に個別に表示しなくてはなりません。比較目的で表示されている過年度の金額は、遡及修正することが求められています。

日本においては、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の表示について定義されていません。売却目的保有に分類した事業および非継続事業の売却損益は、一般に特別損益として開示され、特別損益は、税引前の経常損益と課税等との間に税引前の金額で表示されますが、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の損益は継続事業の損益から分離して表示されません。

## (5) 公正価値による測定

US GAAPでは、ASC 820「公正価値測定および開示」により、公正価値の定義、ならびに公正価値による測定に関する枠組みが構築されるとともに、公正価値による測定に関する開示が強化されています。当該基準において、公正価値は、測定日において資産または負債にとって主要な市場または最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受領、または負債の移転により支払われるであろう交換価格(出口価格)と定義されています。また、公正価値による測定において、取引費用の調整は行われません。さらに、当該基準は、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値による測定に反映することを求めています。その仮定には、価格決定モデルのような特定の評価手法に内在するリスクや価格決定モデルへのインプット値に内在するリスクが含まれることになります。さらに、当該基準は、譲渡制限のない金融商品について市場価格が活発な市場で同一の資産または負債について容易かつ定期的に入手可能である場合、大量保有要因の割引を認識することを禁止しています。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価を市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場(以下「市場価格」といいます。)に基づく公正な評価額と定義しています。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を公正な評価額とするとされています。「金融商品会計に関する実務指針」で求められるように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引に気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値またはオプション価格決定モデルを用いて評価されます。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引は、取得価額をもって貸借対照表価額とされます。日本においては、大量に保有している金融商品の割引に関する包括的な会計基準は定められていません。

## (6) 公正価値オプション

US GAAPでは、ASC 825「金融商品」(以下「ASC 825」といいます。)により、公正価値での測定が別段要求されていない一定の認識済の金融資産および金融負債について、公正価値による測定を選択すること(「公正価値オプション」と称されます。)が認められています。公正価値オプションを選択した項目のその後の未実現損益については、損益に計上することが求められています。当該基準では、資産もしくは負債の当初認識時または確定契約の締結時に適格な商品について、商品ごとに当該公正価値オプションの選択適用が認められていますが、その後は、その選択を取り消すことはできません。ASC 825は、従来、ヘッジ対象の資産および負債を公正価値以外の方法で測定するよう求められていたにもかかわらず、関連する経済的ヘッジを公正価値で計上していたことにより生じていた損益の変動を軽減することを可能にしています。

日本においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関して包括的な会計基準は定められていません。

# (7) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引により資産、負債あるいは確定契約の公正価値をヘッジする公正価値ヘッジについては、ASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従い、デリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジ対象項目の公正価値の変動とともにその他収益に反映されます。変動金利資産・負債あるいは予定取引に関連するキャッシュ・フローの変化をデリバティブ取引によりヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジについては、その会計処理はヘッジの有効性によって異なります。これらのデリバティブ取引がヘッジ対象キャッシュ・フローの変化を相殺するのに有効な部分について、デリバティブ取引の公正価値の変動は当期利益に含めず、その他包括利益に計上されるとともにその他包括利益累計額の構成要素として貸借対照表に反映され、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合に損益計算書上で認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は即時に損益として認識されます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益は、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、税効果控除後、資本として直接認識され、それらはヘッジ対象項目からの損益が当期利益として認識される場合は、同時に当期利益として認識されます。ヘッジ関係が全体的に有効とされた場合は、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分についても、税効果控除後、資本として認識することができます。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を損益として認識することができます。

## (8) 一時的でない減損

US GAAPでは、ASC 320「投資・債務および持分証券」により、企業に売却の意思のある負債証券またはその価値が償却原価まで回復する前に売却する可能性が50パーセント超である負債証券がある場合に、事業体が当該負債証券の一時的ではない減損損失を損益に認識することが求められています。一方で、企業に売却の意思がなく、また当該負債証券の価値が回復する前に売却を求められる可能性が50パーセントより低い場合は、かかる基準は、回収される予想キャッシュ・フローを評価して信用損失が存在するかを判断し、当該証券の一時的でない減損の信用リスク要素を損益として認識し、信用リスク以外の要素をその他包括利益として認識するよう求めています。

日本においては、減損を信用リスク要素と信用リスク以外の要素に区分することはなく、信用リスク以外の要素も含めてすべて損失として認識されます。

## (9) 確定給付型年金

US GAAPでは、ASC 715「報酬 - 退職給付」(以下「ASC 715」といいます。)に従い、勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益、過去勤務債務の償却およびその他の調整から構成される年金費用が計上されます。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」といいます。)または年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10パーセントを超えた場合(「コリドール・アプローチ」と称されます。)、数理計算上の差異および過去勤務債務の未認識損益を償却し、年金費用に含めることが求められます。利益から差し引かれる純年金費用と実際の拠出額との差異は、未払または前払年金費用として計上されます。

また、年金資産とPBOの差額は、資産または負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は、税効果控除後の金額でその他包括利益累計額の1項目として計上されます。その他包括利益累計額に計上された年金資産とPBOの差額は、その後償却により純年金費用への計上を通じて、その他包括利益累計額から振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従い、確定給付型退職給付制度について、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表より、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識されています。損益に認識されていない過去勤務費用および数理計算上の差異のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に含まれます。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期利益を構成します。

## (10) 年金以外の退職後給付

US GAAPでは、ASC 715により、従業員の予想在職期間にわたり生じる退職後給付に関連する費用については、当該費用の発生時に計上するのではなく発生主義により認識することが求められています。さらに、税効果控除後の現在の純給付費用として認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の1項目として計上することとされています。

日本においては、退職後給付制度に関しては、そのような制度自体が一般的でなく、したがって、特定の会計基準は存在せず、実務上かかる費用は発生した時点で費用計上されています。

## (11) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

US GAAPでは、ASC 740「法人所得税」により、法人所得税申告書上で採用された、または採用することが予想される不確実な税務ポジションの認識および測定について定めています。当該基準に基づき、税務ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、当該ポジションが関連する税務当局による調査において50パーセント超の可能性で認められると予想される場合に認識されます。当該基準はまた、認識の中止、分類、利息および罰金、期中会計期間における会計処理、ならびに不確実な財務ポジションの開示に関する指針を示しています。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は定められていません。

## (12) 保証

US GAAPでは、ASC 460「保証」により、債務保証の当初測定ではかかる保証の開始時の公正価値で行うよう 求められています。当該基準はまた、保証提供者の財務諸表において、保証の性質および金額について情報開 示することを求めています。

日本においては、保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識により生じるものを除き、公正価値では計上されません。かかる保証はその内容について財務諸表に注記することが求められています。ただし、銀行業における企業会計において信用状残高は「支払承諾」および「支払承諾見返」として貸借対照表に計上されます。

# 第6【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該四半期中において掲載されているため、記載を省略します。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

# 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

# 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

# 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。